

# 茅ヶ崎市施策評価の外部評価結果報告書

平成24年8月8日

茅ヶ崎市総合計画審議会・茅ヶ崎市行政改革推進委員会



## 目次

はじめに	1
平成24年度茅ヶ崎市総合計画審議会委員名簿	2
平成24年度茅ヶ崎市行政改革推進委員会委員名簿	3
1 施策評価の外部評価を終えて	4
(1) 課題及び改善点について	4
(2) 施策評価の今後の取り組みに向けて	5
2 施策評価の外部評価の実施手法について	6
(1) 評価対象	6
(2) 評価手法	6
(3) 評価スケジュール	7
(4) 評価シートの様式について	8
3 施策評価の外部評価の実施結果について	9
(1) 評価日程について	9
(2) 評価実施に係る分科会について	9
(3) 評価の視点について	9
(4) 評価結果について	9
(5) 施策評価の外部評価結果一覧	12
(6) 施策評価シート	55

## はじめに～施策評価の外部評価結果の報告にあたって

茅ヶ崎市総合計画審議会（以下、「総合計画審議会」という。）では、平成19年度から3年をかけて、23年度から32年度を計画年度とする茅ヶ崎市総合計画の策定に携わってきました。

この総合計画を実効性あるものにするため、行政評価（政策評価－施策評価－事務事業評価）と予算・人員編成などを連動させたP-D-C-Aマネジメントサイクルにより進行管理することを基本構想に位置づけ、実施計画事業の着実な推進を図るため、施策評価及び事務事業評価について、総合計画審議会による外部評価を行うこととされました。

事務事業評価については、平成23年度に総合計画審議会が平成22年度実施事業を対象とした事務事業評価の外部評価の試行実施を行い、その結果を報告書として取りまとめ、市長に提出しました。

施策評価は、総合計画第1次実施計画の事後評価と位置づけられていることから、総合計画審議会では、施策評価の外部評価を平成24年度に実施することを目指し、評価の具体的な実施方法について検討を重ねました。そして、総合計画審議会と茅ヶ崎市行政改革推進委員会（以下、「行革推進委員会」という。）との合同による施策評価の外部評価を実施することについて、それぞれの会議において合意を得ました。

施策評価の外部評価は、第2回・第3回総合計画審議会及び第2回・第3回行革推進委員会（平成24年6月29日・30日開催）において、73の課かいの施策を対象として実施しました。

この度、その結果を取りまとめましたので、施策評価の最終評価、総合計画第2次実施計画の策定及び次年度予算への最大限尊重されるべき事項として活用されるとともに、今後の施策評価の外部評価の円滑な運用に向けた市の取り組みの一助となるよう、本報告書を提出します。

○平成24年度茅ヶ崎市総合計画審議会委員名簿

平成24年6月現在

選出区分	役職名	氏名
市議会の議員	茅ヶ崎市議会議員	小磯 妙子
	茅ヶ崎市議会議員	岸 高明
市民	一般公募	稲山 芳男
	一般公募	森澤 隆夫
市の区域内の 公共的団体等の 代表者	茅ヶ崎市自治会連絡協議会会長	後藤 金蔵
	茅ヶ崎商工会議所会頭	田中 賢三
	茅ヶ崎市社会福祉協議会会長	石井 昭
	湘南地域連合議長	成重 恒夫
	茅ヶ崎医師会会長	丸山 徳二
	環境市民会議ちがさきエコワーク運営委員	小山 稔
	ちがさき男女共同参画推進プラン協議会副会長	中嶋 公子
学識経験を有する者	一橋大学大学院教授	◎ 辻 琢也
	明星大学理工学部教授	木下 瑞夫
	文教大学国際学部教授	○ 藤井 美文
	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授	臼井 正樹
市教育委員会の委員	茅ヶ崎市教育委員会委員	石田 邦彦
市農業委員会の委員	茅ヶ崎市農業委員会会長	新倉 弘保

※氏名欄の◎は会長、○は副会長を示す。

○平成24年度茅ヶ崎市行政改革推進委員会委員名簿

平成24年6月現在

選出区分	役職名	氏名
市民	一般公募	酒井 秀一
	一般公募	廣川 六郎
市の区域内の公共的団体等の代表者	茅ヶ崎市自治会連絡協議会	島田 俊夫
	湘南地域連合	高島 彰人
	NPO法人NPOサポートちがさき	益永 律子
市の区域内の事業者の代表者	茅ヶ崎商工会議所名誉会頭	大村 日出雄
学識経験を有する者	一橋大学大学院教授	◎ 辻 琢也
	財団法人地方自治体公民連携研究財団	藏田 幸三
	文教大学国際学部准教授	○ 高井 典子
	NPO法人NPM推進ネットワーク理事	野中 祥子

※氏名欄の◎は委員長、○は副委員長を示す。

## 1 施策評価の外部評価を終えて

総合計画審議会及び行革推進委員会では、平成24年7月12日に合同会議（第5回総合計画審議会・第4回行革推進委員会）を開催し、今回実施した施策評価の外部評価を振り返り、次のとおり課題及び改善点を洗い出すとともに、取り組みを総括しました。

### （1）課題及び改善点について

今回の施策評価の外部評価は、平成23年度に実施した事務事業評価の外部評価の課題を踏まえ、73課もの膨大な数の施策評価を効率的に実施できるようにするため、総合計画審議会と行革推進委員会の委員を5つのグループに分け、分科会方式で2日間に渡って評価を実施することとしました。

施策評価の実施は、初めての取り組みであったことや総合計画第2次実施計画への反映を目指してのスケジュールであったことから、各課にとっては慣れない作業が発生し、困惑することもありました。

また、過去の年度まで遡って事業ごとの決算額や課ごとの職員数について、現在の実施計画事業とは事業分類が異なることや組織改正による職員構成の変動の影響などにより、コストの算出が困難な事例がありました。

しかしながら、施策評価シートについては、施策推進コストの表記に当たり、事業実施に係るコストと従事職員に係るコストを区別して把握し、グラフによって経年変化を表したことで、各課のマネジメントを行っていくうえで有効な手法であったと評価することができます。

改善点としては、施策評価シートの中で、「施策推進コスト」と「施策目標達成を目指して実施する事務事業」に示された金額との整合性などのシート構成や、「施策目標の達成状況」と「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」に示された指標のあり方及び目標値の設定方法について、多くの委員から指摘がありました。

また、組織改正や事務分掌の変更による職員構成の変動に伴い、施策推進コストが増減したことについての記載が不十分なシートが多く見受けられるなど、シートそのものが内部評価のためのものであることは分かりますが、誰が見ても理解できるようなシートの構成にする必要があると考えます。

さらに、施策評価が総合計画第1次実施計画の事後評価として位置づけられていることから、この外部評価の結果報告後に予定されている市長の最終評価を経て、総合計画第2次実施計画及び平成25年度予算にどのように反映させていくかが大きな課題です。

したがって、効果的な事業手法や施策目標の達成状況を測るための成果指標のあり方などについて再検証を行うことが各課の施策目標の達成に向けた今後の重要な取り組みとなると考えます。

一方で、限られた経営資源の中で、効率的かつ効果的に事業を実施していくためには、全ての事務事業について経営改善の視点を持って取り組んでいくことが必要であり、各課の主体的な取り組みが求められます。今後は、行政改革のさらなる推進に向けて、行政改革重点推進事業を核とした積極的な取り組みが必要です。

このことから、総合計画第2次実施計画と経営改善方針の一体化を図り、経営改善を行いながら、施策目標の達成のために必要な事業に取り組んでいくことが重要であると考えます。

## **(2) 施策評価の今後の取り組みに向けて**

施策評価の実施にあたり、施策を推進する各課が施策評価シートの作成を通じて、施策推進コストの経年の変化、事務事業の構成、施策目標の達成状況などの確認を行うことで、施策について客観的に顧みることが可能になったと考えます。さらに、施策評価シートや各課とのヒアリングをもとに、総合計画審議会及び行革推進委員会の委員により市の内部評価の目線とは違った立場、視点で評価が行われたことは、今後の施策の推進に有意義なものであったといえます。

今後、総合計画審議会及び行革推進委員会では、今回の施策評価の外部評価を実施することで浮き彫りになった課題や改善点を踏まえて、今後の政策評価－施策評価－事務事業評価といった各段階の行政評価における外部評価の実施に向けた改善に取り組まします。

この報告書が、茅ヶ崎市の総合計画を実効性あるものとするために、具体的、効果的な進行管理手法の構築に寄与することを期待します。

なお、今回実施した総合計画審議会及び行革推進委員会による施策評価の外部評価の詳細については、次章以降の記載のとおりです。



## 2 施策評価の外部評価の実施手法について

総合計画審議会及び行革推進委員会では、次のとおり施策評価の外部評価を実施しました。

### (1) 評価対象

総合計画基本構想に位置づけられた69施策目標及び政策目標と一致している4つの施策目標

### (2) 評価手法

多様な視点による評価を実施し、評価の客観性や意思決定の信頼性向上を図るため、次の3段階で評価を実施します。

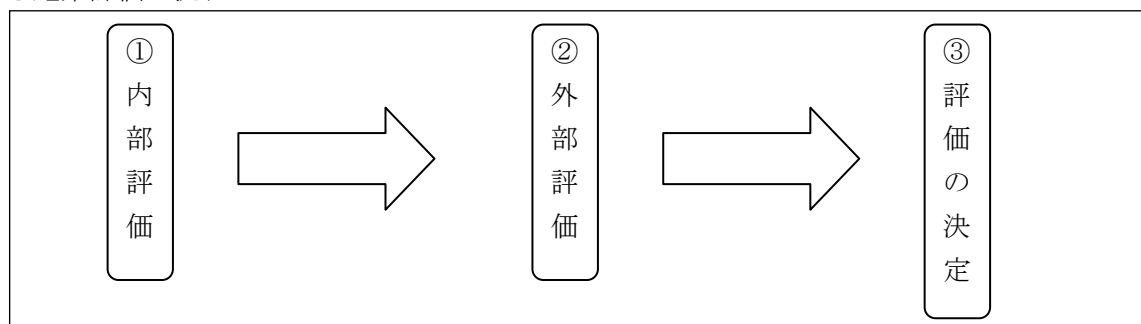
- ①施策目標主管課による自己評価（内部評価）
- ②総合計画審議会及び行革推進委員会の合同会議による外部評価（外部評価）
- ③市長評価（評価の決定）

②総合計画審議会及び行革推進委員会の合同会議による外部評価（外部評価）では、総合計画の進行管理の視点と行政資源の効率的・効果的活用の視点から、総合計画審議会及び行革推進委員会の合同会議により、施策目標の達成度やこれまでの取り組みや成果、課題の整理・分析、解決方策のほか、施策推進におけるマネジメントについて評価を行い、施策目標の達成に向けた改善策等を提案しました。

また、施策評価の外部評価の実施については、5つのまちづくりの基本理念ごとに分科会を設置し、施策目標主管課の参加によるヒアリング方式で行い、評価については、「施策評価の委員評価シート」を用いて実施しました。

各分科会における意見や評価については、総合計画審議会及び行革推進委員会の合同会議で取りまとめ、市長に本報告書を提出します。

#### ○施策評価の流れ



### (3) 評価スケジュール

区分	内容
4月中旬	<p><b>施策評価の内部評価（施策目標主管課自己評価）の実施</b> （業務棚卸評価実施）</p> <p> 部内調整 政策領域会議 副市長ヒアリング</p>
6月1日 6月下旬	<p>施策評価シート完成</p> <p> </p> <p><b>施策評価の外部評価（意見聴取）の実施</b> （総合計画審議会・行革推進委員会）</p>
8月上旬	<p>「施策評価の外部評価結果報告書」の市長提出</p> <p></p> <p><b>施策評価の市長評価（評価の決定）の実施</b> 評価結果を踏まえた今後の対応方針の決定 第2次実施計画への反映 施策評価結果の公表 第2次実施計画への反映状況の公表</p>

#### (4) 施策評価シートの様式について

施策評価シートについては、1～8の各項目に分けて作成しました。  
各項目が示す内容は次のとおりです。

施策評価シートの項目		内容
1	総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ	総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけに加えて、施策目標達成に向けた施策の方向性を体系的に示しています。
2	施策目標の達成方針	施策目標について、第1次実施計画期間中に達成できる姿や達成に向けて柱となる取り組み等、市が「何を」「いつまでに」「どのレベルまで」行うのかを示しています。
3	職員配置の状況	施策目標達成に向けた人的資源の状況を把握するため、職員の配置状況を示しています。
4	施策推進コスト	資源の適正配分を検討するため、施策推進を目指して各課に配分された、事業実施に係るコスト、職員数及び従事職員に係るコストについて時系列にグラフ化し、経年変化を示しています。
5	施策目標の達成状況	施策目標の達成状況について、現状値を把握した年度からの進捗状況を経年変化で示すとともに、指標の進捗状況の分析を行っています。 また、数値による客観的な状況を把握するため、指標をベンチマーク(比較・評価するための指標)として近隣及び類似団体との比較を行い、グラフにより示しています。
6	施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況	施策目標達成に向けた今後の方向性の判断材料とするため、施策目標達成に向けて展開している事務事業のうち、重点的に取り組んでいる事務事業(施策目標達成に向けて効果が大きい事務事業)について、事業概要、事業費、指標の進捗状況及び達成見込みを経年変化で示しています。
7	施策目標達成に向けた取り組みの評価	施策目標の進捗状況を分類し、施策相互間の状況比較を行います。 そして、施策目標達成に向けて展開している事務事業のこれまでの取り組みと得られた成果を把握したうえで、今後の課題と解決への方策を示しています。
8	施策目標達成を目指して実施する事務事業	施策目標達成を目指して実施している事務事業を列挙し、施策の全体像を示しています。 また、各事務事業について、平成24年度各部課の業務計画の位置づけや事業費の状況(平成25年度の目標値を設定する際の現状値とした平成21年度または22年度～)を経年で示し、その動向を把握しています。

### 3 施策評価の外部評価の実施結果について

施策評価の外部評価については、第2回・第3回総合計画審議会及び第2回・第3回行革推進委員会において、施策評価の外部評価を次のとおり実施し、評価結果を取りまとめました。

#### (1) 評価日程について

評価日程については、1課あたりの評価時間を40分とし、施策目標を推進する責任者である主管課長が出席し、(表1)「施策評価の外部評価日程表」のとおり、2日にかけて実施しました。

また、1課あたりの評価の流れは、次のとおりです。

- ①主管課説明 10分
- ②質疑 20分
- ③主管課退席後、意見のまとめ 10分

#### (2) 評価実施に係る分科会について

施策評価の外部評価の実施については、総合計画審議会・行革推進委員会の合同で、5つのまちづくりの基本理念ごとに分科会に分かれて実施しました。

基本理念ごとの委員の構成は(表2)「施策評価の外部評価実施に係る分科会名簿」のとおりです。

#### (3) 評価の視点について

施策評価の外部評価の実施にあたっては、各委員に「施策評価の委員評価シート」を配付し、「施策評価シートの完成度についての評価」及び「総合評価」について記入することとしました。

その際の評価の視点は次のとおりです。

- ①施策目標達成のために実施している事務事業が適切かどうか。
- ②施策の推進にあたり、事業実施に係るコストや従事職員に係るコストが適切に配分されているかどうか。
- ③より効果的な目標達成のために、費用対効果を考慮した事業手法(民間活用、協働)の検討ができるか。
- ④施策評価シート「7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価」に記入されている【②これまでの取り組みと成果】、【③課題認識と解決への方策】が適切かどうか。

#### (4) 評価結果について

評価結果については、各委員が記入した「施策評価の委員評価シート」について、第5回総合計画審議会及び第4回行革推進委員会(平成24年7月12日開催)において取りまとめを行い、施策評価の外部評価結果一覧として記載しました。

(表1)

### 施策評価の外部評価日程表

日 時 平成24年6月29日(金) 午前9時30分から午後12時25分まで

30日(土) 午前9時30分から午後6時20分まで

場 所 分庁舎5階 特別会議室・A会議室

出席者 主管課長(担当者の同席も可)

その他 施策評価の外部評価の流れ

①主管課説明 10分 ②質疑 20分 ③主管課退席後、意見のまとめ 10分

※主管課かい名の前に記載している番号が、施策目標の番号を表しています。

なお、行政委員会等には課かい名の前に番号は附番していません。

※「基本理念2地域づくり」及び「基本理念3暮らしづくり」においては、基本理念4及び基本理念5の一部も実施しました。

29日(金)第1日目					
時 間	基本理念1 ひとづくり	基本理念2 地域づくり	基本理念3 暮らしづくり	基本理念4 まちづくり	基本理念5 行政経営
9:30 ~ 9:40	開会及び進め方の説明等				
1 9:45 ~ 10:25	1 子育て支援課	16保健福祉課	24環境保全課	36都市計画課	61市民課
2 10:25 ~ 11:05	2 保育課	20生活支援課	23環境政策課	37都市政策課	63小出支所
3 11:05 ~ 11:45	3 こども育成相談課	18高齢福祉介護課	25資源循環課	38景観みどり課	68用地管財課
4 11:45 ~ 12:25	8 教育政策課	19障害福祉課	26環境事業センター	39建築指導課	62文書法務課
30日(土)第2日目					
9:30 ~ 9:40	開会及び進め方の説明等				
1 9:45 ~ 10:25	9 教育センター	会計課※	30消防総務課	40開発審査課	64財政課
2 10:25 ~ 11:05	4 学校教育指導課	選挙管理委員会事務局※	31予防課	41建設総務課	58市民自治推進課
3 11:05 ~ 11:45	5 社会教育課	監査事務局※	32警防課	42道路建設課	59職員課
4 11:45 ~ 12:25	6 青少年課	農業委員会事務局※	33救命課	43道路管理課	60行政総務課
休憩					
5 13:25 ~ 14:05	7 図書館	17保険年金課	34指導課	46下水道河川総務課	69契約検査課
6 14:05 ~ 14:45	10教育総務課	21病院総務課	35警備課	47下水道河川建設課	56情報推進課
7 14:45 ~ 15:25	11教育施設課	22医事課	27安全対策課	48下水道河川管理課	57施設再編整備課
休憩					
8 15:40 ~ 16:20	12学務課	65収納課※	28防災対策課	52拠点整備課	53秘書広報課
9 16:20 ~ 17:00	13文化生涯学習課	66市民税課※	29市民相談課	50農業水産課	54企画経営課
10 17:00 ~ 17:40	14スポーツ健康課	67資産税課※	44公園緑地課※	51雇用労働課	55広域事業政策課
11 17:40 ~ 18:20	15男女共同参画課		45建築課※	49産業振興課	

(表2)

## 施策評価の外部評価実施に係る分科会名簿

※◎は分科会会長、○は分科会副会長を示す。

6月29日(金)

基本理念1 ひとづくり	総合計画審議会			行政改革推進委員会	
	○中嶋公子	稲山芳男	石田 邦彦	◎藏田幸三	
基本理念2 地域づくり	総合計画審議会			行政改革推進委員会	
	◎臼井正樹	石井昭	丸山徳二	○野中祥子	廣川六郎
基本理念3 暮らしづくり	総合計画審議会			行政改革推進委員会	
	◎藤井美文	小山稔	森澤隆夫	○益永律子	
基本理念4 まちづくり	総合計画審議会			行政改革推進委員会	
	◎田中賢三	小磯妙子	新倉弘保	島田 俊夫	
基本理念5 行政経営	総合計画審議会				行政改革推進委員会
	◎辻琢也	岸高明	後藤金蔵	成重恒夫	○大村日出雄

6月30日(土)

基本理念1 ひとづくり	総合計画審議会			行政改革推進委員会	
	○中嶋公子	稲山芳男	石田 邦彦	◎藏田幸三	
基本理念2 地域づくり	総合計画審議会		行政改革推進委員会		
	◎小磯妙子	石井昭	○野中祥子	廣川六郎	
基本理念3 暮らしづくり	総合計画審議会		行政改革推進委員会		
	◎藤井美文	森澤隆夫	○益永律子	酒井秀一	
基本理念4 まちづくり	総合計画審議会			行政改革推進委員会	
	◎木下瑞夫	○田中賢三	新倉弘保	島田 俊夫	高井典子
基本理念5 行政経営	総合計画審議会			行政改革推進委員会	
	岸高明	後藤金蔵	小山稔	◎大村日出雄	

## (5) 施策評価の外部評価結果一覧

### 基本理念1 学び合い育ち合うみんなの笑顔がきらめくひとづくり

#### 政策目標1 次世代の成長を喜びあえるまち

施策目標の番号	1
施策目標主管部課がい名	こども育成部 子育て支援課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	安心して子どもを育てることを支援する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」は、手当、補助金、給付について、政策効果に分かる指標を設定すべき。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付のバランスについては、政治判断が必要。</li> <li>・改善裁量部分と、法定部分の切り分けが必要。</li> <li>・民間協働事業に対する取り組みをさらに進めるべき。</li> <li>・小児医療助成事業については、早急に検討し、拡大の方向に考えていくべき。項目7「施策目標達成に向けた取組の成果」の②これまでの取組みと成果で、近隣市との格差の理由が簡単でも記述されていれば、③課題認識と解決への方策で課題と解決の方向が理解できる。</li> <li>・小児医療助成事業については、これまでの成果と今後の財政負担を考慮して慎重に判断すべき。</li> <li>・ファミリーサポートセンターは、幼児をかかえる全体世帯数の内のどの程度が利用しているのか、センター等施設の周知にどのようなPR活動を行っているかを今後把握すべき。</li> <li>・項目7について、②と③の施策相互間の比較状況分析をさらに充実すべき。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的に、市事業の中でも重要なので、職員には、高い意識をもって持続性のある子育て支援を望む。</li> <li>・少子高齢化の中で、行政における子育て支援事業は、非常に重要な事業であり、「子育て支援センター」と「ファミリーサポートセンター事業」により、市民への支援ができていていると思うが、実態を見ずして一枚の資料で事業評価を行うことは困難。審議会に捕われず、長期的な観点と目標に向かって最適な子育て支援の為に行政の力を結集していただきたい。</li> </ul>

施策目標の番号	2
施策目標主管部課がい名	こども育成部 保育課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	ニーズに合った多様な保育を行う
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目7「施策目標達成に向けた取組みの評価」について、現状の保育施策については、ニーズ過多の対処療法になっている。現状の問題と合わせて、その問題が生まれた原因も含めて考えて書き込むことが大切である。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な実施方法を工夫することが必要。(民営化・公設民営・指定管理など)</li> <li>・「グループ型小規模保育事業」など、多様な型での保育サービスをさらに充実していくべき。</li> <li>・市内での「出生届け」、及び幼児の「市内への転入」時点から親に対するニーズ調査の為にヒアリングを継続して実施するなど、的確なニーズの把握とデータ管理が必要。</li> <li>・一つの課に留まらず、部や関係部署と共に課題解決に向けた事業の加速化が必要。</li> <li>・長期的な観点による3年後、5年後の事業目標とあるべき姿を同時に記載すると良い。その上で、“あるべき姿”とその政策対応が必要。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標の進捗状況は「大きく遅れている」である。現在の社会・経済状況の変化は、待機児童数の増加に対応する事務事業の拡大にもかかわらず、さらに需要を掘り起こし、さらなる対応を必要としている。男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの観点からも、保育に関わる体制を整える機会である、大変だとは思いますが長期的観点に立って改善に努めてほしい。</li> <li>・待機児童のために保育園の新設等、本市としての努力は理解できるものの、未だその解消までは至っていない。</li> <li>・一日も早い待機児童のゼロ化の実現を公民協働でお願いしたい。</li> <li>・他市ではやっていない、茅ヶ崎独自の保育事業をモデルケースとして民間と協働で行うなど、差別化されたより良質な事業を目指していただきたい。</li> <li>・保育ニーズを窓口にて対面で把握することは、有効な方法だと思うので続けてほしい。</li> <li>・項目4「施策推進コスト」の備考が適切である。</li> <li>・きめ細かなデータをしっかりとまとめている。</li> </ul>

施策目標の番号	3
施策目標主管部課かい名	こども育成部 こども育成相談課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	子どもの健康な成長を支援する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目5「施策目標の達成状況」、項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」は、目標、成果などの指標が必要。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防対策的な取り組みに、より多くの投資をしていくべき。</li> <li>・児童虐待の未然防止のために「家庭児童相談員」の増員や研修など必要に応じ柔軟な対応が必要。特に、近隣住民や自治会、民生委員、郵便局、新聞配達店、医師、警察等との連携による情報収集の仕組み作りが必要である。</li> <li>・メディア対応を含めて、戦略的に対応や情報発信していくべき。</li> <li>・児童虐待の未然防止のために「家庭児童相談員」の増員や研修など必要に応じ柔軟な対応が必要。特に、近隣住民や自治会、民生委員、郵便局、新聞配達店、医師、警察等との連携による情報収集の仕組み作りが必要である。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表に出た数字以上に隠れ児童虐待はあると思う。</li> <li>・平成21年10月から取り組んできたことを評価したい。</li> <li>・社会環境や家庭環境の急激な変化により、児童虐待、子育て支援、健康支援と様々な行政事業が必要だが、将来の国を支える市民となることを考えると、より一層充実した、また効果的な対応を切に願う。</li> <li>・目標の達成に向けて、「順調」に進んでいるとの評価である。5つの事務事業を重点事業として引き続き取り組み、課題解決に向けて、その問題点、解決の方向も記述されている。特に、各種子どもに関わる相談事業において、相談に応じる専門性の高い人材の確保、家庭相談員の処遇の改善、非常勤嘱託職員の処遇の改善、勤務体制の見直し等が挙げられていることに期待したい。また、「そだれん」の実施において、初めに協働ありきではなく、具体的な課題解決を通じた事例として、民間保育園との市民協働のあり方についても注目したい。</li> <li>・療育児童相談は、子育て支援の一環として重要な事業であるため、巡回療育相談員の適切な配置と必要に応じた増員や関係機関との連携した相談体制の強化と充実を引き続きお願いしたい。</li> <li>・出産から養育、子育て支援、児童保護、青少年指導という大きな流れを総合的に統括した部署も必要。特に、個別の家庭ことこのデータを共有することで、より効率的で効果的な支援事業が可能になる。</li> </ul>



# 基本理念1 学び合い育ち合うみんなの笑顔がきらめくひとづくり

## 政策目標2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち

施策目標の番号	4
施策目標主管部課かい名	教育推進部 学校教育指導課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目3「施策目標の達成状況」は、ふれあい指導員が対象とする児童・生徒数の全体数が必要。</li> <li>・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」について、教育研究活動、研修業務については、実施回数だけでなく、改革事例・改善ケースをPDCAで追いかけて、その数を実績・成果とすべき。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問指導などについて、訪問回数を成果としているが、その原因・結果の分析などを「事例カード」などでまとめ、目に見える形に数量化することが必要。</li> <li>・情報機器等の調達等については、ICTの変化のスピードに対応し、一括発注や契約期間を短めに区切った発注方法が必要である。</li> <li>・ふれあい補助員は、対象者数が増加する傾向にあると考えられ、それを直営の職員で対応していくことは、財政的な限界がある。新しい公共を育てていく意味でも、保護者、PTA、地域関係者、地元事業者、その他の専門家等の協力を得ながら、市民協働によって障がいのある子どもを地域で育てていくことが必要。</li> <li>・いじめの温床となる掲示板の利用や有害サイトの閲覧など情報社会の中での問題については、青少年課で臨時職員を採用し、インターネット上の掲示板をチェックするだけでなく、学校への携帯電話・ゲームを持ち込まないなどモラルも含めて、教育現場全体での対応が重要である。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の根幹をなす施策への取り組み、「質の高い学び」を目指す指導主事の意欲的な学校現場への関わり、特別な配慮を要する児童、生徒一人ひとりへのきめ細やかな指導、多様化し、深刻化するいじめや問題行動への取り組み等、限られた人員でのフル回転の対応を大いに評価する。</li> <li>・市内に於ける全学校への教育と指導育成を行っている中核的な部署であり、教育事業の要ともいえることから、より一層の高い事業と教育の向上を目指していただきたい。</li> <li>・不登校・いじめ問題については、常に初心に戻り、絶対にあきらめないという強い決心の下、生徒・保護者を含めた協力体制により最大限の改善が必要である。</li> <li>・茅ヶ崎市独自のカラーで魅力的な学校づくりを目指していただきたい。その為には、その様な高い志をもつ教員の指導育成と新しい評価制度が必要で学校の制度改革が必要と考える。（最も多くの深刻な問題を抱える学校を選び、改善の為に新たな手法で改革に挑戦することも一案と思う）</li> <li>・政策的事業、定例・定型的事業に基づく実施事業は目標を達しているが、指標の進捗率に課題があり、進捗状況は遅れている評価となっている。課題認識の方向はよいので、現在の社会状況に応じて力を入れながら、両方が達成できるよう努めてほしい。</li> </ul>

施策目標の番号	5
施策目標主管部課かい名	教育推進部 社会教育課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催事業の参加者数について、実人数の把握が必要。</li> <li>・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」のNo.3文化資料館移転・整備及び周辺地整備事業について、「庁内調整」「市民意見聴取」といった指標は改善の余地がある。また、実施のためのコストの見直しなど数量化したデータ、指標が必要。</li> <li>・項目7「施策目標達成に向けた取組の成果」の③課題認識と解決への方策について、見せ方に工夫が必要。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館の指定管理については、新しい公共の育成の拠点として、より地域に近い主体が担うことが、コストや運営面でメリットがあると考えられる。または、複数施設の包括的な指定管理を導入し、自主事業等による利用料金の増加分をインセンティブとすることも考えられる。</li> <li>・公民館の指定管理について、過去1回の検討で、「正職員の削減と再任用・嘱託職員による補充によってコストを削減する」ということだったそうであるが、改めて検討が必要。</li> <li>・公民館の指定管理について、これまでの経緯を考えると、コスト削減のための名目だけで、ただちに指定管理者制度導入などへと行くべきはない。</li> <li>・文化事業の周知について、より強力な別の切り口でのアピールが必要。</li> <li>・「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」は、事業内容が、いまひとつ明確に把握できない。市が行うものと、一般市民がボランティアで行うものを明確にすべき。</li> <li>・下寺尾遺跡群の保存整備事業は、予算的にあまり大きな負担とならない様にするべき。また、完成後は、市民に開放された施設として周知を図るべき。</li> <li>・文化資料館の跡地は、できるだけ公共の広場や施設として利用されることを望む。売却する場合でも好住景観を重視すべき。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象が子どもから大人まで広範囲に渡っているが、公民館を足場にして各種の事業に取り組んでいることを大いに評価する。</li> <li>・項目7の③に書かれている社会教育の役割と社会教育関係職員の資質と活動の方向については適切と考える。</li> </ul>

施策目標の番号	6
施策目標主管部課かい名	教育推進部 青少年課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる
施策評価シートの 完成度について	—
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理、業務委託、市民協働による効率的な管理方法を検討すべき。</li> <li>・青少年教育の取り組みについて一定の目標設定を行う必要がある。取り組みによって市民がどのくらいのメリットを得たのかという成果が指標となるべき。宇宙飛行士関連事業についても、事前にどのような成果を期待するかが大切である。</li> <li>・子どもたちの通学時の安全確保のための一案として、茅ヶ崎小学校正門前に、欧米に見られるハンバー（道路上の突起）を付けることを提案する。</li> <li>・青少年会館が、より多くの青少年に利用される様、時代や社会を反映した魅力あるプログラムの提供が必要。不登校の生徒のための特別なプログラムについても考えられるべき。</li> <li>・これまでの取り組みにより、23年度ですでに目標を達成している事業が多いので、目標値設定について再考すべき。</li> <li>・課題認識と解決の方向について、取り組みの成果を踏まえ、多様な取り組みがなされているが、現代の状況がもたらす多面的な負の影響をとらえ、インターネット有害情報監視業務など継続的な活動を望みたい。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校ふれあいプラザ事業について、取り組みを評価する。健康で体力向上も含めた当事業を、今後とも一層拡大することを望む。</li> <li>・青少年会館の利用者を増幅するための各種の事業を評価する。</li> </ul>

施策目標の番号	7
施策目標主管部課かい名	教育推進部 図書館
評価対象施策目標 (=課かい目標)	地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢別、属性別のデータなど利用状況の詳細な数字が必要。</li> <li>・項目2「施策目標の達成方針」の記述は理解しやすい。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度、民間委託の取り組みの検討などが必要。</li> <li>・職員の高い専門性が必要とされることから、図書館の運営方法については、コスト面のみでの安易な判断をすべきではない。</li> <li>・時代や社会を反映した書籍が少ない。多くの人々が好む興味深い書籍を増やしてほしい。</li> <li>・図書購入について、競争的な手続きやブックオフ、市民からの寄贈など、様々な方法によるコスト削減・効率化の取り組みを進めるべき。</li> <li>・図書館ボランティアなどの育成、組織化、活用などの検討が必要。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館サービスを大学図書館また、近隣の市町の図書館と相互協力を行っている取り組みを評価する。自主事業の取り組みも大いに評価する。</li> <li>・職員の対応や建物の開放感や明るさについての苦情があると思われる。現在の図書館は場所も建物も立派であるので、運営内容と職員の対応でより良い図書館となることを望む。</li> <li>・近隣市と比べて、利用者数が少ないのは、地域的なアクセス利便性が十分でない点があるが、開放感、明るさの面でももう少し工夫がほしい。</li> </ul>

施策目標の番号	8
施策目標主管部課かい名	教育推進部 教育政策課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	教育理念を実現する政策を推進する
施策評価シートの 完成度について	—
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策部門の業務であるため、政策的なところをどう評価するかが大切。</li> <li>・教育政策の具体的な業務とそのアウトプット/アウトカムを明確にすることが必要。</li> <li>・茅ヶ崎市における教育の基本となる政策を立案管理する課と理解していたが、実態は異なるため、教育総務課・教育施設課との統合など、より効率的な組織運営が必要。</li> <li>・学齢児童・生徒数の突出を避ける為にも、市からマンション開発業者へ一歩踏み込んだ指導育成が必要。「より魅力的な街づくり」を意識した学校政策と教育政策が必要。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員5人をはりつけているのは、勿体ない。</li> <li>・教育基本計画の進行管理や、調査研究、また学校規模の適正化など、地味ではあるが教育施策の基礎になるこれまでの取り組みと成果を評価する。</li> <li>・文化資料館の移転後については、広場や市の施設としての使用を希望するが、仮に、宅地開発業者などのデベロッパーに売却する場合には、近隣住民を交えた協議会を通し、住環境を配慮したものとすることを切にお願いしたい。</li> <li>・項目7「施策目標達成に向けた取組の成果」の②これまでの取り組みと成果と③課題認識と解決への方策から、課の役割が非常に幅広いことが理解できる。各課題として列挙した項目に対応して行って欲しい。また、事務事業の範囲を越えた役割の中で、とくに地域懇談会の意味は、現在の格差のひろがる社会状況の中で、地域がどのように子どもたちの生育・教育環境を理解し、支えるのか、深いものがあるのでがんばって欲しい。</li> </ul>

施策目標の番号	9
施策目標主管部課かい名	教育推進部 教育センター
評価対象施策目標 (二課かい目標)	子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する
施策評価シートの 完成度について	・項目5「施策目標の達成状況」において、指標の対象となる全数を記載する必要がある。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座などは、事務手間と成果とのバランスなどを考えると、運営・実施について、工夫改善すべき。</li> <li>・大学等との連携事業は、具体的な調査報告、データの作成、公表等、活動を見える化して成果を数え、内容を評価するべき。</li> <li>・調査・研究事業については、事例等の収集、保存やその公表・共有等が、「質的な活動」を数値に表す意味でも重要である。</li> <li>・データ共有化の観点からも教育指導室へのLAN整備などに早急に取り組むべき。</li> <li>・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」の「相談環境整備事業」について、指標が「平成23年度に相談室稼働」では、進捗管理が難しい。また、「心の教育相談員」は、活動の成果として、個別的な事例の記録等を作成して集めていくことが必要。</li> <li>・項目7「施策目標達成に向けた取組の成果」③課題認識と解決への方策で、心の研究相談員の相談件数の増加、子どもたちのストレスが挙げられている。それらがどのように教育現場にフィードバックされているのか、そのルートはできているのか等について明確にすべき。</li> <li>・最も重要なことは、「現場の状況とニーズの適切な把握」であり、研究・研修の場は、偏ることなく、質の高い事業であるべき。</li> <li>・企画・立案・調査・検討業務以外の実務的な業務に関しては、民間のノウハウや人材等を最大限に生かして、効率的・効果的に実施し、より多くの資源（予算）を本来の調査業務に投下すべき。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心の相談員による児童、生徒の悩み相談、スクールカウンセラーによる教職員の悩み、ストレス相談、その取り組みを評価する。</li> <li>・制度上の問題で文科省の管轄だが、誰でもなれる教員制度を改めると同時に教員の質をより高いレベルに引き上げる必要性を強く感じる。</li> <li>・教育センターを核とする教育の研究・研修・相談の3事業は、地道な永い努力と研鑽により成果をみることができ的事业である。社会環境と家庭環境を捉えた積極的な対応が必要である。</li> <li>・昨今、教員による性的な不祥事が多く新聞等で報道され、極めて残念である。生徒からの尊敬をそぎ落とす様な行動は許されるべきではなく、社会性の意識向上の研修がより強く必要である。</li> <li>・あすなる教室など、不登校児への対応は、将来社会に出た際に自立できるようキメの細かい対応が必要であり、学校を上げて全力傾注で取り組んでいただきたい。（あきらめては困る）</li> </ul>

# 基本理念 1 学び合い育ち合うみんなの笑顔がきらめくひとづくり

## 政策目標 3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち

施策目標の番号	10
施策目標主管部課がい名	教育総務部 教育総務課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	円滑に教育行政を進める
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政の効率性を「自ら図る項目」を考える必要があり、それが設定されないと、効率的な教育行政を行うことはできないと考えられる。</li> <li>・項目7「施策目標達成に向けた取り組みの評価」の②これまでの取り組みと成果、③課題認識と解決への方策の記述の仕方は項目立て等読みやすく、したがって課題、解決等も理解しやすくなっている。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校用務員や学校給食、維持管理などについては、業務委託などに行っている例も多く、それらを含めて、コスト削減効果を高める必要がある。</li> <li>・日直代行員など、非常勤や再任用への切り替え、人数の削減だけでなく、業務発注方法等を含めて、民間活用を行っていく必要がある。</li> <li>・「蔵書率」という国の横ならびの事業・指標のみではなく、茅ヶ崎市の教育行政の効率化を図るための項目を自ら探していく必要がある。</li> <li>・小学校と中学校の備品・椅子等の購入に当たっては、常時、チェック機能や内部監査機能を高めておくことが必要。また、庁内での一括購入を実施しているようなので、コスト抑制はできていると思うが、特定業者との長年の関係は、時に悪い慣習となることがあるので、厳正な購買と対応が必要である。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会の会議録公開は、信頼される教育行政の必要条件と考え、評価する。</li> <li>・学校備品などの適正管理も高い数値を示しており、評価できる。</li> <li>・教育委員会との提携業務や教育行政の効率的、効果的な成果は、この資料からは把握できないが、今や旧来の制度や慣習が現状に見合っていないものが多く出てきているので、教育行政においても、人事異動、教員研修等、更なる向上を目指して頑張ってください。</li> <li>・これは、貴課ということではなく一般論だが、行政の仕事は、立場上、すべて慎重に対応される姿勢は、十分に理解している。ただ、時代と社会は、想像以上に早い速度で変化しているため、これからの行政は、「新しい感性と柔軟な思考によって生まれた優れたアイデアに果敢に挑戦していただきたい」と願っている。また、その様な行動力ある行政マンを茅ヶ崎市が育て上げていただきたい。</li> <li>・数値表示、記述等、施策評価シートの完成度は充分である。</li> </ul>

施策目標の番号	11
施策目標主管部課がい名	教育総務部 教育施設課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	安全で快適な教育環境をつくる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模改修や施設整備事業について、実施箇所数だけでなく、その中で、どのくらいの経費削減を図ることができたのか、PFI事業におけるVFMのような効率化・効果額などを検討し、事業実施の時に報告することも必要である。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四日市市における複数学校のPFI等導入事例のように、学校建設・改修におけるPFIやDBO等の民間手法の導入を検討する必要がある。</li> <li>・分離・分割発注による時間的なロスや職員の契約管理コストなどを明らかにすること、もしくは検討の中で、PPP・PFI手法と比べた数値を調べることも必要ではないか。</li> <li>・プレハブを使わない建て替え方法の工夫など、コストを削減する努力を継続していくべき。</li> <li>・校庭の芝生化については、利用者と住民ボランティア等の協力支援体制の確立が必要である。</li> <li>・温暖化傾向にある夏場は猛暑が発生しているため、生徒の熱中症防止の観点からも図書室をはじめとする教室についても段階的な冷房対応が必要。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校トイレ改修整備事業、小中学校の施設整備事業等、子どもたちにとって安全で快適な教育環境の整備への取り組みを評価する。</li> <li>・これまでの取り組みと成果、課題認識と解決の方法について、明確にまとめられていることは評価したい。</li> <li>・常に、厳正な一般競争入札の実施は勿論、発注業者との接点など、細心の注意を徹底していただいているものと確信している。また、常に同一業者への発注や持ち回りによる発注など、存在しないとは思いますが、徹底順守が必要である。透明性などを内部監査にて検証されていると思うが、審議会においても、この点の報告をいただきたい。</li> <li>・老朽化対策の補助金申請については、引き続き国や県に対する交渉が必要であるため、継続した尽力をお願いしたい。</li> <li>・東日本大震災以後1年のことであり、茅ヶ崎市は海に面していることもあり、津波などへの対応の言及もあってもよかったのではないかと。</li> <li>・数値表示、記述ともに、シートの完成度としては充分である。</li> </ul>

施策目標の番号	12
施策目標主管部課かい名	教育総務部 学務課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	健やかで安心できる学校生活を支援する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値記述等は明確で完成度は良好である。</li> <li>・人件費に関する記載の欄に、技能労務職の賃金水準のデータが必要。</li> <li>・項目5「施策目標の達成状況」の指標「給食におけるアレルギー対策施設の設置数（全17施設）」は不適切ではないか。</li> <li>・準要保護児童の支援内容が明確でない。（記載事項の説明不足）</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校を含む、学校給食の導入の検討が必要。</li> <li>・過去1回の検討による「正規職員の削減と嘱託・再任用職員の対応」では、行政コストの高止まりが危惧される。</li> <li>・学校給食の外部委託、PFI等による抜本的な公民連携手法による改革が必要。</li> <li>・学校給食費の公会計化による一括徴収を検討すべき。</li> <li>・準要保護児童に対する「適切な制度利用」と予防的な意識啓発・広報・新しい公共による支出抑制に向けた協働が必要</li> <li>・学校給食のあり方については、現在の形態を継続することが最善であるかを含め、継続した審議が必要。例えば、一校をモデルケースとして、学校給食の外注化の検討など、多額のコストと人件費がかかる学校内での給食設備を伴う給食の提供については、学内製造と学外製造の双方の可能性を検討する必要がある。</li> <li>・学校通学時の安全確保については、試験的に茅ヶ崎小学校正門前の横断歩道前に、ハンブ（道路の盛り上がり）の設置の検討を望む。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市費教員任用事業によって採用された教員の増員が、円滑な学校運営を取り戻す一助になっている取り組みは充分評価できる。</li> <li>・給食用の食材購入は、地場食材の購入やアレルギー対策を行うなど、いろいろな努力をされていることは大変素晴らしいことと思う。</li> <li>・授業離脱や集団生活になじめない生徒の指導を行う為の市費による専任教員の採用は、非常に良い対応と思う。もはや、担任や生活指導員では、手に負えない状態と思われるので、専門の指導員による親身な対応により改善が進むことを期待する。</li> <li>・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」のNo.3「要保護及び準要保護児童就学援助（小学校）」、No.4「要保護及び準要保護生徒就学援助（中学校）」に力を入れて取り組まれることを期待する。</li> </ul>

# 基本理念1 学び合い育ち合うみんなの笑顔がきらめくひとづくり

## 政策目標4 多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち

施策目標の番号	13
施策目標主管部課がい名	文化生涯学習部 文化生涯学習課
評価対象施策目標 (二課がい目標)	まなびを通して、自らが住むまちについて知り、愛着を持ち、未来を創造する力をはぐくむ
施策評価シートの 完成度について	・項目7の③において、市民ニーズへの対応からの事業展開が記述されているが、項目6の事務事業との関連も視野に記述すれば、政策の理念的な方向性も見えるのではないかと。政策は、政策を展開する理念と市民ニーズとの間で形成されていくべきではないかと。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化会館の指定管理については、公募などの競争的な選定方法が必要ではないかと。</li> <li>・美術館の活性化、開高記念館など、市民協働などもふくめて、活性化にむけた取り組みを行う必要がある。</li> <li>・生涯学習としての「効果」を測定するためのアンケート調査、サンプルヒアリング調査なども必要である。</li> <li>・現在の事業に参加する人たちの属性・個人を把握することによって、次の広報や事業企画の改善を図ることが必要（子どもたち等への波及も含め）。</li> <li>・生涯学習推進については、ちがさき市民大学、生涯学習相談コーナー、まなび人材事業、企業や大学との連携等、引き続き効率と充実を図って欲しいと思うが、組織や団体等が重複しない様適切な対応が必要と思う。また、公平で幅広く市民が参加できる企画と運営が必要である。</li> <li>・他市とは異なる差別化による高度な文化都市を目指していただきたい、現状の目標は、決して劣るものではないが、他市が、羨望の目を向ける様な理想的な街づくりとしての気迫と高い目標を感じ取ることができない。現状の事業や企画は、無難ではあるが、魅力度、期待度、満足度では、別の切り口での検討も必要と思う。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の生涯学習意欲を喚起するために、各種の事業、プランに取り組んでいることを評価する。</li> <li>・茅ヶ崎市文化振興財団による文化施設を活用した市民文化活動は、いろいろな面で市民文化の普及に貢献されていると思う。建物の維持管理を適切に行い、長期に渡り市民が楽しむことができる施設として欲しい。また、より魅力的で集客力のある講演や催し物の開催をお願いしたい。</li> <li>・芸術・文化事業は、建物の中に展示や催し物を開催するばかりでなく、市民が、日常生活の中で感じ取れることが必要。それには、より質の高い住環境と秩序ある街づくりが必要と考える。日常の生活や住環境が、より質の高いものになることで、図書館、美術館、文化会館などの施設が、更に魅力的なものになると考える。従って、高い見地から芸術と文化に輝く街として茅ヶ崎の街づくりをより強く推進をお願いしたい。</li> </ul>

施策目標の番号	14
施策目標主管部課がい名	文化生涯学習部 スポーツ健康課
評価対象施策目標 (二課がい目標)	いつでも気軽にスポーツができ、心とからだを健康にできる環境をつくる
施策評価シートの 完成度について	・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」の目標値に「計画策定」とあるが、数値化するなどの工夫が必要。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館の指定管理者制度については、利用料金制の導入等も含めて、公募等による選定が必要である。120百万円近くの指定管理料を4年にわたって支払っていることから、市民への説明責任としてより高い水準のサービス、提案が求められる。</li> <li>・柳島スポーツ公園については、整備してから利用者を探すのではなく、整備の前、途中でも、見込利用者を集めていくなど、稼働率を高めるための取り組みが必要。計画策定の段階で意見を聞いたということだけでは不十分。</li> <li>・一般的に市の施設は、安いが利用しにくい（申込後の手続きや抽選など）などの苦情があるので、民間と行政の間で、より民間に近いレベルでのサービスや対応、施設利用料の設定が必要。</li> <li>・スポーツ施設・サービスの受益者に偏りがなく、利用者のアンケート分析など、毎年の利用状況の把握が必要。（経費・労務等の関係で最小限の方法でそれを調査することが必要）</li> <li>・過剰な施設や利用率の低い施設は、将来に渡り財政を圧迫するため、新規のスポーツ施設建築にあたっては、十分な配慮が必要。</li> <li>・スポーツと健康に関わる多面的な事業について、新しい事業手法も取り入れているが、結果の報告が必要。</li> <li>・事業としての多面的な取り組みだけでなく、少子高齢化社会におけるスポーツと健康から見てくる各世代の市民の課題を、市の他の政策、施策とさらに連携させることが必要。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の多様なスポーツに対するニーズを様々な事業を展開することによって応えようとする取り組みを大いに評価する。また、食育推進計画の取り組みも評価する。</li> <li>・市民の健康促進、身体力向上、スポーツ支援は、行政事業として重要である。この事業は、健康で心身豊かな市民をできるだけ多く育てることで、将来の医療費抑制にも繋がるものと考えられる。</li> </ul>

施策目標の番号	15
施策目標主管部課かい名	文化生涯学習部 男女共同参画課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目5「施策目標の達成状況」は、男女共同参画の計画の進捗管理のような時系列的なチェックが必要。男女共同参画の意識調査の数字は本来の目的（事業推進・問題解決のための指標としての役割）からいうと、適切な目標であるのか疑問。</li> <li>・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」のNo.3 平和教育やNo.4 国際教育、No.5 都市間交流について、実施したことの成果に関するデータが必要。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及啓発・広報に関する効果はイベントの参加者に対するアンケートなどではなく、関心のない人たちに、どこまで情報を伝達することができたかで測るべき。</li> <li>・人権意識の向上などの取り組みについては、その成果を具体的な事例や事象によって説明すべき。</li> <li>・全市民の税金を投入して事業を行う意味を自ら明確にすることが必要。その上で、実施手法について検討しながら、改善を行っていくことが必要であり、そのきっかけとして、成果を定量的に評価することが求められる。</li> <li>・女性センターを中心とする男女共同参画の推進について、より多くの市民に周知することが必要。</li> <li>・女性の社会進出を支援する環境と体制作りのため、子育て支援、育児相談、児童保護、生活保護、職場環境等、関連部署との情報共有や共同活動が必要。</li> <li>・総合計画の基本構想において、男女共同参画は政策共通認識となっているが、課題解決と解決の方策について、各事業の関連はつかみにくい。男女共同参画と多文化共生をキーワードに課題を設定し、課題解決に取り組む方がわかりやすいのではないか。</li> <li>・男女共同参画課として、各事業を男女共同参画を横串にするような企画への取り組みも望みたい。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画について、積極的に推進していくことを望む。</li> <li>・「ちがさき男女共同参画推進プラン」や平和啓発事業、国際交流関係事業への取り組みなど、市民の意識向上のため、目標を明確にしている点は評価できる。</li> </ul>

## 基本理念2 いきいきと暮らすふれあいのある地域づくり

### 政策目標5 共に見守り支え合いですこやかに暮らせるまち

施策目標の番号	16
施策目標主管部課がい名	保健福祉部 保健福祉課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目5「施策目標の達成状況」を、「胃がん検診受診率」で測定することには無理があるように感じた。D17</li> <li>・施策目標の指標を算的な評価を表すよう工夫すべき。</li> <li>・各事業について、きわめて質的に評価しにくいものではあるが、できるだけ実施箇所数ではなく、例えば、がん検診受診者数の推移や自殺者及び未遂者数の推移といった、わかりやすい指標を用いるなど、一層の工夫が求められる。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉総合相談については、福祉活動の充実を実現するため、相談、解決方法、苦情などのノウハウを収集・共有して、それらを活用するためのシステムが必要だと思う。</li> <li>・地域福祉総合相談室とコーディネーター配置事業との連携によるモデル地区での取組は、制度のはざまにある課題を、地域福祉活動の中核主体が連携して解決に結びつける試みとして評価できる。今後、その成果と課題の検証を踏まえ、効果的な展開方法を見定めることが重要である。老々介護などで、制度を知らない、相談先も知らないという要支援者も多くいると考えられるため、そういった方々を福祉サービスに結びつけるために、地域の人々や、関係機関も巻き込んだ仕組み（通報など）を検討してみてもどうか。</li> <li>・自殺対策は、心の問題でもあり誰もが介入困難な問題だが、自殺の要因と深く関わる雇用、生活、健康、法律などの各分野で市民の暮らしに接点のある行政だからこそできることがあると考える。「庁内連絡会を活用した相談業務の連携強化」とあるが、相談業務だけでなく、市民と接する全職員が、気になる情報を共有し連携できる体制、市民の抱える多様な問題を総合的に解決できる仕組みの具体化を期待したい。</li> <li>・地域福祉総合相談室運営事業及びコーディネーター配置事業については、質的な評価が求められる。</li> <li>・質的な評価に配慮した事業取組みに配慮してほしい。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標、施策の方向性、施策目標の達成方針、重点的に取り組む事務事業の状況は、一定の成果を挙げていると評価できる。</li> </ul>

施策目標の番号	17
施策目標主管部課がい名	保健福祉部 保険年金課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	医療を受けられる保険制度を安定的に運営する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目5「達成目標の達成状況」として、次の指標が必要である。 ①国民健康保険の収入金額の推移 ②国民健康保険の滞納額、件数（世帯数） ③滞納の徴収率（他団体比較指標） ④滞納で徴収した金額</li> <li>・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」として次の事業の指標が必要である。 ①国民健康保険の滞納に関する事務</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標の指標の収納率については、経済状況の悪化により、困難さは理解できる。支払い能力のある滞納者からの徴収を引き続き重点的に対応すること。</li> <li>・給付費削減の鍵は市民が握っていることを、広報や独自の冊子等でPRし、国民健康保険事業について市民の理解をさらに得る必要がある。</li> <li>・資力を有している人の徴収率を向上させるために、一段の対策が必要である。</li> <li>・レセプトの再審査事務については、一段の充実を図る必要がある。また、再点検を行うためのシステムのソフトウェアがあるので調査する必要がある。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標、施策の方向性、施策目標の達成方針、重点的に取り組み状況について、一定の成果を挙げていることは評価できる。</li> <li>・レセプト点検実施の効果は評価する。</li> <li>・国民健康保険事業特別会計の繰越金は毎年大幅に減少している。また、収納率も20年度以降後期高齢者医療制度により大幅に低下した。他市では、3%以下の減少に留まっているが、茅ヶ崎市は3%と高い。21年度以降の収納率は低下傾向にある。未納徴収率は、神奈川県平均徴収率14.21%(22年度)に対して、17.33%(22年度)と高い。しかし、23年度は16%弱に低下する模様である。</li> <li>・訪問による督促依頼を行っていることは評価できる。</li> </ul>



施策目標の番号	18
施策目標主管部課かい名	保健福祉部 高齢福祉介護課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」について、以下の指標の追加記載が必要。 ①すこやか支援プログラムの参加数 ②はつらつ健康プログラムの参加数 ③老人憩いの家のクラブのクラブ数、施設数 ④老人憩いの家の登録者数、利用者数</li> <li>・項目7「施策目標達成に向けた取り組みの評価」の①施策目標達成に向けた指標の進捗状況で、「順調」と判断されているが、項目5「施策目標の達成状況」の指標の推移をみる限り、そう見えない。減少させるのが望ましい指標についての進捗率の表し方もわかりにくい。施策評価シートのルールの問題かとは思いますが、改善すべきと考える。</li> <li>・項目7の②これまでの取り組みと成果と③課題認識と解決への方策について、もう少し具体的な成果、課題の記述があるとポイントが明確になりわかりやすい。</li> <li>・算的な評価の指標に努めてほしい。</li> <li>・要介護の認定者割合（対65歳以上高齢者比）だけでは、施策評価は不可能。要介護区分別の認定者数の推移やサービス資源の整備状況もデータとして欲しい。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービスの苦情処理については、より良い介護サービスの実現を目的とし、地域包括支援センター及び介護サービスを受けている世帯から苦情、相談、解決方法のノウハウなどを収集・共有して、それらを活用するためのシステムが必要と思う。</li> <li>・介護予防対策については、はつらつ健康プログラム事業が好評で参加者も増えているということで、評価できる。一次予防については、日常的な取組が重要であるため、行政が取組のきっかけを提供するとしても、いかに自主的な取組へ移行していくか（行政の資源投入は減らしていく）がポイントとなる。二次予防については、高リスクな方々に直接働きかける対策のため、資源投入してでも参加者を増やす必要があると考える。ターゲットを考慮した戦略的な施策展開を期待する。</li> <li>・地域包括支援センターは26年度までに12地区に設置することで、計画的に設置が進んでいると評価する。設置済みの地区では、地域住民へのPRはもとより、地域住民や地域団体との連携による高齢者の見守り等の取組を進めるなど、センターを身近な窓口として地域に根付かせていくための取組に力を入れていく必要がある。</li> <li>・広報に力を入れる必要がある。</li> <li>・要介護認定割合が低いことだけでは評価できないので、他の量的データを提示するとともに、事業進捗にあたり、質的な成果に留意して取り組んで欲しい。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標、施策の方向性、施策目標の達成方針、重点的に取り組む事務事業の状況は、一定の成果を挙げていると評価できる。</li> </ul>

施策目標の番号	19
施策目標主管部課かい名	保健福祉部 障害福祉課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	障害者の自立した生活と社会参加を支援する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目5「施策目標の達成状況」の指標として、施設から地域生活へ移行した人数だけ示されても施策評価は不可能。対象別の障害者数、サービス供給量などがわからないと評価できない。</li> <li>・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」No.2グループホーム、ケアホーム設置促進事業について、グループホーム（ケアホームを含む）利用数の指標が必要。</li> <li>・算的な評価は難しいかもしれないが、できるだけ努力して欲しい。</li> <li>・質的な評価につながるような指標を示して欲しい。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな法制度に適切に対応して取組を進めている点は評価できるが、受入れ体制の問題など、行政だけの取組では目標達成が難しい。今後は、関係機関とのネットワーク構築、企業や社会への働きかけなどにおける本質的な課題に踏み込んで、解決策を検討する必要があるのではないかと。</li> <li>・広報に力を入れて欲しい。</li> <li>・グループホームについて、一層の充実が必要。</li> <li>・精神障害者に対する福祉は、きちんと進めてほしい。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標、施策の方向性、施策目標の達成方針、重点的に取り組む事務事業の状況は、一定の成果を挙げていると評価できる。</li> </ul>

施策目標の番号	20
施策目標主管部課かい名	保健福祉部 生活支援課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	安定した生活を支援する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目5「施策目標の達成状況」の指標「就労者数」は、被保護世帯が変動する状況においては、その数字はあまり意味をなさない。実数ではなく、率（被保護者数のうちの就労者数）で表すべき。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども健全育成推進事業」は、茅ヶ崎市が他市に先駆けて行う事業であり、高く評価する。また、本事業について、次のとおり提言する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①生活保護世帯の子どもの学習支援だけでなく、子どもの健全育成を図るとともに精神的なケアも合わせて配慮が必要である。</li> <li>②子どもの健全な育成における精神的なケアが重要となるため、学習支援も合わせて「お助けおばさん、おじさん制度」を設け、募集し対応したら良いと思う。</li> <li>③基本はボランティアで行い、公民館、自治会館等の公共施設を使用すれば、小額の経費で対応が可能と思われる。</li> </ul> </li> <li>・項目5で指標としている「就労者数」の伸び率は、他市と比較しても高い伸び率となっているため、一定の評価はできる。被保護者にも様々な状況の人がいるので、その属性を分析、分類し、ターゲットに応じたきめ細かい自立支援のプログラムを検討して頂きたい。</li> <li>・生活保護の子どもの教育、支援にさらに努める必要がある。また、就労可能な人については、生活保護からできるだけ早期に就労できるように支援する。</li> <li>・新規事業である「子ども健全育成推進事業」については、中長期的視点でしっかり取り組んでほしい。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標、施策の方向性、施策目標の達成方針、重点的に取り組む事務事業の状況は、一定の成果を挙げていると評価できる。</li> <li>・子どもへの対策は評価できる。今後も力を入れていってほしい。</li> <li>・一定数の就労決定者を確保しており、取り組みは評価できる。（母子世帯、その他世帯で22年→23年にトータル16世帯保護対象減）</li> </ul>

## 基本理念2 いきいきと暮らすふれあいのある地域づくり

### 政策目標6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち

施策目標の番号	21
施策目標主管部課がい名	病院事務局 病院総務課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	効果的・効率的に病院を経営する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎市立病院の経営指標の記載が必要である。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・23年度はICUの工事の影響で、病床利用率を指標として評価ができない。今後病床利用率を上げていくためには、看護師の確保に努める必要がある。</li> <li>・病院運営協議会の議論の内容をみると、経営に関して厳しい意見が出ている。さらに経営健全化に努めてもらいたい。</li> <li>・入院患者数は低下し、外来患者数は横ばいに推移している。また、救急医療を充実したことにより、更なる収益の悪化が予想される。収益の悪化を食い止め、利益創出の方針と対策が必要である。</li> <li>・コスト削減においては、自前での薬の調合、オーダーリング・システムの導入、業務委託等の努力で削減効果を挙げているが、費用項目で高い割合を占める材料費（薬等）の在庫の適正管理が行われていない。必要な時に、必要数を発注する、ジャスト・イン・タイムのシステムを導入することにより、在庫が大幅に減少し、大幅に収益の向上が期待できるので、早急に導入を検討した方が良いと思う。</li> <li>・顧客サービスの向上においては、顧客と直接に接している看護師の対応がカギとなる。看護師の接客態度、マナーなどの教育を行い意識改革を図ることが収益向上になる。民間の病院では、このことで赤字経営から脱却した事例がある。実現するには、病院長のリーダーシップの発揮が必要となる。</li> <li>・各種業務の民間委託など民間の経営手法の導入を検討する必要がある。</li> <li>・経営の観点から、顧客満足度の向上や、新たな顧客開拓（マーケティング）など、売り上げを増やす“攻め”の戦略も検討してはどうか。診療科目も充実しているの、サービス業という意識のもと、強みを生かした戦略を期待したい。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域医療支援病院」の必要要件を満たし承認されたことは、高く評価する。</li> <li>・コスト削減、機能充実の両面において、様々な取組を広く検討し、実施しており評価できる。</li> </ul>

施策目標の番号	22
施策目標主管部課がい名	病院事務局 医事課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	高度で良質な医療サービスを提供する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客満足度などで、高度で良質な医療を別の観点から測定してみてはどうか。</li> <li>・病院運営協議会での議論の概要が必要である。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民にさらなる周知をし、理解を得ることが必要である。</li> <li>・かかりつけ医等の医療機関との連携による医療に加え、介護、福祉、リハビリ等の機関と連携する「医療連携体制の強化」「市民が参加する地域医療作り」など従来の発想とは別な視点での構想、方針、対策を策定する必要がある。</li> <li>・地域医療支援病院の認証を受けたことは大きな成果であり評価できるが、今後は、認証の維持とともに、サービス業という観点から、顧客の満足度をいかに上げるか、そのために現場の業務改善、サービス向上をいかに進めるかが重要となるのではないかと。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療機関との連携については評価する。</li> <li>・「地域医療支援病院」の承認、DPC対象病院の認定、集中治療室の新設など地域の基幹病院としての役割を果たしていることは評価できる。</li> <li>・レセプト院内審査支援システム導入により、適正かつ公正な診療報酬の請求を行っていることは評価できる。</li> <li>・各目標成果指標を達成していることは評価できる。</li> </ul>

### 基本理念3 安全でやすらぎのある持続可能な暮らしづくり

#### 政策目標7 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち

施策目標の番号	23
施策目標主管部課かい名	環境部 環境政策課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	環境に配慮した市民・事業者・行政の率先した活動と連携による活動を促進する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境政策課は、総合的な政策をとりまとめ、システム化して推進する重要な部門と考えられ、住宅用太陽光発電システムの補助件数を施策目標の指標とするのは財政制約を考えると適切ではない。システムを設置した結果、電力使用に対する意識の変化、節電行動が加速したなど成果をイメージした政策の効果が把握できる指標が必要であり、現状の問題意識と優先課題の絞り込みが重要である。</li> <li>・項目5「施策目標の達成状況」に、優先順位の高い施策項目を追加し、その進捗状況を報告する。(環境基本計画重点施策の進捗状況やC-EMSの状況など)</li> <li>・項目8「施策目標達成を目指して実施する事務事業」では、24年度に地球温暖化対策実行計画で統合された事業は予算・決算を一つにまとめて記述した方が分かりやすい。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金支援事業費が総事業費の約80%を占めているが、太陽光発電の補助をした住宅には報告を義務化して成果が市民と共有され、更に支援効果が上がることを期待する。</li> <li>・環境政策課の全庁的な役割(責任・権限)を明確にした上で、他事業部の基本計画等で行なわれる施策・事業にも積極的に対応することや庁内関係部署と横断的な調整などを行なう政策担当の強化を提案する。</li> <li>・地球温暖化対策実行計画の策定と計画推進に当たっては、新たなシステムづくりをする前に、既存の「ちがさきエコシート」がエネルギー消費量の実態把握と節電や省エネのツールとして市民啓発に役立つと考えられるので、廃棄物施策のように全市的な展開を提案する。</li> <li>・施策目標の指標の補助事業は施策推進に寄与する一つのファクターに過ぎない。コストに対する効果と他のファクターに対する優位性を常に検証し、納得性を検証していく必要がある。基本計画に沿ったベーシックな施策部分を幹とすれば枝葉を競うような事業展開は回避すべきだと考える。</li> <li>・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」の主要事業で挙げられたテーマは、一般的に市が独自に進められるものが多いが、環境政策は市民との協働という視点では、市の中では最もその比率の高い領域であり、市民との協働のありかたそのものが重要なテーマであると考えられる。過去の活動はどのように評価され、今後どのような姿や方法が望ましいかといったテーマこそが議論対象になるべきと考えられる。市民の環境意識や組織、行政の市民組織との関わり方など茅ヶ崎市の新しい公共のありかた自体が政策の大きな軸になるべきではないかと考える。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策は順調に進展したものと評価される。</li> <li>・取り組む事務事業として、環境基本計画の着実な推進が最優先されるべきである。</li> </ul>

施策目標の番号	24
施策目標主管部課かい名	環境部 環境保全課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	快適で安全な生活環境を守る
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目5「施策目標の達成状況」を把握する指標として「VOC排出量削減率」「排水量基準適合率」は事業法人・工場の稼働状況等、景気や企業業績に左右されることが多く適切ではない。また、事業者の意識やモラル向上に実効性がある指標とし、シートに反映させて欲しい。</li> <li>・VOCという市が直接政策的にコントロールできないテーマを掲げるのであれば、自動車整備や塗装などの地域的な発生源との関連などに着目すべき(ただし、中小零細事業者データはPRTRではとれないので独自データを作成して議論すべき)。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策内容毎に整理が必要であり、取り組みの重みづけが明確にされているとよい。</li> <li>・放射線汚染調査対策事業は、引き続き食品や小中学校等のホットスポットの放射性セシウム濃度測定データおよびその推移を公表していくことが肝要。</li> <li>・施策目標の達成状況の進捗がVOC排出量の未達成で遅れているとなっているが、VOC排出量はPRTR制度の届出事項であり、さらに発生源が工場、ガソリンスタンド、塗装工事現場など多岐にわたることから、茅ヶ崎市が独自に排出量の立ち入り検査や規制を行なうのが難しく、指導を行なう程度であることから、この指標だけで遅れていると評価するのは問題。茅ヶ崎市で実施可能な指標として、事業者への指導に当たって有効な情報提供となる「光化学スモッグ発生数」を提案する。</li> <li>・環境保全課は、①旧公害問題でテーマになった工場や交通などの汚染の地域での監視や立ち入り指導、②予算としては大きな公衆トイレなどの公衆衛生領域の管理といったテーマと、③地域環境保全や海岸美化などの市民教育・啓蒙が一緒になっているが、これらが一体としてどのように推進されるのかについての像が見えにくい。発生源(主として企業側)への監督・指導と、多くの市民との協働による施策をどのように結びつけて、全体としての生活環境整備を行うのかについてのビジョンがほしい。たとえば、地域ごとの環境の監視こそ地域コミュニティや環境NPOなどが得意とするところであり、このような人との連携が必要となるのではないかと。その意味ではゴミ問題、消防・救急、福祉、景観などの領域との市民協働の把握と折衝といった点では共通点も多くあり、地域あるいはテーマ別の窓口を整備していくことも必要なのではないかと。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標の指標は、関連する国や県の機関の方針、法令、条例等の規制、又企業団体の政策、企業経営における社会的責任の遂行のための環境方針等と地域特性の問題等複雑な要素の影響を受けることになる。地域特性を考慮した目標達成のための行動指針を議論していただきたい。一方、地域の環境保全、美化活動は直接的に市民にメリットの及ぶものであり、より広い市民の関与を更に進めていただきたい。3.11以降、放射線測定等市民の不安を取り除く活動は重要であり、このような地道な活動と結果の情宣及び正しい知識の啓発をお願いする。</li> </ul>

施策目標の番号	25
施策目標主管部課かい名	環境部 資源循環課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	資源循環型社会の形成を目指す
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ排出量などの指標と進捗状況の数値を市民に分かるようにしてほしい。また、一人あたりごみ量やリサイクル率を指標とすること自体は妥当だと考える。しかし、データにあるように、周辺市町村に比してリサイクル率が低い(指標NO2)のに資源物を除いたごみ量も小さいのはどう解釈すれば良いのか(この指標では鎌倉市は一人あたりのごみ量もリサイクル量も多い)。市のごみ量は事業系や市への流入人口などを考慮しないと比較できないため、家庭系ごみの居住人口あたりのごみ量の削減が指標とされるべき。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理の広域化実施により、インフラの整備は進んできた。更に資源化を進め、効率化を図るためには、関連部門の統合等組織の見直しや、予算、コストのゼロベースの査定は今後の大きな課題と思われる。</li> <li>・プラの啓発と剪定枝に取り組んでから有料化の検討がされるということだが、今かかっている施策推進コスト、従事者コストなど費用の話をもとにしながら目指すべき方向を考えていくスタンスをもってほしい。</li> <li>・施策の成果や課題を効果的に市民に公表する方法を考え、情報の共有化と施策への一層の協力を呼びかけることが大切。</li> <li>・施策目標の指標として、ごみの排出時の不適正件数などを取り上げ、市民に公表して改善協力を呼びかける必要がある。</li> <li>・プラスチック製容器包装については、選別に役立つ情報として、異物混入や汚れ洗浄など回収品の品質向上のための情報提供が必要。</li> <li>・項目8「施策目標達成を目指して実施する事務事業」に挙げられた事業について担当部署の見直しが必要。</li> <li>・ごみ排出抑制、資源循環の仕組みの充実、廃棄物の適正処理を行うためには、行政と市民の問題意識の共有が大切。また、廃棄物処理会計の仕組みを導入し、更なる効率化と負担の公平性を担保することが求められる。行政改革のモデルとして会計システムの導入の検討をお願いする。</li> <li>・財政制約下のごみ施策を考える上で広域化の進展は評価される。しかし、茅ヶ崎のごみ処理のめざすべき方向性は明確ではない。トータルな費用をいかに上げないで資源循環社会をどのように形成するのかというビジョンがあり、それに基づく施策が展開されるべき。有料化と個別収集方式の採用も議論されているようであるが、これが導入されるとこれまでの収集方式は大きく見直され、排出者との関係も変わってくると思われる。寒川との合意形成も踏まえて、将来の循環社会像とそれに基づく体系的な個別政策を作成してほしい。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・23年度の廃棄物に関する施策は順調に進展していると評価できる。</li> </ul>

施策目標の番号	26
施策目標主管部課かい名	環境部 環境事業センター
評価対象施策目標 (二課かい目標)	ごみや資源物を効率的に収集・処理する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目5「施策目標の達成状況」の指標の推移を進捗率で表す場合は、基準値を変える必要がある。</li> <li>・施策目標に対応した指標が不法投案件数に置かれていることには納得できない。不法投棄の取り締まり責任は県にあり、また不法投棄の主要な内容物は、全体のごみ処理テーマからすると主要ではないと言える。総額30億円を超す市の中でも最も費用のかかっている施策を如何に効率化するかは、非常に重要なテーマである。資源化率の向上を如何に財政制約の下で実現するかが方向性として示されるべきであり、その意味では、たとえば施策費用あたりでのトータルなごみ処理量などが指標として示されるべきである。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理に要している費用を数値化する。</li> <li>・環境リーダーの監視では改善されないごみ問題は、排出者の自己責任を明確にして戸別収集、有料化を図る。</li> <li>・分別収集方法、処理施設の運営、処理技術の検討、外部委託コストの見直し等多くの課題に優先度を付け、今後の施策を推進するとともに、近隣で進んでいるごみ収集の民間委託を目指して欲しい。</li> <li>・ごみの焼却処理はライフラインの安定確保対策として大切であり、ごみ収集に多くの技能職職員(136名)が必要であることは理解できるが、費用負担が非常に大きい。今後、市民の高齢化が進み戸別収集の要望も増えることも想定されるなか、要員の継続確保とコスト増の問題に対する対応策として、ごみ有料化とセットで戸別収集システムを取り入れてはどうか。ごみの有料化は指定ごみ袋(有料)方式で行なう。低所得者には一定量の指定ごみ袋を無料配布する。各収集ステーションでの不正排出をなくすためにも有効であり、不適正排出回数などを評価対象にしてはどうか。</li> <li>・焼却エネルギーの利用による発電は電力自給(節電)効果も大きく、今後の電力事情を考えると、評価対象の施策目標としてふさわしいのではないかと。また、焼却灰の固形化・有効利用は最終処分場の延命効果が期待できるので、推移や進捗状況をフォローしていく必要がある。</li> <li>・施策推進コストの規模も大きく、市民生活に直接結びつく部門である。事業会社であれば、業務フローチャートの入口からアウトプットの最終処理までの工程を分析し、効率化とコストの合理化を開示する事が求められる。なぜなら、効率化・合理化の是非の検討には、現場部門で蓄積された暗黙知(経験知)をくみ上げ施策化すると共に、計数の裏づけによる納得性も必要になるからである。</li> <li>・直営を中心とした経営形態をどのような姿に変えていくのか、リサイクル率を上げるためにどのような資源化策があるのか、また環境指導員の協力を頂きながら進めてきたステーション収集を周辺市町村のような戸別収集にしていくにはどのような課題があるのか、財政制約下での最終処分場の延命策とはなにかなど、廃棄物処理のビジョンやガバナンスの姿を明確にする必要がある。新しい公共が議論される本領域に於いて、コストやリサイクルの実態などにかかる情報公開をして双方が目標を共有して努力するような仕組みとはどのようなものかを是非描いて頂きたい。</li> </ul>

### 基本理念3 安全でやすらぎのある持続可能な暮らしづくり

#### 政策目標8 安全で安心して暮らせるまち

施策目標の番号	27
施策目標主管部課かい名	市民安全部 安全対策課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	市民生活の安全を確保する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策目標の指標に交通事故発生件数は適切ではない。あくまで結果であり、管理不能な指標である。放置自転車の発生件数など行為目標から成果が導けるものを指標としてはどうか。また、施策の方向性の項目からすると達成状況を測る指標は複数あって良いのではないか。</li> <li>・ 全体に施策体系は明確で、かつ取り組みの進捗がわかるように書けている。しかし、自転車施策が主であるなら自転車事故件数あるいは自転車と駐車違反+駐輪違反に関する指標などが設定されるべき。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車マナーについて:一定のルールを習得した人に優良ライダーステッカーを自転車につけてマナー向上の動機づけにするなどの工夫が必要である。</li> <li>・ 稼働率が下がっている市営駐輪場のなかに、子ども補助いす付自転車の優先スペースを確保して子育て（幼児）世代の利用を促す工夫してはどうか。</li> <li>・ 無灯火防止キャンペーンを毎月10日（とうか）、年に1回、6月10日は（むとうか）なしの日としてイベント化したらどうか。</li> <li>・ 高齢化に伴う事故の増加、児童の通学途上の悲惨な事故、自転車による事故は社会的に大きな問題となっている。インフラ整備も当然必要だが、限界的な部分が多いと思う。交通安全教育事業は更に拡充が必要である。特に、高齢者、児童生徒に対する交通マナー指導の強化をお願いしたい。更に警察署と連携した、取り締まりと指導も効果があると思う。</li> <li>・ 駐車場、駐輪場とも経営は黒字であるとのこと。これこそPFIなど民活の形態で運営するなど、経営形態を議論できるのではないか。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車のモラルアップに向け、子供への指導を一層強化し、大人へ影響を与えるぐらい推進してほしい。</li> </ul>

施策目標の番号	28
施策目標主管部課かい名	市民安全部 防災対策課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	あらゆる災害や危機に効果的に対応する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合指標は適切であり、現状と課題をしっかりと把握されており具体的な数値も記述されている。</li> <li>・ 施策目標と達成指標の関連が不明瞭ではないか。</li> <li>・ 自主防災は大事だが、担当部署として、防災リーダーの役割など指針が示せていない。</li> <li>・ 防災については、総合的な防災計画の中で、行政の役割、地域、世帯・個人の役割について整理を進める必要がある。その上で、避難、ライフラインの確保、生活必要物資の確保、救急救命について、行政でどこまでカバーできるかを政策課題の中に落とし込むことが、防災計画上大事なことだと思う。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災リーダーについて：信頼される存在として周知され、過度な責任が生じないようにするために位置づけを明確にする必要がある。また、高齢化の課題を補完するものとして、女性防災リーダーの増強を図り、防災リーダーに準ずるものを考えて、中学生や高校生にも担い手となってもらうはどうか。</li> <li>・ 自主防災の考え方は良いが、基本的な指針を示すなり、被害想定16万4千人の災害への備えやマニュアル作成、その周知など最低限の考え方や行動指針などはっきりさせておくべき。</li> <li>・ 行政の能力にも限界がある。防災本部をキーステーションにした、行政組織の機能と、事業所、工場、マンション等の施設に加え、大型商業施設を含む公共性の高い施設の機能と役割について定義づけをするとともに、地域防災組織の役割の定義づけが必要となる。防災リーダーだけでなく行政、地域、個人それぞれの役割を高めたいかなければ、実効はあがらないと思う。</li> <li>・ 「新しい公共」が最も反映されるテーマであるが、津波対策などのきわめて大きな影響をもたらす住民対応に関しては、行政のすべきことと住民の対応をもう少し仕分けして、行政課題を明確にすべきではないか。津波対策の想定が出来ていないために対策が打ち出せないのかもしれないが、このままでは「住民の自助」が強調されすぎて、地域住民に丸投げの感すら覚える。</li> </ul>

施策目標の番号	29
施策目標主管部課かい名	市民安全部 市民相談課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	市民の悩みや不安を解消する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務ごとに整理された記述でわかりやすく評価されている。</li> <li>・達成状況の指標設定が困難と感じる。</li> <li>・市民生活の向上を目指す相談と考えれば、目標の指標は「件数」ではなく内容分析と案件処理状況が指標化されなければならない。統計資料化を進め、行政運営に反映させる姿勢が大切な事業である。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最初に相談を受けた時点で、行政で扱うべきものとそうでないものの仕分けをしていくことが必要。</li> <li>・市民の相談に乗るのは必要なサービスであるが、同時に社会課題として挙げられている問題にどこまで行政の責任として対応するかは大きなテーマ。やり過ぎることは、むしろ「新しい公共」における市民としての自覚や市民の自律といった目標に反するばかりか、地域コミュニティーや各種市民組織の役割を奪ってしまうことにもなるのでは（言い過ぎであるかもしれないが）。市の役割は、弁護士、ケースワーカー、消費者保護組織、多数債務の相談センター、警察などへ繋ぐ一次窓口の域を出るべきではないのでは？この範囲を出来るだけ明確にするとともに、これまでの申し出をデータベースにして、取り次いだところでどの程度有効な一次相談であったかを検証するなどの作業が必要であると考える。</li> <li>・市民の権利と責務についての議論を徹底的に詰めるべき。消費者被害などは行政の役割といえるが、市民の責任についての自覚を促す”教育”も同時に進めるべきではないか？</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進コスト1億の使途はなにか。</li> <li>・相談業務は一次コンサルティングと位置付ける。年間2000件の苦情は業務改善につなげてほしい。</li> <li>・相談業務は、市政運営上、重要な業務だと思う。一般企業であれば、経営トップ直轄の組織となっているケースが多いはずである。分析内容・処理結果はトップまで報告し、必要に応じ改善への起案をする事が重要な仕事である。クレーマーや反社会的勢力等と対応のリスクもあり、専門的なノウハウと処理能力が担当者にも求められ、市民の立場に立って相談に応じることが大切であるが、一方アドバイザーとしての機能、そして冷静な判断が行政への信頼に繋がるものだと考える。</li> </ul>

### 基本理念3 安全でやすらぎのある持続可能な暮らしづくり

#### 政策目標9 生命や財産が守られるまち

施策目標の番号	30
施策目標主管部課がい名	消防本部 消防総務課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	消防業務を円滑に実施するための体制を整備する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策目標の指標「消防力の整備率」は、他市とは人口等のベースが異なるため比較できないと思われ、また、平成18年度から100%を維持しており、維持する事に特段の施策を要するものでなければ、意味ある指標とはならないはずであり、改善度が示せる指標とすべきと思う。</li> <li>・ 財政を多く投入してでも可能な限り火災被害を最小にすることが目標なのか。これだけの財政制約の下では行政費用あたりのサービス（出動回数や火災件数など）といった適切な効率指標がターゲットにされるべき。どこまで出火後の消防力に対応した体制を整備をするのかはビジョンを作るべき。そこでは、市民（事業所を含める）の責任や対応に依存することが望ましいのかを明確にすべき。</li> <li>・ 消防本部の課の構成上、課に一对一で施策が対応しているということからやむを得ないのかもしれないが、消防本部の総予算23億円がどのような施策に使われているのか、施策目標30-35に示された課ごとの分類では読みにくく（現場の人件費がほぼ一括で計上されているため）、施策評価がしにくい。消防・防災・救急といった公共サービスが財政制約から市民にも多くを担ってもらう時代にあって、そのための施策費用や総費用削減効果を議論する必要があるはずであるのに、この書き方はそのようなことが判断しにくい様式であるといえる。改善をお願いする。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防フェスティバルは、一部業務委託、あるいは元消防職員（再任用）が業務にあたるなど経費削減を検討してもらいたい。</li> <li>・ メンタルサポートは、今後も継続して行ってほしい。また、人材確保策はもう工夫あってもいいと思う。</li> <li>・ “新しい公共”がもっとも重要な焦点になる本領域において、市独自の“安全安心”ビジョンのもと、これまでのサービス提供型から市民との協働、市民の自主消防、あるいは防災型の仕組みに転換する方策がもっと盛り込まなければならない、歳出を抑制した下での施策の効率向上は期待できないと思われる。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寒川町との消防指令業務の共同運用に関する調査が始まり、通信の一元化、特殊車両の活用、設備の共同購入などメリットが期待される。</li> <li>・ 職員のメンタル面でのヘルスケアも丁寧に行われている。</li> <li>・ 消防業務を円滑に行うための体制づくりが順調に進められていることが把握できる。</li> <li>・ 消防の広域化は、コスト削減が期待できるとともに国の基本方針でもあり検討を急ぐべき課題であると思う。地域の特殊性にとらわれず、業務の標準化を進め、効率化を進めることが、今、行政に求められている。デメリットよりメリットに焦点をあて、できる部分から具体化を是非検討してほしい。また、災害時の対応等、行政に対する市民の期待は大きくなり、職員のレベルアップ、モラルアップを図る一方、市民の理解と協力を得られるよう啓蒙活動もきわめて重要となる。</li> </ul>

施策目標の番号	31
施策目標主管部課がい名	消防本部 予防課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	火災発生と火災危険を減らす
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策目標の指標「平均出火率」は21年以降、県平均以下を維持しており、管理可能な目標ではなく、また、既に超過達成しており不適当だと考える。</li> <li>・ 現在の指標推進の効果が測定できず、防火安全対策事業の重点事業から優先順位の高い事業について指標を設定すべきではないか。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策目標の指標の平均出火率は21年以降、県平均以下を維持している。この指標の比較の工夫をしてほしい。また、住宅用火災警報器の未設置世帯には効果のアピールが必要と思われる。設置した後のフォローも民生委員の見守りの中でしてもらえよう福祉との連携もあとよい。</li> <li>・ 放火を撲滅していくためには市民との連携が大切と考える。一層の連携策を検討願いたい。</li> <li>・ 火災に伴う高齢者の犠牲者も多いことや被害を小さくするためにも、火災警報器は高齢者世帯100%設置を目標にして、民生委員との協同等、支援と日常生活指導をあわせケアしてゆくといいと思う。住宅用火災警報器の設置は初期対応を適切に行うための有効なツールである。同様に、初期消火に有効な消火器の設置についても推進し、実効ある対策としていただきたい。</li> <li>・ 施策のテーマは「火災発生と火災危険を効率的に減らす」に是非変えていただきたい。火災がゼロになるまでサービス提供型の行政を推し進めるのだとすれば、防火対策費用は無限に大きくなるように思う。茅ヶ崎独自の「火災予防の効果」を調査して評価していただき、市民との協働政策に反映していただきたい。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災発生を減らしていくために子供への意識付けは有効だと思う。子や孫に言われれば大人も意識していかざるを得ないと考えられる。</li> <li>・ 地道な啓蒙、啓発活動に力を注いでいる事は大いに評価できる。</li> <li>・ 住宅防火や火災予防対策、危険物の監督などさまざまな業務に取り組まれていることには敬意を表したい。</li> </ul>



施策目標の番号	32
施策目標主管部課かい名	消防本部 警防課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	消防力を充実し、災害活動体制を強化する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みの評価が具体的な数字も入りわかりやすく記述されている。</li> <li>・防災への役割と期待は大きい。地道な日常活動は評価したい。一方、災害対応を考えると、消防団を含む既存消防組織の課題も多い。災害現場での活動を前提に幅広い課題提起を期待したい。</li> <li>・安全安心は重要性の高いテーマであり、主として消防の無線や消火設備の整備を中心とする本施策では4-5億円の資金が必要で、無線のデジタル化などで今後とも費用は増えることが想定されている。しかし、提出された施策には広域化による施設共有化の費用削減効果や人員削減効果は示されず、また地域住民による福祉領域の相互扶助の高まりや（これまでの消防団との協働に加えて）自主防火、防災による市民の分かち合いといった”新しい公共”の促進によるコスト削減といった要素は見えない。新しい”安心安全”のビジョン形成を消防全体で描いていただきたい。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団が有効に機能すればコストパフォーマンスが良く、益々組織強化していただきたい。</li> <li>・無線など設備面の充実も大事だが、地域毎のソフト面の充実に一層力を入れて推進していただきたい。</li> <li>・既存の組織とインフラで、今後予想される大災害への対応には限界もある。地域防災組織、地域住民との連携と自主防災思想の進化を含め課題の検討を進めていただきたい。今後、消防団の維持は難しくなることも予想される。消防の広域化の検討を進めていくと、その中で大胆な組織の見直しが必要となるのではないかと。インフラの問題より、運用面のソフト開発も重要な時代になっていると思う。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みの評価が具体的な数字も入りわかりやすく記述されている。初期消火や火災時の住民へのフォロー火災後の後片付け、台風や水害時の行方不明者捜索など、安心・安全な生活まちづくりに、消防団の果たす役割は大きく支えられていることを再認識した。</li> </ul>

施策目標の番号	33
施策目標主管部課かい名	消防本部 救命課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	救急業務の高度化を図り、質の高い救急サービスを提供する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心カプセル・安心カードの配布数のシートに記述されているとわかりやすい。</li> <li>・比較的絞り込まれた課題について、着実に活動の成果を積み上げている。災害、事故発生時の初動をどうするか、地道な市民啓発活動の重要性を再認識した。</li> <li>・本施策テーマの主題は「救急業務の高度化を図り、質の高いサービスを提供する」である。したがって、講習会受講者がどの程度になったかは重要ではあるが、あくまで成果はサービスの質あるいは高度化が示されるべき。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救急講習会：現在、応急手当の普及啓発の講習会の受付及び指導員の派遣を職員がおこなっている。しかし、自立した市民が新しい公共の担い手となるように将来的には「茅ヶ崎市応急手当普及協会」に委託する方向にもっていくのが望ましい。また、受講料やテキスト代の受益者負担も検討を。</li> <li>・救急車の適正な利用：救急車出動のコストの公表をすることも必要である。軽いけがや病気の場合、タクシー会社と提携して救急タクシーとして補助するなど工夫したらどうか。</li> <li>・市民もモラル低下が原因と思われる。有料化することで相当数の不適切利用は減ると思う。有料化を検討すべき。</li> <li>・これだけの予算をAED、救急救命のみを目的とせず、講習受講者のネットワークを地域医療や看護などの市民の相互扶助のパワーに展開するような施策が考えられるのではないかと。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた予算と人材で質の高い救急サービスを提供していくためには適正な利用が欠かせない。</li> <li>・緊急性のない場合の出動を減らし、本当に必要な場合に1分で早く到着できる体制としたい。</li> <li>・救命講習会については、受講者の拡大と3年後のフォローを含め、更なる充実を期待したい。受講者の拡大により、救急知識が向上し、事故発生時の一次対応能力のレベルアップが図られれば、救急車利用の適正化にもつながる事が期待できると思う。</li> </ul>

施策目標の番号	34
施策目標主管部課かい名	消防本部 指導課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	防火対策の指導を効果的に実施する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取り組み、課題認識なども具体的な数字を示された記述でわかりやすく施策評価シートの完成は高い。残念なことに、施策目標の指標に立入検査件数をカウントしても意味がなく、立入検査による効果を表すデータなど推進効果が測定できる指標とすべき。実施した結果、どのような成果や改善がなされたのか把握する視点をもっていただきたい。その結果が防災の実効を高めることにつながる。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽微なものも含め、検査528件中、215件が必要であったというのは少し多すぎるのではないかと。問題は、不備の指導、改善状況にある。大きな人命事故につながるリスクがあり、立入検査業務の重要性と責任は重いものがあるため、指導・改善の成果を期待する。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災アカデミーは知識習得や資質向上を図りながら精力的に実施されていることが伺われる。また、緊張をはらむ立入検査による不備欠陥のある消防対象物の数が多さに苦勞されていることと思う。実効性のある改善指導がなされることを期待したい。</li> <li>・被害が発生してからでは遅いので、難しい問題は承知しているが、毅然とした態度で臨み改善していくべき。</li> </ul>

施策目標の番号	35
施策目標主管部課かい名	消防本部 警備課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	消防業務を効果的・効率的に実施する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標の指標は、チャレンジに値する数値目標である。そして達成するための課題を絞り込み施策として展開する事に意味がある。未達の原因追求について記載が不足しているように思う。</li> <li>・本事業は防火と救急の現場業務の人員費が一括して計上されており、施策は他の30-34に計上されている。したがって施策評価のための「施策」は35には存在せず、人員費に関する評価のみが求められている。課の構成上このような形になっているが、人員費のデータだけからの施策評価は難しい。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急現場到着平均時間が目標値に達するためには、原因の一つは市民側のモラルの問題があり、緊急度の低い不適切な利用のために、本当に必要としている人が「後回し」になる懸念がある。救急車の有料化やトリアージの採用も検討してほしいが次期尚早の感もあり、救急車出動回数や緊急度の割合、出動1回あたりのコストを示すなど広報することにより市民の意識を高めていけるのではないかと。</li> <li>・限られた予算・人員・設備で運営していく訳で本当に救急な場合に1分でも早く現場に到着するという使命を果たすためにも出動の有料化を検討すべき。</li> <li>・本来の救急救命業務を市民サービスとして適切に機能させるためには、運用コスト意識がなければならない。タクシーの利用、不適正利用のコスト化も含むの運用面の見直しを急ぐ必要がある。</li> <li>・地域の寝たきり高齢者／在宅療養患者などのリストのコミュニティーでの周知やケアなどの仕組みを是非消防署から提案いただき、施策として全庁的に展開していただきたい。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズに対応するため、火災・救助および救急業務の訓練や研修などが熱心に行われていることが伺える。</li> <li>・消防／救急／災害対策の最大の問題は救急業務の通報→現場到着までの時間が目標に達していないことであり、その主要因は軽微なことでも救急車を呼ぶ市民が多いため、出動回数が増えて重要な救急業務にも支障を来している点にある。日本では官機機構が公共領域を独占して、公と私という二つの領域しか存在しなかったことにあると言われる。このため日本では、公共とは全て公によって担われるものであるという観念が定着してきた。消防車をタクシー代わりに使ったり、税金を払っていることを理由になんでも公共に押しつける住民の存在こそが問われる状況にあり、「新しい公共」時代で最も問題となることであるといえる。</li> <li>・24時間体制で1署5出張所の消防業務を効果的・効率的に実施するなかで、いつ起こるかかわからない災害に備えて訓練が実施されていることが伺える。</li> </ul>

## 基本理念4 人々が行きかい自然と共生する便利で快適なまちづくり

### 政策目標10 魅力にあふれ住み続けたいまち

施策目標の番号	36
施策目標主管部課かい名	都市部 都市計画課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	地域特性を生かした都市空間をつくる
施策評価シートの 完成度について	—
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画課の目標の項目は、もっと大局的に検討する必要がある。</li> <li>・目標達成を目指して真剣に取り組んでいることは理解出来るが、これまでの成果を表す際に出来れば数字を使って説明した方が良いと思う。</li> <li>・都市計画決定について当該地域住民の理解を得る努力は引き続き必要であるが、市民全体にも理解がすすむよう講演会の開催など意識啓発等にも力を入れる必要がある。</li> <li>・地域内での調整は困難を極めることが予想されるが、アドバイザー経費の計上も視野に入れて、今後さらに市内で同様の事例が促進されるよう支援が必要。まちなかの緑地保全についても重要であるので関連課との連携を望む。</li> <li>・地域特性を点から面へと広げていきたいとのことだが、その地域ではどのような特性があるのか、その把握を地域住民にばかり任せるとはならず、行政がこうしていきたいという理念みだいなものがあったとしても良いのでは。地域特性を推し進めていくならば外部へ出ていく対応をもう少し積極的にやってもらいたい。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の発意による地区計画が行われ都市計画決定された事例は、地域特性を生かした都市空間をつくるという施策目標を達成するための一歩として評価する。</li> <li>・美住町が新たに地区計画決定されたのは大いに評価する。コンサルタントに頼ることなく、職員対応で行っているとの説明がありましたが、この事は大いに評価する。</li> <li>・地区計画は、規制をかけることであり、土地の価値を下げることであればならないことに考えをおよぼすべきである。</li> </ul>

施策目標の番号	37
施策目標主管部課かい名	都市部 都市政策課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	住みやすく住み続けたいまちをつくる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりにおいて重要な事業を多岐にわたり実施しているため、このシートのみでは評価が困難。都市マスタープラン、公共交通会議、自転車プラン推進協議会での協議の概要が把握できる資料が必要。</li> <li>・評価内容についてコミュニティバス利用者数の数字のみ出ているが、これでは評価できない。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標からすると市内横断的な連携が必要であり、現在充分とは言いがたい。年間公共交通利用回数を目標値とするのは、施策の効果を評価するものとしては適切でない。市民アンケート調査等による、住環境（周辺環境）や公共交通への満足度などを活用し、数値目標を指標とすることは難しいか。</li> <li>・刻々変化する茅ヶ崎市の現状をみると、都市マスタープランの進捗管理と評価、さらに必要に応じた見直しを着実に実行できる付属機関が必要であり、現在の確認会議のあり方の再検討が必要（委員、諮問内容、開催回数など）。</li> <li>・防災体制については市民が最も関心を持っている事項の一つと思われるので、市民が何を求めているのかという点についてその把握に一層取り組んでほしい。</li> <li>・コミュニティバスの必要性は理解出来るが現在の体系では決して使い勝手の良いものと言えない。更に使い良いものにしてもらいたい。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営的な部分では、路線廃止をとの声もありますが、この事業の目的が、1 高齢者への利便性2交通不便地区の解消。この大きな目的を忘れないでほしい。市民サービスの一部だから、すべて黒字ではなくてはならないということはないと思う。広告収入等の策もあるようにどこか補填できるようなことを考えながらやって下さい。「自転車プラン」については、もう少し積極的な施策の展開を望む。</li> </ul>

施策目標の番号	38
施策目標主管部課かい名	都市部 景観みどり課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標の評価には、景観まちづくり審議会、環境審議会、みどり審議会の審議の概要が必要。統一のシートに記入した内容のみでは不十分で評価が困難。</li> <li>・施策目標達成状況における数字の使い方が理解出来ない。外部の者にわかりやすい数字を根拠を示して表示しては。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員配置、在籍年数最高が2年は、配置に問題はないか。</li> <li>・項目4「施策推進コスト」の数字の経年変化の多いものは説明の記入が必要。</li> <li>・項目5「施策目標の達成状況」の目標値19.3%は、達成不可能な数字ではないか。</li> <li>・22年度実績値がないので経過がわからない。</li> <li>・施策目標値である、緑地面積率の達成のためには、予算投入など積極的な施策をとらなければならない、現状の保全も困難で再生・創出には至る道筋が見えない。</li> <li>・環境基本計画、みどりの基本計画を実効的なものにするためには、関係課との連携のあり方そのものを再検討する必要がある。各課の横断的な調整では対応できない。環境政策が総合的に実行できる組織改革が必要。みどりの基本計画の年次報告書の作成と審議会による評価が実施される(7月)とことは一定の評価をする。</li> <li>・各事業の評価は、審議会での評価に譲るが、コア地域の管理保全に関しては、地域住民の理解を得る施策をさらにすすめて、関連各課との連携をとり開発等にも対処すること。自然環境基礎調査を行うことは必要であるが、調査が調査で終わることのないよう、調査結果の活用を望む。みどり基金残高増額のために内容再検討(買上げ予定地の明確化など)。</li> <li>・担当課としては、「緑の保全・再生・創出を図っていくことが喫緊となっている」との認識だが、その具体的な進展に関しての説明が少なかった。</li> <li>・実際どれだけの緑が増えたのか。記念樹配布事業などはいったいどうなっているのか。新築住宅が出来ていてもそれらしきものが見受けられない。南部のかつては別荘として大きな緑空間を保持していたところが、突然更地になってしまう現状では、それ以前の対策が出来ないものではないか。開発申請にあがってきた段階での緑の保全誘導が考えられないか。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課の性格からして、机上プランと現場提案プランが必要と思われるが、現場提案プランを取り入れてほしい。現場提案プランとは、景観を阻害している場所の現状把握や場に適した植樹、花壇等の促進等である。特に茅ヶ崎は景観を阻害しているところが多いので、この数を減少させることが必要であり、市民意識を高めて行く活動が必要ではないか。</li> <li>・取り組みの成果について項目を羅列しているがその成果について数字を使うとか、以前との差異を明確にした方が理解しやすい。</li> </ul>

施策目標の番号	39
施策目標主管部課かい名	都市部 建築指導課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	安全で秩序ある住環境を形成する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルーティン業務の重要性からすると、数値による施策の評価は難しい。</li> <li>・施策目標の達成方針と施策目標の達成状況がリンクされていない。3月末という締めの問題もあろうかと思いますが、シートの意味がない。</li> <li>・施策の方向性にある項目について目標の達成状況に反映されていない。出来れば全項目について記入された方が良い。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点的に取り組む事務事業の目標値で、申請件数は目標ではなく実績値である。書類上のミスや伝達上のミス又はトラブル等を目標値にできないか。</li> <li>・民間による確認申請が出来なくなったのに、業務量が拡大しているという部分がよく分からない。耐震改修に対する市民意識が薄いととのことだが、3.11直後の市民の動きを見る限りでは、思いは相当あると思われる。それに対する行政側の受け皿が十分ではないのではないかと思う。早期に進展するよう策を考えてほしい。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たいあっぷ90の目標値達成のための取り組みは評価する。</li> <li>・建築確認の申請等、手続き上の不備については更に関係各機関と協調し万全を期してほしい。</li> <li>・耐震化については市民の関心が高いことでもあり引き続き目標達成に向けた努力をしてもらいたい。</li> </ul>

施策目標の番号	40
施策目標主管部課かい名	都市部 開発審査課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特にマンパワーを要する業務については、その内容が具体的にわかるような記述がほしい。</li> <li>・実績件数や違反の件数を表記した方がよい。</li> <li>・目標の達成状況のパーセント表示がよくわからない。</li> <li>・目標は違反件数の減少としたらどうか。</li> <li>・施策目標の達成状況を示す指標が「事務の処理期間」で表されていますが、他に妥当な指標はないのか。違反案件の未然防止にかかわる指標を今後検討する必要があるかもしれない。</li> <li>・案件処理日数、パトロール、違反に対する対処等についての具体的なデータ提供が必要と思われる。</li> <li>・開発許可申請処理業務は経験を要する業務であるので、若手職員に対する経験伝授が重要。そのための指標もあってよいのではないか。</li> <li>・申請者の事前相談を行ったところにも日時を要しているのでは。そういった目に見えない部分は実績として加えたものとして表しても良いのでは。</li> <li>・取組みの成果として項目が出されているが数字又は具体的に表現することが必要ではないか。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度の人件費が増加する予定は可能か。</li> <li>・違反建築物の対応について、相応の民間業者に一部業務委託した場合の費用対効果を検討してはどうか。 →質疑において職務遂行の難しさを説明いただきました。担当職員にかかる負荷の大きさを考えても、アウトソーシングを検討する価値があるように思われる。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対人関係の厳しい部門だと思う。なるべくならエキスパート職員を残すように。言った言わない部分をどう記録に残すか課題があるのでは。始業前のミーティングは評価致します。申請許可時間を2日間短縮したいとのこと、申請者は一刻も早くほしいですが、ミスのないようにお願いします。</li> </ul>

## 基本理念4 人々が行きかい自然と共生する便利で快適なまちづくり

### 政策目標11 だれもが快適に過ごせるまち

施策目標の番号	41
施策目標主管部課かい名	建設部 建設総務課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	道水路敷の効率的な管理・利用を進める
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標の達成状況を示す指標について、25年度目標値を23年度に既に達成されていることは評価できるが、次に効率化できる業務目標を設定し、進捗管理するべき。</li> <li>・業務量の指標化が不十分である。測量、電子情報化、境界画定など。</li> <li>・施策の方向性で上げた項目について、達成状況評価されていない項目があるが、評価出来るものであれば記入した方が理解されるのでは。</li> <li>・評価シートの作成において、詳細な説明が必要である。(仕事量と人件費の比較について、項目4「施策推進コスト」と項目8「施策目標達成を目指して実施する事務事業」の金額について、項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」の決算額、目標値、実績値の関連について、具体的な数値について)</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多額の事業費を投入しているのに、何故、職員数が減らないのか。費用対効果が見えない。電子化した効果を見ることができないか。</li> <li>・平成19年度の職員数と平成23年度の職員数が3名増加した理由、電子データ化されているのに従前と変わらないのはいかがか。</li> <li>・どのような業務があり、その部分ではこれだけの職員が必要であるといったことについて記載が必要。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後やろうとしている方向についてシート上に記載が必要。</li> <li>・市民との接触の多い課であるというのをもう少し表記しても良いのでは。</li> </ul>

施策目標の番号	42
施策目標主管部課かい名	建設部 道路建設課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	交通を円滑に処理する道路網を整備する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分かり易く記載されている。</li> <li>・事業延長など実施計画期間に対する評価が必要である。</li> <li>・達成状況の中で使われている数値について、その根拠、数字の表わしている内容・性格が不明確である。</li> <li>・項目5「施策目標の達成状況」の進捗率について、わかりづらいため改善が必要である。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加(主導)による植栽ます、花壇の整備については、よい取り組みだと思つため、他部署と連携して是非推進して頂きたい。</li> <li>・趣旨がやや異なる面もあるが、防災対策道路を推進していくべきであり、そのための指標を検討すべきである。</li> <li>・道路整備については長期間を要することであるが、現在進行している計画にも増して市の南北方向の道路整備に更に力を注入してもらいたい(災害対策上も重要)。</li> <li>・地権者の同意と予算の裏付けがあつて進展する事業のため、施策目標を達成するには大変かと思つが、遅れている道路整備を早期に実現して頂きたい。</li> <li>・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」の4新国道線の事業と5の鶴嶺通りの歩道設置事業を推進する計画を立てることができるか。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の努力目標をどう示すことができるか検討が必要。</li> <li>・計画通りに道路整備事業が進んでいることは素晴らしいと思つ。</li> </ul>

施策目標の番号	43
施策目標主管部課かい名	建設部 道路管理課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	身近な生活道路を安全で快適にする
施策評価シートの 完成度について	—
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冠水対策、無電柱、補修、バリアフリー、耐震、狭隘道路など重点項目が多いので、重点項目毎に目標を見えるようにするべき。</li> <li>・防災と狭あい道路の関連付けを行うべき。</li> <li>・狭あい道路解消の事業の難しさは理解できるが、防災、景観の点からもう少し事前対策を講じるような施策を推進してもよいのではないか。</li> <li>・投資的経費が少ない中で、事業が進んでいかないと思う。計画道路ではなく、市民生活に密着しているという点でより積極的な取り組みを望みます。</li> <li>・1,000m以下の狭い道路については市民生活に密着したものであり、その整備、解消に向けて施策を進めてもらいたい。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間300件余りある狭隘道路解消とのことだが、セットバック後の舗装対応を早めてほしい。橋梁耐震も早期に。</li> <li>・施策目標に掲げられた各項目については評価出来る。更に目標達成に向けて努力していただきたい。</li> </ul>

施策目標の番号	44
施策目標主管部課かい名	建設部 公園緑地課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	公園・緑地を整備する
施策評価シートの 完成度について	—
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柳島青少年キャンプ場について、1年半近くプレオープン、当面直営との説明がなされたが、民間等に運営を委託するなど、運営方法を早急に見直しをして、通年の収益性を考えた経営戦略をもってほしい。</li> <li>・今後の公園、緑地整備については市の財政状況を踏まえ、極力財政負担を掛けないような方法で推進していく必要があるのではないか。</li> <li>・現状では、赤字リスクが懸念されます。また、既存小規模公園の運営管理については、仕様と活用モデルの標準化を図り、管理コストの削減と有効活用を図るべきものとする。大規模緑地については、市民の森としての役割を充分発揮できるよう、運用ソフトの開発が大切だと思う。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な清水谷の取得はおおいに評価したい。引き続き、公園面積を増やすために相続発生時の用地取得に努めていただきたい。</li> </ul>

施策目標の番号	45
施策目標主管部課かい名	建設部 建築課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	安全で環境に配慮しただれにもやさしい公共建築物をつくる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の維持管理について、給湯設備やユニットバスの整備を行った結果、住民の充足度が向上したと推察される。市民満足度の視点による記述もあるとよい。借上住宅については、住宅借上コストおよび補助額（国・市）などの具体的な数字の記述があると課題が見えやすい。</li> <li>・達成状況を測る指標の設定が困難。</li> <li>・施策目標の達成状況「公共建築物の耐震改修工事等の未実施数」は、重点施策の大半が市営住宅に関するものであることを考えると不適切であり、全体の構成との整合性を欠いているように思われる。市営住宅については、中長期的な福祉政策及び管理コストを前提に総合的に判断する必要がある。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の整備について、借上型住宅の建設目標は順調に推移されているようだが、住宅資産を公共が保有すると維持費、修繕費などで財政を圧迫しかねない。今後、住宅困窮者は増加することも予想されるなか、市単独の政策をもつべきである。民間アパート空家率も勘案して家賃補助も視野に入れる必要がある。複合施設内における市営住宅の建替も将来コストを十分考えて慎重に協議すべきである。</li> <li>・市営住宅については、新たな建設も含めて固定資産化せずに、住宅費用補助、借り上げ住宅での運用とし、経費化を図るべきものとする。借り上げの契約条件、長期の管理コストの削減にも留意する必要がある。入居対象についても、障がい者、シングルマザー、被災者等の生活支援等、求められる福祉政策との整合性を考慮して政策を推進する事が大切だと思う。</li> <li>・市内の民間アパートマンションの空き家率が10%を超している状況で、財政を逼迫する、また建てた後ストックとして長期に費用のかかる公共住宅を提供する必要があるのかは是非議論いただきたい。どうしても補助しなければならないケースがあるのであれば、家賃補助などの柔軟な方式が望ましいと考える。むしろ市民が集い、活動する拠点としてのコミュニティセンターなどの公共施設の充実が優先されるべき。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建替、改修は行わず、借り上げのみとしてもいいのではないかとおもう一方で、本当に必要な人には提供する必要があると思う。</li> </ul>



## 基本理念4 人々が行きかい自然と共生する便利で快適なまちづくり

### 政策目標12 快適な水環境が守られるまち

施策目標の番号	46
施策目標主管部課がい名	下水道河川部 下水道河川総務課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	下水道経営を健全に安定して行う
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価シートに使われる数字、職員の作業分担等に判断しにくい点がある。</li> <li>・事業細目に関する説明が必要。</li> <li>・一般会計と特別会計と事業の関係の不明瞭。</li> <li>・市民負担分一般財源の負担金額が不明瞭。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道経営に対する取り組みは評価出来る。使用料の適正化と徴収率の向上に更に力を注いでほしい。</li> <li>・徴収率を上げる方針を立てた方がよいのではないか。</li> <li>・公営企業としての下水道事業の戦略立案と実行という業務ととらえると、他にも重要な業務が出てくるのではないか。</li> <li>・地方公営企業への移行に伴うメリット、デメリットをよくとらえておくべき。</li> <li>・下水道経営の安定化を目指して、地方公営企業法を導入したと思うので、今後はこれを充分利用して経営状況的確な把握に努めるべき。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状において、一番重要な業務が賦課徴収であるということが理解できた。</li> <li>・一般会計と特別会計に関する説明が混在しているため、わかりやすく整理すべき。</li> <li>・項目4「施策推進コスト」について、一般会計と特別会計の2つ表があるため、わかりやすく整理すべき。</li> <li>・債権に頼らない部分で事業展開を進めていきたいということは、理想的ではあるが経費削減のうえでは大きなことである。下水道使用料の未払い者への対応もしっかりお願いしたい。</li> </ul>

施策目標の番号	47
施策目標主管部課がい名	下水道河川部 下水道河川建設課
評価対象施策目標 (二課かい目標)	公共下水道（雨水・汚水）・河川を整備する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道整備率より、事業延長などを指標とした方がよい。</li> <li>・施策の方向性にある項目については全項目について達成状況で評価するべき。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算規模が大きいため、委託業務を多くしてコスト削減を検討を進めるべき。</li> <li>・各家庭への啓発事業についても、もっと予算を割いてもよいのでは。</li> <li>・地域別の問題個所と事業の進捗状況をわかるようにしたほうがよい。</li> <li>・水環境担当職員数に対応した事業達成指標を設けたほうがよい。</li> <li>・評価シートにもあるが専門的知識を有する職員の養成に力を入れることも大切と思われる。</li> <li>・貯留・貯水対策において実績があるため、具体的内容について数値をあげ、成果を記載するべき。</li> <li>・今後は雨水幹線整備が重要となると思うが、浜竹の工事工期をなるべく詰めてほしい。大雨が降ると不安を持つ市民がいることを忘れないでほしい。</li> <li>・雨水対策が遅れているようであるが、更に整備を進め、下水道河川部内の調整、他機関との調整を密にして安心出来る下水道経営を確立してほしい。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業規模に応じて平成23年度より人員削減を明解に出していることは評価できる</li> <li>・大型事業の終了に伴い、職員配置を変更することは理解できる。</li> <li>・下水道整備率については大いに評価できる。</li> <li>・浸水対策に向け、雨水の管理が重要な業務であることが理解が深まった。</li> <li>・事業の着実な進捗が見られる。</li> </ul>

施策目標の番号	48
施策目標主管部課かい名	下水道河川部 下水道河川管理課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	下水道・河川施設の信頼性を確保する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長寿命化、河川管理に関する指標がない。</li> <li>・下水道施設の事故・機能停止によるマイナスの影響を未然に防ぐ、という施策目標達成方針を示す指標を設定したほうがよい。</li> <li>・項目5「施策目標の達成状況」について、施策目標は千ノ川のBOD値以外の大目標を設定すべきである。また、進捗率での管理は理解しづらい。担当課において評価シート作成上の工夫ができるようにしたほうがよいのでは。</li> <li>・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」について、詳細に記載されている。</li> <li>・施設の維持管理について、一般会計、特別会計に分けることは意味がないのでは。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駒寄川整備事業について、進捗が予定より遅れているとのことだが、単に予算面からなのか、何故出来なかったのか検証をするべき。</li> <li>・下水道河川建設課、管理課で類似の事業を実施しているため、ストリームライン化を図っていく必要がある。特に修繕と建設は一体化について検討するべきではないか。</li> <li>・国の予算による事業と並行し、現在遅れていると評価されている事業の早急な実行をお願いする。</li> <li>・政策目標である「快適な水環境を守る」という点において、いつ何が流入してくるか分からない河川管理についても注意をお願いする。</li> <li>・委託を増加させてコスト削減を図っているが、仕事量が増加している分、事業実施コストの増大につながっている。</li> <li>・下水道、河川管理について、更に長寿命化・耐震化に取り組んでほしい。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎市における下水道河川管理は、海辺のまちにおける地震・津波への危機管理としても最重要課題のひとつである。</li> <li>・千の川の水質が向上している。</li> </ul> <p>委託事業への取り組みでは、河川管理は外部へ、下水道管理は全面的に内部で取り組み、成果は上がっているとのこと。人件費率を減らす努力について評価できる。</p>

## 基本理念4 人々が行きかい自然と共生する便利で快適なまちづくり

### 政策目標13 地域の魅力と活力のある産業のまち

施策目標の番号	49
施策目標主管部課かい名	経済部 産業振興課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	多くの人々を誘う魅力あるまちづくりを支援する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目5「施策目標の達成状況」の目標1において、増加事業所数については、純増数よりも、プラス/マイナス両方記載した方がよいのでは。</li> <li>・指標としての「事業所数」の増加、減少を記入すべき。</li> <li>・施策の方向性とその達成状況とのリンク不足。集計の出来る時期が問題なのか、評価時期なのか検討すべき。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策推進コストの中に融資金額を含めずに外に置いたらどうか。</li> <li>・茅ヶ崎の特長を生かした1～2か月の長期滞在型の別荘観光的なまちづくりを提案したがいかかが。</li> <li>・滞在型観光促進の話が（会議中にも出たが）茅ヶ崎市のにぎわい創出にとってとても重要だと思う。より多様な事業者への経済波及効果が得られるからである。（いわゆる「観光業者」だけではなく、商店街、農業など）是非推進して頂きたい。</li> <li>・施策目標指標として、事業所数の増加、減少をとらえるべき。今後、どのような企業進出が考えられるのか、具体的に検討すべき。</li> <li>・委託事業が増加しているのに、コストは減らないのは何故なのか。事業所数の減少は経済状況から見てある程度は分かるが、目標値から遠のいているという数値をどう解消していくのか見えてこない。観光客数も増加したとは言っても、サンプリングのエリヤ拡大だけで、本当にどれだけの人を訪れてきてくれているのか、その実数が見えない。</li> <li>・商店街の補助については、内容を見直す必要もあるのでは。茅ヶ崎への企業誘致は余り望めないのでは、企業に固執する必要がないのではないか。</li> <li>・滞在型観光促進については、内容を見直す必要もあるのでは。わがまちの資源を利用したこの施策については、一考を要するものではないか。分科会でのやりとりの中で、文教大の学生さんを交えた会を持ったらとのご意見もあった。広く市民を巻き込んだ会の立ち上げも考えていただきたい。</li> <li>・現在の厳しい経済情勢の中での目標達成には困難がつかまとうが新たな視点を取り入れて更なる地域の活性化を目指すことが必要と思われる。</li> </ul>

施策目標の番号	50
施策目標主管部課かい名	経済部 農業水産課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	農業・水産業の振興と農地・海浜の保全・活用を進める
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計的な数値は必要であるが、目標達成の指標値について検討が必要である。課の努力で達成すべき（できる）指標であるとよい。</li> <li>・評価シートには現況のみでなく、市としての目標、指標、施策の方向性とその達成状況などについて、具体的な数値を記載するべき。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いくつかのプロジェクトが実施されているので、これらが評価されるような指標設定について検討すべき。</li> <li>・農地＝農業生産の場、だけでなく、観光利用によって商業の場にもなり得るので、産業振興課との連携をさらに進めるべきでは。</li> <li>・農地減少については、様々な手を打つ必要があるのではないか。</li> <li>・耕作放棄地対策については、農業委員会と連携して推し進めてほしい。</li> <li>・生産緑地制度の期限が10年を切り、いかに市街化農地を残していくか、早めの検討が必要である。貴重な市街地の緑地保全からも是非とも取り組んでいってほしい。</li> <li>・茅ヶ崎海岸グランドプランについてはどこに進展があったのか具体的にわからないため、事務事業の状況を明確にするべき。</li> <li>・海岸侵食防止については、県との関係もあるが、将来的に海岸線の保全を考える場合、永遠に現在の砂の投入を続けられるのかについても考える必要がある。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従事職員に係るコストについて、平成19年度に比較して、平成23年度以降は社会の傾向として理想的な数値である。</li> <li>・社会の構造上、減少していくものがあるが、これを食い止めるには大きなエネルギーが必要となり、コスト対バリューの価値を再認識する時代ではないか。</li> <li>・茅ヶ崎のもつ知名度を生かすため、新たな視点に立って産業振興の方策を考える必要がある（特に若い人の柔軟な考えを取り入れる等）。</li> </ul>

施策目標の番号	51
施策目標主管部課かい名	経済部 雇用労働課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	充実感をもって働けるための就労を支援する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の課と比べて、施策目標の達成状況を示す指標が多面的であり分かりやすい。</li> <li>・ハローワーク相談者数(件)ではなく、その内何%の人が就職したのか、という成果を指標とするべき。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みの成果についての表現は、より具体的に記載するべき。</li> <li>・雇用については茅ヶ崎のみで解決することはむずかしいと思われるが、関係機関、市等との連携を更に充実させていくべき。</li> <li>・雇用関係では時代の厳しさが反映していると思われる。地元企業の参加もあり、就労対策へのご努力は認めるが、行政がやっているという相談者側から見た安心感を大切に、さらなる改善策を見つけながら事業展開をするべき。</li> <li>・実績の小さい施策が見受けられる。市民や市内事業者の参加あるいは利用できる活性化施策がほしい</li> <li>・委託を増加した分、トータルコストの低下を期待するが実績は変わっていないので、検証が必要ではないか。</li> <li>・市役所内に雇用促進のための課が存在する理由を明確にする努力が必要である。ハローワークが果たせない役割を明確にすべき。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労市民会館の民間委託における経費削減は評価します。ネットを利用した部屋の貸し出し予約など利用面について向上しているのではないか。</li> <li>・湘南就職面接会の対象者に新卒予定者を含めていただきたい。</li> </ul>

施策目標の番号	52
施策目標主管部課かい名	経済部 拠点整備課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	地域特性に配慮した都市拠点を整備する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価シート上の数値について、根拠や意味をもう少し明確し、全体が理解できるようにすべき。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4つのプロジェクトを9人で回していくのはかなり厳しいのではないか。</li> <li>・プロジェクトを進めるのであるから、そのような体制を整備し、その視点から見た課題を整理すべき。</li> <li>・人員が増えているため、人件費コストに見合った仕事量の把握が可能かどうか。</li> <li>・ソフトの部分について、住民組織に委託するなど検討できないか。</li> <li>・地域づくりを担う住民の方々、グループと協働していくことが重要だと思う。</li> <li>・目標達成に向けた4つの重点項目について、それぞれの項目について更に関係機関との連絡・調整を図り、完成に向けて取り組んでほしい。</li> <li>・都市基盤の整備は非常に重要と思われるので現在の方向を強化することが望ましい。</li> <li>・萩園地区の基盤整備について、工業系で良いのか、さがみ縦貫道整備に合わせ、余り固執した考えではなく、他の検討も必要ではないかと思われます。コンサルに任せるのではなく担当課としての考えも充分検討してほしい。</li> <li>・香川駅周辺整備事業について、コア地区になるためには相当時間を要すると思われる。</li> <li>・辻堂駅利用者の方々にとって、西口の改良が完了したことは大いに評価するが、余りにも藤沢との行政ギャップを感じられる。投入した事業費に対して茅ヶ崎市側にどのような効果があったのかがわかりにくい。</li> </ul>

## 基本理念4 人々が行きかい自然と共生する便利で快適なまちづくり

### 政策目標14 農地の適正で有効な利用を図る

施策目標の番号	
施策目標主管部課かい名	農業委員会事務局
評価対象施策目標 (=課かい目標)	農地の適正で有効な利用を図る
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請・届出の許可事務、遊休農地対策、違反転用対策の3つを柱にわかりやすく整理されている。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員による調査活動などにより、耕作放棄地面積は微増に抑えられており、その成果は高く評価できる。今後、農家の高齢化、後継者不足がいつそう進むことを考えると、単に農地の問題として取り組むには限界がある。農産物の生産から販売までを見据えた農業政策の一環として、農業水産課との連携による取組が必要となるのではないか。</li> <li>・最近、サラリーマンで農業ビジネスあるいは就農を希望する人が増えている。遊休農地を利用して都会の立地を活かした農業ビジネス、就農等を促す施策を検討し、遊休農地の活用を図る必要がある。</li> <li>・農地の売却や賃貸については、農業従事者の保守的な考え方があり、説得の困難性は理解できるが、遊休農地の解消のための方策を考える必要がある。</li> <li>・23年度は非常勤嘱託職員を1名採用されたが、職員を減少させ、非常勤嘱託職員に替え、人件費の削減に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員による現地調査が開始されたとのことであり、今後の農地活用について有効な施策に繋がるよう、その効果を期待する。</li> <li>・耕作放棄農地（1年以上の農作物の作付けが行われていない農地）の面積が、22年度の41.7%から23年度には26.9%と改善されていることは評価できる。</li> </ul>

## 基本理念5 一人一人の思いが調和し未来をひらく行政経営

### 政策目標15 社会の変化に対応できる行政経営

施策目標の番号	53
施策目標主管部課かい名	企画部 秘書広報課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	市の情報を広く発信し、市長・副市長の執務を円滑にする
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標、指標の他団体比較件数でなく、人口・世帯数とかの比較にすべきではないか。</li> <li>・市長に対する的確なる資料提供し市長が政策について更なる勉強の時間を作るべき。</li> <li>・ホームページを利用しての情報提供目的には、即時性や情報量の多さ、使いやすさ等いろいろある。しかし、目標をホームページのアクセス件数だけでなく、前項の項目をいれるべきであるし、ホームページ上で検索後質問される”目的の情報か”などと問うだけでなく、ホームページを改善してどのくらい利用者の回答が改善されたなどを指標化するべきである。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙・広告事業による、経費負担軽減化を施策目標で管理したらどうか。</li> <li>・市政情報取得率の定義が分かりにくい。</li> <li>・達成方針の重要性や緊急性の高い政策課題の解決のための情報調査や収集は、市長、副市長が市政運営をする上で非常に大切であり、調査担当の職員を増強したことは分かるが、評価項目としては特定政策課題の総合調整件数だけでなく、課題解決のために役立った事例・法令調査データなどの数も大切ではないか。特定政策課題は具体的に明記する必要がある。</li> <li>・平成22年度に更新されたホームページは必要な情報を得るまでに、何回か検索せねばならず、使いにくいところがある。市民感覚で分るようなキーワードで検索できるような検索窓「くらしの便利帳」の利用を市民へ周知する必要がある。また、今回のようにホームページを大幅に更新した場合は、あらかじめ検索方法などを書いた解説冊子の配布や広報ちがさきでの周知が必要ではないか。</li> <li>・パソコン（インターネット）やケーブルテレビを使用していない市民のためにも、ホームページの「くらしの便利帳」に相当する冊子「ちがさきくらしの便利帳」の作成と配布が必要である。ホームページアクセス件数については、くらしの便利帳の項目毎に集計すれば、市民の関心やニーズが掴めるのではないか。</li> <li>・FAQ（Frequently Asked Questionsの略語）について、市ホームページのどこにアクセスすればよいか？書き込み場所の検索は？など具体的な使い方の提供が必要である。</li> <li>・ホームページ上で検索後質問される”目的の情報か”などと問うだけでなく、ホームページを改善してどのくらい利用者の回答が改善されたなどをデータ化して改善に結びつけること。</li> <li>・市民への情報的に対するコストと広告掲載による見難さなどの負の要素にも十分配慮すること。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の出来事を映像で知らしめ市民と情報の共有が大切と思う。</li> <li>・情報機器の発展は早いので柔軟に対応すること。</li> <li>・広報紙の1日と15日の縦書きと横書きの違いの混乱はないのだろうか、市民の評価が気になる。</li> </ul>

施策目標の番号	54
施策目標主管部課かい名	企画部 企画経営課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	先を見据えた政策を実現する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次実施計画の中に、A評価にならない項目の課題を取り上げて、施策目標に入れたらどうか。</li> <li>・施策指標および達成率（進捗率）が分かりにくい。もっとわかりやすい指標（A評価とした施策で削減できた金額や要員数など）はないか。</li> <li>・戦略的計画立案、今迄の具体例が欲しかった。また、職員の担当歴が浅い様思う。</li> <li>・項目1「総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ」の④施策の方向性で、”戦略的”な計画立案というからには”戦略的”であるという施策目標があり目標を設定するべきである。他への波及効果を期待するため、PDCAサイクルによる代表的な有効事例を作るのもよい。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出来る限り、数値で表す工夫をしてほしい。</li> <li>・今後のPPP（公民連携による施策）の推進に当たっては、柳島スポーツ公園のように市民の趣味や娯楽などを満足させるために利用される公設民営公共施設の運営・管理は、経済性が重視される指定管理者の運営でよいが、社会教育等の教育的な側面が重視される公益的施策が行なわれる施設については、経済性よりは施策目的やサービス効果が十分担保される必要があることを考慮すべきである。</li> <li>・提案型民営化事業や提案型協働事業については、コンセプトが明確で公益性や持続性の高いものを選択・採用することが大切である。</li> <li>・経費削減のために指定管理者制度の導入により経費の節約になっているが、最初のみでそこに職員が貼りつく事のない様努めて下さい。特にコミュニティセンター等。</li> <li>・全般に課題の認識が弱いと感じる。そこが弱いと解決策も中途半端だし効果が出にくい。項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」の事務事業が会議開催回数がほとんどだが、施策目標での評価にどう結びついたかが分析できるとよい。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの成果の説明や今後の課題認識などはほぼ適切と思われる。</li> </ul>

施策目標の番号	55
施策目標主管部課かい名	企画部 広域事業政策課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	国・県・他の自治体と連携し施策の効果を上げる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標の進捗率の計算が分かりにくい、達成率に変えた方が分かりやすいのではないか。</li> <li>・指標の数値がよくわからない。</li> <li>・施策目標の達成状況、数字、読解しやすくして下さい。短時間の説明のため解りづらい。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携に向けて取り組んだ課題の数だけでなく、取り組んだ課題と解決または大きな進展があった課題の比率で評価するのが適切である。</li> <li>・課題や解決策の中に、他自治体との連携と他市町村との連携が使われているが、使い分けの必要性は？ 統一してはどうか。また相模川築堤に関して、他自治体となっているが、他自治体ではないか。</li> <li>・京浜河川事務所に対して、下流域の津波対策をできるだけ早期に確実に実施するよう要望すべき。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標があって、目標達成のため重点的に取り組むが連携が取れている。</li> <li>・他の自治体と広域行政の連携が、これからの時代特に大切だと思う。</li> <li>・先ずは今何が出来るか将来については、どの様な事が創造されるか出来れば具現化してもらいたい。</li> <li>・藤沢市等との市の規模から来る力関係で負けないで、本市が主体的に努力して欲しい。</li> </ul>

施策目標の番号	56
施策目標主管部課かい名	企画部 情報推進課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	情報セキュリティを確保しながら利便性を向上させる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標数値23年度の進捗率数値が合わない(No. 1、No. 2とも)。見直しが必要である。</li> <li>・過去の事故をふまえ管理の充実をはかる必要がある。</li> <li>・情報化によるコストダウンについて指標化されていない。事務事業の状況で情報システム最適化の推進や情報セキュリティ対策で稼働日数を指標化しても仕方がない。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故の再発防止、事業者との打合せとあるが、施策の中に過去の事故件数を明記して、24年度事故「0」にする目標を立てて、取り組んでほしい。</li> <li>・各目標指標について、達成率(進捗率)はどのようにして算出したか見直しをする必要がある。</li> <li>・施策指標として電子情報管理システムの導入効果(コスト削減効果等)をフォローする必要がある。</li> <li>・電子情報管理システムには、庁内職員の利便性、効率化に対応するものと市民へのタイムリーな情報提供するものがあると思うが、市民向けの情報の提供や伝達システムについては、秘書広報課とも連携し、一つの媒体で公表するだけでなく、複数メディアを利用して市民に公表し周知できるようにする必要がある。</li> <li>・防災対策(特にサーバーの分散配置)を十分に配慮する必要がある。</li> <li>・専門技術者(ソフト関係エキスパート職員)による日常点検メンテナンスと事故防止の必要性についての検討が必要がある。</li> <li>・職員のEDPIに関する教育、茅ヶ崎市としてのソフトの開発、SEの養成等必要ではないか？</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・順調と評価します。</li> <li>・近年ハード部分は5年の保証期間が普通であるため、購入時はくれぐれも安く仕入れて下さい。</li> </ul>

施策目標の番号	57
施策目標主管部課かい名	企画部 施設再編整備課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	公共施設の再編整備と適正な維持管理を進める
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目4「施策推進コスト」について、23年度決算額1億34万円減になっているが、備考に記述がほしい。</li> <li>・今後の財政を考えた場合、建替なく将来に向かって末長く施設の利用ができるようにする必要がある。神奈川県庁などその例である。</li> <li>・再整備計画の施設毎に分解して、期間・費用・性能とかで目標値を定めないと、現状シートの通りで達成状況の記載内容がほとんどなく、評価が難しい。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金の積立累計額がわかりにくい。</li> <li>・施策指標に評価年度以前に完了済みの施策を挙げるのは、評価できない。</li> <li>・公共施設等再編整備基金事業の決算、目標、実績、達成率のうち、目標額に対する実績はわかるが、決算の数字はなにを意味しているのか。また、指標は積み立て累計となっているが、累計額および累計目標額の記載がなく、各数値の示す意味がわからない。項目8「施策目標達成を目指して実施する事務事業」の決算額との関係も同じである。ヒアリングで途中で事業執行があり基金を取り崩していると説明があったが、そうであれば、そのことをデータシートに明記すること。</li> <li>・公共施設の維持管理と長寿命化のための保全事業については計画とおりの推進をしてもらいたい。</li> <li>・施設再編整備は新しい建物を建設するだけでなく、これからの時代人件費の負担が大変な問題になることを踏まえて、施設の統合・廃合も考慮しながら、施設を集約することも考えるべきである。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨーロッパは古い建築物程大切にし価値を重んじている。</li> </ul>



## 基本理念5 一人一人の思いが調和し未来をひらく行政経営

### 政策目標16 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営

施策目標の番号	58
施策目標主管部課かい名	総務部 市民自治推進課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	市民と行政が協力して自治の進展を図る
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標が他市と比べても低い。もっと高い目標値を目指した指標にしてほしい。</li> <li>・指標は出来る限り、数値で表してほしい。</li> <li>・施策推進コストについては人口増にもかかわらず比較的安定されている。</li> <li>・施策目標に対して、登録団体数で成果を評価することに無理がある。元氣基金など市民寄付金、自治会活動への参加人数などが評価指標となる。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」の①について、今回の外部評価会議で説明を聞くまでは、多様な主体の協議の場があいまいでよくわからなかった。自治会連絡協議会12団体を中心とした話し合いをするのであれば、そのことを明記することが大切である。</li> <li>・項目7「施策目標達成に向けた取組の成果」について、協働事業については、行政提案、市民提案合わせて45事業が行なわれてきたが、将来も継続可能な公益協働事業はどれくらいあるのか？まちづくりの施策であれば、一時的な試行段階から持続性の高いものへのシフトが必要である。</li> <li>・項目7の③において、市民活動団体登録が他市に比べて少ないとなっているが、他市との同じ指標で比較できないのであれば比較は無意味である。自治会内の活動組織・団体など、茅ヶ崎市でもこのガイドブックに登録していない公益的な活動団体は多いと思われる。</li> <li>・項目8「施策目標達成を目指して実施する事務事業」に多くの事業が記述されているが、コミセン、会館運営、自治会その他のイベントなどと、少し集約整理して記載する方が分かりやすい。</li> <li>・コミュニティセンターについては、将来の財政負担や既存の地域施設のあり方を踏まえ、1カ所に集約するか既存の公共施設と統合しながらそれぞれの地域に整備していくのかなど、どのような施設が住民にとってよりよい施設かを改めて検討すべき。</li> <li>・コミュニティセンターが増えても職員数を増やさない工夫が必要である。コミュニティセンターと公民館を見直しや、コミュニティセンター・公民館・老人集会施設・青少年集会施設などの各種施設を整理・複合化が必要である。</li> <li>・自治会に入会しない20%は問題である。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未達成の項目が2件あるが、無理に進めればよいというものではなく、仕方がないと理解をしている。</li> </ul>

施策目標の番号	59
施策目標主管部課かい名	総務部 職員課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理対策（メンタルヘルス）保健師1名、市民病院との連携で対応出来ないのか。</li> <li>・計画した職員数より多く推移しているが、対策・方策が出来ていないのではないか。</li> <li>・施策目標の達成について定員の適正化について年度を追う毎の増員傾向を検討すべきである。</li> <li>・施策の方向が4項目あるが施策目標の達成項目がひとつしかない。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与、勤務時間等例規整備2名、期間をきちっと決めて進めているのか。期間後、そのまま在籍するようなことにならない様にすべきである。</li> <li>・人材育成施策として、これからの職員には広い視野をもって情報の入手と課題を見つけ、政策を立案・実行する能力が求められるとある。このような能力や資質は、複線型人事システムのエキスパート職員に対して求められる。すべての職員が市民のために本当に役立つ人材となるよう指導・育成する必要がある。</li> <li>・職員の健康管理については、市民ニーズの多様化に対応して残業、休出などの時間外労働が増えていると思われる。一方、職員数がタイトな中で退職者がでると代替職員の確保やコストにも大きく影響する。市立病院健康管理センターとの連携で、定期健診の受診率向上やメンタルケアの充実が大切である。</li> <li>・職員の採用については広報活動を活発にし優秀な人材を募集することに努める必要がある。</li> <li>・職員自ら健康管理をし、退職者の円滑職務復帰に努めていただく必要がある。</li> <li>・人材育成基本方針の推進が未実施とのことであるが、施策目標の職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくるには、人材育成基本方針の推進が必要である。</li> <li>・仕事量が増えたにしても、定員適正計画以上の職員増となり計画の職員数を見直すのは、問題である。計画数に合わせるために何をすべきか考えるべきである。</li> <li>・市民サービスのための施設。初期投資、直接的な経費と間接的な経費すべてを正しく市民に伝えるべきである。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題認識と取組みは適切と思われる。この方針で推進してほしい。</li> </ul>

施策目標の番号	60
施策目標主管部課かい名	総務部 行政総務課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	市が保有する情報を総合的に管理する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策目標を数値で表せるもので進捗率を出すべきである。</li> <li>・ 指標をもっと出して目標に対して、どう取り組むのかの姿勢がほしい。</li> <li>・ 市の財産を守る行政境界、議会運営並びに市民の自治基本条例アクションプランの推進等、常に市政の情報を市民に公表する努力を願います。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 項目4「施策推進コスト」について、22年度国勢調査後、21年度と比べて23年度が増えているが、減らすべきところは減らすことをきちんと行ってほしい。</li> <li>・ 項目7「施策目標達成に向けた取組の成果」について、自治基本条例はまちづくりにとって極めて大事な条例であるが、アンケート調査で本条例が制定されたことを知っている市民の割合が20%と職員よりもさらに市民の認知度は低いようなので、各自治会での説明会とパンフ回覧や市民と市長との地域懇談会などを活用し、市民への周知をさらに進めてほしい。</li> <li>・ 周知徹底するために研修の回数を増やす必要があると思う。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民向けにも公開請求を待つことなく積極的に情報提供が重要であることと捕えている事に満足致しました。</li> </ul>

施策目標の番号	61
施策目標主管部課かい名	総務部 市民課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策目標の達成方針に対して、施策目標の達成状況の指標が充分でなく（整合性がなく）評価が難しい。</li> <li>・ 待ち時間の短縮⇒どの程度短縮できたのか。窓口業務充実、効率的運営⇒具体的内容と数字の記述がない。</li> <li>・ 市民課窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮など数値的に表して、管理すべきではないか。</li> <li>・ 施策目標の達成状況の指標項目を増やし管理すべき（コンビニに委託したことによる効率化の推移等）。</li> <li>・ 掲出指標が少ない。全体の取扱件数の推移、月別変動、月別職員配置などが示されておらず、どれだけ効果があったのか、無駄があったのか、根拠をもって判断することができない。</li> <li>・ 市民窓口の混雑緩和・待ち時間の短縮については、取扱回数・時間などの客観的な数値がないため、改善のための適切な人員や窓口の追加の判断ができない。進行中の項目が多く評価が十分できない。</li> <li>・ 住民基本台帳カードの発行枚数は23年度実績及び25年度目標値など確実な増加傾向を示すが、達成方針に対しての具体的な目標を検討し状況について把握していくことが望ましい。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率を達成方針にするのであれば、人件費（要員）・設備投資などとの関連性を含め、状況の把握に努めること（費用対効果）。</li> <li>・ 人件費、年間で時期によって市民の利用数が差が出るはずだが、再任用職員・非常勤・臨時等職員の導入方法を検討すべきではないか。業務の効率化を図るため（EDPの活用によって）、24年度に向かって職員削減がされているが確実のものとして頂きたい。</li> <li>・ サービスの充実が図られ、コンピューター化も進んでいるが、効率化の努力はみられない。職員数削減が図られているのが一般的な中で、常勤職員数は減っていないばかりか再任用、臨時非常勤職員数は増えている。3月、4月の繁忙期に耐えられる職員体制をその他の時期にもとっている可能性が高く、再任用・非常勤職員の投入の仕方を見直し余地が高く、また、常勤職員の削減を進めるべきである。</li> <li>・ 住民基本台帳等窓口の仕事が季節変動により、あると思いますが、人の配置をよく検討して経費増とならないように努めていただきたい。</li> <li>・ ①評価シートの完成度でも取り上げているが、取り扱回数・待ち時間を客観的に捉え対策をするべき。平均時間だけでなく、極端に待ち時間が長いケースの対応に相談窓口を別個に設けるとか。②春先は、休日一部窓口が開いていると思うが、人員増などの検討も必要。③市民窓口センターには、混雑緩和と住居近くでの利用というサービス向上があると思う。</li> </ul>

施策目標の番号	62
施策目標主管部課かい名	総務部 文書法務課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	自立的に、適正な法的判断を行うことのできる体制を構築する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自立的に適正な法的判断を行うことができる体制」を構築するために必要な職員の力量を明確にして、職員の教育・研修に活用できる様な評価シートを検討していただきたい。</li> <li>・施策目標（指標）を組む項目が出しにくいのですが、仕事の進捗を見ることも必要と思うので努めるべきである。</li> <li>・示されている指標からは法務体制が充実しているかどうかは判断できない。自主条例の制定は、業務の一部にすぎず、日常業務の量や内容を押し量ることのできる指標の提示に努めるべきである。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎市が必要と考えられる条例・要綱などの行政文書を明確にし、ホームページへの掲載などの市民への情報提供の進捗状況などの指標を検討していただきたい。（取り組みを数字で表すことが難しいと思いますが、できるだけ数値化できる指標を検討していただきたい）</li> <li>・職員数は増加させるべきではない。また、文書管理の技能労務検定職員の配置については、全体計画の中で見直すべきである。人員増が気になる。</li> <li>・今後増えるであろう訴訟対応や契約トラブルに関して、十分対応できる体制とすべきである。</li> <li>・市民参加条例を平成25年度に施行できることを目標にし、その達成に努力していただきたい。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街の中に入り問題点をとらえて積極的に条例行使の研究が必要。（過去の例で言うと土地面積の件）茅ヶ崎の品格。</li> <li>・地域主権下での法務力向上は理解をする。</li> <li>・要綱のホームページ上での公開は評価をする。</li> </ul>

施策目標の番号	63
施策目標主管部課かい名	総務部 小出支所
評価対象施策目標 (=課かい目標)	北部の行政拠点充実する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の方向性に対する「小出支所を活用した多様な施策」について、達成状況が具体的に見える指標を定めるべきである。</li> <li>・施策目標の達成状況の目標値（23年度）の数値が入っていないので、入れた方が良いのでは。</li> <li>・目標値が低すぎるのか、基礎指標が足りなく、小出支所の業務実態を十二分に把握することができない。指標や目標の増加を考えるべきである。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標の達成方針にある公共施設長寿命化の推進に対する具体的な指標と取り組み内容を検討していただきたい。</li> <li>・過去の合併の経緯を考えると、ここにだけ支所があり、その充実・強化を図ること自体に大きな課題がある。</li> <li>・取扱件数に比して、明らかに過大な職員配置となっている。市全体の見直しを含めて、抜本的な改革に取り組むべきである。</li> <li>・窓口利用者について、地元63%、他地区利用者37%を考えた場合、市全体から見ると2重経費ではないか？</li> <li>・支所の在り方について見直し、検討をすべき。</li> <li>・①効率性だけで支所の窓口取扱いを評価することは、北部のこの支所はできない。地域福祉的な要素を加味しなければならない。だからといって効率性も重要なので、窓口業務拡大以外でも検討の必要はあろうと思う。例としてJA・郵便局・小学校などとの連携とか。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小出支所における取扱い業務数は増加しており、目標達成は出来ており、後期高齢者や障害者に対する行政サービスも実施されていることが理解できた。</li> <li>・北部の行政拠点として、今までの考え方から脱皮して、緑豊かな里山ととらえ環境保全の行政拠点とする。</li> </ul>

## 基本理念5 一人一人の思いが調和し未来をひらく行政経営

### 政策目標17 ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営

施策目標の番号	64
施策目標主管部課かい名	財務部 財政課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	政策の実現を支える健全な財政運営を維持する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扶助費の比率が高い中、歯止めをかける内容を施策目標に入れて進めてほしい。</li> <li>・各指標について具体的な数値で経過がフォローできるようにすべき。</li> <li>・敏感に反応する指標表現にした方がよい。例えば、早期健全化基準ではなく、もう一段本市の実態にあった基準値を採用する。</li> <li>・項目5「施策目標の達成状況」のNo.1 経常収支比率の目標値が高いのではないかと。今後、目標値を下げて、努力をすることを検討してほしい。25年度は96%、投資は4%、余りにも少ないため、出来る限り経常的支出は下げるべきである。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配分した予算を無駄なく、指導をしたではなく、各課とコミットメントを交わす位の指導性を持ってほしい。</li> <li>・財政収支は、経常収支が96%程度と政策的投資資金が少ないながらも他の指標は黒字で比較的健全と推察されるが、経済情勢が不安定な中、今後も税収の推移を見ながら引き続き施策の着実な実行を望む。</li> <li>・今後の財政を考え、生活保護費・扶助費については厳正に対処すべきである。</li> <li>・財政について一般会計収入440億円、一般会計借入金44.8億円は問題視すべきである。</li> <li>・項目1「総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ」④施策の方向性で「安定した財源確保」となっている。担当課としては難しいと思うが、もし、各課に呼びかけて進めるというのであれば、指標に入れて管理すべきである。</li> <li>・経常収支比率の目標96.0%は高すぎるので、下げるべきである。</li> <li>・国保などへの繰り出し金の適正化を掲げるのであれば、適正値を定め指標化する必要がある。</li> </ul>

施策目標の番号	65
施策目標主管部課かい名	財務部 収納課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	徴収率を向上させる
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的にわかりやすく整理されている。</li> <li>・項目5「施策目標の達成状況」のNo.1 市税の徴収率において、現年滞納率及び金額（目標、実績）、繰年延滞率及び金額（目標、実績）が必要である。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性を考慮した納税方法についてさらなる研究と積極的な導入に取り組むべき。</li> <li>・市税の徴収について、徴収率の向上が収益に大きく影響するため、目標値を早期に達成し、更に高い目標設定を行い、業務に取り組んでほしい。</li> <li>・徴収率を現状より上げるのは、一般的な手法ではなかなか難しいのでは。徴収率が上がれば上がるほど、徴収にかかる単位コストは連増するため、今後は費用対効果も意識する必要がある。徴収一元化や納入方法の多様化を進めると同時に、新しい発想でじっくりと検討・研究を行うべき。</li> <li>・納税推進センター活用の効果について引き続き検証するべき。</li> <li>・現在の「納税推進センター」による文書催告及び広報紙、ホームページ、電子メール、ケーブルテレビ等のAピールだけでなく、訪問による催促を実施するなど、徴収率向上に向けた取り組みを進めるべき。</li> <li>・滞納者に対しては、法令に基づいた厳正な滞納処分に対処し、徹底した財産調査と差押を執行しては、滞納者に対し、行政サービスの制限を加えるなど新たな取り組みが必要では。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度の市税徴収率について、前年度比0.36%増加し、約126,000千円の収益増加を図ったことは評価する。</li> <li>・地道な取組により、徴収率が高水準に達している点は高く評価できる。</li> </ul>

施策目標の番号	66
施策目標主管部課かい名	財務部 市民税課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	市民税の公平・適正な課税を行う
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益向上の貢献指標となる、申告漏れ件数、未申告金額、未申告の回収率、未申告の徴収金額の指標の記載をするべき。</li> <li>・項目5「施策目標の達成状況」の指標の定義や算出方法がわかりにくいので、説明について工夫をするべき。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人市民税の未申告率28.49%（平成23年度）は高い。</li> <li>・未申告者への指導については、訪問・対面による指導を検討しているとのこと、今後その成果を期待する。</li> <li>・直接に訪問することで申告依頼すると効果が非常に高いので、実施する必要がある。</li> <li>・未申告者、未申告法人に対する対策は、通知、電話に加え、一部訪問で申告の依頼の指導を行っているが、不十分である。訪問することで未申告率が大幅に減少すると思われる。</li> <li>・指標である未申告者率減少のためにさらなる努力をすべき。</li> <li>・適正課税について市民の理解を得られるよう職員意識の向上を図るとともに、電子申告サービスの推進を図るべき。</li> <li>・課税の誤りなどはあるのか。「公平で適正な課税」という意味では、問題なく業務が進んでいることが大きな成果なので、その点もアピールしてもよい。今後は、業務プロセスにおける無駄の排除や人員配置の工夫（繁忙期の業務平準化）についても検討し、業務効率化にも力を入れていただきたい。</li> <li>・通知件数が98.8%を、99.8に目標設定し、それに対する方策をとることが必要である。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税制改正に伴う納税義務者に対する広報、説明等のアピールは充分行われている。</li> </ul>

施策目標の番号	67
施策目標主管部課かい名	財務部 資産税課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	固定資産税の公平・適正な課税を行う
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標、方向性、達成方針、取り組み、課題と方策、各指標とも充分評価できる。</li> <li>・今後は、収益向上の貢献指標となる、申告漏れ件数、回収率、回収金額の指標が必要である。</li> <li>・全体、土地、家屋、償却資産の順に、成果、課題が的確に分析されており、わかりやすい。</li> <li>・行政の取組により数値を上げることができる「償却資産の申告率」については、指標化して目標設定してもよいのではないかと。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申告サービスの導入と、情報システム最適化に向けた取り組みが有効に推移するよう引き続き研究に取り組むべき。</li> <li>・さらなる回収率向上の対策を考えて収益向上に貢献して欲しい。</li> <li>・「電子申告サービスの導入（H24年11月導入予定）」及び「情報システム最適化計画」による連動が図られることにより、償却資産申告の申告率の向上と事務の効率化が図られ、人員削減が期待できる。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策、施策目標の達成方針の課題解決と方策について着実に実行し、すべての指標とも達成しており、高く評価する。</li> <li>・償却資産の課税についての取り組みは評価できる。また、償却資産の申告漏れ約1,000件/年間については、手紙、電話による申告依頼に加え、直接本人（個人、法人とも）に訪問し依頼する方法で70%の回収を行っていることは高く評価できる。</li> <li>・償却資産の未申告対策、電子申告サービス検討などの取組が進められており、評価できる。</li> </ul>

施策目標の番号	68
施策目標主管部課かい名	財務部 用地管財課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	財産を適正に管理する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目2「施策目標の達成方針」に対して目標指針及び施策についても具体性がある。東日本大震災の影響による計画停電により、23年度は計画達成している状況にもある。</li> <li>・車両管理経費の燃料費、ノーカーデーを行っていることは良いことだが、職員に目で見えてわかる管理をして縮減を図ってほしい。</li> <li>・公共用地の取得状況が適正に行われているかどうか示す指標が必要である。エネルギー使用量以外の参考指標があった方が望ましい。</li> <li>・省エネの評価は、現状のコスト計算を基にしたものでは、きわめて不正確である。管理財産が多く全部を一括しての資料では明らかにならない事が多い。評価においては、いくつかの分野に分割することが必要だろう。</li> <li>・決算ベースでも、震災以前ではコスト増となっており、この推移から一定の効果をあげているかどうか判断できない。加えて今回のデータの中からは、公社等による公共用地取得状況がわからず、公共用地の取得が全体として適正水準にあるかどうか判断できない。どこかに記載する必要がある。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みを周知徹底させ、継続していくことが行政経営の効果にもつながってくる。議会からの要望にもあるが、LED蛍光灯の導入など具体的な検討も含め、さらに取り組みを充実させていただきたい。</li> <li>・経常ベースでの職員削減がないために、業務量増加がそのまま課全体の職員数の増加に結びついている。</li> <li>・公社の長期保有している土地（塩漬け）約27億円、金利負担を考えた場合、検討すべき重要案件だと思う。</li> <li>・市財産の有効活用、市の金利支払い6億5000万円は課題。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・細かい管理をしていると思うので、このまま進めてほしい。</li> <li>・大震災時は市職員の努力によりエネルギーが大変節約できたことに敬意を表す。今後の参考にしてほしい。</li> <li>・おおむね適切である。</li> </ul>

施策目標の番号	69
施策目標主管部課かい名	財務部 契約検査課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	効率的で公正に入札・契約を執行する
施策評価シートの 完成度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度の事業のコストだけでなく、業務成果としての工事、物品等の契約金額の推移も必要である。</li> </ul>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札について、金額を下げて早く一般競争入札（制限付き）の方向性を拡大するべき。</li> <li>・他団体比較（他市）、指名競争と一般競争とのメリット・デメリットを検討してほしい。</li> <li>・数値的に管理をして頂いていることは良い。目標達成している場合は、目標を上げて、挑戦をする姿勢を出してほしい。</li> <li>・課題対策の効果を評価するためにも、契約金額などの推移を把握するデータが必要である。</li> <li>・電子入札により事務の合理化を推進する必要がある。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題認識と解決の方策は適切と思われる。一般競争入札枠の拡大、かながわ電子入札システムの活用対策（事業者と購買者のメリット、デメリットをケースバイケースでよく勘案して進める）、自課執行に対する担当課への積極的な指導研修に賛成である。</li> <li>・今後とも透明性、公正性、公平性、競争性等を重んじ厳守してほしい。</li> <li>・市内事業者を優先の方針は街の発展並びに税収面においても良いと思う。</li> </ul>

## 基本理念5 一人一人の思いが調和し未来をひらく行政経営

### 政策目標18 公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る

施策目標の番号	
施策目標主管部課かい名	会計課
評価対象施策目標 (=課かい目標)	公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る
施策評価シートの 完成度について	・指標名は「資金運用益」の方がわかりやすいのではないかと。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公金の出納事務が適正かつ効率よく処理できていることが重要であり、各課職員の研修も含めて、さらに改善することによる事務効率の上昇は経費削減にも繋がる。</li> <li>・資産運用実績は目標達成であるが、そもそも目標値が妥当であるかは判断が難しい。資産運用については厳しい時代であり、民間の発想を持ち積極的な方策をとるか否かは政策的な課題である。</li> <li>・施策目標の「安全かつ有利な運用を図る」の目標は達成されていない。基金を含めた運用資金基金は長期定期預金に運用しているが、運用利率が有利な短期債券等で運用するなどして、より高い運用益を上げる必要がある。</li> <li>・グループファイナンスを行っていないので、資金効率が悪い。市立病院、土地公社などの連結対象会社を含めたグループファイナンスを行い、資金の効率的運用を図る必要がある。</li> <li>・ペイオフ対策の方策がない。</li> <li>・リスク分散対策の方策が必要である。</li> <li>・23年度の運用益4,333(千)円は、22年度と比較して、2,608(千)円増加した。この要因は、資金繰りの悪化により長期ものを短期債券に運用したことによる受動的な運用によるもので、積極的運用によるものではないので評価できない。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標、施策の方向性、施策目標の達成方針の成果は、法に基づく業務については、成果を挙げていると評価できる。</li> <li>・平成23年度は、21、22年度の倍以上の運用益が出ており、効果的な資金運用が行われた成果として評価できる。</li> </ul>

## 基本理念5 一人一人の思いが調和し未来をひらく行政経営

### 政策目標19 住民の意思を行政に反映させる

施策目標の番号	
施策目標主管部課かい名	選挙管理委員会事務局
評価対象施策目標 (=課かい目標)	住民の意思を行政に反映させる
施策評価シートの 完成度について	<p>・投票率は分かりやすい数字ではあるが、施策の効果を計る目安とするのは難しい。若者の投票率向上を目標とするなら、指標も年代別にしてはどうか。</p>
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期日前投票の対応は不十分であり、期日前投票所を駅近くに設置し、通勤者の投票がしやすい環境をつくる必要がある。</li> <li>・啓発活動は、インターネット利用も含めた民間のアイデア導入を検討する必要がある。</li> <li>・投票率を向上させる対策として、NPOなど民間団体に企画等を委託することや、ツイッターを活用し、20代、30代の若年層に呼びかけること、有権者の「心」に響く表現を用いたポスターなどの工夫が必要である。</li> <li>・予算を30%削減し、職員6名を4名体制で行うことは可能と思われる。必要な場合は、非常勤嘱託職員及び臨時職員で対応すれば良いと思う。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標、施策の方向性、施策目標の達成方針、事務事業の取り組みは、一定の成果を挙げていると評価できる。</li> <li>・投票率アップは、茅ヶ崎市だけの取組では限界があるが、中高生への啓発（教育が必要）、高齢者のアクセス対策などの今後の取組は重要であり、期待したい。</li> <li>・衆議院選挙、参議院選挙の国政選挙は、投票率が50%超で県知事選挙、県議会選挙、市長選挙、市議会選挙の投票率は50%以下となっていて低調である。特に若年層が低調である。</li> </ul>



## 基本理念5 一人一人の思いが調和し未来をひらく行政経営

### 政策目標20 行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する

施策目標の番号	
施策目標主管部課かい名	監査事務局
評価対象施策目標 (=課かい目標)	行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する
施策評価シートの 完成度について	・ 全般的にわかりやすく整理されている。
総合評価	<p>【課題や今後の対応についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重点的な取り組みの「指定管理者監査」については、委託先団体の実情に沿って適切な監査を実施するよう配慮が必要である。</li> <li>・ 物品調達に関連した監査が十分に行われていない。特に重要な監査であるので、「抜き打ち」「摘発的」な観点からの指導型監査も併せて行い、充実した監査を行う必要がある。</li> <li>・ 事務局と監査委員の質の向上に向けて不断の努力が市民から期待されている。その点から、事務局の共同設置の取り組みは早急に検討が必要である。</li> <li>・ 業務の有効性、経済性や行政の適法性、効率性、妥当性を主眼とした監査を行う行政監査は実施されていないので、行う必要がある。</li> <li>・ コンプライアンスの職員に対する「意識づけ」は不十分である。条例等があるから行う必要がないとの発言があったが、監査事務局自ら「意識づけ」の方針を策定し教育、啓蒙を行う必要がある。</li> <li>・ 今後は、さらに監査の役割が重要となると考えられることから、監査の質向上（監査委員の資質向上）、市民にわかりやすい監査、（個別業務の合規性チェックだけでなく）経営の仕組みの監査、内部統制との関係など、監査のステップアップに向けた検討もしてはどうか。</li> <li>・ 高い専門性が求められる業務であるにも関わらず、在課年数が少ない職員が多いと感じた。市の監査のレベルアップや、業務の効率的な執行のためにも、在課年数はある程度長いほうがよいのではないかと。</li> </ul> <p>【その他のコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法に基づく監査は適正に行っている。</li> <li>・ 定期監査の頻度を3年から2年にしたことや契約・財務研修に指摘事項を反映するなど、職員の育成にも配慮しており、これまでの取組は評価できる。</li> </ul>

(6) 施策評価シート

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	こども育成部 子育て支援課
評価シート作成者	課長 吉川 隆誉

評価対象施策目標（一課かい目標） **1 安心して子どもを育てることを支援する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつづくり
②政策目標	1 次世代の成長を喜び合えるまち
③施策目標	1 安心して子どもを育てることを支援する
④施策の方向性	1 乳幼児に関する施策の充実 2 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築 3 子育て支援の充実 4 医療費助成制度の維持

2. 施策目標の達成方針

乳幼児を持つ親が、孤立化せず安心して子育てができるように、子育て支援センターにおける育児相談や子育て家庭の交流の場の充実に努めます。また、市民提案型協働事業として、インターネットを活用した情報発信事業に取り組みます。  
安心して子育てができる環境づくりを進めるため、世代を超えた相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業や、児童養護施設で一時的養護を行う子育て短期支援事業の充実を図ります。  
子育て家庭の経済的負担を軽減するため、児童手当支給事業や小児医療費助成事業などについて、制度に基づき的確で迅速な事務処理を行います。  
次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、茅ヶ崎市次世代育成支援対策行動計画後期計画（ちがさき子育て愛プラン）の推進を図ります。  
母子家庭などの生活の安定と自立を図るため、児童扶養手当・ひとり親医療制度・高等技能訓練促進事業などについて対象者への一層の周知を図り、適切に実施します。  
幼稚園への支援と園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園就園奨励費などの充実を図ります。  
地域で子育てに関する活動を行う団体への支援を行うことにより、安心して子育てのできる環境づくりを目指します。  
不妊で悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費の一部を助成します。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

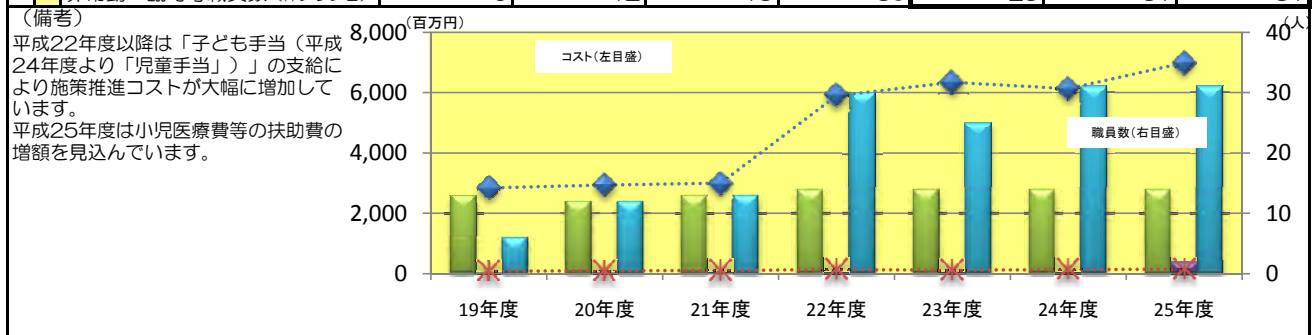
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	4年 月	16			年 月
2	子育て推進担当	課長補佐	2年 月	17			年 月
3	子育て推進担当	副主査	2年 月	18			年 月
4	子育て推進担当	主任A	2年 月	19			年 月
5	子育て推進担当	主任B	1年 月	20			年 月
6	子育て推進担当	主任C	2年 月	21			年 月
7	子育て推進担当	主事	1年 月	22			年 月
8	手当給付担当	課長補佐	3年 6月	23			年 月
9	手当給付担当	主任A	1年 月	24			年 月
10	手当給付担当	主任B	3年 月	25			年 月
11	手当給付担当	主事A	0年 6月	26			年 月
12	手当給付担当	主事B	3年 月	27			年 月
13	手当給付担当	主事C	2年 月	28			年 月
14	手当給付担当	主事D	1年 6月	29			年 月
15			年 月	30			年 月

職員数計 14名（うち常勤 14名・再任用 0名）外 非常勤嘱託 8名・臨時 16名・その他 1名

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	2,935,667	3,039,174	3,113,153	6,043,457	6,468,862	6,276,803	7,142,354
財源内訳							
特定国庫支出金	1,441,579	1,553,498	1,594,582	4,350,868	4,499,504	4,308,329	5,534,563
地方債							
その他	14,643	13,327	23,971	19,149	24,220	20,537	11,846
一般財源	1,479,445	1,472,349	1,494,600	1,673,440	1,945,138	1,947,937	1,595,945
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	2,845,585	2,937,657	3,000,460	5,903,707	6,345,466	6,134,327	6,994,878
うち委託料	44,606	57,768	63,396	64,979	53,575	49,884	52,631
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	90,082	101,517	112,693	139,750	123,396	142,476	147,476
常勤職員数 (棒グラフ左)	13	12	13	14	14	14	14
再任用職員数 (棒グラフ中)							2
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	6	12	13	30	25	31	31



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	ファミリーサポートセンターの活動 ＝活動件数/年	件	—	6,582	6,956	8,891	8,900	8,000
			—	—	—	162.8%	163.5%	100.0%

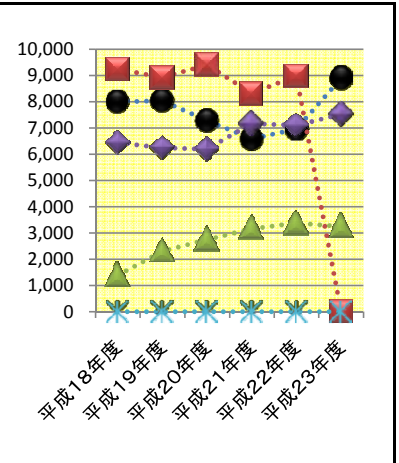
(指標の他団体比較)

(出所) 各市所管課統計

団体名\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
●茅ヶ崎市	7,994	8,032	7,280	6,582	6,956	8,891
■藤沢市	9,240	8,928	9,400	8,314	8,984	—
▲平塚市	1,388	2,312	2,743	3,164	3,383	3,253
◆鎌倉市	6,438	6,249	6,202	7,170	7,096	7,520

(指標の進捗状況分析)

平成18年度以降平成23年度までの活動件数は、平成21年度を底に一旦減少しているが、平成22年度から再度上昇し、平成23年度には事業開始以来最高値となりました。近隣の藤沢市でも同様の傾向が見られるため、経済状況等により利用動向に変動があったものと考えられます。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名					
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事業概要	指標単位	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
		目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
		実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
		達成率	—	—	達成率	—	—
<b>1 特定不妊治療費助成事業(一般会計)</b>	助成件数						
不妊で悩む夫婦の経済的負担軽減を図るため、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)にかかる費用の一部を助成します。	件	決 7,836	決 9,746	決 12,494	予 13,600	予 8,000	
		—	—	80	80	80	
		80	99	129	—	—	
		—	—	161.3%	—	—	
<b>2 ファミリーサポートセンター事業(一般会計)</b>	活動件数						
世代間の交流により、安心して子育てができる環境づくりを進めるため、子どもを預け預かる相互援助活動を行います。	件	決 16,552	決 16,584	決 16,008	予 15,666	予 16,749	
		—	—	7,500	7,750	8,000	
		6,582	6,956	8,891	—	—	
		—	—	118.5%	—	—	
<b>3 小児医療費助成事業(一般会計)</b>	助成件数						
小児に対する医療費の助成を行うことにより、子育て家庭の経済的負担を軽減します。また、対象者の増大に対応しながら、より迅速な事務処理を行います。	件	決 393,737	決 430,896	決 427,291	予 422,368	予 449,832	
		—	—	242,000	251,700	261,800	
		218,158	242,335	238,183	—	—	
		—	—	98.4%	—	—	
<b>4 児童手当支給事業(旧子ども手当支給事業)(一般会計)</b>	支給回数						
子ども手当の制度が終了し、24年度から中学校修了前の児童に児童手当を支給します。6月分からは所得制限が導入されますが、新たなシステムにより適切な事務処理、給付を行います。	回	決 1,639,301	決 4,429,220	決 4,779,813	予 4,493,611	予 5,515,728	
		—	—	3	3	3	
		3	3	3	—	—	
		—	—	100.0%	—	—	
<b>5 児童扶養手当支給事業(一般会計)</b>	支給回数						
母子世帯や父子世帯などの生活の安定と、自立を促進する事を目的に、父母の離婚・父または母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給します。	回	決 515,723	決 555,681	決 609,944	予 651,935	予 546,044	
		—	—	3	3	3	
		3	3	3	—	—	
		—	—	100.0%	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p style="text-align: center;">25年度目標値達成可能 <span style="margin-left: 100px;">25年度目標値達成困難</span></p> <p>安心して子どもを育てることを支援するため様々な事業に取り組むとともに、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、茅ヶ崎市次世代育成支援対策協議会において、茅ヶ崎市における次世代育成支援に係る施策全体の進行管理を行いました。</p> <p>子育てに悩みを抱える家庭等に対しては、子育て支援センターが相談や情報提供を行うとともに、フリーペースを提供することにより、子育て家庭同士の交流を促進しました。3か所の子育て支援センターのいずれにおいても、順調に利用者が増加しています。また、地域での子育て支援を促進するため、地域児童福祉推進事業としてボランティアグループ及びコミュニティグループに対し助成を行うとともに、子育て家庭への周知を行ってきました。さらに、子育て家庭に必要な情報を提供するため、民間事業者との協働で「子育てガイドブック愛」をすべて広告収入により20,000部発行しました。</p> <p>必要な時や困った時に子どもを一時的に預けられる事業として、ファミリーサポートセンター事業及び子育て短期支援事業に取り組みました。ファミリーサポートセンター事業については、一時的に活動件数が減少したものの、周知活動の結果目標値を大きく上回る実績となり、地域ぐるみでの子育て支援を促進することができました。また、子育て短期支援事業については、家庭児童相談室などの連携を図る中、登録者・利用者ともに増加しています。</p> <p>子育て家庭への経済的支援としては、子ども手当支給事業、小児医療費助成事業、幼稚園就園奨励費補助事業などを行いました。子ども手当については旧児童手当から支給対象を拡大し、より多くの家庭への支援を行いました。また、幼稚園就園奨励費においても、国庫補助基準の改正や低所得世帯の増加により支給額が大きく増加しました。小児医療費については、子育てに関する他の施策との優先度を検討する中で、対象範囲を据え置き事業を継続したものの、通院の対象年齢において近隣市との格差が広がることとなりました。また、少子化対策として、特定不妊治療費助成事業にも取り組み、事業開始以来対象者は大幅に増加しています。</p> <p>ひとり親家庭等の自立に向けた経済的支援としては、児童扶養手当支給事業、ひとり親家庭等医療費助成事業や母子家庭高等技能訓練促進費事業などに取り組みましたが、対象者は年々増加しています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに悩みを抱える家庭等への支援については、引き続き子育て支援センターを中心に行いますが、コミュニティグループ同士の交流やボランティアグループ・サロンの情報提供などについては、地域の子育ての活性化という視点から、ファミリーサポートセンター事業などと同様に、平成24年度より取り組む子育てポータルサイト事業を最大限に活用していきます。なお、市民提案型協働推進事業として開始した子育てポータルサイト事業については、事業者の技術力が有用であることから、平成26年度以降も協働事業として継続します。また、「子育てガイドブック愛」の発行においても、引き続き民間事業者との協働を推進します。</li> <li>子育て家庭への経済的支援のうち、児童手当支給事業(旧子ども手当支給事業)や幼稚園就園奨励費補助事業については国の制度改正等に的確に対応していく必要があります。また、小児医療費助成事業については、子育てに関する他の施策との優先度や近隣市とのバランスを考慮する中で、対象年齢の拡大を検討します。</li> <li>ひとり親家庭等の自立に向けた経済的支援である、児童扶養手当支給事業やひとり親家庭等医療費助成事業等については、対象者の増加に対応していく必要があります。</li> <li>少子化対策としては、特定不妊治療の対象者の増加に対応するだけでなく、対象者の経済的負担の大きい不育症治療の助成についても検討を開始します。また、保育園の待機児童対策として、園児の預かり保育を行う幼稚園に対する助成を検討します。</li> <li>新たに予定されている子ども・子育て新システムについては、その動向に注視するとともに、システムに対応した計画策定に向けて体制を整える必要があります。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>不育症治療への助成について(平成23年第3回定例会)</li> <li>小児医療費助成の対象年齢の拡大について(平成24年第1回定例会)</li> <li>子育てポータルサイト事業について(平成24年第1回定例会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      3,000,460    5,903,707    6,345,466    6,134,327    6,994,878

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	3	子育てポータルサイト事業(協働推進事業・市民提)	重点事業	0	0	0	2,305	0
2	一般会計	3	私立幼稚園預かり保育支援事業		0	0	0	0	0
3	一般会計	3	児童扶養手当支給事業	重点事業	515,723	555,681	609,944	651,935	546,044
4	一般会計	3	子ども手当支給事業		0	4,148,387	4,777,838	0	0
5	一般会計	3	児童手当支給事業	重点事業	1,639,301	280,833	1,975	4,493,611	5,515,728
6	一般会計	3	特別児童扶養手当支給事業		0	0	0	0	0
7	一般会計	3	母子家庭高等技能訓練促進費事業	重点事業	3,565	10,530	20,832	27,247	16,074
8	一般会計	3	次世代育成支援対策行動計画進行管理に関する事務	重点事業	4,762	476	562	657	5,138
9	一般会計	2	ファミリーサポートセンター事業	重点事業	16,552	16,584	16,008	15,666	16,749
10	一般会計	1	茅ヶ崎駅北口子育て支援センター事業	重点事業	16,646	16,445	17,026	17,987	16,954
11	一般会計	1	茅ヶ崎駅南口子育て支援センター事業	重点事業	12,574	13,416	12,548	12,870	13,734
12	一般会計	1	浜竹子育て支援センター事業	重点事業	11,717	10,980	11,329	11,734	12,270
13	一般会計	3	幼稚園就園奨励費補助事業	重点事業	222,757	249,568	258,883	299,676	228,800
14	一般会計	3	幼稚園類似施設就園奨励費補助事業		11,117	12,292	14,417	15,885	12,200
15	一般会計	3	幼稚園・類似施設就園奨励費補助事業		26,807	22,967	22,895	24,049	25,600
16	一般会計	3	子育て短期支援事業	重点事業	3,841	3,827	4,105	4,114	3,945
17	一般会計	3	母子家庭自立支援教育訓練給付金事業		56	43	48	190	350
18	一般会計	3	母子家庭等日常生活支援事業		69	273	305	792	541
19	一般会計	3	母子父子家庭親子ふれあい事業		1,060	1,527	850	1,457	1,527
20	一般会計	3	子育て支援の推進事業		0	0	0	0	1,029
21	一般会計	3	地域児童福祉推進事業	重点事業	1,697	1,696	1,666	1,752	1,702
22	一般会計	3	特定不妊治療費助成事業	重点事業	7,836	9,747	12,494	13,600	8,000
23	一般会計	3	母子福祉管理事務		2,567	2,609	2,653	3,040	3,081
24	一般会計	3	幼稚園団体補助金に関する事務		2,430	2,430	8,288	2,430	2,430
25	一般会計	3	幼稚園等障害児教育補助金に関する事務		4,860	5,292	5,940	5,400	5,400
26	一般会計	3	次世代育成支援フォーラムに関する事務		45	0	0	0	80
27	一般会計	3	児童福祉総務管理事務		4,495	4,850	6,349	6,086	6,457
28	一般会計	4	ひとり親家庭等医療費助成事業	重点事業	94,855	102,358	109,072	99,276	100,983
29	一般会計	4	小児医療費助成事業	重点事業	393,737	430,896	427,291	422,368	449,832
30	一般会計	0	庁内共通事務		0	0	175	200	230
31	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
32	一般会計	0	部内調整事務		0	0	0	0	0
33	一般会計		防災対策強化実行計画推進事業		0	0	170	0	0
34	一般会計		神奈川県子育て支援事業市町村交付金事業		0	0	1,803	0	0
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		2,999,069	5,903,707	6,345,466	6,134,327	6,994,878

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	チャイルドシート購入補助金	1,391	0	—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	1,391	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	こども育成部 保育課
評価シート作成者	課長 岡本 隆司

評価対象施策目標（二課かい目標） **2 ニーズに合った多様な保育を行う**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつづくり
②政策目標	1 次世代の成長を喜び合えるまち
③施策目標	2 ニーズに合った多様な保育を行う
④施策の方向性	1 待機児童対策の推進 2 小学生の放課後支援の充実 3 保育サービスの質の向上

2. 施策目標の達成方針

- ・待機児童の解消を図るため、旧図書館跡地での保育園整備及び民間保育園の新設を推進します。
- ・多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育・一時預かり等の保育サービスの充実及び認可保育園や認可外保育施設への助成を実施します。
- ・民間保育園の運営費を助成することにより、経営の基盤の安定及び強化並びに入園児の処遇向上を図ります。
- ・施設が老朽化している公立保育園の保育環境を改善するため、改修整備を進めます。
- ・汐見台小学校の開校に伴い、市内で19番目の公設の児童クラブとなる汐見台児童クラブ（通称：くじらクラブ）を開所します。
- ・放課後児童健全育成事業を推進するため、香川小学校区に（仮称）香川第2児童クラブを公設施設として設置します。
- ・待機児童となり、認可外保育施設を利用する児童の保護者の経済的負担を減らすため、保育料の一部を助成します。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数	
1		課長	3年 月	16	公立保育園6園	園長6人	平均4.8年	
2	保育担当	主幹	5年 月	17			最大9年	
3	保育担当	担当主査	1年 10月	18			最小2年	
4	保育担当	主査A	2年 5月	19		課長補佐6人	平均1.6年	
5	保育担当	主査B	2年 月	20			最大3年	
6	保育担当	副主査	5年 月	21			最小1年	
7	保育担当	主任A	3年 5月	22	公立保育園（小和田）	担当主査	3年 月	
8	保育担当	主任B	1年 月	23	公立保育園（保育士）	主査39人	平均3.1年	
9	保育担当	主任C	2年 月	24		副主査8人	最大10年	
10	保育担当	主事A	3年 月	25		主任4人	最小1年	
11	保育担当	主事B	1年 月	26		主事9人		
12	保育担当	主任A（再任用）	2年 月	27	公立保育園（技能労務）	副主査6人	平均2.8年	
13	保育担当	主任B（再任用）	1年 月	28		主任2人	最大5年	
14	児童クラブ担当	課長補佐	2年 月	29		技能労務員3人	最小1年	
15	児童クラブ担当	副主査	2年 月	30	公立保育園（技能労務）	副主任（再任用）4人	平均1.5年	
職員数計 103名（うち常勤 97名・再任用 6名）外 非常勤嘱託 名・臨時 194名・その他 3名）								

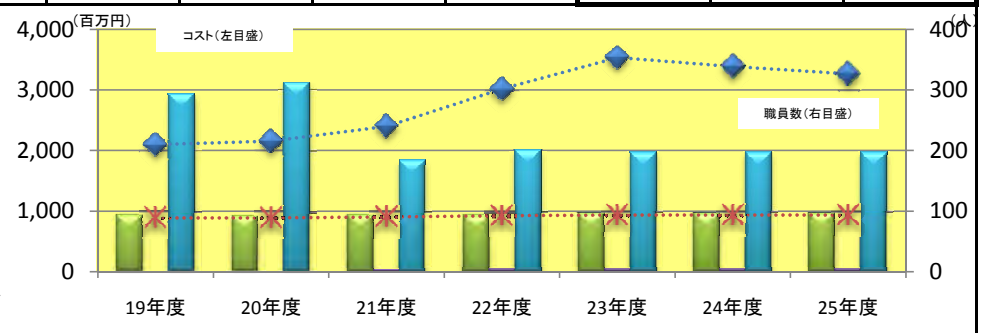
4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	2,988,418	3,043,447	3,306,224	3,941,487	4,471,357	4,322,351	4,199,761
財源内訳							
特定国庫支出金	726,954	724,811	741,296	1,220,120	1,114,331	1,239,424	1,025,486
地方債			19,600	26,200			
その他	611,549	600,481	627,267	636,185	673,053	751,149	641,090
一般財源	1,649,915	1,718,155	1,918,061	2,058,982	2,683,973	2,331,778	2,533,185
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	2,100,010	2,156,958	2,403,438	3,018,120	3,537,104	3,388,098	3,265,508
うち委託料	88,252	92,164	169,529	236,310	245,467	419,808	377,672
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	888,408	886,489	902,786	923,367	934,253	934,253	934,253
常勤職員数（棒グラフ左）	93	92	93	94	97	97	97
再任用職員数（棒グラフ中）			5	6	6	6	6
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	293	312	184	200	197	197	197

（備考）

平成19・20年度の非常勤・臨時等職員数については、1人あたりの任用期間を短く区切っているため多くなっていますが、実人数にすると各年度において人数の変動は少なくなっています。決算額について、22年度は前年度から約6億円増額となっていますが、新たに4園の民間保育園の建設への補助を行ったため、23年度は前年度と比べ約5億円増額となっていますが、中海岸保育園の建設及び民間保育園建設補助の継続と保育園の施設数の増加に伴う運営費等が増額したことが主な理由です。



5. 施策目標の達成状況

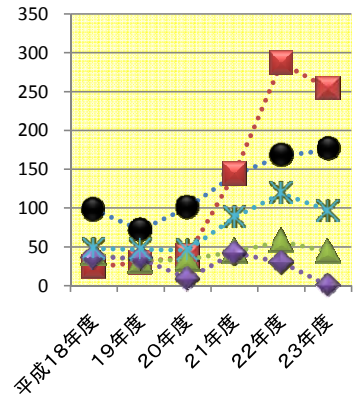
No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		目標値	—	—	—	—	目標値
			実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	保育園の待機児童数	人	—	—	—	—	—	25
	入園できない申込済の児童から、私的な理由で特定の保育園のみで待機している児童等を除いた人数		—	143	167	175	180	25
			—	—	—	-27.1%	-31.4%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 神奈川県次世代育成課調べ

団体名\年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市	98	72	101	143	167	175
■藤沢市	24	30	38	144	287	254
▲鎌倉市	41	32	34	44	57	44
◆平塚市	37	35	9	42	30	0
*大和市	48	47	46	88	119	97

(指標の進捗状況分析)

待機児童数については減少となるべき目標達成の方向とは反対に増加しています。今後においても、これまでと同様に、引き続き保育園の施設整備を進めていく必要があります。



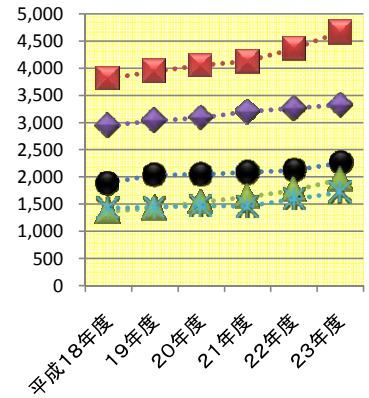
No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		目標値	—	—	—	—	目標値
			実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
2	入園児童数	人	—	—	—	—	—	2,400
	保育園に入園している児童数		—	2,085	2,123	2,259	2,399	2,400
			—	—	—	55.2%	99.7%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 電話聞き取り調査

団体名\年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市	1,891	2,042	2,048	2,085	2,123	2,259
■藤沢市	3,810	3,940	4,051	4,125	4,357	4,663
▲鎌倉市	1,364	1,428	1,541	1,634	1,752	1,959
◆平塚市	2,947	3,034	3,091	3,206	3,263	3,330
*大和市	1,425	1,442	1,468	1,461	1,588	1,714

(指標の進捗状況分析)

入園児童数については、25年度目標達成に向けて順調に推移していますが、待機児童数が増加していることを考慮すると、保育園の施設整備を引き続き進めていく必要があります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

No. 事業名(会計区分)	指標名						
	事業概要	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
		目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
実績値	現状値	実績値	実績値	—	—		
達成率	—	—	達成率	—	—		
1 待機児童解消のための公設による保育園整備拡充	事業の進捗状況						
保育園待機児童の解消を図るとともに保護者の多様な保育ニーズに対応するため、複合施設として旧図書館跡地に公設民営の中海岸保育園を建設します。また保育園の運営を行う指定管理者を6月議会定例会において指定し、24年4月開園の準備を行います。	決算 6,918	決算 26,191	決算 486,200	予算 0	計画 0		
	—	—	工事	整備完了	—		
	—	実施設計等	工事	—	—		
	—	—	達成	—	—		
2 待機児童解消のための民間保育園整備拡充	民間保育園数						
安心して子どもを生み育てることのできる環境を整備・拡充し、待機児童の解消を図るため、施設整備を行う民間保育園に対して施設整備費を助成します。22年度から23年度にかけて1園の新設、23年度から24年度にかけて1園の新設と2園の増改築、また24年度には1園の新設により、194人の定員増を図ります。	決算 0	決算 376,295	決算 114,198	予算 270,123	計画 139,470		
	園	—	—	17	18	18	
	—	—	16	—	—	—	
	—	—	94.1%	—	—	—	
3 認可外保育施設における一時預かり事業の助成	補助施設数						
多様な保育ニーズに対応するため、国で定めた基準を満たした認可外保育施設のうち、緊急かつ一時的に保育を必要とする児童を預かる施設に対して補助を行います。23年度は6か所に対して補助しました。	決算 —	決算 —	決算 6,366	予算 6,366	計画 4,520		
	施設	—	—	3	3	3	
	—	—	6	—	—	—	
	—	—	200.0%	—	—	—	
4 放課後児童健全育成事業	児童クラブ設置数						
児童クラブの全小学校区への公設化は、平成22年度で終了しましたが、長期的に児童の増加が見込まれる香川小学校区の児童に対応するため、さらに1か所の児童クラブを公設施設として設置します。	決算 226,586	決算 232,624	決算 212,904	予算 207,178	計画 228,012		
	人	—	—	23	24	24	
	—	22	24	—	—	—	
	—	—	104.3%	—	—	—	
5 認可外保育施設利用者の保育料助成	助成人数						
認可保育園の入園用件を満たし、現に認可外保育施設に入所している待機児童の保護者の経済的負担を減らすため、認可保育園に比べて高額な保育料の一部を助成します。23年度は191人に対して助成しました。	決算 —	決算 —	決算 8,435	予算 9,000	計画 30,000		
	人	—	—	190	250	250	
	—	—	191	—	—	—	
	—	—	100.5%	—	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p style="text-align: center;">25年度目標値達成可能 <span style="margin-left: 100px;">25年度目標値達成困難</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童解消のための保育園の整備拡充として、平成18年度から平成23年度にかけて新設6園、増改築3園について補助・建設を行ってきたことにより、保育園の定員が520人増加しました。</li> <li>多様な保育ニーズへの対応については、延長保育や特定保育、一時預かり事業の推進するため、民間保育園や認可外保育施設に対して補助金を安定的に支出できるよう予算措置を行ってきました。また、公立保育園では休日保育や延長保育を実施してきた。これにより、23年度末時点で、延長保育は23園(全園)、特定保育は2園、一時預かりは認可保育園で5園、認可外保育施設で6か所、休日保育は公立保育園2園で行い、保育サービスの充実を図ることができました。</li> <li>民間保育園の運営費助成については、運営の基礎となる運営費・運営費補助金を安定的に支出できるよう予算措置を行ってきました。これにより、民間保育園では、経営基盤の安定及び強化並びに入所児童の処遇向上、自主的な施設経営を促進、保育士の十分な配置と保育内容の向上を目的とした研修の充実を図ることが可能となりました。17園(民間保育園全園)に対して支出してきました。</li> <li>公立保育園の保育環境の改善・充実を図り、利用者も保育スタッフも安全・安心で快適に過ごせるようにするため、老朽化している施設の改修整備を進めました。平成23年度においては、安心ことも交付金や子育て支援事業市町村交付金等を活用し、すべての公立保育園の改修・備品整備を行いました。</li> <li>児童クラブの安定運営を目指した委託団体との協議や指導員の資質向上のための研修を開催してきました。また、平成23年度においては、長期的に児童の増加が見込まれる香川小学校区の児童に対応するため、さらに1か所の児童クラブを公設施設として設置しました。</li> <li>新たな事業として、平成23年度より認可保育園の入園用件を満たし、現に認可外保育施設に入所している待機児童の保護者の経済的負担を減らすため、認可保育園に比べて高額な保育料の一部の助成を実施し、23年度は191人に対して助成しました。</li> </ul>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童解消のための保育園の整備拡充については、平成18年度時点より定員が520人増加したことについては大きな成果がありますが、待機児童数は180人となり、減少せず増加が続いており、目標からは遠ざかる方向となっています。昨今の経済状況の低迷による女性の就労機会の増加や、核家族化などに伴う子育て困難家庭の増加、また、定員枠の拡大が潜在的な保育需要を新たに喚起する側面があることから、定員を増加させても待機児童の解消がなかなか進みません。しかし、保育園が必要とされていることは明らかであり、保育需要は就学前児童数の増減によらず、今後も高まっていくものと思われます。保育園の不足は子育て世帯に対する影響が大きく、今後についても、喫緊の課題として引き続き保育園の施設整備を継続していく必要があります。平成24年度は、2園の新設と、2園の増改築により164人の定員増を図る予定です。</li> <li>また、待機児童解消の一環として「家庭的保育事業」を実施しており、平成23年度末で12人の児童を預かっています。24年度には、保育者3人のグループで保育を行う「グループ型小規模保育事業」を採り入れ、利用拡大を図る予定です。</li> <li>多様な保育ニーズに対応するための保育サービスは、さらに充実させる必要があるため、実施施設数や保育メニューを増やしていくことが求められます。平成24年度は、公設民営の中海岸保育園において、特定保育や一時預かりに加えて、病後児保育、これまでの1時間保育を拡大した2時間の延長保育、産休明け保育を新たに行うこととします。また、他の民間保育園においても、延長保育は新規保育園で2園、特定保育は既存保育園で1園、一時預かりは新規保育園で1園、既存保育園で1園新たに行う予定です。</li> <li>民間保育所運営費及び民間保育所運営補助金については、児童福祉法で定める保育所最低基準を順守するため、また保育サービスの向上を図るための取り組みに必要な最低限の費用です。しかし、保育士の十分な配置や老朽化した施設の改修などによる充実した保育環境を維持しながら安定した保育園の運営を確保するには、増加する保育園に伴い、運営費や運営費補助金などの支出も同様に増加していくこととなります。引き続き予算を確保しながら、新設等により保育園定員を拡大していくことが求められる。</li> <li>公立保育園は、施設の老朽化等に伴い改修が必要となります。保育を実施しながらの改修となり、制限がある中で必要な改修を進める必要があります。</li> <li>児童クラブの安定運営と指導員の資質向上が重要となってきたため、平成24年度において、25年度開始を目標として指定管理者の指定を施設ごとではなく一括して行うことにより、実情に応じた業務委任を目指します。指定管理者の公募方法及び委任業務の内容、指定管理料の算定方法の見直しが必要となるため、準備を整える必要があります。</li> <li>認可外保育施設利用者の保育料助成は、2年目となる事業であり、今後も継続する方向で展開を図ることが必要です。予算を確保し、対象者への周知のための広報を行うことと併し、利用しやすいように手続き方法の改善や事務処理の効率化を検討する必要があります。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)    2,403,438    3,018,120    3,537,104    3,390,423    3,265,508

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	待機児童解消のための公設による保育園整備拡充		6,918	26,191	486,242	0	0
2	一般会計	1	待機児童解消のための民間保育園整備拡充		0	376,295	114,198	262,373	139,470
3	一般会計	2	(仮称) 茅ヶ崎市宮小和田住宅等複合施設整備事業				0	0	0
4	一般会計	2	放課後子どもプランの推進				0	0	0
5	一般会計	2	放課後児童健全育成事業		226,586	232,624	212,904	207,178	228,012
6	一般会計	3	保育士等研修事業				0	0	0
7	一般会計	3	災害時メール配信事業				148	644	0
8	一般会計	3	浜見平保育園管理運営事業				0	0	0
9	一般会計	3	家庭的保育事業			6,927	12,155	18,138	26,093
10	一般会計	3	民間保育所運営補助事業		259,646	281,805	395,006	356,608	333,723
11	一般会計	3	民間保育所等運営事業		1,525,501	1,644,056	1,721,881	1,871,462	1,888,642
12	一般会計	3	公立保育園施設改修・整備事業				115,142	0	23,000
13	一般会計	3	中海岸保育園管理運営事業					176,968	154,618
14	一般会計	3	ふれあい保育補助事業			57,432	65,595	55,251	0
15	一般会計	3	一時預かり事業		5,184	4,590	3,942	5,940	6,588
16	一般会計	3	延長保育促進事業費補助事業		84,557	90,358	113,961	124,107	109,251
17	一般会計	3	休日等保育事業		161	272	345	363	794
18	一般会計	3	公立保育園の地域子育て支援事業				0	0	0
19	一般会計	3	社会福祉法人施設整備費補助事業		5,359	5,208	4,912	7,750	6,500
20	一般会計	3	特定保育事業費補助事業		4,644	4,428	4,428	5,670	9,828
21	一般会計	3	届出保育施設補助事業		3,939	4,533	12,154	3,361	4,035
22	一般会計	3	認可外保育施設における一時預かりの助成				6,366	6,366	4,520
23	一般会計	3	認可外保育施設利用者の保育料の助成				8,505	9,000	30,000
24	一般会計	3	認定保育施設補助事業		36,709	43,949	49,105	46,049	64,995
25	一般会計	3	民間保育所施設整備借入償還金補助事業		24,202	26,002	31,291	39,102	50,077
26	一般会計	3	保育に関する管理事業		112,664	108,469	103,675	116,514	110,297
27	一般会計	3	保育園管理事業		58,124	55,778	26,634	26,836	24,408
28	一般会計	3	児童指導育成事業		44,813	44,698	44,843	46,050	46,005
29	一般会計	3	児童健康管理事業		2,522	2,523	2,523	2,535	2,535
30	一般会計	3	障害児保育推進特別強化対策事業		1,608	1,678	839	1,678	1,678
31	一般会計	3	保育園収納事務事業		119	113	125	204	204
32	一般会計	3	保育料口座引き落としに関する事務		182	191	185	276	235
33	一般会計	0	庁内共通事務						
34	一般会計	0	災害応急対策活動						
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		2,403,438	3,018,120	3,537,104	3,390,423	3,265,508

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	こども育成部 こども育成相談課
評価シート作成者	課長 青木 太功美

評価対象施策目標（三課かい目標） **3 子どもの健康な成長を支援する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつづくり
②政策目標	1 次世代の成長を喜び合えるまち
③施策目標	3 子どもの健康な成長を支援する
④施策の方向性	1 母子保健対策の充実 2 子育てサービスの充実 3 家庭児童相談事業の充実 4 療育相談事業の充実

2. 施策目標の達成方針

児童虐待の相談件数が増加していることから、家庭における適正な児童養育の向上及び児童虐待の未然防止と早期発見のため、家庭児童相談事業を更に充実させるとともに、児童虐待の予防として「そだれん（怒鳴らない子育て練習講座）」の着実な普及を図ります。  
 子どもの発達に関する不安や悩みについて、母子保健、こどもセンター、家庭児童相談室が連携して支援するとともに、こどもセンターでは発達障害の理解を深めるための研修会の開催、専門性を高めるための人材育成、関係機関との連携による支援体制を整備し、療育相談事業の充実を図ります。  
 子どもの各種予防接種の接種率を高め、感染の恐れのある疾病などの発生を予防するとともに、重症化や感染拡大の確実な防止を図ります。  
 子どもの健やかな成長を支援するため、各種母子保健事業の充実を図るとともに、不適切な養育環境にある家庭の早期発見と支援に努めます。また、未熟児訪問指導を新たに開始し、妊娠届出から一貫した母子保健サービスを提供します。

3. 職員配置の状況

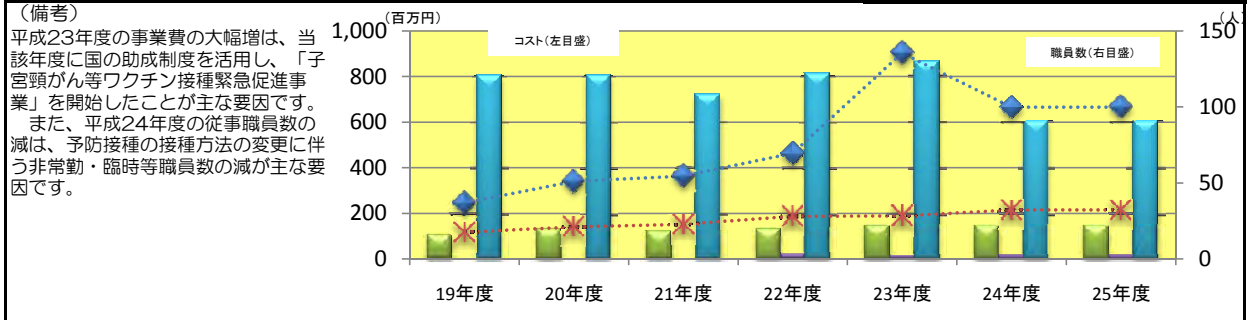
（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	2年 月	16	こども健康担当	主事A（保健師）	4年 月
2	こども家庭相談担当	主幹	4年 月	17	こども健康担当	主事B（保健師）	1年 6月
3	こども家庭相談担当	課長補佐	年 3月	18	こども健康担当	主事C（保健師）	1年 6月
4	こども家庭相談担当	主任	5年 月	19	こども健康担当	主事	年 6月
5	こども家庭相談担当	主事	2年 月	20	こども健康担当	主事（助産師 再任用）	2年 月
6	こども健康担当	課長補佐（保健師）	15年 10月	21	こども健康担当	主事（看護師 再任用）	1年 月
7	こども健康担当	主査	年 3月	22	こどもセンター	課長補佐	5年 月
8	こども健康担当	主査（管理栄養士）	5年 月	23	こどもセンター	主査	15年 月
9	こども健康担当	主査（保健師）	2年 6月	24	こどもセンター	副主査（保健師）	2年 6月
10	こども健康担当	副主査A（保健師）	10年 9月	25			年 月
11	こども健康担当	副主査B（保健師）	7年 月	26			年 月
12	こども健康担当	副主査C（保健師）	4年 月	27			年 月
13	こども健康担当	副主査D（保健師）	4年 月	28			年 月
14	こども健康担当	主任A（保健師）	3年 月	29			年 月
15	こども健康担当	主任B（保健師）	3年 6月	30			年 月
職員数計	24名（うち常勤 22名・再任用 2名）外	非常勤嘱託 名・臨時 129名・その他 1名					

4. 施策推進コスト

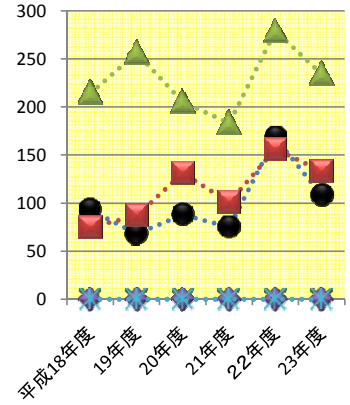
（単位：事業、職員1人 千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	361,843	480,571	515,240	649,196	1,090,997	880,768	881,162
財源内訳							
特定国県支出金	717	2,025	21,957	28,617	204,318	105,159	5,685
地方債							
その他			76			2	56
一般財源	361,126	478,546	493,207	620,579	886,679	775,607	875,421
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ★）	245,286	340,071	363,330	462,722	903,202	665,645	666,039
うち委託料	134,826	291,203	305,320	418,912	849,335	606,339	611,594
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ※）	116,557	140,500	151,910	186,474	187,795	215,123	215,123
常勤職員数（棒グラフ左）	16	20	18	20	22	22	22
再任用職員数（棒グラフ中）	0	0	0	3	2	2	2
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	121	121	108	122	130	91	91



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出 式・定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
				—	—	—	—	—
				—	—	—	—	100%
1	家庭児童相談室の相談解決率 相談受付児童数と年度末継続 相談児童数により相談を解決 した割合を測定	%	—	57.1	60.0	57.0	58.0	59.0
				—	—	-5.3%	47.4%	100.0%
(指標の他団体比較)				(出所) 神奈川県中央児童相談所児童虐待相談件数				
団体名	年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
●茅ヶ崎市		93	68	88	75	168	108	
■平塚市		75	87	131	101	156	133	
▲藤沢市		214	256	205	183	279	234	
◆								
*								



(指標の進捗状況分析)

相談解決率については、直近の23年度で捉えると57.0%と、概ね目標どおり推移しています。なお、指標の他団体比較については、他団体に比較情報がないため、神奈川県中央児童相談所所取り扱った児童虐待相談件数を記載しました。

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
		目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
		実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
指標単位	達成率	—	—	達成率	—	—	
1 家庭児童相談事業	家庭児童相談室の相談解決率	8,857	10,551	10,292	13,802	10,030	
	%	—	—	57.0	58.0	59.0	
	目標値	57.1	60.0	57.0	—	—	
	実績値	—	—	100.0%	—	—	
2 療育相談事業	相談件数	15,816	16,900	16,776	20,127	17,109	
	件	—	—	2,900	2,950	3,000	
	目標値	2,899	3,050	2,905	—	—	
	実績値	—	—	100.2%	—	—	
3 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業	子宮頸がん予防ワクチン接種率	0	4,594	410,312	170,904	186,520	
	%	—	—	25	25	25	
	目標値	—	17.8	76.0	—	—	
	実績値	—	—	304.0%	—	—	
4 こども予防接種事業	接種率(日本脳炎を除く)	202,108	290,162	320,506	313,194	297,016	
	%	—	—	100	100	100	
	目標値	—	94.9	90.1	—	—	
	実績値	—	—	90.1%	—	—	
5 育児支援家庭訪問事業	保健師等、家庭児童相談員の訪問件数	812	1,025	732	1,089	1,275	
	件	—	—	120	150	190	
	目標値	—	140	66	—	—	
	実績値	—	—	55.0%	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>25年度目標達成可能 25年度目標値達成困難</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談事業については、平成17年度から平成22年度まで毎年増加していた児童虐待相談件数が、平成23年度は209件で、平成22年度の274件と比較すると約23%減少しました。一方、相談内容は、より複雑、多様化しており、家庭児童相談員が1件の相談に要する時間や回数は増えています。また、児童虐待予防を目的に平成21年10月から取り組んできた「そだれん(怒鳴らない子育て練習講座)」については、平成23年度、17クールの開催に120名が受講し、前年度の13クール、85名を大幅に上回ったこと、公立保育園が自主開催できるようになったことから、事業として定着したものと考えられます。</li> <li>・育児支援家庭訪問事業については、訪問件数の実績は少ないものの、不適切な養育状態にある家庭などに必要な支援を行っています。</li> <li>・療育相談事業については、平成19年度より、子育て支援の観点から相談しやすいよう環境整備を図った結果、平成19年度の相談件数は前年度の2,320件と比較して約300件、12.9%増加しました。また、平成22年度より巡回相談の専門性を確保するため、巡回療育相談員(臨床心理士)を配置し、巡回相談の充実を図りました。相談内容が複雑、多様化していることから、関係機関と連携し相談体制の充実を図るとともに、市民向け及び関係機関向けの研修会を年2回実施し、発達障害への理解を深めました。</li> <li>・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業については、平成23年度から国の助成制度を活用し、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチン接種を全額公費助成で実施しています。個別通知や他の母子保健事業等において、積極的に周知に努めた結果、子宮頸がん予防ワクチンについては、接種件数は延11,428件、接種率76%となり目標を大きく上回りました。</li> <li>・こども予防接種事業については、感染の恐れのある疾病の発生・蔓延及び重症化を防止するため、個別通知等により5種類の定期予防接種を実施しています。BCG、三種混合の接種率はそれぞれ96%を超えています。日本脳炎については、平成17年度から平成21年度までの間、積極的な接種勧奨が差し控えられていましたが、新ワクチンの導入により、平成22年度から段階的に接種が再開されたため、接種件数は延17,783件と大幅に増加しました。一方、麻疹風しんの3期・4期の接種については、個別通知や学校等を通して周知に努めたものの、接種率はそれぞれ76.4%、74.2%と低い状況でした。ポリオワクチンについては、不活化ポリオワクチンの導入に関する報道の影響により、平成22年度の秋季接種から接種者が減り、平成23年度は59.9%となっています。</li> </ul>
③ 課題認識と解決の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談事業の「そだれん」については、重点事業として継続実施(平成24年度は19クール開催)するとともに、民間保育園との市民協働をめざし、平成24年度には「そだれん」の講師(トレーナー)養成講座開催により、トレーナーの増員を図り、将来、地域の民間保育園で「そだれん」を自主開催できるようにします。また、事業の次の段階として、県内各市町村と「そだれん」の事業連携を図り、事業の広域化及び成果について広く情報発信をしていきます。平成24年度に家庭児童相談員を1名増員し、家庭児童相談室の相談体制の充実を図りましたが、今後も専門性の高い相談に対応できる人材を確保するため、家庭児童相談員の処遇改善について検討します。なお、地域における児童虐待のネットワークである要保護児童対策地域協議会については、引き続き、関係機関の緊密な連携及び体制の強化を推進し、虐待の未然防止を図ります。</li> <li>・療育相談事業については、相談件数の増加や相談内容の複雑、多様化に対応するため、引き続き関係機関との連携及び人材育成に努め、専門性の確保を図ります。また、親子教室の希望者が多いため、平成24年度は療育相談員、保育士の増員により、開催日を増やし親子教室の充実を図りましたが、今後も複雑困難な相談に対応できる人材を確保するため、非常勤嘱託員の処遇の改善及び、勤務体制の見直しについて検討します。</li> <li>・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業については、平成24年度も国の助成制度が継続されることとなったため、前年度と同様に、個別通知や様々な母子保健事業の場で周知を図り、接種率の向上に努めます。</li> <li>・こども予防接種事業については、接種率の低い予防接種を中心にこれまで以上に周知に努め、接種率の向上を図ります。ポリオワクチンについては、平成24年9月に生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに切り替わる予定のため、円滑に移行できるようにします。現在、任意予防接種となっている子宮頸がん予防等の3ワクチンを含め、7種類の予防ワクチンが、第2次実施計画期間中に、予防接種法の定期接種に位置づけられる可能性が高いため、その動向の注視と、情報収集に努める必要があります。</li> <li>・子育て教室事業については、「イヤイヤ期」といわれる2歳児とその保護者を対象に、平成20年度から3年間、行政提案型協働事業として実施した後、平成23年度から委託事業として実施していますが、今後は市民活動団体との協働により実施できるように検討します。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待への取組及びCSP講座について(平成22年第2回定例会)</li> <li>・産後うつ対策について(平成22年第3回定例会)</li> <li>・こんにちは赤ちゃん訪問事業、育児支援家庭訪問事業の成果及び方向性について(平成22年第3回定例会)</li> <li>・平成21年度決算事業評価(育児支援家庭訪問事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業)で拡充の評価(平成22年第3回定例会)</li> <li>・不育症への公費助成について(平成22年第4回定例会)</li> <li>・平成23年第3回定例会) 子宮頸がん予防ワクチンについて(平成23年第3回定例会)</li> <li>・平成22年度決算事業評価(療育相談事業)で拡充の評価(平成23年第3回定例会)</li> <li>・療育相談事業(巡回相談)における個人情報の取扱について(平成23年第4回定例会)</li> <li>・乳幼児の放射能内部被曝検査体制について(平成23年第4回定例会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

376,205	479,162	917,270	686,269	781,034
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	妊婦健康診査事業	重点事業	86,856	91,518	88,725	94,617	101,677
2	一般会計	1	子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業	重点事業	0	4,594	410,312	170,904	186,540
3	一般会計	2	母子生活支援施設事業		713	2,883	1,203	2,950	2,855
4	一般会計	2	助産施設事業		2,173	1,450	1,098	1,650	1,650
5	一般会計	1	こども予防接種事業	重点事業	202,108	290,162	320,506	313,194	298,795
6	一般会計	1	乳幼児健康診査事業		42,458	41,386	42,987	43,695	43,202
7	一般会計	1	母子健康手帳交付事業		773	3,262	7,881	3,029	2,195
8	一般会計	1	母子訪問指導事業		0	48	111	104	301
9	一般会計	1	こころは赤ちゃん訪問指導事業	重点事業	6,299	6,329	6,998	10,499	105,220
10	一般会計	1	乳幼児育成指導事業	重点事業	1,774	1,811	2,180	2,434	2,126
11	一般会計	1	母子栄養健康づくり事業	重点事業	171	185	309	407	312
12	一般会計	1	乳幼児健康・育児相談事業		1,682	1,756	1,904	2,266	2,155
13	一般会計	1	母子保健指導事業		503	266	274	254	302
14	一般会計	1	親子食育教室事業		25	38	40	44	145
15	一般会計	1	思春期保健事業		115	106	116	39	114
16	一般会計	1	子育て教室事業		1,146	1,063	643	750	720
17	一般会計	1	保健師等研修事業		107	12	74	78	75
18	一般会計	1	幼児のこころの教室事業		3,817	3,817	4,028	4,277	4,176
19	一般会計	2	育児支援家庭訪問事業	重点事業	812	1,025	732	1,089	1,275
20	一般会計	2	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業		0	0	81	60	60
21	一般会計	3	家庭児童相談事業	重点事業	8,857	10,551	10,292	13,802	10,030
22	一般会計	4	療育相談事業	重点事業	15,816	16,900	16,776	20,127	17,109
23	一般会計	0	庁内共通事務		0	0	0	0	0
24	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
振り分け不能額									
小計(イ)					376,205	479,162	917,270	686,269	781,034

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
小計(ウ)				0	0	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	教育推進部 学校教育指導課
評価シート作成者	課長 野上 美津子

**評価対象施策目標（二課かい目標） 4 学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつづくり
②政策目標	2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち
③施策目標	4 学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する
④施策の方向性	1 確かな学力と豊かな人間性の育成 2 児童・生徒が主体的に学ぶ教育の推進 3 教育相談機能の充実 4 児童・生徒一人一人の状況に応じた教育の推進 5 児童・生徒の成長を促す教育課程の編成 6 家庭、地域、学校が連携した学校づくりの推進

2. 施策目標の達成方針

児童・生徒が質の高い学びを通して確かな学力を培うとともに、豊かな人間性と自律性を育むことができるよう、指導主事による学校訪問をはじめとして、学校の教育活動を支援する各種事業を推進します。

学校・家庭・地域が連携し、「特色ある学校づくり」「魅力ある学校づくり」「信頼される学校づくり」を推進するため、学校評価を生かした学校運営などについて指導・助言します。

児童・生徒の安心・安全な学校生活を保障するため、いじめ・不登校などの未然防止・早期解決に向けた児童・生徒指導の体制、及び相談体制の充実を図ります。

特別な配慮を要する児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うために、相談体制及び支援体制などの教育環境整備に努め、特別支援教育の充実を図ります。

新学習指導要領の全面实施に伴い、各学校における質の高い学びを目指して、特色ある教育課程の編成を指導助言します。

児童・生徒が主体的に学ぶ教育の推進に向けて各学校の研究や研修などを支援し、教員の指導力の向上を図ります。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	5年 月	16			年 月
2	指導担当	課長補佐兼指導主事	4年 月	17			年 月
3	指導担当	課長補佐兼指導主事	4年 月	18			年 月
4	指導担当	課長補佐兼指導主事	2年 月	19			年 月
5	指導担当	課長補佐兼指導主事	2年 月	20			年 月
6	指導担当	課長補佐兼指導主事	1年 月	21			年 月
7	指導担当	課長補佐兼指導主事	1年 月	22			年 月
8	指導担当	課長補佐	3年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	8名（うち常勤 8名・再任用 名）外	非常勤嘱託 107名・臨時 名・その他 名					

4. 施策推進コスト

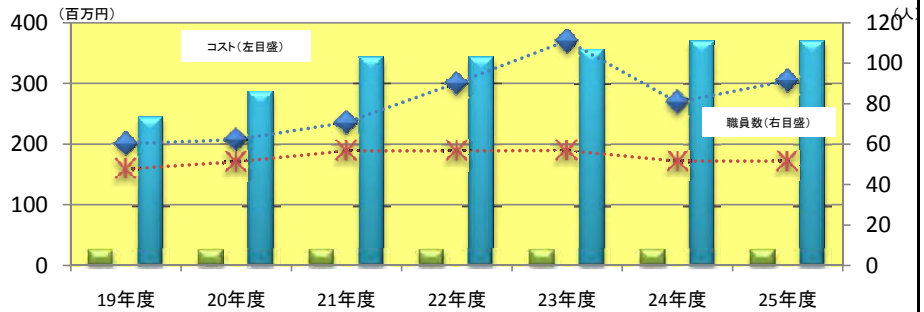
(単位：事業、職員)千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	359,700	378,846	424,893	489,820	559,797	441,360	476,938
財源内訳							
特定国県支出金	421	1,582	800	12,007	27,741	900	7,925
地方債				15,200	16,700		11,400
その他							
一般財源	359,279	377,264	424,093	462,613	515,356	440,460	457,613
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	200,742	207,611	235,987	300,940	370,332	269,111	304,689
うち委託料	22,329	25,461	29,531	28,557	24,237	24,281	24,573
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	158,958	171,235	188,906	188,880	189,465	172,249	172,249
常勤職員数 (棒グラフ左)	8	8	8	8	8	8	8
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	73	86	103	103	107	111	111

(備考)

非常勤・臨時等職員数の増加は、特別支援教育の充実を目指した特別支援学級や通級指導教室の増設・小学校の新設に伴うふれあい補助員の増員によるものです。

コストの増加は、特別支援学級や通級指導教室の増設による施設整備及び備品・消耗品の購入、平成23・24年度教科書全面改定による新版教科書・指導書等の購入によるものです。平成24年度は特別支援学級や通級指導教室の増設準備、新版教科書・指導書等の購入がありませんので、コストは減少しています。



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名	単位	目標値	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
1	「学校へ行こう週間」の来校者数(小学校) 県事業である「学校へ行こう週間」中に小学校に来校した保護者及び地域の人数	人	目標値	—	—	—	—	—	—	目標値	
			実績値	—	—	—	—	—	—	—	実績値
			進捗率	—	—	—	—	—	—	—	—
				27,273	—	—	24,583	25,168	27,500	28,500	
				—	—	—	—	-171.6%	18.5%	100.0%	

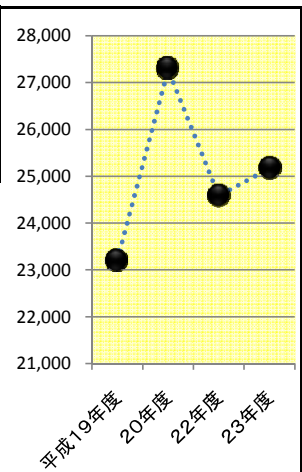
(指標の他団体比較) (出所)

団体名	年度	平成19年度	20年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市		23,201	27,273	24,583	25,168

(指標の進捗状況分析)

「学校へ行こう週間」は、県教育委員会が開かれた学校づくりの推進のために設定した事業です。事業開始当初は、「学校へ行こう週間」に集中していた学校公開が、徐々に年間を通して実施されるようになり、内容も学習参加や土曜参観、「地域ふれあい講座」など多岐にわたって実施されるようになったため、この期間中に限定した保護者や地域の方の来校者数は減少傾向を示しています。

平成20年度までは来校者数の報告が求められていましたが、21年度から必要がなくなったため、近隣市町の来校者数を把握することができず、実施状況を比較することが難しい状況です。ただし、本事業は県内公立学校全てが対象となっており、茅ヶ崎市はもとより近隣市町の小・中学校は100%実施しています。



No.	指標名	単位	目標値	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
2	「学校へ行こう週間」の来校者数(中学校) 県事業である「学校へ行こう週間」中に中学校に来校した保護者及び地域の人数	人	目標値	—	—	—	—	—	—	目標値	
			実績値	—	—	—	—	—	—	—	実績値
			進捗率	—	—	—	—	—	—	—	—
				7,804	7,351	—	6,533	5,912	7,500	8,500	
				—	—	—	—	-125.2%	13.0%	100.0%	

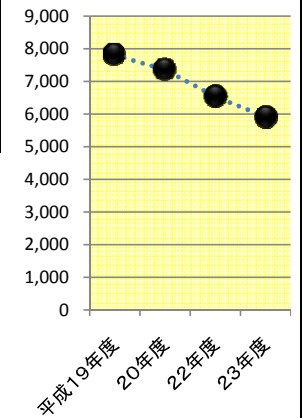
(指標の他団体比較) (出所)

団体名	年度	平成19年度	20年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市		7,804	7,351	6,533	5,912

(指標の進捗状況分析)

「学校へ行こう週間」は、県教育委員会が開かれた学校づくりの推進のために設定した事業です。事業開始当初は、「学校へ行こう週間」に集中していた学校公開が、徐々に年間を通して実施されるようになり、内容も学習参加や土曜参観、「地域ふれあい講座」など多岐にわたって実施されるようになったため、この期間中に限定した保護者や地域の方の来校者数は減少傾向を示しています。

平成20年度までは来校者数の報告が求められていましたが、21年度から必要がなくなったため、近隣市町の来校者数を把握することができず、実施状況を比較することが難しい状況です。ただし、本事業は県内公立学校全てが対象となっており、茅ヶ崎市はもとより近隣市町の小・中学校は100%実施しています。



No.	指標名	単位	目標値	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
3	学校における地域人材等の資源活用 「ふれあい教育推進事業」等の地域人材活用数	件	目標値	—	—	—	—	—	—	目標値	
			実績値	—	—	—	—	—	—	—	実績値
			進捗率	—	—	—	—	—	—	—	—
				434	457	469	456	436	500	550	
				—	469	456	436	458	500	550	
				—	—	—	—	-13.6%	38.3%	100.0%	

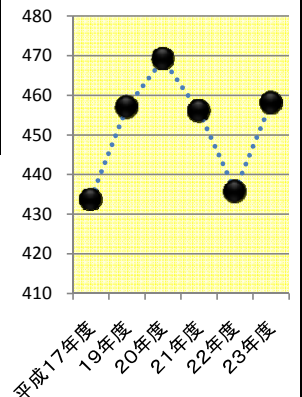
(指標の他団体比較) (出所)

団体名	年度	平成17年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市		434	457	469	456	436	458

(指標の進捗状況分析)

各小・中学校では、授業の充実のために、地域人材等の資源を活用した地域連携に取り組んでおり、「ふれあい教育推進事業」として報告を受けています。「ふれあい教育推進事業」については、茅ヶ崎市立全小・中学校が実施可能上限回数を実施しています。地域人材等の資源活用は、「ふれあい教育推進事業」以外の活動においても実施されていますが、把握できていない状況です。今後はきめ細かく報告を受けるように検討していきます。

近隣市町についても、茅ヶ崎市とは手法は異なりますが、全小・中学校対象に地域人材等の資源活用事業を実施しています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		事業費 決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
事業概要	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	—	—	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 学校訪問(計画・要請・機会訪問)(一般会計)	学校を訪問し、授業等に関して研究協議を行う対象校数	校	校	校	校	校
計画訪問・要請訪問などにおいて、学校経営・学習指導・児童生徒指導などの充実を図り、教員の資質向上、指導方法・評価方法の充実・改善を図ります。		31	31	32	32	32
		—	—	100.0%	—	—
2 児童生徒指導担当教員研究会(一般会計)	情報交換・研究協議会を行い、担当者の資質向上を図る回数	回	回	回	回	回
児童・生徒指導担当教員研究会や児童・生徒指導理解講座などの研修会を充実させ、児童・生徒理解を深め、健全育成を図ります。特にいじめ・不登校などの課題解決に向けて、未然防止・早期対応・早期改善に努めます。また、学校訪問などにおいて、教員に直接指導助言を行い、指導力の向上と指導体制の充実を図ります。		5	5	73	70	70
		—	—	5	5	5
		—	—	100.0%	—	—
3 特別支援教育巡回相談事業(一般会計)	要請相談件数	回	回	回	回	回
学校の要請に応じて臨床心理士や指導主事が巡回相談を行うとともに、関係機関などと連携して児童生徒及び保護者との相談を実施したり、学校やPTA、諸機関などからの要請に応じて発達障害に関わる研修や啓発活動を行ったりします。また、医療に関する専門性を持ったスーパーバイザーの助言を受け、教育・心理・医療の視点から支援体制の充実を図ります。		6,928	6,972	6,952	7,000	7,109
		300	295	350	350	350
		—	—	101.1%	—	—
4 特別支援学級増設事業(一般会計)	小学校1校、中学校2校に特別支援学級を増設	校	校	校	校	校
特別支援学級児童・生徒数の増加に対応するため、児童・生徒の状況、通学距離、学校施設の使用状況などを総合的に判断し、特別支援学級を増設することで、教育的環境を整え、特別支援教育の充実を図ります。		3	0	49,377	1	27,125
		—	—	夕見台小学校に新設	中学校2校開設	小学校1校開設準備
		—	—	1	—	—
		—	—	達成	—	—
5 ふれあい補助員派遣事業(一般会計)	小・中学校にふれあい補助員の派遣人数	人	人	人	人	人
市内小・中学校にふれあい補助員を派遣し、特別な配慮を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じた学習支援・生活支援の充実を図ります。		94,269	94,895	94,894	95,200	114,368
		—	—	106	110	110
		102	102	106	—	—
		—	—	100.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 <span style="float: right;">25年度目標値達成困難</span>
② これまでの取り組みと成果	<p>全指導主事が学校の教育活動を終日参観する計画訪問において、授業を通して具体的に指導助言を行いながら、授業のあり方や学級経営、児童・生徒指導等について研究協議を行うことにより、教員の指導力向上を図り、「質の高い学び」を目指す取組を推進することができました。また、各学校が主体的に行っている研究会等に学校からの要請に応じて訪問し、研究を深める指導・助言を行うとともに、各種研究会や講習会、教育相談において指導・助言を行うなど、学校のニーズに応じた支援を行うことができました。</p> <p>児童・生徒指導担当教員研究会では、関係諸機関との情報交換や研究協議を通して、各小・中学校の状況を把握するとともに、児童・生徒指導上の問題解決に役立つ研修を実施することにより、担当教員の資質向上を図ることができました。また、臨床心理士と指導主事が中心となってチームを組み、学校の要請に応じて訪問する特別支援教育巡回相談を実施したり、関係機関と連携したケース会を開いたりすることにより、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うことができました。</p> <p>特別支援学級増設事業については、23年度に小学校1校を増設、24年度に中学校2校の開設に向けた準備を行うことにより、特別支援学級の教育的環境の改善を図ることができました。また、通常の学級に在籍し各教科等の授業は通常の学級で受けつつ、一人一人の抱える困難さに応じた指導を受ける通級指導教室を1校増設することにより、児童の特性に応じた支援が可能となりました。なお、特別な配慮を必要とする児童生徒一人一人へのきめ細かな教育の実現のためにふれあい補助員の増員を図ることにより、学校や保護者から意欲的に学習に向かえるようになったなど、報告を受けています。</p> <p>実施事業は十分に成果が出ていますが、施策目標達成に向けた指標に関する進捗率に課題があるため、進捗状況は遅れているとしました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>教育基本計画の基本理念に示すより質の高い学びの実現に向けて、全指導主事が学校を訪問する計画訪問の全体会や分科会の内容の充実を図るとともに、学校からの要請に応じた訪問、各種研究会、教育相談、講習会等の学校訪問の機会を増やして、今後も思考力・判断力・表現力等を育む質の高い授業づくりを推進します。</p> <p>特別支援教育巡回相談事業については、各校における特別支援教育体制との連携を深め、特別な配慮を要する児童・生徒の個々及び保護者のニーズに対応した支援体制の充実を図ることが必要であり、青少年教育相談室及び家庭児童相談室、こどもセンター等との連携により、今後もより効果的で適切な支援体制の確立を図ります。学校からの要請希望は年々増加しており、要請に応じ切れない状況があります。学校のニーズに応じたよりきめ細かな支援のためには、特別支援教育相談員の増員を図ります。</p> <p>特別支援学級増設事業については、特別支援学級に在籍する児童・生徒の人数が増加の一途をたどっていることから、増設のスピードを早める必要があります。平成26年度に小・中学校各1校に、27年度も小・中学校各1校、28年度は小学校1校に特別支援学級の増設を図ります。増設に関する陳情が議会で採択されたことを踏まえながら、引き続き、特別支援学級の現状と課題、施設の整備や備品等について検討し、開設に向けた準備を進めます。</p> <p>また、特別な配慮を必要とする児童・生徒の人数が増加傾向にあることから、特別支援学級の増設等にあわせ、ふれあい補助員のさらなる増員を図ります。また、ふれあい補助員の資質向上のために、研修会の回数を増やし、より効果的な活用を目指します。</p> <p>厳しい経済状況や社会状況の変化により、児童・生徒の抱える問題が多様化し深刻化する傾向にあります。引き続き、いじめや問題行動、不登校に関する指導の充実を関係機関と連携して取り組みます。</p> <p>また、防災への取組の検討と改善のため、学校における防災計画の見直しや防災教育推進に係る助言・情報提供に努めます。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小中学校に特別支援学級を設置することに関する陳情(第2回定例会で継続審査、第3回定例会で採択)</li> <li>・ふれあい補助員の配置・質の向上のための研修会の充実(第3回定例会)(22年度決算事業評価の審査)</li> <li>・新学習指導要領の実施に伴い、考える力を養う授業への取り組み(第4回定例会)</li> <li>・配慮の必要な児童生徒の保護者の相談における関係機関との連携(第4回定例会)</li> <li>・市単独でのスクールソーシャルワーカーの配置(第4回定例会)</li> <li>・防災に関すること(防災計画の見直し、防災教育、中学生の地域での取組)(毎回、定例会)</li> </ul>



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

327,572 392,823 469,758 372,542 408,138

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	2	日本語指導協力者派遣事業		3,742	3,677	5,650	6,638	5,572
2	一般会計	2	外国人英語指導助手配置事業	重点事業	29,300	28,231	23,880	24,050	24,050
3	一般会計	4	ふれあい補助員派遣事業	重点事業	94,269	94,895	94,894	95,770	114,368
4	一般会計	4	臨時職員雇用経費		1,131	1,131	1,131	1,149	1,149
5	一般会計	2	小学校外国語活動支援員派遣事業		6,995	6,939	4,551	4,627	4,629
6	一般会計	1	学校教育の充実・指導事業	重点事業	5,652	6,628	5,809	5,985	6,037
7	一般会計	6	学校支援地域連携事業	重点事業			68	98	128
8	一般会計	6	創意工夫支援教育事業				0	0	0
9	一般会計	5	教育情報ネットワーク事業		13,965	17,139	16,963	15,920	17,149
10	一般会計	5	教育用パソコン配備運営事業				0	0	0
11	一般会計	4	特別支援教育支援事業	重点事業	2,558	3,507	3,007	4,196	3,660
12	一般会計	4	就学相談	重点事業			495	525	525
13	一般会計	4	特別支援学級増設推進事業						
14	一般会計	4	特別支援学級(増設級) 振興事業	重点事業			49,337		27,125
15	一般会計	4	通級指導学級(増設級) 振興事業					4,428	584
16	一般会計	4	通級指導教室増設事業			40,773	6,769	5,266	5,240
17	一般会計	6	ふれあい教育推進事業	重点事業	2,386	2,312	2,342	2,401	2,342
18	一般会計	6	読書活動指導協力者派遣事業		1,029	1,059	1,062	1,080	1,080
19	一般会計	6	中学校部活動指導協力者派遣事業	重点事業	4,741	4,818	5,149	5,160	5,150
20	一般会計	4	小学校特別支援学級教育支援事業		382	947	656	780	718
21	一般会計	1	小学校研究・研修・帳票作成事務		3,187	4,253	2,786	4,394	4,394
22	一般会計	1	小動物飼育アドバイザー派遣事業				180	180	180
23	一般会計	5	小学校情報機器配備運営事業	重点事業	81,077	102,499	107,212	95,109	108,717
24	一般会計	4	中学校特別支援学級教育支援事業		129	268	331	377	377
25	一般会計	1	中学校研究・研修・帳票作成事務		1,626	1,470	1,425	1,694	1,694
26	一般会計	5	中学校情報機器配備運営事業	重点事業	67,561	64,594	62,233	62,146	62,523
27	一般会計	1	学校訪問(計画・要請・機会訪問)	重点事業			0	0	0
28	一般会計	1	学校経営研究会				7	7	7
29	一般会計	2	学校教育指導課関係事業連絡協議会				0	0	0
30	一般会計	1	学校教育指導課小中教頭連絡会				0	0	0
31	一般会計	1	全県・湘三指導主事会議						
32	一般会計	1	教育課程編成研究協議会(小・中学校)				120	130	100
33	一般会計	4	児童・生徒指導担当教員研究会	重点事業			68	70	70
34	一般会計	2	英語教育推進に係る事業				90	90	80
35	一般会計	5	市庁舎見学事業						
36	一般会計	4	教育用パソコンに関する会議等				0	0	0
37	一般会計	4	文部科学省・県・湘南三浦教育事務所経由の文書処理				0	0	0
38	一般会計	1	特別支援教育研究会		30	25	60	60	60
39	一般会計	2	健康教育推進委員会		0	0	30	30	30
40	一般会計	2	防災対策推進会議	重点事業	0	30	30	30	30
41	一般会計	2	普通救命講習会				28	30	30
42	一般会計	5	学校行事関連事業		349	370	330	376	376
43	一般会計	1	茅ヶ崎市教科用図書採択検討委員会		61	96	232	0	121
44	一般会計	1	教科書給与事務担当者会				40	40	40
45	一般会計	3	特別支援教育巡回相談事業	重点事業	6,928	6,972	6,952	7,063	7,109
46	一般会計	5	教育情報ネットワーク環境整備事業						
47	一般会計	1	教師用教科書・指導書等配備事業	重点事業			46,374	19,944	
48	一般会計	2	汐見台小学校教育振興事業				2,592	2,626	2,631
49	一般会計	4	特別支援学級整備事業				16,814		
50	一般会計	4	災害応急対策活動					0	0
51	一般会計	0	庁内共通事務		474	190	61	73	63
			振り分け不能額						
			小計(イ)		327,572	392,823	469,758	372,542	408,138

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	教育推進部 社会教育課
評価シート作成者	課長 朝日 美波

評価対象施策目標（一課かい目標） **5 自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつづくり
②政策目標	2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち
③施策目標	5 自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する
④施策の方向性	1 家庭教育・幼児期の教育の支援 2 地域の教育力の向上 3 効果的な社会教育の推進 4 地域の学習拠点としての公民館の充実 5 文化財の保護・活用

2. 施策目標の達成方針

自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進するため、社会教育や公民館事業については、特に公民館は地域の学習拠点として、社会の動向や地域の現状等を見据え、現代的課題や地域課題等の社会的要請に対応した学習機会を提供したり、家庭教育・幼児期の教育の支援に関する学習機会を充実させたり、効果的な社会教育を推進します。また、次世代の育成に関しては、子どもたちが郷土の自然や歴史、文化、地域の人たちとのふれあいなど、地域の中で、様々な体験を通して、はぐくまれるよう地域の教育力の充実に取り組みます。

こうした総合計画や個別プランである教育基本計画の目指すところをしっかりと捉えた社会教育行政を推進するため、社会教育や公民館の役割や目的について、常に原点を見つめ、認識を深めながら、社会教育事業の企画・立案と事業展開ができるよう、社会教育関係職員に対する研修などを実施し、職員の知識・資質の向上を図ります。社会教育嘱託員については、報酬の引き上げや勤務日数の増加など処遇改善を図り、職に対する意識付けと公民館運営の充実に繋がるよう取り組みます。

文化財の保護活用については、先人が守り、伝えてきた文化財は、市民の誇れる文化であり、引き続きしっかりと次代へ伝えるよう、調査・研究、保存・保護、活用に取り組みます。また、受け継がれてきた伝統文化や文化財を後世に伝えるため、市民の文化財保護意識の向上を図り、郷土愛をはぐくみます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

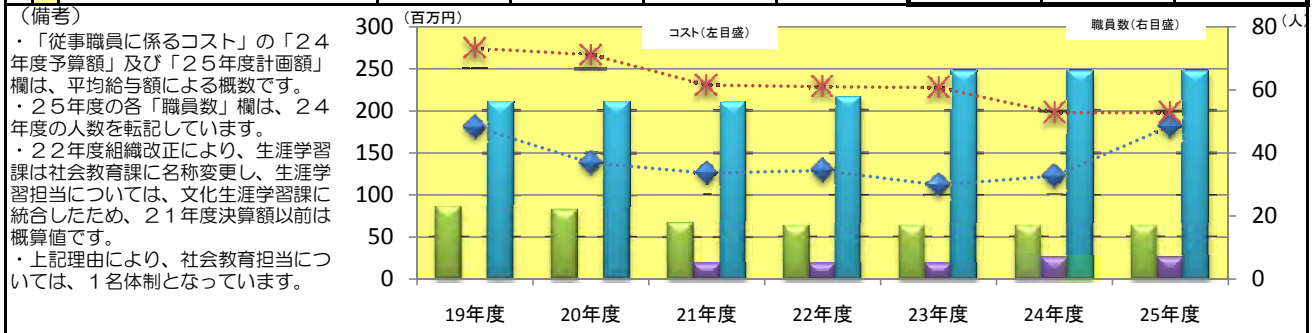
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	2年 月	16	松林公民館	主任(再任用)	3年 月
2	社会教育担当	課長補佐	3年 6月	17	南湖公民館	担当課長	2年 月
3	文化財保護担当	課長補佐	10年 月	18	南湖公民館	課長補佐	4年 月
4	文化財保護担当	課長補佐	31年 月	19	南湖公民館	主任(再任用)	3年 月
5	文化財保護担当	主査	3年 月	20	香川公民館	担当課長	2年 月
6	文化財保護担当	副主査	8年 月	21	香川公民館	主事	1年 月
7	文化財保護担当	主任	1年 月	22	香川公民館	主任(再任用)	3年 月
8	小和田公民館	担当課長	3年 月	23			年 月
9	小和田公民館	主査	1年 月	24			年 月
10	小和田公民館	主任(再任用)	3年 月	25			年 月
11	鶴嶺公民館	担当課長	4年 月	26			年 月
12	鶴嶺公民館	主査	1年 月	27			年 月
13	鶴嶺公民館	主任(再任用)	1年 月	28			年 月
14	松林公民館	担当課長	3年 月	29			年 月
15	松林公民館	主査	4年 月	30			年 月

職員数計 22名(うち常勤 17名・再任用 5名)外 非常勤嘱託 4名・臨時 38名・その他 24名)

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員10千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	455,495	405,220	357,178	358,533	340,078	320,958	380,296
財源内訳							
特定国庫支出金	38,350	11,168	28,515	30,503	10,701	10,000	57,899
地方債						12,148	7,859
その他	1,085	1,183	971	5,643	1,366	1,167	1,174
一般財源	416,060	392,869	327,692	322,387	328,011	297,643	313,364
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	180,908	138,422	126,419	129,436	112,190	122,818	182,156
うち委託料	39,760	38,010	47,657	48,640	51,947	47,396	39,528
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	274,587	266,798	230,759	229,097	227,888	198,140	198,140
常勤職員数(棒グラフ左)	23	22	18	17	17	17	17
再任用職員数(棒グラフ中)			5	5	5	7	7
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)	56	56	56	58	66	66	66



5. 施策目標の達成状況

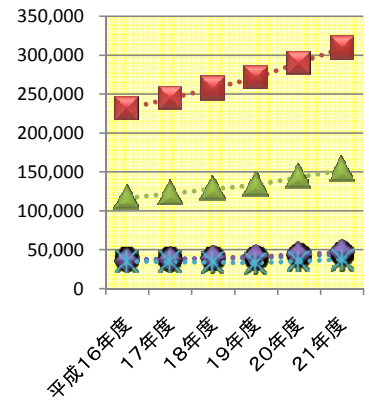
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1	社会教育主催事業・イベントへの参加者数 公民館などの主催事業 の参加者数	人	— — —	— 44,147 —	— 46,143 —	— 47,051 214.6%	— 45,500 100.0%	— 45,500 100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 神奈川県公民館連絡協議会統計資料

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	38,064	37,984	38,710	39,416	42,098	44,147
■藤沢市	231,084	244,323	257,562	270,801	290,057	308,713
▲平塚市	116,512	122,177	127,841	133,506	143,051	152,196
◆鎌倉市	36,103	37,746	39,388	41,030	43,902	46,774
*大和市	35,138	34,399	33,659	32,920	35,224	37,528

(指標の進捗状況分析)

平成16年度以降公民館の主催事業の参加者数は順調に増加しており、既に、平成23年度の参加者の実績値が目標値を上回っています。今後も、多くの方に参加していただくとともに、主催事業の内容の充実も図っていく必要があります。



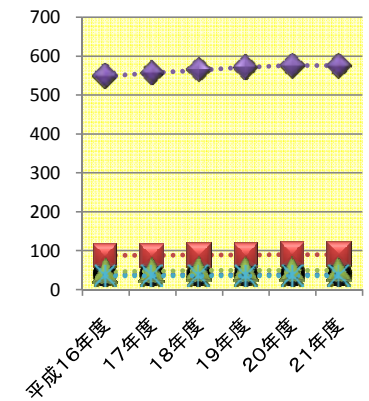
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
2	文化財の指定件数 国・県を含む指定件数	件	— — —	— 39 —	— 39 —	— 39 0.0%	— 41 100.0%	— 41 100.0%

(指標の他団体比較) (出所) ヒアリング

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	39	39	39	39	39	39
■藤沢市	88	88	89	89	90	90
▲平塚市	46	47	49	49	49	49
◆鎌倉市	548	557	564	572	576	576
*大和市	35	35	35	35	35	35

(指標の進捗状況分析)

本市では、近年文化財の指定は横ばいとなっていますが、都市化に伴う開発等の増加などが進んでいる状況から、後世に継承していく文化財保護が課題となっています。こうした中で、平成23年度に文化財保護審議会から示された時代・地域・種類などの要素を踏まえた指定を計画的に進めていく必要があります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

Table with columns: No./事業名(会計区分), 指標名, 平成21年度, 22年度, 23年度, 24年度, 25年度. Rows include: 1. ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業, 2. 下寺尾遺跡群(七堂伽藍跡・高座郡衙)保存整備事業, 3. 文化資料館移転・整備及び周辺地整備事業, 4. 人材育成及び研修の充実, 5. 子育て(家庭教育)支援事業.

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

Table with 2 main columns: ①施策目標達成に向けた指標の進捗状況, ②これまでの取り組みと成果. Includes sub-sections like ③課題認識と解決への方策 and ④議会等からの指摘・要望事項.

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

152,256	154,947	168,956	170,075	217,737
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	3	社会教育講座の開催	重点事業	150	129	105	161	161
2	一般会計	3	文化資料館移転・整備及び周辺地整備事業	重点事業		4,477			8,000
3	一般会計	3	文化資料館の業務管理・施設管理		6,500	6,954	3,711	3,929	4,538
4	一般会計	3	文化資料館の施設維持管理(アスベスト対策)		17	59	59	60	45
5	一般会計	3	人材育成及び研修の充実	重点事業		187	197	205	227
6	一般会計	3	社会教育委員に関する事務		822	442	672	844	883
7	一般会計	3	社会教育関係団体への支援	重点事業	208	208	208	208	208
8	一般会計	3	P T A研修会の開催		70	80	71	80	80
9	一般会計	3	社会教育課事業のまとめ誌の発行						
10	一般会計	3	文化的郷土資料の調査						
11	一般会計	3	自然誌的郷土資料の調査						
12	一般会計	3	文化資料館調査研究報告の発刊		241	333	312	380	420
13	一般会計	3	公民館の連絡調整		140				
14	一般会計	3	社会教育嘱託員の処遇改善				5,143	6,188	5,134
15	一般会計	5	鶴嶺八幡宮参道文化財整備事業					250	6,000
16	一般会計	5	下寺尾遺跡群(七堂加蓋跡・高座郡衙)保存整備事業	重点事業	8,575	8,666	7,995	14,109	70,583
17	一般会計	5	ちがさき丸ことふるさと発見博物館事業	重点事業	1,199	673	1,302	1,002	1,532
18	一般会計	5	国指定史跡(旧相模川橋脚)保存整備	重点事業	1,422	667	660	691	
19	一般会計	5	民俗資料館(旧三橋家)の業務管理・施設管理		2,106	1,977	2,112	2,168	2,139
20	一般会計	5	民俗資料館(旧和田家)の業務管理・施設管理		6,051	5,742	6,033	6,542	6,076
21	一般会計	5	文化財保護管理事業		3,269	3,986	2,433	2,523	790
22	一般会計	5	埋蔵文化財保護事業		13,632	12,673	20,700	13,904	3,867
23	一般会計	5	開発に伴う埋蔵文化財の保護指導		4,945	4,862	4,872	5,077	5,070
24	一般会計	5	文化財保護審議会の開催		195	139	160	218	215
25	一般会計	5	文化財保護思想の普及啓発		274	255	276	283	308
26	一般会計	5	遺跡調査資料整理・保存事業		4,377	4,317	4,289	4,428	4,359
27	一般会計	5	埋蔵文化財文化振興財団補助		21,800	22,038	21,933	12,209	22,500
28	一般会計	5	文化財整備事業			25		25	
29	一般会計	5	文化財の調査研究						
30	一般会計	0	庁内共通事務			1,581	1,806	1,829	1,821
31		0	災害応急対策活動						
32	一般会計	4	公民館運営審議会の開催(小和田公民館)		256	336	267	330	330
33	一般会計	4	業務管理(小和田公民館)		5,915	5,880	1,816	2,252	2,021
34	一般会計	4	社会教育嘱託員の処遇改善(小和田公民館)				5,381	5,933	5,962
35	一般会計	4	施設貸出業務(小和田公民館)						
36	一般会計	4	業務用物品管理(小和田公民館)		658	323	308	315	324
37	一般会計	4	施設維持管理(小和田公民館)		3,146	3,161	15,094	8,499	3,233
38	一般会計	4	設備保守点検(小和田公民館)		511	493	493		494
39	一般会計	3	現代的課題をテーマとした事業(小和田公民館)	重点事業	240	318	275	239	350
40	一般会計	2	子ども体験事業(小和田公民館)	重点事業	77	86	174	218	210
41	一般会計	3	親子ふれあい事業(小和田公民館)		20	20	40	130	95
42	一般会計	1	子育て支援事業(小和田公民館)	重点事業	83	216	150	180	185
43	一般会計	4	地域交流事業(小和田公民館)	重点事業	250	233	280	290	250
44	一般会計	3	健康事業(小和田公民館)		44	24	15	93	60
45	一般会計	4	公民館まつり(小和田公民館)		170	170	170	170	170
46	一般会計	4	こわだ音楽祭(小和田公民館)		61	61	61	61	61
47	一般会計	4	学習の機会と場の提供(小和田公民館)		106	92	100	100	100
48	一般会計	4	学習情報の提供、学習相談(小和田公民館)						
49	一般会計	4	その他の公民館活動(小和田公民館)						
50		0	庁内共通事務						
51		0	災害応急対策活動						
52	一般会計	4	公民館運営審議会の開催(鶴嶺公民館)		292	339	302	330	330
53	一般会計	4	業務管理(鶴嶺公民館)		6,076	5,911	7,726	2,048	1,982
54	一般会計	4	社会教育嘱託員の処遇改善(鶴嶺公民館)					5,990	6,001
55	一般会計	4	施設貸出業務(鶴嶺公民館)						
56	一般会計	4	業務用物品管理(鶴嶺公民館)		447	280	300	322	322
57	一般会計	4	施設維持管理(鶴嶺公民館)		3,567	3,558	3,297	5,987	3,670
58	一般会計	4	設備保守点検(鶴嶺公民館)		723	723	723	1,431	723
59	一般会計	3	現代的課題をテーマとした事業(鶴嶺公民館)	重点事業	199	203	202	259	268
60	一般会計	4	地域交流事業(鶴嶺公民館)	重点事業	197	285	197	220	230
61	一般会計	2	子ども対象事業(鶴嶺公民館)	重点事業	210	190	256	292	248
62	一般会計	2	親子対象事業(鶴嶺公民館)	重点事業	116	134	116	134	107
63	一般会計	3	一般対象事業(鶴嶺公民館)		269	223	238	256	285
64	一般会計	4	公民館まつり(鶴嶺公民館)		200	200	200	200	200
65	一般会計	4	学習の機会と場の提供(鶴嶺公民館)		199	154	134	137	137
66	一般会計	4	学習情報の提供、学習相談(鶴嶺公民館)						
67	一般会計	4	その他の公民館活動(鶴嶺公民館)						
68		0	庁内共通事務						
69		0	災害応急対策活動						
70	一般会計	4	公民館運営審議会の開催(松林公民館)		402	390	312	330	330
71	一般会計	4	業務管理(松林公民館)		5,730	5,617	1,647	1,830	1,786
72	一般会計	4	社会教育嘱託員の処遇改善(松林公民館)				5,933	6,000	6,001
73	一般会計	4	施設貸出業務(松林公民館)						
74	一般会計	4	業務用物品管理(松林公民館)		163	323	254	355	358

75	一般会計	4	施設維持管理（松林公民館）		9,640	3,073	2,827	3,706	3,002
76	一般会計	4	設備保守点検（松林公民館）		369	352	354	300	355
77	一般会計	1	子育て支援事業（松林公民館）	重点事業	191	178	233	248	248
78	一般会計	2	子ども体験事業（松林公民館）	重点事業	115	115	157	188	129
79	一般会計	4	一般学習事業（松林公民館）	重点事業	385	276	363	379	425
80	一般会計	3	お父さん支援事業（松林公民館）	重点事業	20	20	25	20	20
81	一般会計	4	地域交流事業（松林公民館）	重点事業	170	180	175	175	180
82	一般会計	4	公民館まつり（松林公民館）	重点事業	180	180	180	180	180
83	一般会計	4	学校支援交流事業（松林公民館）						
84	一般会計	4	学習の機会と場の提供（松林公民館）		99	90	100	100	100
85	一般会計	4	学習情報の提供、学習相談（松林公民館）						
86	一般会計	4	その他の公民館活動（松林公民館）						
87		0	庁内共通事務						
88		0	災害応急対策活動						
89	一般会計	4	施設改修工事（松林公民館）				2,515		
90	一般会計	4	公民館運営審議会の開催（南湖公民館）		333	277	236	276	266
91	一般会計	4	業務管理（南湖公民館）		5,581	5,400	1,532	1,730	1,721
92	一般会計	4	社会教育嘱託員の処遇改善（南湖公民館）				5,933	5,990	5,979
93	一般会計	4	施設貸出業務（南湖公民館）						
94	一般会計	4	業務用物品管理（南湖公民館）		279	277	271	298	300
95	一般会計	4	施設維持管理（南湖公民館）		1,634	8,067	2,625	19,319	1,990
96	一般会計	4	設備保守点検（南湖公民館）		362	345	346	511	511
97	一般会計	3	現代的課題をテーマとした事業（南湖公民館）	重点事業	125	50	60	270	270
98	一般会計	4	地域交流事業（南湖公民館）	重点事業	110	110	146	110	110
99	一般会計	2	子ども対象事業（南湖公民館）	重点事業	117	122	159	242	162
100	一般会計	2	親子対象事業（南湖公民館）	重点事業	282	265	293	324	324
101	一般会計	3	一般対象事業（南湖公民館）		304	407	251	150	140
102	一般会計	4	公民館まつり（南湖公民館）		150	150	150	150	150
103	一般会計	4	学習の機会と場の提供（南湖公民館）		21	42	47	75	55
104	一般会計	4	学習情報の提供、学習相談（南湖公民館）						
105	一般会計	4	その他の公民館活動（南湖公民館）		35	28	28	28	28
106		0	庁内共通事務						
107		0	災害応急対策活動						
108	一般会計	4	公民館運営審議会の開催（香川公民館）		356	328	250	276	250
109	一般会計	4	業務管理（香川公民館）		5,535	5,428	1,426	1,598	1,614
110	一般会計	4	社会教育嘱託員の処遇改善（香川公民館）				5,823	6,001	5,962
111	一般会計	4	施設貸出業務（香川公民館）						
112	一般会計	4	業務用物品管理（香川公民館）		108	48	41	49	49
113	一般会計	4	施設維持管理（香川公民館）		2,670	2,919	8,389	2,779	2,812
114	一般会計	4	設備保守点検（香川公民館）		956	955	955	719	7,021
115	一般会計	3	地域理解と地域交流事業（香川公民館）	重点事業	185	20	170	160	160
116	一般会計	1	家庭教育支援事業（香川公民館）	重点事業	196	274	391	464	464
117	一般会計	3	実際生活支援事業（香川公民館）		20	25	76	80	80
118	一般会計	3	文化・教養事業（香川公民館）		236	279	216	255	255
119	一般会計	3	健康・福祉教育事業（香川公民館）	重点事業	149	114	59	80	80
120	一般会計	3	環境教育事業（香川公民館）	重点事業	30	128	178	90	90
121	一般会計	3	国際・異文化理解事業（香川公民館）		15		40	20	20
122	一般会計	3	団塊の世代のための地域デビュー事業（香川公民館）			51		40	40
123	一般会計	4	公民館まつり（香川公民館）	重点事業	171	171	171	171	171
124	一般会計	4	学習の機会と場の提供（香川公民館）		251	200	220	255	220
125	一般会計	4	公民館理解事業（香川公民館）		33	20	35	25	25
126	一般会計	4	その他の公民館活動（香川公民館）						
127		0	庁内共通事務						
128		0	災害応急対策活動						
			振り分け不能額		14,523	13,570			
			小計（イ）		152,256	154,947	168,956	170,075	217,737

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
					小計（ウ）	0	0

（備考）  
平成22年度までは、実施計画の個別の事業に振り分けられない決算額を「振り分け不能額」として記入しています。



○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	教育推進部 青少年課
評価シート作成者	課長 山田 修治

評価対象施策目標（＝課かい目標） **6 思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつづくり
②政策目標	2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち
③施策目標	6 思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる
④施策の方向性	1 青少年育成の推進 2 子どもたちの居場所づくり

2. 施策目標の達成方針

①健全な青少年の育成を図るため、青少年育成推進協議会、青少年指導員、学校、警察などと連携・協力して、地域ぐるみで環境の浄化活動に取り組むことによって、事件・事故から青少年を守ってまいります。  
 ②青少年広場の整備や青少年会館の開放、放課後の小学校を利用した小学校ふれあいプラザ事業の推進を図ることによって、成長段階に応じて社会性がはぐくまれ、自立が促される場となるような安全な青少年の居場所づくりを推進します。また、青少年会館においては、青少年の自立した学び、友達づくり、生きるための力や社会性を養うため、青少年事業や子ども事業、親子事業、交流事業など、様々な事業を実施することによって多様な体験活動と交流を図ります。  
 ③「子どもの安全を守る都市宣言」に基づき、その理念の具現化に向け、子どもの安全を守るキャンペーンなどの啓発活動を充実すると共に、引き続き学校裏サイトなど、インターネット上の青少年への有害情報の監視を行います。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	2年 0月	16			年 月
2	育成担当	課長補佐	5年 0月	17			年 月
3	育成担当	主査	3年 0月	18			年 月
4	育成担当	主任A	2年 0月	19			年 月
5	育成担当	主任B	5年 0月	20			年 月
6	育成担当	主事	1年 0月	21			年 月
7	青少年会館	主幹	2年 0月	22			年 月
8	会館管理業務等	主任	2年 6月	23			年 月
9	主催事業の開催等	主任（再任用）	3年 0月	24			年 月
10	海岸青少年会館	主幹	2年 0月	25			年 月
11	会館管理業務等	主査	7年 0月	26			年 月
12	主催事業の開催等	主任（再任用）	1年 0月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月

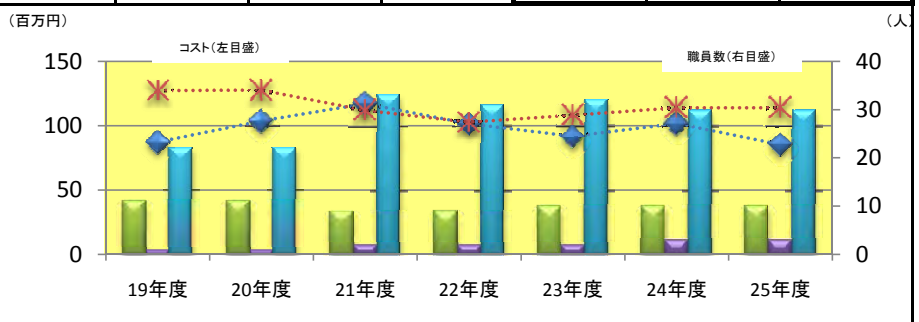
職員数計 12名（うち常勤 10名・再任用 2名）外 非常勤嘱託 0名・臨時 23名・その他 9名

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人 千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	214,834	231,437	229,338	204,544	200,297	216,035	199,573
財源内訳							
国県支出金	1,839	4,296	14,758	38,055	8,495	6,000	6,000
地方債							
その他	3,423	3,092	3,080	2,968	3,285	3,290	3,290
一般財源	209,572	224,049	211,500	163,521	188,517	206,745	190,283
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	87,369	103,823	117,285	101,650	91,863	101,909	85,447
うち委託料	37,536	43,234	55,047	51,222	45,957	46,000	46,000
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	127,465	127,614	112,053	102,894	108,434	114,126	114,126
常勤職員数（棒グラフ左）	11	11	9	9	10	10	10
再任用職員数（棒グラフ中）	1	1	2	2	2	3	3
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	22	22	33	31	32	30	30

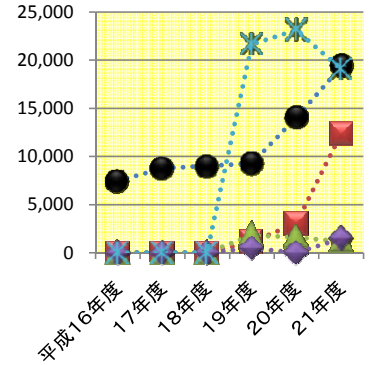
（備考）  
 非常勤・臨時職員数の内訳  
 20年度…広場臨時4、青少年会館18（嘱託員6、夜間臨時12）  
 21年度…広場臨時6、緊急雇用6、任期付職員1、青少年会館20（嘱託員8、夜間臨時12）  
 22年度…広場臨時6、緊急雇用4、任期付職員1、青少年会館20（嘱託員8、夜間臨時12）  
 23年度…本課臨時1、広場臨時6、緊急雇用4、任期付職員1、青少年会館20（嘱託員8、夜間臨時12）  
 24年度…嘱託2、広場臨時4、緊急雇用4、青少年会館20（嘱託員8、夜間臨時12）  
 ※21年度に子どもの安全を守る取り組みのため、緊急雇用創出事業2事業を実施し、1事業は24年度まで継続しています。また、事業の拡大とともに青少年課職員が、21年10月から1名、23年2月から1名が育児休業を取得したため、臨時職員が増となっています。





5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				—	—	—	—	目標値
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	小学校ふれあいプラザ利用者数 25年度全校延べ開設 日数2,240日×14人	人	—	19,312	23,796	22,688	25,000	31,000
			—	—	—	28.9%	48.7%	100.0%



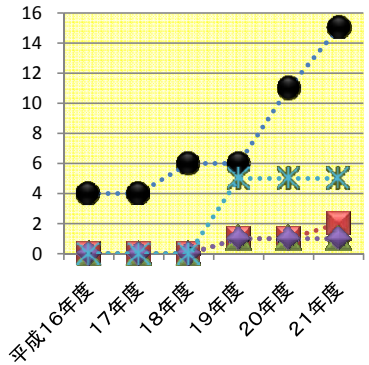
(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	7,459	8,791	9,011	9,292	14,022	19,312
■藤沢市				1,132	3,047	12,368
▲平塚市				1,837	1,599	1,163
◆鎌倉市				474	不明	1,476
*寒川町				21,631	23,136	19,035

(指標の進捗状況分析)

平成23年度の利用者数については、東日本大震災の影響による事業の休止等があり、前年度と比較すると微減となっています。平成24年度内に梅田小と香川小に小学校ふれあいプラザを新設することにより、利用者の増が見込まれます。

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				—	—	—	—	目標値
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
2	小学校ふれあいプラザ開設校数 市立小学校の数	校	—	15	16	17	19	19
			—	—	—	50.0%	100.0%	100.0%



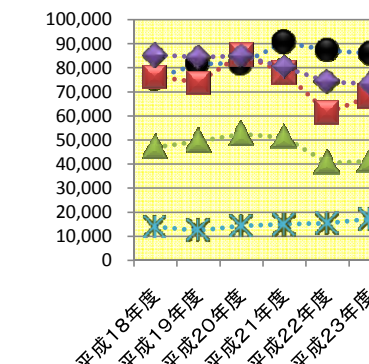
(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	4	4	6	6	11	15
■藤沢市				1	1	2
▲平塚市				1	1	1
◆鎌倉市				1	1	1
*寒川町				5	5	5

(指標の進捗状況分析)

平成24年3月に「プラザしおみだい」が開設されました。また、24年度に梅田小と香川小が開設されると19校全校に設置されることとなります。

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				—	—	—	—	目標値
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
3	青少年会館(2館)の利用者数 毎年の利用者数の伸び 率を1%と見込んだ	人	—	168,544	148,421	154,063	173,272	175,000
			—	—	—	-224.3%	73.2%	100.0%



(指標の他団体比較) (出所) 各市に直接聴取

団体名\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
茅ヶ崎市青少年会館	75,699	81,644	81,768	90,491	87,149	85,852
茅ヶ崎市海岸青少年会館	76,286	73,861	85,449	78,053	61,272	68,211
藤沢青少年会館	46,924	49,436	52,345	51,088	40,444	41,200
平塚青少年会館	85,342	84,363	84,932	80,210	74,243	73,274
鎌倉青少年会館	13,969	12,415	14,363	15,000	15,408	17,224

(指標の進捗状況分析)

平成22年度は、東日本大震災のため主催事業を中止したり、計画停電による夜間の臨時閉館があったため、利用者数が落ち込みました。平成23年度においても年度当初に計画停電のあおりを受けたため、利用者数が伸び悩んでいます。

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

Table with columns for No./事業名, 指標名, and years 2021-2025. Rows include '小学校ふれあいプラザ事業', '子どもたちの安全を守る都市の推進', '主催事業の開催 (青少年会館)', '主催事業の開催 (海岸青少年会館)', and 'はまかぜコンサート・海青祭の開催'.

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

Table with 2 columns: ①施策目標達成に向けた指標の進捗状況 and ②これまでの取り組みと成果. Includes sub-sections for '23年度青少年会館の開催' and '4議会等からの指摘・要望事項'.

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

117,285	127,669	112,889	122,535	106,073
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	2	小学校ふれあいプラザ事業	重点事業	9,510	11,303	12,285	17,605	19,100
2	一般会計	1	子どもの安全を守る都市の推進	重点事業	5,061	4,340	4,012	4,377	1,717
3	一般会計	2	主催事業の開催(青少年会館)	重点事業	304	332	434	434	434
4	一般会計	2	主催事業の開催(海岸青少年会館)	重点事業	1,037	992	1,219	1,160	1,230
5	一般会計	2	はまかせコンサート・海青祭の開催(海岸青少年会館)	重点事業	6	67	67	70	70
6	一般会計	1	遊び体験教室の開催		390	455	429	609	473
7	一般会計	1	自然体験教室の開催		2,095	1,037	966	1,143	817
8	一般会計	1	青少年育成のつどいの開催		339	356	366	365	365
9	一般会計	2	青少年広場の再整備		16,749	33,810	10,227	19,608	10,342
10	一般会計	1	成人のつどいの開催		1,946	1,359	1,249	1,425	1,423
11	一般会計	2	冒険遊び場事業		660	660	400	400	400
12	一般会計	1	茅ヶ崎ゆかりの宇宙飛行士関連事業		7,223	10,424	4,697	4,391	5,133
13	一般会計	1	青少年問題協議会の開催		284	290	325	403	408
14	一般会計	1	青少年指導員活動支援		3,361	3,633	3,522	3,984	3,659
15	一般会計	1	青少年育成指導者研修		55	45	45	45	85
16	一般会計	1	ジュニアリーダー養成講座の開催		157	126	111	170	166
17	一般会計	1	子ども会育成事業		34	96	78	94	142
18	一般会計	1	子ども大会の実施		1,319	1,422	1,515	1,520	1,520
19	一般会計	2	青少年広場の整備事業		7,402	7,484	7,024	6,418	7,466
20	一般会計	2	子どもの家の運営費		21,831	14,853	15,047	15,414	13,638
21	一般会計	1	各種協議会と青少年対策に関する連絡調整		2,685	2,645	4,929	4,546	2,718
22	一般会計	2	会館管理業務委託(青少年会館)		7,048	6,966	6,172	6,439	6,439
23	一般会計	2	その他会館運営のための管理業務(青少年会館)		13,282	10,502	15,997	11,235	6,912
24	一般会計	2	会館管理業務委託(海岸青少年会館)		4,374	4,087	3,717	3,902	3,996
25	一般会計	2	その他会館運営のための管理業務(海岸青少年会館)		10,133	9,199	14,358	10,044	5,496
26	一般会計	1	茅ヶ崎市青少年対策基本方針の進行管理			1,186			
27	一般会計	1	社会教育嘱託員の処遇改善(青少年会館・海岸青少年会館)				3,698	3,850	11,924
28	一般会計	1	宇宙飛行士ゆかりのまちサミット関連事業					2,884	
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		117,285	127,669	112,889	122,535	106,073

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
			小計(ウ)	0	0	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	教育推進部 図書館
評価シート作成者	館長 湯澤 さいみ

評価対象施策目標（一課かい目標） **7 地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり
②政策目標	2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち
③施策目標	7 地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる
④施策の方向性	1 図書館の充実 2 読書に親しむ環境づくり

2. 施策目標の達成方針

茅ヶ崎市教育基本計画の施策の方向である市民が読書に親しめる環境づくりと情報拠点としての図書館の充実を図り、地域社会を支える情報拠点としての機能を高めます。  
市民の多様で高度化した学習ニーズに応えるため、資料や情報を市内外より幅広く収集し、迅速かつ的確に提供するとともに、インターネット予約などの貸出サービスを実施します。  
近年貸出サービスを開始したDVDについて、茅ヶ崎市ゆかりの作品を含めて積極的に収集し、貸し出しを実施します。  
図書館利用者の幅広い年齢層を十分考慮し、ニーズを把握しながら、講演会、講習会、映画会などの自主事業を実施します。  
子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、保育園、幼稚園、小中学校などと連携しながら、子どもたちが読書に親しむための環境づくりや機会の提供などに取り組みます。また、読み聞かせと絵本の手渡しを組み合わせた「ブックスタート事業」を引き続き実施します。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

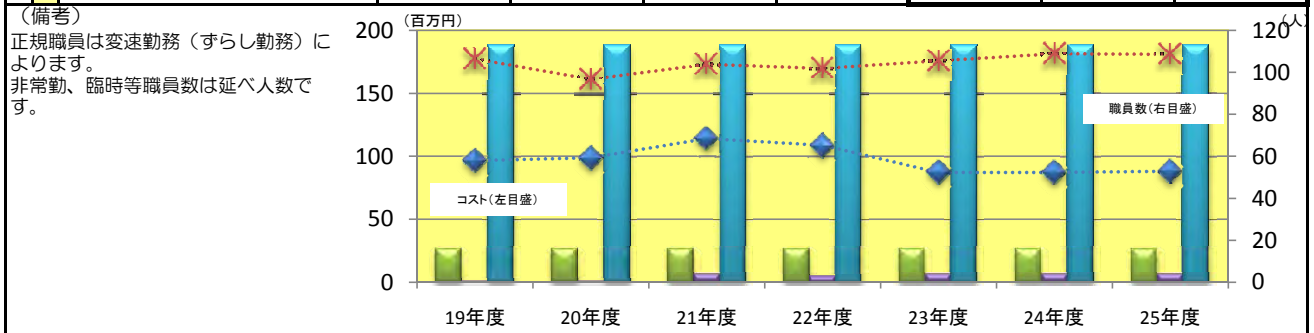
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		館長	3年 月	16	図書館担当	主任(再任用)	2年 月
2	図書館担当	主幹(司書)	6年 月	17	図書館担当	主任(再任用)	1年 月
3	図書館担当	担当主査A(司書)	1年 9月	18	香川分館	館長補佐(司書)	3年 月
4	図書館担当	担当主査B	2年 月	19	香川分館	主査C(司書)	5年 月
5	図書館担当	主査A	1年 月	20	香川分館	主査D(司書)	7年 月
6	図書館担当	主査B	4年 月	21			
7	図書館担当	主任	5年 月	22			
8	図書館担当	主任	7年 月	23			
9	図書館担当	主任	1年 月	24			
10	図書館担当	主任(司書)	6年 月	25			
11	図書館担当	主任(司書)	年 9月	26			
12	図書館担当	主任	年 6月	27			
13	図書館担当	主事(司書)	2年 月	28			
14	図書館担当	主任(再任用)	3年 月	29			
15	図書館担当	主任(再任用)	3年 月	30			

職員数計 20名(うち常勤 16名・再任用 4名)外 非常勤嘱託 13名・臨時 100名・その他 1名)

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	273,999	259,836	287,165	278,485	263,150	268,667	269,105
財源内訳							
特定国庫支出金	0	0	16,066	6,000			
地方債							
その他	24,777	25,193	25,938	26,396	31,222	26,528	26,528
一般財源	249,222	234,643	245,161	246,089	231,928	242,139	242,577
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	96,517	98,741	114,055	108,712	87,210	87,119	88,052
うち委託料	12,723	13,100	13,682	12,633	12,522	12,737	12,737
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	177,482	161,095	173,110	169,773	175,940	181,548	181,053
常勤職員数(棒グラフ左)	16	16	16	16	16	16	16
再任用職員数(棒グラフ中)	1	1	4	3	4	4	4
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)	113	113	113	113	113	113	113



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	図書館利用者数	人	—	—	—	—	—	目標値
			273,248	277,357	275,316	290,000	300,000	
			—	—	7.7%	62.6%	100.0%	

(指標の他団体比較)

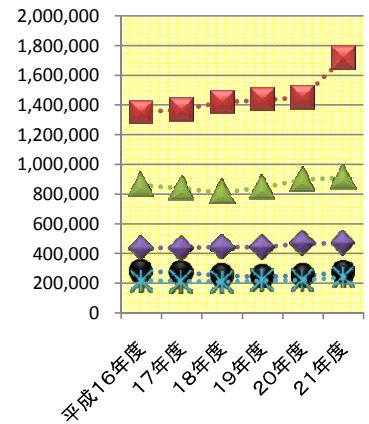
(出所)

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	280,216	270,742	251,429	244,181	250,670	273,248
■藤沢市	1,350,730	1,368,688	1,418,456	1,432,594	1,449,700	1,714,822
▲平塚市	859,020	838,263	808,014	843,596	895,979	911,522
◆鎌倉市	437,483	437,181	443,983	442,415	467,980	468,451
*大和市	216,755	212,676	208,886	218,036	220,239	239,529

(指標の進捗状況分析)

本市では、19年度よりインターネット予約サービスを開始したことにより貸出冊数が増加傾向にあるため、利用者数も比例し増加傾向にあります。自主事業の充実と周知を図る必要があります。

(茅ヶ崎市、鎌倉市、大和市は貸出者数、平塚市、藤沢市(平成21年度以降)は入館者数を記入)



No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
2	図書館の市民登録率 =登録者数/人口	%	—	—	—	—	—	目標値
			47.1	48.6	49.9	49.0	50.0	
			—	—	96.6%	65.5%	100.0%	

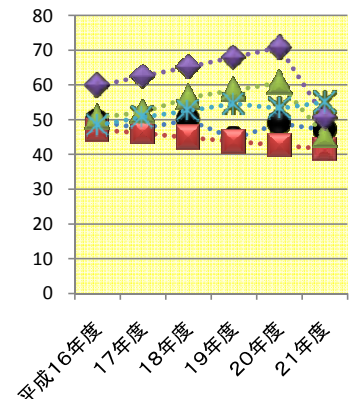
(指標の他団体比較)

(出所)

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	49.4	47.5	49.9	44.6	48.9	47.1
■藤沢市	47.1	46.2	44.9	43.7	42.6	41.6
▲平塚市	50.6	52.1	56.4	58.5	60.6	45.2
◆鎌倉市	59.7	62.5	65.2	67.9	70.8	50.6
*大和市	48.4	50.7	52.6	54.6	53.2	55.1

(指標の進捗状況分析)

平成16年度以降平成22年度までの登録率は、大きな伸びはないものの、上下しながら平均48.0%となっています。乳幼児から小・中学生までの登録者増を図る必要があります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 図書館資料予約事業	インターネット利用等予約冊数	7,079	7,061	7,138	7,382	7,382
図書館と各分室のネットワーク化とインターネットにより、図書館資料の予約の利便性の向上を進めるとともに、配送システムの整備などにより、身近な公民館などの分室で、予約資料が受け取りやすい環境づくりを進めます。	冊	—	—	147,000	150,000	153,000
		104,368	104,456	149,437	—	—
2 視聴覚資料事業	CD、DVDおよびビデオテープ貸出点数	2,944	3,926	2,096	2,422	2,422
市民の教養などに資するため、近年貸出サービスを開始したDVDビデオや音楽CDなどの視聴覚資料を茅ヶ崎ゆかりの作品を含めて積極的に収集し、貸出を実施します。	点	—	—	84,000	85,000	86,000
		94,298	92,529	83,746	—	—
3 図書館自主事業	自主事業開催数	232	291	197	252	252
生涯学習のきっかけづくりと推進のため、色々な市民が生涯学習活動を充実できるようなテーマや開催方法により事業を実施します。特に図書や読書活動に関連する講習や講演会を実施するとともに、ボランティアの育成と資質の向上を図ります。	事業	—	—	9	9	9
		9	12	9	—	—
4 子ども読書活動推進事業	ブックスタートバック配付数	3,144	1,695	2,552	3,174	3,174
子ども読書活動の普及と啓発のために、家庭での読み聞かせが行えるよう、読み聞かせの案内や絵本の配布を乳幼児とその保護者に行うブックスタート事業や学校図書館などとの連携事業を実施します。あわせて、この事業には、ボランティアの協力が必要であり、ボランティア団体の育成と資質の向上のため研修などを実施します。	バック	—	—	1,800	1,800	1,800
		1,618	1,521	1,624	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能      25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>昭和58年に現在の図書館本館、平成元年に香川分館が開館し、移動図書館・分室8か所と合わせ「市民の図書館」を目指して運営しています。</p> <p>隣接する藤沢市・平塚市・寒川町と相互サービスを行うほか、平成3年4月に文教大学湘南図書館、平成22年6月には湘南工科大学付属図書館と相互協力を開始しました。</p> <p>予約事業については、平成19年度にインターネット予約サービスを開始したことに合わせ、予約図書の実受取や貸出資料の返却をどの分室でもできる様にした結果、予約受付件数は年々増加し今年度は平成18年度と比較して約4倍に増えました。それに伴い、本館に集中していた利用者も身近な施設を利用する様になり分室の利用者は約2倍に増加しました。</p> <p>視聴覚資料事業は、個人貸出用および団体貸出用の収集貸出を行いました。特に茅ヶ崎とゆかりの深い映画(DVD)を重点的に収集し、そのDVDを使い郷土に関連した映画を上映しました。</p> <p>自主事業は、年度当初震災の影響により22年度より参加者が減少していますが、参加者へのアンケート調査では満足度が高く、また、参加者によりグループが立ち上がるなど一定の成果を見せています。</p> <p>平成23年6月に「茅ヶ崎子ども読書活動推進計画」を策定し、保育園や学校における読み聞かせ活動支援のために図書や新たな団体貸出の整備を行っています。</p> <p>図書館施設等の維持管理のため、空調設備などの改修工事を行い、老朽化に対応しました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットによる予約サービスを開始したことで利用者の利便性が高まったものの、予約資料の実受取りができる施設は地域的に偏りがある状況です。図書館は、市民にとっていつでも学習できる、教養の向上や実学のための地域の学習と情報の拠点として、サービスの向上が求められており、生涯学習事業における学習情報の提供・相談事業とも相通じるところがあります。そこで、効率的に質の高いサービスを提供するために、庁内関係部局との横断的な取り組みにより、中心拠点施設に非常勤嘱託員を配置して、予約本の受け取りと生涯学習に関する相談ができる窓口を設け、拠点機能の整備を図ります。さらに窓口センターへの予約本受取窓口の設置についても検討し利便性を高めます。予約受け取窓口の拠点を増設することにより、平日の本館の開館時間の見直しによる光熱水費や人件費の削減、また、移動図書館車にかかる経費を見直します。</li> <li>厳しい財政状況の中で本市の平成22年度図書購入費は、市民1人当たり119円と県内33自治体中19位で中位よりやや下に位置しています。費用対効果を検証しながら最小の経費で最大の効果を生む図書選書を実施しているところです。これについては、市民の多様化する読書ニーズに応えるためにも、専門書に関する蔵書を補完する意味でも、学術資料の宝庫である大学図書館との連携をさらに拡げていく必要があります。</li> <li>将来に渡り図書館利用者数を増やすためには、乳幼児を含む子どもの登録を増やす方策の検討が必要です。現在乳幼児を対象として実施している子ども読書活動事業のブックスタートは、子どもだけではなく親にも読書を再考する機会となる効果もあり、今後も推進していきます。また、保育園・幼稚園への入園時、小・中学校の入学時等を利用して、パンフレットを配布する等の施策で効果が期待できると考えられるため、学校教育関係や関係各機関との連携を深めていきます。また、一般登録者を増やすため、図書館を身近に感じてもらえるよう、自主事業(講演会、講習会、映画会)等の開催により、市民へのPRの強化を図る必要があります。財源には限りがあるため、人材を活用して、市民自らが学びあい教えあうような環境づくりに取り組んでいきます。</li> <li>行政改革大綱実施計画に基づき平成21年4月からは、正規職員、非常勤嘱託職員、臨時職員体制に、再任用職員4人、非常勤嘱託職員2人を加えた体制で運営していますが、図書館職員として、知識の習得や資質の向上等専門性を高める必要性が求められており、日常の窓口業務だけでなく、選書及びレファレンスに精通した職員の育成・配置が必要です。</li> <li>施設の老朽化に伴う設備等の不具合の発生頻度が高まっていますが、限られた予算の中で優先度を十分勘案して、修繕や工事を実施し施設管理を行っていきます。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館に配置されている司書の状況について (平成21年第1回定例会)</li> <li>人口規模と図書館設置数について (平成21年第1回定例会)</li> <li>図書購入費の状況について (平成23年第1回定例会)</li> <li>独自財源の確保について (平成23年第1回定例会)</li> <li>大学図書館との相互利用について</li> <li>駅返却ポストの整備について</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      146,527      140,842      119,812      121,067      121,505

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	施設維持管理及び運営事業(本館)		49,722	46,054	24,186	28,877	45,968
2	一般会計	1	施設維持管理及び運営事業(分館)		228	232	434	344	443
3	一般会計	1	会議室の利用貸出事業		0	0	0	0	0
4	一般会計	1	図書館協議会事業		150	163	143	165	165
5	一般会計	1	図書館資料収集事業(本館)		26,000	31,458	31,727	31,611	29,282
6	一般会計	1	図書館資料収集事業(分館)		2,000	3,550	2,680	2,721	2,695
7	一般会計	1	図書館利用及び貸出事業		22,893	21,410	40,241	36,439	29,458
8	一般会計	1	移動図書館運営事業		684	908	1,319	824	769
9	一般会計	1	図書室、図書コーナー運営事業		6,365	8,704	6,631	7,033	120
10	一般会計	1	図書館自主事業	重点事業	232	291	197	192	192
11	一般会計	1	視聴覚資料事業	重点事業	2,944	3,926	2,155	2,307	2,225
12	一般会計	1	各図書館協会事務事業		71	71	70	71	71
13	一般会計	1	図書館の相互利用事業		42	40	35	51	51
14	一般会計	1	図書館資料予約事業	重点事業	7,079	7,061	7,138	7,625	7,413
15	一般会計	2	子ども読書活動推進事業	重点事業	3,144	1,695	2,552	2,702	2,553
16	一般会計	1	学校図書館との連携事業		0	0	0	0	0
17	一般会計	1	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
18	一般会計	1	庁内共通事務(本館)		24,973	15,279	304	95	85
19	一般会計	1	庁内共通事務(分館)					10	15
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		146,527	140,842	119,812	121,067	121,505

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	教育推進部 教育政策課
評価シート作成者	課長 栗原 謙二

評価対象施策目標（一課かい目標） **8 教育理念を実現する政策を推進する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり
②政策目標	2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち
③施策目標	8 教育理念を実現する政策を推進する
④施策の方向性	1 教育力の向上 2 基礎研究に基づく重点施策の立案と事業展開 3 教育マネジメントの推進

2. 施策目標の達成方針

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められた「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を教育基本計画の進行管理と一体的に実施し、教育基本計画審議会よりいただく「学識経験を有する者の知見」を教育基本計画の基本方針、政策・施策目標などの達成に向けて、事業の改善に活用し、教育施策の計画的推進と進行管理を行います。

茅ヶ崎市教育基本計画に示された、茅ヶ崎市の教育が目指す基本的な方向と目標を達成するため、教育基本計画第2次実施計画を策定します。児童・生徒数の推計を行うとともに、小・中学校の教室状況を調査し、良好な教育環境の整備と学校規模の適正化を進める施策の検討を行います。

地域教育懇談会を開催することにより、地域における教育論議を広め、教育課題を学校・家庭・地域が共有し、また、茅ヶ崎市における教育の現状と市民ニーズを把握し、茅ヶ崎の実情にあった教育施策を進めます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

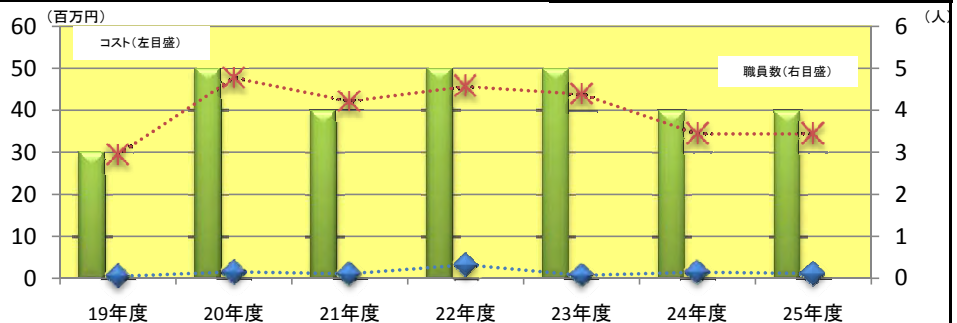
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	1年 月	16			年 月
2	教育政策担当	主幹	1年 月	17			年 月
3	教育政策担当	副主査	1年 月	18			年 月
4	教育政策担当	副主査	5年 月	19			年 月
5	教育政策担当	主事	2年 月	20			年 月
6			年 月	21			年 月
7			年 月	22			年 月
8			年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	5名（うち常勤 5名・再任用 名）外	非常勤嘱託 名・臨時 名・その他 名					

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員以外千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	29,896	49,286	43,209	48,904	44,540	35,815	35,551
財源内訳							
特定国庫支出金							
特定地方債							
その他							
一般財源	29,896	49,286	43,209	48,904	44,540	35,815	35,551
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	445	1,522	1,041	3,193	701	1,415	1,151
うち委託料	315	1,023	249	2,807	84	168	200
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	29,451	47,764	42,168	45,711	43,839	34,400	34,400
常勤職員数 (棒グラフ左)	3	5	4	5	5	4	4
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)							

(備考)





5. 施策目標の達成状況

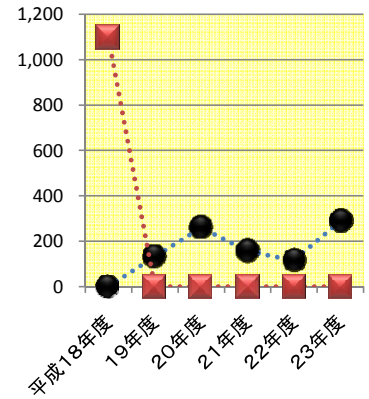
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	地域教育懇談会の参加者数	人	—	—	—	—	—	300
				157	116	288	279	300
				—	—	91.6%	85.3%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 宇都宮市ホームページ

団体名\年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市	—	133	260	157	116	288
■宇都宮市	1,098	—	—	—	—	—
▲						
◆						
*						

(指標の進捗状況分析)

教育の現状と市民ニーズを把握し、教育政策の基礎資料とするとともに、情報の共有化を図り、相互理解を深めるため、平成19年度から開催している地域教育懇談会の参加者数については、平成23年度まで上下しつつも、順調に目標値に対し推移しています。今後はさらに幅広い層の市民が参加できるよう工夫する必要があります。



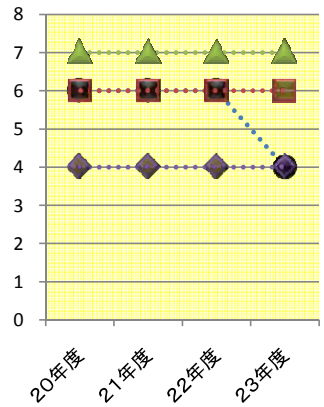
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
2	教育施策の点検評価の 結果の施策への反映	施策	—	6	6	4	9	9
				6	6	4	9	9
				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 他団体ホームページ

団体名\年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市	(施策)	—	6	6	6	4
■藤沢市	(施策)	—	6	6	6	6
▲小田原市	(総括的事項)	—	7	7	7	7
◆横須賀市	(施策)	—	4	4	4	4

(指標の進捗状況分析)

平成23年度については、前計画の体系に沿って、点検評価を実施していたが、24年度からは23年度を初年度とする教育基本計画の体系に沿って、点検評価を実施します。教育基本計画は9つの施策から体系化しており、24年度及び25年度については9つすべての施策に点検評価の結果を活用します。また、点検評価の結果を反映できる施策が、教育基本計画の策定により、23年度と25年度の目標値が異なるため、それぞれの年度の達成率としました。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値																																												
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																								
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額																																								
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値																																								
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—																																								
	達成率	—	—	達成率	—	—																																								
1 教育基本計画(政策・施策)の進行管理(一般会計)	実施計画達成度	<table border="1"> <tr> <td>決</td><td>—</td><td>決</td><td>—</td><td>決</td><td>0</td><td>予</td><td>804</td><td>計</td><td>0</td> </tr> <tr> <td>%</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>70</td><td>—</td><td>90</td><td>—</td><td>—</td><td>50</td> </tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>94.4</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>134.9%</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td> </tr> </table>					決	—	決	—	決	0	予	804	計	0	%	—	—	—	70	—	90	—	—	50	—	—	—	—	94.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	134.9%	—	—	—	—	—
決	—	決	—	決	0	予	804	計	0																																					
%	—	—	—	70	—	90	—	—	50																																					
—	—	—	—	94.4	—	—	—	—	—																																					
—	—	—	—	134.9%	—	—	—	—	—																																					
2 教育に係る調査研究(一般会計)	開催回数	<table border="1"> <tr> <td>決</td><td>0</td><td>決</td><td>0</td><td>決</td><td>0</td><td>予</td><td>0</td><td>計</td><td>0</td> </tr> <tr> <td>回</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>12</td><td>—</td><td>12</td><td>—</td><td>—</td><td>12</td> </tr> <tr> <td>—</td><td>18</td><td>—</td><td>9</td><td>18</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>150.0%</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td> </tr> </table>					決	0	決	0	決	0	予	0	計	0	回	—	—	—	12	—	12	—	—	12	—	18	—	9	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	150.0%	—	—	—	—	—
決	0	決	0	決	0	予	0	計	0																																					
回	—	—	—	12	—	12	—	—	12																																					
—	18	—	9	18	—	—	—	—	—																																					
—	—	—	—	150.0%	—	—	—	—	—																																					
3 学校規模の適正化(一般会計)	保護者・地域との話し合いの回数	<table border="1"> <tr> <td>決</td><td>41</td><td>決</td><td>0</td><td>決</td><td>50</td><td>予</td><td>0</td><td>計</td><td>0</td> </tr> <tr> <td>回</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>10</td><td>—</td><td>10</td><td>—</td><td>—</td><td>10</td> </tr> <tr> <td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>11</td><td>23</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>230.0%</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td> </tr> </table>					決	41	決	0	決	50	予	0	計	0	回	—	—	—	10	—	10	—	—	10	—	4	—	11	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	230.0%	—	—	—	—	—
決	41	決	0	決	50	予	0	計	0																																					
回	—	—	—	10	—	10	—	—	10																																					
—	4	—	11	23	—	—	—	—	—																																					
—	—	—	—	230.0%	—	—	—	—	—																																					
4 教育基本計画第2次実施計画の策定(一般会計)	第2次実施計画の策定	<table border="1"> <tr> <td>決</td><td>—</td><td>決</td><td>—</td><td>決</td><td>—</td><td>予</td><td>0</td><td>計</td><td>—</td> </tr> <tr> <td>策</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>策</td><td>策</td><td>—</td><td>—</td> </tr> <tr> <td>定</td><td>—</td><td>策</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td> </tr> </table>					決	—	決	—	決	—	予	0	計	—	策	—	—	—	—	—	策	策	—	—	定	—	策	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
決	—	決	—	決	—	予	0	計	—																																					
策	—	—	—	—	—	策	策	—	—																																					
定	—	策	—	—	—	—	—	—	—																																					
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																					
5 学齢児童・生徒数の推計(一般会計)	児童・生徒数の推計の実施	<table border="1"> <tr> <td>決</td><td>0</td><td>決</td><td>0</td><td>決</td><td>0</td><td>予</td><td>0</td><td>計</td><td>0</td> </tr> <tr> <td>回</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td> </tr> <tr> <td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>100.0%</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td> </tr> </table>					決	0	決	0	決	0	予	0	計	0	回	—	—	—	1	—	1	—	—	1	—	1	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0%	—	—	—	—	—
決	0	決	0	決	0	予	0	計	0																																					
回	—	—	—	1	—	1	—	—	1																																					
—	1	—	1	1	—	—	—	—	—																																					
—	—	—	—	100.0%	—	—	—	—	—																																					

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律により定められた「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検評価」という)を実施するため、教育委員会事務局の事務事業について自己評価を実施し、学識経験者から知見をいただくため、調整を図りました。また、その結果を活用し、教育委員会各部課の事務事業の改善を図るため、次年度予算への調整を行いました。</p> <p>平成23年度を初年度とする教育基本計画の進行管理を平成24年度から実施することにあわせ、「点検評価」を一体的に実施するにあたり、教育委員や学識経験者などと協議し、市議会へ報告する様式を検討するとともに教育基本計画の進行管理における外部評価として位置づける教育基本計画審議会のあり方について調整を進めました。</p> <p>「茅ヶ崎市立小学校・中学校の規模の適正化等に関する方針」において、過大規模校である香川小学校の適正化を図るため、PTA、自治会、学校及び保護者などと約40回に及び協議や説明会を実施し、香川小学校の通学区域全域に鶴が台小学校及び地域によっては小出小学校、室田小学校へ通学することができる特認地域の指定を行いました。また児童が鶴が台小学校や小出小学校へ安全に通学できるかなどを確認するため、通学路の交通量調査や現地調査を実施しました。特認地域の指定後は、香川小学校の児童及び新1年生の保護者全員に小出・鶴が台・室田・香川小学校の特色PRシートを配付しました。その結果、新1年生10名及び在学児童8名が香川小学校以外への小学校へ通学することになったため、過大規模校の解消に向けた効果がありました。</p> <p>少人数学級制度運用時を想定した学齢児童・生徒数の推計の結果を考慮した場合における各学校の普通教室として使用可能な教室数を確認するため、各小・中学校の現地調査を行い、教室不足を補うための改修を実施する時期の検討を行い、その結果をもとに庁内調整を行いました。少人数のグループで教育に関する様々なテーマで意見交換する地域教育懇談会を企業、保育園や青少年育成推進協議会を対象に開催するとともに、地域別として13中学校区で開催しました。288人の保護者や地域住民などの参加があり、市民ニーズの把握と情報提供の充実に努め、効果的・効果的な教育施策の推進を図りました。</p> <p>文化資料館の移転整備について、社会教育課と連携し、資料を作成するとともに庁内調整を図り、移転場所やスケジュールなどの検討を行い、方向性を決めました。また(仮称)小出第二小学校用地の活用について、教育委員会内の会議を2回実施し、野外研修施設の設置について、青少年課と連携し検討を行いました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>教育施策の企画及び総合調整の主幹課として、教育基本計画の政策を推進するため、教育基本計画に関する研修会や講演会を実施し、教育基本計画の周知に努めます。また教育委員会内の連携・協力を進めるため、教育推進部内会議を毎月行うとともに必要に応じて教育委員会内会議を開催し、効果的・効果的な事業の推進を図ります。</p> <p>教育基本計画の進行管理と「点検評価」を一体的に実施するにあたり、教育基本計画審議会を外部評価として教育基本計画の進行管理を行うとともに、「点検評価」における知見を教育基本計画の審議会の答申としていただきます。その結果を活用し、教育基本計画の基本方針、政策・施策目標などの達成に向けて、教育委員会事務局における事務事業の改善を行い、教育施策の計画的推進を図ります。</p> <p>教育基本計画の基本方針、政策・施策目標などを達成するため、教育基本計画第2次実施計画は、総合計画第2次実施計画と整合を図りつつ策定します。</p> <p>市内における住宅等の大規模開発やマンション建設などにより、局地的に児童・生徒数が急激に増加することに対応するため、市内における住宅等の開発を把握するとともに、小・中学校ごとの過去の転出入率などの社会的要因を考慮し、精度の高い学齢児童・生徒数の推計を行います。各小・中学校の現地調査を行い、普通教室として使用可能な教室数を確認し、教室不足を補うための改修を実施する時期の検討を行い、その結果をもとに庁内調整を行います。</p> <p>過大規模校である香川小学校については、大規模校の解消に向けて、保護者への説明会などにより特認地域についての周知を進めるとともに、小出・鶴が台・室田の3小学校の特色をアピールし、特認地域を設定した効果が現れるよう図ります。また、松浪中学校の普通教室数が逼迫しており、学齢児童・生徒数の推計をもとに解決方法について庁内調整を図ります。</p> <p>地域教育懇談会については、より幅広い層の市民が参加できるように公民館などのイベントにあわせ開催するなど、開催手法について工夫する必要があります。また大人が地域の子どもたちと関わることの重要性に気づき、地域での活動に少しずつ参加してもらおうことを目指し、身近な地域での教育的な活動への参加を手助けする情報の提供を行います。</p> <p>文化資料館の移転整備については、平成23年度に検討した方向性について、社会教育課が地域へ説明を行うにあたり必要になる庁内調整を行います。また(仮称)小出第二小学校用地の活用については、青少年柳島キャンプ場や神奈川県立茅ヶ崎山公園に設置予定の施設・設備の動向を鑑み、青少年課と連携し、野外研修施設について検討を行います。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<p>・香川小学校の規模適正化について(平成23年第4回)</p>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

1,041	3,193	701	1,415	1,151
-------	-------	-----	-------	-------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	2	家庭教育応援プログラムの作成						
2	一般会計	3	教育施策の点検・評価	重点事業	60	60	175		300
3	一般会計	1	学齢児童・生徒数の推計	重点事業					
4	一般会計	1	学校規模の適正化	重点事業	41		50		254
5	一般会計	1	教育に係る調査研究	重点事業					
6	一般会計	2	教育施策の総合企画			30	101	169	180
7	一般会計	3	教育基本計画(政策・施策)の進行管理	重点事業				804	
8	一般会計	3	教育基本計画(事務事業)の進行管理						
9	一般会計	3	教育基本計画第2次実施計画の策定	重点事業					
10	一般会計	3	教育施策の総合調整						
11	一般会計	3	教育施設整備計画の総合調整						
12	一般会計	0	教育委員会内共通事務		103	158	215	310	285
13	一般会計	0	庁内共通事務		159	96	160	132	132
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		363	344	701	1,415	1,151

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	教育に係る基本計画	678	42	—	—	—
2	一般会計	教育基本計画書の調製		2,807	—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	678	2,849	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	教育推進部 教育センター
評価シート作成者	所長 中林 由美子

評価対象施策目標（一課かい目標） **9 子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつづくり
②政策目標	2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち
③施策目標	9 子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する
④施策の方向性	1 子どもの成長発達についての調査・研究 2 教育課題についての調査・研究 3 教職員の研修機会の提供と学校の支援 4 質の高い授業づくりの支援 5 相談・支援体制の充実

2. 施策目標の達成方針

茅ヶ崎市教育基本計画の施策9教育課題を明らかにする調査・研究の推進を目指して、幼児期から成長過程の中で、どのような経験をする事が豊かな人間性と自律性をはぐくむことにつながるのか、教育的側面から研究します。  
子どもの学習や生活状況を把握し、幼児期の教育のあり方など教育課題の調査・研究を進め、学校教育と社会教育の新たな取り組みの展開につなげます。  
児童・生徒の学び続ける意欲と豊かな人間性をはぐくむために必要な教育者としての資質や指導力向上に向けた研修機会の提供と学校支援を実施します。  
学習内容・指導方法に関する実践的な授業研究を踏まえ、質の高い授業の実践を目指した学校づくりを実現するための研修を展開します。  
子どもたちが抱える問題や課題の解決のために必要な相談・支援体制を充実します。特に、教育相談について、相談者のニーズに応じた総合的、横断的な取り組みができる体制を構築します。

3. 職員配置の状況

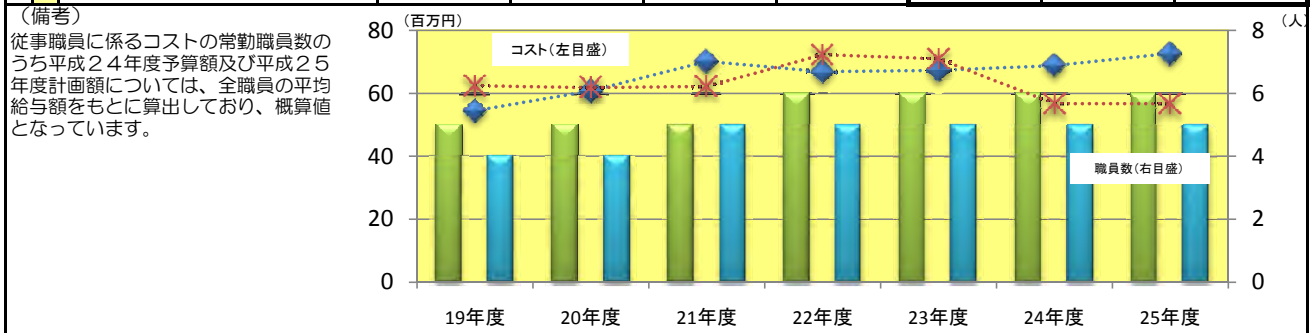
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		所長	1年 月	16			年 月
2	研究研修担当	所長補佐・指導主事A	3年 月	17			年 月
3	研究研修担当	所長補佐・指導主事B	2年 月	18			年 月
4	研究研修担当	主査・社会教育主事	2年 月	19			年 月
5	研究研修担当・青少年教育相談担当	所長補佐	4年 3月	20			年 月
6	青少年教育相談担当	所長補佐・指導主事	1年 月	21			年 月
7			年 月	22			年 月
8			年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	6名（うち常勤 6名・再任用 0名）外	非常勤嘱託 3名・臨時 2名・その他 名					

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	116,922	122,627	132,386	139,184	138,203	125,496	129,382
財源内訳							
特定国庫支出金	3,286	4,788	3,462				
地方債							
その他							
一般財源	113,636	117,839	128,924	139,184	138,203	125,496	129,382
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	54,529	60,769	70,153	66,899	67,256	68,765	72,651
うち委託料	212	212	811	265	327	372	372
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	62,393	61,858	62,233	72,285	70,947	56,731	56,731
常勤職員数 (棒グラフ左)	5	5	5	6	6	6	6
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	4	4	5	5	5	5	5



5. 施策目標の達成状況

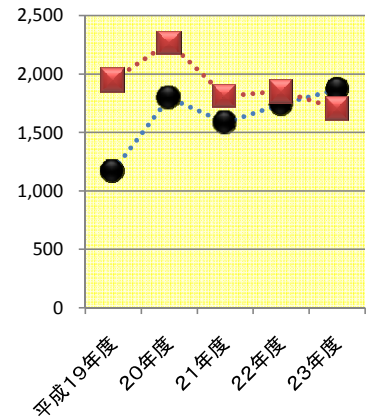
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	教育関係職員の研修等の参加者数	人	—	—	—	—	—	目標値
			—	—	—	—	—	目標値
			—	—	—	—	—	100%
			1,583	1,741	1,867	1,900	2,000	2,000
			—	—	68.1%	76.0%	—	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 各教育委員会への聞き取り

団体名\年度	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市	1,172	1,795	1,583	1,741	1,867
■県内A市	1,946	2,269	1,808	1,853	1,702
▲県内B市	同様の研修や講座については、両市とも実施していますが、参加者が教育関係職員かどうかの確認を行っていないため個別の状況を把握することができません。				
◆県内C市	同様の研修や講座については、両市とも実施していますが、参加者が教育関係職員かどうかの確認を行っていないため個別の状況を把握することができません。				
*					

(指標の進捗状況分析)

平成20年度は、3年及び4年経験者研修の追加や学習指導講座の開催数増による影響で大きく伸びました。教育研究所から平成22年度に教育センターとなり、業務変更等による研修内容の変化が参加者数に反映されています。今後は、平成24年度からの初任者研修をはじめとする基本研修体系の見直しの中で、さらに、経験の短い教員の人材育成に向けた研修機会の提供を図ります。



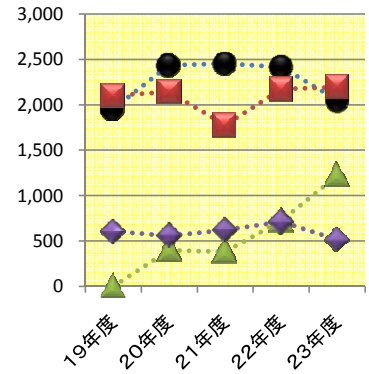
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
2	青少年教育相談室の相談件数	件	—	—	—	—	—	目標値
			—	—	—	—	—	目標値
			—	—	—	—	—	100%
			2,453	2,416	2,055	1,900	1,900	1,900
			—	—	72.0%	100.0%	—	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 各教育委員会への聞き取り

団体名\年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
●茅ヶ崎市	1,957	2,436	2,453	2,416	2,055	
■県内A市	2,102	2,138	1,775	2,170	2,195	
▲県内B市	—	400	382	723	1,220	
(◆県内C市)	605	555	619	711	514	続はカウントせず
*						

(指標の進捗状況分析)

青少年教育相談室の相談件数は、各学校への心の教育相談員の配置(平成18年度から全校)や特別支援教育巡回教育相談の充実等に伴い、平成21年度をピークに減少傾向にありますが、相談内容は深刻なものが多く、相談依頼者による相談機関の棲み分けが整理されつつあると考えます。



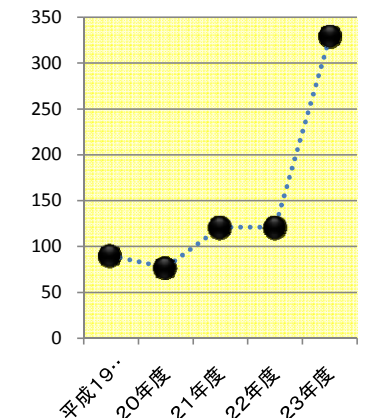
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
3	市民・保護者の講座等の参加者数	人	—	—	—	—	—	目標値
			—	—	—	—	—	目標値
			—	—	—	—	—	100%
			121	121	329	250	250	250
			—	—	161.2%	100.0%	—	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 各教育委員会への聞き取り

団体名\年度	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市	90	77	121	121	329
■県内A市	該当なし				
▲県内B市	同様の研修や講座については、両市とも実施していますが、参加者が市民か教育関係職員かどうかの確認を行っていないため個別の状況を把握することができません。				
◆◆県内C市	同様の研修や講座については、両市とも実施していますが、参加者が市民か教育関係職員かどうかの確認を行っていないため個別の状況を把握することができません。				
*					

(指標の進捗状況分析)

教育センター主催の市民・保護者向けの講座等は、これまで限られた回数でしたが、平成23年度以降、子育て中の市民向け講座や教育関係者とともに学ぶという視点からのシンポジウムなど新規に開催し、研修機会を増やしたことにより参加者数は増加傾向にあります。希望制のため講師の著名度等による影響があります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名 (会計区分)	指標名	平成21年度					22年度					23年度					24年度					25年度							
		事業費		決算額		決算額		決算額		決算額		決算額		決算額		決算額		決算額		決算額		決算額		決算額		決算額		決算額	
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
1 教育センター研修・相談環境整備事業 (一般会計)	環境整備状況	<p>教育センターの3階にある理科研修室を整備し、新たに教育相談を主とする「相談室」を設置します。こうして相談室を増設することにより、市民の方々の教育相談ニーズに対応していきます。</p>																											
2 子どもたちの学習・生活状況に関する調査研究事業 (一般会計)	児童生徒意識調査実施回数及び対象者数	<p>平成22年度から開始した「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」を引き続き経年調査として実施し、子どもたちの成長に必要な教育のあり方を考える研究資料として活用します。</p>																											
3 幼児期の教育に関する基礎研究・研修事業 (一般会計)	基礎研究の公開件数 (セミナー、シンポジウム、講座、会議等)	<p>平成22年度からの新規事業として、幼児期を中心とした子どもの成長発達についての本質的な研究を進め、その研究成果を踏まえ、教育推進部内への情報提供、こども育成部との連携、教育関係者の研修の機会など横断的、連関的視点をもった事業を展開します。</p>																											
4 学校内研修支援事業 (一般会計)	学習指導講座開催数	<p>児童・生徒の学び続ける意欲と確かな学力をはぐくむために、授業力向上を目的とした「学習指導講座」を開催するとともに、学校内研修が活性化していくための環境整備を進めます。</p>																											
5 心の教育相談拡充事業 (一般会計)	心の教育相談員の勤務日数	<p>児童・生徒が安心感、安全感をもちながら楽しく学校生活を過ごせるよう、「心の教育相談員」を各学校に配置し、生活や学習の悩みや困りを相談したいときに気軽に相談できるように教育相談体制を整備します。平成23年度は、新設校に「心の教育相談員」を新たに配置します。</p>																											

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>茅ヶ崎市教育センターは、昭和34年に設置された教育研究所を前身とし、平成22年4月、新たな教育機関として誕生しました。半世紀に渡る本市の教育振興を図るために取り組んできた教育課題についての調査研究及び教育関係職員の研修を基盤として、これからの教育課題を系統的かつ総合的にとらえるため、「教育研究」「教育研修」「教育相談」の機能を整理統合し、体系的な教育機関としての役割を担っています。</p> <p>平成23年度より実施した「茅ヶ崎市教育基本計画」の「学びあい響きあう茅ヶ崎の教育を創造する～豊かな人間性と自律性をはぐくむ～」という基本理念の実現を目指し、学校教育と社会教育を含めた次世代の育成にかかわる事業の展開、連携の推進を行っています。</p> <p>特に教育センターとして、新たに取り組み始めた家庭教育や幼児期の教育に関する基礎研究・研修事業については、大学等の民間の教育機関の研究者等との連携を図り、その研究成果を子育て・子育てを支援する講座の開催など、子どもの健やかな成長のために必要な情報の提供を様々な形で行っていきます。</p> <p>また、平成23年度は、教育相談体制の充実を図るため、心の教育相談員を新設された汐見台小中学校に配置するとともに、教育センター内の理科研修室を相談室に改修することを通して、青少年教育相談室の環境整備を行いました。</p> <p>さらに、平成22年度から開始した「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」を引き続き経年調査として実施し、教育基本計画の指標として進行管理に資するとともに、各学校を会場として実施する学習指導講座の開催数を増やすことにより、教員の授業力向上を目指した学校内研修の活性化を支援しています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>教育センター研修・相談環境整備事業は、平成23年度の相談室の増設を完了し新相談室として稼働し始めました。しかし、研修環境整備という点では、教育指導員室へのLANの整備などが進んでおらず、業務の効率化が課題です。そのため、研修機能については、優先度を見極め、必要最小限にとどめた形で第2次実施計画中の環境整備を目指します。</p> <p>心の教育相談拡充事業は、平成23年度の新設校に1名増員までは達成できましたが、平成24年度以降の勤務日数は、現状維持の状況です。しかしながら、心の教育相談員の相談件数は年々増加傾向にあり、児童・生徒の悩みやストレスを早期に発見し、心に安らぎを与えるといった学校における教育相談体制の充実が必要不可欠と考えます。そこで、第2次実施計画では、目標値を見直し、3年間かけて年間160日(週4日)の勤務日数の拡充を目指します。</p> <p>幼児期の基礎研究・研修事業は、研究の成果を広く子育て中の市民や保育者、教育関係者等に発信する機会として講座や講演活動が求められるため、より市民が安心して参加しやすいように、こども育成部(保育課)や文化生涯学習部(男女共同参画課)と連携し出前講座を12回新規に立ち上げました。そのことによる業務量の増大と集客数の増加に伴う託児サービスが課題ですが、保育園の保育室を会場として少人数で開催することで講師との交流が深まり日々の子育てを振り返る貴重な機会となっているだけでなく、保護者の方が保育士に子育ての悩みを相談するなど自然な交流も生まれ、内容の充実という点では効果も期待できます。今後は各研修のねらいにあった開催形態等について模索するとともに、民間の教育研究機関等との連携のあり方についても検討を進めます。</p> <p>学校内支援事業は、目標達成のための予算化を行い学習指導講座の充実に努めていますが、年々、学校から予定回数を上回る開催要望があり、各学校の校内研修の活性化が図られてきた現れといえます。また、他校の学習指導講座に参加する教員も増加傾向にあり、初任者研修をはじめとする教職経験に応じた選択研修としても活用されています。また、経験の短い教員のための研修を充実させるなど、今後も県立総合教育センター等関係機関や各学校と連携し、教員の質の向上を目指した人材育成を行います。</p> <p>子どもたちの学習・生活状況に関する調査研究事業は、教育基本計画の進行管理の指標としての役割もあるため、経年調査を継続していく必要があり、これまで4月の第3週に実施してきましたが、平成24年度から全国学力・学習状況調査や県学習状況調査と同時期になるのを避け、第2週に早めました。年度初めの多忙な中での準備や周知が課題でしたが、早くから取り組んだため事故無く実施できました。今後もより望ましい形を検討しつつ継続します。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターと社会教育の連携について (平成22年第3回定例会)</li> <li>・あすなろ教室の教育方針について (平成23年第1回予算特別)</li> <li>・乳幼児期の教育に関する取組のこども育成部との連携や周知について (平成23年第4回定例会)</li> <li>・藤沢市教育事務委託対象児童・生徒への郷土愛や青少年教育相談室利用への配慮について (平成24年第1回予算特別)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      70,217      66,900      67,256      69,020      68,375

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	幼児期の教育に関する基礎研究・研修事業	重点事業	60	60	142	146	120
2	一般会計	2	茅ヶ崎郷土資料集編纂刊行事業						0
3	一般会計	2	子どもたちの学習・生活状況に関する調査研究事業	重点事業	0	93	71	70	274
4	一般会計	4	学校内研修支援事業	重点事業	3,498	3,358	3,633	4,040	4,000
5	一般会計	5	教育センター研修・相談環境整備事業		0	0	499		0
6	一般会計	5	心の教育相談拡充事業	重点事業	18,419	18,768	19,195	19,200	19,200
7	一般会計	1	「子どもの教育」講座・講演事業		80	70	70	643	0
8	一般会計	1	教育情報HP等広報事業		0	0	0	0	0
9	一般会計	2	茅ヶ崎教育調査研究推進事業		402	465	426	490	685
10	一般会計	2	調査研究成果の発信啓発事業		0	0	0	0	0
11	一般会計	2	茅ヶ崎教育史研究事業		67	93	72	70	0
12	一般会計	3	教育研究会等交付金事業		5,344	5,435	5,478	5,452	5,479
13	一般会計	3	ICT教育研修用コンピュータ等活用事業		552	343	234	257	247
14	一般会計	4	授業改善に関する調査研究事業		134	185	142	140	0
15	一般会計	4	質の高い授業実践講座事業		160	160	70	35	0
16	一般会計	4	教育センター図書刊行事業		5,522	5,476	4,178	4,588	4,588
17	一般会計	4	茅ヶ崎市創意工夫研究作品展事業		289	306	224	250	248
18	一般会計	4	教育情報・資料収集整理事業		0	0	0	0	0
19	一般会計	4	教育センター・トワイライトセミナー事業		0	0	0	0	0
20	一般会計	4	教育資料・物品 貸出事業		0	0	0	0	0
21	一般会計	4	顕微鏡観察用微生物提供事業		0	0	0	0	0
22	一般会計	5	教育センター研究研修管理運営		3,683	3,926	4,702	4,582	4,228
23	一般会計	2	神奈川県教育研究所連盟関係研究推進事業		31	31	31	41	50
24	一般会計	3	初任者研修等教職員人材育成事業		5,632	5,468	5,629	5,696	5,853
25	一般会計	3	神奈川県立総合教育センター等関係研修推進事業		0	0	0	0	0
26	一般会計	5	教育センター教育相談管理運営		292	373	450	386	384
27	一般会計	5	青少年教育相談事業		11,343	13,760	13,391	13,914	13,948
28	一般会計	5	心の教育相談室管理運営		414	463	536	675	709
29	一般会計	5	スクールカウンセラー活用事業		59	61	58	65	65
30	一般会計	5	あすなろ教室（適応指導教室）事業		7,308	8,006	8,025	8,280	8,297
31	一般会計	0	災害応急対策活動					0	0
32	一般会計	0	庁内共通事務					0	0
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		63,289	66,900	67,256	69,020	68,375

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	特別支援教育巡回相談事業（平成22年度より学校教育指導課へ移管）	6,928		—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	6,928	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	教育総務部 教育総務課
評価シート作成者	課長 海野 誠

評価対象施策目標（一課かい目標） **10 円滑に教育行政を進める**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつづくり
②政策目標	3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち
③施策目標	10 円滑に教育行政を進める
④施策の方向性	1 理解され、信頼される教育行政の推進 2 教育行政の効率的・効果的な運営 3 教育効果を発揮できる環境づくり 4 学校備品などの適正管理

2. 施策目標の達成方針

- ・教育委員会会議の運営を含め、教育委員会の円滑な運営と調整、市長部局との相互連絡など総合的調整を図ります。
- ・平成25年11月30日までに学校建設公社の整理を完了することを目指し、調整を行っていきます。
- ・教育委員会事務局職員と学校の市費負担職員に対して、市長部局と連携して人事管理を行います。
- ・小中学校にあっては、引き続き普通教育を実施するため運営・維持に必要な事務を進めます。
- ・有益で適切な教材を使用して授業の効果を高めることができるよう、必要な教材を準備します。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	2年 0月	16			年 月
2	総務担当	課長補佐A	3年 0月	17			年 月
3	総務担当	課長補佐B	2年 6月	18			年 月
4	総務担当	副主査A	1年 6月	19			年 月
5	総務担当	副主査B	1年 6月	20			年 月
6	経理担当	課長補佐	0年 9月	21			年 月
7	経理担当	主査	3年 0月	22			年 月
8	経理担当	主事A	3年 0月	23			年 月
9	経理担当	主事B	1年 0月	24			年 月
10	経理担当	非常勤嘱託職員A	2年 0月	25			年 月
11	経理担当	非常勤嘱託職員B	1年 6月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	9名（うち常勤 9名・再任用 名）外	非常勤嘱託 2名・臨時 名・その他 名）					

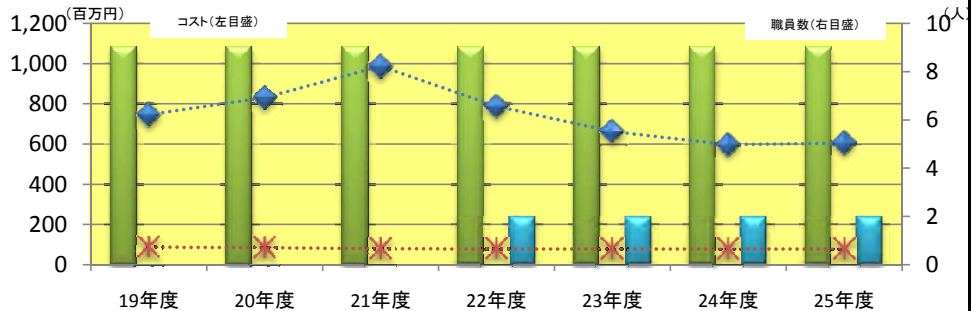
4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	834,761	916,969	1,067,042	868,121	742,236	676,893	685,059
財源内訳							
特定国庫支出金	49,435	53,227	395,469	6,353	60,245	1,358	1,291
地方債							
その他	55,412	55,585	55,303	56,119	55,194	238	238
一般財源	729,914	808,157	616,270	805,649	626,797	675,297	683,530
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	746,291	831,438	986,364	788,536	663,216	597,724	605,890
うち委託料	6,379	6,403	11,331	8,718	9,160	9,782	10,221
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	88,470	85,531	80,678	79,585	79,020	79,169	79,169
常勤職員数（棒グラフ左）	9	9	9	9	9	9	9
再任用職員数（棒グラフ中）							
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）				2	2	2	2

（備考）

事業実施に係るコストには、再配当予算を含み、学校や共同調理場に勤務する非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員・臨時職員の人員費は除きますが、学校給食調理員のうち各年度3月時点で学校給食共同調理場に勤務していた人の人員費に限り、学務課の従事職員に係るコストに算入しました。





5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	小学校の学校図書館の蔵書率100%の学校 蔵書率100%の学校 数	校	—	—	—	—	—	17
			8	11	18	19	19	
			—	—	111.1%	122.2%	122.2%	

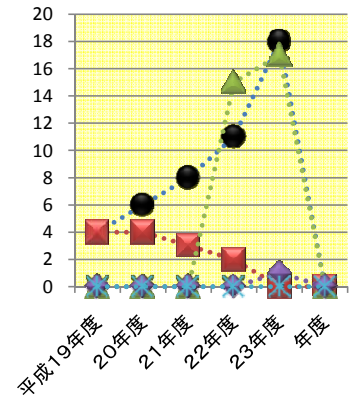
(指標の他団体比較)

(出所) 各市教育指導課・指導室保有データ

団体名\年度	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
●茅ヶ崎市	4	6	8	11	18	
■平塚市	4	4	3	2		
▲小田原市				15	17	
◆伊勢原市	0	0	0	0	1	
*						

(指標の進捗状況分析)

平成23年度の特徴で第1次実施計画の目標値を達成しています。また、平成25年度には全小学校で100%を達成できる見込みです。しかしながら、在校児童数の増加や減損・老朽化した本の廃棄などによって、一度100%を達成した学校でも再度100%未満になる可能性があることから、各校の児童数の将来推計を見極めながら対応する必要があります。



No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
2	中学校の学校図書館の蔵書率100%の学校 蔵書率100%の学校 数	校	—	—	—	—	—	5
			3	2	3	4	5	
			—	—	0.0%	50.0%	100.0%	

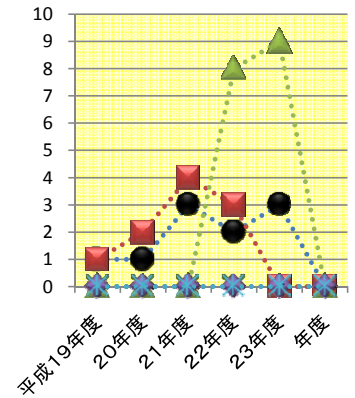
(指標の他団体比較)

(出所) 各市教育指導課・指導室保有データ

団体名\年度	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
●茅ヶ崎市	1	1	3	2	3	
■平塚市	1	2	4	3		
▲小田原市				8	9	
◆伊勢原市	0	0	0	0	0	
*						

(指標の進捗状況分析)

平成23年度の特徴では、施策の成果が現れていませんが、平成25年度には第1次実施計画の目標値を達成できる見込みです。しかしながら、在校生数の増加や減損・老朽化した本の廃棄などによって、一度100%を達成した学校でも再度100%未満になる可能性があることから、各校の生徒数の将来推計を見極めながら対応する必要があります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名 (会計区分)	事業概要	指標名	指標値									
			平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
			事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額				
			目標値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値				
指標単位	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率							
1	学校建設公社の組織整理に係る事務 (一般会計)	学校建設公社の資産管理	55,000	55,000	55,000	0	0					
公益法人制度改革関連三法の施行に伴い、平成25年11月30日までに財団法人茅ヶ崎市学校建設公社の組織を整理します。		事務の進捗	—	—	組織の整理	手続き完了	—					
			—	—	組織の整理	—	—					
			—	—	—	—	—					
2	小学校の備品等の整備 (一般会計)	整備学校数	133,062	20,433	83,420	32,414	27,722					
図書館図書充実や老朽化した児童用机いすの更新を進めます。		校	—	—	18	19	19					
			—	—	18	—	—					
			—	—	100.0%	—	—					
3	中学校の備品等の整備 (一般会計)	整備学校数	86,603	11,621	23,388	22,281	18,937					
図書館図書充実や老朽化した生徒用机いすの更新を進めます。		校	—	—	13	13	13					
			—	—	13	—	—					
			—	—	100.0%	—	—					
4	小学校臨時職員等の雇用に関すること (一般会計)	嘱託員等の適正な人員配置	105,474	99,380	103,954	114,158	116,518					
現状の業務水準を維持するため臨時職員等の採用をします。適正な時期に適正に職員の配置ができるよう採用の準備を進めます。さらに職務内容を充実させていきます。		人	—	—	145	147	147					
			—	—	141	—	—					
			—	—	97.2%	—	—					
5	中学校臨時職員等の雇用に関すること (一般会計)	嘱託員等の適正な人員配置	15,433	15,728	17,181	17,196	17,190					
現状の業務水準を維持するため臨時職員等の採用をします。適正な時期に適正に職員の配置ができるよう採用の準備を進めます。さらに職務内容を充実させていきます。		人	—	—	39	39	39					
			—	—	39	—	—					
			—	—	100.0%	—	—					

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p style="text-align: center;">25年度目標値達成可能</p> <p style="text-align: center;">25年度目標値達成困難</p> <p>施策目標達成のために、四つの施策の方向に基づき、事業を進めてきました。</p> <p>(1) 理解され、信頼される教育行政の推進 教育委員会会議の会議録を公開していない自治体もありますが、本市では、その会議録を市政情報コーナーのみならずウェブでも公開しており、教育委員会の活動を広く伝えることに努めています。教育委員活動が活発かつ円滑に行われるよう、関係機関との調整を図っています。平成23年11月からは神奈川県教育長協議会の会長市となったため、積極的かつ迅速な情報の交換や伝達に努めています。</p> <p>(2) 教育行政の効率的・効果的な運営 教育委員会事務局や小中学校が、組織としての機能を十分に発揮できるよう人事管理や定員適正化に伴う職員配置、総務事務を行っています。市費正規職員の退職にあつては、再任用職員や臨時職員などの活用により、業務水準を維持しながら人員費の縮減に努めています。学校給食調理員は、現在各校正規職員は3人とし、それ以外は非常勤職員とする体制にしました。</p> <p>(3) 教育効果を発揮できる環境づくり 平成20年12月1日に公益法人関係三法が施行され、施行後5年以内に移行手続きが必要となった学校建設公社の組織の整理を進めてきましたが、平成24年度中には必要な事務手続きを終える見込みとなっています。また、創意工夫教育や総合的な学習の時間、特別支援学級開設の際の物品など学校に必要な物品の調達に関する費用を負担するなど、特色や魅力ある学校づくりを支援しています。</p> <p>(4) 学校備品などの適正管理 授業の効果を高めるため、教科書以外の有益で適切な教材を調達しています。学校図書館図書や備品が進む備品等を更新し、教育環境を整備してきました。小学校では、19校中18校が学校図書館の蔵書率が100%を超えており、残る1校も96%となっています。中学校では、100%を超えている学校は3校ですが、中学校全体の蔵書率は94%に至っています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>(1) 現在32人いる学校図書館嘱託員のうち19人が、委嘱の限度の6年目であることから、平成25年度には、19人の新たな人を委嘱することになります。このため、制度のPRに努めて必要な登録者数を確保しておく必要があります。</p> <p>(2) 学校の市費職員の突発的な退職や休職によって業務に支障が生じてしまうことがあります。このため、臨時職員等の雇用については、日頃から制度のPRに努めて登録者数を確保しておく必要があります。</p> <p>(3) 施策推進コストを縮減するためには、従事職員に係るコストを縮減する必要があります。学校の市費正規職員退職時には、可能な範囲で臨時的任用職員を充てることで、従事職員に係るコストの縮減を図ります。また、現在任用している職種にあつても、その必要性を改めて精査します。その一方で、現在、教育総務課の所管する事務は、そのほとんどが制度上再任用職員で処理できる事務であるため、ごく一部の事務を除き再任用職員の活用を検討します。</p> <p>(4) 傷みのひどい備品類を使用することで、児童・生徒がけがをする恐れがあります。点検・修繕に努めており、修繕でも対応できないものは更新する必要があります。しかしながら、厳しい財政状況から必要な備品の更新・整備が進まず、滞っています。例えば、机や椅子は、30年以上使用して更新するというようなペースです。応急的に補修しつつも、机の天板や椅子の座面が剥がれたりささくれたり穴が開いたりした状態のものも多く使用しています。不具合があつても机や椅子としての機能を失うまでは、使い続けなければならないのが現状です。このため、教育環境のレベルを維持するためにも、計画的な更新・整備を進める必要があります。</p> <p>(5) 2011年度の全国における教員用パソコンの配備状況は、1人1台程度配備している学校が83.5%に上っています。本市の学校には、教育総務課で契約して2人に1台ずつ配備している教育事務用パソコンと学校教育指導課で契約して配備している教育用パソコンがあります。この二つのリース契約を一本化することでリース料の大幅な縮減が期待できます。しかしながら、現在これらの契約は、リース期間が一致していません。このことから、この二つの契約の開始時期を一致させた上で、契約の一本化を図ります。また、これにより1人1台パソコンの実現が可能です。</p> <p>(6) 小中学校の体育器具、遊具等の点検は、民間事業者の協力を得ながら職員が行っていましたが、専門的な知識や技術を持つ民間事業者に委託することで、これまで以上に的確かつ効率的な診断が行えます。このことから民間事業者への委託に切り替えました。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<p>(1) 教育関係予算全般の増額 (議会からの要望)</p> <p>(2) 加湿器やミストシャワーの導入 (議会での一般質問)</p> <p>(3) 学校の備品・消耗品類の更新 (市民集会などでの地域からの要望)</p>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

1,108,241	912,389	792,732	743,482	748,948
-----------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	3	学校建設公社の組織整理に係る事務		55,000	55,000	55,000		
2	一般会計	4	汐見台小学校管理事業			176,929	3,865		20,655
3	一般会計	1	教育委員会表彰の事務		294	411	280	471	471
4	一般会計	2	小学校臨時職員等の雇用に関する事務	重点事業	105,474	99,380	103,954	114,158	116,518
5	一般会計	2	中学校臨時職員等の雇用に関する事務	重点事業	15,433	15,728	17,181	17,196	17,190
6	一般会計	2	教育事務用パーソナルコンピュータ配備事業	重点事業			0	15,900	33,577
7	一般会計	2	小中学校共通消耗品の管理			199	171	123	206
8	一般会計	3	小学校の特別支援学級の運営		3,341	4,037	4,593	5,840	4,493
9	一般会計	3	中学校の特別支援学級の運営		1,732	1,716	4,838	2,980	2,085
10	一般会計	3	小学校の創意工夫教育支援事業		2,865	2,883	3,187	3,442	3,222
11	一般会計	3	中学校の創意工夫教育支援事業		2,094	2,033	2,039	2,305	2,136
12	一般会計	1	教育委員会の運営業務	重点事業	6,680	6,754	6,701	6,861	6,862
13	一般会計	1	労働安全衛生に係る事務		30	30	0	20	20
14	一般会計	2	学校備品等の廃棄			2,694	3,052	3,775	4,480
15	一般会計	2	教育委員会予算決算事務				0		
16	一般会計	2	教育委員会事務局及び小中学校に係る人事管理事務	重点事業	1,136	8,807	8,992	16,345	11,073
17	一般会計	2	教育委員会事務局及び小中学校に係る総務事務		4,122	1,067	1,879	1,249	1,138
18	一般会計	2	中学校の運営・維持のための事務	重点事業	146,644	151,575	143,213	157,578	154,297
19	一般会計	2	学校建設公社の組織整理に係る事務	重点事業					
20	一般会計	3	小学校の総合的な学習の時間に関する事業		5,082	5,038	5,333	5,422	5,422
21	一般会計	3	中学校の総合的な学習の時間に関する事業		4,003	3,948	3,927	3,945	3,945
22	一般会計	2	小学校の運営・維持のための事務	重点事業	259,034	257,521	248,841	271,980	255,543
23	一般会計	4	小学校の義務教育教材の整備	重点事業		21,183	26,724	22,000	22,000
24	一般会計	4	小学校の体育器具、遊具の点検、修理業務			6,952	7,726	8,671	8,430
25	一般会計	4	小学校の備品等の整備	重点事業	133,062	20,433	83,420	32,414	27,722
26	一般会計	4	中学校の義務教育教材の整備	重点事業		21,033	21,036	21,050	21,050
27	一般会計	4	中学校の体育器具、遊具の点検、修理業務			7,642	7,450	7,476	7,476
28	一般会計	4	中学校の備品等の整備	重点事業	86,603	11,621	23,388	22,281	18,937
29	一般会計	1	危機管理体制の整備	重点事業	0	0	0	0	0
30	一般会計		庁内共通事務		0	0	0	0	0
31	一般会計		災害応急対策活動		0	0	0	0	0
32	一般会計		部内調整事務		0	0	0	0	0
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額		275,612	27,775	5,942		
			小計(イ)		1,108,241	912,389	792,732	743,482	748,948

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	教育総務部 教育施設課
評価シート作成者	課長 関野 達夫

評価対象施策目標（二課かい目標） **11 安全で快適な教育環境をつくる**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり
②政策目標	3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち
③施策目標	11 安全で快適な教育環境をつくる
④施策の方向性	1 教育施設の整備

2. 施策目標の達成方針

■大規模改修事業の実施  
 新設校やこれまでに大規模改修を行った学校との学校間格差をなくすため、「公共施設整備・再編計画」に基づき、大規模改修事業計画にある20校（小学校14校、中学校6校）のうち、平成25年度までに4校の改修を実施し、学校施設の老朽化の防止と長寿命化を図るとともに、良好な教育環境を維持します。

■学校施設の整備及び維持管理  
 茅ヶ崎市教育基本計画の施策の方向である「安全で快適な教育環境の充実」を図るため、小学校19校、中学校13校の学校施設維持のため適時適切な整備工事等を実施するとともに、学校施設を良好な状態に維持管理し、児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を過ごすことができるよう学校施設のより一層の向上を図ります。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	2年 月	16			年 月
2	管理担当	課長補佐A	1年 月	17			年 月
3	管理担当	課長補佐B	2年 月	18			年 月
4	管理担当	副主査	2年 月	19			年 月
5	管理担当	主事	1年 6月	20			年 月
6	施設整備担当	課長補佐A	1年 月	21			年 月
7	施設整備担当	課長補佐B	5年 月	22			年 月
8	施設整備担当	担当主査	年 6月	23			年 月
9	施設整備担当	主査A	8年 月	24			年 月
10	施設整備担当	主査B	1年 月	25			年 月
11	施設整備担当	主査C	2年 月	26			年 月
12	施設整備担当	主任A	3年 6月	27			年 月
13	施設整備担当	主任B	2年 月	28			年 月
14	施設整備担当	主任C	2年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月

職員数計 14名（うち常勤 14名・再任用 名）外 非常勤嘱託 名・臨時 名・その他 名）

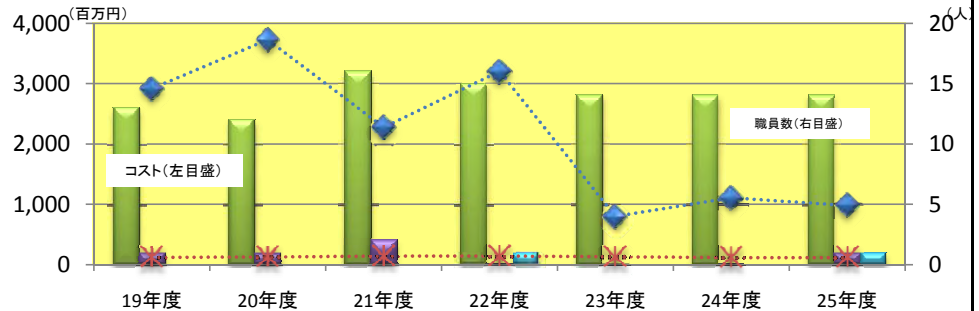
4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	3,039,491	3,859,186	2,420,631	3,346,687	934,055	1,229,858	1,104,789
財源内訳							
特定国庫支出金	667,133	271,618	228,294	513,083	111,239	79,519	7,200
地方債	844,900	1,996,600	1,059,100	1,077,800	186,800	205,000	
その他	1,841	2,000	489,204	844,802	3,293	1,254	68
一般財源	1,525,617	1,588,968	644,033	911,002	819,523	962,285	892,521
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	2,915,687	3,727,813	2,274,948	3,200,900	800,342	1,109,458	981,889
うち委託料	100,346	135,853	201,371	127,851	118,964	117,575	85,906
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	123,804	131,373	145,683	145,787	133,713	120,400	122,900
常勤職員数（棒グラフ左）	13	12	16	15	14	14	14
再任用職員数（棒グラフ中）	1	1	2	1			
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）							

（備考）

・「従事職員に係るコスト」の「24年度予算額」及び「25年度計画」欄は、平均給与額による概数。  
 ・25年度の「常勤職員数」欄は、24年度の人数を転記。



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	大規模改修事業の進捗 改修校/計画校 (計画校数：小学校14、中学校6)	%	—	—	—	—	20	
			0	10	10	20	20	
			—	—	50.0%	100.0%	100.0%	

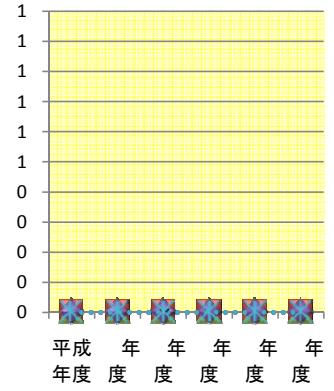
(指標の他団体比較)

(出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■	※学校施設施設整備は、各市で取り組む内容が異なるため、他市との比較はできません。						
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

計画校20校の内、予定どおり平成21・22年度に小学校2校の改修工事は完了した。平成23年度は、平成24年度から改修を行う小学校2校の設計を行い、この設計では、仮設経費の低減を図るため仮設校舎の建設は行わず、主として夏休み期間中に集中的に工事を行うこととした。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度		22年度		23年度
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額
		目標値	実績値	実績値	実績値	目標値
事業概要		現状値	実績値	実績値	—	—
	指標単位	達成率	—	—	—	—
1 小学校大規模改修整備事業(一般会計)	改修工事実施校数	決 880,949	決 368,375	決 37,956	予 365,500	計 436,492
平成21年3月時点において築年30年を超えた小学校を対象に施設老朽化の防止と長寿命化を図るとともに、良好な教育環境を維持するため、校舎棟の外壁、屋上防水、内装及びトイレ等の改修工事を行います。(実施計画期間内に2校4棟の改修と4校9棟の設計)	棟	—	—	5	2	6
		3	2	5	—	—
		—	—	100.0%	—	—
2 小学校トイレ改修整備事業(一般会計)	トイレ改修の系列数	決 74,083	決 —	決 —	予 —	計 —
小学校のトイレの3K(暗い、臭い、汚い)解消に向けた改修を行い、明るく、快適なトイレ空間を作ります。大規模改修整備事業の中で3系列の改修と7系列の設計を行います。	系列	—	—	4	2	4
		12	2	4	—	—
		—	—	100.0%	—	—
3 小学校施設整備事業(一般会計)	快適、良好な教育環境の整備	決 229,193	決 179,923	決 195,438	予 281,700	計 177,000
学校施設の良好な教育環境を確保するため、各小学校施設の老朽化に応じた、校舎棟の外壁、内装、電気・機械設備及びグラウンド改修などの施設整備工事を行います。	校数	—	—	全小学校(19)	18校	全小学校(19)
		全小学校(18)	全小学校(18)	18校	—	—
		—	—	97.4%	—	—
4 中学校施設整備事業(一般会計)	快適、良好な教育環境の整備	決 152,035	決 114,382	決 114,571	予 122,000	計 116,000
学校施設の良好な教育環境を確保するため、各小学校施設の老朽化に応じた、校舎棟の外壁、内装、電気・機械設備及びグラウンド改修などの施設整備工事を行います。	校数	—	—	全中学校(13)	全中学校(13)	全中学校(13)
		全中学校(13)	全中学校(13)	全中学校(13)	—	—
		—	—	100.0%	—	—
5 小学校特別教室等空調設備設置事業(一般会計)	空調設備の設置校数	決 17,115	決 —	決 88,475	予 9,000	計 —
児童の読書環境の改善や夏の暑さ対策として、小学校の図書室に空調設備を設置し、快適な室内環境を創設します。実施計画期間内に10校を整備していく予定でしたが、県の交付金を活用し、平成23年度に事業を前倒した形で未設置の小学校8校に空調設備を設置しました。	校	—	—	3	2	0
		2	—	8	—	—
		—	—	266.7%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p style="text-align: center;">25年度目標値達成可能</p> <p style="text-align: center;">25年度目標値達成困難</p> <p>■教育施設の整備</p> <p>(1)平成7年に発生した阪神淡路大震災以降、児童、生徒の安全確保と地域の防災拠点となる避難所の安全性を高めるため、学校施設の耐震性の確保を緊急の課題として、昭和56年の建築基準法の改正による新耐震基準以前に建てられた学校施設については、事業を前倒しし、平成19年度までに全ての校舎及び屋内運動場の耐震改修工事が完了しています。</p> <p>(2)学校施設整備については、平成22年7月に策定した「公共建築物中長期保全計画」に基づき、施設に不具合が発生する前に修繕を行う、維持保全工事を行っています。この維持保全工事を行うことで、突発的な不具合の予防及び財政負担の軽減や建築物の生涯修繕に掛かる保全コストの縮減とともに、施設の長寿命化を図っています。この施設整備により教育環境の充実が図れ、児童生徒の学習意欲の向上や使い勝手の改善による安全性の確保とともに、維持管理費の削減等改善による成果が見られました。</p> <p>(3)学校施設は、耐震改修工事を優先して進めてきた結果、大規模改修事業等が先送りとなり、先行して整備した学校と新設校との施設面における学校間格差が生じています。そのため、施設整備面における学校間格差の解消と施設の長寿命化を図るため、「公共施設整備・再編計画」に基づき、平成20年度より13年間で対象とする20校の学校施設を集中的に整備する「大規模改修事業」を実施しています。これまで、平成21・22年度の継続事業で実施した浜須賀小学校と柳島小学校の2校の工事が完了し、平成23年度は工事予定の鶴岡小学校と松林小学校の設計を行いました。</p> <p>(4)周辺地域の住環境の急激な変動に伴い、隣接する緑が浜小学校の教室不足の解消と学校規模の適正化を図るため、平成21・22年度に建設した、「夕見台小学校」は、市内19番目の小学校として平成23年4月に開校しています。</p> <p>(5)児童・生徒の熱中症等を予防するため、夏季の暑さ対策として、小中学校の全普通教室に扇風機を設置するとともに、一時避難場所としても活用できる小学校の図書室に空調設備を設置し、教育環境の改善を図りました。</p> <p>(6)学校の校庭芝生化については、芝生化による効果や課題等を検証するため、学校敷地の一部を芝生化しています。平成21年度に茅ヶ崎小学校に敷設し、平成22年度には梅田中学校と浜須賀小学校に芝生化を敷設しています。平成23年度は、芝の生育を進め管理状況や使用状況を把握しながら、モデル実施校へのヒアリングや県内各市の状況調査を実施するなどして検証作業を進めました。</p> <p>(7)平成19年度の都市計画法の改正により、これまで建築行為に係る開発許可の適用除外とされていた学校施設についても、開発許可を受けなければならないとなりました。学校の増改築等に備えるため、学校敷地内にある地目等の整理を行う「学校敷地底地整理事業」を平成20年度より実施し、平成23年度末までに小学校3校、中学校3校が終了しています。</p> <p>(8)大型マンション等の建設による児童生徒数の増加や少人数学級制度の段階的な導入により、特別教室等を普通教室に転用し、教室不足の解消を図ってきました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>■教育施設の整備</p> <p>(1)大規模改修整備事業については、多額の工事費が必要となることから、これまで実施していた仮設プレハブ校舎を建設しない工事手法とし、総工事費に占める約25%の仮設経費の削減を図ることができました。</p> <p>(2)学校施設の老朽化に伴い、施設及び設備等に不具合が発生し、修繕や改修が必要となる箇所が年々増加しています。施設の安全性の確保を図るために、効率的かつ効果的な施設整備及び維持管理を今後も継続して行います。</p> <p>(3)学校のトイレについては、3K(暗い、臭い、汚い)が問題となっています。これまで衛生面における環境改善を図り、明るく、快適なトイレ空間を作るため、平成9年度から平成21年度までトイレ改修整備事業を順次進めてきました。しかし、厳しい財政状況の影響により、現状では、平成22年度より大規模改修事業に含めて整備を進めています。しかし、トイレの改修については、児童、生徒、保護者及び各学校の改善要望が最も多く、早期の改善を切望されているため、次期実施計画への事業の位置付けを行い、計画的に整備を進めていく必要があります。</p> <p>(4)地球温暖化等の影響により、今後も夏季は猛暑となることが予想され、学校施設においても、教育環境のさらなる改善が求められています。そのため、暑さ対策として今後も特別教室の図書室と音楽室に早急に空調設備を整備することにより、代替え教室や一時避難場所としての活用を図ることができそうです。</p> <p>(5)本市の小・中学校の多くは、昭和42年から昭和62年度頃に建設され、平成39年度から平成50年度をピークに、耐用年数60年を迎える建物が多く発生します。学校の校舎等の老朽化に伴う建て替えについては、現時点で1校当たりの費用が約30億円程度必要となりますが、財源に充てる国・県の十分な補助制度がないため、多額の費用を市費で負担しなければならない状況にあります。平成24年4月に国は、公立学校施設の老朽化対策について検討を開始しています。今後も良好な教育環境を維持するために、国・県に対し補助制度創設の要望を行うとともに、可能な限り工事費の軽減を図る施設整備を総合計画後期計画期間の平成30年度を目途に検討を進めます。</p> <p>(6)モデル実施校における芝生化の課題としては、芝刈り、除草、散水等に要する時間が増大したことにより、維持管理上の負担が大きくなっています。この維持管理面の課題を解決するには、PTAや学校開放利用団体及び地域住民等とのよりよい協働体制を模索していくことが必要です。</p> <p>(7)学校敷地底地整理事業については、ここ数年小中学校の中から毎年1校ずつ事業を進めてきましたが、特に小学校は底地の複雑度が高く整理に複数年の時間を要する学校があることから、今後は毎年2校ずつ事業を進めていく必要があります。</p> <p>(8)今後も学校によっては普通教室が不足することが予想されています。そのため、教室不足の解消を図るため、特別教室等の普通教室への転用や転用ができない学校には仮設プレハブ校舎を建設して教室不足の解消を図ります。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の校庭芝生化について(平成18年度第4回定例会、平成19年第3回定例会、平成20年第1・2回定例会、平成21年第1・4回定例会)</li> <li>・障害をもつ児童・生徒の利便性が向上するトイレ改修等の取り組みについて(平成21年第1回定例会)</li> <li>・24年度以降の校舎等「大規模改修事業」の整備手法の検討について(平成23年第1回定例会)</li> <li>・今後の学校空調設備について(平成23年第1回定例会)</li> <li>・学校における暑さ対策について(平成23年第3回定例会・市民集会)</li> <li>・学校の雨水対策について(平成20年第2回定例会・市民集会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

2,274,948	3,200,900	602,821	1,109,458	981,889
-----------	-----------	---------	-----------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	小学校大規模改修整備事業	重点事業	880,948	441,503	37,956	365,500	436,492
2	一般会計	1	小学校トイレ改修整備事業						
3	一般会計	1	小学校施設整備事業	重点事業	221,982	179,923	195,438	281,700	177,000
4	一般会計	1	中学校敷地底地整理事業	重点事業	3,780		3,798	3,600	5,000
5	一般会計	1	中学校施設整備事業	重点事業	152,034	114,382	114,571	122,000	116,000
6	一般会計	1	学校建設公社の整理に係る事務					57,290	
7	一般会計	1	小学校施設建設基準法第12条の法定点検の実施	重点事業	6,620			17,756	
8	一般会計	1	中学校施設建設基準法第12条の法定点検の実施	重点事業	4,469			11,080	
9	一般会計	1	学校施設使用許可事務						
10	一般会計	1	省エネルギー法に基づくエネルギー管理						
11	一般会計	1	工事の設計及び監理事務						
12	一般会計	1	建築関係講習会参加		147	35	204	149	289
13	一般会計	1	教育施設事務研究協議会参加						
14	一般会計	1	学校施設整備期成会参加		14	7	7	7	7
15	一般会計	1	学校施設整備補助金事務						
16	一般会計	1	施設台帳管理事務						
17	一般会計	1	小学校施設の維持管理		43,669	72,507	37,505	40,944	57,467
18	一般会計	1	小学校施設の保守管理		10,508	13,677	14,325	16,960	193
19	一般会計	1	小学校施設の補修(小規模修繕)		45,629	45,765	53,032	45,986	43,528
20	一般会計	1	小学校敷地の借り上げ		77,987	77,997	77,997	78,302	78,302
21	一般会計	1	中学校施設の維持管理		25,492	26,355	20,057	22,460	31,256
22	一般会計	1	中学校施設の保守管理		6,184	7,516	7,454	9,131	133
23	一般会計	1	中学校施設の補修(小規模修繕)		29,920	30,285	33,659	29,463	28,360
24	一般会計	1	中学校敷地の借り上げ		5,440	5,425	4,906	5,025	5,475
25	一般会計		庁内共通事務		2,549	4,562	1,912	2,105	2,387
26			災害応急対策活動						
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額		180,870	19,046			
			小計(イ)		1,698,242	1,038,985	602,821	1,109,458	981,889

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	小・中学校トイレ改修整備事業	74,083		—	—	—
2	一般会計	小学校敷地(一部)芝生敷設モデル事業		2,691	—	—	—
3	一般会計	中学校敷地(一部)芝生敷設モデル事業		2,205	—	—	—
4	一般会計	(仮称)緑が浜第二小学校校舎棟建設工事	502,623	2,157,019	—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	576,706	2,161,915	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	教育総務部 学務課
評価シート作成者	課長 吉崎 正道

評価対象施策目標（一課かい目標） **12 健やかで安心できる学校生活を支援する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつづくり	
②政策目標	3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち	
③施策目標	12 健やかで安心できる学校生活を支援する	
④施策の方向性	1 就学が困難な児童・生徒への支援	5 登下校時の児童の安全確保
	2 学校給食の充実	6 適正な就学事務の実施
	3 学校保健の充実	
	4 教職員の適正配置	

2. 施策目標の達成方針

経済的理由で、就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費などを支援します。  
 学校保健について、児童・生徒の健康保持促進を図るため、関係機関の協力のもと就学時健康診断や心臓・腎臓等の健診を行い、健康管理に関する指導及び助言を行います。  
 学校給食場の施設・設備の老朽化に伴う整備を図り、安全・安心な学校給食業務運営を推進します。  
 適材適所の観点から、適正な教職員の配置を行うとともに市費教員任用事業を推進します。  
 教職員の健康管理の充実を図ります。

3. 職員配置の状況

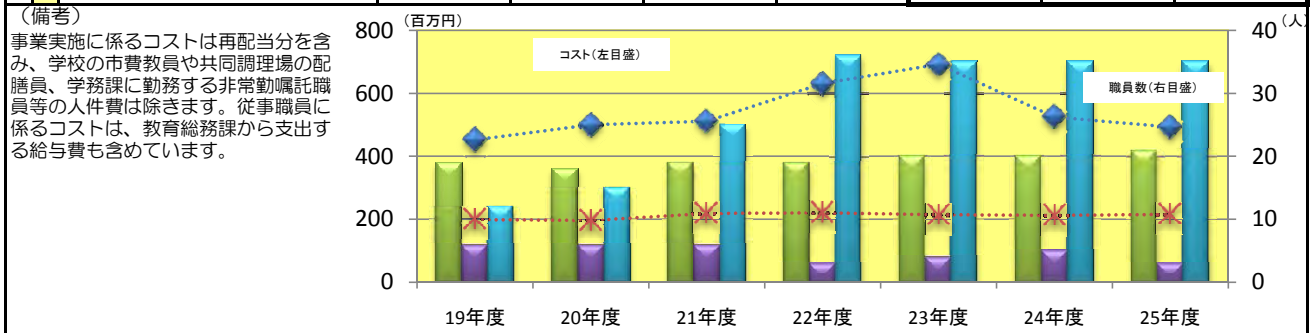
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	3年 月	16	学校給食共同調理場	技能労務職	5年 月
2		教職員担当課長	1年 月	17	学校給食共同調理場	技能労務職	4年 月
3	学事担当	課長補佐	3年 月	18	学校給食共同調理場	技能労務職	年 6月
4	学事担当	主任	2年 月	19	学校給食共同調理場	技能労務職(任期付)	2年 月
5	学事担当	主事	4年 月	20	学校給食共同調理場	技能労務職(任期付)	1年 月
6	保健給食担当	課長補佐	4年 月	21	学校給食共同調理場	技能労務職(再任用)	4年 月
7	保健給食担当	担当主査	7年 月	22	学校給食共同調理場	技能労務職(再任用)	5年 月
8	保健給食担当	主事	2年 月	23	学校給食共同調理場	技能労務職(再任用)	1年 月
9	保健給食担当	主事	1年 月	24	学校給食共同調理場	技能労務職(再任用)	1年 月
10	教職員担当	課長補佐	2年 月	25			年 月
11	教職員担当	担当主査	3年 月	26			年 月
12	学校給食共同調理場	場長	2年 6月	27			年 月
13	学校給食共同調理場	担当主査	2年 月	28			年 月
14	学校給食共同調理場	技能労務職	8年 月	29			年 月
15	学校給食共同調理場	技能労務職	6年 月	30			年 月
職員数計 24名(うち常勤 20名・再任用 4名)外 非常勤嘱託 25名・臨時 10名・その他(名)							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	652,892	697,130	729,760	852,127	906,565	737,998	709,019
財源内訳							
特定国庫支出金	1,085	1,186	15,009	72,064	4,676	3,777	2,014
地方債					94,500	18,900	
その他	218	412	369				
一般財源	651,589	695,532	714,382	780,063	807,389	715,321	707,005
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	452,708	500,344	511,394	631,591	692,223	525,179	493,503
うち委託料	52,325	52,129	56,574	60,094	59,429	58,136	67,100
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	200,184	196,786	218,366	220,536	214,342	212,819	215,516
常勤職員数(棒グラフ左)	19	18	19	19	20	20	21
再任用職員数(棒グラフ中)	6	6	6	3	4	5	3
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)	12	15	25	36	35	35	35





5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	給食におけるアレルギー対策 施設の設置数(全17施設)	校	—	—	—	—	—	4
			0	2	3	4	4	
				—	—	75.0%	100.0%	100.0%

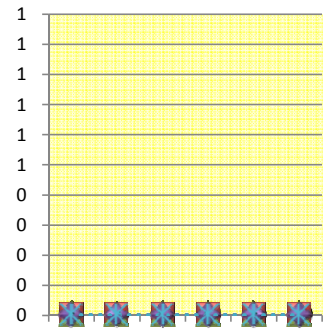
(指標の他団体比較)

(出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

食物アレルギーの児童に対し、施設の改修等に併せてアレルギー対策の施設を設置しており、給食調理場全17施設中、22年度2施設、23年度1施設、合わせて3施設設置しました。24年度1施設設置予定しており27年度までに単独調理場設置に伴いさらに2施設設置し、アレルギー対策施設の充実を図ってまいります。



平成  
年度 年度 年度 年度 年度 年度

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

No. 事業名(会計区分)	指標名						
	事業概要	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
		目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
実績値	現状値	実績値	実績値	—	—		
達成率	—	—	達成率	—	—		
<b>1 市費教員任用事業</b>	<b>市費教員(非常勤嘱託職員)の任用</b>						
授業離脱などの生徒指導上の問題を抱えている学校や、集団生活になじまず教室を飛び出してしまうなど個別指導が必要な児童生徒がいる学校があり、学習の保障や学校運営に影響が出ている状況があります。様々な教育課題に臨機応変に対応し、学校教育の質を高めるため市費による教員を任用します。	決算 7,857	決算 16,472	決算 17,294	予算 17,336	計画 19,204		
	—	—	6	6	6		
	5	8	8	—	—		
	—	—	133.3%	—	—		
<b>2 調理場施設整備事業</b>	<b>施設整備数</b>						
給食調理場(単独調理場16施設、共同調理場1施設)の経年劣化等による安全確保・衛生管理の徹底を図るため施設の改修を進めます。(21年度梅田小整備、22年度鶴嶺小設計委託、23年度鶴嶺小整備、24年度浜須賀小整備)	決算 19,793	決算 6,610	決算 162,148	予算 28,000	計画		
	—	—	17	17	—		
	1	1	2	—	—		
	—	—	11.8%	—	—		
<b>3 要保護及び準要保護児童就学援助(小学校)</b>	<b>支給件数</b>						
経済的理由により就学困難な児童の保護者に就学援助費を支給します。併せて、就学援助制度の周知を行うとともに、子どもたちを取り巻く社会経済情勢・生活環境などの変化に対応した制度運用を図ります。給食費未納者対策として学校給食費の校長口座への振り込みを実施します。	決算 119,232	決算 137,523	決算 150,007	予算 153,776	計画 125,248		
	—	—	5,500	5,500	5,500		
	5,451	6,717	7,268	—	—		
	—	—	132.1%	—	—		
<b>4 要保護及び準要保護生徒就学援助(中学校)</b>	<b>支給件数</b>						
経済的理由により就学困難な生徒の保護者に就学援助費を支給します。併せて、就学援助制度の周知を行うとともに、子どもたちを取り巻く社会経済情勢・生活環境などの変化に対応した制度運用を図ります。給食費未納者対策として学校給食費の校長口座への振り込みを実施します。	決算 53,228	決算 56,509	決算 57,264	予算 56,400	計画 54,125		
	—	—	2,600	2,600	2,600		
	2,554	2,782	2,861	—	—		
	—	—	110.0%	—	—		

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p style="text-align: center;">25年度目標値達成可能</p> <p style="text-align: center;">25年度目標値達成困難</p> <p>1. 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助(小・中学校)は、経済的理由により茅ヶ崎市立小中学校への就学が困難な世帯に対し、学校給食費や学用品費など、学校生活にかかる費用の一部を援助する制度です。平成21年度より、これまで前年度の認定者のみに渡していた申請書を全校児童・生徒に配布しました。また、雇用状況の悪化を受けて主たる生計維持者が失業または病気などで収入が著しく減少する場合などは、審査の際、考慮することとしました。平成22年度からは申請書の全校児童生徒への配布に加え、年度途中に全校児童生徒へお知らせを配布しました。平成23年度は東日本大震災により被災された方に対し、被災が証明できる書類等により対象とすることとしました。また、給食費未納者対策として学校給食費の校長口座への振り込みを実施することとしました。</p> <p>2. 市費教員任用事業については、児童指導・生徒指導上の問題を抱える学校からの要望を受け、実際に学校を訪問し、学校長からの聞き取りを行うとともに校内の状況を見学し、小学校4校、中学校4校の配置校を決定しました。</p> <p>配置された学校からは、きめ細かな指導により授業離脱者数や不登校者数が減少した、教員の目が行き届くようになり喫煙・器物損壊などの件数が減少したといった報告がありました。チームティーチングにより授業中の児童の立ち歩きが減り、円滑な学級運営を取り戻すことができたという報告もありました。</p> <p>また、教員免許状を所持している効果として、児童の個別指導のため授業を行えない担任に代わり市費教員が授業を進めた、生徒が正規の教員と同じ教員として市費任用教員に相談に行っていたという報告がありました。</p> <p>3. 給食調理場について、各施設の設置以来、長期にわたり使用しており経年劣化が激しい状況にあり、安心・安全な給食を提供するために障害が発生しないよう、施設の改修を順次進めています。</p> <p>4. 学校保健の維持管理及び充実を図るため備品の購入、修繕等を実施しています。</p> <p>5. 小学校19校のうち3校が共同調理場より配送を受け給食を実施しています。</p> <p>6. 地場産米等地域の食材の学校給食での利用により、地産地消の推進を図っています。</p> <p>7. 学校給食費の公会計についてはすでに実施している市においての情報収集を行っています。</p> <p>8. 通学路では、各学校より約200件の通学路改善要望が提出され、この要望に基づき、庁内の横断的な取り組みとして検討しなければならぬ案件に対して、警察や市関係課と連携して、直接学校と協議しながら対策を講じました。学校によっては保護者も交えて協議を行っており、それぞれの交通施策を確認しながら登下校時の安全確保を図りました。</p> <p>9. 中学校の昼食は家庭からの弁当持参とミルク給食を基本としています。過去において、お弁当の補完としてデリバリーランチの導入等について、学校及び業者において課題を抽出、整理をした経緯があります。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>1. 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助(小・中学校)については、子どもたちを取り巻く社会経済情勢、生活環境などの変化に対応した制度運用が課題となっており、支給項目や支給金額の見直しやさらなる制度の周知と充実を図ってまいります。</p> <p>2. 各学校からは、児童生徒指導上の課題などの解決を図るための市費任用教員の要望があります。しかし、市費任用教員や県費負担の臨時職員、非常勤職員など、任期に限りのある教員の不足が深刻になっています。県教育委員会との連携の他に、大学の就職担当者や連絡を取るなど新たな人材の発掘に取り組みます。</p> <p>また、市費任用教員は、学校の課題解決に向け高い能力を有することが期待されています。具体的には、正規教員に代わって授業を行える指導力や、児童生徒指導で生かされるカウンセリングマインドなどが求められます。配置した学校において、市費教員の活用とともに、市費教員の育成を図ります。</p> <p>3. 給食調理場整備は、児童の健康への直接的な影響が大きいため、安全確保・衛生管理の徹底を図ります。</p> <p>4. 学校保健の維持管理及び充実を図るため、健康診断の実施や検査機器の購入、修繕等を実施し充実を図ります。また、平成24年度に小・中学校の教室に加湿器を設置し、インフルエンザ等の抑制効果を検証します。</p> <p>5. 受給校3校に単独調理場を設置し給食を身近に感じることでより食育の取り組みに寄与するとともに児童に暖かい給食を提供します。また、アレルギー対策として、既存の調理場や建設が予定されている単独調理場に専用施設を設置し、多様化する食物アレルギーに対応します。</p> <p>6. 市内で生産された地域の食材、地場産米等を学校給食で用いることによりさらに食育・地産地消の推進を図ります。</p> <p>7. 学校給食費の公会計については、実施市においても滞納の増加が懸念され、職員体制、システム化等数々の課題が多岐にわたっており、教職員の事務負担の軽減や徴収の一元化等今後においても引き続き先進市の状況も含め研究していきます。</p> <p>8. 通学路では、平成24年度は文部科学省・国土交通省・警察庁の3省庁が連携した緊急合同点検についての通知があり、これに基づき本市におきましても合同点検・協議を実施する予定です。今後引き続き、さまざまな要望に対して、保護者、学校、地域と関係課と連携し、通学路の安全を図ってまいります。</p> <p>9. 中学校給食においては、中学生の時期は、体格、運動量、食事に個人差があり成長に応じた栄養バランスをとることが必要です。完全給食の実施には新たに給食調理場もしくは給食センターの設置等多額の費用が必要となり、外注化(デリバリーランチ等)についても、配膳室、エレベーターの新設や施設改修に費用が必要となります。</p> <p>10. 平成24年度より再任用職員の活用を実施していますが、さらに、業務の見直しを行い検討していきます。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路では、交通安全対策の指標を作成し、危険度をランク付けし、優先して講じる交通安全対策などの検討について要望が出ています。</li> <li>・単独調理場を持たない3校について自校方式給食調理場建設の具体化について質問を受け、アレルギー児対応や食育推進を図るため早期設置が求められています。</li> <li>・学校単位で徴収している学校給食費について、一般会計に繰り入れ公費化にすることが求められています。</li> <li>・中学校の完全給食の導入が求められています。</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

524,062 655,187 716,258 548,655 519,676

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	6	学齢簿の編製及び加除訂正に係る事務		416	2,557	3,908	3,030	3,030
2	一般会計	6	学齢児童生徒の就学及び転入学に係る事務		951	1,316	1,043	1,134	1,134
3	一般会計	6	就学援助に係る事務		529	658	1,433	1,601	1,601
4	一般会計	6	学校旅行総合保険に係る事務		274	276	285	299	292
5	一般会計	6	校長会交付金に係る事務		2,353	2,291	2,284	2,242	2,382
6	一般会計	6	教育事務委託に係る事務		40,686	87,718	36,428	44,397	60,517
7	一般会計	1	要保護及び準要保護児童就学援助(小学校) 重点事業		119,232	137,523	150,007	153,776	125,248
8	一般会計	1	要保護児童就学援助(小学校)		0	0	263	359	447
9	一般会計	1	特別支援教育就学奨励費に係る事務(小学校)		944	928	1,141	1,313	1,264
10	一般会計	1	要保護及び準要保護生徒就学援助(中学校) 重点事業		53,228	56,509	57,264	56,400	54,125
11	一般会計	1	要保護生徒就学援助(中学校)		0	0	1,262	1,435	1,377
12	一般会計	1	特別支援教育就学奨励費に係る事務(中学校)		915	762	1,670	1,940	1,091
13	一般会計	5	児童生徒の事故報告及び通学の安全確保に係る事務 重点事業		441	329	0	0	0
14	一般会計	5	通学路の安全対策事業		0	0	3,780	0	0
15	一般会計	6	例月の児童生徒転入学転出学報告及び児童・生徒数		191	329	0	0	0
16	一般会計	3	学校保健の推進に係る事務		840	840	852	853	853
17	一般会計	3	学校事故見舞金の支給に係る事務		312	496	124	0	0
18	一般会計	3	学校医等の公務災害補償の支給に係る事務		0	0	0	30	30
19	一般会計	3	学校保健の管理に係る事務(小学校)		29,386	28,690	30,817	29,879	30,059
20	一般会計	3	学校環境衛生管理に係る事務(小学校)		2,674	3,148	3,200	3,261	3,261
21	一般会計	3	保健室の維持管理に係る事務(小学校)		1,646	1,191	1,163	1,100	1,200
22	一般会計	3	児童の健康管理に係る事務		16,443	16,702	16,429	17,420	17,035
23	一般会計	3	災害共済及び損害補填に係る事務(小学校)		13,982	13,965	13,760	14,199	14,123
24	一般会計	2	調理場施設整備事業		0	0	971	28,000	0
25	一般会計	2	鶴嶺小学校調理場施設整備事業		0	0	161,177	0	0
26	一般会計	3	小学校修学旅行への医療従事者の派遣		517	497	479	535	576
27	一般会計	3	学校保健の管理に係る事務(中学校)		16,678	16,027	17,092	16,089	16,166
28	一般会計	3	学校環境衛生管理に係る事務(中学校)		1,733	1,967	1,875	1,992	1,992
29	一般会計	3	保健室の維持管理に係る事務(中学校)		62	70	7	50	50
30	一般会計	3	生徒の健康管理に係る事務		8,171	8,323	8,428	8,997	8,912
31	一般会計	3	災害共済及び損害補填に係る事務(中学校)		6,137	6,124	6,071	6,586	6,356
32	一般会計	3	中学校修学旅行への医療従事者の派遣		1,618	940	1,013	1,081	1,100
33	一般会計	2	学校給食の管理に係る事務		4,607	4,497	4,247	4,908	4,908
34	一般会計	2	共同調理場の受配校との調整		1,928	2,008	2,080	2,154	2,154
35	一般会計	2	学校給食の管理及び運営に係る事務		58,090	23,701	21,746	21,014	29,400
36	一般会計	2	学校給食の調理、運搬及び施設の維持に係る事務		39,904	41,175	42,616	43,110	43,110
37	一般会計	2	学校給食運搬車の維持管理に係る事務		48	50	29	39	39
38	一般会計	2	共同調理場施設設備の点検		237	237	236	266	266
39	一般会計	2	共同・単独調理場の衛生管理に係る事務		3,906	4,672	4,848	5,626	5,626
40	一般会計	2	共同調理場の維持管理に係る事務		4,058	4,029	4,036	4,081	4,081
41	一般会計	2	共同調理場の調理機器等の維持管理に係る事務		2,742	2,802	2,812	3,705	3,705
42	一般会計	2	単独調理場の維持管理に係る事務		8,423	7,822	8,323	8,894	8,894
43	一般会計	2	学校給食施設の維持管理に係る事務		15,160	18,022	15,321	15,169	15,169
44	一般会計	2	学校給食食器改善事業		0	0	9,408	0	0
45	一般会計	2	学校給食用物資の購入		0	0	0	0	0
46	一般会計	2	学校給食の栄養管理に係る事務		0	0	0	0	0
47	一般会計	2	食育推進に係る事務		0	0	0	0	0
48	一般会計	2	学校給食の衛生管理に係る事務		0	0	0	0	0
49	一般会計	2	学校給食の調理		0	0	0	0	0
50	一般会計	2	共同調理場の維持管理		0	0	0	0	0
51	一般会計	4	湘南教職員福利厚生会に係る事務		9,133	8,918	8,480	7,906	8,481
52	一般会計	3	学校職員の定期健康診断及び産業医の面接指導に係 重点事業		7,095	8,706	9,561	8,991	7,957
53	一般会計	3	学校職員の定期健康診断及び産業医の面接指導に係 重点事業		4,572	5,702	5,810	5,847	5,953
54	一般会計	4	15市学校教育課長会議に係る事務		0	0	0	0	0
55	一般会計	6	児童・生徒数(実数・見込数)の調査把握		0	0	0	0	0
56	一般会計	6	学級編制事務		0	0	0	0	0
57	一般会計	4	教職員の分限・懲戒に係る事務		0	0	0	0	0
58	一般会計	4	教職員のサービスの監督・指導に係る事務		0	0	0	0	0
59	一般会計	4	教職員の昇給・昇格に係る事務		0	0	0	0	0
60	一般会計	4	教職員の休業・休職に係る事務		0	0	0	0	0
61	一般会計	4	教職員の採用・辞職・配置換えに係る事務 重点事業		0	0	0	0	0
62	一般会計	4	臨時教職員の採用・辞職・内申・登録に係る事務		0	0	0	0	0
63	一般会計	4	市費教員任用事業 重点事業		7,857	16,472	17,294	17,336	19,204
64	一般会計	4	教職員の研修・派遣に係る事務		0	0	0	0	0
65	一般会計	4	教職員の事故報告に係る事務		0	0	0	0	0
66	一般会計	4	湘三管内人事担当者会議に係る事務		0	0	0	0	0
67	一般会計	4	教職員の免許資格に係る事務		0	0	0	0	0
68	一般会計	4	教職員の表彰に係る事務		7	10	0	11	8
69	一般会計	4	教職員の公務・通勤災害に係る事務		0	0	0	0	0
70	一般会計	4	市教委主催の福利厚生事業に係る事務		0	0	0	0	0
71	一般会計	4	教職員団体との交渉に係る事務		0	0	0	0	0
72	一般会計	2	学校施設(調理場)の整備に係る事務(修繕)		0	6,609	0	1,600	6,500
73	一般会計	2	鶴嶺小学校調理場施設整備事業		15,387	0	35,185	0	0
74	一般会計		災害応急対策活動		0	0	0	0	0

75		庁内共通業務	0	0	0	0	0
76							
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
		振り分け不能額					

		小計(イ)	503,513	545,608	716,258	548,655	519,676
No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1		茅ヶ崎市育英奨学事業	16,143	0	—	—	—
2		学校施設の整備に係る事務(耐震)	4,406	54,054	—	—	—
3		(仮称)緑が浜第二小学校開校に係る事務(給食)		51,619	—	—	—
4		(仮称)緑が浜第二小学校開校に係る事務(保健)		3,906	—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	20,549	109,579	—	—	—

(備考)

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	40.3 歳	321,487 円	474,232 円	393,608 円
神奈川県	43.4 歳	342,959 円	453,103 円	398,960 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.2 歳	339,602 円	430,849 円	392,049 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額(A)	平均給与月額(円)	平均給与月額 (国ベース)(円)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)(円)		
茅ヶ崎市	47.6歳	274人	346,042	426,976	408,505	—	—	—	—	
茅ヶ崎市	清掃職員	48.6歳	125人	361,880	458,851	431,931	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	294,000	1.2
	学校給食員	45.1歳	42人	298,588	350,780	347,125	調理士	40.9 歳	291,800	1.0
	用務員	50.4歳	1人	358,700	404,956	394,570	用務員	53.8 歳	213,600	1.7
	自動車運転手	52.1歳	17人	389,928	496,147	464,885	自家用乗用自動車運転者	58.3 歳	298,900	1.3
	その他	46.6歳	89人	337,667	405,199	393,957	—	—	—	—
神奈川県	53.3歳	568人	357,090	434,466	411,083	—	—	—	—	
国	49.3歳	3955人	284,514	—	322,291	—	—	—	—	
類似団体	46.4	219	325,173	389,267	364,848	—	—	—	—	

区分	参 考			
	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D	
茅ヶ崎市	—	—	—	
茅ヶ崎市	清掃職員	7,285,847	4,085,100	1.8
	学校給食員	5,469,236	3,911,500	1.4
	用務員	6,488,460	3,008,200	2.2
	自動車運転手	7,924,994	4,091,900	1.9

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成19～21年の3ヶ年平均)

※本市職員とは、業務内容、年齢、雇用形態等が異なっており、経験年数についても不明であるため参考として表示をしたものです

※平均給与月額には、基本給、諸手当及び超過労働給与額を含んでいます。

※年収ベースの「公務員(C)」と「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	文化生涯学習部 文化生涯学習課
評価シート作成者	課長 千木良 均

評価対象施策目標（一課かい目標） **13 まなびを通して、自らが住むまちについて知り、愛着を持ち、未来を創造する力をはぐくむ**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつづくり
②政策目標	4 多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち
③施策目標	13 まなびを通して、自らが住むまちについて知り、愛着を持ち、未来を創造する力をはぐくむ
④施策の方向性	1 市民の自主的な学習活動の促進 2 生涯学習を担う人材の活用 3 生涯学習拠点の整備とネットワークの構築 4 芸術・文化に触れ合う機会の増加 5 身近なところで触れる芸術活動の展開 6 市史の編さん、情報発信 7 文化生涯学習プランの推進

2. 施策目標の達成方針

文化生涯学習に関する施策を総合的、効果的に進めることを目的として文化生涯学習プランを策定します。  
 本市にある文化資源を生かし、芸術・文化に触れ合う機会の増加を図るとともに、文化・芸術関係団体などの育成や、情報提供など、文化行政の総合的な企画及び調整を行います。  
 文化施設においては、利用者が安心して鑑賞や文化活動が行えるよう、安全で快適な施設を維持します。  
 だれもが自由に参加し、互いに学び、学んだことを生かせる学習環境を整えることにより、市民の自主的な学習活動を促すとともに、生涯学習を担う人材を活用して、時代の変化に対応し、自立した個人の成長を支援します。  
 生涯学習の拠点を整備し、生涯学習を総合的に展開していきます。また、企業・NPO・学校・市民のネットワークを構築します。  
 市史編さん事業の成果を市民に提供するとともに、資料の調査、収集、研究を継続し、「公文書等の管理に関する法律」に対応できる資料の保存・活用に向けた整理を進めます。

3. 職員配置の状況

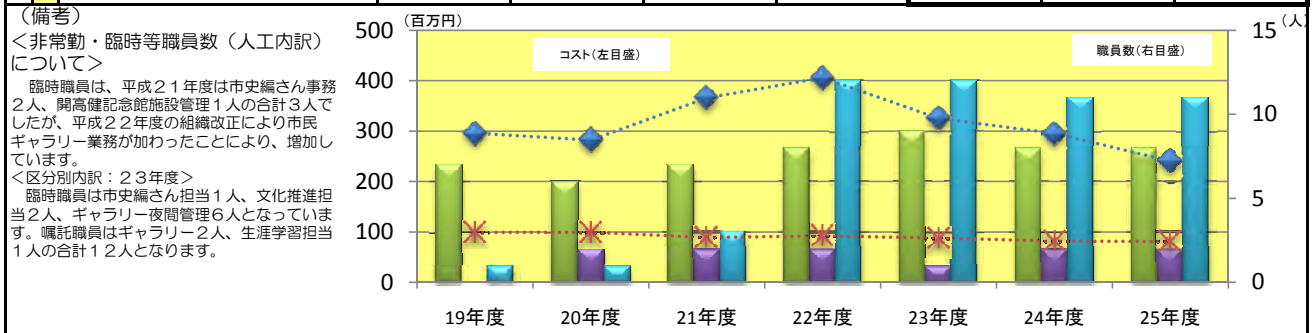
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	4年 月	16			年 月
2	生涯学習担当	主幹	4年 月	17			年 月
3	生涯学習担当	課長補佐	1年 9月	18			年 月
4	文化推進担当	課長補佐	3年 月	19			年 月
5	市史編さん担当	担当主査	3年 月	20			年 月
6	文化推進担当	主査	1年 月	21			年 月
7	文化推進担当	主任	2年 月	22			年 月
8	生涯学習担当	主事	3年 月	23			年 月
9	文化推進担当	主事	3年 月	24			年 月
10	市史編さん担当	主任(再任用)	2年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 10名(うち常勤 9名・再任用 1名)外 非常勤嘱託 3名・臨時 9名・その他 0名)							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員以外千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	395,140	380,657	454,846	497,925	412,456	376,888	321,524
財源内訳							
特定国庫支出金	0	0	1,423	26,784	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	7,872	7,699	49,208	95,158	12,592	7,070	7,070
一般財源	387,268	372,958	404,215	375,983	399,864	369,818	314,454
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	296,243	281,972	366,170	405,994	325,017	295,138	240,813
うち委託料	209,247	198,312	240,497	317,593	220,537	264,447	181,392
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	98,897	98,685	88,676	91,931	87,439	81,750	80,711
常勤職員数(棒グラフ左)	7	6	7	8	9	8	8
再任用職員数(棒グラフ中)	0	2	2	2	1	2	2
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)	1	1	3	12	12	11	11



5. 施策目標の達成状況

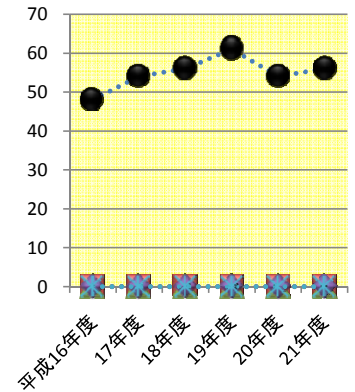
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				—	—	—	—	目標値
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	市民講師登録人数 年度末の登録人数	人	—	56	66	77	68	61
			—	—	—	—	—	100.0%
					420.0%	240.0%		100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	48	54	56	61	54	56
■						
▲						
◆						
*						

(指標の進捗状況分析)

平成14年度に制度化した「まなびの市民講師」の当初登録人数は47人ですが、以降、増減しながらも平成22年度は平成14年度比で約40%増の66人となりました。生涯学習ガイドブック等による「まなびの市民講師」の紹介を始め発表機会の拡充を図り、登録者の増加を図る必要があります。



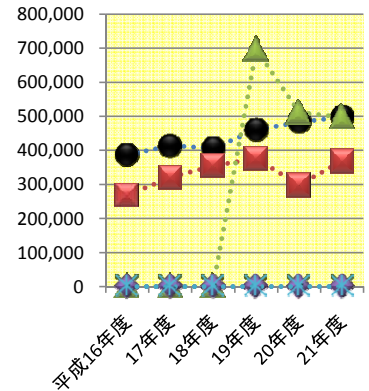
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				—	—	—	—	目標値
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
2	文化芸術事業参加者数 市民文化会館入場・利用者数及び美術館入館者数	人	—	497,519	463,443	312,480	512,000	517,000
			—	—	—	—	—	100.0%
					-949.8%	74.3%		100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	387,496	413,624	406,938	459,834	483,661	497,519
■平塚市	267,924	320,748	354,736	376,035	297,916	369,412
▲横須賀市	—	—	—	696,189	511,105	496,778
◆						
*						

(指標の進捗状況分析)

進捗率について、平成22年度は震災等の影響により一時的な参加者数の減少があったものの、平成16年度以降、平成22年度まで平均で約3.2%増となっています。継続的に展示される絵画展などに加え、日時等が限定される音楽や演劇などに親しむ機会を増やすことが必要と考えます。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名									
	平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	事業費		決算額		決算額		決算額		予算額	
	目標値		実績値		実績値		実績値		目標値	
1 生涯学習情報の収集・提供と相談体制の充実	生涯学習に関する相談件数									
市民が気軽に学習相談ができる身近な相談体制を整備し、充実を図るとともに、自主的・自発的な学習の支援を行う。また、平成25年度の運用を目指し、協働推進事業による「生涯学習ガイドブックデータ検索システムの構築」を進めていきます。また、「生涯学習ガイドブック」や「エコー・ちがさき」などの生涯学習情報誌(紙)についても、引き続き作成・発行します。	194	780	666	1,899	67					
	—	—	70	75	80					
	42	43	60	—	—					
	—	—	85.7%	—	—					
2 生涯学習の機会の提供	生涯学習講座の受講率									
市民・企業・大学・庁内各課との連携を図り、ちがさき市民大学(参加者599人)、大学公開講座(参加者480人)、IT講座(参加者225人)、企業連携(参加者88人)講座などを市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、まなびの場を提供します。特に「文化」「ちがさき」をキーワードにした講座も新たに開催します。	1,063	1,644	1,438	1,471	931					
	—	—	100	100	100					
	74	57	82	—	—					
	—	—	82.0%	—	—					
3 茅ヶ崎市ゆかりの文人等を紹介する展示スペース等の検討	検討状況									
本市ゆかりの文人などを紹介する資料などを展示する機会や展示スペースの確保のため、庁内調整・展示場所の調査・研究を行います。また、事業を行っていく上で、庁内関係各課と連携し、市民との協働を視野に入れた展開を検討します。なお、ゆかりの文人を含め、市内の文化資源をインターネット上で閲覧できるようなネットワークづくりの検討を進めていきます。	0	0	0	0	0					
	—	—	調査・研究	展示場所具体的検討	展示開始の調整					
	—	—	調査・研究	—	—					
	—	—	達成	—	—					
4 文化活動推進及び支援事業	事業の進捗状況									
次世代に文化芸術に触れる機会の増加を図るため、青少年などの豊かな創造性、感受性をはぐくむ事業を行います。市民の意見を取り入れながらより多くの市民へ文化芸術の紹介を行っていくとともに、市内の文化活動を行っている団体の支援を図っていきます。また、各市町村の文化行政部門とも情報交換を行い、よりよい文化活動の推進及び支援に努めます。	228	762	356	1,744	382					
	—	—	こころの劇場1回	アウトリーチ事業2回	アウトリーチ事業3回					
	こころの劇場1回	こころの劇場1回	こころの劇場1回	—	—					
	—	—	達成	—	—					
5 文化生涯学習プランの策定	事業の進捗状況									
文化生涯学習の振興について、「みんながまなび未来を創造する文化生涯学習のまち ちがさき」を基本理念とする文化生涯学習プランを平成23年度に策定し、このプランの5つの行動目標と3つの重点戦略に基づき、各種施策をより効果的に推進していきます。	0	1,500	2,873	0	0					
	—	—	策定	—	—					
	—	—	策定	—	—					
	—	—	達成	—	—					

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>25年度目標値達成可能</p> <p>25年度目標値達成困難</p> <p>(文化行政)平成8年に財団法人茅ヶ崎市文化振興財団を設立し、文化施設を活用しながら継続的に市民の文化芸術活動を支援する事業を展開しています。平成9年には文化を核としたまちづくりを総合的に推進するための指針として「茅ヶ崎市文化トータルプラン」を策定し、施策の基本要素を人、施設、環境と考え、「茅ヶ崎市の芸術・文化を創造するのは市民である」という文化行政の推進に取り組んできました。鑑賞だけではなく、市民の参加を通じた芸術文化に親しむ環境づくりと文化の伝承や創造につながる施策を展開しており、文化芸術の拠点である文化会館や美術館の施設利用率も毎年上昇傾向にあり、施策展開に一定の成果があったものと判断できます。(生涯学習推進行政)平成9年に「ちがさき・まなびプラン」を策定しました。「共に学び、共に生きるまなびのまち」を実現するために、「いつでも どこでも たれでも なにからでも」学ぶことができ、その成果が適切に活用される学習環境の整備、生涯学習の推進に関する施策を展開してきました。茅ヶ崎市生涯学習推進委員会からの提言により、ちがさき市民大学、生涯学習相談コーナー、まなび人材事業、生涯学習情報誌(紙)、企業との連携事業などを実施しています。また、講座の開講や情報誌の発行など生涯学習への参加機会の提供に関する施策を市民とともに実施し、一定の成果を上げています。当該プランは平成22年度終了しました。(文化生涯学習課)平成22年度に文化行政と生涯学習推進行政を統合し、市長部局に文化生涯学習課として誕生しました。文化トータルプランの形骸化やちがさき・まなびプランの終了に伴い、計画期間を平成24~32年度の9か年とする茅ヶ崎市文化生涯学習プランを22~23年度の2か年で策定しました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習における年間事業数及び参加者数は、22年度116事業1,861人、23年度は168件2,113人と増加傾向ではありませんが、参加者の大半は60歳代以上の高齢者となっています。情報の即時性や、年代や職業、地域性といった特性に応じた媒体・手法で、文化生涯学習情報を広く情報提供できるようにしくみづくりを検討していきます。一つの取り組みとして、平成24年度に生涯学習ガイドブックの電子検索を可能とするシステム構築を、行政提案型協働推進事業として実施します。</li> <li>また、集客力の高いレインボーフェスティバル事業を活用し、全庁的な視点での情報提供、情報発信の手法等の検討を進めます。</li> <li>学習機会の提供を目的としたさまざまな事業が複数の課や財団、市民団体等によって実施されており、受け手である市民にとってはわかりにくくなってしまっている面があります。市民にわかりやすい情報提供を図るため、施策間の連携と既存の事業を生かした「ちがさき市民大学(仮称)」の構築及び体系化を図り、市民が望む事業メニューを一覧できる仕組みづくりに取り組みます。</li> <li>支援者の育成においては、学んだ成果を生かす場の構築や、周知といった点が十分ではありません。まなびの市民講師等をはじめとした支援者の学習成果の活用、かつ参加者の自発的な学習の支援といった人材育成につながるよう、場の提供を図っていきます。</li> <li>市民アンケートからも、「次世代を対象とした文化芸術活動をどのように振興していくか」が大きな課題となっていることが示されています。次世代を担う子どもたちの豊かな創造性、感受性をはぐくむことを目的とした事業として、学校等との連携を図りながら、アウトリーチ事業等を実施し、文化に携わる人材の育成・支援を実施します。</li> <li>目的や特性に応じた学習相談の提供が市民から求められています。第一義的な窓口として、市民ギャラリー業務の見直し等により、気軽に立ち寄れる相談窓口の設置にかかる検討を図ります。</li> <li>さまざまな角度から地域への関心が高まる昨今、本市の文化資源に関する情報提供が求められています。市民の郷土意識やまちに愛着心をはぐくみ、次世代へと文化資源を継承できるよう、地域学講座や茅ヶ崎ゆかりの人物紹介など、文化に触れ合う機会の増加を図ります。</li> <li>ひとつづくり政策領域に属する課かいの連携、協力による合同イベントを平成24年度も引き続き実施することとし、イベント内容、実施時期等の協議、調整を行います。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設内のレストランについて(平成21年第2回定例会)</li> <li>指定管理者の指定について(平成21年第4回定例会)</li> <li>市民図書館の利用について(美術館との相互利用)(平成22年第2回定例会)</li> <li>芸術家を育てるまち ちがさきの取り組みについて(平成22年第2回定例会)</li> <li>文化会館改修中の利用者対応(平成22年第2回定例会)</li> <li>男性の地域参加について(平成23年第1回定例会)</li> </ul>



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

372,866	430,880	332,722	303,088	247,724
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	4	文化活動推進及び支援事業	重点事業	228	762	356	1,744	382
2	一般会計	4	湘南広域都市行政協議会広域文化活動部会事務		0	168	168	168	168
3	一般会計	4	美術品購入事業		3,418	614	1,223	2,453	1,818
4	一般会計	3	文化振興基金事業		528	367	5,440	153	152
5	一般会計	4	(財)茅ヶ崎市文化振興財団との連絡・調整事務	重点事業	0	0	0	0	0
6	一般会計	4	市民文化祭の開催		3,300	3,256	3,207	3,461	3,461
7	一般会計	4	(財)文化振興財団自主事業にかかる補助事業		26,636	26,630	31,296	0	34,779
8	一般会計	5	レインボーフェスティバル事業		1,710	1,710	1,710	1,710	1,710
9	一般会計	4	茅ヶ崎市民文化会館維持管理事業		3,164	19,981	6,037	11,338	4,344
10	一般会計	4	茅ヶ崎市民文化会館再整備事業	重点事業	0	16,230	37,738	0	0
11	一般会計	6	市史編さん委員会に係る事務		293	344	52	125	125
12	一般会計	6	保存期間満了行政文書の整理、保存		0	0	84	0	0
13	一般会計	4	茅ヶ崎市開高健記念館事業		83,948	12,452	6,883	6,346	7,020
14	一般会計	4	茅ヶ崎市開高健記念館整備事業(進入路整備)		0	6,118	7,215	0	0
15	一般会計	4	市民ギャラリーの運営管理		4,461	4,305	4,229	4,554	4,718
16	一般会計	2	まなび人材事業	重点事業	235	845	863	868	2,000
17	一般会計	7	文化生涯学習プランの策定		0	0	2,873	0	0
18	一般会計	4	市民ギャラリーの施設予約システムの導入		0	0	4,400	0	0
19	一般会計	4	(仮称)没後100年記念川上晋二郎・生誕140年記念川上貞奴展		0	0	2,000	0	0
20	一般会計	4	茅ヶ崎市ゆかりの文人等を紹介する展示スペース等の検討	重点事業	0	0	0	0	0
21	一般会計	3	茅ヶ崎市美術館運営管理事業		8,903	27,392	10,677	11,743	10,324
22	一般会計	3	指定管理に関する事業	重点事業	226,235	296,451	196,370	246,152	166,716
23	一般会計	6	市史資料の収集・保管及び刊行事業	重点事業	8,550	8,206	7,716	7,989	8,078
24	一般会計	3	生涯学習情報の収集・提供と相談体制の充実	重点事業	194	780	666	1,899	67
25	一般会計	1	生涯学習の機会の提供	重点事業	1,063	1,644	1,438	1,471	931
26	一般会計	4	藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町収蔵作品展事業		0	195	0	338	338
27	一般会計	7	文化生涯学習プランの推進及び支援事業	重点事業	0	0	0	576	593
28	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
29	一般会計	0	庁内共通事務		0	0	0	0	0
30	一般会計	0	部内調整事務		0	0	0	0	0
31	一般会計	0	防災対策強化実行計画推進事業		0	0	81	0	0
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		372,866	428,450	332,722	303,088	247,724

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	7 文化生涯学習プランの策定		2,430	-	-	-
2					-	-	-
3					-	-	-
4					-	-	-
5					-	-	-
6					-	-	-
7					-	-	-
8					-	-	-
9					-	-	-
10					-	-	-
11					-	-	-
12					-	-	-
13					-	-	-
14					-	-	-
15					-	-	-
		小計(ウ)	0	2,430	-	-	-

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	文化生涯学習部 スポーツ健康課
評価シート作成者	課長 川口 稔

評価対象施策目標（二課かい目標） **14 いつでも気軽にスポーツができ、心とからだを健康にできる環境をつくる**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり
②政策目標	4 多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち
③施策目標	14 いつでも気軽にスポーツができ、心とからだを健康にできる環境をつくる
④施策の方向性	1 生涯スポーツ・健康づくりの推進 2 さまざまなスポーツに取り組める環境づくり 3 スポーツ施設整備の推進 4 健康意識の向上 5 食育についての正しい知識の普及 6 一次予防に重点を置いた健康づくりの推進

2. 施策目標の達成方針

市民の誰もが、それぞれの目的に応じたスポーツ・レクリエーション活動や健康づくりに取り組める環境を整備するため、（仮称）柳島スポーツ公園の用地取得を進めるとともに、PFI方式での事務手続きを進めます。  
茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画に基づき、市総合体育大会などの開催や学校体育施設の効率的な活用、また新たな総合型地域スポーツクラブ育成に向けた取り組みを行い、生涯スポーツと健康づくりを推進します。  
スポーツ・レクリエーション施設の充実を図るため、モニタリングに関する指針に基づき、既存スポーツ施設の適正な管理、運営や市民サービスの向上に努めます。  
市民一人ひとりの健康づくりに対する意識や生活習慣の見直しにつなげられるよう、市民の主体的な取り組みをさらに支援するとともに、市民の健康増進を総合的に推進するため、健康増進計画の策定を進め、一次予防に重点を置いた健康づくりを推進します。  
健全な食生活と心身ともに健康的で豊かに生活できる食環境づくりのため、茅ヶ崎市食育推進計画に基づき、施策、事業を推進するとともに、第2次計画の策定に向けて見直しの作業を進めます。

3. 職員配置の状況

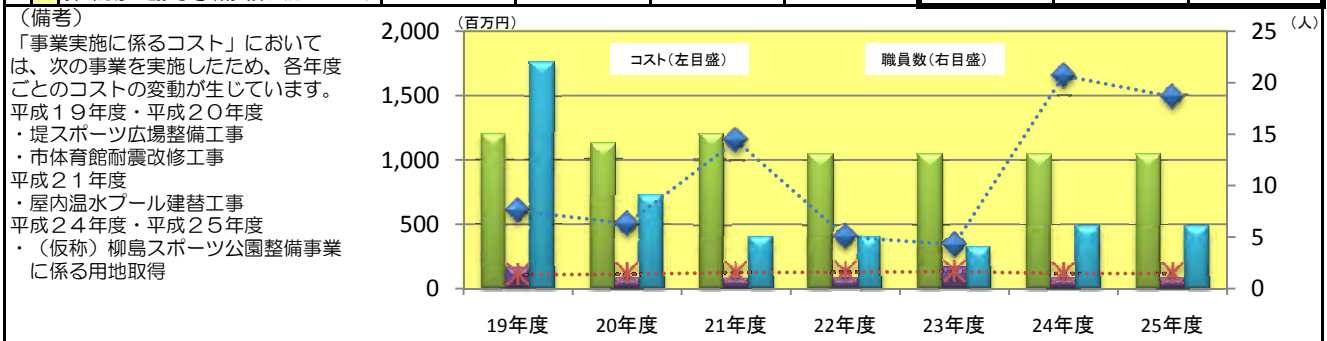
（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	1年 月	16			年 月
2	—	担当課長	4年 月	17			年 月
3	スポーツ担当	主幹	3年 月	18			年 月
4	スポーツ担当	課長補佐A	2年 月	19			年 月
5	スポーツ担当	課長補佐B	4年 3月	20			年 月
6	スポーツ担当	主任A	3年 月	21			年 月
7	スポーツ担当	主任B	3年 月	22			年 月
8	スポーツ担当	主事B	年 6月	23			年 月
9	スポーツ担当	主任（再任用）A	3年 月	24			年 月
10	スポーツ担当	主任（再任用）B	1年 月	25			年 月
11	健康づくり担当	主幹	11年 月	26			年 月
12	健康づくり担当	担当主査	3年 月	27			年 月
13	健康づくり担当	副主査	1年 月	28			年 月
14	健康づくり担当	主任	1年 6月	29			年 月
15	健康づくり担当	主事	3年 月	30			年 月
職員数計	15名（うち常勤 13名・再任用 2名）外 非常勤嘱託 名・臨時 4名・その他 名						

4. 施策推進コスト

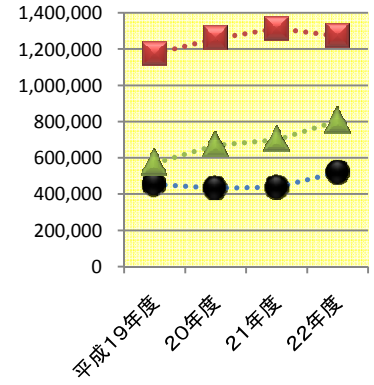
（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	709,114	615,641	1,269,563	523,189	472,113	1,770,286	1,606,295
財源内訳							
特定国庫支出金	81,213	739	218,332	464	4,491	428,720	381,702
地方債	40,700	0	537,500	0	0	768,600	571,000
その他	31,603	3,575	97,183	2,302	1,291	2,395	2,375
一般財源	555,598	611,327	416,548	520,423	466,331	570,571	651,218
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	602,670	504,198	1,147,584	398,788	342,001	1,654,027	1,490,036
うち委託料	244,337	272,075	269,405	345,320	347,396	339,355	295,469
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	106,444	111,443	121,979	124,401	130,112	116,259	116,259
常勤職員数（棒グラフ左）	15	14	15	13	13	13	13
再任用職員数（棒グラフ中）	2	1	1	1	2	1	1
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	22	9	5	5	4	6	6



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	市営体育施設の利用者数	人	—	—	—	—	—	539,000
	市営体育施設、体育館(2館)、屋内温水プールの利用人数合計		—	437,307	519,953	511,749	521,000	539,000
			—	—	—	73.2%	82.3%	100.0%



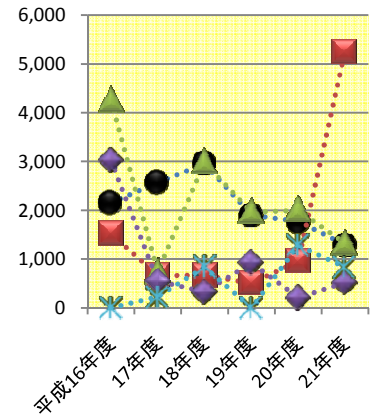
(指標の他団体比較) (出所) 各市の統計資料

団体名\年度	平成19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎市	453,380	432,003	437,307	519,953
■藤沢市	1,175,400	1,259,149	1,314,973	1,272,104
▲平塚市	570,269	669,707	698,679	803,698
◆				
*				

(指標の進捗状況分析)

平成22年度の利用者数は、体育館等は横ばいでしたが、平成22年3月に開設した屋内温水プールが、82880人の増加となりました。今後は、施設の予約方法の改善、指定管理者との運営状況についての協議などにより、利便性の向上を図る必要があります。

No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
2	健康事業への参加者数	人	—	—	—	—	—	1,450
	講演会、健康教室(運動、生活習慣病予防等)参加者数の合計		—	1,297	1,148	1,371	1,400	1,450
			—	—	—	48.4%	67.3%	100.0%



(指標の他団体比較) (出所) 地域保健・健康事業報告 衛生教育

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	2,149	2,565	2,948	1,899	1,770	1,297
■藤沢市	1,522	665	667	505	957	5,255
▲鎌倉市	4,259	741	2,983	1,963	2,001	1,323
◆逗子市	3,014	550	324	922	207	513
*小田原	—	227	840	—	1,280	833

(指標の進捗状況分析)

介護保険制度改正に伴い19年度以降、高齢者対象の依頼健康事業が高齢福祉介護課に完全に移行した事で参加者数の減少はみられます。事業の開催方法や周知方法について充実を図る必要があります。

(各市により事業の内容や実施方法が異なるため数値のばらつきがあります。)

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名 (会計区分)	指標名					
	事業費	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
		目標値	—	—	目標値	目標値
実績値	現状値	実績値	実績値	—	—	
達成率	—	—	達成率	—	—	
1 (仮称) 柳島スポーツ公園整備事業 (一般会計)	事業の進捗状況					
(仮称) 柳島スポーツ公園は、多様な市民ニーズに対応したスポーツ拠点として、総合競技場、テニスコート、多目的広場、駐車場などの施設を配置するとともに、緑地の確保や防災機能を備えた施設整備を図ります。また、公園整備にあわせ、周辺施設との連携や動線計画などを考慮した道路や歩道の整備を目指します。	16,681	56,119	24,598	1,322,035	1,178,000	
	—	—	都市計画決定、事業認可	用地買収	用地買収	
	—	—	都市計画決定、事業認可	—	—	
	—	—	達成	—	—	
2 健康増進計画の策定 (一般会計)	事業の進捗状況					
健康への意識の向上や生活習慣の見直しなど、市民一人ひとりの主体的な取り組みを支援するために、健康づくり推進委員会や関係機関との協議を図りながら、健康増進を総合的に推進する施策をとりまとめた「(仮称) 茅ヶ崎市健康増進計画」を策定します。	—	—	2,636	1,598	317	
	—	—	計画の骨子案の作成	計画の策定	施策の推進	
	—	—	計画の骨子案の作成	—	—	
	—	—	達成	—	—	
3 各種体育大会等の開催 (一般会計)	市総体・各種大会等開催回数					
市民の健康の保持増進及び体力の向上を図るため、市総合体育大会、各種大会、スポーツ教室や健康教室及びイベントなどを開催し、市民がスポーツに親しめる機会を提供します。	8,815	5,879	5,771	6,019	6,033	
	—	—	46	46	46	
	—	—	45	—	—	
	—	—	97.8%	—	—	
4 食育推進事業 (一般会計)	普及啓発教室開催数					
茅ヶ崎市食育推進計画に基づく食育普及啓発事業やボランティア育成事業などを実施し、健全な食生活と心身ともに健康的で豊かな生活できる食環境づくりを推進します。また、第2次食育推進計画の策定に向けて、計画の見直しを行います。	1,298	633	496	3,992	3,733	
	—	—	3	3	3	
	3	3	3	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	
5 体育館の管理・運営 (一般会計)	モニタリングによる実地調査回数					
体育館の管理運営については、指定管理者である財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団による体育館管理業務の状況をモニタリングの実施により確認するとともに、運営会議などを開催し、市民サービスの向上を図ります。	133,440	114,306	121,420	137,984	109,084	
	—	—	4	4	4	
	—	—	4	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 <span style="margin-left: 100px;">25年度目標値達成困難</span>
② これまでの取り組みと成果	<p>スポーツ施設の整備については、堤スポーツ広場を平成20年4月に、また、耐震性の向上のために建て替えを行った屋内温水プールを平成22年3月に開場しました。</p> <p>(仮称) 柳島スポーツ公園の整備については、都市計画公園として平成23年11月に都市計画決定し、平成24年4月に事業認可を受けました。</p> <p>また、事業手法については、市の財政支出の平準化や市民サービスの向上等、総合的な視点により、最も効率的かつ効果的な事業手法として、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PF1法）に基づいた事業手法を導入することを決定しました。</p> <p>スポーツの振興に関する取り組みとして、これまででも体育館等の施設の管理運営、各種体育大会等の開催などを行ってきましたが、平成23年3月に茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画を策定し、一人でも多くの市民がスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰でもが気軽にスポーツ、健康づくりができる環境の整備に向けた取り組みを進めています。</p> <p>健康づくりに関する取り組みでは、自分の健康は自分で守り管理するという市民の健康意識の高揚を図るため、健康教育や保健指導を行うとともに、食育についての正しい知識を普及するため、茅ヶ崎市食育推進計画に基づき、栄養改善事業や食のボランティアの育成などを実施してきました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>(仮称) 柳島スポーツ公園の開園に向けて、限られた期間の中で円滑に事業を推進するため、最適な事業スケジュールや民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PF1法）に基づいた事業手法の立案、各種法的な手続き、関係機関との協議、地権者や地域住民との合意形成を迅速に進めるとともに、国庫補助金等を積極的に活用し、事業の推進を図ります。</p> <p>市民の健康の保持増進や体力の向上をさらに進めるためには、各種体育大会やスポーツ教室など市民がスポーツに親しめる機会をさらに増やすとともに、スポーツイベントやサークルなどに関する情報を、高齢者など情報を得にくい人たちに配慮しながら分かりやすく提供することが必要です。</p> <p>このため、平成23年3月に策定された茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画に基づき、各種体育大会等の充実を図るとともに、誰にとっても分かりやすいスポーツ関連情報の提供を行っていきます。</p> <p>また、高南一周駅伝大会などの際に市民の協力を得るボランティア制度の発足や、スポーツ教室などを市民との協働で行うためのスポーツ指導者人材バンクの設置に取り組むとともに、各種大会等の開催にあたっては、体育協会やスポーツ少年団の事務を、それぞれの団体が主体的に行うよう協議を進めます。</p> <p>健康づくりに関し、健康への意識の向上や生活習慣病の見直しなど、市民の主体的な取り組みをさらに支援するためには、健康増進に関する施策を総合的に進めていく必要があります。</p> <p>このため、市民の健康増進を総合的に推進する健康増進計画を平成24年度内に策定し、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康づくり」、「歯の健康」などの施策分野において、一次予防に重点を置いた健康づくりを推進します。</p> <p>また、市民が生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進するために、食育の普及啓発事業やボランティア育成事業などを実施するとともに、平成20年12月に策定した現在の茅ヶ崎市食育推進計画が平成25年度に計画期間を終えることから、翌年度からスタートする新たな食育推進計画の策定に取り組めます。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットボードゴルフコースの設置について（平成23年度第3回定例会）</li> <li>・障害のある子どもを対象とした講座について（平成23年度第4回定例会）</li> <li>・駅ビルへの喫煙室の設置について（平成23年度第4回定例会）</li> <li>・高齢者が活躍できる環境整備（スポーツ活動）について（平成24年度第1回定例会）</li> <li>・（仮称）柳島スポーツ公園整備に当たっての財政確保について</li> <li>・（仮称）柳島スポーツ公園の周辺施設と連携について</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      1,147,716      399,516      342,174      1,655,986      1,491,995

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計		(仮称)柳島スポーツ公園整備事業	重点事業	16,681	56,119	24,598	1,322,035	1,178,000
2	一般会計		体育施設の管理・運営	重点事業	85,461	111,830	82,398	73,565	73,168
3	一般会計		茅ヶ崎市スポーツ推進審議会に係る事務		190	690	150	160	240
4	一般会計		屋内温水プールの管理・運営	重点事業	24,130	64,725	67,654	70,628	81,777
5	一般会計		体育館の管理・運営	重点事業	149,844	114,306	121,420	137,984	109,034
6	一般会計		各種体育大会等の開催	重点事業	8,815	5,879	5,771	6,019	6,033
7	一般会計		学校体育施設開放事業	重点事業	34,204	32,238	27,232	29,017	28,422
8	一般会計		関係団体への助成		2,149	2,159	2,239	2,240	2,240
9	一般会計		総合型地域スポーツクラブの育成	重点事業				40	40
10	一般会計		各種大会等選手役員派遣事業		2,290	810	775	951	980
11	一般会計		ジュニアスポーツ事業への負担			600	600	600	
12	一般会計		神奈川県体育施設協会に係る事務		6	6	6	6	6
13	一般会計		茅ヶ崎市スポーツ推進委員に係る事務		3,328	3,930	3,225	4,078	3,503
14	一般会計		歯科保健事業		480	480	400	400	400
15	一般会計		食育推進事業	重点事業	1,298	633	496	3,992	2,852
16	一般会計		健康増進計画の策定	重点事業			2,636	1,598	317
17	一般会計		栄養改善事業		661	545	534	563	565
18	一般会計		健康教育事業		1,822	2,258	1,704	1,804	4,088
19	一般会計		庁内共通事務		302	246	336	306	330
20	一般会計		災害応急対策活動						
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		331,661	397,454	342,174	1,655,986	1,491,995

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	スポーツ振興基本計画の策定	1,718	2,062	—	—	—
2	一般会計	茅ヶ崎市屋内温水プール整備事業	814,337		—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	816,055	2,062	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	文化生涯学習部 男女共同参画課
評価シート作成者	課長 大西 邦彦

評価対象施策目標（一課かい目標） **15 互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつづくり
②政策目標	4 多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち
③施策目標	15 互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる
④施策の方向性	1 だれもが社会参画できる環境づくり 2 国際化に対応した行政サービスの提供と地域交流の支援 3 都市交流の推進 4 平和の尊さの啓発

2. 施策目標の達成方針

だれもが社会参画できる環境をつくるため、平成23年度を初年度とする「ちがさき男女共同参画推進プラン」に基づき、地域づくりの方針・意思決定過程等、幅広い分野での性別に偏りがない参画の推進に向け、その取組の必要性を周知し、男女共同参画の推進を図ります。すべての人が、性別や年齢、国籍の違い、障害の有無にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができ、あらゆる分野の活動に参加できる社会、人権が尊重された男女共同参画社会の実現を目指します。

外国籍市民のニーズや生活上の課題などを把握し、地域で安心して生活が送れるように、生活相談や各種の情報提供を行います。また、茅ヶ崎市国際交流協会との連携を図りながら、共催事業などを行い、国際理解や国際協力の輪を広げます。

「ゆかりのまち」提携を結んでいる愛知県の岡崎市と市民バスツアーや青少年スポーツでの市民交流を行うことにより、ゆかりのまちの市民周知を図ると共に友好親善を深めます。

戦後65年以上が経過し、平和の大切さが実感として伝わりにくくなっている中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを一人でも多くの市民に伝えます。平和を考える茅ヶ崎市民の会実行委員会と協力し「平和のつどい」の開催や、各種講演会、展示会など年間をととして平和啓発事業を実施します。また、次代を担う子どもたちが平和への認識を深められるように、「平和について」ポスター・作文コンテストを実施し、入賞者を平和大使として広島市に派遣します。

3. 職員配置の状況

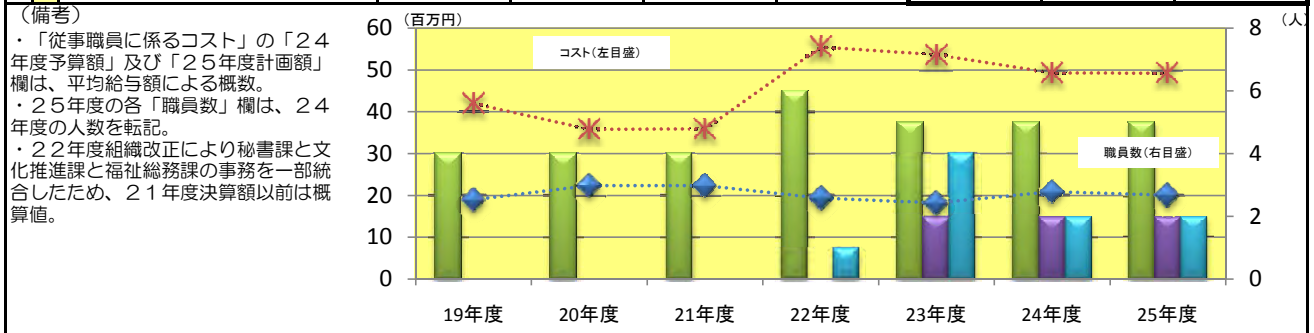
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	1年 月	16			年 月
2	男女共同推進担当	課長補佐	5年 月	17			年 月
3		主任	3年 月	18			年 月
4		主任(再任用)	1年 月	19			年 月
5	多文化共生担当	課長補佐	2年 月	20			年 月
6		副主査	2年 6月	21			年 月
7		主任(再任用)	1年 月	22			年 月
8			年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 7名(うち常勤 5名・再任用 2名)外 非常勤嘱託 1名・臨時 2名・その他 1名)							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	60,946	58,151	58,193	74,835	71,863	70,113	69,231
財源内訳							
特定国県支出金	48	46	371	43	44	48	48
地方債							
その他	464	457	363	300	315	330	444
一般財源	60,434	57,648	57,459	74,492	71,504	69,735	68,739
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	18,970	22,323	22,292	19,376	18,203	20,877	19,998
うち委託料	8,108	8,244	9,782	8,285	7,773	9,165	7,807
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	41,976	35,828	35,901	55,459	53,660	49,236	49,233
常勤職員数(棒グラフ左)	4	4	4	6	5	5	5
再任用職員数(棒グラフ中)					2	2	2
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)				1	4	2	2



5. 施策目標の達成状況

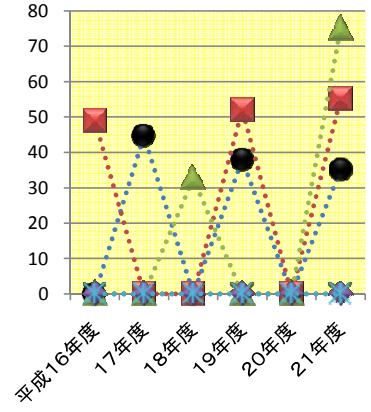
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	固定的性別役割分担意識 固定的性別役割分担意識に反 対と思う人の割合を高める。	%	—	—	—	—	—	50.0
			35.1	—	59.7	45.0	50.0	
			—	—	165.1%	66.4%	100.0%	

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市		44.7		37.9		35.1
■国(内閣府)	48.9			52.1		55.1
▲神奈川県			32.7			75.0
◆						
*						

(指標の進捗状況分析)

これまで実施した手紙による市民意識調査結果を基に目標値を定め、進捗管理のため平成23年度から毎年往復はがきによる市民意識調査を行っております。その平成23年度の調査結果を見ると、すでに目標値に達しているかのように見取れます。しかし、調査方法を変えた初年度の結果だけの判断は早計であり、今後、毎年意識調査を重ねた中で判断する必要があることから、現時点では「順調」と分析しました。なお、男女共同参画意識調査については、計画・プラン策定に合わせて実施している自治体が多いため、年度ごとの連続データによる比較ができない現状です。



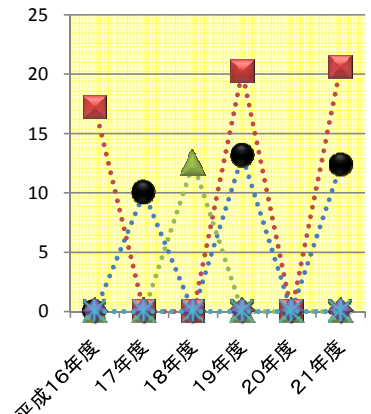
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
2	男女の地位における平等感 社会通念・習慣・しきたり上男 女の地位が平等と思う人の割 合を高める。	%	—	—	—	—	—	17.0
			12.3	17.5	33.6	16.0	17.0	
			—	—	453.2%	78.7%	100.0%	

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市		10.0		13.1		12.3
■国(内閣府)	17.2			20.2		20.6
▲神奈川県			12.5			
◆						
*						

(指標の進捗状況分析)

これまで実施した手紙による市民意識調査結果を基に目標値を定め、進捗管理のため平成23年度から毎年往復はがきによる市民意識調査を行っております。その平成23年度の調査結果を見ると、すでに目標値に達しているかのように見取れます。しかし、調査方法を変えた初年度の結果だけの判断は早計であり、今後、毎年意識調査を重ねた中で判断する必要があることから、現時点では「順調」と分析しました。なお、男女共同参画意識調査については、計画・プラン策定に合わせて実施している自治体が多いため、年度ごとの連続データによる比較ができない現状です。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 女性問題の研究調査及び啓発(一般会計)	図書貸出冊数	82	109	1,308	200	146
女性問題の研究調査を継続的に行うとともに、男女共同参画社会の形成への先進的な取り組みの情報収集や事例紹介を行い、啓発事業を実施します。はがきによる男女共同参画に関する意識調査を毎年継続実施し、市民意識の経年変化を調査します。なお、平成23年度には、市内企業を対象に仕事と生活の調和に関する先進的な取組等の調査を行いました。	冊	—	—	150	150	150
	回	151	101	64	—	—
	達成率	—	—	42.7%	—	—
2 地域における男女共同参画の推進(一般会計)	啓発講座等開催数	0	0	0	0	0
平成23年度を初年度とする「ちがさき男女共同参画推進プラン」に基づき、男女が共に参画するまちづくりを進めるため、自治会、学区区等身近な生活圏である「地域」における男女共同参画の実現に向けた意識啓発を実施します。	回	—	—	2	2	2
	冊	—	—	0	—	—
	達成率	—	—	0.0%	—	—
3 平和啓発事業(一般会計)	平和に関する展示会等イベントの開催数	1,561	1,930	1,518	1,551	1,559
平和を考える茅ヶ崎市民の会実行委員会と連携しながら、講演会、パネル展示、映画上映会などを実施し、引き続き、市民に平和の尊さを伝えていきます。また、市内の小学校・中学校を通じて、児童・生徒へも平和の大切さを伝えていきます。	回	—	—	4	4	4
	冊	10	10	11	—	—
	達成率	—	—	275.0%	—	—
4 国際交流関係事業(一般会計)	共催事業数	143	119	113	116	115
茅ヶ崎市国際交流協会と連携しながら、市内在住の外国人や海外の人々との交流活動、国際理解講座、外国人による日本語スピーチコンテストなどを行います。また、神奈川県との共催で、国際児童画展を隔年開催し、絵画を通じて明日の世界を担う児童の夢と想像力を育みます。	事業	—	—	6	6	6
	冊	5	6	6	—	—
	達成率	—	—	100.0%	—	—
5 ゆかりのまち交流事業(一般会計)	交流事業実施回数	409	428	363	487	797
ゆかりのまち岡崎市との友好親善を深めるため、市民バスツアー及び青少年交流事業を行います。また、周年記念事業の実施など、今後の交流事業の発展的な方向性について検討します。	回	—	—	2	2	2
	冊	2	3	2	—	—
	達成率	—	—	100.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	□ 達成	■ 順調	□ 遅れている	□ 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>25年度目標値達成可能</p> <p>25年度目標値達成困難</p> <p>女性の地位向上を目指して昭和58年1月に女性センターを設置、その後、平成5年に「ちがさき女性プラン」を策定しました。女性センターは、その後、平成10年4月に現地に移転しました。平成11年6月の男女共同参画社会基本法の制定を受け、茅ヶ崎市の男女共同参画の実現に向けて平成13年に「ちがさき男女平等参画プラン」を策定し、平成17年に、新たに重点的に取り組むべき課題等を追加し「ちがさき男女平等参画プラン」の改訂を行いました。平成23年には、5カ年を計画期間とする「ちがさき男女共同参画推進プラン」を策定し、施策を実効性のあるものとするために全庁的に継続して取り組んでいます。平成14年には、女性の生活上の様々な悩みを相談する窓口として、「女性のための相談室」を開設し、女性の地位向上に向けた取組も併せて行ってきました。</p> <p>また、各施策を有効的に進めるため市民意識調査を定期的に実施し、市民意識の変化を捉え啓発等事業を実施してきました。平成21年度に実施した市民意識調査では、男女の地位における平等感に関して、施策目標としている「社会通念・習慣・しきたりに関する平等とと思う人の割合」(12.3%)は、平成17年度に実施した調査結果(10.0%)に比べ、僅かに増加し、少しずつ意識の変化がみられています。</p> <p>平成22年度の組織改正により本課の業務となった、人権啓発、平和事業、都市親善、国際化施策、在住外国人施策、国際交流に関する事務については、それぞれの所管課において長年にわたり行われてきたものであり、本課においても引き続き事業を継承していくものです。特に平和事業については昭和63年より、また、国際交流等については昭和59年より、市民による実行委員会組織及び市民団体との「協働」により事業を行っており、継続的な啓発活動、交流事業を行うなど、地道な成果をあげています。</p>			
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画社会の推進については、社会の制度や環境の変化やこれまでの取り組みにより、平成21年度の市民意識調査では、平成17年度に比べ、「社会通念・習慣・しきたりに関する平等とと思う人の割合」が僅かに増加し意識の変化がみられました。しかしながら、平成21年度の同調査で、「学校教育の場において平等とと思う人の割合」(54.2%)は、半数を超えており、教育の場に比べ未だに平等感に差があることが課題です。今後も、地域における男女共同参画意識の啓発を図りながら、継続的に意識の改革に向けた啓発等事業を実施すると共に、組織改正を機にこれまで男女共同参画の視点の重要性について気づかなかった分野においても男女共同参画の推進を図るため、情報提供等を積極的に行います。</li> <li>・ ゆかりのまち交流事業については、昭和58年度の岡崎市とゆかりのまち提携以来、バスツアーによる市民交流、スポーツを通じた青少年交流などを行っています。今後、ゆかりのまちの周知と、幅広い分野での交流事業の活性化を図るため、周年事業を契機として市民との協働を行うことにより、より質の高い事業を展開していきます。</li> <li>・ 平和事業については、戦後65年以上が経過し、過去の戦争を経験した世代が今後ますます少なくなる中、いかに平和について、特に若い年齢層の市民に伝えていくかが大きな課題です。啓発事業においては、見える形での成果の把握が困難なこともあり、地道ではあるが継続性を持って行うことが重要であると思われます。今後においても、小学生・中学生を対象とした「平和について」ポスター・作文コンテスト事業、ピーストレイン平和大使広島派遣事業を継続して実施し、また、「平和を考える茅ヶ崎市民の会実行委員会」と連携しながら、本市の二つの平和宣言に基づいた平和啓発事業を、周年事業なども契機にしながら実施していくことで平和の大切さを伝えていきます。</li> <li>・ 国際化及び在住外国人施策、また国際交流については、本市における外国人民の特性やニーズを把握しながら、情報提供のあり方や窓口対応などについて工夫していく必要があります。平成24年度に発行する外国人向けの「外国語版便利帳」については、ハングルを加えた五力国語対応とし、各種の情報提供を行います。また、市役所の窓口業務における外国人対応が円滑に行えるよう、平成24年度より職員による庁内通訳登録制度を試行し、外国人市民が安心して生活できる環境づくりを図ります。</li> </ul>			
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災計画における男女共同参画について(平成21年第4回定例会)</li> <li>・ 女性センターの名称変更について(平成21年第4回定例会、平成23年第3回定例会、平成24年第1回定例会)</li> <li>・ 茅ヶ崎市における男女平等施策について(平成22年第3回定例会)</li> <li>・ 平和事業の推進について(平成23年第1回定例会、平成24年第1回定例会)</li> <li>・ 茅ヶ崎駅南口広場の平和都市宣言等看板の修繕について</li> </ul>			



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

22,292 20,571 20,235 22,113 21,231

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	地域における男女共同参画の推進	重点事業			0	0	0
2	一般会計	1	男女共同参画社会実現に向けた啓発等推進事業		740	2,128	1,753	1,880	1,881
3	一般会計	1	ちがさき男女共同参画推進プランの進行管理		356	303	392	420	468
4	一般会計	1	女性問題の研究調査及び啓発	重点事業	82	109	1,308	200	146
5	一般会計	3	ゆかりのまち交流事業	重点事業	409	428	363	487	797
6	一般会計	1	女性センター登録団体申請受付及び支援		0	0	0	0	0
7	一般会計	1	人権同和対策に関すること		969	874	762	927	927
8	一般会計	1	2市1町人権・男女共同参画連携会議			0	0	0	0
9	一般会計	2	外国人相談事業	重点事業	772	8	0	1,237	13
10	一般会計	2	国際交流関係事業	重点事業	143	119	113	116	115
11	一般会計	4	平和啓発事業	重点事業	1,561	1,930	1,518	1,551	1,559
12	一般会計	4	「平和について」ポスター・作文コンテスト事業		26	36	25	28	28
13	一般会計	4	ピーストレイン平和大使広島派遣事業		1,320	1,327	1,161	1,184	1,176
14	一般会計	1	女性センター管理運営		7,549	7,548	7,523	8,109	8,017
15	一般会計	1	相談事業		5,719	5,551	5,236	5,974	6,104
16	一般会計		庁内共通事務		0	0	0	0	0
17	一般会計		災害応急対策活動		0	0	81	0	0
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		19,646	20,361	20,235	22,113	21,231

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	ちがさき男女平等参画プラン及び実施計画の策定	2,320	210	—	—	—
2	一般会計	地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業	326		—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	2,646	210	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	保健福祉部 保健福祉課
評価シート作成者	課長 戸塚 浩章

評価対象施策目標（二課かい目標） **16 健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	2 いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり
②政策目標	5 共に見守り支え合いますよやかに暮らせるまち
③施策目標	16 健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる
④施策の方向性	1 各種検診の受診率の向上 2 地域医療の充実 3 支え合える環境づくり 4 地域福祉活動の充実
	5 地域福祉活動のネットワーク化

2. 施策目標の達成方針

- ・健康診査及びがん検診等を充実させ、着実な二次予防（疾病の早期発見・早期治療）を実施します。
- ・医療関係団体、関係機関と連携し、地域医療センターの整備の検討やかかりつけ医制度の推進を図り、地域医療の充実を目指します。また、自然災害や新型インフルエンザに対し、的確な対応ができるように体制の整備を図ります。
- ・市民一人一人が、自分の健康を意識し、日々の生活の中で生きる喜びを感じることができるような地域づくりをめざし、関係機関と連携・協力し、効果的な自殺予防対策のための体制づくりと実施を進めます。
- ・平成22年度から平成26年度までを計画期間とする第2期茅ヶ崎市地域福祉計画に基づき、市民、関係機関及び団体等と連携して各種施策に取り組みます。特に茅ヶ崎市社会福祉協議会の第4次茅ヶ崎市地域福祉活動計画（平成23～26年度）との関係に重点を置きながら地域福祉の推進を図ります。併せて、地域住民と行政との福祉的なパイプ役となる民生委員児童委員の資質の向上及び円滑な活動に対する支援を行うとともに、市役所に設置した保健福祉総合相談窓口について、保健福祉総合相談員と庁内関係各課との連携を強めることで市民の悩みごと等に対して一層適切な対応ができるように充実させていきます。
- ・身近な地域において、子どもから高齢者まで、障害者を含めた地域住民の保健福祉に関する初期相談に応じる体制づくりを進めます。
- ・高齢・障害・子育てなど、分野別の制度のはざ間にある地域住民の生活課題に対応するモデル事業（コーディネーター配置事業）を実施・検証します。

3. 職員配置の状況

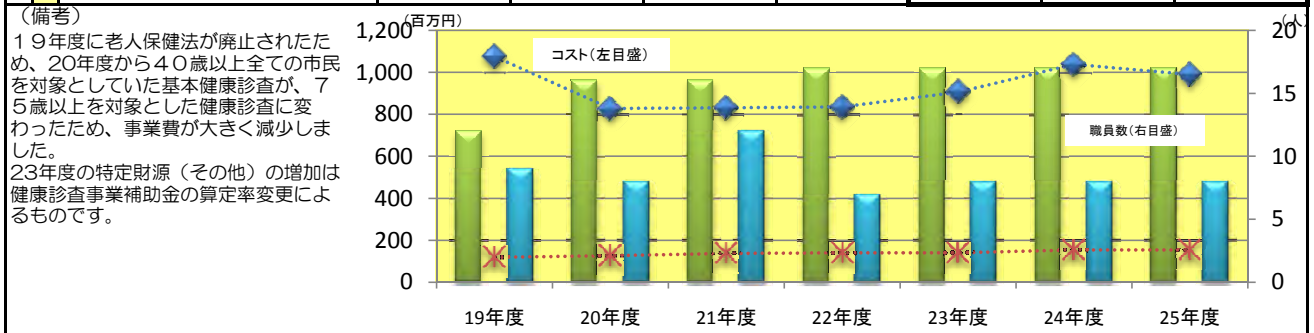
（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	2年 月	16	地域医療担当	副主査	1年 月
2	福祉政策担当	主幹	4年 月	17	地域医療担当	主事	3年 月
3	福祉政策担当	課長補佐	2年 月	18			年 月
4	福祉政策担当	主任	2年 月	19			年 月
5	福祉政策担当	主任	1年 月	20			年 月
6	福祉政策担当	主事	3年 月	21			年 月
7	福祉政策担当	主事	1年 6月	22			年 月
8	予防健診担当	課長補佐	1年 6月	23			年 月
9	予防健診担当	担当主査	1年 月	24			年 月
10	予防健診担当	副主査	15年 月	25			年 月
11	予防健診担当	副主任	4年 月	26			年 月
12	予防健診担当	主任	4年 月	27			年 月
13	予防健診担当	主任	3年 月	28			年 月
14	予防健診担当	主事	2年 月	29			年 月
15	地域医療担当	主幹	4年 月	30			年 月
職員数計 17名（うち常勤 17名・再任用 名）外 非常勤嘱託 2名・臨時 17名・その他 名							

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	1,195,678	955,525	969,400	976,159	1,046,039	1,192,860	1,144,279
財源内訳							
特定国庫支出金	183,656	31,557	58,102	40,695	50,349	56,733	33,910
地方債							
その他	34,969	37,713	21,865	19,827	98,811	110,809	87,015
一般財源	977,053	886,255	889,433	915,637	896,879	1,025,318	1,023,354
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	1,075,818	827,763	831,519	834,797	905,507	1,038,788	989,993
うち委託料	860,852	614,464	613,878	630,792	655,202	813,839	726,843
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	119,860	127,762	137,881	141,362	140,532	154,072	154,286
常勤職員数（棒グラフ左）	12	16	16	17	17	17	17
再任用職員数（棒グラフ中）							
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	9	8	12	7	8	8	8



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			—	—	—	—	—	目標値
			現状値	実績値	実績値	実績値	見込値	目標値
			—	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	胃がん検診受診率	率	—	—	—	—	—	20.0
	受診者数/受診対象者数		—	—	—	—	—	20.0
			—	—	—	—	—	100.0%

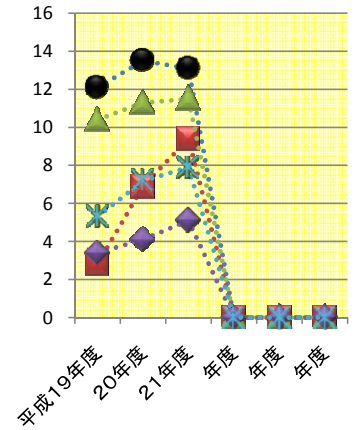
(指標の他団体比較) (出所) H23.5.23の県主催市町村健康増進事業主管課長会議資料から

団体名\年度	平成19年度	20年度	21年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市	12.1	13.5	13.1			
■藤沢市	2.8	6.9	9.4			
▲厚木市	10.4	11.3	11.5			
◆小田原市	3.4	4.1	5.1			
*大和市	5.3	7.2	7.9			

(指標の進捗状況分析)

対象者数の捉え方が市と違うため、受診率に差が出てきています。

厚生労働省「がん検診事業の評価に関する委員会」が平成20年3月の取りまとめた報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価のあり方について」における、複数の市区町村のがん検診受診率を同一基準で比較・評価するための提案を参考とした「推計対象者数」を用いた市町村がん検診の推計受診率であり、他市に比較して受診率は高いが横ばいからやや減少傾向です。年々段階的に受診率が増加している市町村の取り組み等を参考に検討する必要があると考えます。



(単位：事業費 千円)

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

No. 事業名 (会計区分)	指標名					
	事業費	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
事業概要	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 地域福祉総合相談室運営事業	地域福祉総合相談室の整備地区数					
子どもから高齢者まで、障害者を含めた全ての地域住民の保健や福祉に関する初期相談などに応じる体制を整備するため、地域包括支援センター内に設置した福祉相談室を運営します。コーディネーター配置事業のモデル地区では、同事業と連動することにより、身近な地域での相談支援体制をより充実させます。	地区	—	—	7	7	9
		—	—	100.0%	—	—
2 がん検診事業	乳房がん検診(マンモグラフィ)を実施する医療機関の拡大					
20歳以上の女性に子宮・30歳以上の女性に乳房のがん検診を実施します。40歳以上については男性及び女性に胃・大腸・肺、女性に子宮・乳房のがん検診受診券を個別送付し受診勧奨をします。普及啓発活動の強化や、受入医療機関数の拡大・集団検診回数の増加により受診率の増加を図ります。	箇所	360,625	358,803	365,134	399,873	415,668
		—	—	2	3	4
		0	1	3	—	—
		—	—	150.0%	—	—
3 災害時医療救護活動事業	応急救護訓練の実施					
毎年、医療救護所マニュアルの見直しを行うとともに、総合防災訓練や地区防災訓練において応急救護訓練を実施します。また、医療関係者等との連携強化や救護活動内容の確認のため、担当者会議を開催します。災害時に備え、医療資機材等の整備を図ります。	回	0	0	1,067	0	0
		—	—	2	2	2
		1	2	2	—	—
		—	—	100.0%	—	—
4 自殺対策事業	講演会開催					
庁内関係各課及び関係機関との連携・協働体制を強化し、具体的活動内容を検討していきます。市民まなび講座の1講座として「こころサポーター養成研修」を位置づけ、市民及び関係団体へ周知徹底し、自殺対策体制づくりを図ります。キャンペーンや講演会を通し、普及啓発を行っていきます。	回	0	0	623	866	50
		—	—	1	1	1
		0	0	1	—	—
		—	—	100.0%	—	—
5 コーディネーター配置事業	モデル地区数					
身近な地域の生活課題を拾い上げ、公的な福祉サービスにつなげ、制度のはざらにある課題を地域で解決できるよう地域での相談支援体制の構築を目的とするモデル事業を市内2地区で実施します。モデル地区では、地区ボラセン、市社会福祉協議会及び福祉相談室が地区支援チームとして連携し、事業を展開します。また、モデル事業検証会議を開催し、事業の検証を行います。	地区	—	444	357	548	713
		—	—	2	2	2
		—	2	2	—	—
		—	—	100.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>( * 受診者数は増加しています。 )</p> <p>25年度目標値達成可能</p> <p>25年度目標値達成困難</p> <p>1 各種検診の受診率の向上につきましては、若い世代に焦点を当てた普及啓発として、女性特有の子宮がん予防講演会や文教大学学園祭での乳房がんに関する講演会を開催すると共に受診環境の整備を図り、乳がん検診マンモグラフィ検査可能な実施医療機関を1カ所から3カ所まで拡大し、集団検診における胃がん検診実施回数を1回増やす等に努め、胃がん検診受診者が約80名増加しました。</p> <p>2 地域医療の充実につきましては、医療関係団体への補助を行うとともに、21年度より地域でお産を支える産科医等に対し支給される分娩手当等に対し補助を行ってきました。また、かかりつけ医制度の推進について、医療関係団体と連携して毎年度広報紙等で市民周知を行うとともに、茅ヶ崎市地域医療推進協議会において地域医療センターの再整備について検討を行い、24年3月には、休日急患センターの平日、土曜日の夜間診療の実施及び地域医療センターの施設整備について具体的な協議を始めるよう、提言書を提出しました。さらに、地震等の大規模な災害に対応できるように災害時の医療救護体制の強化が図れるよう、防災訓練時に医療救護訓練を実施するとともに、医療関係者を交えた医療救護所担当者会議を13カ所中8カ所で開催し、開設予定場所等を決定しました。</p> <p>3 支え合える環境づくりにつきましては、各種福祉制度・サービス等に関する相談を受けるため、市庁舎内に保健福祉総合相談窓口を開設し、適切な主管課や外部機関等への引き継ぎ、情報提供を行い、平成23年度は500件以上の相談に対応しました。また、茅ヶ崎市の地域福祉の推進を図ることを目的として活動する茅ヶ崎市社会福祉協議会について、その運営経費等を助成しました。</p> <p>4 地域福祉活動の充実につきましては、地域福祉活動の主要な担い手である民生委員への支援を行いました。また茅ヶ崎市社会福祉協議会との連携のもとで、地区社会福祉協議会に対してはサロン活動立ち上げや地域のボランティア育成活動等に対し支援を行いました。市内12地区への整備を進めている地区ボランティアセンターについては、23年度に新たに2カ所開設し、市内10カ所に整備がされ、残り2カ所についても24年度開設に向けた取り組みが進みました。</p> <p>5 地域福祉活動のネットワーク化につきましては、地区ボランティアセンターを起点として、地区社会福祉協議会、地域福祉総合相談室の3者が地区支援チームを結成し、公的な福祉制度のはざらにある課題等を身近な地域で解決する仕組みづくりを目指し、モデル事業(コーディネーター配置事業)として2モデル地区にて取り組んでおります。また、平成23年10月より市内7カ所の地域包括支援センター内に地域福祉総合相談室を設置し、全ての地域住民の保健や福祉に関する初期相談に応じる体制を整備しました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>1 各種検診の受診率の向上につきましては、働く世代の受診率が伸び悩んでいますが、職域における受診状況の把握が難しいため、正しい受診率を出しにくいといえます。そのため、県に職域におけるがん検診の受診状況に対する情報提供を要望しているところです。更なる受診率向上を目指し、乳がん検診マンモグラフィ検査可能な医療機関の拡充や、一日で複数のがん検診が受けられる集団検診回数増を図り、受診しやすい環境づくりを推進し、地域に出向くなど積極的に普及啓発を進めます。</p> <p>2 地域医療の充実につきましては、かかりつけ医制度の推進のため、更なる普及啓発の充実を図ります。また、地域医療センター再整備については、休日急患センターの平日、土曜日の夜間診療の実施に向けて、現在事業を委託している医師会や薬剤師会との協議を行うとともに、地域医療センターの施設整備に向けて、医師会等の関係機関や関係課を交えた会議等を設置し、具体的な協議を行います。</p> <p>災害時医療救護活動については、活動人員の不足、医療関係者との連絡方法、医薬品等の備蓄・供給方法、津波に対する対策等、まだまだ課題が多くあります。これからもこれまでの対策を継続するとともに、実効性を高めていくため、防災部局や医療関係団体等との協議を行ってまいります。</p> <p>3 支え合える環境づくりにつきましては、保健福祉総合相談窓口の周知をはかり、相談解決の向けて、地域の相談支援機関等とのさらなる連携を強めていきます。茅ヶ崎市社会福祉協議会に対しては、市が行っている事業と同協会が行っている事業についての棲み分け、実施主体の精査を行い、適正な人員と経費を有効に活用することを目指します。</p> <p>4 地域福祉活動の充実につきましては、自治会、民生委員等の地域での福祉の担い手と行政とが連携し、身の回りの手助けが必要となった方でも、住み慣れたまちで自分らしく暮らしていくことができるような地域づくりを目指し、地域福祉活動を継続して進めるための地域における福祉の担い手の確保・育成を推進します。</p> <p>5 地域福祉活動のネットワーク化につきましては、コーディネーター配置事業について他地区への波及を前提に事業の検証を行い、段階的に市内全地区に拡大する方向で検討します。また、地域福祉総合相談室の周知を強化するとともに、今後12地区に予定している地域包括支援センター増設に伴い、併せて整備を行ってゆきます。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療センター再整備事業(旧事業名：地域医療センター整備の検討)：決算審査における事業評価(平成23年第3回定例会)</li> <li>・コーディネーター配置事業：決算審査における事業評価(平成23年第3回定例会)</li> <li>・がん検診の充実(子宮がん検診、口腔がん検診、前立腺がん検診の実施等)(平成22年第1回定例会)</li> <li>・地域医療推進事業(平成24年第1回定例会)</li> <li>・自殺対策のとり組み(平成24年第1回定例会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

831,519	834,797	905,507	1,038,788	989,993
---------	---------	---------	-----------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	3	保健福祉総合相談事業	重点事業	4,320	4,320	4,320	5,019	4,959
2	一般会計	4	民生委員児童委員に対する支援及び補助事業	重点事業	31,878	33,123	32,649	33,672	34,466
3	一般会計	3	社会福祉協議会への財政支援並びに連絡・調整事業	重点事業	93,988	94,858	93,132	98,695	100,720
4	一般会計	3	社会福祉基金補助事業		0	0	0	10	10
5	一般会計	3	社会福祉協議会事務所等管理事業		26,220	26,168	25,977	25,841	26,019
6	一般会計	1	保護司との連絡及び調整事業		308	308	308	308	308
7	一般会計	3	遺族互助会への支援		238	238	238	238	238
8	一般会計	3	被爆者の会援護事業		40	39	40	40	40
9	一般会計	3	被爆者援護手当支給事業		1,536	1,524	1,464	1,536	1,536
10	一般会計	3	小災害被災者援護事業		480	375	1,450	1,500	1,500
11	一般会計	3	戦没者追悼関連事業		1,491	1,269	1,392	1,515	1,515
12	一般会計	3	地域福祉の推進事業	重点事業	4,238	2,102	490	610	856
13	一般会計	4	地域福祉活動支援事業	重点事業	12,841	14,989	16,572	16,900	17,560
14	一般会計	5	コーディネーター配置事業	重点事業	0	444	357	548	713
15	一般会計	5	地域福祉総合相談室運営事業	重点事業	0	0	25,249	35,272	45,396
16	一般会計	3	平和の礎維持管理事業		30	49	110	116	116
17	一般会計	4	福祉会館の管理運営事業		19,894	19,482	19,491	19,988	19,993
18	一般会計	3	大規模災害被災者生活再建支援事業		0	0	0	1,250	1,250
19	一般会計	3	行政機関・福祉事務所実習生受入事業		0	0	0	0	0
20	一般会計	3	福祉有償運送道路運送登録支援事業		0	0	0	0	0
21	一般会計	5	日本赤十字との連携		0	0	0	0	0
22	一般会計	3	民生行政に係る表彰事業		0	0	0	0	0
23	一般会計	4	社会福祉統計の総括事業		0	0	0	0	0
24	一般会計	3	保健福祉センター整備事業		0	0	0	0	0
25	一般会計	4	(仮称)茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設整備事業		0	0	0	0	0
26	一般会計	3	海外青少年会館・福祉会館外複合施設再整備事業		0	0	0	0	0
27	一般会計	1	保健師活動支援事業		87	21	16	21	21
28	一般会計	1	健康相談事業		2,022	1,641	0	0	2,200
29	一般会計	1	予約制健康相談事業		66	69	98	128	128
30	一般会計	1	がん検診推進事業	重点事業	14,361	16,894	24,075	30,167	15,000
31	一般会計	1	健康診査事業		90,263	93,306	92,515	185,958	119,401
32	一般会計	1	がん検診事業	重点事業	360,625	358,803	365,134	399,873	415,668
33	一般会計	1	肝炎ウイルス検診事業		6,182	4,799	3,927	10,500	7,500
34	一般会計	1	成人歯科健康診査事業		7,934	8,395	8,961	10,527	13,897
35	一般会計	1	訪問指導事業		140	88	93	24	100
36	一般会計	1	機能訓練事業		224	211	249	240	300
37	一般会計	3	自殺対策事業	重点事業	0	0	623	866	50
38	一般会計	2	予防接種健康被害救済事業		6,475	6,444	6,175	6,215	6,209
39	一般会計	4	難病患者等居宅生活支援事業		77	18	0	344	500
40	一般会計	2	予防接種事業		66,477	77,091	73,227	77,818	78,000
41	一般会計	1	結核予防事業		642	608	601	649	650
42	一般会計	2	感染症予防事業		0	0	0	10	300
43	一般会計	2	献血事業		250	298	236	0	300
44	一般会計	2	医療関係団体補助事業		2,548	2,496	2,496	2,628	2,628
45	一般会計	2	救急医療機関外国籍市民対策事業		0	0	0	1,000	1,000
46	一般会計	2	地域医療センター再整備事業	重点事業	150	80	300	320	320
47	一般会計	2	かかりつけ医制度の推進	重点事業	122	122	122	122	173
48	一般会計	2	新型インフルエンザ対策事業		12,012	1,127	1,144	727	1,806
49	一般会計	2	産科医師分娩手当補助事業		573	600	1,566	2,500	3,332
50	一般会計	2	その他保健衛生事業		722	504	648	852	886
51	一般会計	2	地域医療センター業務運営事業		46,213	45,727	47,080	47,910	45,656
52	一般会計	2	地域医療センター施設維持管理事業		15,852	16,167	51,881	16,291	16,733
53	一般会計	2	災害時医療救護活動事業	重点事業	0	0	1,067	0	0
54	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
55	一般会計	0	庁内共回事務		0	0	34	40	40
56	一般会計	0	部内共回事務		0	0	0	0	0
57									
58									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		831,519	834,797	905,507	1,038,788	989,993

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	保健福祉部 保険年金課
評価シート作成者	課長 青木 善明

評価対象施策目標（二課かい目標） **17 医療を受けられる保険制度を安定的に運営する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	2 いきいきと暮らす ぶれあいのある 地域づくり
②政策目標	5 共に見守り支え合いますやかに暮らせるまち
③施策目標	17 医療を受けられる保険制度を安定的に運営する
④施策の方向性	1 国民健康保険事業などの安定した事業運営 2 特定健康診査の実施率の向上 3 国民年金への加入促進

2. 施策目標の達成方針

・国民健康保険の健全な事業運営を推進するため「収納率の向上」「レセプト（診療報酬明細書）点検の充実による医療費の適正化」「退職被保険者に対する職権切替え等の適用の適正化」「特定健康診査・特定保健指導等の保健事業の推進」など一層の保険者機能の充実・強化に努めます。  
 ・健全な国民健康保険財政の維持及び多くの善良な納期内納付者との公平な負担確保のため初期滞納者の解消を図るとともに資力を有しながら納付に至らない常滞納者に対する徴収を強化します。  
 ・医療制度改革に伴う制度改正についてその動向を的確に把握し適正な制度運営に努めるとともに広く周知し市民の理解を求めます。  
 ・一人一人の年金受給権確保のために国及び日本年金機構と協力・連携しきめ細かな年金相談を推進するとともに各種届け出などの適切な事務処理を進め国民年金への適正な加入と保険料納付を促進します。  
 ・後期高齢者医療制度の安定的な運営と公平性の確保のため保険料の確実な収納を図ります。

3. 職員配置の状況

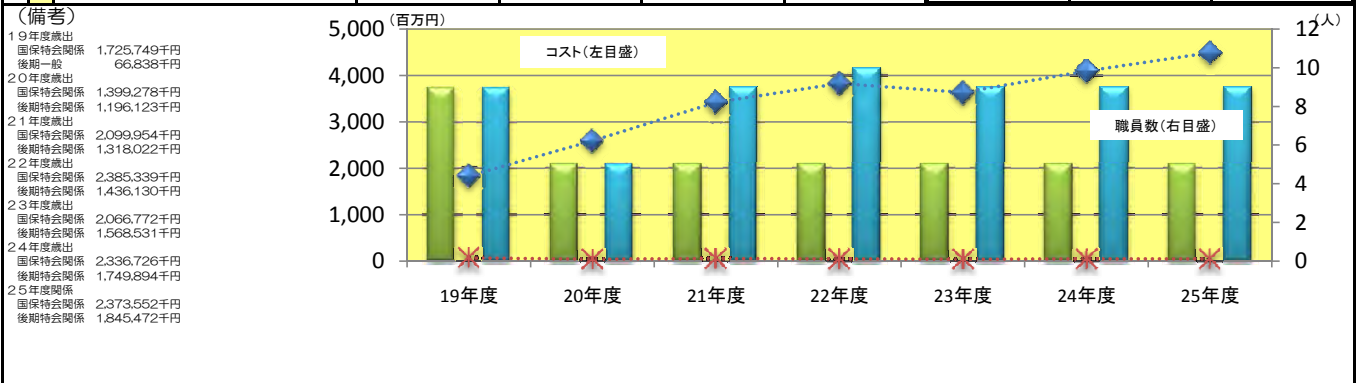
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	一	課長	3年 月	21	保険料担当	主任B	2年 6月
2	給付担当	課長補佐A	1年 月	22	保険料担当	主事A	3年 月
3	給付担当	課長補佐B	3年 月	23	保険料担当	主事B	3年 月
4	給付担当	担当主査	年 6月	24	保険料担当	主事C	1年 月
5	給付担当	主査	2年 月	25	年金担当	課長補佐	年 3月
6	給付担当	副主査	2年 月	26	年金担当	主査A	2年 6月
7	給付担当	主任A	2年 月	27	年金担当	主査B	13年 月
8	給付担当	主任B	5年 月	28	年金担当	主任	3年 6月
9	給付担当	主任C	4年 6月	29	年金担当	主事	1年 6月
10	給付担当	主任D	4年 月	30	後期高齢者医療保険担当	主幹	2年 月
11	給付担当	主事A	3年 月	31	後期高齢者医療保険担当	課長補佐	3年 月
12	給付担当	主事B	1年 月	32	後期高齢者医療保険担当	副主査	3年 6月
13	保険料担当	課長補佐	2年 月	33	後期高齢者医療保険担当	主任A	4年 6月
14	保険料担当	担当主査A	1年 3月	34	後期高齢者医療保険担当	主任B	9年 月
15	保険料担当	担当主査B	8年 月	35	後期高齢者医療保険担当	主任C	1年 月
16	保険料担当	主査A	1年 月	36	後期高齢者医療保険担当	主事	2年 6月
17	保険料担当	主査B	2年 6月	37			年 月
18	保険料担当	副主査A	7年 月	38			年 月
19	保険料担当	副主査B	3年 月	39			年 月
20	保険料担当	主任A	4年 月	40			年 月
職員数計	36名（うち常勤 36名・再任用 名）外	非常勤嘱託 19名・臨時 37名・その他 1名					

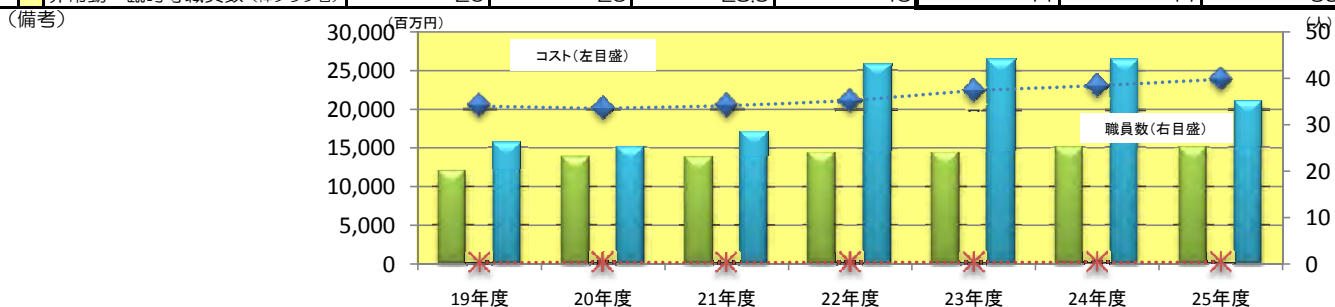
4. 施策推進コスト

(単位：事業職員1人 千円/職員数人)

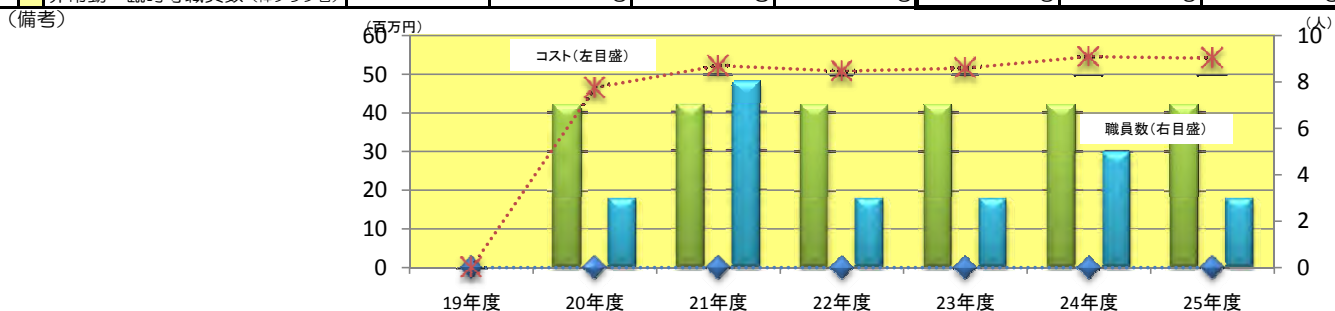
一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	1,906,334	2,641,480	3,475,037	3,872,987	3,681,577	4,140,677	4,535,577
財源							
特定国庫支出金	393,746	510,911	578,868	634,840	656,248	689,320	723,534
地方債							
その他	7,083	6,362	5,823	0	1,259	19,076	1,572
財源							
一般財源	1,505,505	2,124,207	2,890,346	3,238,147	3,024,070	3,432,281	3,810,471
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	1,838,435	2,598,184	3,422,276	3,826,449	3,638,358	4,094,249	4,489,149
うち委託料	0	0	1,911	0	1,279	0	0
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	67,899	43,296	52,761	46,538	43,219	46,428	46,428
常勤職員数 (棒グラフ左)	9	5	5	5	5	5	5
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	0	0	0	0	0	0
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	9	5	9	10	9	9	9



国民健康保険事業特別会計		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c		20,609,732	20,346,602	20,662,578	21,315,840	22,637,366	23,277,000	24,098,468
財源内訳	特定財源	4,680,036	4,780,966	5,000,575	5,357,773	5,288,510	5,042,552	5,393,307
	国県支出金							
	地方債							
	繰入金	1,877,164	1,392,604	2,094,716	2,385,401	2,053,676	2,427,614	2,577,697
	うち【法定】一般会計繰入金	1,007,500	937,604	992,977	1,080,405	1,093,035	1,149,652	1,129,901
うち【その他】一般会計繰入金	869,664	455,000	1,101,739	1,304,996	960,641	1,277,962	1,447,796	
その他	6,823,891	8,432,935	7,846,778	8,250,428	9,227,120	9,200,668	9,186,586	
財源一般	7,647,942	6,044,768	5,985,318	6,014,023	6,420,600	6,606,166	6,940,878	
その他								
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)		20,421,865	20,137,496	20,465,937	21,102,542	22,428,544	23,051,030	23,872,297
うち委託料		195,247	211,468	106,873	174,780	112,503	250,741	231,502
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)		187,867	209,106	196,641	213,298	208,822	225,970	226,171
常勤職員数 (棒グラフ左)		20	23	23	24	24	25	25
再任用職員数 (棒グラフ中)								
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)		26	25	28.5	43	44	44	35



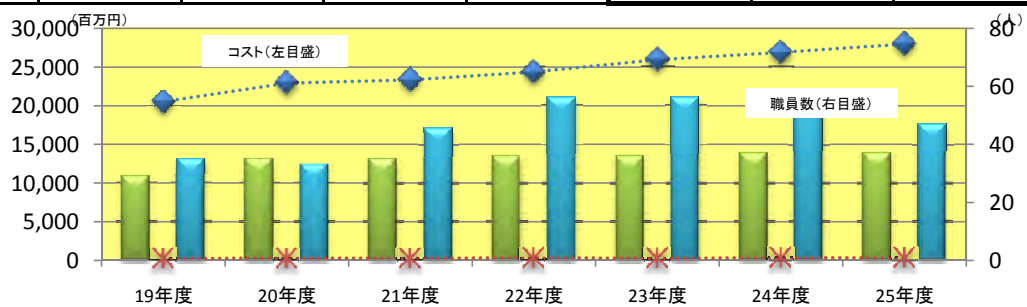
後期高齢者医療事業特別会計		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c		20,795,902	23,236,006	23,665,842	24,689,583	26,260,324	27,238,201	28,324,980
財源内訳	特定財源	5,073,782	5,291,877	5,579,443	5,992,613	5,944,758	5,731,872	6,116,841
	国県支出金							
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	繰入金	14,635,916	16,164,743	15,629,209	16,238,662	17,644,854	18,074,048	18,406,288
	うち【法定】一般会計繰入金	1,505,505	2,124,207	2,890,346	3,238,147	3,024,070	3,432,281	3,755,840
うち【その他】一般会計繰入金	20,540,136	22,937,144	23,364,256	24,378,964	25,956,763	26,911,316	27,998,274	
その他	195,247	244,843	127,540	184,193	122,069	268,076	242,295	
財源一般	255,766	298,862	301,586	310,619	303,561	326,885	326,706	
その他	29	35	35	36	36	37	37	
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)		0	0	0	0	0	0	0
うち委託料		35	33	46	56	56	58	47
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)			46,460	52,184	50,783	51,520	54,487	54,107
常勤職員数 (棒グラフ左)			7	7	7	7	7	7
再任用職員数 (棒グラフ中)			0	0	0	0	0	0
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)			3	8	3	3	5	3



全会計（一般会計国民健康保険事業特別会計後期高齢者医療事業特別会計）	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	20,795,902	23,236,006	23,665,842	24,689,583	26,260,324	27,238,201	28,324,980
財源内訳	国県支出金	5,073,782	5,291,877	5,579,443	5,992,613	5,944,758	6,116,841
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	14,635,916	16,164,743	15,629,209	16,238,662	17,644,854	18,074,048
	一般財源	1,505,505	2,124,207	2,890,346	3,238,147	3,024,070	3,432,281
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	20,540,136	22,937,144	23,364,256	24,378,964	25,956,763	26,911,316	27,998,274
うち委託料	195,247	244,843	127,540	184,193	122,069	268,076	242,295
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	255,766	298,862	301,586	310,619	303,561	326,885	326,706
常勤職員数 (棒グラフ左)	29	35	35	36	36	37	37
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	0	0	0	0	0	0
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	35	33	46	56	56	58	47

(備考)

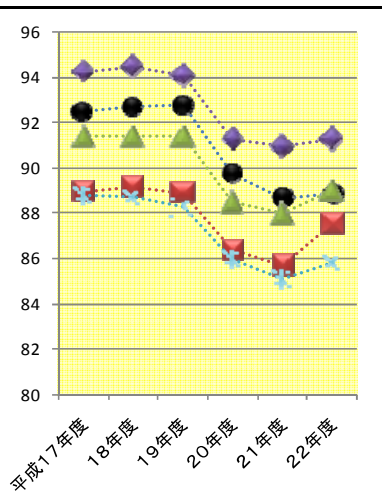
・国民健康保険事業保険基金安定繰入金（一般会計）  
 国民健康保険事業特別会計繰入金（一般会計）  
 一般会計繰入金（国民健康保険事業特別会計）後期高齢者医療事業特別会計繰入金（一般会計）後期高齢者医療事業保険基金安定制度繰入金（一般会計）  
 一般会計繰入金（後期高齢者医療事業特別会計）はシート上の二重計上を防ぐため計上していません。  
 決算額予算額計画額は次のとおりです。  
 【繰入金・繰入金合計額】  
 19年度：3,440,328千円  
 20年度：3,332,968千円  
 21年度：4,745,428千円  
 22年度：5,342,012千円  
 23年度：4,722,338千円  
 24年度：5,363,952千円  
 25年度：5,841,228千円





5. 施策目標の達成状況

No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		実績値 進捗率	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	国民健康保険料現年度分収納率	%	—	—	—	—	—	89.5
	収入済額/調定額		—	88.7	88.9	89.9	89.5	89.5
			—	—	—	150.0%	100.0%	100.0%



(指標の進捗状況分析)

現年度分収納率は21年度までは県内19市中上位3位を維持していました。20年度以降は納付率の高い高齢者が後期高齢者医療制度に移り全市共に収納率が下がりました。雇用情勢の悪化に伴う低所得者や無所得者の増加により保険料収入が伸び悩む極めて厳しい状況です。

(指標の他団体比較) (出所) 県国保データ集

団体名\年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎市	92.5	92.7	92.8	89.8	88.7	88.9
■藤沢市	89.0	89.2	88.9	86.4	85.7	87.6
▲平塚市	91.4	91.4	91.4	88.5	88.0	89.0
◆鎌倉市	94.3	94.5	94.1	91.3	91.0	91.3
*大和市	88.8	88.7	88.3	86.0	85.1	85.8

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No.	事業名(会計区分)	指標名	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			事業費 決算額	事業費 決算額	事業費 決算額	事業費 予算額	事業費 予算額
1	保険料の滞納整理に関する事務	長期滞納者の滞納整理実施回数滞納処分件数	—	—	—	—	—
	保険給付費の財源となる保険料の収納率の向上を図るため長期滞納者の滞納整理及び滞納処分を強化します。	回・件	年7回5件	年7回5件	年7回5件	年7回5件	年7回5件
		達成率	100.0%	—	—	—	—
2	特定健診・特定保健指導事業	特定健康診査等の実施率の引き上げ	—	—	—	—	—
	保険者に義務化された特定健康診査・特定保健指導の実施について保健福祉部内の連携を図りながら実施率の向上に努めていきます。	%	83,145	81,059	78,079	210,812	220,972
		達成率	36.3%	35.8%	60%	65%	65%
		達成率	—	—	34.0%	—	—
		達成率	—	—	56.7%	—	—
3	レセプトの再審査事務	レセプト点検・再審査請求回数	—	—	—	—	—
	医療の高度化及び加入者の高齢化により伸び続ける保険給付費により逼迫している国民健康保険財政の健全化を目標に療養の給付費等を適正に支払うため医療機関等から請求された診療報酬明細書(レセプト)の再点検を行い不適切な給付をなくします。	回/年	14,711	14,872	15,819	17,536	17,787
		達成率	—	—	100.0%	—	—
4	保険料率の決定及び告示に関する事務	保険料率の決定及び告示	—	—	—	—	—
	保険料率の試算(料率シミュレーションの実施)をし茅ヶ崎市国民健康保険運営協議会への諮問・答申を踏まえて料率を決定・告示します。茅ヶ崎市国民健康保険事業の安定運営を図るため被保険者への公正な保険料賦課と適正な賦課業務を行います。	告示日	7月1日	7月1日	7月1日	7月1日	7月1日
		達成率	—	—	100.0%	—	—
5	退職者医療制度への変更手続きに関する事務	退職被保険者への切り替え件数	—	—	—	—	—
	退職者医療制度の資格がある被保険者及び被扶養者の資格を一般から退職に切り替えることにより歳入の確保を図ります。	回/年	—	—	—	—	—
		達成率	—	—	100.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調	<input type="checkbox"/> 遅れている 25年度目標値達成可能	<input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>・国民健康保険事業の適正運営を図るには保険料の適正な料率を決定する必要があり茅ヶ崎市国民健康保険運営協議会への諮問・答申を踏まえて料率を決定・告示しています。資格異動に伴う賦課処理や適正な所得把握を行い納付義務者に通知を行いました。</p> <p>・経済状況の低迷や雇用情勢の悪化による被保険者における低所得者の増加などにより保険料の徴収は厳しい状況に置かれていますが保険料滞納者には督促・催告を的確に実施し電話催告の充実を図り滞納者への滞納整理及び滞納処分を行った結果収納率は県内19市中上位3位を維持しており平成24年4月末現在現年度分は対前年度比0.86ポイント増加しています。</p> <p>・診療報酬明細書の点検業務の徹底など医療費適正化対策のほか生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上対策医療費通知や親子歯みがき教室の充実に加えジェネリック医薬品の利用促進などの啓発も進めてきました。実績につきましては診療報酬明細書の点検業務については毎年1億円以上の効果額があり特定健康診査の実施率については県内19市中常に上位に位置しております。</p> <p>・年金受給権確保のため国及び日本年金機構と協力・連携し年金相談・各種届出などの事務処理を進めることで国民年金への適正な加入と保険料納付を促進しています。平成24年2月末現在の国民年金保険料納付率は63.2%であり県全体の納付率56.4%を上回っている状況です。また国民年金の適正な加入促進の実現のため日本年金機構より社会保険オンライン窓口装置を3台借用し加入者へのサービス向上に役立てています。</p> <p>・後期高齢者医療制度に関する各種申請手続きを適正に行い被保険者への医療給付等が速やかに行われるよう取り組んでいます。また保険料の適正な賦課に努めるとともに保険料滞納者に対しては文書や電話臨戸訪問による督促を行うことにより神奈川県後期高齢者医療広域連合が定める予定収納率(98.76%)以上を確保しています。</p>		
③ 課題認識と解決への方策	<p>・経済状況の低迷や雇用情勢の悪化による事業不振や低所得者の増加により保険給付費の財源となる保険料の徴収は厳しい状況に置かれており保険料収納率の向上を図ることが課題となっています。被保険者の所得を正確に把握した上で賦課を行い納付義務者に通知を行います。保険料を収納する環境(口座振替コンビニ収納等)を推進し督促状に加え催告状で支払いも可能とすると共にマルチペイメントネットワークの導入を検討していきます。保険料の収納率向上対策として臨戸徴収及び電話催告などの実施回数の増加を検討するとともに引き続き休日開庁による納付相談窓口の開設や短期被保険者証などの発行により滞納者との接触機会をより一層確保し滞納整理及び滞納処分の強化に努めます。さらに収納課との連携を図り市税との重複滞納者への徴収一元化を引き続き進め電話催告の民間活用について検討していきます。</p> <p>・医療の高度化や加入者の高齢化により保険給費が伸び続けておりさらに徹底した療養の給付費等の適正な支払いが必要となっています。レセプトの再審査事務に努めさらに不適切な給付をなくすための一環として療養費の適正化を図るため業務委託の拡充を検討します。また特定健康診査と特定保健指導の実施率の向上対策として実施期間と受診データの電子化保健指導実施医療機関の拡充を検討します。ジェネリック医薬品の利用促進につきましてはさらなる取り組みとして削減額通知を導入するとともに引き続き啓発を実施してまいります。</p> <p>・国が取り組む年金記録名寄せ作業のため「ねんきん定期便」などが被保険者・受給者に送付されており市にも年金記録等に関する相談が寄せられている現状です。そのため藤沢年金事務所と協力・連携を図るとともに社会保険オンライン窓口装置を活用しきめ細かな年金相談に取り組みます。</p> <p>・後期高齢者医療制度は発足後4年が経過し制度そのものへの批判はほとんど寄せられなくなりましたが75歳の誕生日から自動的に切り替わってしまうため被保険者の方に新しい制度に加入したということ制度の内容保険料算定や納付方法などの周知が必要です。制度の保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら更に市民にわかりやすい案内やお知らせを行ってまいります。また長期に渡る未納者に対しては納付相談等の接触機会の確保のため短期被保険者証の交付も含めた収納対策を強化します。なお後期高齢者医療制度の今後の状況については国の動向を注視し情報収集に努めます。</p>		
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の内容分析について(平成24年第4回運営協議会)</li> <li>・国民健康保険料について(平成24年第1回定例会平成22年第1回定例会平成21年第3回定例会)</li> <li>・出産育児一時金の引き上げについて(平成23年第3回運営協議会)</li> <li>・臓器提供意思表示欄について(平成23年第2回運営協議会)</li> <li>・国民健康保険特別会計について(平成23年第1回定例会平成22年第1回定例会)</li> <li>・国民健康保険広域化方針について(平成23年第1回定例会平成22年第4回定例会)</li> <li>・資格証明書・短期証について(平成23年第1回定例会平成22年第4回定例会平成22年第1回定例会)</li> <li>・国民健康保険の社会保障制度としての認識について(平成22年第4回定例会)</li> <li>・医療機関での窓口一部負担金制度について(平成22年第4回定例会平成22年第1回定例会平成21年第3回定例会)</li> <li>・減免軽減措置の充実について(平成22年第1回定例会)</li> <li>・国民健康保険の医療費抑制について(平成22年第1回定例会平成21年第4回定例会)</li> <li>・ジェネリック保険料率医療給付費の抑制国保財政の広報について(平成22年第1回運営協議会)</li> <li>・子どもの保険証交付について(平成21年第3回定例会)</li> <li>・医療費について(平成21年第3回運営協議会)</li> </ul>		

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ) 25,387,874 26,881,292 29,118,108 29,595,175 30,945,265

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計		庁内共通事務		10	0	0	0	0
2	一般会計		国民健康保険事業特別会計繰出金		1,584,741	1,812,953	1,464,493	1,536,896	1,731,862
3	一般会計		国民健康保険事業保険基盤安定繰出金		509,975	572,448	589,182	600,000	612,000
4	一般会計		後期高齢者医療一般会計繰り出し事務		0	0	81,728	93,097	84,651
5	一般会計		後期高齢者医療基盤安定繰り出し事務		0	0	225,765	258,602	292,220
5	一般会計		後期高齢者医療事業(広域連合の安定運営)		1,040,023	1,150,526	1,270,296	1,400,262	1,547,271
6	一般会計		各種補助金に関する事務		38	38	38	38	38
7	一般会計		高額療養費の貸付に関する事務		0	0	0	3,000	600
8	一般会計		出産育児一時金貸付金に関する事務		0	0	0	1,344	672
9	一般会計		老人保健医療事業		2,765	9,705	1,864	1,596	13,903
10	一般会計		日雇特別被保険者事業		0	0	0	0	0
11	一般会計		年金に関する相談及び広報に関する事務		1,304	2,178	2,201	2,364	2,364
12	一般会計		国民年金法に基づく各種届出に係る事務	重点事業	2,986	2,673	2,764	3,687	3,687
13	一般会計		交付金事務		0	0	0	0	0
14	一般会計		電算処理の連絡及び調整に関する事務		0	0	0	0	0
15	一般会計		国民年金法に基づく福祉年金の窓口受付に関する事務		0	0	0	0	0
16	一般会計		年金記録に関する相談事業		0	0	0	0	0
17	一般会計		災害応急対策活動		0	0	0	0	0
18	国保特会		庁内共通業務		20,359	31,930	14,182	0	0
19	国保特会		庁内共通業務		585	581	595	950	950
20	国保特会		ジェネリック医薬品普及啓発事業		0	0	84	3,750	644
21	国保特会		医療費通知送付事業		0	0	8,367	11,466	11,466
22	国保特会		特定健康診査受診料助成事業		0	81,058	82,248	210,812	223,514
23	国保特会		レセプトの再審査事務	重点事業	14,711	14,872	15,819	17,536	17,787
24	国保特会		被保険者証の一斉更新に関する事務		15,327	17,883	14,964	19,825	20,351
25	国保特会		高齢受給者証の一斉更新に関する事務		1,990	1,597	1,955	1,862	1,862
26	国保特会		国保システム改修に関する事務		21,806	10,500	35,904	33,845	5,000
27	国保特会		共同電算処理事業費支払い事務		26,547	26,326	23,486	28,000	28,000
28	国保特会		湘南地区都市国保協議会に関する事務		0	0	0	0	0
29	国保特会		連合会負担金の支払いに関する事務		1,193	1,195	1,192	1,207	1,207
30	国保特会		保険料率の決定及び告示に関する事務	重点事業	0	0	0	0	0
31	国保特会		資格異動に伴う賦課処理に関する事務		0	0	3,153	3,317	3,317
32	国保特会		所得の照会文書作成及び発送事務		1,046	588	896	864	864
33	国保特会		保険料の決定通知書納入通知書納付書等の作成及び発送事務		19,316	100,216	17,210	24,707	24,707
34	国保特会		保険料等の調定額の算定に関する事務		0	0	0	0	0
35	国保特会		保険料納付の点検に関する事務		0	0	0	0	0
36	国保特会		督促状及び催告状の作成電話催告に係る事務		7,363	7,693	9,172	16,707	16,707
37	国保特会		保険料の滞納整理に関する事務	重点事業	0	0	0	0	0
38	国保特会		保険料減免申請書の受理及び減免額の決定に関する事務		0	0	0	0	0
39	国保特会		口座振替に係る事務		3,448	3,517	3,340	4,755	4,755
40	国保特会		コンビニ収納等に関する事務		3,984	3,746	3,992	4,278	4,278
41	国保特会		保険料の特別徴収に関する事務		0	0	0	0	0
42	国保特会		国民健康保険運営協議会の開催に係る事務		314	269	395	592	592
43	国保特会		一般被保険者療養給付費支払い事務		11,737,575	12,240,011	12,451,881	12,800,000	13,600,708
44	国保特会		退職被保険者等療養給付費支払い事務		827,626	947,899	1,047,642	965,000	618,537
45	国保特会		一般被保険者療養費に関する事務		191,549	208,470	214,757	216,000	229,231
46	国保特会		指定公費に関する事務		350	505	366	408	408
47	国保特会		退職被保険者等療養費に関する事務		14,559	14,668	17,779	16,000	10,425
48	国保特会		審査支払手数料の支払い事務		39,304	37,840	33,288	45,000	46,000
49	国保特会		一般被保険者高額療養費に関する事務		1,175,285	1,266,942	1,330,439	1,387,000	1,488,420
50	国保特会		退職被保険者等高額療養費に関する事務		82,047	109,230	1,177,182	119,400	67,691
51	国保特会		一般被保険者高額介護合算療養費に関する事務		1,192	909	1,536	12,390	10,235
52	国保特会		退職被保険者等高額介護合算療養費に関する事務			239	86	700	466
53	国保特会		一般被保険者の移送費に関する事務		36	41	167	150	220
54	国保特会		退職被保険者等の移送費に関する事務			44	0	80	10
55	国保特会		出産育児一時金に関する事務		131,611	124,554	140,168	153,300	153,300
56	国保特会		葬祭費に関する事務		18,850	16,950	19,150	21,000	21,000
57	国保特会		後期高齢者支援金の支払い事務		2,861,830	2,675,085	3,014,775	3,297,857	3,462,750
58	国保特会		後期高齢者関係事務費拠出金の支払い事務		389	340	290	244	244
59	国保特会		前期高齢者納付金の支払い事務		7,789	4,300	8,635	3,764	8,000
60	国保特会		前期高齢者関係事務費拠出金の支払い事務		350	334	283	238	238
61	国保特会		老人保健医療費拠出金の支払い事務		115,719	32,788	0	0	0
62	国保特会		老人保健事務費拠出金の支払い事務		209	176	167	170	170
63	国保特会		介護納付金の支払い事務		1,018,932	1,072,319	1,215,231	1,331,849	1,398,442
64	国保特会		高額医療費共同事業拠出金の支払い事務		308,748	319,282	351,106	435,102	478,612
65	国保特会		保険財政共同安定化事業拠出金の支払い事務		1,592,267	1,629,892	1,665,032	1,811,924	1,871,717
66	国保特会		その他共同事業拠出金の支払い事務		8	8	6,922	15	15
67	国保特会		健康管理啓発事業		9,627	7,681	763	1,147	1,147
68	国保特会		健康診査(親子の歯磨き教室)事業		400	400	400	640	640
69	国保特会		公債費の借り入れに係る事務		0	0	0	17	17
70	国保特会		国民健康保険運営基金の積立に関する事務		11	8	0	754	564
71	国保特会		過誤納金の還付に関する事務(一般)		15,724	18,473	18,085	26,030	26,030
72	国保特会		過誤納金の還付に関する事務(退職)		468	481	924	1,000	1,000
73	国保特会		窓口保険料納付相談及び納付指導に関する事務				2,435	2,675	2,675
74	国保特会		償還金に関する事務		113,512	98,190	187,558	1	1
75	国保特会		退職者医療制度への変更手続に関する事務		0	0	0	0	0
76	国保特会		資格適正の確認に関する事務	重点事業	0	0	0	0	7,134

77	国保特会	国保加入・脱退等に伴う異動処理及び確認に関する事務	0	0	0	0	0	
78	国保特会	年金喪失者通知に関する事務	0	0	0	0	0	
79	国保特会	特定疾病の認定及び受療証の交付に関する事務	0	0	0	0	0	
80	国保特会	標準負担額減額認定証の認定及び発行に関する事務	0	0	0	0	222	
81	国保特会	国民健康保険被保険者証等受療証の発行に関する事務	0	0	0	0	15	
82	国保特会	負担区分連絡票の発行に関する事務	0	0	0	0	0	
83	国保特会	月報の作成に関する事務	0	0	0	0	0	
84	国保特会	年報の作成に関する事務	0	0	0	0	0	
85	国保特会	国保概要の作成に関する事務	0	0	0	0	0	
86	国保特会	各種照会・回答に関する事務	0	0	0	0	0	
87	国保特会	不当利得の請求事務	0	0	0	0	0	
88	国保特会	第三者行為の請求事務	0	0	0	0	0	
89	国保特会	国民健康保険に関わる補助金申請事務	0	0	0	0	0	
90	国保特会	国民健康保険に関わる交付金申請事務	0	0	0	0	0	
91	国保特会	帳票管理	0	0	0	0	0	
92	国保特会	出産育児一時金の支払手数料の支払い事務に関する事務	0	57	67	80	80	
93	国保特会	特定健診・特定保健指導事業	重点事業	0	81,058	82,196	210,812	223,514
94	後期特会	庁内共通業務		0	0	0	0	0
96	後期特会	後期高齢者医療一般管理事業		19,145	15,263	11,823	19,777	12,379
97	後期特会	後期高齢者医療保険の保険料徴収事務	重点事業	9,445	9,937	12,862	20,466	19,398
98	後期特会	後期高齢者広域連合への保険料等の納付事務		1,813,486	2,094,426	2,226,174	2,406,150	2,525,665
99	後期特会	後期高齢者医療保険の窓口事務		0	0	2,654	2,676	2,676
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
		振り分け不能額						
		小計(イ)	25,387,874	26,881,292	29,118,108	29,595,175	30,945,265	

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)



○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	保健福祉部 高齢福祉介護課
評価シート作成者	課長 杉田 司

評価対象施策目標（一課かい目標） **18 高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	2 いきいきと暮らす 心れあいのある 地域づくり
②政策目標	5 共に見守り支え合いますこやかに暮らせるまち
③施策目標	18 高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する
④施策の方向性	1 高齢者の健康づくりと生きがいつくりの支援 2 介護サービスの充実 3 認知症高齢者に対する支援の充実 4 地域包括支援センターの機能充実 5 権利擁護体制の充実 6 災害時要援護者支援制度の充実

2. 施策目標の達成方針

・高齢者がいつまでも元気で生活することができるよう、健康への意識を高めるとともに、健康の維持について啓発活動を進めます。高齢者単身世帯や寝たきり高齢者のいる世帯など、それぞれの高齢者の状況に応じたサービスを提供します。  
 ・要介護等認定者が、心身機能が低下しても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、居宅サービスや地域密着型サービスの充実を図ります。量だけでなく、質の確保されたサービスを提供するための取り組み及び真に必要なサービス利用とするための取り組みを推進します。  
 ・認知症サポーター養成講座等を通して、市民に対する認知症への理解を深めるとともに、認知症高齢者の尊厳を保持し、地域における早期からの見守り体制の整備など認知症ケアの普及に努めます。認知症高齢者及び家族を対象とした各種サービスを充実します。  
 ・高齢者の身近な地域での支援を進めるため、高齢者の総合相談窓口となる地域包括支援センターの充実を図ります。地域包括支援センターを中心に、それぞれの地域におけるネットワーク化を図り、問題解決に向けた取り組みを支援します。地域において高齢者の総合的なケアマネジメントを行う地域包括支援センターを増設し、機能強化を図ります。  
 ・成年後見制度の周知、利用促進を支援します。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

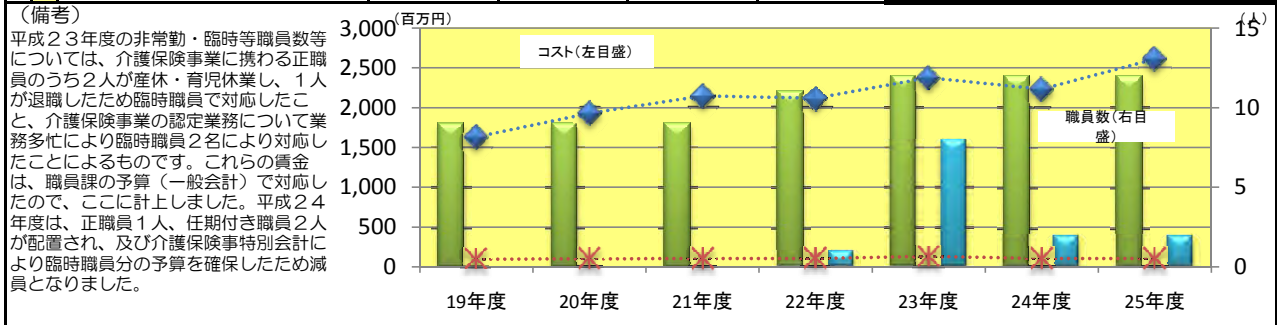
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	3年 0月	22	給付保険料担当	副主査	2年 0月
2	—	担当課長	2年 0月	23	給付保険料担当	主任	5年 6月
3	高齢総務担当	課長補佐	2年 0月	24	給付保険料担当	主任	4年 0月
4	高齢総務担当	担当主査	7年 0月	25	給付保険料担当	主任	1年 0月
5	高齢総務担当	主査	9年 0月	26	給付保険料担当	主事	1年 0月
6	高齢総務担当	主査	3年 0月	27	給付保険料担当	主事	0年 6月
7	高齢総務担当	副主査	0年 6月	28	認定担当	担当主査	1年 0月
8	高齢総務担当	主任	5年 0月	29	認定担当	主査6人	平均 9年
9	高齢総務担当	主事	1年 0月	30	認定担当	主査	最小 1年
10	地域支援担当	課長補佐	2年 0月	31	認定担当	主査	最大 12年
11	地域支援担当	担当主査	2年 0月	32	認定担当	副主査	2年 6月
12	地域支援担当	担当主査	0年 6月	33	認定担当	副主査	2年 0月
13	地域支援担当	副主査	1年 0月	34	認定担当	主任6人	平均 2年
14	地域支援担当	主任4人	平均 4年	35	認定担当	主任	最小 1年
15	地域支援担当	主任	最小 3年	36	認定担当	主任	最大 4年
16	地域支援担当	主任	最大 6年	37	認定担当	主事	1年 0月
17	地域支援担当	主事	2年 0月	38			年 月
18	地域支援担当	主事	1年 0月	39			年 月
19	給付保険料担当	課長補佐	5年 0月	40			年 月
20	給付保険料担当	課長補佐	0年 10月	41			年 月
21	給付保険料担当	主査	5年 0月	42			年 月

職員数計 44名（うち常勤 43名・再任用 1名）外 非常勤嘱託 5名・臨時 16名・その他 3名

4. 施策推進コスト

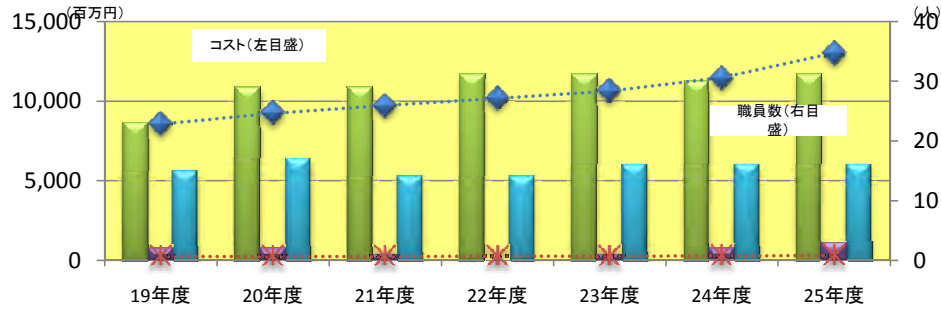
(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	1,727,880	2,031,560	2,248,812	2,221,749	2,506,694	2,334,250	2,713,287
財源							
国庫支出金	3,798	29,966	45,471	91,324	183,664	2,946	3,567
地方債							
内源	32,096	27,978	27,152	26,852	18,532	14,700	13,480
その他	1,691,986	1,973,616	2,176,189	2,103,573	2,304,498	2,316,604	2,696,240
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	1,631,770	1,929,920	2,145,998	2,116,768	2,376,528	2,230,316	2,609,353
うち委託料	100,683	104,528	97,379	103,336	88,908	99,008	95,891
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	96,110	101,640	102,814	104,981	130,166	103,934	103,934
常勤職員数 (棒グラフ左)	9	9	9	11	12	12	12
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	0	0	0	0	0	0
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	0	0	0	1	8	2	2



介護保険事業特別会計		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c		8,802,361	9,472,742	9,973,371	10,424,086	10,898,467	11,751,199	13,318,701
財 源 内 訳	特定 国県支出金	2,933,799	3,076,396	3,182,034	3,383,422	3,573,180	3,939,265	4,359,766
	地方債							
	その他	4,257,309	4,640,119	4,724,758	4,771,248	4,993,968	5,078,856	6,001,505
	一般財源	1,611,253	1,756,227	2,066,579	2,269,416	2,331,319	2,733,078	2,957,430
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)		8,571,528	9,237,314	9,734,312	10,181,922	10,646,950	11,477,425	13,033,827
うち委託料		144,033	435,129	419,629	414,744	444,987	267,332	310,992
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)		230,833	235,428	239,059	242,164	251,517	273,774	284,874
常勤職員数 (棒グラフ左)		23	29	29	31	31	30	31
再任用職員数 (棒グラフ中)		2	2	1	0	1	2	3
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)		15	17	14	14	16	16	16

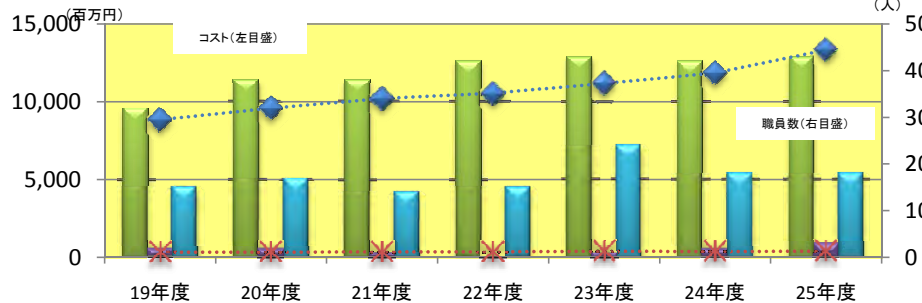
(備考)



一般会計+介護保険事業特別会計		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c		9,166,757	9,920,855	10,540,821	10,894,784	11,558,174	12,230,966	13,725,576
財 源 内 訳	特定 国県支出金	2,937,597	3,106,362	3,227,505	3,474,746	3,756,844	3,942,211	4,363,333
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	4,534,331	4,836,516	5,132,688	5,313,066	5,492,405	5,973,178	6,655,930
	一般財源	1,694,829	1,977,977	2,180,628	2,106,972	2,308,925	2,315,577	2,706,313
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)		8,839,814	9,583,787	10,198,948	10,547,639	11,176,491	11,853,258	13,336,768
うち委託料		244,716	539,657	517,008	518,080	533,895	366,340	406,883
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)		326,943	337,068	341,873	347,145	381,683	377,708	388,808
常勤職員数 (棒グラフ左)		32	38	38	42	43	42	43
再任用職員数 (棒グラフ中)		2	2	1	0	1	2	3
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)		15	17	14	15	24	18	18

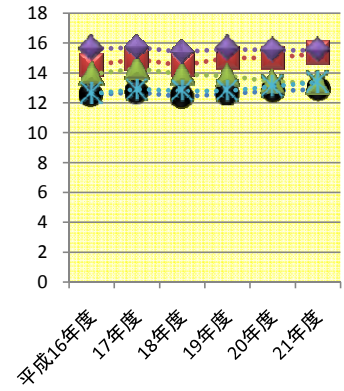
(備考)

一般会計の事業費としての繰出金は、特別会計の保険給付費等と二重計上になるので計上していません。また、特別会計で一般財源である介護保険料は特定財源とし、給付費等の財源は「税」として一般財源としました。各年度の繰出金の額は、次のとおりです。  
 19年度：1,363,484千円  
 20年度：1,583,447千円  
 21年度：1,681,362千円  
 22年度：1,751,051千円  
 23年度：1,846,987千円  
 24年度：1,854,483千円  
 25年度：2,306,412千円



5. 施策目標の達成状況

			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No	指標名	目標値	—	—	—	—	目標値
	指標算出式・定義等	実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
	単位	進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	高齢者のうち要介護＝認定者数／第1号被保険者数	%	—	—	—	—	13.5
			12.9	13.1	13.6	13.7	13.5
			—	—	116.7%	133.3%	100.0%
(指標の他団体比較)			(出所) 厚生労働省 介護保険事業状況報告				
団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
●茅ヶ崎市	12.5	12.7	12.4	12.6	12.8	12.9	
■藤沢市	14.5	14.9	14.5	15.0	15.0	15.3	
▲平塚市	13.9	14.3	13.9	13.8	13.4	13.3	
◆鎌倉市	15.6	15.7	15.4	15.6	15.5	15.5	
*大和市	12.6	12.9	12.8	12.8	13.1	13.4	
(指標の進捗状況分析)							
平成18年度は、各団体共に前年の認定率を下回っていますが、それ以外はほぼ前年度並みか、それを上回る認定率となっています。平成18年度から介護予防事業が始まり、認定率の伸びが鈍化しています。							



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No	事業名 (会計区分)	指標名	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
			事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
			目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
			実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
進捗率	—	—	達成率	—	—			
1	災害時要介護者支援事業 (一般会計)	新規登録者数	948	2,383	3,161	3,566	3,994	
	制度の普及を図るとともに、災害時に地域の中で支援活動が円滑に行われるよう、要介護者情報を地域に提供します。また、講演会や研修会、要介護者を対象とした交流会を開催し、地域での見守り体制づくりを支援します。自治会長や民生委員の懇話会を設置し、H23年度に実施したワークショップの結果を整理しながら、避難支援プランの検討を行います。	人	—	—	100	500	130	
			622	101	137	—	—	
			—	—	137.0%	—	—	
2	特別養護老人ホームの整備に関する事務 (一般会計)	公募選定委員会開催回数	0	0	71,500	71,500	0	
	要支援・要介護認定者が増加しており、介護が必要な要介護者のために施設整備を進めます。特別養護老人ホームの建設を希望する事業者を公募し、選定された事業者が神奈川県補助金の申請に関する協議を行う際に助言等を行います。	回	—	—	1	0	0	
			—	—	0	—	—	
			—	—	0.0%	—	—	
3	賦課徴収事務 (介護保険事業特別会計)	賦課人数	16,076	16,672	16,927	19,227	21,019	
	介護保険制度の安定的な運営を継続するため、財政面での根幹である保険料の徴収について、市民に対するわかりやすい説明を心がけ、徴収率の向上に取り組みます。	人	—	—	53,000	55,850	57,891	
			—	—	—	—	—	
			—	—	0.0%	—	—	
4	はつらつ健康プログラム事業 (介護保険事業特別会計)	転倒予防教室参加者数	12,489	13,797	15,372	18,102	16,505	
	健康への意識を高めるための普及啓発と地域での自主的な健康増進活動を支援するため、介護予防講演会等を開催します。また、身近な地域で、高齢者の筋力低下を予防し、外出や交流のきっかけとなる事業として、転倒予防教室を開催します。	人	—	—	6,720	7,000	7,200	
			5,760	6,240	6,828	—	—	
			—	—	101.6%	—	—	
5	地域包括支援センターの運営事務 (介護保険事業特別会計)	整備地区数	159,600	167,070	180,790	165,954	233,324	
	地域性及び専門性を生かして包括的支援事業 (介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務) を実施している委託型センターを平成26年度までに12地区に1カ所ずつ設置します。また市直営による基幹型センターを25年度中に1カ所設置します。	地区	—	—	7	7	9	
			7	7	7	—	—	
			—	—	100.0%	—	—	



7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

①施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能      25年度目標値達成困難
②これまでの取り組みと成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者がいきいきと活気にあふれた生活を送れるよう、就労や学習、趣味、スポーツ等、多様な活動機会の充実を図っています。高齢者の健康を維持するために地区の介護予防活動を支援するとともに、介護予防事業の充実を図り参加者が増加しています。緊急通報装置の貸与や給食サービス事業により高齢者の自立を支援しています。</li> <li>・介護サービスは、介護保険の居宅サービスの利用増加や地域密着型サービスを整備し、需要に応える体制を整備しています。</li> <li>・認知症高齢者に対する支援では、その理解を深めるために認知症サポーター養成講座を開催しました。平成21年度には344人、平成22年度には694人を養成し、その幅は大人だけでなく、小学生までに広がっています。認知症高齢者の介護者への支援として、高齢者が徘徊したときの早期発見システムとしてSOSネットワーク事業を実施しています。</li> <li>・地域包括支援センターは、身近な相談窓口としての機能の周知に努め、平成19年では47.1%であった要介護等の認定を受けた方の認知度が平成22年度では65.4%まで高まっています。平成23年度からは地域福祉総合相談室を併設し、幅広い相談に応える体制を整備しています。</li> <li>・高齢者の権利擁護は、市民提案型協働推進事業として始まった成年後見支援センターを委託化し、相談業務の充実を進めています。</li> <li>・災害時要援護者支援制度は、災害発生時の避難に不安を感じる高齢者に周知を進め、平成19年では1,399人であった高齢者の登録者数が平成23年には1,783人となりました。</li> </ul>
③課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の認定を受けていない高齢者のうち約3割はスポーツやレクリエーション活動を行っておらず、健康や体力に自信がないと感じています。また、介護の認定を受けていない高齢者の約7割が健康診断を受けますが、その割合は平成19年度と平成22年度を比較すると低下傾向にあります。いつまでも健康でいることができるよう、高齢者のニーズに合致した活動の機会を充実させ、できるだけ健康で生活できるよう、体力づくり、健康づくり、生きがいづくりを支援していきます。</li> <li>・要介護等の状態にある高齢者は、介護サービスを利用しながら、その人らしい自立した生活を送っていますが、現在求められているのは住み慣れた地域で生活を続けられる環境を整備することです。介護保険制度では保険料負担があるため、整備とともに実数として増加していると考えられます。国民意識の変化もあり、認知症について広く社会で情報を共有し、理解を深めていくことが重要で、市民の理解を深め、地域において見守りできる体制づくりを進めていきます。</li> <li>・地域包括支援センターは、高齢者の地域における身近な相談窓口として平成18年から始まり、現在市内に7か所設置されていますが、本市の地域性をみると、さらに増設することが必要です。高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活していくことができるよう支援するため、地域性を考慮し、市内12地区にセンターが配置されるように整備していきます。</li> <li>・高齢者が主体的に生活を送っていくためには、権利や財産を侵されたりすることがないようにする必要があります。高齢者が不安を感じることがないように、成年後見支援センターをはじめとする関係機関が連携して成年後見制度の周知や利用促進を図り、安心して生活できるように取り組みを進めます。</li> <li>・日常生活において助けを必要とする高齢者は、災害等が発生した時に他の人と同様に避難することは難しい状況です。このようなことから、災害時等に地域で必要な支援を受け安全に避難できるよう、引き続き災害時要援護者支援制度の登録を促します。更に、災害時要援護者支援制度の目的や趣旨を周知しながら、自治会・民生委員児童委員・支援者等が中心となり地域ごとに自発的な取り組みが進められるよう交流会（サロン）の開催や研修会等を通じ、制度の実効性が高まる仕組みづくりに取り組みます。</li> </ul>
④議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター内福祉相談室の専門家の確保等について（平成23年第一回定例会）</li> <li>・認知症に対する支援策について（平成23年第3回定例会）</li> <li>・24時間安心サポート体制について（平成23年第3回定例会）</li> <li>・介護保険制度の財政について（平成23年第4回定例会）</li> <li>・要介護認定について（平成23年第4回定例会）</li> <li>・特別養護老人ホームの整備について（平成23年第4回定例会）</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)    11,888,423    12,308,256    13,034,250    13,718,515    15,653,954

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	家族介護支援事業(緊急短期入所+在宅高齢者福祉サービス推進事業)		3,533	1,010	910	5,485	1,001
3	一般会計		給食サービス事業		21,921	18,902	9,908	11,020	27,785
4	一般会計	1	軽度生活援助サービス事業		5	0	0	80	135
5	一般会計	1	公衆浴場入浴サービス事業		6,722	6,712	6,718	6,772	6,750
6	一般会計	1	高齢者等居住支援事業		492	498	722	1,267	1,702
7	一般会計	1	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業		489	433	361	513	614
8	一般会計	1	生活管理指導短期宿泊事業		2,054	1,809	1,454	1,992	1,749
9	一般会計	5	老人保護措置事業		72,884	77,231	82,159	88,336	77,375
10	一般会計	1	在日外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業		1,120	960	960	1,200	1,440
11	一般会計	0	老人福祉管理事業(庁内共通事務)		948	987	901	1,074	1,080
12	一般会計	1	シルバー人材センター補助事業		37,007	32,812	28,773	33,382	33,382
13	一般会計	1	高齢者福祉団体負担金・補助金		9,156	10,863	16,647	10,783	11,630
14	一般会計	1	老人憩いの家管理事業		58,532	70,940	73,493	83,663	68,108
15	一般会計	1	老人保護措置費口座引き落としに関する事務		1	1	1	4	4
16	一般会計	1	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業		384	7,557	7,227	1,523	8,212
17	一般会計	2	緊急通報装置設置事業		15,969	15,610	14,485	15,908	16,481
18	一般会計	1	老人クラブ等助成事業		11,416	11,501	11,387	11,473	11,511
19	一般会計	1	脳の健康教室		1,053	1,015	987	1,106	1,099
20	一般会計	1	介護予防・健康づくり事業		4,732	4,692	4,735	5,401	5,401
21	一般会計	1	敬老大会等慰安事業		10,562	10,761	10,653	11,660	14,320
22	一般会計	1	生きがいふれあいバス運行事業		3,045	2,882	3,112	3,289	3,350
23	一般会計	1	高齢者の生きがいづくりと健康づくり推進事業		1,184	1,143	1,150	1,152	1,152
24	一般会計	1	高齢者生きがい友の会事業		1,710	1,654	1,612	1,637	1,777
25	一般会計	2	地域密着型サービスの整備に関する事務		0	0	0	0	0
26	一般会計	2	介護保険事業費に係る市の負担に関する事務		1,681,362	1,751,051	1,846,987	1,854,483	2,306,412
27	一般会計	2	介護保険低所得利用者対策事業		0	0	0	100	404
28	一般会計	1	ケアセンター管理事業		2,993	1,855	2,408	1,947	2,485
29	一般会計	2	特別養護老人ホームの整備に関する事務(老人福祉法の施設整備) 重点事業		0	0	71,500	71,500	0
30	一般会計	2	認知症対応型共同生活介護事業所の整備に関する事務 重点事業		0	0	174,117	0	0
35	一般会計	5	成年後見制度利用支援に関する事務		0	0	0	0	0
36	一般会計	6	災害時要援護者支援事業 重点事業		948	2,383	3,161	3,566	3,994
37	一般会計		災害時応急対策活動		0	0	0	0	0
38	一般会計	2	公的介護施設等整備推進事業費補助金		16,641	81,506	0	0	0
39	介護保険事業特別会計	2	庁内共通事務(予備費)		0	0	0	1,000	1,000
40	介護保険事業特別会計	2	庁内共通事務		16,810	19,551	13,766	14,915	14,975
44	介護保険事業特別会計	1	すこやか支援プログラム事業 重点事業		61,396	63,323	57,998	50,797	105,947
45	介護保険事業特別会計	1	はつらつ健康プログラム事業 重点事業		12,489	13,797	15,372	18,102	16,505
46	介護保険事業特別会計	1	介護予防生活機能評価事業		152,046	154,223	156,212	0	257,947
47	介護保険事業特別会計	1	介護保険に係る任意事業 重点事業		15,827	12,146	14,712	26,307	17,849
61	介護保険事業特別会計	2	地域密着型サービス事業者指導に関する事務		0	0	0	0	0
65	介護保険事業特別会計	2	認定調査事務		47,316	52,872	60,118	68,303	58,463
66	介護保険事業特別会計	2	介護保険事務処理システム改修事業		25,410	8,566	15,456	13,153	11,550
67	介護保険事業特別会計		賦課徴収事務 重点事業		16,076	16,672	16,927	19,227	21,019
68	介護保険事業特別会計	2	介護認定審査会事務 重点事業		28,732	28,299	34,098	40,316	33,583
69	介護保険事業特別会計	2	要介護者に係る保険給付事務		8,039,075	8,497,985	8,933,448	9,808,406	11,117,851
70	介護保険事業特別会計	2	要支援者に係る保険給付事務		743,535	831,439	892,605	985,878	956,111
71	介護保険事業特別会計	2	高額介護サービス費の支給事務		128,223	170,271	182,272	203,296	171,609
72	介護保険事業特別会計	2	国保連の審査に対する支払手数料に関する事務		11,109	11,003	10,559	10,966	12,258
73	介護保険事業特別会計	2	介護保険運営基金への積立に関する事務		229,974	30,567	31,952	47,960	5,374
74	介護保険事業特別会計	2	被保険者保険料還付金及び還付加算金に関する事務		2,964	3,215	1,989	4,357	4,332
75	介護保険事業特別会計	2	償還金に関する事務		51,704	106,582	39,436	9,262	2
76	介護保険事業特別会計	2	介護従事者処遇改善特例基金への積立に関する事務		48	27	12	0	0
86	介護保険事業特別会計	4	(仮称)茅ヶ崎市宮小和田住宅外複合施設整備事業(地域包括支援センターの移転・併設)		0	0	0	0	1,022
87	介護保険事業特別会計	4	海岸青少年開館・福祉会館複合施設再整備事業(地域包括支援センターの移転・併設)		0	0	0	0	0
88	介護保険事業特別会計	4	地域包括支援センター運営事務 重点事業		159,600	167,070	180,790	165,954	233,324
89	介護保険事業特別会計	5	成年後見支援センターの運営事務		0	3,880	0	0	3,880
90									
91									
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									

109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								
129								
130								
131								
132								
133								
134								
135								
136								
137								
138								
139								
140								
141								
142								
143								
144								
145								
146								
147								
148								
149								
150								
151								
152								
153								
154								
155								
156								
157								
158								

		振り分け不能額						
--	--	---------	--	--	--	--	--	--

		小計(イ)	11,709,197	12,308,256	13,034,250	13,718,515	15,653,954
No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1		(仮称) 南湖地区老人憩の家建設事業	178,935	0	—	—	—
2		高齢者の生きがいつくり事業(行政提案型)	200	0	—	—	—
3		高齢者の生きがいつくり事業(行政提案型)	0	0	—	—	—
4		介護保険事業計画の策定	91	0	—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	179,226	0	—	—	—

(備考)

施設・居住系サービス施設数等

西暦(年度) 和暦(年度)	2000 12	2001 13	2002 14	2003 15	2004 16	2005 17	2006 18	2007 19	2008 20	2009 21	2010 22	2011 23	備考
<b>介護老人福祉施設</b>													
カトリアホーム	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	増床希望有
芹沢ホーム	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
アザリアホーム	54	54	54	54	82	82	82	82	82	82	82	82	
ふれあいの森	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	増床希望有
湘南ベルサイド	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	
汐見台パシフィックステージ			80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	
つるみね					80	80	80	80	80	80	80	80	
湘南くすの木							70	70	70	70	70	70	
ハビネス茅ヶ崎							70	70	70	70	70	70	
定員合計	262	262	342	342	450	450	590	590	590	590	590	590	
<b>介護老人保健施設</b>													
ふれあいの丘	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	
湘南の丘	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	
茅ヶ崎浜之郷	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	
ふれあいの渚						132	132	132	132	132	132	132	
ケアパーク茅ヶ崎										104	104	104	
定員合計	290	290	290	290	290	422	422	422	422	526	526	526	
<b>介護療養型医療施設</b>													
長岡病院	180	180	180	180	180	180	60	60	60	60	60	60	
<b>特定施設入所者生活介護(介護専用型以外)</b>													
ソノラスコート	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	
ふれあいの園	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	
グリーンズ片塩	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	
ナーシングホーム元町	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	
ミモザ茅ヶ崎				39	39	39	39	39	39	39	39	39	
アンリ茅ヶ崎								54	54	54	54	54	
アマポーラ湘南								31	31	31	31	31	
ケアビレッジ湘南茅ヶ崎												50	
定員合計	233	233	233	272	272	272	272	357	357	357	357	407	
<b>認知症対応型共同生活介護</b>													
ふれあいの家みのり	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	休止中
グループホーム茅ヶ崎	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	18
グループホーム陽だまりの家	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	15
へいあん小和田								9	9	9	9	9	9
セントケアホーム茅ヶ崎								18	18	18	18	18	18
ミモザ茅ヶ崎萩園								18	18	18	18	18	18
シニアメゾン湘南の杜										18	18	18	18
らいふ香川													18
グループホーム円蔵													18
定員合計	27	27	27	27	27	27	36	72	72	90	90	141	
<b>介護専用型特定施設入居者生活介護</b>													
ふれあいの園・湘南東部													70
定員合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70
<b>地域密着型特定施設入居者生活介護</b>													
スマイルコート円蔵													29
定員合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
<b>地域密着型介護老人福祉施設</b>													
定員合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>小規模多機能型居宅介護</b>													
1 ひまわりの家							25	25	25	25	25	25	25
3 らいふ松林							25	25	25	25	25	25	25
3 ファミリーケア菱沼										25	25	25	25
2 らいふ柳島											25	25	25
3 らいふ香川													25
2 ファミリーケア浜須賀													25
2 らいふ松が丘													25
定員合計							50	50	50	75	100	150	

# 第1号被保険者(65歳以上の高齢者) 要介護等状態区分ごとの認定者データ等の年度別推移

〔 上段: 認定者数(名)  
下段: 各区分の比率(%) 〕

年度 要介護状態区分	平成21年度 (A)	平成22年度 (B)	平成23年度 (C)	増減 (C)-(A)
要支援1	1,345	1,506	1,544	199
	21.1%	22.2%	21.7%	0.6ポイント
要支援2	814	892	1,017	203
	12.7%	13.2%	14.3%	1.6ポイント
予防給付小計	2,159	2,398	2,561	402
	33.8%	35.4%	36.0%	2.2ポイント
要介護1	1,046	1,170	1,244	198
	16.4%	17.3%	17.5%	1.1ポイント
要介護2	938	932	979	41
	14.7%	13.8%	13.8%	△ 0.9ポイント
要介護3	778	747	744	△ 34
	12.2%	11.0%	10.4%	△ 1.7ポイント
要介護4	859	863	866	7
	13.5%	12.7%	12.2%	△ 1.3ポイント
要介護5	603	667	719	116
	9.4%	9.8%	10.1%	0.7ポイント
介護給付小計	4,224	4,379	4,552	328
	66.2%	64.6%	64.0%	△ 2.2ポイント
要介護等認定者計 (D)	6,383	6,777	7,113	730
	100.0%	100.0%	100.0%	0ポイント
65歳以上人口(E)	49,245	50,185	51,818	2,573
要介護等認定率(%) (D)/(E)	13.0%	13.5%	13.7%	0.7ポイント

※ 各年度3月末日現在

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	保健福祉部 障害福祉課
評価シート作成者	課長 熊澤克彦

評価対象施策目標（＝課かい目標） **19 障害者の自立した生活と社会参加を支援する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	2 いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり	
②政策目標	5 共に見守り支え合いすこやかに暮らせるまち	
③施策目標	19 障害者の自立した生活と社会参加を支援する	
④施策の方向性	1 障害者が暮らしやすい条件や環境の整備	5 災害時要援護者支援制度の充実
	2 主体性や自立性の確立	6 医療費助成制度の維持
	3 ノーマライゼーションの浸透	
	4 権利擁護体制の充実	

2. 施策目標の達成方針

障害者の自立した生活と社会参加を支援するための施策は次のとおりです。

- ・ 障害者が暮らしやすい条件や環境の整備として、障害福祉サービスを充実すると共に障害者が地域で安心して生活できるようにグループホーム・ケアホームなどを整備します。
- ・ 主体性や自立性の確立として、障害者就労支援事業や店舗活用型就労支援事業において、就労に向けた多様な支援を行います。
- ・ ノーマライゼーションの浸透として、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合い、共に社会を築くために平成24年度以降の茅ヶ崎市障害者保健福祉計画を策定します。
- ・ 権利擁護体制の充実として、成年後見制度などの権利擁護制度を活用し、障害者が安心して生活できるようにします。
- ・ 災害時要援護者支援制度の充実として、講習会や講座を開催し、地域における取り組みを支援し、地域ごとの見守り体制が出来るように支援します。
- ・ 医療費助成制度の維持として、重度障害者医療費助成事業を安定的に継続運営することで、障害者の健康や福祉の増進と経済的負担の軽減を図ります。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

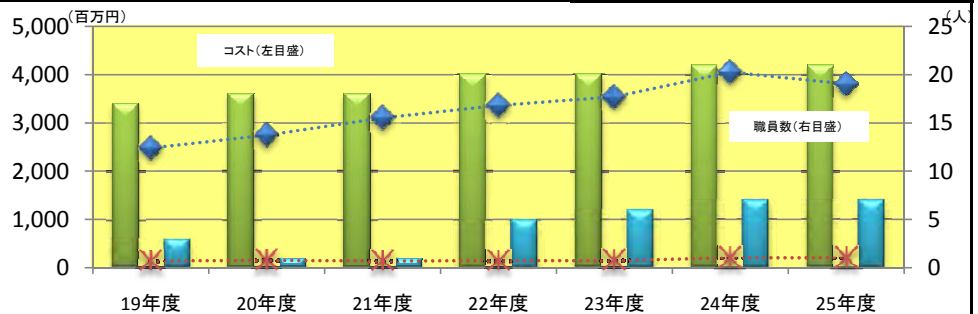
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数	
1	-	課長	2年 月	16	障害者支援担当	主任	3年 月	
2	障害福祉推進担当	主幹	5年 月	17	障害者支援担当	主事A	3年 月	
3	障害福祉推進担当	主任A	3年 月	18	障害者支援担当	主事B	2年 月	
4	障害福祉推進担当	主任B	2年 月	19	障害者支援担当	主事C	2年 6月	
5	障害福祉推進担当	主任C	5年 月	20	障害者支援担当	主事D	1年 月	
6	障害福祉推進担当	主任D	1年 月	21			年 月	
7	障害福祉推進担当	主任E	2年 月	22			年 月	
8	障害福祉推進担当	主任F	1年 月	23			年 月	
9	障害福祉推進担当	主事A	3年 月	24			年 月	
10	障害福祉推進担当	主事B	2年 月	25			年 月	
11	障害者支援担当	主事C	年 6月	26			年 月	
12	障害者支援担当	課長補佐A	3年 月	27			年 月	
13	障害者支援担当	課長補佐B	5年 月	28			年 月	
14	障害者支援担当	主査A	4年 月	29			年 月	
15	障害者支援担当	主査B	4年 月	30			年 月	
職員数計 20名（うち常勤 20名・再任用 0名）外 非常勤嘱託 4名・臨時 2名・その他 0名								

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	2,624,645	2,906,877	3,251,460	3,513,842	3,697,382	4,260,232	4,012,924
財源内訳							
特定国庫支出金	1,066,784	1,207,280	1,411,362	1,695,419	1,827,805	2,166,183	1,959,936
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	89,013	122,906	154,764	260,646	284,875	363,209	200,388
一般財源	1,468,848	1,576,691	1,685,334	1,557,777	1,584,702	1,730,840	1,852,600
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	2,481,149	2,749,424	3,107,152	3,364,327	3,544,774	4,055,229	3,807,921
うち委託料	283,027	279,175	400,158	401,370	426,027	540,526	502,882
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	143,496	157,453	144,308	149,515	152,608	205,003	205,003
常勤職員数 (棒グラフ左)	17	18	18	20	20	21	21
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	0	0	0	0	0	0
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	3	1	1	5	6	7	7

(備考)



5. 施策目標の達成状況

			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No.	指標名	単位	—	—	—	—	—
	指標算出式・定義等	目標値 実績値 進捗率	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			—	—	進捗率	進捗率	100%
1	施設から地域生活へ移行した人の数	人	—	—	—	—	5
	施設や病院から退所、退院し地域生活している人の数		2	0	1	2	5
			—	—	20.0%	40.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成17~23年度	24年度	25年度	26年度		
*						

(指標の進捗状況分析)

長期に施設や病院（精神病院等）に入所、入院している方が、地域生活へ移行していくためには、住まいをはじめ、金銭管理、日中活動支援、生活していく上で必要な支援（障害福祉サービスの利用）など、さまざまな調整が必要となります。障害者自立支援法に基づく障害福祉計画における数値目標をもとに指標を算定しましたが、目標達成に向けては、関係機関のネットワークによる連携協力体制の構築や、障害特性に配慮したグループホーム等の整備、相談支援体制の充実が求められています。

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 地域自立支援協議会の運営に関する事務	会議開催回数	148	195	396	285	320
施設や病院から退所、退院する障害者に対し、地域移行、地域定着を含めた地域での安心した生活を支えるために、茅ヶ崎市自立支援協議会、湘南東部圏域自立支援協議会のネットワークを活用し、関係機関との連携協力を図ります。	回	—	—	25	25	25
	—	40	40	40	—	—
	—	—	—	160.0%	—	—
2 グループホーム、ケアホーム設置促進事業	交付決定	12,677	12,745	16,699	26,200	18,000
地域移行を進める上で、住まいの場としてグループホーム、ケアホームは重要な役割を果たしています。そのため、設置事業者へ適切な運営を求め、障害者が安心して生活できるための改修費、備品購入費を補助することにより、設置促進を図ります。また、地域移行を促進するために利用者に対し、家賃の一部を補助しています。	回	—	—	1	1	1
	—	1	1	1	—	—
	—	—	—	100.0%	—	—
3 地域活動支援センター、相談・生活支援事業	委託事業所数	132,034	160,781	156,916	235,527	241,476
地域で安心して生活していくために、地域活動支援センターでは、創作活動や生産活動、社会との交流促進などの活動を行っています。また、相談支援体制の充実を図るため、情報提供、必要な援助を行うとともに、生活支援事業において、日常生活に必要な訓練・指導等の生活の質的向上を図ります。	力所	—	—	14	17	17
	—	12	14	15	—	—
	—	—	—	107.1%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p style="text-align: center;">25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成10年度に「茅ヶ崎市障害者保健福祉計画」を策定し、障害者施策を総合的に展開してきました。その後、障害者基本法の改正や平成15年度の措置から契約へ移行した「支援費制度」の導入、平成18年度からの「障害者自立支援法」が施行といった、障害者にかかる新たな法制度が打ち出され、制度の変化に対応する必要性が出てきました。</li> <li>障害者が暮らしやすい条件や整備として、グループホーム、ケアホームは、住まいへのニーズへの高まりを受けて市内外に増えてきました。</li> <li>障害者就労については、社会参加と自己実現に向け「働きたい」という意向にこたえていくため、就労に関わる関係機関とのネットワークを構築し、企業への働きかけ、人材育成に取り組んできました。</li> <li>権利擁護については、成年後見制度利用支援事業において、成年後見支援センターをはじめ、普及啓発に努め、「茅ヶ崎市成年後見支援ネットワーク連絡協議会」により、ネットワークを構築できました。</li> <li>災害時の支援体制として「災害時要援護者支援制度」を導入し、登録者は約650人となっています。</li> <li>重度障害者医療費助成制度については、障害者の健康や福祉の増進と経済的負担の軽減を図るために実施しています。対象者は増加していますが、特に65歳以上の身体障害の方が多くなっています。</li> <li>平成24年3月には、平成24年度から平成26年度までの3年間を見据えた新たな「第3期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画」を策定しました。</li> </ul>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者基本法が一部改正され、障害者自立支援法に代わり、新たに「障害者総合支援法(仮称)」の施行が平成25年4月を目途に検討され、障害者に関連する各分野の制度が今後も変遷することが想定されます。</li> <li>施策目標の達成状況ですが、長期に施設や病院に入所、入院をしている方が、地域生活へ移行していくためには、住まいの確保に加え、日中活動の場の確保、日常生活の支援などさまざまな調整や関係機関の協働体制が必要となります。平成26年度の数値目標は国で示された算定方法により設定したもので、困難性が高い目標値ではありますが、達成に向け次ような解決への方策に努めてまいります。</li> <li>① 必要な人に必要なサービスが行き渡るよう、障害者のおかれている現状と各分野の施策の成果と課題を振り返り、社会情勢や障害者ニーズの変化を踏まえた施策を展開していきます。</li> <li>② サービスの量的拡大と質の向上を図るため、グループホーム等の施設整備にあたっては、既存資源の活用、サービス事業者の確保や公的支援等の充実に加えて、広域連携での対応なども視野に取り組んでいきます。</li> <li>③ 成年後見制度の利用など、権利擁護に係る専門性の求められる相談に対応していくため、関係機関や相談支援事業者とのネットワークを上げ、個々の主体の社会資源の横断的な活用を図るとともに、地域における福祉相談室など、身近な場所での相談体制の充実を図っていきます。</li> <li>④ 障害者アンケートで半数以上の方が「災害時要援護者支援制度」を「知らない」と回答するなど、他の施策も含めて、情報発信が不十分であるため、施設や団体等と連携しながら、広報手段を工夫し、周知を図っていきます。</li> <li>⑤ 虐待防止や就労支援といった施策については、市民や企業の理解・アイデアが不可欠であることから、より効果的な普及啓発に努めていきます。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療ケアが必要な障害児の支援(日中一時支援、短期入所)について(平成22年第2回定例会)</li> <li>災害時要援護者制度について(平成23年第2回定例会)</li> <li>災害時における重度障害者(人工呼吸器装着している方、人工透析している方)への支援体制について(平成23年第2回定例会)</li> <li>精神障害者への支援(相談支援体制など)について(平成23年第3回定例会)</li> <li>障害者の就労支援(就労訓練の場の確保、企業への障害者雇用)について(平成23年第3回定例会)</li> <li>身近な地域でのグループホーム等の施設整備について(平成24年第1回定例会)</li> </ul>



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

3,107,152	3,364,327	3,544,774	4,055,229	3,807,921
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	障害児(者)の支援に関する事務	重点事業	0	0	0	0	1,185
2	一般会計	4	成年後見制度利用支援事業	重点事業	15	436	2,606	3,158	1,980
3	一般会計	6	重度障害者医療費助成事業	重点事業	581,940	601,919	639,956	649,722	703,434
4	一般会計	1	重度障害者の支援、特別障害者手当(市手当)の支給に関する事務		111,690	117,666	123,146	126,500	120,300
5	一般会計	1	重度障害者へのタクシー利用の助成に関する事務		49,939	53,538	55,406	55,623	51,803
6	一般会計	1	身体障害者への自動車燃料費の助成に関する事務		1,453	1,505	1,548	1,890	4,290
7	一般会計	1	障害者通所交通費の助成に関する事務		21,884	23,467	23,873	24,400	28,000
8	一般会計	1	SOSネットワーク事業		200	120	120	335	462
9	一般会計	4	障害者虐待防止事業	重点事業	0	0	0	113	0
10	一般会計	1	重症心身障害児者通所加算に関する事務		2,345	2,660	3,570	2,400	4,200
11	一般会計	1	福祉総合システムに係る事務		13,357	12,129	18,198	28,975	15,365
12	一般会計	3	障害者のスポーツ育成と健康の増進事業		477	416	453	534	536
13	一般会計	3	ふれあい作品展に関する事務		0	0	0	0	0
14	一般会計	3	障害者団体に関する事務		0	0	0	0	0
15	一般会計	1	車椅子の貸出事業		0	24	8	25	25
16	一般会計	1	在宅給食サービスに係る事務		0	0	0	0	0
17	一般会計	1	国保連報酬手数料の支払いに関する事務		3,064	3,423	3,757	3,906	4,118
18	一般会計	1	地域自立支援協議会の運営に関する事務	重点事業	148	195	396	285	320
19	一般会計	1	特別障害者手当(国手当)に関する事務		64,241	64,179	63,029	64,182	72,184
20	一般会計	2	障害者表彰に係る事務		51	64	53	75	67
21	一般会計	1	自立支援医療(精神通院医療)受給者証の交付事務		857	973	1,178	2,935	1,183
22	一般会計	1	障害児通所施設の運営・管理		150,844	127,731	134,481	156,874	187,443
23	一般会計	1	障害者ふれあい活動ホームの運営・管理		109,393	111,085	109,228	111,202	156,919
24	一般会計	1	認定調査および市町村審査会に関する事務		5,317	5,014	4,253	6,973	6,280
25	一般会計	1	自立支援給付費に関する事務	重点事業	1,371,966	1,576,187	1,676,117	2,104,211	1,700,000
26	一般会計	1	補装具給付費に関する事務		32,584	37,809	38,886	39,541	39,000
27	一般会計	1	更生医療(自立支援医療)に関する事務		125,431	133,581	164,092	159,600	186,900
28	一般会計	1	特例交付金特別対策事業に関する事務		23,599	26,390	33,583	18,600	24,400
29	一般会計	1	障害者住宅設備改修の補助に関する事務		2,402	3,772	3,434	5,000	3,750
30	一般会計	2	障害者団体バス借上料助成事業		368	331	272	400	680
31	一般会計	1	グループホーム・ケアホーム設置促進事業	重点事業	12,677	12,745	16,698	26,200	18,000
32	一般会計	1	障害者地域生活サポート事業(交流等支援・防災支援)		2,628	2,084	2,359	6,450	3,000
33	一般会計	2	障害者就労支援事業	重点事業	6,283	16,047	8,709	9,626	7,160
34	一般会計	2	店舗活用型就労支援事業	重点事業	8,850	13,695	15,816	17,420	17,890
35	一般会計	5	災害時要援護者支援制度(障害者)	重点事業	1,799	2,283	3,370	2,531	1,313
36	一般会計	1	障害者保健福祉計画に関する事務		181	233	4,640	328	416
37	一般会計	3	コミュニケーション支援事業		4,476	4,114	4,448	4,500	5,174
38	一般会計	1	地域活動支援センター及び相談・生活支援事業		132,034	160,781	162,194	235,527	241,476
39	一般会計	1	訪問入浴サービスに係る事務		5,107	8,142	9,797	10,000	16,000
40	一般会計	3	ふれあい交流会に関する事務		1,309	1,103	1,183	1,360	1,360
41	一般会計	3	市障害者運動会に関する事務		254	254	254	254	254
42	一般会計	2	社会参加促進事業		825	1,040	463	1,028	1,062
43	一般会計	2	更生訓練費支給事務		623	459	390	433	1,380
44	一般会計	1	日常生活用具給付事業		38,065	38,171	32,968	41,265	47,000
45	一般会計	1	移動支援事業		74,673	82,810	85,871	84,270	77,000
46	一般会計	1	日中一時支援事業		37,156	35,538	36,066	41,056	50,000
47	一般会計	1	生きがい会館の管理		3,248	3,537	3,498	3,958	3,961
48	一般会計	1	障害者手帳の交付に関する事務		0	0	0	0	0
49	一般会計	1	神奈川県在宅重度障害者等手当の支給		0	0	0	0	0
50	一般会計	1	心身障害者扶養共済制度に関する事務		0	0	0	0	0
51	一般会計	1	巡回更生相談に関する事務		0	0	0	0	0
52	一般会計	1	各種公共サービスに関する事務		0	0	0	0	0
53	一般会計	1	障害者支援施設の相談に関する事務		0	0	0	0	0
54	一般会計	1	福祉ホーム事業		0	212	849	852	0
55	一般会計	1	三市一町における障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業		0	0	0	0	0
56	一般会計	1	障害福祉相談員事業		0	0	0	5	0
57	一般会計	1	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
58	一般会計	1	庁内共通事務		699	703	764	707	651
59	一般会計	1	障害者地域作業所指導事業		89,534	52,056	52,356		
60	一般会計	1	全国在宅障害児・者実態調査に関する事務				438		
小計(イ)					3,093,986	3,340,621	3,544,774	4,055,229	3,807,921

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1 国庫負担金・補助金事務	13,166	23,706	—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
小計(ウ)			13,166	23,706	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	保健福祉部 生活支援課
評価シート作成者	課長 古郡 昌宏

評価対象施策目標（＝課かい目標） **20 安定した生活を支援する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	2 いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり
②政策目標	5 共に見守り支え合いますやかに暮らせるまち
③施策目標	20 安定した生活を支援する
④施策の方向性	1 生活困窮者への自立支援 2 生活保護世帯の自立支援

2. 施策目標の達成方針

- ・生活保護制度が、生活困窮に陥った場合の最後のよりどころであるセーフティネットとして確実に機能するように、生活保護面接相談員やケースワーカーによる迅速・的確な実施を図ります。
- ・生活保護制度の目的とする、被保護者の自立を助長するため、稼働能力等被保護者が持つ能力を的確に把握のうえ援助方針を策定し、自立に向けた指導・援助を行います。
- ・経済雇用状況の悪化により離職者であって就労能力及び就労意欲があるにもかかわらず、住宅を喪失している人又は喪失するおそれのある人に対して賃貸住宅の家賃を支給することにより、住宅の確保及び就労の機会の確保に向けた支援を行います。
- ・ホームレスの巡回相談などにより、ホームレスの状況を把握し、生活保護法による保護につなげるなど、日常生活の自立に向けた生活相談及び就労相談等の支援を行います。
- ・生活保護受給世帯の子どもたちに対し、学習支援や生活習慣を身につけるための支援を行うことにより、将来における安定した就労や健全な生活環境の維持につなげ、長期的な視点での自立助長を図ります。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	2年 月	16	保護担当	主事B(社会福祉主事)	1年 月
2	保護担当	主幹(社会福祉主事)	5年 6月	17	保護担当	主事C(社会福祉主事)	3年 月
3	保護担当	課長補佐(社会福祉主事)	2年 月	18	保護担当	主事D(社会福祉主事)	2年 月
4	保護担当	担当主査(社会福祉主事)	2年 月	19	保護担当	主事E(社会福祉主事)	2年 月
5	保護担当	主査(社会福祉主事)	2年 6月	20	支援給付担当	課長補佐	2年 月
6	保護担当	副主査A(社会福祉主事)	3年 月	21	支援給付担当	主査	8年 月
7	保護担当	副主査B(社会福祉主事)	5年 月	22	支援給付担当	主任	2年 月
8	保護担当	副主査C(社会福祉主事)	1年 月	23	支援給付担当	主事	1年 6月
9	保護担当	主任A(社会福祉主事)	2年 月	24			年 月
10	保護担当	主任B(社会福祉主事)	5年 月	25			年 月
11	保護担当	主任C(社会福祉主事)	6年 月	26			年 月
12	保護担当	主任D(社会福祉主事)	3年 月	27			年 月
13	保護担当	主任E(社会福祉主事)	1年 月	28			年 月
14	保護担当	主任F(社会福祉主事)	3年 月	29			年 月
15	保護担当	主事A(社会福祉主事)	4年 月	30			年 月
職員数計 23名（うち常勤 名・再任用 名）外 非常勤嘱託 1名・臨時 4名・その他 1名							

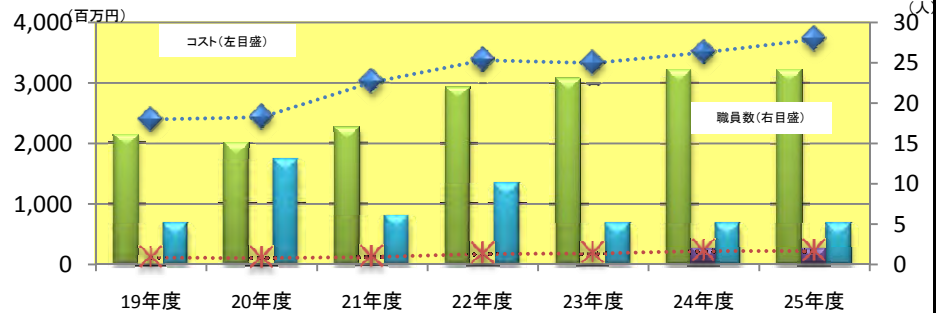
4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	2,511,065	2,543,455	3,139,092	3,550,346	3,507,181	3,724,518	3,942,341
財源内訳							
特定国庫支出金	1,781,659	1,940,191	2,366,284	2,571,384	2,756,520	2,738,624	2,897,423
地方債							
その他	24,636	64,286	15,796	31,237	40,114	25,000	10,000
一般財源	704,770	538,978	757,012	947,725	710,547	960,894	1,034,918
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	2,397,338	2,435,187	3,012,999	3,374,571	3,325,901	3,501,988	3,719,811
うち委託料	5,446	2,209	1,260	2,755	2,335	4,217	4,217
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	113,727	108,268	126,093	175,775	181,280	222,530	222,530
常勤職員数 (棒グラフ左)	16	15	17	22	23	24	24
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	0	0	0	0	2	2
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ)	5	13	6	10	5	5	5

（備考）

・24年度の「常勤職員数」に育休職員復帰のため含む



5. 施策目標の達成状況

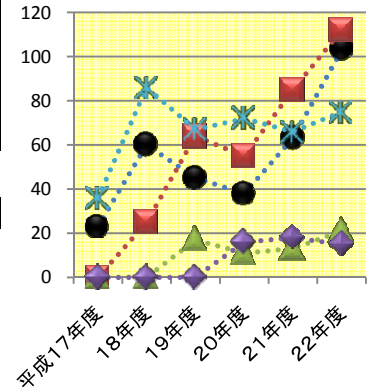
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No.	指標名	—	—	—	—	目標値
	指標算出式・定義等	—	—	—	見込値	目標値
	単位	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	就労者数	—	—	—	—	104
	就労事業による達成者数	63	103	126	120	104
		—	—	153.7%	139.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 各市調査

団体名\年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎市	23	60	45	38	63	103
■A市	—	25	64	55	85	112
▲B市	—	—	17	11	13	21
◆C市	—	—	—	16	18	15
*D市	36	86	67	72	66	75

(指標の進捗状況分析)

17年度から22年度までの就労支援者数は、目標値を達成しています。今後、就労支援の対象者は横ばいと見込まれる中、求職活動に課題を抱える者への支援強化を図る必要があります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名 (会計区分)	指標名	平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額				
事業概要	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	現状値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	達成率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1 生活保護の決定及び実施に関する事務	生活保護申請に対する調査件数	決 2,976,603	決 3,329,529	決 3,285,701	決 3,450,000	計 3,690,500					
ケースワーカーによる訪問の実施、資産、社会保障給付、就労収入等の調査及び就労の可能性の調査を行った上で、保護の要否、種類、程度等を決定します。	件	—	—	8,000	8,000	8,000					
		8,272	7,002	6,787	—	—					
		—	—	84.8%	—	—					
2 要保護者に関する相談事業	相談件数	決 0	決 0	決 2,223	決 2,328	計 1,342					
面接相談員及びケースワーカーが、相談者の状況を把握して様々な施策による支援の活用等についての助言を行います。	件	—	—	800	800	850					
		705	862	912	—	—					
		—	—	114.0%	—	—					
3 生活保護受給者就労支援事業	就労人数	決 2,280	決 2,271	決 2,349	決 3,550	計 2,363					
就労の実現に向け、ケースワーカーと就労支援相談員が連携し、被保護者の就労阻害要因の解消を図り、また、就労阻害要因のない人には、求人情報の提供や就労に効果的に役立つ技能取得の促進等、適切な指導援助を行います。自立支援強化のためハローワークと連携体制を図り、就労支援の目標・相互間の連携方法や役割分担を明確にし、効果的かつ効率的な「福祉から就労」支援事業を行います。	人	—	—	70	91	104					
		63	103	126	—	—					
		—	—	180.0%	—	—					
4 被保護者の自立支援事業	被保護者の実態調査訪問件数	決 5,768	決 6,169	決 3,922	決 3,964	計 2,788					
高齢者や障害、傷病をもち、就労が困難な被保護者には、ケースワーカーが世帯の実態に応じ、訪問活動を行い、生活実態を的確に把握し、状況に応じた自立支援を行います。再任用職員が、高齢者世帯の家庭訪問を専門的に実施し、地域社会から孤立しないように支援を行います。	件	—	—	4,500	4,800	5,000					
		4,285	4,277	4,650	—	—					
		—	—	103.3%	—	—					
5 子ども健全育成推進事業 (実施計画事業外)	子ども参加人数	決 —	決 —	決 —	決 1,835	計 1,835					
生活保護世帯の子どもを対象に学習支援や居場所づくりの取り組みを行い子どもの健全育成を支援します。	人	—	—	—	7	7					
		—	—	—	—	—					
		—	—	—	—	—					

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	■ 達成	□ 順調	□ 遅れている	□ 大きく遅れている
			25年度目標値達成可能	25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>・生活保護受給者に対しては、平成17年に就労支援員による就労支援を開始して以来、平成21年に2名に増員し、就労支援を機能的かつ円滑に進め、きめ細やかな助言・指導を行い、支援対象者の経済的・社会的自立を目指してきました。</p> <p>・23年10月より、ハローワークと「福祉から就労」支援事業についての協定を締結し、就業相談等のチーム支援を開始しました。</p> <p>・就労決定者は平成17年度は23名、21年度は63名、22年度103名、23年度は126名となり、25年度の施策目標値を達成しました。</p> <p>・23年度からは生活保護面接相談員を配置し、増加している相談者に対するきめ細やかな対応や、ケースワーカーへの負担軽減を図っています。</p>			
③ 課題認識と解決の方策	<p>(課題認識)</p> <p>・長引く経済雇用状況の低迷により、稼働能力のある受給者世帯は依然として増加しています。また、超高齢社会の影響で高齢の受給者の増加が顕著になっており、生活保護費も毎年増加を続けています。このような厳しい状況のなか、生活保護制度は市民に安心をもたらす最後のセーフティネットとして機能するように、生活に困窮する人に対し必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、受給者の自立を促し、保護費の抑制を図っていく必要があります。</p> <p>(解決の方策)</p> <p>・24年度に就労支援相談員を3名に増員し、就労支援をさらに強化します。</p> <p>・ハローワークとの協働による「福祉から就労」支援事業の活用により、就労意欲の喚起や特に生活能力・就労能力が低いなど就労に向けた課題を多く抱えている人についての支援を進めます。</p> <p>・就労による自立が容易でない高齢者世帯に対しては、24年度から再任用職員による訪問活動を専門的に実施し、より主体的に社会とのつながりをつなぎ、社会的な自立が図られるよう取り組みます。</p> <p>・24年度からNPOとの協働による「子ども健全育成推進事業」を開始し、中学3年生を対象に高校進学に向けた学習支援や日常的な生活習慣を育む支援を行うことにより、将来における安定した就労や健全な生活環境の維持につなげ、長期的な視点での自立助長を図ります。</p> <p>・25年度には非常勤嘱託員として「(仮称)生活保護子ども支援員」を配置し、子どもを持つ世帯の親に対する養育相談や高校生に対する通学継続(中退防止)などの支援を行います。</p> <p>・これら一連の事業においては、再任用職員の活用や非常勤嘱託員の雇用、NPOとの協働などによりケースワーカーの負担軽減や時間外勤務の抑制を図ります。</p>			
④ 議会等からの指摘・要望事項	<p>・生活保護受給者の就労支援の強化について (平成24年第1回定例会)</p> <p>・生活保護費増加に対する対策について (平成23年第4回定例会)</p> <p>・生活保護受給者の就労支援体制について (平成23年第1回定例会)</p> <p>・生活保護受給者の就労支援について (平成22年第4回定例会)</p> <p>・生活保護受給者への自立支援について (平成23年12月環境厚生常任委員会)</p> <p>・生活保護就労支援員の業務について (平成23年3月予算特別委員会)</p> <p>・生活保護からの自立のための対策について (平成22年12月環境厚生常任委員会)</p>			

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計 (ア) = (イ) + (ウ)    3,012,999    3,374,571    3,325,901    3,501,988    3,719,811

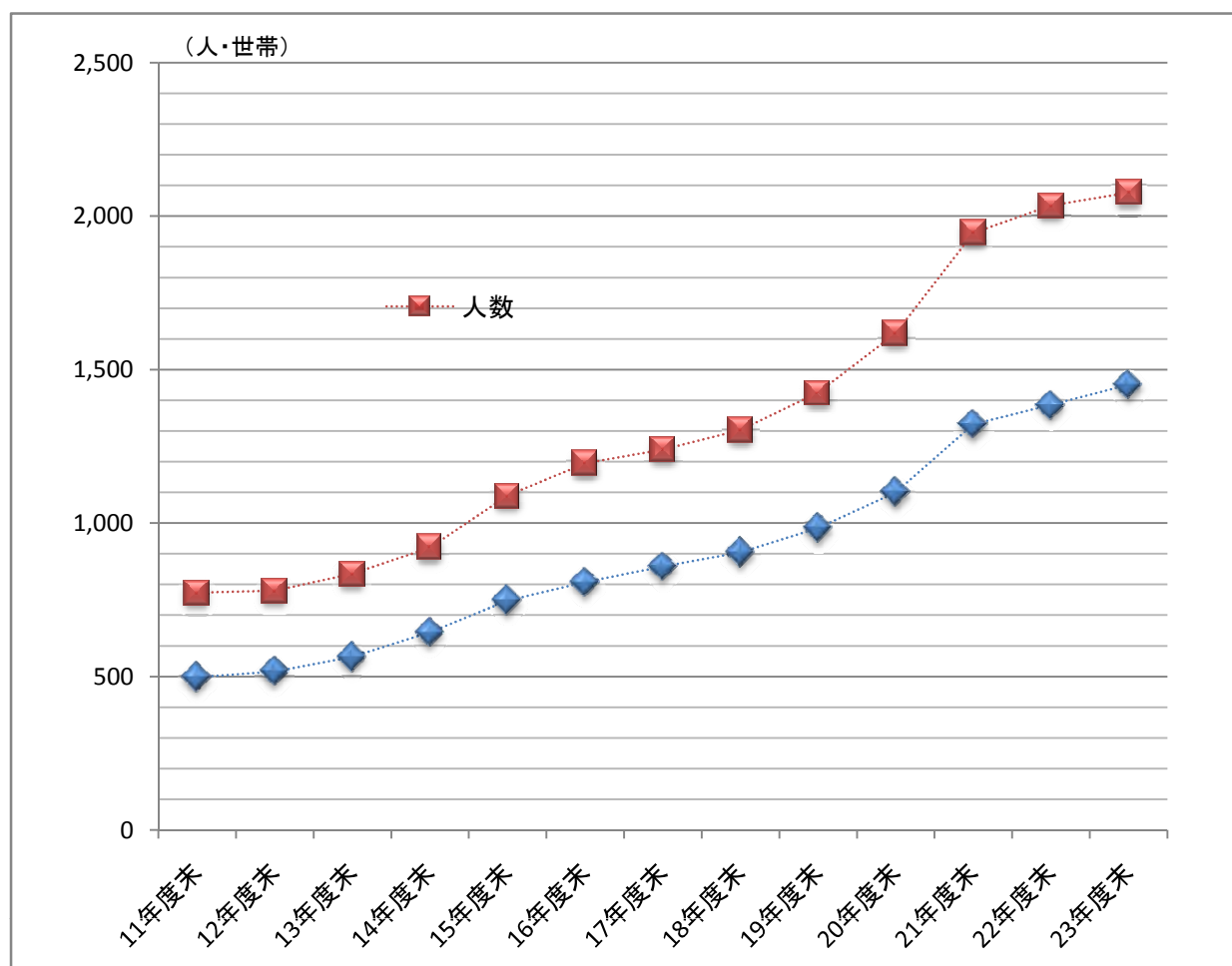
No.	会計区分	施策の方向性番号事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1 ホームレス支援事業	重点事業	0	0	0	0	600
2	一般会計	1 行旅病人等の救護等事業		0	0	0	515	515
3	一般会計	1 行旅死亡人の埋火葬等事業		416	666	479	1,064	1,064
4	一般会計	1 住宅手当緊急特別措置事業	重点事業	3,214	14,676	11,592	19,185	0
5	一般会計	1 中国残留邦人等に対する支援		0	0	0	0	0
6	一般会計	1 行旅病人及び行旅死亡人関係経費請求等に関する事務		0	0	0	0	0
7	一般会計	1 要保護者に関する相談事業	重点事業	0	0	2,223	2,328	1,342
8	一般会計	2 生活保護の決定及び実施に関する事務	重点事業	2,976,603	3,329,529	3,285,701	3,450,000	3,690,500
9	一般会計	2 厚生労働省への生活保護に係る報告事業		0	0	0	0	0
10	一般会計	2 被保護者の自立支援事業	重点事業	5,768	6,169	3,922	3,976	4,370
11	一般会計	2 病院、施設、関係機関等への調査、連絡調整に関する事務		1,167	1,026	1,214	1,237	1,244
12	一般会計	2 生活保護法診療報酬(レセプト)点検事務		1,260	1,617	1,575	1,575	1,827
13	一般会計	2 審査手数料の支払い事務(診療報酬審査)		1,802	1,932	1,753	1,768	1,656
14	一般会計	2 審査手数料の支払い事務(介護報酬審査)		194	214	241	238	166
15	一般会計	2 生活保護電算システムの管理運用事業		10,208	10,575	10,995	12,637	11,458
16	一般会計	2 国県負担金及び補助金申請等に関する事務		10,470	2,302	1,666	0	0
17	一般会計	2 生活保護業務データシステム及び医療扶助電子レセプトの運用管理業務		0	5,074	934	1,100	1,375
18	一般会計	2 生活保護受給者就労支援事業	重点事業	0	0	2,349	3,550	0
19	一般会計	0 庁内共通事務		1,227	791	1,257	980	1,859
20	一般会計	0 災害応急対策活動		0	0	0	0	0
21	一般会計	2 子ども健全育成推進事業(実施計画事業外)		0	0	0	1,835	1,835
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
		振り分け不能額		670				
		小計(イ)		3,012,999	3,374,571	3,325,901	3,501,988	3,719,811

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

## 被保護世帯数及び人数

	世帯数	対前年 伸長数	対前年 伸長率	人数	対前年 伸長数	対前年 伸長率
11年度末	498			774		
12年度末	517	19	103.8%	780	6	100.8%
13年度末	565	48	109.3%	835	55	107.1%
14年度末	645	80	114.2%	921	86	110.3%
15年度末	748	103	116.0%	1,090	169	118.3%
16年度末	808	60	108.0%	1,196	106	109.7%
17年度末	859	51	106.3%	1,240	44	103.7%
18年度末	905	46	105.4%	1,304	64	105.2%
19年度末	984	79	108.7%	1,425	121	109.3%
20年度末	1,100	116	111.8%	1,619	194	113.6%
21年度末	1,322	222	120.2%	1,946	327	120.2%
22年度末	1,385	63	104.8%	2,035	89	104.6%
23年度末	1,451	66	104.8%	2,077	42	102.1%



## 資料2

## 世帯類型別世帯数の変化（年度末ベース）

	単身世帯			2人以上の世帯			合 計			最新構 成比	増減	伸張率
	22年度 末	23年度 末	22-23 伸張数	22年度 末	23年度 末	22-23 伸張数	22年度 末	23年度 末	22-23 伸張数			
高齢者	528	578	50	79	84	5	607	662	55	46%	55	109%
母子			0	135	131	-4	135	131	-4	9%	-4	97%
障害者	108	118	10	22	24	2	130	142	12	10%	12	109%
傷病	216	201	-15	36	47	11	252	248	-4	17%	-4	98%
その他	137	156	19	124	112	-12	261	268	7	18%	7	103%
合 計	989	1,053	64	396	398	2	1,385	1,451	66	100%	66	105%

## 世帯類型

高齢者 65歳以上の男女のみで構成されている世帯これらの者に18歳未満の者が加わった世帯をいう。

母子 現に配偶者がいない(死別、離別、生死不明及び未婚等による)18歳から65歳未満の女子と18歳未満のその子(養子を含む)のみで構成されている世帯をいう。

障害者 ①、②、④、⑤に該当するもの以外で、世帯主が障害者加算を受けているか、障害・知的障害等の心身上の障害のため働けない者である世帯をいう。

傷病者 ①、②、③以外で、世帯主が入院しているか、在宅患者加算を受けている世帯、若しくは世帯主が傷病のため働けない者の世帯をいう。

その他 ①、②、③、④、のいずれにも該当しない世帯をいう。

(出典:生活保護実務集)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	病院事務局 病院総務課
評価シート作成者	課長 大野 高行

評価対象施策目標（＝課かい目標） **21 効果的・効率的に病院を経営する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	2 いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり
②政策目標	6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち
③施策目標	21 効果的・効率的に病院を経営する
④施策の方向性	1 経営健全化による安定した病院経営 2 効果的、効率的な医療機器の購入

2. 施策目標の達成方針

平成21年3月から平成24年3月までの計画期間であった茅ヶ崎市立病院改革プランを検証し、診療報酬改訂等の様々な要因を加味した中期経営計画を策定し、進行管理を行います。  
急性期病院として期待される役割を發揮するため、平成23年8月に取得した7対1の看護体制を維持することを目指すとともに、看護師等が子育て中でも働きやすい環境を整備して看護師等を増員し、病床利用率の向上に繋がります。  
新病院完成（第一期）から10余年が経過し、当時購入した機器の更新時期となり、診療に影響がでないよう計画的に買い替えを行い、医療機器の水準及び性能の向上を図ります。

3. 職員配置の状況

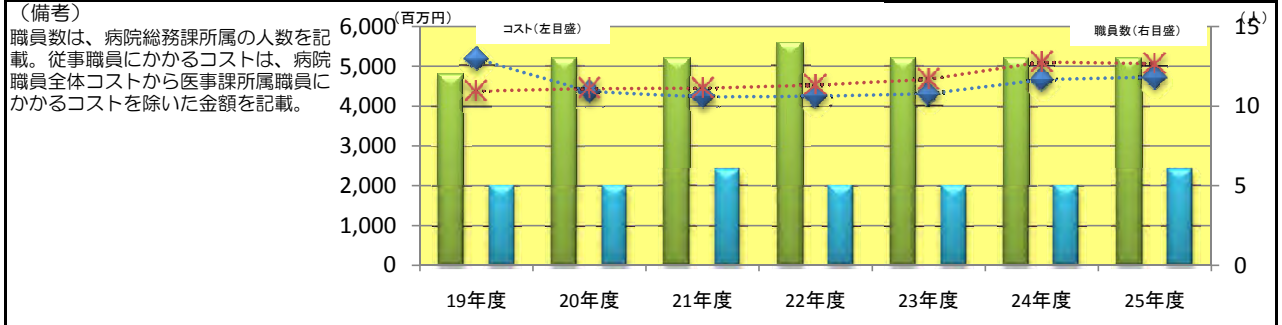
（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		副院長兼事務局長	1年 月	16			年 月
2		課長	1年 月	17			年 月
3	経営総務担当	課長補佐A	3年 月	18			年 月
4	経営総務担当	課長補佐B	1年 月	19			年 月
5	経営総務担当	副主査A	4年 6月	20			年 月
6	経営総務担当	副主査B	4年 月	21			年 月
7	経営総務担当	副主査C	4年 月	22			年 月
8	経営総務担当	主任	年 6月	23			年 月
9	経営総務担当	主事	年 6月	24			年 月
10	用度施設担当	課長補佐A	5年 月	25			年 月
11	用度施設担当	課長補佐B	3年 月	26			年 月
12	用度施設担当	主任	4年 月	27			年 月
13	用度施設担当	主事	2年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	13名（うち常勤 13名・再任用 名）外 非常勤嘱託 名・臨時 5名・その他（名）						

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人当り千円/職員数人）

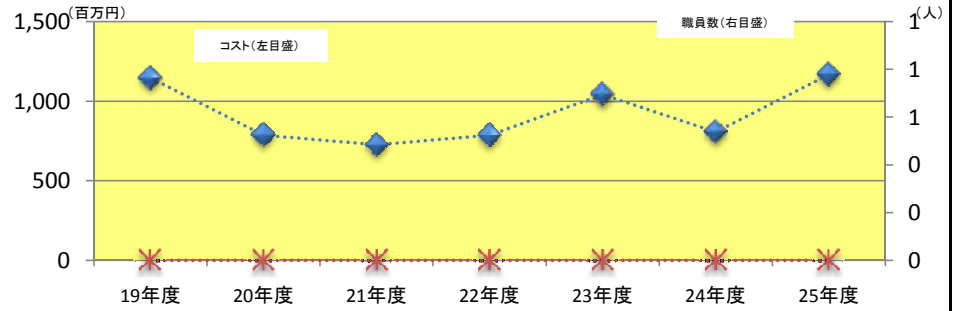
収益的収支	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	9,563,088	8,815,500	8,687,067	8,781,734	8,991,322	9,775,294	9,796,295
財源内訳	特定国県支出金	15,050	17,217	22,350	26,532	31,412	15,906
	地方債	974,253	1,081,172	1,150,727	1,104,720	1,098,646	1,048,161
	その他	8,573,785	7,717,111	7,513,990	7,650,482	7,861,264	8,711,227
一般財源	8,573,785	7,717,111	7,513,990	7,650,482	7,861,264	8,711,227	8,754,284
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	5,184,932	4,373,918	4,234,635	4,254,338	4,318,450	4,667,829	4,729,259
うち委託料	560,667	640,275	620,519	639,602	736,760	833,011	831,011
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	4,378,156	4,441,582	4,452,432	4,527,396	4,672,872	5,107,465	5,067,036
常勤職員数（棒グラフ左）	12	13	13	14	13	13	13
再任用職員数（棒グラフ中）							
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	5	5	6	5	5	5	6





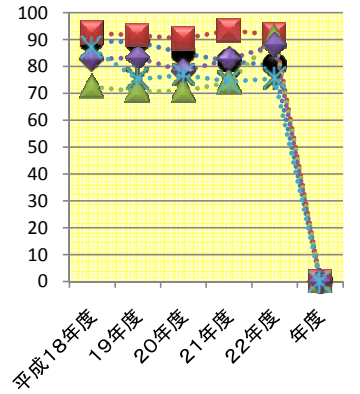
資本的収支		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額
施策推進コスト a=b+c		1,145,362	786,760	725,542	785,048	1,041,512	806,760	1,166,489
財源内訳	特定国県支出金		4,200	4,200	2,625	2,625	2,625	2,500
	地方債							
	その他	308,644	377,923	389,537	389,683	395,711	401,839	688,943
	一般財源	836,718	404,637	331,805	392,740	643,176	402,296	475,046
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)		1,145,362	786,760	725,542	785,048	1,041,512	806,760	1,166,489
うち委託料					12,915			
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)								
常勤職員数 (棒グラフ左)								
再任用職員数 (棒グラフ中)								
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)								

(備考)



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
				—	—	進捗率	進捗率	100%
1	病床利用率 延患者数/診療実日数 /病床数	%	—	81.9	80.0	68.9	75.0	85.0
				—	—	15.9%	8.4%	-3.8%



(指標の他団体比較)

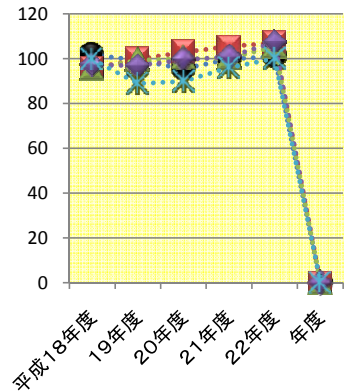
(出所)

団体名\年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
●茅ヶ崎市	89.4	89.0	84.9	81.9	80.4	
■藤沢市	92.4	91.6	90.4	93.4	91.8	
▲平塚市	72.4	70.8	70.9	74.1	91.0	
◆小田原市	82.8	83.2	78.2	82.7	88.0	
*大和市	86.7	75.3	76.8	74.4	75.5	

(指標の進捗状況分析)

23年度においては、集中治療室新設にあたり、病棟を一部閉鎖したため、病床利用率が低下したと考えます。

No.	指標名 指標算出式・定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
				—	—	進捗率	進捗率	100%
2	経常収支比率 経常収益/経常費用 ×100	%	—	99.9	100.9	94.8	100.0	100.0
				—	—	5.1%	-0.1%	-0.1%



(指標の他団体比較)

(出所)

団体名\年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
●茅ヶ崎市	101.8	99.4	95.5	99.9	100.9	
■藤沢市	95.8	99.8	103.0	105.5	107.1	
▲平塚市	95.6	99.3	100.0	100.2	105.5	
◆小田原市	97.1	96.8	99.5	100.8	107.3	
*大和市	99.7	88.9	89.9	96.0	100.0	

(指標の進捗状況分析)

23年度においては、集中治療室新設にあたり、病棟を一部閉鎖したため、経常収支比率が低下したと考えます。

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No.	事業名 (会計区分)	指標名	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			事業費 決算額	事業費 決算額	事業費 決算額	事業費 予算額	事業費 予算額
1	経営健全化の推進に関する事務	中期経営計画策定委員会による会議	—	—	4,410	2,000	—
平成21年3月から平成24年3月までの計画期間であった茅ヶ崎市立病院改革プランを検証し、診療報酬等の様々な要因を加味した中期経営計画を策定し、進行管理を行います。			—	—	4	7月までに策定	—
			—	—	100.0%	—	—
2	職員の福利厚生及び安全衛生管理に関する事務	管理割合	—	—	100	100	100
急性期病院として期待される役割を發揮するため、平成23年8月に取得した7対1の看護体制を維持することを目指すとともに、看護師等が子育て中でも働きやすい環境を整備して看護師等を増員し、病床利用率の向上に繋がります。			—	—	100	—	—
			—	—	100.0%	—	—
3	市立病院の医療機器の充実	執行率	142,034	179,805	309,903	180,000	480,000
新病院完成（第一期）から10余年が経過し、当時購入した機器の更新時期となり、診療に影響がでないよう計画的に買い替えを行い、医療機器の水準及び性能の向上を図ります。			—	—	100	100	100
			94	100	100	—	—
			—	—	99.9%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

①施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能      25年度目標値達成困難
②これまでの取り組みと成果	<p>平成12年10月に239床で一部開院し、平成16年4月に401床の新病院として全面オープンした市立病院は、同年7月に策定した「茅ヶ崎市立病院経営計画」、平成21年3月に策定した「茅ヶ崎市立病院改革プラン」を基調に医療機能の充実と経営の効率化に取り組み、平成18年度には経常黒字を達成しました。その後は黒字達成ができず、累積欠損金が微増している状況でしたが、平成22年度には再び経常黒字を達成することができました。病院の諮問機関である茅ヶ崎市立病院運営協議会において報告をし、ご意見をいただいております。運営協議会の内容については、市立病院ホームページで見ることができます。</p> <p>7対1看護体制を取得・維持するためには看護師の確保が急務であり、その対策として平成23年度から奨学金を月額3万5千円から5万円に増額した結果、平成22年度には2名であった奨学生が、平成23年度には18名となりました。</p> <p>23年度は救急医療の充実として不可欠な集中治療室の設置工事を行いました。23年9月に竣工し、10月から正式に稼働して、重症患者さんのために役立っています。</p> <p>これらにより、地域医療支援病院の必要要件を満たしたため、県へ申請し、24年3月県知事より承認されました。また、併せて相談体制の拡充のため地域医療連携室を強化しました。</p>
③課題認識と解決への方策	<p>地域の基幹病院としての役割を果たし、市民に安全で安心できる医療体制を構築するためにも以下の施策の推進を行うべきと考えています。</p> <p>市立病院の診療圏における患者分析と問題点の整理、収益向上へのポイント、今後取り組むべき課題の整理を行い、健全な病院経営を行うため、具体的な中期経営計画を策定し、実現していかなければならないと考え、この中期経営計画において、将来性の高い医療機能の強化、救急体制の強化、地域連携の推進を実施し、地域住民に信頼される医療体制を構築することとします。</p> <p>また、コストの効率性・効果性を高めるには、病院の設備や医療機器への投資額に見合う、高度の医療サービスが提供されて初めて、病院の健全化が達成されるため、医師の確保、看護師等医療スタッフの充実を図るとともに、経費の支出内容の見直しによる低コストの経営が重要であると考えています。</p> <p>中期経営計画策定後は 進行管理を定期的 to 実施し、経営戦略を図ります。</p> <p>急性期病院として期待される役割を十分発揮するため、23年8月に取得した7対1の看護体制を維持する必要があり、看護師の確保が課題となっています。課題の解決のために採用試験を23年度実施回数より1回増やし、年7回実施することとしました。また、就職情報サイトへの掲載や合同就職説明会や看護学校での就職説明会へ参加するとともに、病院説明会やインターンシップを行い、今まで以上に病院の広報に努め看護師の採用に繋げていきたいと考えています。</p>
④議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療の中核となるための市立病院の取り組みについて（平成21年第2回定例会）</li> <li>・市立病院の役割について（平成22年第1回定例会）</li> <li>・市立病院の期待される役割について（平成22年第3回定例会）</li> <li>・市立病院の地域医療支援病院承認取得について（平成23年第1回定例会）</li> <li>・市立病院と地域医療の充実について（平成23年第1回定例会）</li> <li>・市民への良質な医療サービスの提供と充実について（平成23年第2回定例会）</li> <li>・市立病院地域医療連携室について（平成23年第3回定例会）</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計 (ア) = (イ) + (ウ) 9,412,610 9,566,782 10,032,834 10,544,155 10,959,464

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	収益的収支	1	給与事務に関する事務		4,452,432	4,527,396	4,672,872	5,107,465	5,104,935
2	収益的収支	1	材料の購入に関する事務		1,842,521	1,849,495	1,793,734	1,847,563	1,900,000
3	収益的収支	1	経費の支払い等に関する事務		1,299,318	1,365,717	1,483,189	1,738,399	1,738,799
4	収益的収支	1	減価償却に関する事務		845,571	803,090	812,840	821,060	821,060
5	収益的収支	1	資産減耗に関する事務		9,403	8,100	7,394	6,400	21,400
6	収益的収支	1	研究研修に関する事務		18,395	17,402	19,801	21,808	23,308
7	収益的収支	1	企業債の償還(利息)に関する事務		219,427	210,534	201,492	192,300	183,073
8	収益的収支	1	補助金に関する事務						
9	収益的収支	1	病院運営方針の策定、調整、推進に関する事務					400	400
10	収益的収支	1	職員の研修に関する事務						
11	収益的収支	1	経営健全化の推進に関する事務					2,000	
12	収益的収支	1	病院業務状況の定例的な報告に関する事務						
13	収益的収支	1	職員の福利厚生及び安全衛生管理に関する事務						
14	収益的収支	1	苦情、投書、提案、照会・回答に関する事務						
15	収益的収支	1	医療安全に関する事務						
16			災害応急対策に関する事務						
17			庁内共通事務						
18									
19	資本的収支	1	建設改良に関する事務		4,799	17,409	126,945		100,000
20	資本的収支	2	市立病院の医療機器に関する事務		142,034	179,805	309,902	180,000	180,000
21	資本的収支	1	企業債の償還に関する事務		575,632	584,525	593,567	602,760	555,289
22	資本的収支	1	投資に関する事務		3,078	3,309	11,098	24,000	31,200
23	資本的収支	2	市立病院建設時の医療機器更新に関する事務						300,000
24	資本的収支	1	市立病院医師・看護師寮等の保全に関する事務						
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
振り分け不能額									
小計(イ)					9,412,610	9,566,782	10,032,834	10,544,155	10,959,464

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額		
1					—	—	—		
2					—	—	—		
3					—	—	—		
4					—	—	—		
5					—	—	—		
6					—	—	—		
7					—	—	—		
8					—	—	—		
9					—	—	—		
10					—	—	—		
11					—	—	—		
12					—	—	—		
13					—	—	—		
14					—	—	—		
15					—	—	—		
小計(ウ)					0	0	—	—	—

(備考)



○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	病院事務局 医事課
評価シート作成者	課長 須田 豊和

評価対象施策目標（＝課かい目標） **22 高度で良質な医療サービスを提供する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	2 いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり
②政策目標	6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち
③施策目標	22 高度で良質な医療サービスを提供する
④施策の方向性	1 質の高い医療の提供 2 病診連携と機能分担の促進 3 良質な医療サービスの安定的な提供

2. 施策目標の達成方針

- 質の高い医療の提供  
23年度中に集中治療室（ICU）を整備し、併せて地域医療支援病院の承認を取得することで、地域の基幹病院として、急性期の患者を中心に高度で専門的な質の高い医療を提供します。
- 病診連携と機能分担の促進  
かかりつけ医を中心とした地域医療の連携や民間病院・診療所との機能分担と連携を促進し、それぞれの機能を十分発揮できる院内の環境を整え、23年度中の地域医療支援病院の承認を目指します。
- 良質な医療サービスの安定的な提供  
病院経営における経済性を高め、高度で良質な医療サービスを安定的に提供できるよう、23年度中にレセプト院内審査支援システムを導入し、適正かつ公正な診療報酬の請求による収益の確保・拡大を図ります。また、24年度の診療報酬改定に対応するため、改定内容の情報を早期に収集し、算定可能な施設基準を精査することで漏れなく診療報酬に反映させます。資金の安定的確保に資するため、窓口未収金については、民事訴訟法に基づく訴訟の提起などの効果的な策を継続して実施し、未収金の回収率向上を図ります。

3. 職員配置の状況

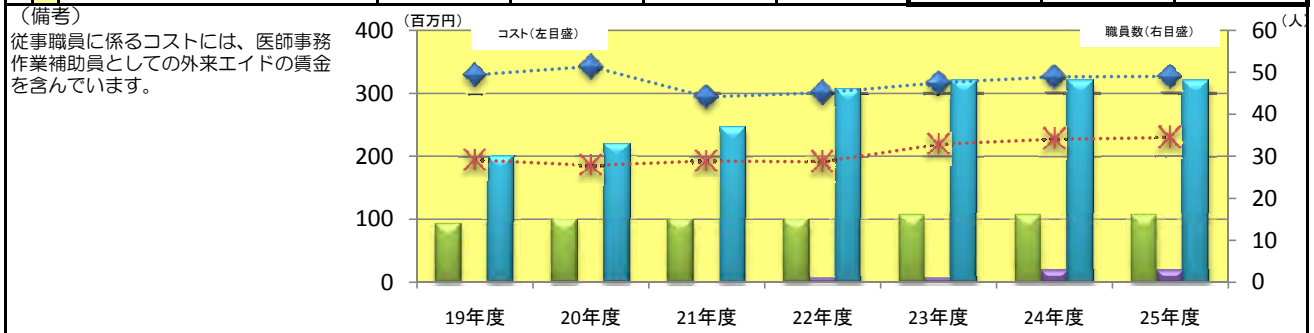
（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	2年 月	16	経理担当	副主査	1年 月
2	医事担当	主幹	1年 月	17	経理担当	主事F	3年 月
3	医事担当（診療記録室兼務）	課長補佐	28年 月	18			年 月
4	医事担当（医療情報室兼務）	課長補佐	27年 月	19			年 月
5	医事担当（地域医療連携室兼務）	主査A	2年 月	20			年 月
6	医事担当	主査B	3年 月	21			年 月
7	医事担当（医療情報室兼務）	主任	4年 月	22			年 月
8	医事担当	主任（再任用）	2年 月	23			年 月
9	医事担当	主事A	4年 月	24			年 月
10	医事担当	主事B	2年 月	25			年 月
11	医事担当	主事C	1年 月	26			年 月
12	医事担当	主事D	年 6月	27			年 月
13	医事担当	主事E	年 6月	28			年 月
14	経理担当	主幹	年 6月	29			年 月
15	経理担当	主査C	2年 月	30			年 月
職員数計 17名（うち常勤 16名・再任用 1名）外 非常勤嘱託 名・臨時 48名・その他 名）							

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人 千円／職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	523,548	528,125	487,027	491,935	535,571	553,605	556,762
財源内訳							
特定国庫支出金							
地方債							
その他							
一般財源	523,548	528,125	487,027	491,935	535,571	553,605	556,762
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	329,386	342,420	294,322	300,888	316,406	326,329	326,956
うち委託料	216,455	202,922	209,515	213,265	212,125	222,733	223,432
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	194,162	185,705	192,705	191,047	219,165	227,276	229,806
常勤職員数（棒グラフ左）	14	15	15	15	16	16	16
再任用職員数（棒グラフ中）					1	3	3
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	30	33	37	46	48	48	48



5. 施策目標の達成状況

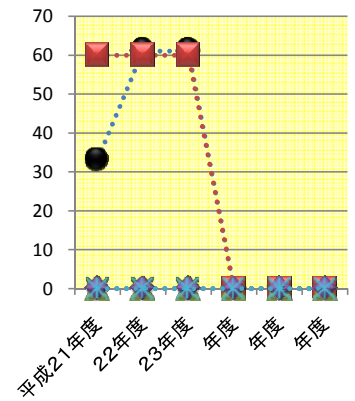
No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		現状値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	地域医療機関からの紹介率 (紹介患者数+救急入院患者数) / 初診患者数	%	—	33.1	61.0	61.0	60.0	60.0
			—	—	—	103.7%	100.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成21年度	22年度	23年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市	33.1	61.0	61.0			
■医療法基準	60.0	60.0	60.0			
▲						
◆						
*						

(指標の進捗状況分析)

高度で良質な医療サービスのひとつの目標として地域医療支援病院の承認を目指し、22年度より積極的に地域の医療機関との連携を強化してきた結果、22年度及び23年度とも承認を受けることのできる基準である紹介率60.0%を上回ることができ、24年3月に県より承認を受けました。



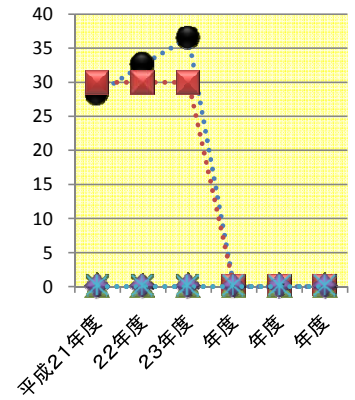
No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		現状値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
2	地域医療機関への逆紹介率 逆紹介患者数 / 初診患者数	%	—	28.3	32.6	36.5	30.0	30.0
			—	—	—	482.4%	100.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成21年度	22年度	23年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市	28.3	32.6	36.5			
■医療法基準	30.0	30.0	30.0			
▲						
◆						
*						

(指標の進捗状況分析)

高度で良質な医療サービスのひとつの目標として地域医療支援病院の承認を目指し、22年度より積極的に地域の医療機関との連携を強化してきた結果、22年度及び23年度とも承認を受けることのできる基準である逆紹介率30.0%を上回ることができ、24年3月に県より承認を受けました。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	年度				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 診療記録の保管に係る事務(公営企業会計【収益的収支】)	診療記録の貸出及び回収、収納の執行日数	決算 21,270	決算 29,676	決算 29,499	予算 28,897	予算 30,767
診療録(カルテ)の保管・管理を適切に行い、患者の記録を適正に管理し、診療がスムーズに行えるようにします。	日	—	—	244	246	244
		242	243	244	—	—
		—	—	100.0%	—	—
2 電算の運用管理に係る事務(公営企業会計【収益的収支】)	システム稼働日数	決算 14,490	決算 15,750	決算 15,750	予算 16,000	予算 16,000
院内各部門が個々の患者の医療に関わる情報を共有することで、質の高い医療が行えるようにします。	日	—	—	366	365	365
		365	365	366	—	—
		—	—	100.0%	—	—
3 他医療機関との連携に係る事務(公営企業会計【収益的収支】)	地域医療機関から市立病院への紹介率	決算 0	決算 0	決算 0	予算 0	予算 0
地域医療支援病院の承認に向け、紹介率向上の取り組みとして、かかりつけ医や療養型病院などとの合同研修等を行い、連携体制の充実を図ります。	%	—	—	60.0	60.0	60.0
		33.1	61.0	61.0	—	—
		—	—	101.7%	—	—
4 診療報酬請求に係る事務(公営企業会計【収益的収支】)	再請求時期と再審査請求件数	決算 0	決算 0	決算 0	予算 0	予算 0
保険制度の変更や診療報酬改正への適確な対応、DPCの適切な進行管理、院内他部門との連携強化等により、適正かつ公正な診療報酬の請求を行います。	件	—	—	200	200	200
		575	150	249	—	—
		—	—	124.5%	—	—
5 未収金の管理、督促及び徴収に係る事務(公営企業会計【収益的収支】)	督促状及び催告状の発送回数	決算 2,363	決算 2,292	決算 1,563	予算 7,341	予算 7,345
患者負担金の請求を適確に行い未収金の発生防止に努めるとともに、法的対応を取り入れるなど多様な未収金回収の取り組みを行い、収納効率の向上を図ります。	回	—	—	14	14	14
		14	14	14	—	—
		—	—	100.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能      25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	昭和18年12月に町立病院として発足し、昭和47年6月、現在地に14科、311床の総合病院として移転、平成15年3月、現在の401床の新病院への建て替えが完了いたしました。新病院となった平成15年には7科の診療科(総合内科、神経内科、呼吸器内科、代謝内分泌内科、腎臓内科、消化器外科、呼吸器外科)を、平成22年にはリウマチ膠原病内科を新設し、診療科目23科の病院として地域の医療を担ってきております。また、平成20年には、医療安全管理室、医療情報管理室、診療記録管理室、地域医療連携室、ME室を設置して病院機能の充実を図り、平成21年にはDPC対象病院と認められたことで、急性期医療を担う病院として、客観的に評価していただける病院となりました。さらに、平成23年には集中治療室を新設し、重篤な救急患者への対応を可能とすることで、病院機能を高め、地域住民の生命を守る体制の強化を図りました。施策目標の指標としている地域医療機関から市立病院への紹介率は、初診患者のうち、他の医療機関から紹介された患者と救急搬送されてきた患者の割合を示す数値で、質の高い医療と病診連携の効果的な取り組みが実施できているかを測るものですが、地域医療連携室を中心として全科で積極的に取り組んだ結果、平成21年度の33.1%から、22年度、23年度は61.0%まで増やすことができました。このため、平成24年3月には、救急医療を含め、地域における医療の中心的な役割を担うことのできる医療機関として神奈川県から「地域医療支援病院」に認められました。
③ 課題認識と解決への方策	高度で良質な医療サービスを提供するためには、医師の確保が最重要となりますが、昨今の医師不足により自治体病院も病院機能の低下に陥ってしまう現実があります。幸い、当院は大学等との良好な繋がりにより医師の人数の確保ができてはいますが、介護保険をはじめとする社会状況の変化等の影響による医師が発行しなければならない文書類の増大など、医療行為以外の事務的なものが増え、医師の勤務内容は複雑目つ過負担なものとなっています。同じような状況が全国の病院勤務医にあることから、診療報酬上にも医師の事務的な作業を軽減する体制のための点数が設けられております。当院でも、各科外来の診察室に医師事務作業補助員を配置し、医師が高度で良質な医療サービスの提供に専念できるよう、医師の事務的な作業を軽減させる体制を整備してまいりました。当然、医師の傍らでの事務作業のため様々な専門的知識が要求されますので、職務知識向上のための研修を実施してきておりますが、厚生労働省告示における基本診察料の施設基準等を踏まえ、研修内容が客観的にも有意義なものであることを明示させる目的から、活動内容を「医師事務作業補助体制加算の施設基準としての研修」に修正するとともに、目標値についても施設基準に規定されている32時間とすることにいたしました。 また、政策目標である「質の高い医療サービスを安定的に提供するまち」の実現には、市立病院単独での医療では当然不可能なことであり、いかに地域の民間病院・診療所との機能分担と連携を促進できるかが重要な課題となります。平成24年3月に神奈川県から地域医療支援病院として認められたことで、「地域医療を担うこと」から「地域医療を充実させること」へと重心を移すことが重要であると考え、「他医療機関との連携に係る事務」の活動内容となっている「登録医制度の運営に係る事務」については、地域医療従事者への研修の実施等を踏まえ、「地域医療支援病院に係る事務」に修正いたしました。併せて、「登録医制度の運営委員会」を、地域の医療機関とともに医療を推進するための「地域医療支援委員会」に変更し、年1回の開催を年2回の開催とする目標値に修正いたしました。「地域医療支援委員会」を有効に機能させることで、急性期病院としての当院での医療とかかりつけ医を中心とした地域の医療とが、車の両輪のごとく機能し、地域住民が安心できる良質な医療サービスの提供に繋がると考えます。
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療の中核となるための市立病院の取り組みについて (平成21年第2回定例会)</li> <li>・ 市立病院の役割について (平成22年第1回定例会)</li> <li>・ 市立病院の期待される役割について (平成22年第3回定例会)</li> <li>・ 市立病院の地域医療支援病院承認取得について (平成23年第1回定例会)</li> <li>・ 市立病院と地域医療の充実について (平成23年第1回定例会)</li> <li>・ 市民への良質な医療サービスの提供と充実に向けてについて (平成23年第2回定例会)</li> <li>・ 市立病院地域医療連携室について (平成23年第3回定例会)</li> </ul>



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      319,724      338,542      355,419      363,828      368,103

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	収益的収支	1	患者の受付及び案内に係る事務		190,258	192,605	188,789	190,000	190,000
2	収益的収支	1	入院、外来、その他収入金の請求に係る事務		0	0	409	0	860
3	収益的収支	3	診療報酬請求に係る事務	重点事業	0	0	0	0	0
4	収益的収支	2	他医療機関との連携に係る事務	重点事業	0	0	0	0	0
5	収益的収支	1	健康管理センターにおける業務		0	0	0	0	0
6	収益的収支	1	市民健康講座の開催		0	0	0	0	0
7	収益的収支	1	診断書、証明書等の交付申請受付に係る事務		0	0	164	0	344
8	収益的収支	1	会計窓口に係る業務		3,780	3,780	6,510	9,223	9,800
9	収益的収支	1	診療記録の保管に係る事務	重点事業	21,270	29,676	29,499	28,897	30,767
10	収益的収支	3	未収金の管理、督促及び徴収に係る事務	重点事業	2,363	2,292	1,563	7,341	7,345
11	収益的収支	1	診療録の開示に係る事務		0	0	0	0	0
12	収益的収支	1	医事に関する統計及び報告		0	0	245	0	516
13	収益的収支	1	電算の運用管理に係る事務	重点事業	14,490	15,750	15,750	16,000	16,000
14	収益的収支	1	健診に係る契約に関する事務		0	0	0	0	0
15	収益的収支	1	医薬品等の製造販売後調査に関する事務		0	0	0	0	0
16	収益的収支	1	在宅医療に係る事務		0	0	0	0	0
17	収益的収支	2	各種医療相談の実施		2,638	4,590	5,149	5,060	5,060
18	収益的収支	3	病院における会計事務		83,625	87,774	104,991	97,731	97,743
19	収益的収支	3	現金及び有価証券の出納及び管理に関すること		486	1,105	1,175	1,329	1,390
20	収益的収支	1	湘南メディカルコントロール協会に救急医療機関として参加する		0	0	0	0	0
21	収益的収支	1	DPC対象病院に係る業務		0	0	195	7,278	7,278
22	収益的収支	1	医師事務作業補助員の管理業務		0	0	0	0	0
23	収益的収支	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
24	収益的収支	0	庁内共通事務		814	970	980	969	1,000
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		319,724	338,542	355,419	363,828	368,103

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	環境部 環境政策課
評価シート作成者	課長 後藤 淳一郎

評価対象施策目標（二課かい目標） **23 環境に配慮した市民・事業者・行政の率先した活動と連携による活動を促進する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	7 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち
③施策目標	23 環境に配慮した市民・事業者・行政の率先した活動と連携による活動を促進する
④施策の方向性	1 環境に配慮した活動の実践 2 環境意識の高揚 3 地域組織や団体への活動支援

2. 施策目標の達成方針

- 平成23年度よりスタートした「茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）」の施策を推進し、新たな進行管理システムにより着実に事業を実施します。
- 本市の今後の地球温暖化対策の根幹となる「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」を策定します。
- 地球温暖化防止対策として、温室効果ガスの排出削減のため、太陽光発電設備の設置や電気自動車及び省エネ機器等を購入する市民への助成を実施します。
- 事業者として市は茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS）の実施により環境配慮活動を実施いたします。また、市立小中学校においてもスクールエコアクションの取り組みを継続し、省エネルギー化及び温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みを推進します。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	2年 月	16			年 月
2	環境政策担当	主幹	3年 月	17			年 月
3	環境政策担当	副主査（産休）	10年 月	18			年 月
4	環境政策担当	主事A	3年 6月	19			年 月
5	環境政策担当	主事B	1年 月	20			年 月
6	温暖化対策担当	課長補佐	2年 月	21			年 月
7	温暖化対策担当	主任A（産休）	5年 月	22			年 月
8	温暖化対策担当	主任B	3年 6月	23			年 月
9	温暖化対策担当	主任C（再任用）	1年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	9名（うち常勤 8名・再任用 1名）外	非常勤嘱託 1名・臨時 0名・その他 1名					

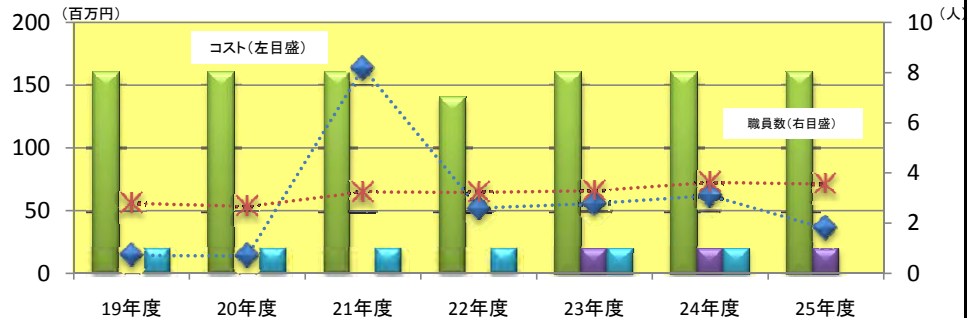
4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	70,309	67,231	228,477	116,605	121,674	134,687	107,145
財源内訳							
特定国庫支出金	50	50	90,040	12,945	17,072	20,800	
地方債			20,000				
その他	6,086	78	4,072	882	3,936	101	740
一般財源	64,173	67,103	114,365	102,778	100,666	113,786	106,405
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	14,380	13,885	163,699	52,080	55,794	62,162	35,845
うち委託料	11,249	9,451	7,133	9,087	9,199	6,512	2,115
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	55,929	53,346	64,778	64,525	65,880	72,525	71,300
常勤職員数（棒グラフ左）	8	8	8	7	8	8	8
再任用職員数（棒グラフ中）	0	0	0	0	1	1	1
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	1	1	1	1	1	1	0

（備考）

平成21年度は、電気自動車の購入（3台）、茅ヶ崎駐車場の電気自動車用急速充電器及び太陽光発電設備の設置工事、グリーンニューディール基金積立を実施したため事業費が高くなっています。



5. 施策目標の達成状況

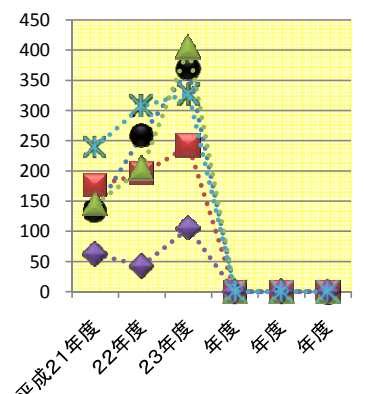
No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		実績値 進捗率	—	—	—	—	目標値 目標値 100%
1	補助件数 住宅用太陽光発電システムの補助件数	件		—	—	—	—	250
				134	258	368	400	250
				—	—	201.7%	229.3%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成21年度	22年度	23年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市	134	258	368			
■藤沢市	176	195	242			
▲平塚市	145	203	404			
◆鎌倉市	62	43	105			
*厚木市	239	307	328			

(指標の進捗状況分析)

平成21年度以降、国、県、市による補助事業により、順調に補助件数をのばしてきましたが、東日本大震災による電力供給不足等の影響により、伸び率にさらに拍車がかかりました。地域の温室効果ガス排出抑制のため補助事業の拡大及び継続が必要であります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 地球温暖化対策地域推進計画改定事業	事業の進捗状況					
「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」の短期目標年度が平成24年度であり、また地球温暖化対策の推進に関する法律への対応のため、本市の新たな地球温暖化防止対策及び省エネルギー化の推進のための指針となる計画を策定します。	計画改定	0	0	2,751	4,127	—
		—	—	計画の改定作業	改定完了	—
2 太陽光発電設備設置補助事業	太陽光発電設備設置補助件数					
	件数	28,481	36,431	40,031	41,600	13,000
太陽光発電設備設置に要する費用の一部を補助することにより、太陽光発電設備の普及を促進し、温室効果ガスの排出抑制及び省エネルギー化の推進を図ります。		—	—	250	250	250
		134	258	368	—	—
3 電気自動車 (EV) 普及推進に関する補助制度	電気自動車 (EV) の補助件数					
	件数	—	—	1,500	4,000	2,000
電気自動車 (EV) の購入に要する費用の一部を補助することにより、電気自動車 (EV) の普及を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図ります。		—	—	15	20	20
		—	—	15	—	—
4 省エネ機器等の導入支援事業	高効率給湯システム等設置費補助件数					
	件数	—	—	0	3,200	6,000
省エネ機器の導入に要する費用の一部を補助することにより、高効率の省エネルギー機器の導入を促進し、温室効果ガスの排出抑制及び省エネルギー化の推進を図ります。		—	—	—	300	300
		—	—	—	—	—
5 茅ヶ崎市環境基本計画推進事業	年次報告書の発行					
	回数	681	758	813	1,108	880
「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」に位置づけられた施策を推進します。また、前年度に実施した取り組み結果を年次報告書としてまとめるとともに、広報特集号を発行します。		—	—	1	1	1
		—	—	1	—	—
		—	—	100.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 <span style="margin-left: 100px;">25年度目標値達成困難</span>
② これまでの取り組みと成果	<p>本市の環境に関する取り組みについては、平成8年9月に制定された「茅ヶ崎市環境基本条例」に基づき、平成10年3月に環境基本計画を策定し、環境の保全と創造に努めてまいりました。環境基本計画は、茅ヶ崎市の目指すべき環境の将来像の実現のための目標や施策が総合的かつ体系的に提示され、年次報告書によって目標の達成状況や施策の進捗状況及び市民・事業者の活動状況等を公表しています。年次報告に対する市民の皆さまや審議会からのご意見を翌年度事業に反映するよう努めております。</p> <p>また、地球温暖化防止対策等への対応としては、「茅ヶ崎市地球温暖化防止実行計画(平成19年3月策定)」、「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン(平成20年2月策定)及び「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画(平成21年3月策定)」に基づき、市役所自体の省エネルギー化の推進と地球温暖化防止対策はもとより、みどりのカーテン用資材の配布、太陽光発電設備導入補助及び電気自動車購入補助等を実施し、地域の省エネルギー化の推進と地球温暖化防止対策についても実施してまいりました。</p> <p>環境市民会議「ちがさきエコワーク」と環境の保全及び創造に関する取り組みを協働により推進しています。また、市民活動団体が主体となって公共施設の省エネルギー化の推進と太陽光発電設備の普及啓発を目的とした市民立太陽光発電所の設置など多くの成果が上がっています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>環境基本計画等の諸計画に基づき実施してきたこれまでの施策により、一定の成果を上げてはいますが、北部丘陵の樹林や農地の保全及び温室効果ガス排出量の削減等計画どおりに進んでいない部分もあるため、平成23年3月に市民参加により新たに策定した環境基本計画(2011年版)では、計画の着実な実施のため、早期の問題把握と必要な軌道修正が図れ、次年度以降の取り組みや予算へ反映させていくことが出来るよう新たな進捗管理の手法を取り入れています。この新たな進捗管理の手法を用いて、環境基本計画(2011年版)に掲げられた施策の着実な実施を行います。</p> <p>東日本大震災による原子力発電所の事故の影響により、省エネルギー化の推進、限りある資源の有効活用や安全で安心なエネルギーを望む声が多く、再生可能エネルギーや省エネルギー機器の普及促進が強く望まれています。こうした声に応えるべく、太陽光発電設備導入、電気自動車購入及び省エネルギー機器の導入等の補助事業の拡大を図ります。特に太陽光発電設備に関しては、共同住宅用のニーズが高いため新たに補助対象とするとともに、補助単価及び上限額等の見直しにより総事業費の抑制を検討します。</p> <p>また、市民立太陽光発電設備の売電収入と寄附金を原資とした太陽光発電設備普及啓発基金を活用し、公共施設や事業所等民間施設への太陽光発電設備の普及を図ります。</p> <p>さらに、平成24年3月に策定予定の「(仮称)茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」においては、住宅用太陽光発電設備により削減した二酸化炭素排出量を取引可能なクレジット化し売却することにより得た売却益を、太陽光発電設備設置者へ還元することにより普及促進を図る施策を計画しています。また、省エネルギー化の推進のために、市民、事業者及び行政が省エネルギーや温室効果ガス排出削減に関する情報の共有が図れるよう、インターネットを活用した「(仮称)ちがさきエコネット」の創設を計画し、平成27年度の制度開始を予定しています。これらの施策をとるとして、省エネルギー化の推進、温室効果ガス排出削減及び再生可能エネルギーの普及促進を図ります。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素削減に対する資金投入と効果について(平成23年第1回定例会)</li> <li>・グリーン電力・グリーン熱)証書発行・活用について(平成23年第1回定例会)</li> <li>・太陽光発電設備設置補助及び電気自動車(EV)普及推進補助制度について(平成23年第1回定例会)</li> <li>・節電対策について(平成23年第2回定例会)</li> <li>・原子力発電の停止に伴うエネルギー供給不足と地球温暖化について(平成23年第2回定例会)</li> <li>・太陽光発電装置の普及拡大に向けた今後の取組について(平成23年第2回定例会)</li> <li>・環境政策と景観に配慮したまちづくりについて(平成23年第3回定例会)</li> <li>・行谷地区の環境について(平成23年第2回定例会)</li> <li>・環境政策と景観に配慮したまちづくりについて(平成23年第3回定例会)</li> <li>・茅ヶ崎市環境マネジメントシステム等について(平成23年第3回定例会)</li> <li>・環境・新エネルギー政策について(平成23年第3回定例会)</li> <li>・市のエネルギー施策及び節電等について(平成23年第4回定例会)</li> <li>・自然エネルギーについて(平成23年第4回定例会)</li> <li>・JR茅ヶ崎駅への喫煙室の設置について(平成23年第4回定例会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

163,700	51,738	55,744	62,162	30,602
---------	--------	--------	--------	--------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	地球温暖化対策地域推進計画改定事業	重点事業	0	0	2,751	4,127	0
2	一般会計	1	電気自動車(EV)普及推進に関する補助制度	重点事業	0	0	1,500	4,000	2,000
3	一般会計	1	太陽光発電設置補助事業	重点事業	41,865	36,431	40,031	41,600	13,000
4	一般会計	1	太陽光発電設置用パワーコンディショナ補助事業	重点事業	0	0	46	180	300
5	一般会計	1	茅ヶ崎市環境基本計画推進事業	重点事業	681	758	813	1,108	1,138
6	一般会計	1	環境審議会の運営	重点事業	709	643	1,379	2,262	1,764
7	一般会計	1	省エネ法、温対法、県条例への報告事務	重点事業	0	0	4,935	0	431
8	一般会計	1	地球温暖化対策地域推進計画の推進		59,840	262	752	540	1,040
9	一般会計	1	地球温暖化防止実行計画の推進		0	0	0	0	0
10	一般会計	1	茅ヶ崎市環境マネジメントシステム推進事業	重点事業	23,716	1,424	534	555	675
11	一般会計	1	学校版環境マネジメントシステム推進事業	重点事業	0	0	0	0	0
12	一般会計	2	「きれいなちがさき条例」周知事業		387	285	536	559	975
13	一般会計	1	地域省エネルギービジョンの推進		0	0	0	0	0
14	一般会計	3	環境フェアの開催	重点事業	955	1,034	389	1,329	1,261
15	一般会計	2	2市1町広域環境部会事務	重点事業	0	0	0	0	0
16	一般会計	2	環境学習推進事業	重点事業	281	298	132	408	398
17	一般会計	2	自然エネルギーの利用促進		28,499	754	610	801	110
18	一般会計	3	市民・事業者・市との連携体制の推進	重点事業	0	0	10	143	143
19	一般会計	1	省エネ機器等の導入支援事業	重点事業	0	0	0	3,200	6,000
20	一般会計	1	庁内共通事務		122	1,244	1,302	1,300	1,317
21	一般会計	1	部内調整事務		19	18	24	50	50
22	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		157,074	43,151	55,744	62,162	30,602

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	自然エネルギー等普及啓発事業	1,644	1,644	—	—	—
2	一般会計	環境基本計画の見直し	4,982	6,943	—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	6,626	8,587	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	環境部 環境保全課
評価シート作成者	課長 吉津誠司

評価対象施策目標（=課かい目標） **2.4 快適で安全な生活環境を守る**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	7 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち
③施策目標	2.4 快適で安全な生活環境を守る
④施策の方向性	1 市民・事業者などの意識やモラルの向上 2 地域の環境保全活動や美化活動の促進と支援 3 環境衛生の向上

2. 施策目標の達成方針

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の公害について、環境への影響を監視するための調査や公害発生を未然に防止するため、工場等に対して規制基準遵守状況の調査を実施するとともに、公害関係法令等の届出書類の審査や立入調査を実施します。市民参加による二酸化窒素の簡易測定や市民が行う水質調査の支援、また生活環境展、河川生物相調査、環境保全セミナーなどの環境保全啓発事業を行い、市民の環境保全に対する意識の高揚を図ります。地域、地区レベルで自治会組織や市民一人一人が、地域の環境保全活動や美化活動に自発的に取り組めるよう、仕組みづくりや支援に努めます。公衆便所の維持管理や狂犬病予防接種の促進などを通じて環境衛生の向上を図ります。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

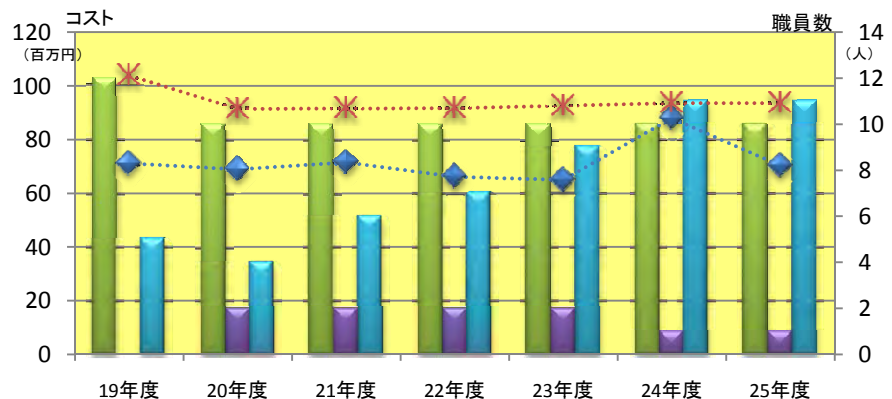
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	4年 0月	16			年 月
2	環境保全担当	主幹	10年 0月	17			年 月
3	環境保全担当	課長補佐A	2年 0月	18			年 月
4	環境保全担当	課長補佐B	13年 0月	19			年 月
5	環境保全担当	主査	2年 0月	20			年 月
6	環境保全担当	主任	1年 0月	21			年 月
7	環境保全担当	主事	1年 0月	22			年 月
8	環境保全担当	主任(再任用)C	4年 0月	23			年 月
9	環境保全担当	主任(再任用)D	1年 0月	24			年 月
10	生活環境担当	課長補佐	3年 6月	25			年 月
11	生活環境担当	副主査	4年 0月	26			年 月
12	生活環境担当	主事	3年 0月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	12名(うち常勤 10名・再任用 2名)外	非常勤嘱託 3名・臨時 6名・その他 0名)					

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員別 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	174,969	160,266	163,126	157,688	157,567	181,495	163,898
財源内訳							
特定国県支出金	2,343	2,247	4,322	2,227	1,691	2,846	2,846
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	4,211	3,933	4,777	5,835	4,174	6,058	6,082
一般財源	168,415	154,086	154,027	149,626	151,702	172,591	154,970
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	71,155	68,899	71,585	66,138	64,979	87,995	70,398
うち委託料	38,822	37,588	39,380	38,280	35,459	40,778	41,241
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	103,814	91,367	91,541	91,550	92,588	93,500	93,500
常勤職員数(棒グラフ左)	12	10	10	10	10	10	10
再任用職員数(棒グラフ中)	0	2	2	2	2	1	1
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)	5	4	6	7	9	11	11

(備考)



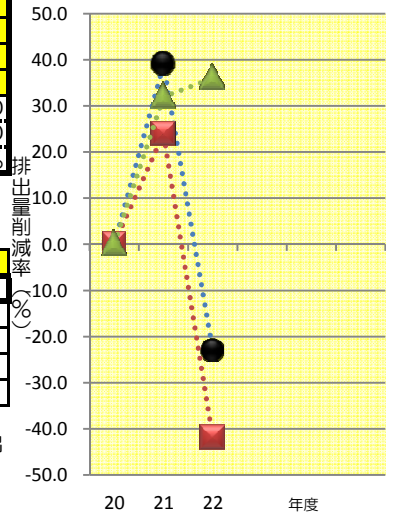
5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	見込値	見込値	目標値
				進捗率	進捗率	進捗率	進捗率	100%
1	VOC排出量削減率 20年度排出量をひととして毎年6%削減する。	%	—	—	—	—	—	30.0
			39.0	△23.0	18.0	24.0	30.0	30.0
			130.0%	-76.7%	60.0%	80.0%	100.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) (略称) 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) 公表データ  
※VOC主要化学物質のトルエン、キシレン、エチルベンゼンの各市事業場大気排出量集計

団体名\年度	20	21	22		
●茅ヶ崎市	0	39.0	-23.0		
■藤沢市	0	24.0	-42.0		
▲平塚市	0	32.0	36.0		

(指標の進捗状況分析)  
「揮発性有機化合物 (VOC) 大気排出量削減率」については、事業者の生産活動に伴いVOCの排出量が大幅に増減することが判明しました。このことは、周辺他市の結果も大幅に増減していることから読み取れます。今後も、引き続き、立入調査時に大気排出量削減を指導します。

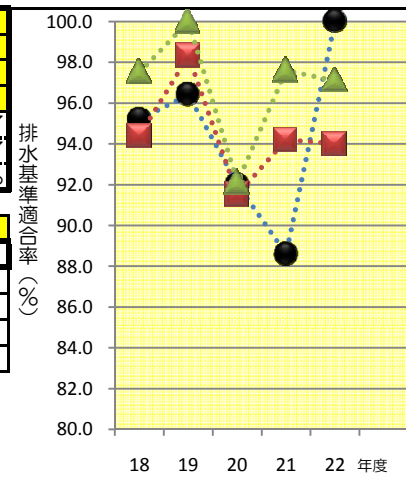


No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
				進捗率	進捗率	進捗率	進捗率	100%
2	排水基準適合率 基準適合件数 /排水検査件数	%	—	—	—	—	—	91.7
			88.6	100	95.2	95.2	95.2	91.7
			—	—	212.9%	212.9%	100.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 藤沢の環境・やまとの公害

団体名\年度	18	19	20	21	22
●茅ヶ崎市	95.2	96.4	92.0	88.6	100
■藤沢市	94.4	98.3	91.5	94.2	94.0
▲大和市	97.5	100	92.1	97.6	97.1

(指標の進捗状況分析)  
最近、排水検査対象が事業場廃止等で減少傾向にある中、毎年、1～3件の基準違反があります。また、22年度は基準違反がなく排水基準適合率100%でした。今後、基準違反した事業場へ改善指導を行うことで、目標値の排水基準適合率100%は可能と考えます。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名									
		平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額	予算額	予算額		
		目標値	—	—	目標値	目標値	目標値				
1 放射線調査対策事業(一般会計)	茅ヶ崎市放射線関係対策会議、茅ヶ崎市放射線対策作業部会の開催回数	0	0	4,114	2,329	2,251	—	—	—	—	
2 水・土壌環境保全調査事業(一般会計)	排水検査立入件数	12,439	12,368	11,777	14,215	14,468	—	—	—	—	
3 大気環境保全調査事業(一般会計)	大気調査地点数	3,333	3,396	2,554	3,069	3,025	—	—	—	—	
4 海岸美化推進事業(一般会計)	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎や街頭美化キャンペーンを実施し、市民の美化意識の高揚を図ります。	11,132	10,458	10,794	10,858	11,308	—	—	—	—	
5 騒音・振動・悪臭対策調査事業(一般会計)	騒音測定地点数(自動車交通・航空機)	7,528	2,862	2,664	9,392	3,121	—	—	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>平成23年度の一歩大きな取り組みは、放射線調査対策事業となりますが、平成23年11月3日に定めました国の「当面の福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針」を受けた取り組み方針に基づき、平成23年12月から小中学校を始めとする子供の集まる場所を優先に、公共施設371施設の放射線量を測定し、その内15箇所での取り組み方針に定める除染の自主対応基準(地表1cmで毎時0.2371μSv/h)を超過しました。それぞれについて除染の対応を行い、基準以下であることを確認しております。その他、市民の放射能に対する不安を解消するため、平成24年1月から放射線測定器市民貸し出し、また同年3月から食品放射能測定についても取り組みました。</p> <p>大気環境保全調査事業、水・土壌環境保全調査事業については、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例届出等の書類審査や工場立入調査を行いました。また、大気中の窒素酸化物、光化学オキシダント、ダイオキシン類及び有害大気汚染物質の測定や光化学スモッグ監視に係わる事務、工場排水の規制基準適合状況を確認するため、排水検査を行うとともに河川、海域、地下水の水質常時監視及び水浴場水質調査等を行い、公害を未然に防止することができました。</p> <p>市民参加による二酸化窒素の簡易測定や市民が行う水質調査の支援、また生活環境展、河川生物相調査、環境保全セミナーなどの環境保全啓発事業を行い、市民の環境保全に対する意識の高揚を図りました。</p> <p>海岸美化推進事業について、美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎や街頭美化キャンペーンを実施し、市民の美化意識の高揚を図り、海岸の保全を設立目的とする(財)かながわ海岸美化財団による海岸美化活動を支援しました。</p> <p>狂犬病予防事務事業では、狂犬病予防法に基づき、犬の登録・狂犬病予防注射の接種促進を図りました。また、未登録犬や予防注射未接種犬については、犬の飼い主等に対し啓発活動を行い、登録や注射接種の促進をなどを通じて環境衛生の向上を図りました。その他、公衆便所の日常清掃、維持管理を通じて環境衛生の向上を図りました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>放射線調査対策事業は、市内において空間や食品から微量ながらも放射線、放射能汚染が判明しています。この低い放射線量であっても、一部の市民の間では、不安が解消されない状況が続いております。解決への方策は、放射線測定器市民貸し出し、食品放射能測定の事業を市が継続的にを行い、市民が自ら空間放射線、食品放射能を測ることによって、市民が安心を確保するよう取り組みを支援します。</p> <p>施策目標達成に向けた指標の進捗状況の「遅れている」については、No.1 VOC排出量削減率が「大きく遅れている」に対して、No.2 排水基準適合率は「順調」であることから、全体としては「遅れている」となりました。VOC排出量削減率は毎年6%削減し25年度30%削減を目標としたものですが、20年度排出量を基準とした21年度の削減率は39%で、1年間で25年度の削減目標を達成したかに見えましたが、翌年の22年度は逆に23%の増加となりました。特に、21年度の排出量の大幅な減は、経済状況の落ち込みが大きく影響したと考えられます。しかし、立入調査における指導により、塗料を油性から水性に切り替えるなど検討している工場等もあり、長期での評価が必要となりますが、今後も立入調査時において継続して事業者へ削減の指導をしてまいります。</p> <p>動物愛護事業、空き地等浄化推進事業、また環境保全啓発指導事業において、市民から数多くの生活環境上の苦情を受けます。これらの苦情は、もっと住みよい環境を求め市民が増えたのと同時に、地域の都市化により近隣住民との関係が希薄になり、周辺住民への配慮の気持ち薄れ、近隣トラブルがおきているものと考えられます。この解決への方策は、まずは啓発事業の展開による市民意識の向上を図ることが重要と考えます。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<p>平成23年第2回定例会…茅ヶ崎市防災対策強化実行計画について・本市の放射線量の測定</p> <p>平成23年第3回定例会…放射線量測定の経緯について・市民の健康を守る上から行政独自の放射能測定の実施と公表を求める食卓が上がった放射線から若い人を守ることにについて・放射能について(陳情)①放射性物質による内部被曝から子ども達を守るための方針を明らかにすることに関する陳情②放射性物質の食品検査に向けた体制づくりの検討に関する陳情</p> <p>平成23年第4回定例会…茅ヶ崎市の危機管理(防災・交通安全)・本市における放射能対策について放射線汚染による内部被曝から子どもたちを守るために・放射能について・内部被曝ゼロを目指して</p> <p>平成24年第2回定例会…放射線量測定器の貸し出しについて・放射能測定に関して</p>



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

72,126	66,687	66,567	92,995	75,398
--------	--------	--------	--------	--------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	3	鳥獣保護管理事業		1,834	1,774	1,615	2,790	2,821
2	一般会計	3	狂犬病予防事務事業	重点事業	2,147	1,915	1,998	2,130	3,043
3	一般会計	1	動物愛護事業		796	2,146	1,257	2,528	700
4	一般会計	3	地域猫活動モデル事業	重点事業	—	—	—	318	668
5	一般会計	3	公衆便所維持管理事業		22,466	23,096	21,978	24,500	24,500
6	一般会計	3	公衆浴場支援事業		1,086	360	635	240	360
7	一般会計	2	海岸美化推進事業	重点事業	11,132	10,458	10,794	10,858	11,308
8	一般会計	3	美化運動推進団体支援事業	重点事業	900	916	499	750	400
9	一般会計	3	衛生害虫等駆除事業		3,014	2,554	1,868	3,116	3,261
10	一般会計	3	墓地管理等事務事業		1,350	756	614	928	1,017
11	一般会計	3	空き地等浄化推進事業		0	0	0	0	0
12	一般会計	3	茅ヶ崎駅南口公衆便所整備事業	重点事業	0	0	0	10,290	0
13	一般会計	1	大気環境保全調査事業	重点事業	3,333	3,396	2,554	3,069	3,025
14	一般会計	1	水・土壌環境保全調査事業	重点事業	12,439	12,368	11,777	14,215	14,468
15	一般会計	1	騒音・振動・悪臭対策調査事業	重点事業	7,528	2,862	2,664	9,392	3,121
16	一般会計	1	地盤沈下対策調査事業	重点事業	3,360	3,360	3,360	3,515	3,447
17	一般会計	1	環境保全啓発指導事業	重点事業	741	726	840	1,989	996
18	一般会計	3	放射線調査対策事業	重点事業	—	—	4,114	2,329	2,251
19	一般会計	3	(仮称)茅ヶ崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例の制定	重点事業	—	—	—	0	—
20	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	38	12
21	一般会計	0	庁内共通事務		0	0	0	0	0
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		72,126	66,687	66,567	92,995	75,398

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
			小計(ウ)		0	0	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	環境部 資源循環課
評価シート作成者	課長 鈴木 亨

評価対象施策目標（＝課かい目標） **25 資源循環型社会の形成を目指す**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	7 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち
③施策目標	25 資源循環型社会の形成を目指す
④施策の方向性	1 ごみの排出抑制 2 資源循環の仕組みの充実 3 廃棄物の適正処理

2. 施策目標の達成方針

ごみの排出抑制及び天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される資源循環型社会の構築に向け、一般廃棄物処理基本計画及び湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、市民、事業者及び行政が連携することにより、ごみ処理の広域化推進するとともに、ごみ減量化・資源化をより一層推進します。また、住民の公衆衛生の向上と生活環境の保全のため、廃棄物の適正処理に努めます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	4 年 月	16			年 月
2	資源循環担当	主幹(寒川町派遣)	2 年 6 月	17			年 月
3	資源循環担当	課長補佐	4 年 月	18			年 月
4	資源循環担当	担当主査	2 年 6 月	19			年 月
5	資源循環担当	主査	3 年 月	20			年 月
6	資源循環担当	主任(A)	1 年 月	21			年 月
7	資源循環担当	主任(B)	3 年 6 月	22			年 月
8	資源循環担当	主事	2 年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月

職員数計 8 名（うち常勤 8 名・再任用 名）外 非常勤嘱託 名・臨時 5 名・その他 1 名

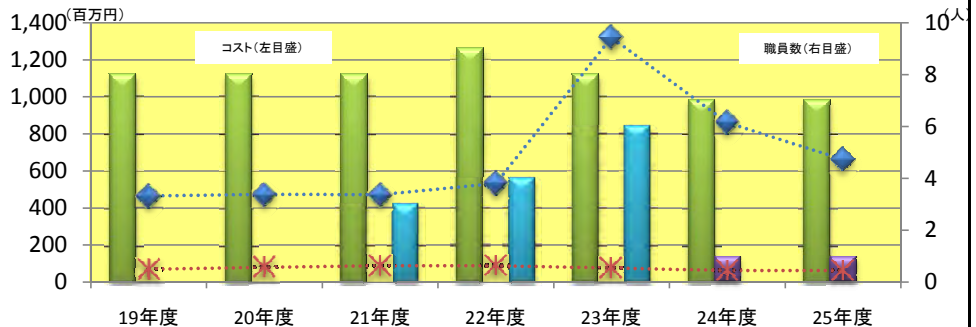
4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	533,636	553,646	558,870	619,938	1,398,603	924,043	724,694
財源内訳							
特定国県支出金			3,321	14,405	48,835	1,830	4,650
地方債					290,100		
その他	128,624	153,815	426,767	194,252	666,730	269,689	108,771
一般財源	405,012	399,831	128,782	411,281	392,938	652,524	611,273
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	464,540	473,072	470,999	531,434	1,321,396	861,343	661,994
うち委託料	231,241	237,954	257,241	255,021	262,594	163,540	164,062
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	69,096	80,574	87,871	88,504	77,207	62,700	62,700
常勤職員数 (棒グラフ左)	8	8	8	8	9	8	7
再任用職員数 (棒グラフ中)							1
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)			3	4	6		

(備考)

・平成23年度の「事業実施に係るコスト」の増額は、平成24年度から稼働している「寒川広域リサイクルセンター」の建設費が含まれているためです。  
 ・23年度リサイクルセンター建設事業費の財源内訳（茅ヶ崎市負担分）  
 国県支出金 48,000千円  
 地方債 290,100千円  
 その他（基金繰入金） 478,220千円  
 一般財源 7,982千円



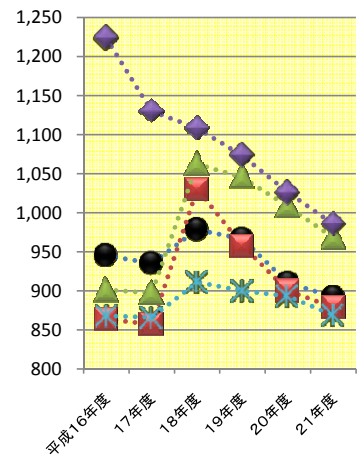
5. 施策目標の達成状況

			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No.	指標名	目標値	—	—	—	—	目標値
	指標算出式・定義等	実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
	単位	進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	1人1日当たりの資源物を除いたごみの排出量 ごみの排出量-資源物の排出量/人口	g	748.5	737.3	735.9	696.7	666.3
			—	—	15.3%	63.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 一般廃棄物処理事業の概要(神奈川県発行)

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	945	935	978	966	910	892
■藤沢市	864	857	1,030	958	900	879
▲平塚市	901	897	1,062	1,045	1,008	968
◆厚木市	1,223	1,130	1,108	1,073	1,026	985
*寒川町	868	866	911	900	893	869

(指標の進捗状況分析) ※他団体比較については、資源物を含んだ1人1日あたりのごみの排出量  
資源物の分別収集方法の見直しにより、24年度から分別品目が拡大され資源物の排出量は大幅に増加し、資源物を除いた1人1日あたりのごみの排出量は減少されると推測しています。また、より効果的な情報発信による啓発活動や排出抑制及び資源化促進の施策を実施することにより、ごみの排出量は削減されます。

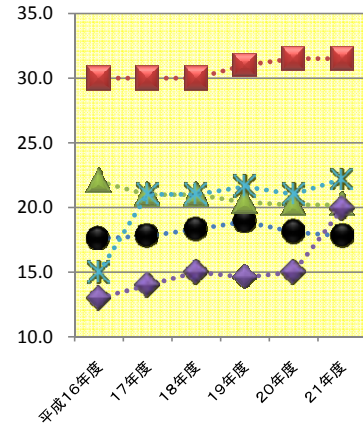


			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No.	指標名	目標値	—	—	—	—	目標値
	指標算出式・定義等	実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
	単位	進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
2	リサイクル率 資源化量/ごみ排出量×100	%	17.8	18.1	18.4	27.2	30.0
			—	—	4.9%	77.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 一般廃棄物処理事業の概要(神奈川県発行)・一般廃棄物処理基本計画

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	17.6	17.8	18.3	18.9	18.1	17.8
■藤沢市	30.0	30.0	30.0	31.0	31.5	31.5
▲平塚市	22.0	21.0	21.0	20.4	20.2	20.2
◆厚木市	13.0	14.0	15.0	14.6	15.0	19.9
*寒川町	15.0	21.0	21.0	21.6	21.0	22.2

(指標の進捗状況分析) ※他市町村については一般廃棄物処理事業の概要の数字を使用し、茅ヶ崎市は一般廃棄物処理基本計画での数字を使用  
本市では、24年度から家庭から出るごみの多くを占めているプラスチック製容器包装類の分別収集を開始したことにより、24年度のリサイクル率は上昇すると推測しています。また、より一層のリサイクル率の向上を図るためには、新たな資源物として剪定枝の分別収集を導入する必要があります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名 (会計区分)	指標名	年度					
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額	
	指標単位	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
		実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
		達成率	—	—	達成率	—	—
1 (仮称) 広域リサイクルセンター整備事業	事業の進捗状況	決算 5,080	決算 39,432	決算 824,312	予算 —	予算 —	
湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、寒川町とともに寒川広域リサイクルセンターを建設し、平成24年度から本格稼働しています。		—	—	建設工事完了	—	—	
		—	—	準備 設計・工事開始	—	—	
		—	—	建設工事完了	—	—	
		—	—	達成	—	—	
2 茅ヶ崎市一般廃棄物処理計画の改定	事業の進捗状況	決算 —	決算 —	決算 8,705	予算 4,337	予算 —	
資源循環型社会の形成を目指し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている一般廃棄物処理基本計画の改定(平成23、24年度の2カ年事業)を行います。また、年度毎に一般廃棄物処理実施計画を定め、進行管理を行います。		—	—	基本計画案の策定	基本計画改定	—	
		—	—	基本計画改定準備	—	—	
		—	—	基本計画案の策定	—	—	
		—	—	達成	—	—	
3 資源化促進事業	事業の進捗状況	決算 44,419	決算 49,394	決算 29,348	予算 222,583	予算 247,347	
資源物の分別収集方法を見直し、びん、かん、ペットボトルをコンテナ、ネットによる収集に変更するとともに、新たな分別品目の収集において23年度にはモデル事業を実施しました。また、24年度から寒川広域リサイクルセンターの稼働により、資源物の処理を寒川町に委託します。そこで同センターのより効率的な管理運営のため、長期包括的業務契約方式を目指します。		—	—	モデル事業の実施	分別収集方法の見直し	分別収集方法の見直し	
		—	—	モデル事業の準備	—	—	
		—	—	モデル事業実施	—	—	
		—	—	達成	—	—	
4 焼却処理施設の延命化事業	事業の進捗状況	決算 —	決算 —	決算 —	予算 5,491	予算 9,300	
湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画及び第2次神奈川県湘南東地域循環型社会形成推進地域計画に基づき、循環型社会形成推進交付金を受け、焼却処理施設延命化工事にに向けた長寿命化計画を策定します。		—	—	地域計画の策定	延命化計画の策定	基本設計	
		—	—	地域計画の策定	—	—	
		—	—	達成	—	—	
		—	—	—	—	—	
5 ごみの排出抑制推進事業	1人1日当たりの資源物を除いたごみの排出量	決算 29,210	決算 29,189	決算 30,268	予算 42,100	予算 42,100	
ごみの排出抑制のため、環境に関する適切な情報発信に努め、三者協調型資源回収制度の検証を行い、資源化の促進を図ります。	g	—	—	735.9	696.7	666.3	
		748.5	737.3	735.9	—	—	
		—	—	100.0%	—	—	
		—	—	—	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、リサイクルの促進、エネルギーの有効活用、さらにごみ処理経費の削減を図るため、一般廃棄物の処理においてごみ処理の広域化を実施し、寒川町とともに寒川広域リサイクルセンターの建設を進め、24年4月から稼働となりました。 また、本市では、同センターの稼働に時期を合わせ、毎年度、資源物の分別収集方法の見直しを行ってまいりました。具体的には、平成22年度に市内一部地域で、びん・かん・ペットボトルの袋収集からコンテナ・ネット収集への移行事業をモデル事業として実施し、平成23年度には市内全域で実施し、また平成23年度には、従来の資源物に加え、新たにプラスチック製容器包装類、廃食用油、金属類の分別収集のモデル事業を行い、平成24年度から市内全域で本格実施しています。これらの分別収集方法の見直しにより、排出時に使用されていたビニール袋を焼却しないことで燃やせるごみの量を減らすことができ、資源物の分別品目が拡大されることでより一層の資源化促進となります。 一般廃棄物処理基本計画については、現計画は平成20年3月に策定されたものであり5年が経過することから平成23、24年度の継続事業として改定作業を行っています。
③ 課題認識と解決への方策	・寒川広域リサイクルセンターの稼働に伴い、資源物の分別品目が増え1人1日当たりの資源物を除いたごみの排出量は減少傾向と推測されます。しかし、23年度実施したごみの組成分析結果では、ごみに混入している資源物の割合は21年度調査結果と比較しても減少していません。 今後、より一層のごみの排出抑制や資源化の推進を行うためには、一般廃棄物処理基本計画に基づき、計画実現のための施策の実施や新たな分別収集品目である剪定枝の資源化また効果的な情報発信による啓発活動を実施します。 ・ごみ焼却処理施設の耐用年数は15年から20年と言われる中、本市の焼却炉は稼働後すでに15年が経過し老朽化が進行していますが、今後も長期にわたり安定稼働が必要です。そこで、湘南東ブロックとして構成する2市1町で策定した「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」に基づき焼却処理施設の長寿命化計画を策定し、これに基づく施設改修を行います。 ・本市では、資源物の処理は市町との資源物に関する事務の事務委託に関する協定書に基づき、寒川町に委託し寒川広域リサイクルセンターで中間処理を行っています。 そこで、市町で連携を取りながら、同センターでは最小の経費で最大の効果があげられるように施設の管理体制を構築していくことが重要です。従来、業務を民間に委託する場合、単年度で使用発注されているのが一般的でしたが、施設運営管理業務すべてについて、長期間にわたり包括的に委託する「長期包括的業務委託方式」を導入し運営モニタリング業務委託を行い、経費節減を図ります。
④ 議会等からの指摘・要望事項	・ごみの排出抑制となる事業取組について (平成22年第4回定例会) ・リサイクルセンター建設による資源化促進効果について (平成22年第2回定例会) ・資源物分別収集方法の検証、資源化の将来展望について (平成22年第2回定例会)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

464,696	532,787	1,322,231	861,343	661,994
---------	---------	-----------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	2	廃棄物減量等推進審議会に関する業務		341	636	1,136	1,150	1,150
2	一般会計	2	各種協議会等に係る業務		205	189	183	183	183
3	一般会計	2	資源物選別処理施設の管理運営事業		85,151	84,002	81,138	-	-
4	一般会計	2	資源物選別処理施設の解体整理事業		0	477	3,618	160,519	5,752
5	一般会計	2	ごみの減量化・資源化に関する支援業務	重点事業	3,441	2,631	2,141	3,623	3,623
6	一般会計	3	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業	重点事業	3,710	2,971	2,332	3,095	3,147
7	一般会計	2	資源化促進事業	重点事業	45,233	49,394	29,348	222,583	247,347
8	一般会計	1	ごみの排出抑制推進事業		29,211	29,189	30,268	42,100	42,100
9	一般会計	2	ごみ処理広域化事業		889	3,058	5,356	545	0
10	一般会計	2	家電リサイクル関連法に関する事務		271	228	248	-	-
11	一般会計	3	廃掃法に基づく許可に関する業務		0	0	32	34	34
12	一般会計	3	大型ごみ証紙に関する業務		3,096	3,003	3,145	3,325	3,337
13	一般会計	3	事業系一般廃棄物に関する事務		0	0	0	0	0
14	一般会計	3	し尿の収集業務・浄化槽清掃業務に関する事務		236,659	224,567	231,482	241,096	237,796
15	一般会計	2	ごみ減量化・資源化基金に関する事務		50,525	92,085	97,935	81,357	81,357
16	一般会計	3	ごみ統計事務		0	0	0	0	0
17	一般会計	3	最終処分場に関する調査研究業務		76	3	71	82	82
18	一般会計	3	最終処分場周辺の環境調査等委託業務		587	581	587	500	500
19	一般会計	2	(仮称)広域リサイクルセンター整備事業		5,080	39,432	824,312	-	-
20	一般会計	2	茅ヶ崎市一般廃棄物処理計画の改定	重点事業	0	0	8,705	4,337	0
21	一般会計	3	市道6342号線等道路改良事業		-	-	-	91,133	22,848
22	一般会計	2	焼却処理施設の延命化事業	重点事業	0	0	0	5,491	9,300
23	一般会計	3	し尿処理手数料用システムの維持管理事務		0	0	0	0	3,300
24	一般会計	2	茅ヶ崎市分別収集計画の改定		0	0	0	0	0
25	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
26	一般会計	0	庁内共通		221	341	194	190	138
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		464,696	532,787	1,322,231	861,343	661,994

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					-	-	-
2					-	-	-
3					-	-	-
4					-	-	-
5					-	-	-
6					-	-	-
7					-	-	-
8					-	-	-
9					-	-	-
10					-	-	-
11					-	-	-
12					-	-	-
13					-	-	-
14					-	-	-
15					-	-	-
		小計(ウ)	0	0	-	-	-

最終処分場経費のうち芹沢第3処分場に係る経費(平成21年度6,995千円)は、22年度より環境事業センターへ移管されたため除く。  
 平成21年度本庁舎緊急対策整備事業費(630千円)を除く。  
 家電リサイクル関連法に関する業務は、平成24年度より環境事業センターへ移管された。

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	環境部 環境事業センター
評価シート作成者	所長 島津正美

評価対象施策目標（二課かい目標） **26 ごみや資源物を効率的に収集・処理する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	7 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち
③施策目標	<b>26 ごみや資源物を効率的に収集・処理する</b>
④施策の方向性	1 資源物の適正排出の指導・周知の徹底と収集の効率化 2 最終処分場の適正な維持管理 3 不法投棄防止事業の推進 4 中間処理施設の整備

2. 施策目標の達成方針

老朽化したごみ焼却処理施設や粗大ごみ処理施設、最終処分場等の施設の適正な維持管理を行い、安定したごみの処理を図るとともに資源循環型社会に向けて焼却残渣を資源として有効利用できる溶融化等の再資源化をさらに進めていきます。  
ごみ処理広域化実施計画による寒川広域リサイクルセンターが完成し、稼働後のごみと資源物の一層の分別を図るため、ごみ・資源物の適正排出の指導や周知を実施するとともに効率的な収集・運搬を推進します。  
不法投棄防止対策については、市と警察等で組織される不法投棄防止対策連絡会との連携を密にし、市民への啓発活動の強化や監視カメラによる夜間監視体制の充実等により不法投棄の防止を推進します。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

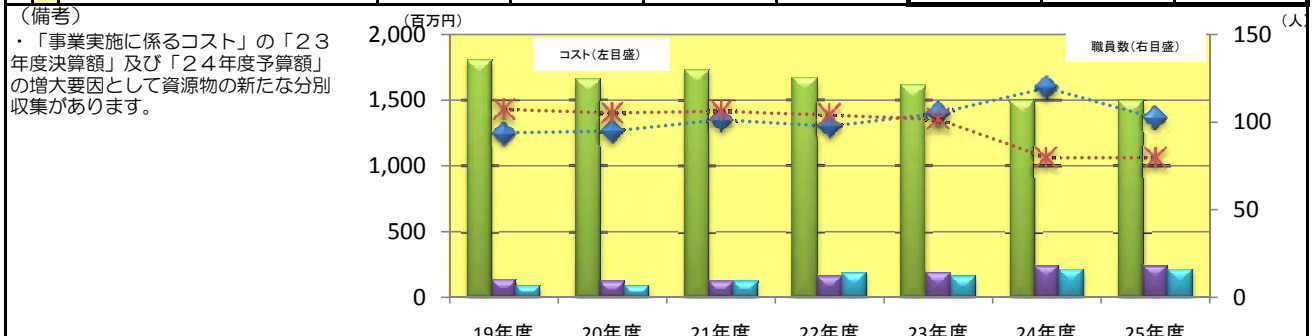
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		所長	2年 6月	16		所長補佐B	2年 0月
2	業務担当	所長補佐	2年 0月	17		所長補佐C	1年 0月
3		副主査	4年 0月	18		主査	1年 0月
4		主任A	1年 0月	19		主任	3年 0月
5		主任B	3年 6月	20		主事A	1年 6月
6		主事A	4年 0月	21		主事B	1年 0月
7		主事B	1年 6月	22		技能労務職16人	平均15年
8		技能労務職105人	平均17年	23			最小0年
9			最小1年	24			最大31年
10			最大36年	25		技能労務職(再任用)	平均2年
11		技能労務職(再任用)	平均2年	26		4人	最小1年
12		10人	最小1年	27			最大3年
13			最大3年	28			年 月
14	管理担当	主幹	4年 0月	29			年 月
15		所長補佐A	4年 0月	30			年 月

職員数計 150名（うち常勤 136名・再任用 14名）外 非常勤嘱託 2名・臨時 10名・その他 0名

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	2,682,546	2,668,457	2,766,669	2,688,943	2,755,751	2,656,148	2,426,821
財源内訳							
特定国庫支出金	431	546	27,971	19,000	10,100		
地方債							
その他	637,021	706,049	408,535	701,597	526,098	513,705	496,667
一般財源	2,045,094	1,961,862	2,330,163	1,968,346	2,219,553	2,142,443	1,930,154
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	1,251,544	1,264,576	1,351,202	1,301,361	1,399,858	1,594,269	1,364,942
うち委託料	770,798	745,469	802,912	784,936	890,526	1,026,126	836,622
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	1,431,002	1,403,881	1,415,467	1,387,582	1,355,893	1,061,879	1,061,879
常勤職員数 (棒グラフ左)	135	124	130	125	121	112	112
再任用職員数 (棒グラフ中)	10	9	9	12	14	18	18
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	7	7	9	14	12	16	16



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			実績値	進捗率	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
					—	—	—	—	—
					—	—	—	—	100%
1	ごみ不法投棄件数	件			248	331	246	220	200
					—	—	4.2%	58.3%	100.0%

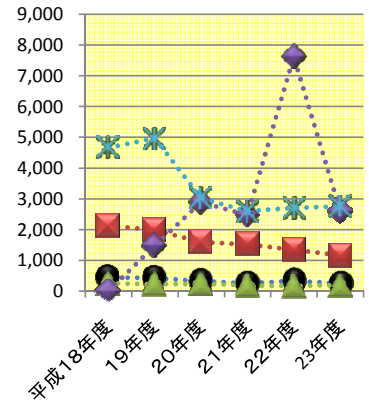
(指標の他団体比較)

(出所) 各市へ照会(秦野市、大和市は不法投棄物点数)

団体名\年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市	445	420	317	248	331	246
■藤沢市	2,122	1,990	1,592	1,522	1,349	1,169
▲平塚市	254	215	237	179	160	189
◆秦野市		1,476	2,895	2,466	7,621	2,609
*大和市	4,660	4,974	3,019	2,605	2,707	2,762

(指標の進捗状況分析)

平成18年度以降平成21年度まで件数は減少状況を示していたが、平成22年度に前年度比83件の増加となり、平成23年度は再び平成21年度レベルまで減少した。(上記の他団体比較においては各市の不法投棄件数に対する考え方が異なることから数値にばらつきがあります。)



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 1	ごみ焼却処理施設の修繕	稼働施設数				
	ごみ焼却処理施設が法で定められた技術上の基準に適合し、安定したごみの焼却ができるよう施設を維持します。また、焼却施設の各設備の保守点検を実施し、その結果から適正な修繕計画を策定し、修繕を実施します。	決算 116,542	決算 121,082	決算 105,712	予算 109,145	予算 101,145
		—	—	3	3	3
		—	3	3	—	—
		—	—	100.0%	—	—
2	焼却灰等有効利用事業	再資源処理量				
	資源循環型社会に向け、焼却残渣を溶融固化することにより減容化をはかるとともに、灰の固化物を資源として有効利用できるような処理方法の転換をはかり、焼却灰等の安全な処理及び再資源化を推進します。	決算 44,980	決算 42,546	決算 46,259	予算 47,641	予算 52,500
		—	—	975	1,000	1,050
		—	900	975	—	—
		—	—	100.0%	—	—
3	不法投棄防止事業	不法投棄防止及び監視の日数				
	不法投棄の未然防止のため、市内パトロールを実施します。また、夜間監視体制の充実や監視カメラの設置、県・警察及び地域との連携により不法投棄防止に向け監視体制の強化に努めます。	決算 5,381	決算 2,396	決算 2,481	予算 4,007	予算 3,775
		—	—	257	257	257
		—	—	259	—	—
		—	—	100.8%	—	—
4	不適正排出者に対する啓発事業	「ごみと資源の分け方出し方」作成				
	「ごみと資源物の分け方・出し方」や「ごみと資源物の収集カレンダー」等により適正排出を徹底するとともに環境指導員と連携して、不適正排出者の指導を図ります。	決算 3,027	決算 2,637	決算 4,993	予算 5,171	予算 4,658
		—	—	131,000	131,000	131,000
		—	—	121,000	—	—
		—	—	92.4%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>25年度目標値達成可能</p> <p>25年度目標値達成困難</p> <p>快適な市民生活を支え、また、循環型社会に向けた取り組みの面においても、ごみ・資源物の収集・処理は重要な部分です。昭和40年、市内全域の生ゴミ及び粗大ごみの収集をステーション方式により開始し、平成7年度からは燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物(びん・かん)、大型ごみの分別収集を実施、ごみ分別の拡大を経て、平成17年度からは資源物を拡大して、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物(びん・かん、ペットボトル、ダンボール、飲料用紙パック、新聞・ちらし、本・雑誌、衣類・布類)、大型ごみの10分別収集を実施しました。</p> <p>また、平成23年度からは市内全域において、びん・かん・ペットボトルのコンテナ・ネット収集を実施しています。収集されたごみや資源物は、環境事業センターや資源物選別処理施設(寒川広域リサイクルセンター開所に伴い、平成24年3月閉鎖)に搬入され、処理が行われており、平成22年度に市が収集した、燃やせるごみの処理量は45,884t(平成18年度48,703t)、燃やせないごみの処理量は3,820t(平成18年度4,465t)、資源物の処理量は11,763t(平成18年度10,923t)で燃やせるごみは着実に減少し、また、資源物の処理量は順次増加している状況です。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>搬入された燃やせるごみは、環境事業センターのごみ焼却処理施設で焼却され、その灰は最終処分場で埋立処理されたり、灰の再資源化(リサイクル)が行われており、燃やせないごみ・大型ごみについては、乾電池など一部を除き、粗大ごみ処理施設で破碎処理の後、金属類については資源化(リサイクル)へ、可燃性の破碎物については燃やせるごみと同様にごみ焼却処理施設で焼却処理が行われています。ごみの処理を行うためには、施設や各種機器が不可欠ですが、その中心的施設である焼却処理施設(平成7年竣工)や粗大ごみ処理施設(昭和52年竣工)等については竣工からの年月の経過により重要な設備等の保守に苦心している状況です。今後、施設の長寿命化を図るため、施設・機器等の計画的整備を進め、ごみの処理を継続して円滑に行う施設運営に努めます。</li> <li>循環型社会の形成に向けて、現在行われている分別収集方法に沿った適正なごみの排出の周知・指導を図り、燃やせるごみや燃やせないごみの減量化を推進していくとともに資源物の適正排出の周知も平行して進め、ごみとして排出されている資源物の減量を進める必要があります。環境指導員と連携して引き続き、ごみ・資源物の適正な排出の啓発に取り組めます。</li> <li>市のごみ収集の流れに乗らず、ごみが収集場所以外の場所に投棄される不法投棄は、道路上であれば、通行の支障ともなり事故の遠因となることも考えられ、また、環境衛生や美観の面においても周辺へ影響を及ぼします。看板等による啓発や監視カメラの設置・パトロールの実施などの不法投棄防止活動を推進していますが、不法投棄自体が人目の少ない場所や時間、不特定の場所で行われることも多いことから、今後、監視カメラの増設など対策を強化するとともに、神奈川県や警察、地域住民等と連携して、継続的に取り組みをすすめ、不法投棄の抑制に努めます。</li> <li>平成24年度より本格稼働を迎えた寒川広域リサイクルセンターの運営に伴い設置した資源回収協同組合の一時保管場所(今宿)への市民の直接搬入について、市民への利便性を考慮して、現在行われている平日に加え、今後第1、第3土曜日の搬入受け入れ実施に向け取り組みます。</li> <li>大型ごみの収集について、人人体制の関係上、事業の継続性が課題となっていることから、今後、定員適正化計画に基づく民間活力の導入等も含め、収集の維持に向け、検討を行います。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<p>今年4月より「プラスチック製容器包装類」の分別回収が実施されますが、ごみ焼却による発電量に影響はありませんか(平成24年第1回定例会)</p>



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

1,351,202	1,301,361	1,399,858	1,594,269	1,364,942
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	収集車両購入事業	重点事業	22,225	20,124	14,005	15,262	15,262
2	一般会計	1	PCB廃棄物保管及び処理委託事業		0	0	0	0	12,727
3	一般会計	1	収集・運搬業務の民間活用		226,922	220,790	311,619	448,383	222,000
4	一般会計	1	広域処理に伴うごみ搬入業務		923	884	2,164	9,560	1,016
5	一般会計	1	広域処理に伴う搬入ごみの賦課、徴収に係る業務		1,001	936	949	1,003	1,015
6	一般会計	1	講習等の参加による職員のスキルアップ		438	214	395	461	461
7	一般会計	1	収集・運搬業務		20,519	24,103	53,880	77,121	22,294
8	一般会計	1	不適正排出者に対する啓発業務	重点事業	3,027	2,637	4,993	5,171	4,658
9	一般会計	1	動物死体の収集運搬処理事業		6,418	6,852	6,030	7,157	7,157
10	一般会計	1	収集車両の整備・点検事業		13,469	12,297	16,513	19,008	14,850
11	一般会計	1	職員の労働安全管理事務		205	205	221	238	208
12	一般会計	1	環境事業センター維持管理事務(業務担当施設)		4,438	4,835	15,681	16,856	5,130
13	一般会計	1	環境事業センター維持管理事務(管理担当施設)		0	0	11,093	15,625	10,957
14	一般会計	1	環境指導員制度の推進		8,975	9,044	9,158	10,067	9,774
15	一般会計	1	大型ごみ電話受付事務		2,654	3,060	3,277	0	3,316
16	一般会計	1	リサイクル展示室の運営事業		1,099	1,279	1,131	1,734	1,638
17	一般会計	2	最終処分場の修繕		36,595	5,598	7,512	8,700	8,700
18	一般会計	2	焼却灰等有効利用事業	重点事業	44,980	42,546	46,259	47,641	52,500
19	一般会計	2	最終処分場の維持管理業務		121,778	123,935	126,102	132,136	131,901
20	一般会計	2	最終処分場の公害対策業務		12,114	18,669	12,986	16,621	17,628
21	一般会計	2	最終処分場で使用する車両・重機の管理業務		5,388	6,755	8,038	8,126	7,933
22	一般会計	3	不法投棄防止事業	重点事業	5,381	2,396	2,481	4,007	3,775
23	一般会計	4	ごみ焼却処理施設の修繕	重点事業	116,542	121,082	105,712	109,145	101,145
24	一般会計	4	粗大ごみ処理施設の修繕	重点事業	27,805	21,789	26,711	17,200	20,000
25	一般会計	4	電波障害対策事業		0	0	2,042	0	0
26	一般会計	4	ごみ焼却処理施設の運転維持管理業務		564,536	540,430	573,140	557,457	585,640
27	一般会計	4	粗大ごみ処理施設の運転維持管理業務		20,048	19,517	19,564	21,827	21,527
28	一般会計	4	粗大ごみ処理施設で使用する車両・重機の管理業務		14,301	7,571	8,063	31,765	11,005
29	一般会計	4	ごみ焼却処理施設の公害対策業務		6,270	6,115	5,597	7,059	6,723
30	一般会計	4	焼却施設で使用する車両等の管理業務		1,532	152	200	639	680
31	一般会計		庁内共通事務(業務担当)		0	0	2,356	1,002	22,549
32	一般会計		庁内共通事務(管理担当)		0	0	1,986	3,298	4,849
33	一般会計		庁内共通事務		61,619	77,546	0	0	35,924
34	一般会計		災害応急対策活動						
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		1,351,202	1,301,361	1,399,858	1,594,269	1,364,942

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	市民安全部 安全対策課
評価シート作成者	課長 小菅 信二

評価対象施策目標（＝課かい目標） **27 市民生活の安全を確保する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	8 安全で安心して暮らせるまち
③施策目標	27 市民生活の安全を確保する
④施策の方向性	1 犯罪の未然防止 2 防犯体制の強化 3 駅周辺の放置自転車の解消 4 交通安全教育と広報啓発活動の推進
	5 放置自転車・違法駐車 の解消 6 交通安全対策の推進

2. 施策目標の達成方針

交通ルールを周知し、市民一人一人の交通安全意識の高揚を図ります。自転車が関係する交通事故及び高齢者の交通事故が多発していることから、自転車の安全利用、交通ルールの順守徹底及び交通マナーアップについて、周知啓発を強化します。  
 また、市民が交通事故の被害者にも加害者にならないよう交通安全教室などを通して周知啓発を強化します。  
 引き続き無灯火自転車などの違法運転利用者に対する啓発指導を強化します。  
 なお、交通安全諸施策の実施については、茅ヶ崎警察署との関係強化を進めます。  
 市営の自転車駐車場及び自動車駐車場の管理につきましては、利用者の利便性向上を最優先した指定管理を継続するとともに、震災の教訓を生かし、災害発生時の管理運営体制を確立します。  
 平成16年の「ちがさき自転車プラン」では、茅ヶ崎駅南口の自転車駐車場整備目標は5,500台ですが、現在の収容可能台数は約4,500台であり、これらの不足を解消するため、施設の改修や利用時間の見直しなどについて引き続き研究し、自転車利用者の利便性の向上を図ります。また、今後の自転車駐車場整備の必要性を把握するための需要予測調査を実施します。  
 犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めるため、防犯灯の新設については、環境面及び経済面に配慮し、LED灯具への切り替えを進め防犯対策の充実を図ります。また、警察及び関係団体と連携して防犯講座を開催するなど、防犯活動団体を支援することにより、地域防犯力の向上を図ります。  
 昨年策定した「第9次茅ヶ崎交通安全計画」を進めてまいります。各個別施策を取りまとめ、内部評価、外部評価を実施し、その結果を検証して次年度以降の交通安全諸施策に反映させます。

3. 職員配置の状況

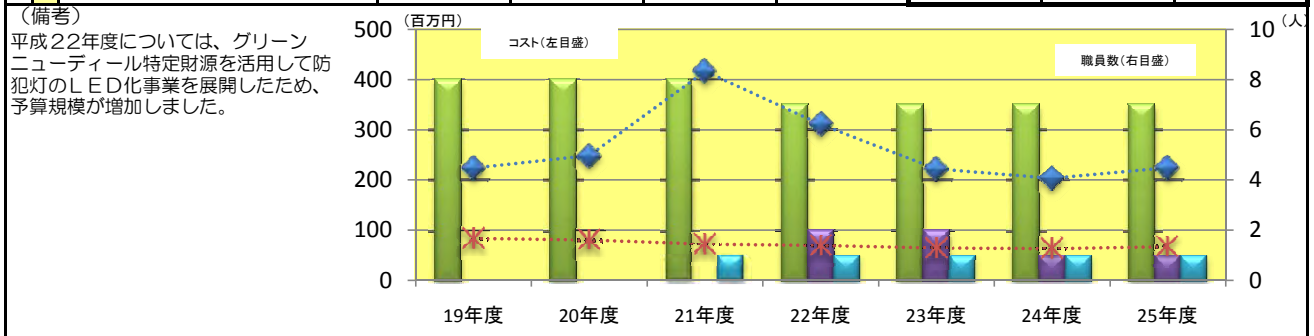
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	3年 月	16			年 月
2	安全対策担当	担当主査	2年 月	17			年 月
3	安全対策担当	担当主査	1年 6月	18			年 月
4	安全対策担当	主査	4年 月	19			年 月
5	安全対策担当	主任	4年 月	20			年 月
6	安全対策担当	主任（再任用）	1年 月	21			年 月
7	安全対策担当	主任（再任用）	1年 月	22			年 月
8	安全対策担当	主事	3年 月	23			年 月
9	安全対策担当	主事	1年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	13名（うち常勤 7名・再任用 2名）外	非常勤嘱託 0名・臨時 1名・その他 0名					

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	307,195	329,027	488,803	380,424	286,891	266,388	289,266
財源内訳			115,000				
特定国庫支出金							
地方債							
その他	101,267	100,022	100,022	85,695	78,598	56,599	56,615
一般財源	205,928	229,005	273,781	294,729	208,293	209,789	232,651
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	223,860	248,728	416,458	310,782	221,898	203,232	224,263
うち委託料	69,605	57,060	57,418	57,768	56,870	60,530	60,530
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	83,335	80,299	71,890	69,205	64,550	63,156	66,996
常勤職員数 (棒グラフ左)	8	8	8	7	7	7	7
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	0	0	2	2	1	1
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	0	0	1	1	1	1	1



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
			目標値	実績値	目標値	実績値	実績値	見込値	目標値	実績値		
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			現状値	実績値	実績値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値	実績値	実績値
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			進捗率	進捗率	進捗率	進捗率	進捗率	進捗率	進捗率	進捗率	進捗率	進捗率
1	交通事故発生件数	件	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			1,073	1,067	852	990	990	990	990	990	990	990
					266.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

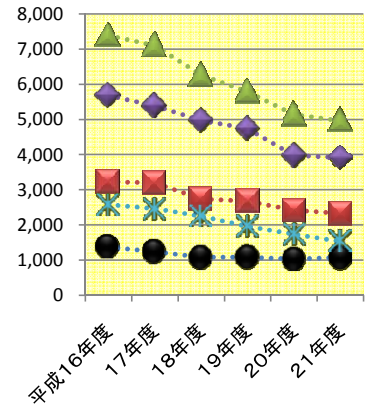
(指標の他団体比較)

(出所) 交通年鑑

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
茅ヶ崎市 ●	1,379	1,240	1,083	1,086	1,029	1,073
藤沢市 ■	3,231	3,193	2,742	2,676	2,423	2,335
川崎市 ▲	7,390	7,097	6,257	5,791	5,138	4,960
相模原市 ◆	5,677	5,388	4,964	4,741	3,980	3,914
平塚市 *	2,579	2,469	2,249	1,956	1,738	1,527

(指標の進捗状況分析)

22年交通事故の発生件数は、県下では、△7.2%であったが、茅ヶ崎市は、△20.1%と大幅に減少しており、当初の目標を達成しています。今後の、今までの取り組みを継続し、発展させていく必要があります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	年度				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
指標単位	達成率	—	—	達成率	—	—
<b>1 交通安全教育事業(一般会計)</b>	交通安全教室の実施回数					
自転車の安全利用、交通ルールの順守徹底及びマナーアップを目的に保育園、幼稚園、小学校、中学校を中心に交通安全教室を実施します。今年度から、小学校19校中18校で授業として自転車教室を開催してまいります。また、新たな対象者として、事業所、介護施設、全高校、高齢者への交通安全教室も開催してまいります。今後も、J:COM、市広報紙等の宣伝手段を活用した周知活動もあわせて取り込んでまいります。	回	6,590	5,677	5,148	8,168	7,077
		—	—	280	280	280
		294	271	283	—	—
		—	—	101.1%	—	—
<b>2 自転車駐車場管理運営事業(一般会計)</b>	駐車可能台数					
指定管理者であるシルバー人材センターと連携し、利用者の利便性向上を最優先するために、モニタリングを毎月実施し指定管理をおこないます。また、震災の教訓を生かし、①施設の防災訓練②MCA無線などの機器の取り扱い③災害発生時の管理運営体制などを確立します。	台	64,238	63,812	66,041	65,039	68,092
		—	—	11,317	11,317	11,317
		11,317	11,317	11,317	—	—
		—	—	100.0%	—	—
<b>3 自動車駐車場管理運営事業(一般会計)</b>	駐車可能台数					
指定管理者であるシルバー人材センターと連携し、利用者の利便性向上を最優先にするために、モニタリングを定期的に実施した指定管理をおこないます。また、震災の教訓を生かし、①施設の防災訓練②MCA無線などの機器の取り扱い③災害発生時の管理運営体制などを確立します。	台	8,317	5,975	6,500	6,491	16,492
		—	—	600	600	600
		600	600	600	—	—
		—	—	100.0%	—	—
<b>4 自転車駐車場施設整備事業(一般会計)</b>	自転車駐車場の整備					
茅ヶ崎駅南口周辺の市営自転車駐車場の不足解消対策として、施設の改修や利用時間の見直しなどについて研究します。また、今後の南口自転車駐輪場整備台数を把握するため、南口の市民を対象にアンケート、聞き取り調査などの需要予測調査を実施します。	台	11,316	0	0	0	0
		—	—	5,950	6,300	6,600
		5,950	5,950	5,950	—	—
		—	—	100.0%	—	—
<b>5 防犯灯設置による防犯対策事業(一般会計)</b>	防犯灯設置による防犯対策					
犯罪抑制効果が期待される防犯灯の設置により、安全で安心なまちづくりを推進します。経済面及び環境面を配慮したLED防犯灯を導入してまいります。	灯	72,808	93,748	65,100	67,769	64,879
		—	—	200	200	200
		150	1,303	393	—	—
		—	—	196.5%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

①施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
②これまでの取り組みと成果	<p style="text-align: center;">25年度目標値達成可能</p> <p style="text-align: center;">25年度目標値達成困難</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教育を、交通安全教育指導員を活用し、毎年、年間100回以上の教室を、保育園・幼稚園、小学校、中学校で開催し、参加者は14,000人以上です。主な内容として、歩き方教室、自転車教室、講話、DVDなどの視聴覚学習などを実施中です。また、一般人向けに自転車ルール講習会、シルバー向けにシルバーリーダー講習会なども実施しています。周知活動としては、市・広報紙やJ-COMなどのメディアを活用しています。交通安全対策として、地区安全協会の交通指導員の支援や通学路の安全確保のため、旗振り教室などを開催しています。また、無灯火運転撲滅キャンペーン等の違法運転などに対する啓発事業を23年5月からは定例化し、自転車の運転マナー向上の取り組みを実施してきました。</li> <li>放置自転車対策として、駅周辺に自転車駐輪場を整備してまいりました。放置自転車の保管場所は、平成17年に香川地区から西久保地区に移設し運営しています。また、平成23年7月より放置自転車の保管料を有料化することにより、放置自転車の処分台数の減少が図られています。また、放置自転車対策として整備されてきた、自転車駐車場、自動車駐車場の施設管理を茅ヶ崎市シルバー人材センターで実施し、適切な運営管理に努めてまいりました。</li> <li>防犯体制については、防犯ネットワーク会議などで市民防犯団体を育成し、講話などを開催して地域防犯力向上に努めてまいりました。そのような効果もあり、振り込み詐欺の件数が32件→15件 被害額が、6,140万円→2,905万円へと削減できました。周知活動としては、防犯メール発信サービスで、ひろく市民の方々に防犯情報の提供を実施してきました。</li> </ul>
③課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教室については、対象者が教育機関が中心でありました。しかし、市内の自転車走行者の実態を検証すると、大人のマナーの悪さが目についていました。その改善のために、①対象者を拡大し、老人会や事業所、高校などでの教室を開催してきます。また、新たな対象に向けてのプログラムの改正、開発も併せて実施します。②交通教育指導員も3人から4人に増員し、機会の多様化に対応した運営体制にし、実効性を高めます。また、③各季に開催する各種キャンペーンについても、市民の集まる商業施設で実施するなどし、周知方法を見直します。</li> <li>放置自転車対策として、放置自転車の処分の市が負担していた手法を見直し、平成24年度より、処分業者から売却処分料を徴収しております。更に放置自転車の回収について、今までの以上の取り組みの強化を実施し、実効性を高めます。</li> <li>自転車駐車場、自動車駐車場の効率的な運営のため茅ヶ崎市シルバー人材センターとのモニタリングを実施します。</li> <li>防犯体制については、団体メンバーの固定化や高齢化などの課題があるため、新たな担い手の発掘のために市内高校などの連携を実施します。また、自転車盗が22年1010台が23年1109台と約10%の増加があり、早急な対策を警察との連携強化で実施してきます。具体的には、従来から実施してきました、ワイヤーロック(自転車鍵)を公共自転車駐輪場に配布するなどの啓発活動を強化し、無施錠自転車の撲滅活動を今年度から警察と一緒に取り組みます。振り込み詐欺など新種の犯罪に対しては、警察との連携を強化して状況に対応した、広報、周知・啓発活動を強化することで対応してきます。</li> </ul>
④議会等からの指摘・要望事項	交通安全について(平成23年第2回) 茅ヶ崎市の交通安全等について(平成23年第4回) 交通ルールとマナーについて(平成23年第4回) 通学路の安全性確保について(平成23年第4回) 自転車対策について(平成23年第4回)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

238,912	245,396	214,305	217,152	224,714
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	防犯灯設置による防犯対策事業	重点事業	72,808	93,748	65,100	67,769	64,879
2	一般会計	2	地域防犯活動推進事業	重点事業	1,133	1,467	883	1,308	1,255
3	一般会計	3	自転車駐車場施設整備事業	重点事業	11,316	0	0	0	0
4	一般会計	3	自転車駐車場修繕事業		0	469	0	0	0
5	一般会計	3	自転車駐車場修繕事業		0	2,496	1,299	0	0
6	一般会計	3	自転車駐車場管理運営事業	重点事業	64,238	63,812	66,041	65,039	68,092
7	一般会計	3	自転車駐車場管理運営事業	重点事業	8,317	5,975	6,500	6,491	16,492
8	一般会計	4	交通安全教育事業	重点事業	6,590	5,677	5,148	8,168	7,077
9	一般会計	4	交通安全対策事業		1,611	774	671	1,239	1,239
10	一般会計	3	放置自転車対策事業		56,745	53,767	54,274	51,612	55,205
11	一般会計	4	交通安全啓発事業		2,389	2,633		1,133	0
12	一般会計	4	通学路安全対策事業		111	961	922	1,083	962
13	一般会計	4	交通指導員の活動推進事業		7,405	7,411	7,326	7,895	7,895
14	一般会計	5	違法駐車等防止啓発活動事業		4,622	4,589	4,534	3,807	0
15	一般会計	2	交番設置要望		0	0	0	0	0
16	一般会計	6	交通安全関係団体育成事業		1,192	1,182	1,172	1,173	1,183
17	一般会計	2	防犯関係団体育成事業		435	435	435	435	435
18	一般会計	5	都市施設公社運営状況		0	0	0	0	0
19	一般会計	5	都市施設公社自主独立支援事業		0	0	0	0	0
20	一般会計	6	交通安全計画の推進	重点事業	0	0	0	0	0
21	一般会計	5	開発行為の指導業務		0	0	0	0	0
22	一般会計	5	特定開発事業における公益的施設の整備		0	0	0	0	0
23	一般会計	5	駐車場法に基づく路外駐車場に係わる届出等		0	0	0	0	0
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		238,912	245,396	214,305	217,152	224,714

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	市民安全部 防災対策課
評価シート作成者	課長 高木邦喜

評価対象施策目標（二課かい目標） **28 あらゆる災害や危機に効果的に対応する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	8 安全で安心して暮らせるまち
③施策目標	28 あらゆる災害や危機に効果的に対応する
④施策の方向性	1 迅速な避難・救出の体制整備 2 防災意識の普及と自主防災組織への支援 3 防災基盤の整備

2. 施策目標の達成方針

- ・各自主防災組織の強化を目的に、防災リーダー養成研修会、並びに活動能力の向上を図るためフォローアップ研修会を開催します。
- ・各自主防災組織に補助金制度を活用していただき、防災資機材及び地区訓練の充実・強化を図ってまいります。
- ・避難所等に防災資機材、非常用食料等の備蓄資機材を整備すると共に、新たに事業所等との災害時協定の締結を推進します。
- ・津波対策訓練の実施と共に、民間施設等との「津波一時退避場所に係る協定」の締結を進めます。
- ・初動体制を含め、より実践的な活動を促え、各種マニュアルの検証及び見直しを継続的に進めます。
- ・防災行政用無線の難聴地域対策を推進すると共に、設置場所を確保し、防災行政用無線を増設します。
- ・各種防災情報の伝達手段を検討し、更なる充実を図ります。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

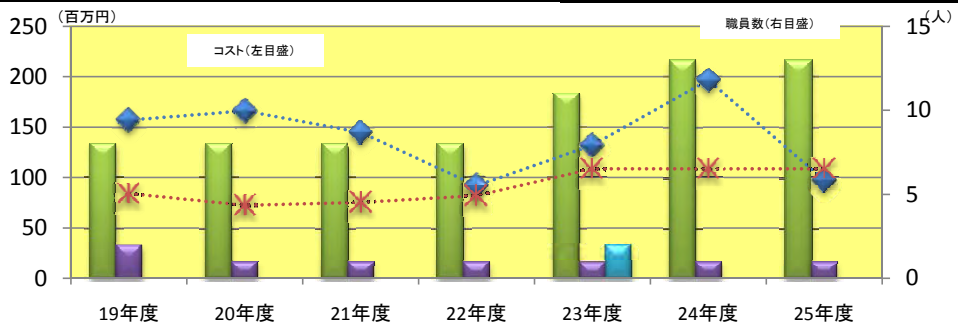
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	2年 0月	16			年 月
2		担当課長	年 10月	17			年 月
3	防災危機担当	課長補佐	3年 0月	18			年 月
4	防災危機担当	課長補佐	1年 10月	19			年 月
5	防災危機担当	主査	3年 0月	20			年 月
6	防災危機担当	主査	2年 0月	21			年 月
7	防災危機担当	副主査	年 10月	22			年 月
8	防災危機担当	主任	2年 0月	23			年 月
9	防災危機担当	主任	年 6月	24			年 月
10	防災危機担当	主任	1年 0月	25			年 月
11	防災危機担当	主任	3年 0月	26			年 月
12	防災危機担当	主任（再任用）	2年 0月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	12名（うち常勤 11名・再任用 1名）外	非常勤嘱託 名・臨時 2名・その他 名					

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	241,288	238,654	220,513	173,946	240,753	305,273	205,856
財源内訳							
特定国庫支出金	36,571	30,555	30,524	41,426	1,025	55	7,900
地方債							
その他							
一般財源	204,717	208,099	189,989	132,520	239,728	305,218	197,956
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	157,062	166,045	144,958	91,966	132,134	196,654	97,237
うち委託料	61,618	12,191	33,737	21,239	13,174	31,899	10,599
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	84,226	72,609	75,555	81,980	108,619	108,619	108,619
常勤職員数 (棒グラフ左)	8	8	8	8	11	13	13
再任用職員数 (棒グラフ中)	2	1	1	1	1	1	1
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)					2		

（備考）



5. 施策目標の達成状況

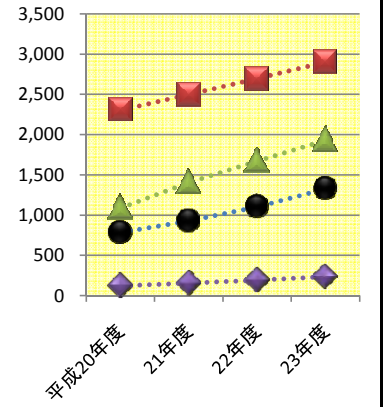
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度 — — —	22年度 — — —	23年度 — — —	24年度 — 見込値 進捗率	25年度 目標値 — 100%
1	防災リーダー研修(再履修研修)の受講率	%	— — —	39.6	45.0	50.0	55.0 76%	60.0 100%

(指標の他団体比較) 防災リーダー養成研修受講者数 (出所) 2市1町に電話

団体名\年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
●茅ヶ崎市	783	927	1,103	1,325		
■平塚市	2,303	2,497	2,696	2,900		
▲藤沢市	1,088	1,405	1,671	1,928		
◆寒川町	120	155	193	235		
*						

(指標の進捗状況分析)

再履修について、研修の内容を工夫し、その充実に努めてきたが、防災リーダーの高齢化が進む等、再履修研修の受講率が上がらない現状があります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	年度				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 自主防災組織育成事業	防災リーダー研修(再履修研修)受講率	決 13,639	決 15,435	決 16,373	予 24,709	予 17,540
地域防災力の向上のため、研修会・講演会などを実施します。また防災資機材などの備蓄や地区自治会連合会防災訓練を支援するとともに、防災リーダーの養成・研修を行います。	%	—	—	50.0	55.0	60.0
		39.6	45.0	50.0	—	—
2 防災資機材整備事業	汚物処理セットの整備数	決 38,327	決 20,535	決 49,688	予 37,395	予 20,888
防災資機材、食料及び生活必需品等の備蓄を行い、また多種多様な業種の団体・企業などと協定の締結及び市内の避難施設の周知と備蓄品の充実を目指します。	セット	—	—	800	800	800
		320	700	1,000	—	—
3 津波対策訓練事業	津波対策訓練の実施回数、県との津波警報受伝達訓練回数	決 32	決 0	決 1,238	予 15,168	予 36
津波からの一時退避場所としての万旬などとの協定を締結します。また津波対策訓練を実施します。国・県に対しては、相模湾における津波の調査活動を要望し、その結果を基にハザードマップの見直しを行います。	回	—	—	1、1	1、1	1、1
		1、1	0、1	1、1	—	—
4 災害対策マニュアル整備事業	図上訓練訓練実施回数	決 0	決 0	決 5,458	予 40,622	予 1,053
平成23年3月11日の東日本大震災時の本市における体制について再検証し、地域防災計画を含め、より実践的なマニュアルとするための検証・見直しを継続的に進めます。また6月から体制を強化し、各課とのヒヤリングを行います。	回	—	—	1	1	1
		1	1	100.0%	—	—
5 防災行政用無線屋外拡声子局整備事業	屋外拡声子局の整備箇所数	決 31,270	決 10,802	決 7,836	予 19,369	予 7,375
難聴地域の調査を行います。また設置場所を確保し、防災行政用無線を増設します。	整備数	—	—	1局移設	1局新設	1局新設
		1	1	0	—	—
		—	—	0.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

①施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能      25年度目標値達成困難
②これまでの取り組みと成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の教訓を踏まえ、各地域においてこれまで以上に活発な防災訓練等を行ってまいりました。</li> <li>「自らの地域は自らが守る」という自助・共助が大切であることから、主軸となる防災リーダーに対しての研修を強化し、また避難所となる小中学校32校の拠点配備職員に対する研修、及び地区防災訓練への参加により、地域との顔の見える関係を構築し、防災力の強化を行ってまいりました。</li> <li>防災資機材の整備・強化に努めるとともに、民間事業者等との災害時協定を積極的に進めてきました。</li> <li>東日本大震災において、本市では直ちに災害対策本部を設置すると同時に、避難所の開設を行い、大津波警報に伴う避難者受け入れのほか、公共施設へ帰宅困難者の受け入れを行いました。こうした経験を基に、全職員を挙げて本市における課題を抽出する作業を進め、平成23年6月1日「茅ヶ崎市防災対策強化実行計画」を策定し、504項目の課題解決に向け組んでまいりました。1年後の進捗状況は「対応済み及び引き続き事業継続」が87.5パーセントであり、項目は「津波ハザードマップの作成」「消防活動資機材の整備」「保育園の連絡体制」などについて対応してまいりました。</li> <li>「安全・安心のまちづくり推進に向けて地域と協力して行う主な取り組み」として、防災対策課として7項目を自治会に対しお願いいたしました。内容は「避難所運営委員会の円滑な運営」、「防災リーダーの充実」、「自治会連合会防災訓練の実施」などで、現状と課題をしっかりと把握し解決に向けて自主防災組織と協力して取り組み、地域防災力の更なる強化を図りました。</li> </ul>
③課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の防災活動の中核を担い、地域防災力の更なる向上を図るため、平成11年度から防災リーダーの養成に取り組んでいます。各自主防災組織によって人数に偏りがあります。</li> <li>各自主防災組織における防災リーダーの役割や位置づけが不明確であることが課題であると考えています。今後は、自治会と相談しながら、地域への周知の仕方や防災リーダーが過度な負担にならない位置づけを検討します。</li> <li>防災リーダーの高齢化も課題であり、女性防災リーダーの育成や若年層への啓発活動の充実に取り組む必要性がありと考えます。</li> <li>各種防災訓練において、地域が自主的に計画を行えるよう支援していくほか、平常時の防災講演等について、現在1名いる訓練教育指導員を増やすなどの対応を図っていく必要性を感じている。</li> <li>避難所打合せ会、津波対策訓練、総合防災訓練、地区訓練など市民や自主防災組織と協働しながら各種事業に取り組んでいくことについて、今後もさらに検討を進めていきます。</li> <li>「茅ヶ崎市防災対策強化実行計画」に対し全庁を挙げて取り組んできたので、今後も課題解決に向けて組織体制の見直しや、災害時における業務継続計画を策定します。</li> <li>「安全・安心のまちづくり推進に向けて地域と協力して行う主な取り組み」について、自治会・自主防災組織に定期的に進捗状況を報告し、連携を図ってまいります。</li> <li>大規模地震の発生に備え、防災備蓄資機材備蓄計画の見直しや備蓄基盤の整備を継続して実施します。</li> <li>災害時防災協定締結施設との協定内容の整理を行うとともに、津波に係る一時退避場所としてのマンション等との協定を進めます。</li> <li>防災資機材整備費補助金については、規模の大きい自主防災組織からは、会員数や地域の面積に応じた公平性を確保してほしいという意見があり、内容について早急に検討していきます。</li> <li>南関東地震の避難者被害想定が7万1千人から16万4千人と拡大しており、早急に防災資機材の整備計画を進め対応を図っていきます。</li> </ul>
④議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災資機材整備費補助金の拡大と補助の内容の見直しについて(市民集会・平成24年第1回定例会)</li> <li>防災リーダーの地域のばらつきの解消、防災リーダーの活動のありかたについて(平成24年第1回定例会)</li> <li>防災行政用無線の難聴地域や不感地域の今後の対応について(市民集会・平成23年第2回定例会)</li> <li>津波一時退避場所の確保における地域との連携、避難場所の周知について(市民集会・平成23年第2回定例会)</li> </ul>



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      144,958      91,966      132,134      196,654      97,237

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	地域防災計画推進事業	重点事業	50	0	0	202	202
2	一般会計	3	災害対策マニュアル整備事業	重点事業	0	0	5,458	40,622	1,053
3	一般会計	1	地震災害対策事業		0	0	0	110	110
4	一般会計	3	飲料水貯水タンク維持管理事業		504	2,573	577	647	898
5	一般会計	1	防災対策に関する管理事務		926	983	1,489	1,387	1,386
6	一般会計	1	災害対策調整事務		19	19	19	19	53
7	一般会計	1	急傾斜地の対策に関する事務		0	0	0	0	0
8	一般会計	3	自衛官の募集に関する事務		0	0	0	0	0
9	一般会計	1	国民保護対策事務		0	0	0	222	222
10	一般会計	1	防災情報モバイルサイト事業		5,645	5,878	5,985	6,210	6,110
11	一般会計	1	防災訓練事業		3,835	3,657	3,801	4,117	4,243
12	一般会計	3	防災資機材整備事業		38,327	20,535	49,688	37,395	20,888
13	一般会計	2	自主防災組織育成事業	重点事業	13,639	15,435	16,373	24,709	17,540
14	一般会計	3	街頭消火器整備事業		7,729	7,519	3,991	6,901	2,207
15	一般会計	3	避難標識整備事業		1,317	600	113	400	180
16	一般会計	1	水害応急対策事務		0	0	0	207	568
17	一般会計	3	防災倉庫整備事業		4,681	2,761	2,088	610	400
18	一般会計	1	津波対策訓練事業	重点事業	32	0	1,231	15,168	36
19	一般会計	3	地域防災無線整備事業		3,076	674	17,690	21,905	17,505
20	一般会計	3	防災行政用無線等維持管理事業		7,732	8,050	8,095	9,444	9,408
21	一般会計	3	防災行政用無線屋外拡声子局整備事業	重点事業	31,270	10,802	7,836	19,369	7,375
22	一般会計	3	地域情報配信システム整備事業		9,676	10,551	6,566	5,732	5,689
23	一般会計	3	職員参集システム整備事業		611	1,134	1,134	1,248	1,134
24	一般会計	3	災害見舞金支給事務		0	0	0	30	30
25	一般会計	1	防災対策強化実行計画(実施計画事業外)	重点事業	0	0	0	0	0
26	一般会計	0	庁内共通事務		1,149	795	0	0	0
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
振り分け不能額									
小計(イ)					130,218	91,966	132,134	196,654	97,237

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1		防災講座推進事業	192		—	—	—
2		地域活性化・経済危機対策	14,548		—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
小計(ウ)			14,740	0	—	—	—

(備考) 平成25年度計画額については、第一次実施計画においての計画額であり、東日本大震災後、課題を抽出し対応策を取りまとめ、平成23年6月から平成25年5月までの2年間で取り組む、「茅ヶ崎市防災対策強化実行計画」に関する予算を含んでおりません。平成23年度及び24年度においては、「茅ヶ崎市防災対策強化実行計画」に関する予算を各事業に計上し事業を行っております。

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	市民安全部 市民相談課
評価シート作成者	課長 久永 静夫

評価対象施策目標（一課かい目標） **29 市民の悩みや不安を解消する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	8 安全で安心して暮らせるまち
③施策目標	29 市民の悩みや不安を解消する
④施策の方向性	1 情報提供の充実と相談の環境整備 2 消費者意識の啓発 3 関係機関との連携強化 4 相談の充実

2. 施策目標の達成方針

市民が抱えるさまざまな悩みや不安を解消し、安心して生活が送れるよう相談体制の充実を図ります。

安全で安心な消費生活の確保のため消費生活相談体制を充実し、消費生活に関する情報発信や消費者教育を行うことにより、消費者被害の未然防止・拡大防止を図ります。

各課に寄せられた行政運営に対する苦情などに対し、自治基本条例第22条に基づき、内容やその対応、業務改善などを四半期ごとに取りまとめて公表します。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

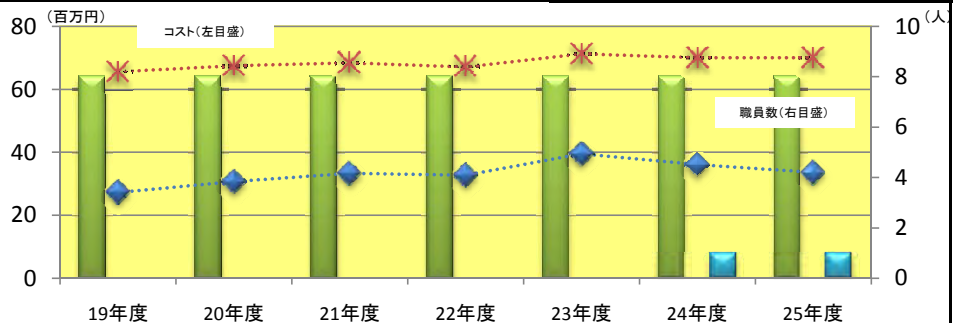
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	1年 0月	16			年 月
2	市民相談担当	課長補佐	0年 3月	17			年 月
3	市民相談担当	主査A	1年 0月	18			年 月
4	市民相談担当	主査B	1年 6月	19			年 月
5	市民相談担当	副主査	6年 0月	20			年 月
6	消費生活センター担当	課長補佐	1年 0月	21			年 月
7	消費生活センター担当	副主査	0年 6月	22			年 月
8	消費生活センター担当	主事	3年 0月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 8名（うち常勤 8名・再任用 0名）外 非常勤嘱託 0名・臨時 0名・その他 0名							

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員以外千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	92,804	98,226	101,731	99,837	110,878	106,157	103,740
財源内訳							
特定国庫支出金	22	22	2,645	3,372	11,277	4,626	379
地方債							
その他	510	600	627	393	488	572	612
一般財源	92,272	97,604	98,459	96,072	99,113	100,959	102,749
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	27,270	30,755	33,367	32,726	39,597	36,113	33,696
うち委託料	2,376	2,233	2,062	523	369	698	525
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	65,534	67,471	68,364	67,111	71,281	70,044	70,044
常勤職員数（棒グラフ左）	8	8	8	8	8	8	8
再任用職員数（棒グラフ中）							
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	0	0	0	0	0	1	1

（備考）



5. 施策目標の達成状況

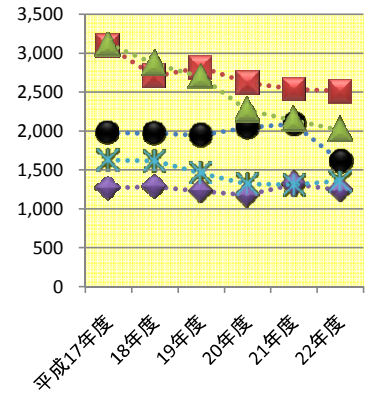
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	消費生活相談件数	件	—	—	—	—	—	目標値
			2,089	1,615	1,562	1,500	2,300	
			—	—	未達成	未達成	100.0%	

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎市	1,975	1,969	1,944	2,043	2,089	1,615
■A市	3,088	2,703	2,817	2,619	2,537	2,514
▲B市	3,118	2,864	2,694	2,266	2,136	2,012
◆C市	1,268	1,286	1,228	1,176	1,318	1,238
*D市	1,626	1,616	1,456	1,316	1,310	1,354

(指標の進捗状況分析)

平成17年から平成21年度までの消費生活相談件数は緩やかに上昇していましたが、平成21年度を境に減少しております。全国的にも減少傾向にあり、さまざまな原因が考えられますが、消費生活相談業務について引き続き市民に向けて啓発を行っていく必要があります。



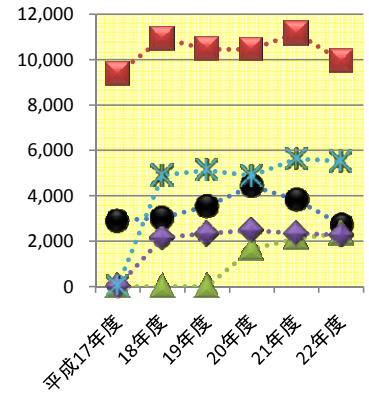
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
2	各種市民相談件数	件	—	—	—	—	—	目標値
			3,827	2,740	2,437	3,000	4,000	
			—	—	未達成	未達成	100.0%	

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎市	2,913	3,036	3,540	4,433	3,827	2,740
■A市	9,378	10,946	10,456	10,448	11,171	9,956
▲B市	未回答	未回答	未回答	1,648	2,116	2,358
◆C市	未回答	2,154	2,337	2,475	2,341	2,265
*D市	未回答	4,901	5,122	4,878	5,623	5,524

(指標の進捗状況分析)

相談の件数については、各市とも相談項目が違うので数字にばらつきが生じている。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 相談業務事業(一般会計)	各種市民相談件数	14,258	13,618	15,001	17,156	17,290
市民が抱えるさまざまな悩みや不安を解消し、安心して生活ができるよう、専門機関との連携を図りつつ、各種相談窓口を開設します。市民意識の変化や社会の多様化に伴う市民ニーズを的確に把握し、相談業務を行います。	件	—	—	3,900	3,950	4,000
	3,827	2,740	2,437	—	—	
	—	—	62.5%	—	—	
2 消費生活相談事業(一般会計)	消費生活相談件数	9,403	9,349	9,376	10,555	9,748
市民が安全で安心できる消費生活を送れるように、高度化かつ複雑化している消費者問題に対し的確な助言や情報提供を行います。	件	—	—	2,200	2,250	2,300
	2,089	1,615	1,562	—	—	
	—	—	71.0%	—	—	
3 陳情、要望、苦情等への対応事務	回答日数	0	0	0	0	0
市民から寄せられる陳情、要望、苦情等に対し、速やかに回答等の対応を行います。また、苦情等処理取扱要領に基づき各課の苦情等を取りまとめ公表します。	週	—	—	3	3	3
	3	3	3	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	
4 多重債務相談事業	多重債務庁内連絡会開催回数	0	0	0	0	0
多重債務に陥った市民に対し職員及び消費生活相談員が適切な助言や情報提供を行い、専門機関につなげます。また、多重債務相談に内在している生活全般の悩みを聞き取り、庁内で連携を取りながら相談者の生活再建に向けた支援を行います。	回	—	—	2	2	2
	2	2	3	—	—	
	—	—	150.0%	—	—	
5 犯罪被害者支援事業(一般会計)	相談窓口開設日数	100	191	110	406	150
犯罪被害者支援自助グループとの協働により窓口を設置し、犯罪等の被害者が抱える様々な問題について相談に応じ、心のケアや必要な情報提供など支援を行うとともに、広く市民への啓発を図ります。	回	—	—	24	24	24
	23	23	23	—	—	
	—	—	95.8%	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p style="text-align: center;">25年度目標値達成可能 <span style="margin-left: 100px;">25年度目標値達成困難</span></p> <p>[相談業務事業] 市民相談に関しては、職員、市民相談員により、開庁時間内に常時相談を受けています。日常生活の様々な困りごと、悩みごとなどについて、適切な相談ができるよう窓口対応、職員の研鑽に努め、相談業務の充実を図りました。</p> <p>[消費生活相談] 日常生活に密着した消費生活相談については、平成17年10月に消費生活センターを設立以降、消費生活相談員が相談窓口で対応しています。さらに消費者被害の未然防止と拡大防止を図るため消費生活に関するガイドブックを作成・配布し市民の消費生活に関する被害防止に努めました。</p> <p>[陳情、要望、苦情等への対応] 陳情、要望、苦情等への対応事務につきましては、茅ヶ崎市自治基本条例により平成23年度より苦情等処理取扱事務を開始し、四半期ごとに報告と公表を行ってきました。</p> <p>[多重債務相談事業] 多重債務に陥った市民に対しては、職員と消費生活相談員による適切な助言と生活再建に向けた支援が求められています。そのため、日常業務の中で多重債務に陥りそうな市民の早期発見に向け、多重債務庁内連絡会を組織し、多重債務問題の早期解決に向けて庁内各課の情報共有化、連携強化を図っています。</p> <p>[犯罪被害者支援事業] 平成21年8月から犯罪被害者支援自助グループとの協働により、月2回犯罪被害者の方が抱える様々な問題の相談に応じています。</p> <p>市民の様々な悩みについて、いつでも相談できる相談体制の充実を図り、広報紙、ホームページなどで周知・啓発を行っていましたが、各種相談はここ数年減少傾向にあり、当初の目標では毎年50件ずつ増加すると見込んでいましたので、施策目標達成に向けた指標の進捗状況は25年度の目標に比べ遅れています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	職員及び相談員は、市民の抱える問題、意向等を汲み取り、安全で安心な市民生活が送れるように多様化する市民の相談に適切に対応すべく自己研鑽に努めています。さらに、寒川町と消費生活相談業務、多重債務法律相談の利用に係る協定を締結し、両市町の住民の迅速な救済と消費生活における相談事業の効率化並びに利便性の向上を図っています。一方で相談件数がここ数年減少している中で、相談者の掘りおこしや相談窓口の周知方法などを検討します。さらに、平日に相談できない市民のために開庁日における相談業務のあり方についての検討と外国人市民からの相談への対応についても検討します。また、離婚、借金、相続などの様々な問題についても依然多くの相談が寄せられており、弁護士、司法書士などの専門家や相談関係機関との連携を図り、適切な対応を努めるとともに、市内部の関係課かいたとの連携についても努めていきます。
④ 議会等からの指摘・要望事項	生活困窮者の生活再建のため、市役所各課が連携を図るとともに、生活再建を総合的な観点から相談できる窓口を市民相談課に設置について(平成22年第2回定例会) 市民相談課において、税や料の納付相談と多重債務相談等を一元化して実施について。スペシャリストの相談員の設置について。庁内に総合相談窓口として「(仮称)市民安心相談窓口」等の設置について(平成22年第3回定例会) 「わたしの提案」「市長の手紙」の運用ルールと返答締め切りについて(平成22年第4回定例会) 苦情等の処理状況について(平成23年第4回定例会) 各種相談件数や内容の推移と気軽に相談に来ていただくための工夫について(平成24年第1回定例会)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      33,367      32,726      39,597      37,357      34,940

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	消費生活センター活性化事業	重点事業	2,623	3,350	7,077	3,769	2,860
2	一般会計	1	人権擁護活動事業		2,092	601	707	723	723
3	一般会計	4	消費者啓発事業	重点事業	2,584	2,936	5,373	2,235	1,521
4	一般会計	2	不要品登録制度		0	0	0	0	0
5	一般会計	2	消費者団体育成事業		2	2	20	21	376
6	一般会計	3	立入検査の実施及び報告事業		0	0	0	0	0
7	一般会計	4	犯罪被害者支援事業	重点事業	100	191	110	406	272
8	一般会計	4	建築紛争調整実施事業		1,632	1,674	1,631	1,770	1,770
9	一般会計	4	消費生活相談事業	重点事業	9,756	10,054	9,376	10,897	9,748
10	一般会計	4	相談業務事業	重点事業	14,258	13,618	15,001	17,156	17,290
11	一般会計	4	陳情、要望、苦情等への対応事務	重点事業	0	0	0	0	0
12	一般会計	4	多重債務相談事業	重点事業	0	0	0	0	0
13	一般会計	4	多重債務法律相談事業	重点事業	320	300	285	360	360
14	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
15	一般会計	0	庁内共通事務		0	0	17	20	20
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		33,367	32,726	39,597	37,357	34,940

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	消防本部 消防総務課
評価シート作成者	課長 矢島 啓志

評価対象施策目標（二課かい目標） **30 消防業務を円滑に実施するための体制を整備する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	9 生命や財産が守られるまち
③施策目標	30 消防業務を円滑に実施するための体制を整備する
④施策の方向性	1 組織の効率化と職場環境の整備 2 消防業務への理解と協力 3 消防職員の能力向上

2. 施策目標の達成方針

消防・救急・救助活動を確実に実施できる環境づくりを計画的に推進するため、次の内容を実施します。

- 署所、人員及び車両等の整備  
消防力の整備指針をふまえ、地域の実情に即した消防体制を構築するため、限られた人員・資機材・車両を有効に活用し、効果的な災害活動を行える体制を整備します。
- 人材育成  
消防職務の遂行に必要な専門教育を充実させ、消防の任務を自覚しその能力を十分に発揮できる人材を育成します。
- 市民に対する防災意識の啓発  
消防フェスティバルの開催をとおして、市民の防火、防災意識の向上を図り、火災などの災害を抑制します。
- 事務事業の総合調整  
消防本部・消防署の庶務担当課として、部内各課と情報を共有し、事務事業の総合調整や重点事業などの進行管理に努めます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	-	次長兼課長	1年 月	16			年 月
2	総務担当	主幹	4年 月	17			年 月
3	総務担当	主査	2年 月	18			年 月
4	総務担当	主事	1年 月	19			年 月
5	企画担当	課長補佐	2年 月	20			年 月
6	企画担当	副主査	1年 月	21			年 月
7	企画担当	主任	年 3月	22			年 月
8	日本消防協会派遣	課長補佐	2年 月	23			年 月
9	県消防学校教官派遣	主査	1年 月	24			年 月
10	消防学校初任教育生	主事	1年 月	25			年 月
11	消防学校初任教育生	主事	1年 月	26			年 月
12	消防学校初任教育生	主事	1年 月	27			年 月
13	消防学校初任教育生	主事	1年 月	28			年 月
14	消防学校初任教育生	主事	1年 月	29			年 月
15	消防学校初任教育生	主事	1年 月	30			年 月
職員数計 15名（うち常勤 15名・再任用 0名）外 非常勤嘱託 0名・臨時 0名・その他 0名							

4. 施策推進コスト

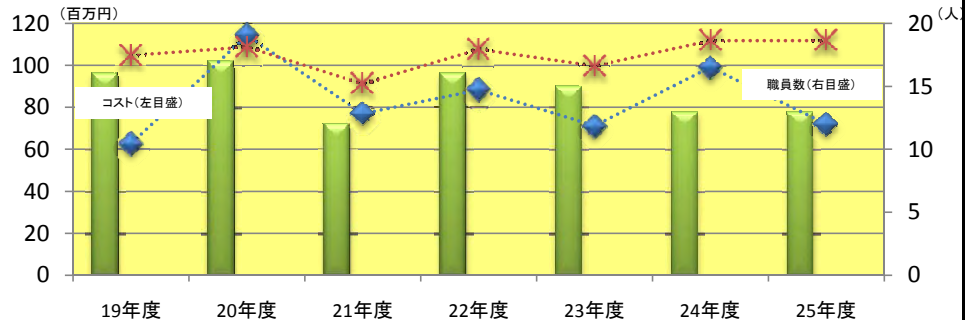
(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	167,446	222,860	168,226	196,062	170,801	210,809	183,746
財源内訳							
特定国庫支出金			942	19,500			
地方債							
その他	2,103	11,080	9,238	1,698	9,724	1,495	1,423
一般財源	165,343	211,780	158,046	174,864	161,077	209,314	182,323
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	62,652	114,175	77,031	88,315	71,118	99,009	71,946
うち委託料	14,458	11,902	11,655	12,829	10,932	11,594	15,810
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	104,794	108,685	91,195	107,747	99,683	111,800	111,800
常勤職員数 (棒グラフ左)	16	17	12	16	15	13	13
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	0	0	0	0	0	0
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	0	0	0	0	0	0	0

(備考)

・「事業実施に係るコスト」の「23年度決算額」と「24年度予算額」の乖離は、24年度に施設の予防保全事業という臨時的な事業費が計上されているためです。

・「従事職員に係るコスト」の「23年度決算額」と「24年度予算額」の乖離は、23年度は実績、24年度は職員数に平均単価をかけた数値であるため、消防総務課の職員は新採用職員が半数弱を占める事によるものです。



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			—	—	—	—	—	目標値
			現状値	実績値	実績値	見込値	見込値	目標値
			—	—	進捗率	進捗率	進捗率	100%
1	消防力の整備率 消防署・所数と消防車両数の 消防力の整備指針との比較	%	—	100	100	100	100	100
			—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(関連指標(消防署・所数)の他団体比較)(出所)消防現勢(全国消防長会)

団体名\年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市	6	6	6	6	6	6
■藤沢市	14	14	14	14	14	14
▲平塚市	8	8	8	8	8	8
◆鎌倉市	8	9	9	9	9	10
*大和市	5	5	5	5	5	5

(関連指標の進捗状況分析)

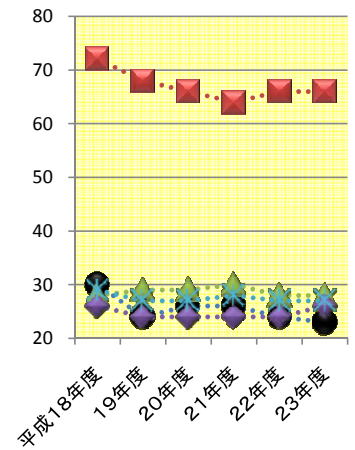
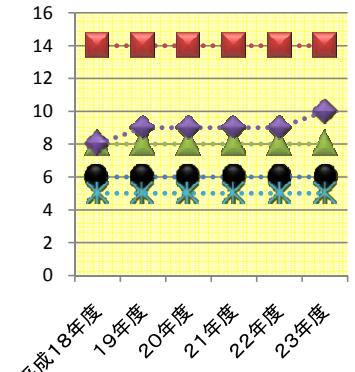
この関連指標は消防力の整備指針の中でも消防力を構成する要素として大きな位置を占める消防署・所数を計っています。消防力の整備指針において消防署・所の基準数は人口を基に算出され、その充足率は平成18年度から23年度まで100%を維持しています。

(関連指標(消防車両等数)の他団体比較)(出所)消防現勢(全国消防長会)

団体名\年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市	30	24	26	26	24	23
■藤沢市	72	68	66	64	66	66
▲平塚市	28	29	29	30	28	28
◆鎌倉市	26	24	24	24	24	26
*大和市	29	27	27	28	27	27

(関連指標の進捗状況分析)

この関連指標は消防力の整備指針の中でも消防力を構成する要素として大きな位置を占める消防車両数を計っています。ここで示しました数値は他団体と比較するため消防現勢に掲載されている消防で保有している車両数を引用していますが、消防力の整備指針においてはポンプ車・はしご車や救急車などの台数が基準とされ、その基準数は人口や高さ1.5m以上の建築物数などを基に算出されています。茅ヶ崎市の基準数は19台でその充足率は平成18年度から23年度まで100%を維持しています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 消防の広域化の検討(一般会計)	事業の進捗状況	決	決	決	予	計
「茅ヶ崎市と寒川町における消防指令業務の共同運用に関する覚書」(平成24年3月)に基づき、茅ヶ崎市・寒川町消防指令業務共同運用検討委員会を設置し協議・検討します。「湘南東部における消防の広域連携施策についての覚書」(平成24年2月)に基づき、広域連携施策の具体的な取り組みについて検討し、広域連携施策を実施します。	決	0	0	0	0	0
	—	—	—	広域化の検討	広域化の検討	広域化の検討
	—	—	—	広域化の検討	—	—
	—	—	—	達成	—	—
2 消防職員のストレスケア対策(一般会計)	面談・研修の回数	決	決	決	予	計
メンタルヘルスに関する職員研修を実施します。専門家の面談等の相談体制や、職員によるメンタル不調者の支援及び復職支援を充実させます。	決	120	770	910	750	600
	回	—	—	30	25	20
	—	—	—	30	—	—
	—	—	—	100%	—	—
3 消防フェスティバル実施事業(一般会計)	消防フェスティバル実施回数	決	決	決	予	計
消防とのふれあいをとおして消防活動に対する理解を深めてもらうとともに、消防活動の体験を通じて防災・防火意識の向上を図ります。	決	1,255	808	689	768	768
	回	—	—	1	1	1
	—	—	—	1	—	—
	—	—	—	100%	—	—
4 消防職員人事管理事業(一般会計)	採用者数	決	決	決	予	計
多様化する市民ニーズに的確に対応できる人材の確保及び育成を行います。	決	3,796	5,064	4,196	4,430	4,430
	人	—	—	5	4	5
	—	—	—	5	—	—
	—	—	—	100%	—	—
5 消防訓練施設整備事業(一般会計)	事業の進捗状況	決	決	決	予	計
平成22年度に移設した消防訓練施設の敷地は他の公共事業用地となっているため移設の必要があることから、関係課と連携して移設先を調整します。	決	0	4,470	5,960	6,099	9,960
	—	—	—	建設用地の調整	建設用地の調整	移転整備
	—	—	移転整備	維持管理	—	—
	—	—	—	達成	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 <span style="margin-left: 100px;">25年度目標値達成困難</span>
② これまでの取り組みと成果	<p>消防救急無線のデジタル化や消防通信指令システムを更新するため、費用対効果の高い手法の一つとして、平成23年度末から寒川町との消防指令業務の共同運用に関する調査・協議を進めています。</p> <p>また、国より示された消防の広域化に関する基本指針に基づき、近隣市町とともに広域化に関する研究・協議を進めてきましたが課題の解決、懸案事項の払拭までは到らず、将来的な消防の広域化の検討を継続することを関係市町と確認しました。</p> <p>職員のメンタル面のストレスケアを行うため、平成22年度に所属を横断した世代毎の職員から構成するメンタルサポートチームを立ち上げ、メンタルサポートチームを対象とした研修や面談を16回、職員を対象とした研修や面談を9回、平成23年度には、研修会等を30回実施しています。また、東日本大震災に緊急消防援助隊として出動した隊員についても、面談を実施しています。</p> <p>市民の皆さんに消防活動に対する理解を深めてもらう事や防災・防火意識を向上してもらう事を目標に、平成20年度より消防フェスティバルを開催しています。</p> <p>消防職員の採用試験に伴い、インターンシップを実施するとともに県内の各大学に個別説明を行い優秀な人材確保に努め、21年度は11人、22年度は5人及び23年度は5人採用いたしました。</p> <p>市役所本庁舎整備の関連で、もともと市役所西側駐車場に整備していた消防訓練施設を茅ヶ崎三丁目にある茅ヶ崎市資源物選別処理施設敷地に平成22年度移転しました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>寒川町との消防指令業務の共同運用に関してメリット・デメリットを詳細に洗い出し、将来にわたり整備・運用において不具合が生じることなく経費縮減効果が最大となるように努めます。</p> <p>また、湘南東部地区(藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町)の消防の広域化の検討については、広域化と同等の効果が期待出来る広域連携施策の実施に向けた具体的な検討を行います。</p> <p>消防職員については、24時間サイクルの特殊な勤務形態と併せ、交通事故等悲惨な災害現場に数多く出動することから、ストレスを受けることが多いため、今後もメンタルサポートチームの研修を継続し、身近な職員によって日頃からのメンタルサポートを行うことにより、心身が疲労している職員を把握し相談できる仕組みづくりや復職支援などを行います。</p> <p>消防フェスティバルはお子さんを中心に好評を頂いておりますが、その実施に際しかなりの人件費を投入している事も事実です。業務委託活用等の検討などにより、市民の皆さんに消防活動に対する理解を深めてもらう事や防災・防火意識を向上してもらうという目標を念頭に、効果は現状以上で経費は低廉になるよう事業を進めていきます。</p> <p>消防職員の採用試験に伴いインターンシップの実施や各大学の個別説明を継続し人材確保に努めるとともに救急救命士の有資格者等の人材確保の調査・検討を行います。</p> <p>消防訓練施設に関して、平成22年度に移転整備しましたが、移転先の敷地は他の公共事業用地として将来的に活用する事が見込まれています。その事業の進捗状況を踏まえ移転整備先の調査・検討・調整を進めます。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防フェスティバル開催事業費について(平成23年第3回定例会)</li> <li>消防職員のストレスケア対策について(平成23年第1回定例会)</li> <li>新庁舎への消防防災拠点導入について(平成22年第3回定例会)</li> <li>消防訓練施設について(平成22年第2回定例会)</li> <li>メンタルヘルスケアについて(平成22年第1回定例会)</li> <li>消防フェスティバルについて(平成22年第1回定例会)</li> </ul>



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      77,031      88,315      71,118      99,009      71,946

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	2	消防出初式の実施		212	223	225	232	232
2	一般会計	1	消防職員のストレスケア対策	重点事業	120	770	910	750	600
3	一般会計	1	消防職員の健康管理事業		6,252	6,146	6,439	6,938	6,930
4	一般会計	1	消防職員人事管理事業	重点事業	3,794	5,246	4,197	4,430	4,430
5	一般会計	3	消防職員研修事業		3,325	4,989	3,461	3,426	3,046
6	一般会計	1	消防業務管理事務		1,056	1,041	1,052	1,131	1,348
7	一般会計	1	消防用財産の管理		38,745	46,822	30,592	55,813	25,650
8	一般会計	3	消防訓練施設整備事業	重点事業	0	4,471	5,960	6,099	9,960
9	一般会計	1	消防職員に対する被服貸与		19,266	15,831	15,130	17,223	17,224
10	一般会計	1	消防の広域化の検討	重点事業	0	0	0	0	0
11	一般会計	2	消防フェスティバル実施事業		1,255	807	689	768	768
12	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	283	442	0
13	一般会計	0	庁内共通事務		3,006	1,969	2,180	1,757	1,758
14	一般会計	0	部内調整事務		0	0	0	0	0
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		77,031	88,315	71,118	99,009	71,946

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	消防本部 予防課
評価シート作成者	課長 鯨井 久生

評価対象施策目標（＝課かい目標） **31 火災発生と火災危険を減らす**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	9 生命や財産が守られるまち
③施策目標	31 火災発生と火災危険を減らす
④施策の方向性	1 防火意識の普及・啓発 2 消防用設備などの整備促進 3 火災予防対策の推進 4 危険物施設等の安全性向上

2. 施策目標の達成方針

火災を発生させないこと、火災が発生した際の被害を軽減すること、この二つの視点から火災予防の対策を総合的に進めます。

- 住宅防火対策の推進  
住宅火災による犠牲者をなくすため、住宅用火災警報器の普及促進を図るとともに、高齢者を対象とした住宅防火対策を推進します。
- 火災予防の普及啓発  
火災の発生を抑制するため、火災予防運動をはじめ、防火ポスター・防火作文コンクール、幼年消防クラブ防火大会など、あらゆる機会を捉えて火災予防の普及啓発活動を展開し、市民の防火意識の高揚を図ります。また、放火による火災を防ぐため、放火火災の発生状況や被害状況の把握に努め、適時、発生状況に応じた効果的な放火防止対策を実施します。
- 危険物事故の防止  
危険物を取り扱う事業所の保安意識の高揚を図るため、危険物安全週間の機会を捉え、事故防止対策推進講演会を開催します。危険物施設の立入検査を計画的に実施し、不備指摘事項があれば是正指導を行うなど危険要因の早期把握に努め事故防止を図ります。

3. 職員配置の状況

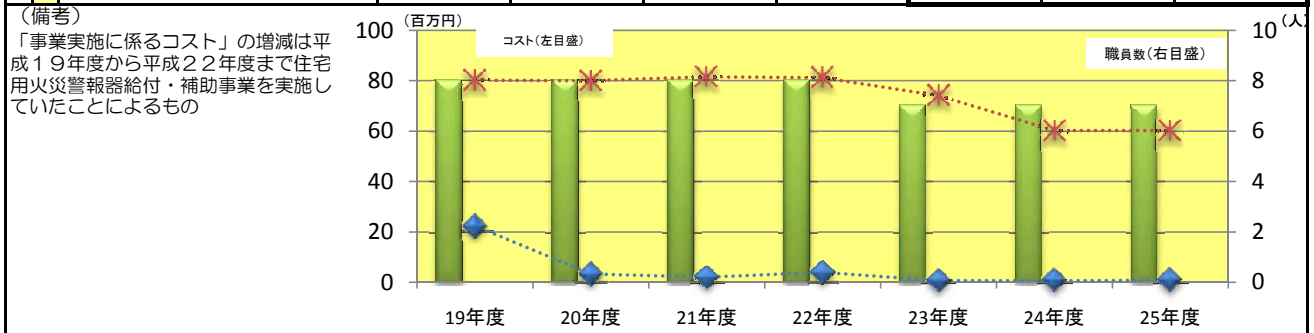
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	2年 月	16			年 月
2	予防担当	課長補佐	3年 月	17			年 月
3	危険物担当	課長補佐	3年 月	18			年 月
4	予防担当	担当主査	1年 月	19			年 月
5	予防担当	主査	5年 3月	20			年 月
6	予防担当	主任	4年 8月	21			年 月
7	危険物担当	主任	1年 月	22			年 月
8			年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	7名（うち常勤 7名・再任用 名）外	非常勤嘱託 名・臨時 名・その他 名					

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	102,564	83,325	83,649	85,164	74,700	60,905	60,999
財源内訳							
特定国庫支出金	9,074	1,182	547	1,480			
地方債							
その他	593	713	763	586	680	705	799
一般財源	12,662	1,416	762	1,863			
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	22,329	3,311	2,072	3,929	680	705	799
うち委託料	-	-	-	-	-	-	-
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	80,235	80,014	81,577	81,235	74,020	60,200	60,200
常勤職員数 (棒グラフ左)	8	8	8	8	7	7	7
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)							

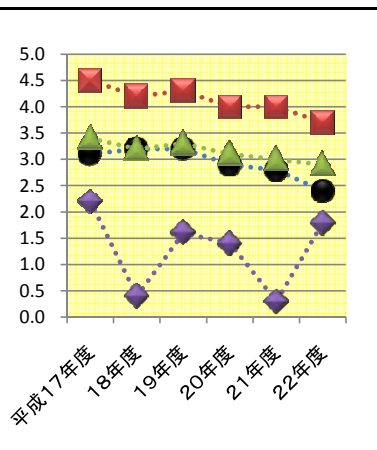


5. 施策目標の達成状況

No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		実績値 進捗率	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	平均出火率 = 火災件数 / 人口 × 10,000	人	—	—	—	—	—	3.0
			—	2.8	2.4	2.6	2.7	3.0
			—	—	—	100.0%	50.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 火災の概要・都道府県別出火率(総務省消防庁)

団体名 \ 年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎市	3.1	3.2	3.2	2.9	2.8	2.4
■全国	4.5	4.2	4.3	4.0	4.0	3.7
▲神奈川県	3.4	3.2	3.3	3.1	3.0	2.9
◆県下第1位	2.2	0.4	1.6	1.4	0.3	1.8



(指標の進捗状況分析)

人口1万人あたりの出火率を県平均値以下とすることを目標としており、平成17年から平成22年までの出火率は、いずれも県平均値以下を維持しています。常に県内上位の低い出火率を目指します。

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 住宅防火安全対策事業(一般会計)	住宅用火災警報器の設置率	266	200	146	72	
住宅火災による犠牲者をなくすため、住宅用火災警報器の維持管理の推進及び未設置世帯への普及促進を図ります。高齢者世帯を対象とした住宅防火指導の個別訪問を実施します。	%	—	70.6	県平均設置率を上回る	県平均設置率を上回る	
	42.4	64.8	80.5	—	—	
	—	—	114.0%	—	—	
2 火災予防に係る普及啓発事業(一般会計)	広報回数	330	73	169	189	314
防火ポスター・防火作文コンクールを実施し、小・中学生の防火に対する意識を育てていくとともに、優秀作品を広く発表することで、市民の防火意識の高揚を図るなど、様々な機会を捉えて、火災予防の普及啓発活動を実施します。	回	—	—	14	14	14
	14	14	14	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	
3 火災予防運動事業(一般会計)	火災予防運動協力事業所数	182	107	131	138	181
火災予防思想の一層の普及を図るため、市内事業所に協力いただくとともに、関係機関と連携を図り市域全域で火災予防運動を展開します。	件数	—	0	300	320	330
	300	300	312	—	—	
	—	—	104.0%	—	—	
4 危険物施設等の安全確保事業(一般会計)	違反是正率	156	94	48	46	46
危険物施設の立入検査を計画的に実施し、不備指摘事項があれば是正指導を行うなど、危険要因の早期把握に努め事故防止を図ります。	%	—	—	100	100	100
	100	100	100	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	
5 建築物の許可、認可及び確認の同意に関する事務	審査及び指導を適切に実施した割合	—	—	21	41	41
防火対象物の防火安全性を確保するため、設計の段階から関係者への法令遵守の周知及び指導を行い、建築確認審査・検査などの事務を迅速かつ適切に処理します。	%	—	—	100	100	100
	100	100	100	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>住宅火災による犠牲者の低減を図ることを目的として、平成18年に消防法の一部が改正され、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。火災による死者の約6割が65歳以上の高齢者となっている現状をひきま、当市では、高齢者世帯への早期設置を目的として、平成19年度から平成22年度まで既存住宅にお住まいの65歳以上の高齢者のみの世帯を対象に住宅用火災警報器の給付・補助の助成制度を実施し、対象世帯の約3分の1の5、456世帯に助成を行いました。また、住宅用火災警報器の普及活動を効果的に展開していくため、「茅ヶ崎市住宅用火災警報器設置推進協会」を発足し、市内の大型店舗、スーパー、公共交通機関など64の事業所に協力いただき、店内放送やポスター掲出など市域全域で広報活動を実施しました。</p> <p>子どもの火遊びによる火災を防ぐため、幼稚園、保育園の園児を対象とした、幼年消防クラブ防火大会を開催し、毎年、約1,000人の園児に参加頂くとともに、小・中学生を対象とした防火ポスター・防火作文コンクールを開催するなど、子どもたちの防火意識の普及啓発に取り組んでいます。</p> <p>放火による火災を防ぐため、発生状況に応じて、地域及び関係機関と連携を図りパトロールの強化を行うなど放火されない環境づくりを目指しています。</p> <p>危険物事故防止対策の取り組みとして、危険物施設の危険度区分に応じた計画的な立入検査を実施しており、平成23年度は116施設の立入検査を行うなど、危険要因の早期把握による安全確保を図っております。</p> <p>建築物の消防用設備等の整備を適切に指導することで、火災を予防し、火災が発生した際の被害の軽減を図っています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>住宅用火災警報器は設置推進と合わせて、様々な機会を捉えて普及状況を把握するための調査を実施しており、平成23年度12月時点の推計普及率は75.7%となっています。このため、今後も引き続き、住宅用火災警報器の効果や必要性を周知し、未設置世帯への設置を推進するとともに、維持管理について、いざというときに正常に機能するよう定期的に点検を実施することを周知してまいります。また、高齢化の進展に伴い、火災による犠牲者が増加することが懸念されるため、高齢者を対象とした住宅防火対策を進めてまいります。</p> <p>火災の発生を抑制していくためには、市民の防火に対する意識を高めていくことが重要であるため、春・秋の火災予防運動をはじめ、小・中学生を対象とした防火ポスター・作文コンクール、幼稚園、保育園の園児を対象とした幼年消防クラブ防火大会の実施など様々な機会を捉えて、幅広く市民の防火意識の高揚が図られるよう、引き続き、普及啓発の取り組みを進めてまいります。</p> <p>当市における火災の出火原因の第1位は13年連続で放火(放火の疑いを含む。)による火災となっています。放火を無くしていくためには、消防機関だけの対応では難しい面も多く、地域全体で放火防止対策を講じていく必要があります。また、放火火災は特定の地域で一定期間に連続して発生するケースが多く、そうした場合、地域や関係機関と連携を図り巡回パトロールを実施するなど、発生状況に応じた必要な対策を決定し実施してまいります。</p> <p>危険物に係る事故の要因では、人的要因や危険物施設の経年劣化による事故が多いため、引き続き、計画的な立入検査による危険物施設の安全確保を図り安全・安心なまちづくりを推進します。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用火災警報器の普及啓発について(平成18年第2回定例会)</li> <li>住宅用火災警報器の助成制度について(平成18年第2回定例会)</li> <li>住宅用火災警報器の給付・補助制度の周知について(平成20年9月決算特別委員会)</li> <li>住宅用火災警報器の周知及び広報について(平成21年9月決算特別委員会)</li> <li>住宅用火災警報器の給付・補助事業の実績について(平成23年9月定例会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      2,072      3,928      680      705      799

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	住宅防火安全対策推進事業	重点事業		266	200	146	72
2	一般会計	1	火災予防運動事業	重点事業	182	107	131	138	181
3	一般会計	1	幼年消防クラブ促進事業					34	34
4	一般会計	1	危険物施設等の安全確保事業	重点事業			61	60	60
5	一般会計	1	火災予防に係る普及啓発事務	重点事業	330	73	169	189	314
6	一般会計	1	防火・防災管理講習に関する事務						
7	一般会計	1	危険物安全協会に関する事務		45	45	45	45	45
8	一般会計	2	建築確認を伴う消防用設備等の設置に関する事務						
9	一般会計	2	建築物の許可、許可及び技術支援に関する事務	重点事業			21	41	41
10	一般会計	1	火災予防の研究及び技術支援に関する事務						
11	一般会計	3	火災予防促進事務	重点事業					
12	一般会計	1	防火対象物実態調査等の予防統計事務						
13	一般会計	4	危険物の規制に関する事務	重点事業	156	94	48	46	46
14	一般会計	4	液化石油ガス施設等の保安に関する事務						
15	一般会計	4	危険物施設の調査事務						
16	一般会計	4	危険物取扱者免状に関する事務						
17	一般会計	4	少量危険物に関する事務				5	6	6
18	一般会計	0	庁内共通事務						
19	一般会計	0	災害応急対策活動						
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		713	585	680	705	799

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	既存住宅への住宅防火対策	50		—	—	—
2	一般会計	住宅用防災(火災)警報器の給付・補助事業	1,309	3,343	—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	1,359	3,343	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	消防本部 警防課
評価シート作成者	課長 櫻井輝一

評価対象施策目標（一課かい目標） **32 消防力を充実し、災害活動体制を強化する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	9 生命や財産が守られるまち
③施策目標	32 消防力を充実し、災害活動体制を強化する
④施策の方向性	1 消防活動環境の調査・整備 2 消防団との連携強化 3 消防緊急通信指令システムの運営

2. 施策目標の達成方針

消防活動に関する調査、整備を通して、消防署部隊・消防団部隊の消防活動能力を高めます。  
 総合計画と連動し、実効性を高めると共に、効率的な消防行政運営を目指し、大地震や各種災害に対して的確に対応するため、消防車両・消防資機材の充実強化を図ります。  
 消防団との連携を強化し、「安全・安心なまちづくり」を目指します。  
 消防救急デジタル無線整備に向け、設計業務を適切に遂行すると共に、消防緊急通信指令システムの安定稼働を維持し、迅速な出動体制の確保を行い、市民サービスの向上を図ります。

3. 職員配置の状況

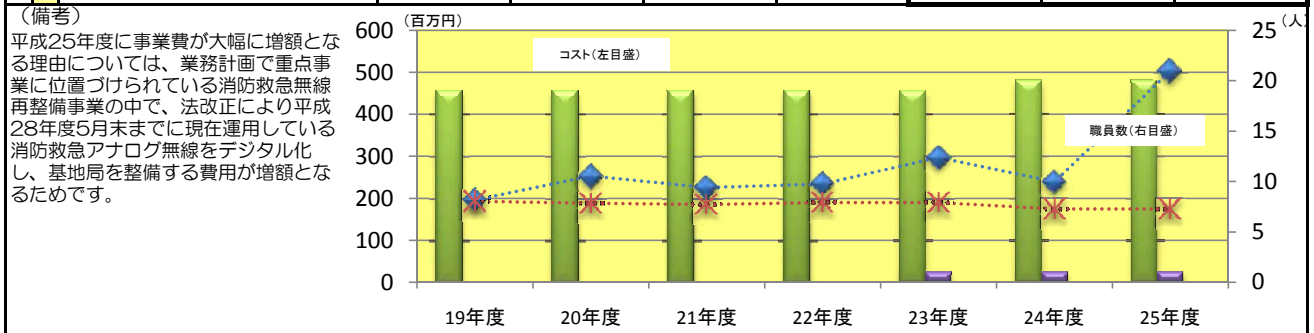
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		警防課長	3年 月	16	警防担当	副主査	年 3月
2	指令第一担当	主幹	2年 月	17	整備担当	副主査	1年 月
3	指令第二担当	主幹	4年 月	18	指令第一担当	副主査	1年 月
4	整備担当	主幹	3年 月	19	指令第二担当	副主査	年 3月
5	警防担当	課長補佐	1年 月	20	警防課	再任用	1年 月
6	指令第一担当	課長補佐	1年 月	21			年 月
7	指令第二担当	担当主査	1年 月	22			年 月
8	整備担当	主査	4年 月	23			年 月
9	指令第一担当	主査A	4年 月	24			年 月
10	指令第一担当	主査B	3年 月	25			年 月
11	指令第一担当	主査C	2年 6月	26			年 月
12	指令第二担当	主査A	2年 月	27			年 月
13	指令第二担当	主査B	7年 月	28			年 月
14	指令第二担当	主査C	5年 月	29			年 月
15	警防担当	副主査	5年 月	30			年 月
職員数計 20名（うち常勤 19名・再任用 1名）外				非常勤嘱託 名・臨時 名・その他 名			

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	388,571	441,009	410,589	423,595	486,889	413,853	677,536
財源内訳							
特定国庫支出金	29,395	39,182	50,038	56,200	633		
地方債	5,900	29,200	3,500	41,100	92,100	45,200	296,000
その他	3,874	5,758	24,982	7,499	5,626	11,868	8,613
一般財源	349,402	366,869	332,069	318,796	388,530	356,785	372,923
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)	195,844	252,672	225,202	234,167	297,183	239,353	503,036
うち委託料	25,210	37,490	24,250	22,847	36,837	37,129	32,422
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)	192,727	188,337	185,387	189,428	189,706	174,500	174,500
常勤職員数 (棒グラフ左)	19	19	19	19	19	20	20
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	0	0	0	0	1	1
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)							



5. 施策目標の達成状況

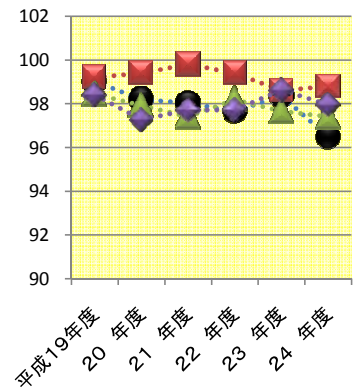
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	消防団員充足率 97.7	%	—	98.0	97.7	98.4	96.5	427 100
			—	—	0.1%	-0.5%	0.6%	

(指標の他団体比較) (出所) 消防年報 消防団員の充足率%

団体名\年度	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
●茅ヶ崎市	99.01	98.20	98.03	97.65	98.36	96.48
■藤沢市	99.20	99.40	99.80	99.40	98.61	98.80
▲平塚市	98.44	97.92	97.40	98.18	97.66	97.40
◆鎌倉市	98.40	97.27	97.72	97.72	98.63	97.95
*						

(指標の進捗状況分析)

平成22年度に条例改正を行い、定数が407人から427人に改正され平成21年度から平成22年度まで団員数が増えたが、23年度以降減少している。定数を満たすよう消防団員を確保する必要がある。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名							
		平成21年度		22年度		23年度	24年度		25年度
		事業費		決算額		決算額	予算額		予算額
		目標値		実績値		実績値	目標値		目標値
事業概要	指標単位	実績値		実績値	目標値		目標値		
		達成率		達成率	達成率		達成率		
1 消防救急無線再整備事業(一般会計)	無線整備事業	154	0	1,278	24,368	300,000			
電波法の改正により平成28年5月末日までに、消防救急無線をデジタル化へ移行しなくてはならないため、基地局や無線機器をデジタル対応の設備に再整備する事業です。	波数	—	—	1	2	2			
	—	—	—	—	—	—			
	1	0	100.0%	—	—	—			
2 小型軽量ポンプ整備・訓練に関する事業(実施計画事業外)	大震災時火災対策	0	0	19,530	0	0			
大震災時に火災が多発した場合、また道路閉塞が発生し消防車両が通行不能となった場合の対策として、消防職員、消防団員及び市民が小型軽量ポンプを活用できるよう訓練を実施します。	ポンプ数	—	—	16	0	0			
	—	—	—	—	—	—			
	0	0	100.0%	—	—	—			
3 消防団活動施設整備事業	消防団器具置場	24,575	5,437	0	24,926	0			
老朽化した消防団器具置場の建築整備に伴い、地権者との借地契約、各種設計、入札、建築工事等、器具置場の建築に向け事務を進める。また、本市南東部の地域防災力を向上させるため、消防団の充実強化を図ります。	箇所	—	—	0	1	0			
	—	—	—	—	—	—			
	1	2	—	—	—	—			
4 消防ポンプ自動車等整備事業	車両更新整備強化	73,081	114,573	120,866	26,332	0			
消防活動の体制を維持するため、自動車Nox・PM法の規制を受ける車両や老朽化した消防車両等の更新を行います。	車両台数	—	—	2	1	0			
	—	—	—	—	—	—			
	5	3	100.0%	—	—	—			
5 消防団車両等整備事業	車両更新整備	0	0	0	6,306	28,606			
消防団の出動体制強化を図るため、老朽化した非常用消防団車両を整備する。また、次年度以降に地域の特性に対応した消防団車両(20年以上経過)の更新を行います。	更新台数	—	—	0	1	4			
	—	—	—	—	—	—			
	0	0	—	—	—	—			

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p style="text-align: center;">25年度目標値達成可能</p> <p style="text-align: center;">25年度目標値達成困難</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防救急無線には主に緊急消防援助隊の活動などに使用する共通波と、市内の災害に使用する活動波があります。共通波は平成18年から県域1ブロックで整備を進めており、平成23年度には実施設計が完了、横浜市が整備主体となって平成24年度からの3年間で基地局設置工事を実施し、平成27年度運用開始を目指します。</li> <li>・活動波は平成24年度、寒川町との指令業務の共同運用について検討していくなかで、無線の共同整備・共同利用について協議し、寒川町と共同で活動波基本設計を実施します。さらに、25年度活動波実施設計、26年度活動波整備工事を行い、共通波の運用に合わせて、平成27年度活動波の運用開始を目指します。</li> <li>・小型軽量ポンプについては、震災時に道路閉塞が発生し、消防車両が通行困難となった場合の対応として消防署所に6基、市内防災資機材格納庫に10基配備を行いました。</li> <li>・消防団器具置場の整備については、耐震化が未実施となっている器具置場を優先し地権者と借地契約、各種設計、入札、建築工事等、器具置場の建築に向けた事務を行いながら、器具置場を整備し、器具置き場32カ所のうち、29カ所の整備が終了しています。(平成24年度末までに)</li> <li>・本市南東部の地域防災力を向上させるため、新たに消防団器具置場の建設について各自治会や関係機関と調整を行っています。</li> <li>・消防活動を行う上で必要な消防車両について計画的に更新している中、24年度に救急車両(1台)を整備します。</li> <li>・老朽化した消防団車両を順次計画的に整備していく必要がありますが、現在登録開始された年から20年を超えた車両もあり、故障等に対応するため非常用消防団車両(1台)を24年度に整備します。</li> </ul> <p>これまでの取り組みから、地域防災力の向上を図る事ができました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた予算の中で複雑多様化する災害に対し適切に対応していくことが必要です。消防活動に関する調査、整備を通して、消防署部隊・消防団部隊の消防活動能力を高めるとともに総合計画と連動し、効率的な消防行政運営を目指し、消防車両・消防用資機材の充実強化を図っていきます。</li> <li>・消防団員は全国的にも少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化などに伴い、年々減少傾向にあります。そのため団員確保に向け、ホームページや広報紙などを通じて消防団の認知度を高めるためのPRを行い、消防団員の入団促進を行うとともに、団員確保にかかる教育機会の充実や団員の処遇改善を図っていきます。</li> <li>・デジタル無線整備の費用が高額であることと活動波の電波エリアの確保が課題となっています。共通波整備は費用の低廉化を図るため県域1ブロックの整備を進めていき、県や他の消防機関と整備及び維持管理についての課題について検討していきます。また、活動波についても、費用の低廉化を図るため、寒川町と無線の共同整備、共同利用について協議し、不感地帯における運用や無線出力など無線免許取得にむけて関東総合通信局と調整していきます。</li> <li>・震災時の課題として、道路閉塞による活動困難地域における消防隊の消火活動及び市民の初期消火活動の向上が挙げられます。これらの解決策として、小型軽量ポンプの取り扱いを進めることで、消防隊の道路閉塞地内における活動障害の克服及び市民の初期消火能力の向上を目指します。今後は、消防隊による小型軽量ポンプの検証や防災訓練等を通じて消防団・防災リーダーを中心とした市民への取り扱い習得を進めてまいります。</li> <li>・現在、消防団の活動拠点となる器具置場は市内32カ所に設置しており、器具置場の耐震化を昭和61年から実施し、残りの3カ所(4分団：茶屋町・鳥井戸、7分団：西久保、13分団：室田)の器具置場の耐震化が未実施となっています。茅ヶ崎市において想定される大規模地震に備え、災害時の活動拠点となる消防団器具置場の耐震性の確保が求められている中、計画的に整備していく必要があります。また、現在ある器具置場についても限られた予算の中で優先順位をつけながら、修繕等を実施しながら施設の長寿命化を行っています。</li> <li>・第12分団(小和田・松浪・浜須賀地区)は地区の範囲、人口が他の地区と比べて多いため、新たに器具置場の建設を検討しています。</li> <li>・現在、消防団車両は31台で運用していますが、登録された年から20年以上経過する車両が、25年度から毎年3~4台あるため市の財政状況も勘案しながら計画的に更新し、災害時に適切に対応できるようにしていきます。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資機材整備について(平成21年第3回定例会)</li> <li>・消防救急無線デジタル化の導入について(平成21年第3回定例会)</li> <li>・老朽化した器具置き場の整備について(平成22年第1回定例会)</li> <li>・松浪、浜須賀及び海岸地区で火災が同時発生した場合の対応について(平成23年第2回定例会)</li> <li>・小型軽量ポンプの配備状況について(平成23年第3回定例会)</li> <li>・大規模災害が発生した場合の近隣市町での協力態勢について(平成23年第3回定例会)</li> </ul>



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      225,202      234,166      297,183      270,066      503,036

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	消防計画策定事務		1,592	230	25,003	3,193	209
2	一般会計	1	消防水利維持管理事業		3,527	3,283	7,197	15,904	7,335
3	一般会計	1	消火栓整備事業		10,409	7,427	0	0	0
4	一般会計	1	開発行為に関する事務				0	0	0
5	一般会計	1	災害時協力事業所登録制度事業				0	0	0
6	一般会計	1	防火水槽整備事業				8,190	0	0
7	一般会計	1	消防機械器具維持管理事業		5,547	2,089	3,152	3,146	3,378
8	一般会計	1	消防車両維持管理事業		14,765	12,475	12,794	13,228	12,524
9	一般会計	1	安全運転管理者関連事務		33	35	32	35	71
10	一般会計	1	消防団関連事務		5,855	4,915	14,913	5,183	21,883
11	一般会計	1	消防団員訓練事業		0	1,920	0	2,780	0
12	一般会計	1	消防団報酬等支給事務		42,082	38,370	38,699	42,557	26,085
13	一般会計	1	消防団車両維持管理事業		2,491	2,279	2,958	2,875	
13	一般会計	1	消防団車両等整備事業	重点事業			0	6,306	29,200
14	一般会計	1	消防団活動施設整備事業	重点事業	24,575	5,437	0	24,926	0
15	一般会計	1	消防団活動施設等維持管理事業		4,046	3,342	3,415	3,537	6,452
16	一般会計	1	消防団互助会関連事務		1,794	1,794	1,794	1,794	1,794
17	一般会計	1	消防ポンプ自動車等整備事業	重点事業	73,081	114,573	120,866	26,332	0
18	一般会計	1	消防団防火衣等整備事業				0	0	1,500
19	一般会計	2	消防団連携強化事業				0	0	0
20	一般会計	3	消防救急無線再整備事業	重点事業	154		1,278	24,368	300,000
21	一般会計	3	消防緊急通信指令システム部分改修事業				2,463	29,551	26,500
22	一般会計	3	車両動態位置管理装置システム改修事業				1,455	17,455	20,000
701	一般会計	3	発信地表示システム改修事業				1,783	0	0
24	一般会計	3	消防支援情報管理装置更新事業				776	9,304	11,400
25	一般会計	3	消防緊急通信指令システム運用事務				0	0	0
26	一般会計	3	消防緊急通信指令システム維持管理事業	重点事業	35,251	35,997	50,415	37,592	34,705
27	一般会計	3	消防緊急通信指令システム移転整備事業				0	0	0
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		225,202	234,166	297,183	270,066	503,036

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	消防本部 救命課
評価シート作成者	課長 伊藤 勝一

評価対象施策目標（二課かい目標） **33 救急業務の高度化を図り、質の高い救急サービスを提供する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	9 生命や財産が守られるまち
③施策目標	33 救急業務の高度化を図り、質の高い救急サービスを提供する
④施策の方向性	1 救急・救助活動環境の調査・整備 2 救命講習会などの受講環境の整備 3 救急車利用の適正化

2. 施策目標の達成方針

複雑高度化してくる救命処置や救助活動に対応するために、環境の整備・調査を通し、救急隊員及び救助隊員を育成することにより、質の高いサービスを継続的に維持させます。  
救命講習会実施にあたり、指導者の養成・育成を図り、指導体制を充実させるとともに、講習会用資器材の管理及び整備をし、より多くの市民が救命講習会を受講しやすい環境を整えます。  
急速に進む高齢化社会に伴う高齢者世帯の増加による救急車利用の要求や、複雑多様化してきた社会情勢などを反映して、救急車本来の目的とは違った要請が近年増加傾向となっており、救急車の適正な利用方法について、年間を通して、市広報紙、ホームページ、リーフレット等を活用して啓発しています。また、民間搬送事業者等を利用してもらうことにより、適正化を推進します。

3. 職員配置の状況

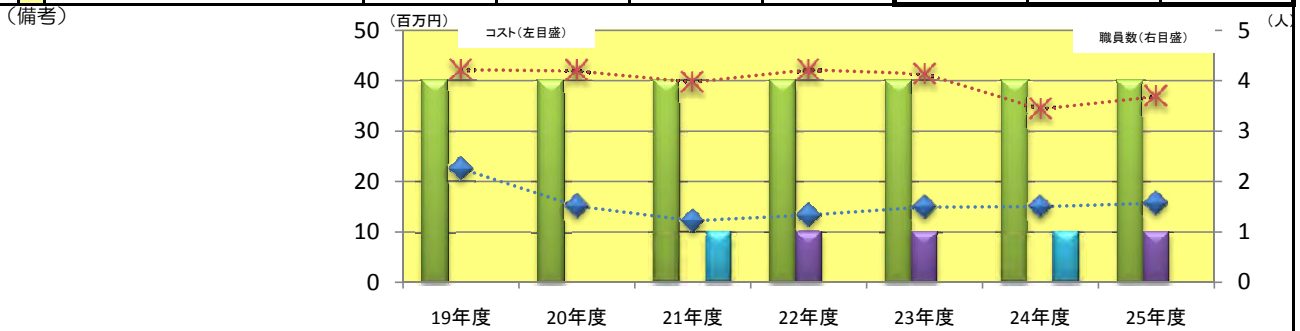
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	1年 月	16			年 月
2	救急救助担当	課長補佐	3年 月	17			年 月
3	救急救助担当	主査	4年 月	18			年 月
4	救急救助担当	主任	2年 月	19			年 月
5	救急救助担当	主任（再任用）	2年 月	20			年 月
6			年 月	21			年 月
7			年 月	22			年 月
8			年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 5名（うち常勤 4名・再任用 1名）外 非常勤嘱託 0名・臨時 0名・その他 0名							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	64,749	57,105	51,971	55,524	56,349	49,409	52,640
財源内訳							
特定国庫支出金	2,652	0	461	460	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	19,922	15,173	11,761	12,874	14,976	15,009	15,740
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	22,574	15,173	12,222	13,334	14,976	15,009	15,740
うち委託料	1,822	1,932	1,790	1,950	1,910	2,130	2,270
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	42,175	41,932	39,749	42,190	41,373	34,400	36,900
常勤職員数 (棒グラフ左)	4	4	4	4	4	4	4
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	0	0	1	1	0	1
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	0	0	1	0	0	1	0



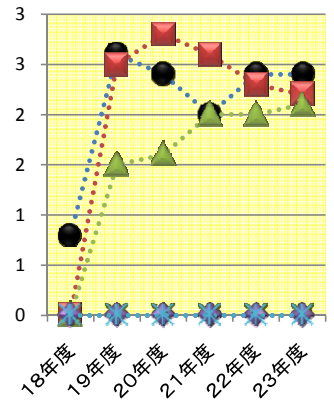
5. 施策目標の達成状況

			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No.	指標名	目標値	—	—	—	—	目標値
	指標算出式・定義等	実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
		進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	各種救命講習会の累計受講者数	45000人	25,000	30,624	36,273	40,000	45,000
			—	—	56.4%	75.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 各消防本部の年報及び聴取によるもの(人口に対する受)

団体名\年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市 年度	0.8	2.6	2.4	2.0	2.4	2.4
■平塚市 年度		2.5	2.8	2.6	2.3	2.2
▲藤沢市 年度		1.5	1.6	2.0	2.0	2.1
◆						
*						単位%

(指標の進捗状況分析)  
 21年度までは、各年度による受講者の増減はありますが、22年度からは、年度ごとに目標値を超え、着実に目標値達成に向かっていきます。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名 (会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 救命講習会拡大事業 (一般会計)	受講者の延べ人数	1,278	1,582	1,403	3,391	2,260
救命講習会の指導者の養成・育成を図り、指導体制の充実を推進するとともに、より多くの市民が救命講習会を受講しやすい環境を整え、受講者の増加を図ります。	人	25,000	30,624	36,273	40,000	45,000
		—	—	103.6%	—	—
		—	—	—	—	—
2 救急車利用適正化事業 (予算なし)	救急車の不適正利用率 (低いほど良)	0	0	0	0	0
救急車利用の適正化を図るため、適正な利用方法について市広報紙、ホームページ、リーフレットなどを活用して周知します。また、緊急の処置を要さない方の移動手段として、民間搬送事業者などを利用してもらうように促します。	%	15	15	15	15	15
		10	—	—	—	—
		150.0%	—	—	—	—
3 安心カプセル・安心カード推進事業 (一般会計)	カプセルの配布数	457	1,524	1,524	1,524	1,524
市民に広く安心カードと安心カプセルを配布し、それを活用することにより、救急隊員が迅速に情報収集を行い、救急活動に役立てます。	個	5,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		5,250	—	—	—	—
		105.0%	—	—	—	—
4 AED (自動体外式除細動器) の整備及び運用 (一般会計)	AEDのバッテリー交換台数/パッド交換組数	2,814	3,496	4,472	2,534	4,260
公共施設などへ設置した自動体外式除細動器 (AED) の維持のために、消耗品などを定期的に交換するとともに管理します。また、AEDへの認識を高め、民間事業所などへのAED設置推進の啓発を継続的に進めます。	台	—	—	51/185	14/214	44/182
	組	51/175	38/187	52/123	—	—
		—	—	102%/66.5%	—	—
5 救急救命士の養成及び育成 (一般会計)	救急救命士の養成、育成人数	6,572	6,689	6,703	6,921	7,064
高度化してくる救命処置に対応するために、救急救命士を計画的に養成・育成することにより、質の高い救急サービスを維持し、一定数の救命士を継続して確保します。	人	20	21	22	25	25
		—	—	100.0%	—	—
		—	—	—	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	①平成6年度から応急手当普及啓発活動を展開してきましたが、平成17年度に「茅ヶ崎市応急手当普及協会」が発足し、市民による市民への講習会が実現したことで受講者も増え、平成23年度までの受講者は延べ36,273人となりました。 ②急速に進む高齢化に伴い、救急件数は増える一方ですが、緊急度及び重症度の高い傷病者に救急車を利用してもらえるよう、ホームページや市広報紙などを活用し、啓発することで、平成23年度の軽症者に占める不適正な救急搬送の割合が減少した。 ③民生委員の方の協力を得て、ひとり暮らしの高齢者や障害者世帯を主な対象として安心カプセルを配布していただき、又、配布窓口をホームページ・市広報紙などで周知することにより、5,000セットの配布予定のところ、平成23年度はカプセルとカードのセットを5,250組、カードを11,000枚配布いたしました。 ④AED (自動体外式除細動器) の使用規制緩和により、平成16年7月から一般市民が使用することが可能となり、平成17年度から本事業を開始し、4年間で市内の公共施設に103器設置し、平成23年度までに6施設 (内1施設は2回) 計7回使用され2名の方が社会復帰されました。 ⑤平成3年の救急救命士法の制定により、救急救命士の養成が急務となり、平成5年度から平成23年度までに合計35名 (資格取得採用者は除く) の救急救命士を養成しました。
③ 課題認識と解決への方策	①今後も円滑な講習会を実施するため、応急手当普及員の増員と講習会用資器材の管理及び整備をしていきます。 ②今後もさらなる高齢化に伴い救急件数は増えると思われそうですが、引き続きホームページや市広報紙などを活用していきます。 ③昨年度の事業開始時、民生委員の方にカプセル3,000個を暫定的に配布していただきましたが、現況の必要数を確認していただき、新たな配布をお願いしていきます。茅ヶ崎市応急手当普及協会主催の各イベントの際に配布していきます。 ④平成17年度からAED (自動体外式除細動器) の設置事業を開始し、維持管理をしていますが、平成17年度に設置したAED (自動体外式除細動器) は平成27年度に交換必要時期 (製造物責任法 (PL法) による有効期間) を迎えるため、維持費及び人件費の軽減を考慮し、順次、業務委託のリース方式に変更していきます。 ⑤近年、救急救命士の処置拡大により救命処置項目が増えることが予想されているが、円滑な救命処置活動を行い、現場滞在時間を短縮するため、引き続き年間2名の救命士を養成していき、常時1隊2名の救急救命士乗車を目指します。
④ 議会等からの指摘・要望事項	「救命講習会拡大事業」について (平成23年第3回定例会 平成22年度事業評価による)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

12,222	13,334	14,976	15,009	15,740
--------	--------	--------	--------	--------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	AED(自動体外式除細動器)の整備及び運用	重点事業	2,814	3,496	4,472	2,534	4,260
2	一般会計	1	救急救命士の養成及び育成	重点事業	6,572	6,689	6,703	6,922	7,065
3	一般会計	1	湘南地区メディカルコントロール(地域医療機関との連携)	重点事業	1,293	1,411	1,559	1,524	1,524
4	一般会計	1	安心カプセル・安心カード推進事業(23年度から)	重点事業	0	0	457	393	393
5	一般会計	2	救命講習会拡大事業 (25年度から救命講習普及啓発事業へ事業名変更)	重点事業	1,278	1,582	1,403	3,391	1,525
6	一般会計	2	救命講習会資器材整備事業(25年度から)		0	0	0	0	735
7	一般会計	1	救急、救助に係る業務内容の検討、調査及び指導		0	0	0	0	0
8	一般会計	1	救急統計及び救助統計事務		0	0	0	0	0
9	一般会計	1	市内医療機関との連携及び調整事業		0	1	1	68	68
10	一般会計	1	救急隊員の教育及び訓練実施事業		0	0	0	0	0
11	一般会計	1	救助隊員の教育及び訓練実施事業		65	155	84	177	170
12	一般会計	3	救急車利用適正化事業	重点事業	0	0	0	0	0
13	一般会計	0	災害応急対策活動		200	0	297	0	0
14	一般会計	0	庁内共通事務		0	0	0	0	0
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		12,222	13,334	14,976	15,009	15,740

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	消防署 指導課
評価シート作成者	課長 田中 潔

評価対象施策目標（一課かい目標） **34 防火対策の指導を効果的に実施する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	9 生命や財産が守られるまち
③施策目標	34 防火対策の指導を効果的に実施する
④施策の方向性	1 立入検査の環境整備と効果的・効率的な実施 2 火災予防対策の支援 3 消防活動の支援等

2. 施策目標の達成方針

市民の防火防災知識の普及を図るために、次世代を担う小・中学生を対象として消防署見学や出張授業を実施します。火災を予防するとともに、火災による被害を軽減するため、消防対象物への立入検査の充実及び立入検査業務能力の向上に努めます。署員に対し、資質及び能力向上のための教育業務を実施します。

3. 職員配置の状況

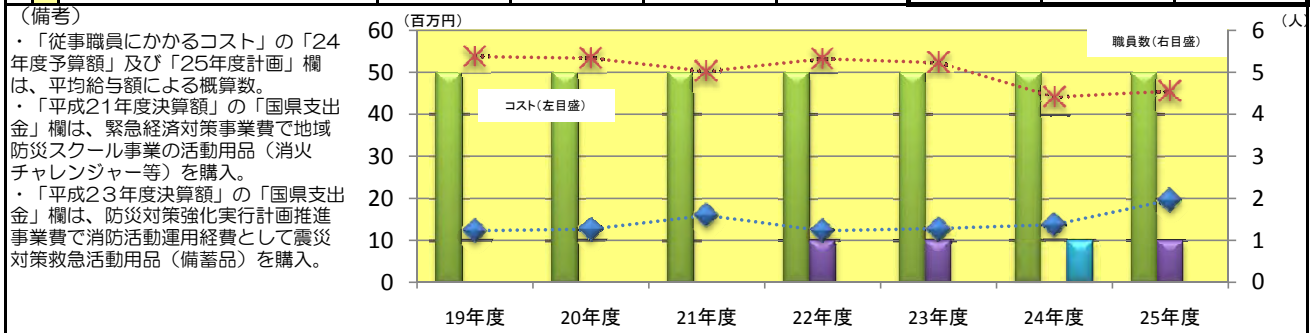
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	1年 月	16			年 月
2	管理担当	課長補佐	1年 月	17			年 月
3	管理担当	副主査	6年 月	18			年 月
4	管理担当	主任（再任用）	2年 月	19			年 月
5	指導担当	課長補佐	1年 月	20			年 月
6	指導担当	副主査	3年 月	21			年 月
7			年 月	22			年 月
8			年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 6名（うち常勤 5名・再任用 1名）外 非常勤嘱託 名・臨時 名・その他 名）							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	66,089	66,109	66,210	65,553	65,127	57,875	65,086
財源内訳							
特定国庫支出金			928		603		
地方債							
その他	31	31	31	167	160	165	156
一般財源	66,058	66,078	65,251	65,386	64,364	57,710	64,930
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	12,294	12,688	15,944	12,288	12,800	13,744	19,586
うち委託料		37					
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	53,795	53,421	50,266	53,265	52,327	44,131	45,500
常勤職員数 (棒グラフ左)	5	5	5	5	5	5	5
再任用職員数 (棒グラフ中)				1	1		
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)						1	



5. 施策目標の達成状況

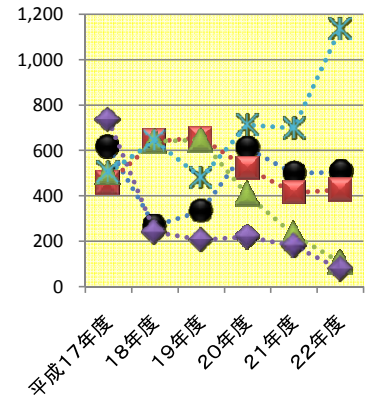
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位 目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	防火対象物への立入検査件数 立入検査実施数	件	—	—	—	—	525
			499	505	528	538	525
			—	—	111.5%	150.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) かながわの安全防災資料編・消防年報

団体名\年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎市	613	268	333	609	499	505
■平塚市	457	641	656	520	414	426
▲小田原市	499	640	646	404	229	107
◆秦野市	734	241	206	220	179	78
*大和市	502	643	479	712	697	1,135

(指標の進捗状況分析)

平成20年4月に「茅ヶ崎市消防署立入検査実施要領」を作成し、計画的に立入検査を実施しているため実施件数は安定しています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	事業概要	指標名									
		平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額	予算額	予算額	予算額	予算額
		目標値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
指標単位	達成率			達成率							
1	防災アカデミー事業(一般会計)	防災アカデミーの実施									
	小学生の消防署見学の内容を充実します。 中学生への出張授業の実施や、職場体験の内容を充実します。	校	20	20	20	20	20	20	20	20	20
			27	28	29	27	28	29	27	28	29
			28	35	129.6%	28	35	129.6%	28	35	129.6%
2	消防対象物の不備欠陥事項の改修指導等事務(一般会計)	防火対象物への立入検査件数									
	消防対象物が消防法令などに基づき適正に維持管理されているか立入検査を実施し、不備欠陥事項があれば指導や命令などにより改善を図ります。	件	299	167	160	165	167	167	167	167	167
			40	42	40	40	40	40	40	40	40
			42	105.0%	42	105.0%	42	105.0%	42	105.0%	42
3	署員の勤務態勢の管理事務及び署内調整事務(一般会計)	署員の配置替え									
	署員の階層別教育、予防業務初歩教育及び消防車両の運転・操作員の養成を実施します。また、署員の適切な配置替えを行い、勤務態勢を管理します。	回	1	4	2	1	1	1	1	1	1
			2	200.0%	2	200.0%	2	200.0%	2	200.0%	2
4	消防活動用品の管理事務(一般会計)	活動用品の購入予定に対する執行率									
	災害に確実に対応するため、消防活動用品の整備、管理を行います。	%	14,717	12,059	12,596	13,528	12,141	12,141	12,141	12,141	12,141
			100	100	100	100	100	100	100	100	100
			100	100	100.0%	100	100	100.0%	100	100	100.0%
5	事業所等の消防訓練に関する事務(一般会計)	窓口開設日数									
	消防訓練が義務化されている事業所などへの訓練指導や、訓練資機材などの貸出を行い、効果的な消防訓練の実施を促進します。	日	244	243	244	245	243	243	243	243	243
			244	244	244	245	243	243	243	243	243
			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 <span style="float: right;">25年度目標値達成困難</span>
② これまでの取り組みと成果	<p>火災等の災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、消防法令に基づき、出火防止のための対策や、火災発生時の人的、物的被害の軽減を図るための施策を講じることで「生命や財産が守られるまち」を目指して取り組んでいます。</p> <p>防災アカデミー事業については、消防とふれあうことのできる消防署見学や東日本大震災を踏まえ、火災、津波の恐ろしさや、緊急消防援助隊として出動した隊員の体験談などを盛り込んだ内容とした出張授業等を行い、約3,200人の小・中学生に災害対応力の育成を図ることができています。また、実施校数について、今年度は昨年度から7校増えて35校で実施し、確実に増加しています。</p> <p>消防対象物の不備欠陥事項の改修指導等事務については、平成20年4月に「茅ヶ崎市消防署立入検査実施要領」を作成し、消防署全体で市内に設置されている一定規模(延べ面積150平方メートル以上)約4,000の消防対象物を10年間で、全てに立入検査を実施する計画を策定し、平成23年度は528件実施することができ順調に進められています。しかし、立入検査等により判明した不備欠陥がある消防対象物は、平成23年度では262件ありましたが、積極的に改善指導を行った結果、平成23年度末には191件(73%)の消防対象物が改善されています。改善指導中の71件については、引き続き、火災発生危険及び火災発生に伴う人命危険の高い消防対象物を最優先に指導を強化して取り組んでいます。このように立入検査を定期的に実施することにより、平素の自主防火管理の状況を確認することができ継続した防火管理が実践されています。</p> <p>署員の勤務態勢の管理事務及び署内調整事務については、消防活動が的確に実施できるよう、勤務体制の管理及び署員の教育を行っています。特に予防業務初歩教育や消防車両の運転・操作員の養成研修を実施した結果、署員の知識、技術力が向上し成果が出ています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から本格的に開始した防災アカデミー事業は、学校及び小・中学生の反応も良いため、平成23年度は多くの申し込みがあり、実施校数は目標値の27校を上回る35校となりました。当該事業の出張授業や職場体験などは消防職員が講師を務めることから、講師としての知識の習得や資質の向上等を高める必要性が求められています。また、決められた人員配置の中から職員を派遣しなければならないため、適切に学校との日程調整及び人員配置を行っていきます。</li> <li>立入検査の実施数については、平成19年度は333件、平成23年度は528件と、実施数は約37%増加しており、改善指導についても違反是正措置を強力に推進します。</li> <li>立入検査は、相手方となる市民にとっては、私権に対する重大な制約となるおそれがあり、単に数多く実施すれば良いという考え方ではなく、立入検査の相手方の生活、経済活動の自由等への干渉の程度と、立入検査の実施と火災予防上の必要性を比較考慮し、極力、必要最小限度の関与となることが望ましく、その運用にあたっては、慎重な配慮が必要となっています。</li> <li>現在の社会情勢等を勘案したところ「立入検査を実施した建物の安全を最優先に確保していく体制」を樹立する必要があり、地道に立入検査を実施し、建物の安全を1件1件確保していき、市内全ての建物の立入検査が終了した時点で、全ての建物が安全な建物へと生まれ変わっている、そのことを大きな目標とし、一步一步それに近づいて行くよう立入検査を行っていきます。</li> <li>消防活動用品の管理事務については、火災及び救急等の各種災害に多種多様な活動用品を使用している関係上、消耗品も膨大な数になります。今後も厳しい財政状況の中で在庫管理を徹底するとともに、現在使用している活動用品にあっては更なる点検整備を徹底し、予算の範囲内で必要最低限の購入に努めます。</li> <li>署員の勤務態勢の管理事務及び署内調整事務については、職務の特殊性から幅広い職務能力が求められています。このため消防活動を的確に実施できるよう、勤務体制の管理及び署員の教育を進めるとともに、適切な人事ローテーションを推進しています。また、災害活動を確実に実施するため、日頃から署内の連絡調整を密に行っています。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

15,944	12,288	12,800	13,744	19,269
--------	--------	--------	--------	--------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	3	署員の勤務態勢の管理事務及び署内調整事務	重点事業					
2	一般会計	3	消防活動用品の管理事務		14,717	12,059	12,596	13,528	12,141
3	一般会計	3	の災証明書及び救急搬送証明書の発行事務						
4	一般会計	1	消防対象物の不備欠陥事項の改修指導等事務	重点事業					
5	一般会計	2	建築確認を伴わない消防用設備等の届出の審査及び検査		299	167	160	165	167
6	一般会計	2	防火管理者及び消防計画に関する事務						
7	一般会計	2	事業所等の消防訓練に関する事務		928				
8	一般会計	2	火災統計事務						
9	一般会計	2	防災アカデミー事業	重点事業		20	20	20	20
10	一般会計	3	街頭消火器整備事業						6,901
11	一般会計	0	庁内共回事務			42	24	31	40
12	一般会計	0	災害応急対策活動						
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		15,944	12,288	12,800	13,744	19,269

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	消防署 警備第一・二課
評価シート作成者	課長 牛窪 誠一郎 ・ 池田 茂

評価対象施策目標（二課かい目標） **35 消防業務を効果的・効率的に実施する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	9 生命や財産が守られるまち
③施策目標	35 消防業務を効果的・効率的に実施する
④施策の方向性	1 あらゆる災害への対応 2 効率的な消防の展開

2. 施策目標の達成方針

複雑多様化する災害から、市民の生命、身体及び財産を守るため、消防職員に様々な活動技術や専門知識を習得させるとともに、資機（器）材を活用した部隊ごとの連携訓練を実施します。

高度化する救急需要に応え、救命率を向上させるため、高度救急資機（器）材の取扱い訓練及び連携訓練を行い、質の高い救急活動の技術を習得します。

防火対象物への立入検査を実施し、防火管理体制の確立及び消防設備の不備に係わる違反を是正し、火災による被害を予防します。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	-	課長	1年 0月	49		主査	2年 0月
2	-	主幹	7年 0月	50		主事	4年 0月
3	第一小隊	小隊長	3年 0月	51	小出救急小隊	小隊長	3年 0月
4		主査	6年 0月	52		主査	1年 6月
5		主査	5年 0月	53		副主査	1年 0月
6		主査	2年 0月	54		副主査	16年 0月
7		副主査	14年 0月	55		主任	7年 0月
8		主事	1年 1月	56	鶴嶺小隊	主幹	3年 0月
9		主事	1年 4月	57		小隊長	7年 9月
10	第二小隊	課長補佐	3年 0月	58		主査	3年 0月
11		主査	7年 0月	59		主査	20年 0月
12		主査	4年 0月	60		主査	4年 0月
13		主査	8年 0月	61		主任	7年 0月
14		主任	8年 0月	62	鶴嶺救急小隊	課長補佐	15年 0月
15		主事	1年 1月	63		主査	7年 5月
16		主事	1年 4月	64		主査	14年 5月
17	調査班	課長補佐	2年 0月	65		主査	5年 0月
18		主査	1年 0月	66		主任	2年 7月
19		副主査	5年 0月	67	松林小隊	主幹	1年 0月
20		主任	2年 0月	68		課長補佐	7年 0月
21	救助小隊	課長補佐	17年 0月	69		主査	4年 0月
22		副主査	7年 5月	70		主査	5年 3月
23		主任	7年 5月	71		主任	10年 0月
24		主任	1年 6月	72		主事	3年 1月
25		主任	4年 0月	73	松林救急小隊	課長補佐	4年 0月
26		主任	4年 0月	74		主査	7年 0月
27		主事	2年 0月	75		主査	1年 0月
28		主事	3年 1月	76		主査	6年 0月
29	本署救急小隊	課長補佐	7年 5月	77		副主査	1年 0月
30		主査	4年 0月	78	海岸小隊	主幹	4年 0月
31		副主査	7年 5月	79		課長補佐	7年 5月
32		副主査	4年 0月	80		主査	3年 0月
33		主任	3年 0月	81		主査	4年 0月
34	小和田小隊	主幹	1年 0月	82		主任	3年 0月
35		課長補佐	1年 0月	83		主任	7年 5月
36		主査	3年 0月	84		主任	4年 0月
37		副主査	10年 1月	85		主任	5年 0月
38		主任	6年 5月	86		主任	1年 6月
39		主任	7年 5月	87	海岸救急小隊	小隊長	3年 6月
40	小和田救急小隊	課長補佐	4年 0月	88		主査	5年 0月
41		主査	9年 1月	89		主査	14年 3月
42		副主査	4年 0月	90		主任	11年 2月
43		主任	6年 5月	91		主任	1年 0月
44		主事	2年 1月	92	-	課長	3年 0月
45	小出小隊	主幹	1年 0月	93	-	主幹	13年 0月
46		課長補佐	1年 0月	94	第一小隊	課長補佐	19年 0月
47		主査	7年 0月	95		主査	8年 8月
48		主査	10年 0月	96		主査	4年 0月

97		主査	5年0月	147	鶴嶺小隊	主幹	2年0月
98		主任	2年9月	148		課長補佐	2年0月
99		主事	1年1月	149		主査	10年0月
100		主事	1年4月	150		主査	7年0月
101	第二小隊	課長補佐	7年0月	151		副主査	2年6月
102		主査	3年0月	152		主任	10年2月
103		主査	5年0月	153	鶴嶺救急小隊	課長補佐	4年0月
104		主査	2年6月	154		主査	4年0月
105		主査	8年0月	155		主査	7年8月
106		主事	1年1月	156		副主査	16年0月
107		主事	1年1月	157		主任	6年0月
108	調査班	課長補佐	3年0月	158	松林小隊	主幹	4年0月
109		主査	1年0月	159		課長補佐	4年0月
110		主査	3年0月	160		主査	14年0月
111		主査	1年1月	161		主査	4年0月
112	救助小隊	課長補佐	2年0月	162		主任	11年3月
113		副主査	11年0月	163		主事	3年1月
114		副主査	3年0月	164	松林救急小隊	小隊長	4年0月
115		主任	4年0月	165		主査	10年0月
116		主事	5年0月	166		主査	8年0月
117		主事	3年1月	167		主任	3年0月
118		主事	1年6月	168		主事	1年0月
119		主事	2年2月	169	海岸小隊	主幹	7年0月
120	本署救急小隊	課長補佐	5年0月	170		課長補佐	3年0月
121		主査	1年0月	171		主査	3年0月
122		主査	12年0月	172		副主査	16年0月
123		主任	11年2月	173		主任	7年5月
124		主事	2年0月	174		主任	7年5月
125	小和田小隊	主幹	1年0月	175		主任	3年0月
126		課長補佐	3年0月	176		主任	5年4月
127		主査	3年0月	177		主事	2年2月
128		主任	8年0月	178	海岸救急小隊	小隊長	3年0月
129		主任	7年5月	179		主査	11年2月
130		主事	2年6月	180		主査	7年0月
131	小和田救急小隊	小隊長	2年0月	181		主任	1年0月
132		副主査	1年0月	182		主任	5年4月
133		副主査	4年0月	183			年月
134		主任	4年0月	184			年月
135		主事	2年6月	185			年月
136	小出小隊	主幹	2年0月	186			年月
137		課長補佐	1年0月	187			年月
138		主査	3年0月	188			年月
139		主査	7年4月	189			年月
140		副主査	17年0月	190			年月
141		副主査	8年0月	191			年月
142	小出救急小隊	課長補佐	9年0月	192			年月
143		主査	3年5月	193			年月
144		主査	6年0月	194			年月
145		副主査	4年0月	195			年月
146		主任	5年0月	196			年月

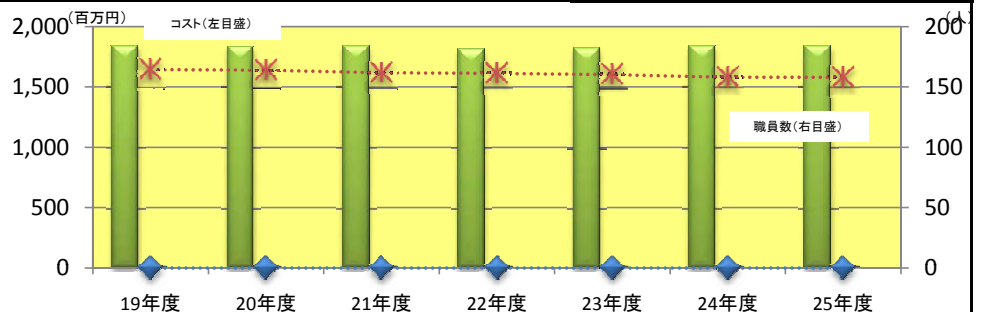
職員数計 182名(うち常勤 182名・再任用 名)外 非常勤嘱託 名・臨時 名・その他 名)

4. 施策推進コスト

(単位:事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	1,644,935	1,640,720	1,620,152	1,613,569	1,604,324	1,582,400	1,582,400
財源内訳							
特定国県支出金							
地方債							
その他							
一般財源	1,644,935	1,640,720	1,620,152	1,613,569	1,604,324	1,582,400	1,582,400
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)							
うち委託料							
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)	1,644,935	1,640,720	1,620,152	1,613,569	1,604,324	1,582,400	1,582,400
常勤職員数 (棒グラフ左)	184	183	184	181	182	184	184
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)							

(備考)



5. 施策目標の達成状況

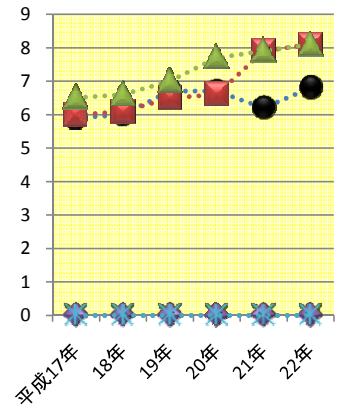
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値		平成21年	22年	23年	24年	25年
			実績値	進捗率	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	救急現場到着平均時間 119番入電から現場到着ま での平均時間を測ります。	分	—	—	—	—	—	—	6.1
			—	—	6.2	6.8	7.2	6.2	6.1
			—	—	—	—	100.0%	0.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 神奈川県安全防災局及び総務省消防庁の統計資料

団体名\年	平成17年	18年	19年	20年	21年	22年
●茅ヶ崎市	5.9	6.0	6.7	6.7	6.2	6.8
■県内	6.0	6.1	6.5	6.6	7.9	8.1
▲国内	6.5	6.6	7.0	7.7	7.9	8.1
◆						
*						

(指標の進捗状況分析)

実績値が目標に達していないことについては、近年の救急件数の増加が影響しているものと考えますが、比較統計を見ると本市だけの状況ではなく、県内及び国内各消防共通に言えることがうかがえます。(比較している数値は、平成17年から22年までの県内及び国内の救急現場到着平均時間)



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	事業概要	指標名	指標値					
			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事業概要		指標単位	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
			目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
			実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
			達成率	—	—	達成率	—	—
1	火災・救助業務(一般会計)	研修及び資機(器)材を活用した部隊ごとの連携訓練	回	0	0	0	0	0
複雑多様化する災害に対応するための活動技術や専門知識を習得するため、各種研修及び資機(器)材を活用した部隊ごとの連携訓練を実施します。(訓練回数)				—	—	52	52	52
				52	52	52	—	—
				—	—	100.0%	—	—
2	救急業務(一般会計)	高度救急資機(器)材取扱い及び消防隊・救急隊の連携訓練	回	0	0	0	0	0
増加傾向にある救急需要に応え、安全安心のまちづくりを推進するため、高度救急資機(器)材取扱い訓練や消防隊・救急隊との連携訓練を実施します。(訓練回数)				—	—	144	144	144
				144	144	144	—	—
				—	—	100.0%	—	—
3	立入検査業務(一般会計)	防火対象物の立入検査	件	0	0	0	0	0
防火対象物の立入検査を行い、消防設備の不備に係わる改修や違反を是正し、火災による被害の軽減を図ります。(立入検査件数)				—	—	485	492	492
				485	485	485	—	—
				—	—	100.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能      25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>火災・救助業務及び救急業務について訓練・研修等は予定どおり52回実施しており、各災害現場における活動に反映させています。</p> <p>立入検査業務について、年度当初の予定485件を実施しており、順調に進んでいます。</p> <p>救急業務の指標としている救急現場到着平均時間は、目標値に達していません。この平均時間について、近年の県内及び全国のデータにおいても茅ヶ崎市と同様の変動を示しており、全県的・全国的な傾向と言えます。一般的には救急需要の増加、社会全体の高齢化、高齢者の病態の変化、不適正利用、収容先との連絡受入態勢、出動経路の交通事情等様々な要因が絡んで影響していると考えられます。(市内救急件数の推移：平成17年9102件、18年8905件、19年9085件、20年8811件、21年8793件、22年9384件、23年9844件～本市消防年報から)</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>市民ニーズを踏まえ、火災・救助業務及び救急業務における訓練・研修等、立入検査業務及び消防補助業務について、これからも適宜優先順位を設定するなど効率化を図りながら進めていきます。</p> <p>救急現場到着平均時間が目標値に達していませんが、近年の救急件数の増加傾向(21年から23年にかけて1割以上増加しています)が影響しているものと考えられ、本市の場合は特に高齢者の増加による影響が大きいと考えています。救急件数の増加により救急車の稼働・拘束時間が長くなり必要な救急事案に対して適切な距離・時間に対応すること(現場から近い署所からの出動)が困難になることがあります。(病院到着後に担当医師との間で検証等を行う必要があり、傷病者の症状により長時間の病院滞在を余儀なくされることがあります。また、特定の病院への収容が連続することで同様に拘束時間が長くなります。)</p> <p>消防全体として救急車の適正な利用を啓発するとともに、普通救命・応急手当等(これらの習得により救急車が不要となる傷病を知ることができます)の普及・向上を推進します。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計 (ア) = (イ) + (ウ)      0      0      0      0      0

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	火災・救助業務						
2	一般会計	1	救急業務						
3	一般会計	2	立入検査業務						
4	一般会計	2	消防補助業務						
5	一般会計	0	災害応急対策活動						
6	一般会計	0	庁内共通事務						
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
		振り分け不能額							
		小計 (イ)			0	0	0	0	0

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計 (ウ)	0	0	—	—	—

(備考)



○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	都市部 都市計画課
評価シート作成者	課長 大野木 英夫

評価対象施策目標（一課かい目標） **36 地域特性を生かした都市空間をつくる**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	10 魅力にあふれ住み続けたいまち
③施策目標	36 地域特性を生かした都市空間をつくる
④施策の方向性	1 地域特性に配慮した土地利用の推進 2 地域特性を生かしたルールの整備

2. 施策目標の達成方針

都市計画の制度が適切に運用され、市街地と自然の良好なバランスを保つことにより、「湘南の快適環境都市」の実現を目指します。地域特性に応じた適切な規制・誘導を図ることで、良好な住宅地などの形成や自然環境に配慮した土地利用を進めるため、「用途地域の見直し」、「都市計画決定及び変更」などの事業を推進し、魅力と活力ある都市空間の形成を目指します。地域住民と協働し、地域の特性を生かしたきめ細やかなルールを設けることで、秩序ある土地利用や良好な住環境を維持・創出するため、地区計画制度などの導入・拡充・啓発活動を進めます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	3年 月	16			年 月
2	総務担当	主幹	2年 月	17			年 月
3	計画担当	課長補佐A	7年 月	18			年 月
4	計画担当	課長補佐B	2年 月	19			年 月
5	計画担当	副主査	3年 6月	20			年 月
6	総務担当	主任A	1年 9月	21			年 月
7	総務担当	主任B	1年 月	22			年 月
8	計画担当	主任C	3年 月	23			年 月
9	計画担当	主事	1年 月	24			年 月
10	総務担当	副主幹(再任用)	2年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月

職員数計 10名(うち常勤 9名・再任用 1名)外 非常勤嘱託 名・臨時 2名・その他(名)

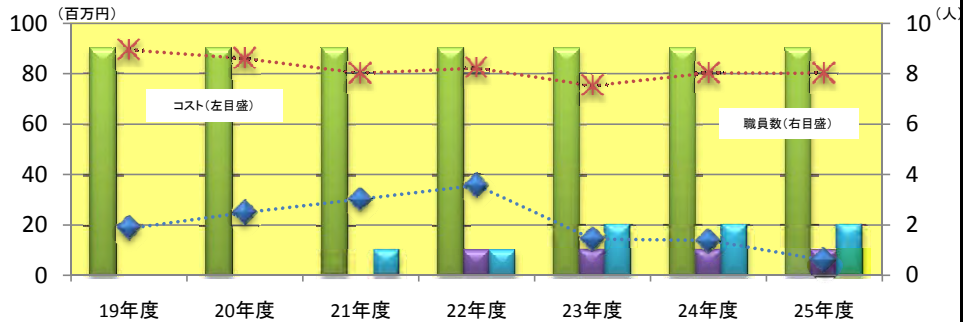
4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	108,056	110,903	110,415	117,953	89,652	94,156	86,278
財源内訳							
特定国庫支出金			253		4,375		
地方債							
その他	588	555	525	513	675	532	571
一般財源	107,468	110,348	109,637	117,440	84,602	93,624	85,707
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	18,585	24,865	30,226	35,682	14,383	13,823	6,003
うち委託料	15,112	20,748	26,123	32,703	11,178	9,547	556
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	89,471	86,038	80,189	82,271	75,269	80,333	80,275
常勤職員数(棒グラフ左)	9	9	9	9	9	9	9
再任用職員数(棒グラフ中)					1	1	1
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)			1	1	2	2	2

(備考)

平成20年度～22年度にかけて「高度地区拡大指定」「用途地域最低敷地面積限度指定」「土地利用基本条例策定」「都市計画道路の見直し」「用途地域の見直し」「都市計画基本図作成」などの事業が重なり、事業費が増大しました。これらの事業が終了した結果、23年度は事業費が減少しました。



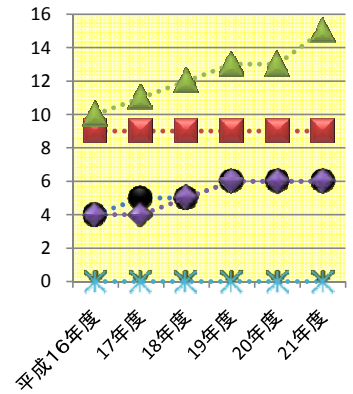


5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			実績値	進捗率	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	地区計画の導入件数 新たに地区計画を導入 した件数	件	—	—	—	—	—	—	8
			—	—	6	6	7	8	8
			—	—	—	—	50.0%	100.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	4	5	5	6	6	6
■鎌倉市	9	9	9	9	9	9
▲藤沢市	10	11	12	13	13	15
◆大和市	4	4	5	6	6	6
*						



(指標の進捗状況分析)

23年度には美住町の住民発意型の地区計画が都市計画決定されるなど進捗は順調である。一方、住環境を守るため住民協定を締結していながら、建築協定や地区計画などの制度を導入するまでには至らない地区も散見されており、制度の周知・啓発が今後の課題としてあげられます。

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 都市計画決定及び変更業務	都市計画決定及び変更件数	決算 1,502	決算 1,204	決算 730	予算 795	計画 454
魅力と活力ある都市空間の形成に向け、地域特性に応じた適切な規制・誘導で、良好な住宅などの形成や自然環境に配慮した土地利用を進めるため、都市計画決定及び変更手続きを行います。	件	—	—	3	3	3
	—	3	3	6	—	—
	—	—	200.0%	—	—	—
2 用途地域見直し事業	都市計画手続き	決算 4,384	決算 4,384	決算 0	予算 0	計画 0
指定用途地域と現状の土地利用が乖離している工業系用途地域の見直しについて検討します。また、用途地域の見直しを見据えた地区計画の検討・策定を行います。	—	—	—	素案・原案作成	都市計画手続き	—
	—	—	—	素案・原案作成	—	—
	—	—	—	—	—	—
3 地区計画制度の啓発活動	啓発活動件数	決算 —	決算 —	決算 0	予算 0	計画 0
地区の良好な居住環境などの形成及び維持保全を目的に、都市計画制度である地区計画の活用を促進します。制度の活用にあたっては、制度内容とその導入について、当該地区の住民の理解と合意形成が必要であり、そのための啓発活動を行います。	回	—	—	3	3	3
	—	—	3	2	—	—
	—	—	66.7%	—	—	—
	—	—	—	—	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能      25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	1 地域特性に応じた適切な規制・誘導を図り、魅力と活力ある都市空間の形成に向け、これまでも必要に応じた都市計画の決定及び変更を行ってまいりました。平成23年度には、①用途地域による敷地面積の最低限度指定 ②美住町地区地区計画の決定 ③都市施設として柳島スポーツ公園の決定 ④公共下水道の変更 ⑤生産緑地地区の変更 ⑥清水谷特別緑地保全地区の指定 について、良好な住宅などの形成や自然環境に配慮した土地利用を進めるため、都市計画決定及び変更手続きを行いました。 2 平成20年度に改定された都市マスタープランにおいて「工業系用途地域の見直しなどの検討」が重点的に取り組む施策に位置づけられた事を受け、平成22年度に用途地域の指定の変遷や用途地域が取り巻く地域の状況を把握し、今後の都市計画に方向性を明らかにするための「用途地域見直しの基本的考え方」を作成しました。 3 市民まなび講座等を通じて、地区計画の活用に対する啓発活動を行っている中、平成22年9月に地域の特性を活かしたまちづくりについて美住町地区内の地権者から相談を受け、地区計画制度の導入について検討を進めてまいりました。地区内住民の意向調査等を踏まえ、土地所有者等が一定の提案要件を満たした場合に行える「都市計画提案制度」を活用して都市計画の決定を行いました。
③ 課題認識と解決への方策	1 都市計画の決定は、本市におけるまちづくりの将来像を定める重要な行為であることから、厳正かつ厳格に進める必要があります。また、多様化する市民ニーズを満足するためには都市計画による地区単位の規制や誘導も必要であることから、速やかな、都市計画の手続きも望まれます。都市計画の決定や変更を行う場合には、都市計画審議会への諮問・付議が必要となることから、都市計画審議会委員等に対する早期の情報提供や審議会資料の明瞭化により、速やかに適正な都市計画の決定及び変更を進めます。 2 指定用途地域と現状の土地利用が乖離している地区については、用途地域の見直しに伴う弊害要素や地元意向が重要であることから、それらの把握を進め、必要性の高い地区については、適正な都市環境が誘導されるための方策を検討します。また、用途地域の見直しのみならず、地区の特性に応じて地区計画等の導入についても検討を進めます。 3 地域の特性に応じた魅力あるまちづくりのルールを定める地区計画の決定には、都市計画の制度を十分に理解していただくとともに、地域の合意形成を図る必要があることから、そのための啓発活動を進めます。また、地区計画を定めることが望ましい大規模開発事業等については、積極的な地区計画の誘導に努めます。
④ 議会等からの指摘・要望事項	

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

31,011 36,507 14,785 14,256 4,067

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	地区計画制度の啓発活動	重点事業			0	0	
2	一般会計	1	優良建築物整備事業		0	0	0	0	0
3	一般会計	1	用途地域見直し事業	重点事業	4,384	4,384	0	0	
4	一般会計	1	建築審査会の運営		622	590	810	992	992
5	一般会計	1	都市計画位置確認申請		0	0	0	0	0
6	一般会計	1	用途地域等の証明		0	0	0	0	0
7	一般会計	1	公有地の拡大の推進に関する法律に関する事務		0	0	0	0	0
8	一般会計	1	国土利用計画法に関する事務		0	0	0	0	0
9	一般会計	1	都市計画法第53条第1項に基づく許可		0	0	0	0	0
10	一般会計	1	都市計画法第65条第1項に基づく許可		0	0	0	0	0
11	一般会計	2	開発審査会の運営		160	195	600	936	934
12	一般会計	2	土地の利用及び取引に係る基本理念の啓発に関する事務		0	0	0	0	0
13	一般会計	1	都市計画の周知業務		2,263	1,848	1,476	1,765	2,037
14	一般会計	1	都市計画総括図等の作成印刷業務		589	605	566	745	
15	一般会計	1	砂利採取及び土採取に関する事務		0	0	0	0	0
16	一般会計	1	土地利用転換計画に係る調査研究業務		0	0	0	0	0
17	一般会計	1	マンション建替事業の円滑化業務		0	0	0	0	0
18	一般会計	1	土地区画整理事業換地図等の閲覧事務		0	0	0	0	0
19	一般会計	1	都市計画基礎調査事業	重点事業	0	0	9,870	8,000	
20	一般会計	1	都市計画決定及び変更業務	重点事業	1,274	1,204	730	795	
21	一般会計	1	都市計画審議会業務		878	512	648	753	
22	一般会計	1	用途地域(低層住居専用地域)の敷地面積最低限度指定事業		2,838	3,477	0	0	0
23	一般会計	1	茅ヶ崎市土地の埋め立て等の規制に関する条例の運用	重点事業	0	0	0	0	0
24	一般会計	2	住居表示審議会		0	21	0	102	104
25	一般会計	2	住居表示街区案内板等の維持管理		26	0	85	168	0
26	一般会計	2	住居表示未実施区域の住居表示整備	重点事業	0	95	0	0	0
27	一般会計	2	茅ヶ崎市土地利用基本条例の運用	重点事業	0	0	0	0	0
28	一般会計		庁内共通事務						
29	一般会計		災害応急対策活動		0	0	0	0	0
30	一般会計		部内調整事務						
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		13,034	12,931	14,785	14,256	4,067

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	市街化・市街化調整区域の見直し	4,358	4,358	-	-	-
2	一般会計	都市計画道路の見直し	8,453		-	-	-
3	一般会計	高度地区の拡大指定事業	4,079		-	-	-
4	一般会計	都市計画基本図作成事業費		17,850	-	-	-
5	一般会計	(仮称)茅ヶ崎市土地利用基本条例策定事業	1,087	1,368	-	-	-
6					-	-	-
7					-	-	-
8					-	-	-
9					-	-	-
10					-	-	-
11					-	-	-
12					-	-	-
13					-	-	-
14					-	-	-
15					-	-	-
		小計(ウ)	17,977	23,576	-	-	-

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	都市部 都市政策課
評価シート作成者	課長 大谷 篤

評価対象施策目標（＝課かい目標） **37 住みやすく住み続けたいまちをつくる**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	10 魅力にあふれ住み続けたいまち
③施策目標	37 住みやすく住み続けたいまちをつくる
④施策の方向性	1 集約型都市構造の実現に向けた交通体系の構築 2 鉄道輸送力の増強 3 防災体制の構築 4 住環境整備の調査・研究

2. 施策目標の達成方針

誰もが、どの時代にあっても、市民が住み続けたいと思えるためには、その時代の社会経済情勢の変化に応じたまちをつくる必要があります。これまで人口増加に伴い、まちは拡大してきました。今後、人口減少が進み、まちは縮小するものと考えられます。縮小あるいは集約化にあたり、秩序あるものとするため、都市マスタープランにおいて、まちづくりの方向性を定めるとともに、住宅都市である本市にあった住宅・住環境を整えていきます。加えて、超高齢社会、環境負荷の少ないまちづくりを進めるため、車から公共交通（鉄道、バス、タクシー）への転換を図るため、公共交通体系を構築し、また自転車や歩行者を優先したまちづくりを進めます。さらに大規模地震に備え、まちづくりの視点から防災体制を進めることを目指します。以上、住み続けたいまちをつくるため、超高齢社会、人口減少、環境負荷の低減、防災は、今後のまちづくりの要点と考え、施策の方向性として、4つの方向性を軸に施策を進めていきます。

■集約型都市構造の実現に向けた交通体系の構築：環境負荷の低減や高齢者、障害者等の移動円滑化などを図り、人と環境にやさしい交通のまちを実現するため、「ちがさき自転車プラン」や「琴ヶ崎市乗合交通整備計画」に位置づけられたコミュニティバスや路線バスの充実を図ります。

■鉄道輸送力の増強：鉄道輸送計画の改善、駅施設整備など鉄道輸送力の増強促進に向け、県及び県内市町村と連携を図りながら鉄道輸送力の研究や事業者等への要望活動などを継続的に実施します。

■防災体制の構築：東北地方太平洋沖地震など大規模地震が頻発していることを踏まえ、災害に強い都市づくりを推進していく必要があります。地域危険度測定調査など災害に対する危険性の分析、地域住民が主体となって進められる防災都市づくりを推進します。また、大規模地震後の復興に備え、復興イメージトレーニング等の事前復興対策を進めていきます。

■住環境整備の調査・研究：良質な住環境整備を進めるため、必要な支援や法制度の導入にむけた調査研究を行い、住宅政策などの方向性を明確にします。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	8年 0月	16			年 月
2	都市政策担当	主幹	2年 月	17			年 月
3	交通計画担当	課長補佐	3年 月	18			年 月
4	交通計画担当	副主査	年 9月	19			年 月
5	都市政策担当	副主査	3年 月	20			年 月
6	交通計画担当	主任	1年 月	21			年 月
7	交通計画担当	主事	2年 月	22			年 月
8	都市政策担当	主事	1年 6月	23			年 月
9				24			年 月
10				25			年 月
11				26			年 月
12				27			年 月
13				28			年 月
14				29			年 月
15				30			年 月
職員数計	8名（うち常勤 8名・再任用 名）外	非常勤嘱託 名・臨時 2名・その他 名）					

4. 施策推進コスト

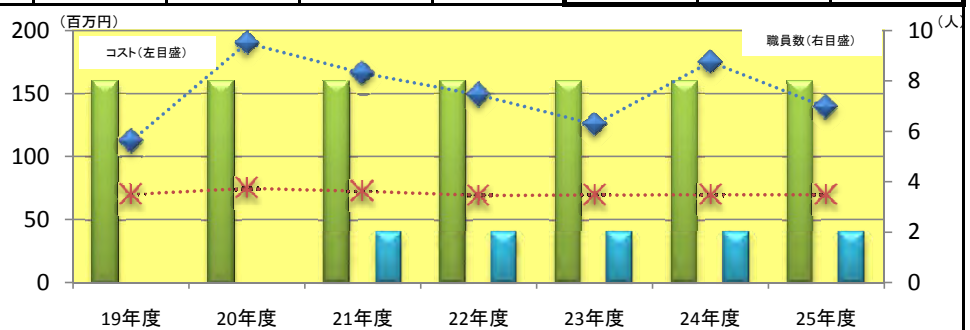
(単位：事業、職員1人 千円/職員数 人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	182,140	264,914	238,779	218,282	195,016	244,728	208,727
財源 内訳							
特定国庫支出金	7,800	19,367	7,920	1,000	4,250		
地方債							
その他	4,950	3,840	3,120	3,120	3,520	4,680	5,123
一般財源	99,398	241,707	227,739	214,162	187,246	240,048	203,604
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	112,148	190,163	166,353	149,091	125,586	175,117	139,116
うち委託料	37,340	67,530	32,374	10,410	12,869	41,578	22,410
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	69,992	74,751	72,426	69,191	69,430	69,611	69,611
常勤職員数 (棒グラフ左)	8	8	8	8	8	8	8
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)			2	2	2	2	2

(備考)

各年度、コストが約1億円から2億円の中で推移していますが、主にコミュニティバス運行に係る負担金をはじめ、各事業における社会実験の実施や民間への業務委託や事業者への補助金支出、さらには新規の事業（都市防災、住宅政策等）等が要因としてあります。

特に20年度については、コミュニティバス4路線全てが初めて1年を通して運行を行い、また自転車プランの推進としてレンタサイクルや走行環境調査、走行環境社会実験の実施、さらには雄三通り一方通行社会実験の実施や都市マスタープランの改定等を行いコストが前年度より急激に増加しています。



5. 施策目標の達成状況

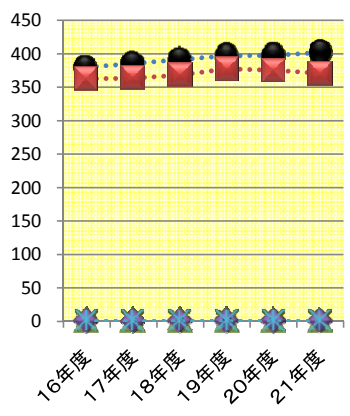
			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No.	指標名	単位	—	—	—	—	—
	指標算出式・定義等	目標値 実績値 進捗率	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
		—	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	年間公共交通利用回数 =鉄道・路線バス及びコミュニティバスの利用者/年度人 □	回	—	—	—	—	420.5
			401.5	400.1	407.3	415.7	420.5
			—	—	30.5%	74.7%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	379.9	385.5	391.4	396.8	397.1	401.5
■神奈川県	362.5	363.5	368.3	377.5	375.4	370.8
*						

(指標の進捗状況分析)

平成16年度以降、値はゆるやかに増加（前年度と比較し概ね1.0%前後の伸び率）しています。今後、高齢化の進展により、車から公共交通への転換等により利用者は増加するものと見込まれます。なお、23年度実績値は、確定まで時間を要することから見込値を入力しています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 都市防災推進事業(一般会計)	都市防災の推進	決 5,170	決 3,871	決 3,001	予 6,700	評 9,940
市民と協働で防災都市づくりワークショップを開催する。ワークショップの中で、地域の防災上の課題について、地域がどのような体制で取り組むべきかを検証し、地域主体の防災都市づくりの仕組みを構築していくとともに、行政の役割についても確認します。併せて庁内に復興イメージトレーニングを実施します。		—	—	ワークショップ等支援	ワークショップ等支援	地域危険度調査、ワークショップ等支援
		ワークショップ等実施	ワークショップ等支援	ワークショップ等支援	—	—
		—	—	—	—	—
2 茅ヶ崎市地域公共交通会議の推進(一般会計)	茅ヶ崎市地域公共交通会議の開催回数	決 0	決 0	決 3,224	予 3,441	評 3,570
学識者や交通事業者、市民等で構成した茅ヶ崎市地域公共交通会議の中で、地域の実情に応じたバス運行や計画などについて協議し、市民生活に必要な移動手段の確保及び公共交通の利便性向上を図ります。		—	—	1	2	2
		—	—	1	—	—
		—	—	100.0%	—	—
3 コミュニティバス運行事業(一般会計)	コミュニティバス利用者数	決 117,639	決 125,308	決 106,545	予 114,211	評 113,686
各路線の運行改善を行いつつ、市民からの要望の多い地区への乗り入れや、平成14年3月策定の「茅ヶ崎市乗合交通整備計画」の見直しなどにも着手し、市内全体での支線としての体系をより完成度の高いものとする。また、コミュニティバスを使用したイベントなども実施し、利用促進を図ります。		人	—	—	370,000	410,000
		333,641	390,679	401,023	—	—
		—	—	108.4%	—	—
4 住環境整備事業の調査・研究(一般会計)	住宅政策の方向性の明確化	決 0	決 0	決 4,903	予 4,922	評 20
多様化する居住ニーズを世代ごとに捉え、既存ストックの住宅活用ができるような制度の導入のための調査研究を行い、住宅政策の方向性を明確化します。また、本市の住宅に係る支援制度などを整理し、活用できるよう誘導を図ります。		—	—	調査・研究	調査・研究	調査・研究
		—	—	調査・研究	—	—
		—	—	—	—	—
5 ちがさき自転車プラン推進事業(一般会計)	推進連絡協議会の開催回数	決 10,066	決 2,555	決 2,108	予 6,650	評 2,404
ちがさき自転車プランに位置づけられた22の施策について、市民、事業者と連携を図り、プランの理想像である「人と環境にやさしい自転車のまち茅ヶ崎」の実現にむけ事業を推進します。		回	—	—	2	2
		3	2	2	—	—
		—	—	100.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難</p> <p>施策目標達成のため、4つの施策の方向に基づき、市民、事業者、学識経験者等と協働しながら、それぞれの事業を進めてきました。この結果、平成25年度目標値に向け、徐々にではありますが市民の公共交通の利用回数が増加しています。</p> <p>■集約型都市構造の実現に向けた交通体系の構築 高齢化等への対応、車から公共交通・自転車利用促進など環境への配慮として、コミュニティバスの運行、自転車走行環境調査や自転車専用レーンの設置等に向けた調査・研究を進めてきました。</p> <p>■鉄道輸送力の増強 これまで、神奈川県・県内市町村から構成される協議会を通じて、利用者の利便性向上にむけて茅ヶ崎駅ホームの拡幅や、相模線複線化等駅施設の改善や輸送力増強等についてJRや国に対し要望してきました。平成24年度に茅ヶ崎駅ホーム改良調査等を実施します。</p> <p>■防災体制の構築 平成20年度に地域危険度測定調査を実施し、同調査に基づき、平成21～23年度に市内3地区で防災都市づくりワークショップを実施しました。また、復興体制構築(復興準備)のため、復興イメージトレーニングを平成22年度より開催しています。</p> <p>■住環境整備の調査・研究 「量」より「質」へと住宅政策の方向が移行する中、戸建住宅及び集合住宅の居住環境の分析を行い、また居住ニーズを把握するため、市民に住宅・住環境に関するヒアリング等を実施してきた。今後は、住宅の既存ストックの活用方策等の検討を進めていきます。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>施策目標や4つの施策の方向は、超高齢社会、人口減少、低炭素社会など、今後のまちづくりに特に重要な視点を踏まえたものです。したがって、施策目標達成のため、本市の地域特性を踏まえつつ、市民、事業者、学識経験者等と協働しながら、それぞれの事業を進める必要があります。以下、課題と方策です。</p> <p>■集約型都市構造の実現に向けた交通体系の構築及び鉄道輸送力の増強 利用しやすい公共交通体系の実現のため、利用状況や市民の需要を十分に把握し、茅ヶ崎市地域公共交通会議の中で関係者と合意形成を図りながら、平成24年度にコミュニティバスの運行改善を行います。また地域のニーズに見合った交通手段の構築していくため、コミュニティバスとそれ以外の交通システム(デマンド型交通や乗合タクシー等)の効果的な組み合わせによる運行システムの導入など新たな公共交通施策の検討を進めていきます。</p> <p>自転車に関する取り組みとして、ちがさき自転車プランの将来像である人と環境にやさしい自転車のまちを目指し、市民、事業者、行政が協働してプランに位置づけられた施策を推進します。</p> <p>また鉄道については、特に茅ヶ崎駅東海道線ホームが狭く駅利用者が大変危険な状況であり、利用者の安全性、利便性の向上を図るため東海道線ホームの拡幅実現にむけ、事業者や国と協議を進めてまいります。</p> <p>■防災体制の構築 東日本大震災の発生後、防災体制構築が急務となっています。本市は昭和54年に東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定されており、特に同震災や阪神・淡路大震災の教訓も踏まえ、災害に強い都市づくりを推進していくことが必要であり、応急～復興を円滑に進めるためには、行政のみならず、「自助(個人)」・「共助(地域)」による積極的な取組が重要です。これまで実施してきました地域災害危険度調査や「防災都市づくりワークショップ」の成果を踏まえ、本年度より地域住民が主体となって持続的に防災に取り組む環境を整えることができるように、市民との協働により必要な仕組みや制度等を検討していきます。</p> <p>■住環境整備の調査・研究 住宅都市である本市においては、住宅・住環境を整えることが極めて重要であると考えています。高齢化・人口減少社会をふまえ、多様化する居住ニーズを世代ごとに捉え、既存ストックの住宅活用ができるよう必要な支援策や法制度導入等の検討を引き続き実施し、本市の住宅のあり方について明確にしていきます。</p> <p>また、平成20年6月に改定した「ちがさき都市マスタープラン」が5年経過することから、これらを位置付ける等の一部見直しを行います。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスの運行改善(平成23年第4回定例会)</li> <li>・防災都市づくりのさらなる促進(平成23年第4回定例会)</li> <li>・茅ヶ崎駅ホーム拡幅の実現(平成23年第4回定例会)</li> <li>・高齢化・人口減少等へ対応したまちづくり・住環境整備(平成23年第2回定例会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

167,090	150,032	126,128	175,117	139,116
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	4	まちづくり手法の調査、研究		171	285	120	220	225
2	一般会計	2	ツインシティ整備・東海道新幹線新駅設置促進事業	重点事業	200	200	180	180	180
3	一般会計	2	JR東海道本線の貨物線旅客線化の促進	重点事業	0	0	0	0	0
4	一般会計	2	JR相模線の各私鉄との相互乗り入れ要請	重点事業	0	0	0	0	0
5	一般会計	2	JR茅ヶ崎駅ホームの拡幅要請	重点事業	0	0	0	0	0
6	一般会計	2	(仮称)西久保駅の設置要請	重点事業	29	29	20	20	29
7	一般会計	2	JR相模線の複線化の整備推進	重点事業	100	100	100	100	100
8	一般会計	2	JR相模線北茅ヶ崎駅整備事業	重点事業	0	0	0	0	0
9	一般会計	2	東海道線ホームの調査設計	重点事業	0	0	0	13,356	0
10	一般会計	4	住環境整備事業の調査、研究	重点事業	20	20	4,903	4,922	20
11	一般会計	4	中心市街地活性化事業	重点事業	0	0	0	0	0
12	一般会計	4	都市マスタープランの進行管理、見直し	重点事業	140	342	256	598	597
13	一般会計	3	都市防災推進事業	重点事業	5,170	3,871	3,001	6,700	9,940
14	一般会計	3	液状化予測図作成事業	重点事業	0	0	0	10,000	0
15	一般会計	4	バリアフリー基本構想策定	重点事業	0	0	0	0	5,000
16	一般会計	1	市内主要幹線道路等交通量調査	重点事業	7,718	0	0	8,000	0
17	一般会計	1	(仮称)茅ヶ崎市地域公共交通会議の推進	重点事業	0	0	3,224	3,570	3,570
18	一般会計	1	茅ヶ崎市乗合交通整備計画推進事業(ノンステップバス導入促進)	重点事業	19,000	5,700	1,766	1,900	1,900
19	一般会計	1	コミュニティバス運行事業	重点事業	117,639	125,308	106,545	114,211	113,686
20	一般会計	1	ちがさき自転車プラン推進事業	重点事業	10,066	2,555	2,108	6,650	2,404
21	一般会計	1	ちがさき自転車プラン推進事業(サイクルアンドバスライド)	重点事業	0	0	0	0	0
22	一般会計	1	ちがさき自転車プラン推進事業(自転車走行環境調査)	重点事業	4,190	1,995	0	2,500	0
23	一般会計		庁内共通事務		683	1,227	1,535	2,190	1,465
24	一般会計	1	コミュニティバス啓発事業				2,370		
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		165,126	141,632	126,128	175,117	139,116

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	茅ヶ崎停車場茅ヶ崎線(碓三通り)の整備促進	1,964	0	—	—	—
2	一般会計	バスロケーションシステム車載器設置補助	0	8,400	—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	1,964	8,400	—	—	—

(備考)

平成22年度以前と23年度以降では、事業分類が異なることから、22年度以前について個別の事業に振り分けられない決算額を「振り分け不能額」として記入しています。

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	都市部 景観みどり課
評価シート作成者	課長 竹内 勝

評価対象施策目標（＝課かい目標） **38 美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	10 魅力にあふれ住み続けたいまち
③施策目標	38 美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する
④施策の方向性	1 地域特性を生かした景観の形成 2 みどりの保全・再生・創出

2. 施策目標の達成方針

歴史の積み重ねの中で築き上げられてきた地域らしさを感じさせる魅力的な景観を、市民・事業者・行政が一体的となって守り、育て、創造していくために、景観条例・屋外広告物条例の適正な運用を行い、良好な景観形成へ規制誘導を図るとともに、茅ヶ崎市景観計画の着実な実行に努めます。

また、平成23年度は、茅ヶ崎市景観計画の前期(H20～H22)が終了することから、3カ年の事務事業・施策評価等を実施し、本報告書に基づき、25年度以降の後期事業計画の方向性や施策を示し実行していくことで、快適な都市環境の実現をめざします。

生物多様性のある自然を守り、次世代へ豊かなみどりを継承、快適な都市と健康で心豊かな生活を支えるみどりの創造を推進するために、茅ヶ崎市みどりの基本計画や茅ヶ崎市環境基本計画に位置付けられた事業を着実に実行するとともに、自然環境基礎調査(H22～H24)の評価分析を行い、現存植生図等の更新や「生物多様性地域戦略(素案)」の策定をめざします。平成24年度は、茅ヶ崎市みどりの基本計画の前期(H21～H23)が終了することから、3カ年の事務事業・施策評価等を実施し、26年度以降の後期事業計画の方向性や施策を示します。

また、みどり関連条例の見直し作業やグリーンバンク事業、記念樹配布事業を進めるとともに、自然環境評価調査において特に重要と評価された清水谷等7カ所について、保全管理計画の策定及び組織の設置を行い、みどりの保全・再生・創出に努めます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	一	課長	1年 月	16			年 月
2	みどり担当	主幹	2年 月	17			年 月
3	景観担当	課長補佐	年 6月	18			年 月
4	みどり担当	主査	1年 月	19			年 月
5	景観担当	副主査	2年 月	20			年 月
6	景観担当	主任	2年 月	21			年 月
7	みどり担当	主任A	1年 月	22			年 月
8	みどり担当	主任B	2年 月	23			年 月
9	みどり担当	主任C	2年 月	24			年 月
10	みどり担当	主任D	2年 月	25			年 月
11	景観担当	主事	2年 月	26			年 月
12	みどり担当	主事	2年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	12名（うち常勤 12名・再任用 名）外	非常勤嘱託 1名・臨時 名・その他 名）					

4. 施策推進コスト

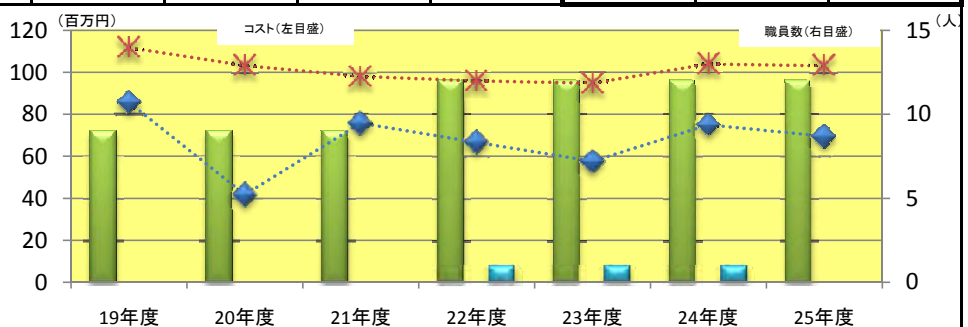
(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	197,568	145,059	173,835	162,648	152,525	179,091	172,748
財源内訳							
特定国庫支出金				50		7,787	
地方債							
その他	3,152	5,559	6,163	5,319	3,463	16,789	2,258
一般財源	82,586	36,211	69,589	61,346	54,142	50,430	67,290
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	85,738	41,770	75,752	66,715	57,605	75,006	69,548
うち委託料	19,192	4,026	14,427	15,269	12,176	8,067	21,218
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	111,830	103,289	98,083	95,933	94,920	104,085	103,200
常勤職員数 (棒グラフ左)	9	9	9	12	12	12	12
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)				1	1	1	

(備考)

平成22年4月1日付けの組織改正で、公園みどり課と景観まちづくり課が統合されるとともに、環境政策課の事務の一部が移管され、景観みどり課が新設されています。

また、平成25年度の「一般財源」が増加しているのは、人件費の算出方法の違いによるものです。





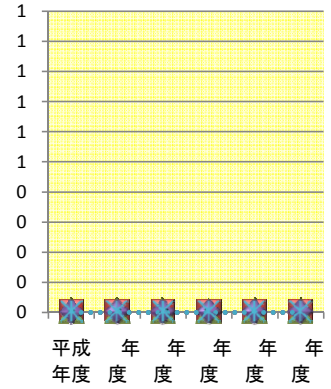
5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	市域面積における緑地面積率 公園・農園等の合計面積を市 域面積で除したものを	%	—	—	—	—	—	19.3
			17.4	—	17.9	—	19.3	
			—	—	26.3%	—	100.0%	

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)



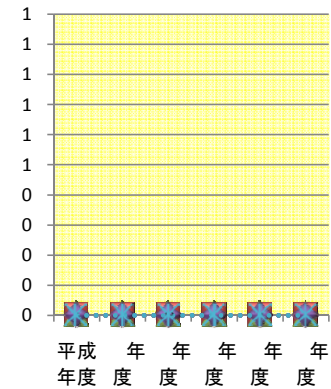
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
2	景観資源の指定案計 景観法に基づき指定する景観重要建 造物や、茅ヶ崎市景観条例に基づき 指定するちがさき景観資源	件	—	—	—	—	—	11
			7	7	10	10	11	
			—	—	75.0%	75.0%	100.0%	

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

3.11大震災の影響で指定時期に遅れがあったが、全般的には順調に推移している。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名								
		平成21年度		22年度		23年度	24年度		25年度	
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額			
		目標値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	目標値		
1 景観計画推進事業(一般会計)	審議会開催回数									
茅ヶ崎市景観計画前期(H20~H22) 報告書を受け、24年度に景観計画後期事業の洗い出しやスケジュール等の精査を行い、25年7月を目途に本計画の更新を行います。	回	—	—	693	—	1,237	—	1,869	—	1,653
		—	—	4	—	5	—	5	—	5
		—	—	—	—	100.0%	—	—	—	—
2 みどり審議会の運営(一般会計)	審議会開催回数									
21年7月に策定した「茅ヶ崎市みどりの基本計画」の前期展開時期が23年度までであるため、24年度前期(H21~H23) 事業の評価・検証を行い、報告書として取りまとめます。この報告書をもとに、みどり審議会など連携し、今後の計画展開(施策内容や指標)の見直しを行い、26年7月を目途に本計画の更新を行う。	回	—	—	327	—	462	—	612	—	613
		—	—	—	—	4	—	4	—	5
		—	—	—	—	3	—	—	—	—
		—	—	—	—	100.0%	—	—	—	—
3 自然環境評価調査のコア地域における管理保全の推進(一般会計)	保全管理計画の累計作成数									
自然環境評価調査において、特に重要と評価された市内7か所のコア地域(清水谷、柳谷、行谷、長谷、赤羽根十三区、平太夫新田、柳島)で保全管理計画の作成や市民・土地所有者などから構成される保全管理活動組織の設置をめざします。	件	—	—	—	—	3	—	3	—	3
		—	—	—	—	0	—	—	—	—
		—	—	—	—	0.0%	—	—	—	—
4 自然環境基礎調査(一般会計)	地域戦略検討会議の開催回数									
北部丘陵を中心とした基礎調査結果を活用し、市民や学識経験者などで構成される生物多様性地域戦略検討会議を設置し、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画である生物多様性地域戦略の策定をめざします。	回	—	—	4,805	—	5,000	—	5,000	—	—
		—	—	—	—	3	—	1	—	3
		—	—	—	—	0	—	—	—	—
		—	—	—	—	0.0%	—	—	—	—
5 茅ヶ崎市みどりの保全及び緑化の推進に関する条例の見直し	事業の進捗状況									
自然環境を保全するため、「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に保全すべき地域の指定や貴重種の生育・生育環境への配慮義務などを盛り込む事項について検討を進め、条例改正をめざします。	状況	—	—	—	—	改正案の検討	改正案の検討	—	—	条例改正
		—	—	—	—	—	—	—	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている <i>25年度目標値達成可能</i> <i>25年度目標値達成困難</i>
② これまでの取り組みと成果	<p>【地域特性を生かした景観の形成】</p> <p>平成20年10月から茅ヶ崎市景観計画の運用を開始するとともに、茅ヶ崎市景観条例を施行し、市民・事業者・行政が一体となって守り、育て、創造していくことで快適な都市環境の実現をめざし、様々な景観計画事業を推進しています。平成23年4月から茅ヶ崎市屋外広告物条例を施行し、本市の実情にあった屋外広告物の規制誘導を行い、良好な景観形成に努めています。</p> <p>また、平成23年度には茅ヶ崎市景観計画の前期(H20~H22)が終了したことにより、3カ年の事務事業・施策評価等検証を行い、前期報告書として取りまとめました。評価結果の内訳として、18の事務事業についてA評価(達成できた)：13事業、B評価(一部達成できた)：5事業となり、7つの施策レベルでの景観まちづくり審議会の評価は、A評価(達成できた)：4施策、B評価(一部達成できた)：2施策、C評価(達成できなかった)：1施策となりました。一部事業について停滞が見られたが、全般的に当初目標をほぼ達成できました。</p> <p>【みどりの保全・再生・創出】</p> <p>平成21年7月から茅ヶ崎市みどりの基本計画の運用を開始するとともに、みどり審議会を設置し、みどりの保全や緑化の推進に取り組みを推進しています。具体的には、従前からの生け垣保全事業や保存樹林・樹木事業に加え、グリーンバンク事業、記念樹配布事業を開始し、さらなるみどりの保全・再生・創出への取り組みを推進しています。また、みどり関連条例改正等の優先施策を実施するための基礎調査として、自然環境評価調査を平成22年度からの3カ年事業として実施しています。平成24年3月には、清水谷を本市初の特別緑地保全地区に指定(都市計画決定)し、計画事業の着実な推進に努めています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>【地域特性を生かした景観の形成】</p> <p>景観計画を含め様々なまちづくりの諸計画の取り組みを推進する中でも、高さなど形体が不揃いな街並み、雑然と立ち並ぶ看板・標識、建物等の乱れた色彩使用、みどりの減少など、まちづくり全体としては、まだまだ取り組まなければならない課題が多いといえます。</p> <p>こうした中、景観行政については平成23年度に取りまとめた「茅ヶ崎市景観計画前期(H20~H22)報告書」での評価・検証の中で示された課題等を精査し、本計画に位置づけられた中期以降の事業やスケジュール等について、平成25年7月を目途に本計画の更新(見直し)を行い、課題等に的確に対応する施策・事業を展開し、地域特性を生かした良好な景観形成に努めます。</p> <p>【みどりの保全・再生・創出】</p> <p>都市化の進行に伴い、茅ヶ崎らしい豊かな自然環境や生きものの生息空間が失われつつあり、みどりの減少を食い止め、保全・再生・創出を図っていくことが喫緊の課題となっているとともに、生きものの生息地をみどりでつなぐ生態系ネットワークの形成も求められています。生物多様性のある自然を守り、次世代へ豊かなみどりを継承し、快適な都市と健康で心豊かな生活を支えるみどりの創造を推進するため、茅ヶ崎市みどりの基本計画の着実な推進を図るとともに、関連計画である茅ヶ崎市環境基本計画に位置付く自然環境の保全・再生事業にも積極的に取り組みます。</p> <p>具体的には、平成24年3月に特別緑地保全地区に指定した清水谷の保全管理計画の策定や他のコア地域の保全管理体制の構築をめざします。市街地のみどりの保全・再生をより一層進めるために、生け垣の築造・保全制度、グリーンバンク制度、保存樹林・樹木制度の適用要件の緩和等の見直しを行うとともに、現在、みどり関連条例に定められている緑化基準の適用範囲やボリュームを拡大する方向で条例改正を行ってまいります。</p> <p>また、平成24年度は茅ヶ崎市みどりの基本計画前期(H21~H23)が終了したことにより、3カ年の事務事業・施策評価等検証を行い、前期報告書として取りまとめる予定になっており、本計画の折り返し地点となる平成26年7月を目途に本基本計画の改訂を行ってまいります。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>清水谷の管理保全について(平成24年3月定例会)</li> <li>みどりの保全・再生について(平成22年12月定例会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

0	66,715	57,605	75,006	69,548
---	--------	--------	--------	--------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	景観資源の保全			34	214	200	3,800
2	一般会計	1	特別景観まちづくり地区景観推進事業			2,102	494	110	
3	一般会計	1	特別景観まちづくり地区及び景観重要公共施設指定業務	重点事業					5,000
4	一般会計	1	(仮称)茅ヶ崎市公共サインガイドラインの策定						
5	一般会計	1	(仮称)まちづくりセンターの調査研究					113	50
6	一般会計	1	景観計画推進事業	重点事業		693	1,237	1,869	1,653
7	一般会計	1	景観法に基づく届出等の受理事務						
8	一般会計	1	違反屋外広告物除却事業			1,121	1,119	1,116	1,206
9	一般会計	1	屋外広告物許可等の事務	重点事業		156	226		20
10	一般会計	1	景観まちづくり条例に基づく届出等の受理事務						
11	一般会計	2	特別緑地保全地区指定の推進	重点事業		5,718	9,907	24,181	14,000
12	一般会計	2	茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例の見直し	重点事業					
13	一般会計	2	自然環境評価調書のコア地域における管理保全の推進	重点事業					
14	一般会計	2	自然環境調査業務	重点事業		4,805	5,000	5,000	
15	一般会計		自然環境評価マップデータの更新						
16	一般会計	2	緑化重点地区指定の緑化促進						1,500
17	一般会計	2	茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実	重点事業		12,919	3,463	2,861	1,856
18	一般会計	2	開発事業に伴う緑化の基準の見直し						
19	一般会計	2	生け垣の築造及び保全事業			7,225	8,422	9,051	9,441
20	一般会計	2	市民緑地制度の推進						
21	一般会計	2	グリーンバンク事業の推進	重点事業		787		500	500
22	一般会計	2	記念樹配布事業	重点事業		1,048	483	800	800
23	一般会計	2	みどり審議会の運営	重点事業		327	462	612	613
24	一般会計	2	緑化まつり事業			600	650	650	650
25	一般会計	2	緑化教室事業			70	30	45	30
26	一般会計	1	緑化推進団体活動補助金			48	56	56	56
27	一般会計	1	茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会補助金			16	16	16	16
28	一般会計	1	神奈川県森林協会負担金			172	174	150	174
29	一般会計	1	(財)かながわトラストみどり財団湘南地区協議会負担金			80	80	80	80
30	一般会計	1	(財)都市緑化基金等連絡協議会負担金			30	30		30
31	一般会計	1	保存樹木指定事業			27,060	25,542	27,450	28,014
32	一般会計	1	保存樹木指定事業						59
33	一般会計	1	開発行為行為等に伴う緑地の協議						
34	一般会計	1	森林の管理保全						
35	一般会計	1	火入れ申請の受理・許可						
36	一般会計	1	自然環境保全地域に関する事務						
37	一般会計	0	庁内共通事務					146	
38	一般会計	0	災害応急対策活動						
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)			65,011	57,605	75,006	69,548

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	歴史的建造物等の保全・活性化に関する事業		655	—	—	—
2	一般会計	(仮称)茅ヶ崎市屋外広告物条例の制定		1,049	—	—	—
3	一般会計	特別景観まちづくり地区の指定(茅ヶ崎漁港周辺地区)			—	—	—
4	一般会計	特別景観まちづくり地区の指定(浜見平地区)			—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	1,704	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	都市部 建築指導課
評価シート作成者	課長 小柴 嘉夫

評価対象施策目標（＝課かい目標） **39 安全で秩序ある住環境を形成する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	10 魅力にあふれ住み続けたいまち
③施策目標	39 安全で秩序ある住環境を形成する
④施策の方向性	1 建築確認・許認可制度の適正な運用 2 バリアフリー化や福祉のまちづくりの推進 3 住宅・建築物の耐震化

2. 施策目標の達成方針

建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する基準を確認・指導することにより、市民の生命、健康及び財産の保護を図り、良好な住環境を維持・保全し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

法令、条例に基づく施設のバリアフリー化の指導・助言を的確に行うことにより、誰もが快適に利用できる良好な施設となるように誘導し、安全で安心なまちづくりを推進します。

地震に強い安全・安心なまちづくりを目指し、平成27年度に住宅や特定建築物の耐震化率を90%、公共施設の耐震化率を100%にすることを目標に掲げた茅ヶ崎市耐震改修促進計画に基づき、周知・啓発活動や各種補助事業等の施策を推進します。

3. 職員配置の状況

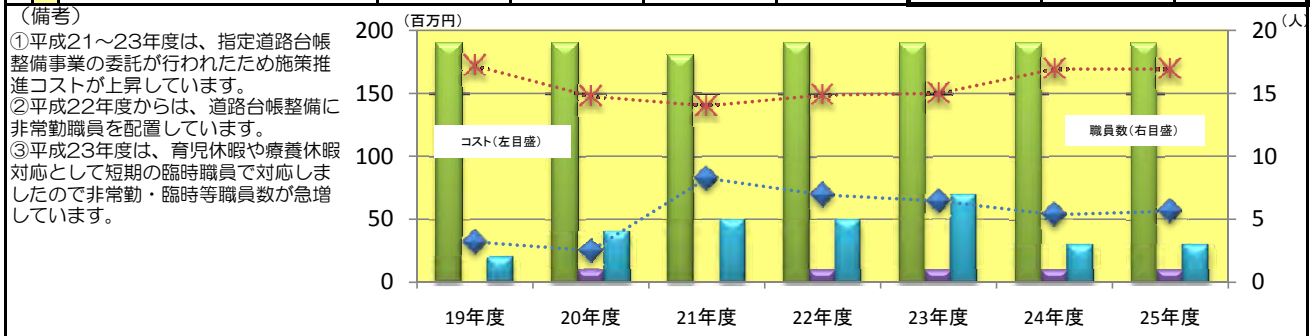
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	一	課長	3年 月	16	指導担当	主任	3年 月
2	審査担当	課長補佐	2年 月	17	指導担当	主事A	4年 月
3	審査担当	主査	5年 月	18	指導担当	主事B	3年 月
4	審査担当	副主査	4年 月	19	指導担当	主事C	1年 月
5	審査担当	主任A	2年 6月	20			年 月
6	審査担当	主任B	2年 月	21			年 月
7	審査担当	主任（再任用）	1年 月	22			年 月
8	安全担当	課長補佐	3年 月	23			年 月
9	安全担当	副主査	5年 月	24			年 月
10	安全担当	主任	3年 6月	25			年 月
11	安全担当	主事	3年 月	26			年 月
12	指導担当	担当主査	1年 月	27			年 月
13	指導担当	主査A	4年 月	28			年 月
14	指導担当	主査B	6年 月	29			年 月
15	指導担当	副主査	5年 月	30			年 月
職員数計 19名（うち常勤 18名・再任用 1名）外 非常勤嘱託 2名・臨時 4名・その他 1名							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	203,877	172,785	222,824	218,389	214,511	222,927	225,875
財源内訳							
特定国庫支出金	77,923	50,177	55,568	32,574	13,673	21,697	25,187
地方債							
その他	11,885	12,842	19,477	17,582	14,319	13,171	4,610
一般財源	114,069	109,766	147,779	168,233	186,519	188,059	196,078
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	31,975	25,133	82,708	69,525	64,585	53,640	56,588
うち委託料	11,718	3,382	40,527	29,901	26,406	3,606	3,606
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	171,902	147,652	140,116	148,864	149,926	169,287	169,287
常勤職員数 (棒グラフ左)	19	19	18	19	19	19	19
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	1	0	1	1	1	1
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	2	4	5	5	7	3	3



5. 施策目標の達成状況

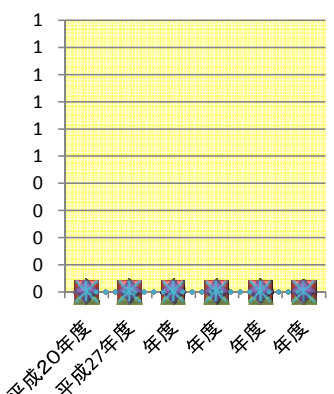
No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	住宅の耐震化率	%	—	—	—	—	—	84
	=耐震性のある建物数/建物総数		—	69	70	71	80	84
			—	—	—	12.8%	73.2%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 藤沢市耐震改修促進計画

団体名\年度	平成20年度	平成27年度	年度	年度	年度	年度

(指標の進捗状況分析)

耐震化率の算定は、戸数を単位として行う方法と棟数を単位として行う方法があり、本市では当初から棟数を単位として算定してきました。神奈川県内においても、算定方法は統一されておらず、単純比較は困難であります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
		目標値	—	—	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 耐震改修促進計画事業(一般会計)	住宅の耐震化率					
災害に強いまちづくりを実現するため、茅ヶ崎市耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化率目標90%達成のための施策などを計画的かつ重点的に推進します。	決算	—	35,911	49,078	43,427	49,057
	目標値	—	—	76.0	80.0	84.0
	%	69.1	70.0	算定中	—	—
2 建築確認及び検査に関する業務(一般会計)	適正処理率					
建築基準法及び関係省令の趣旨に沿った審査・相談・指導を行います。建築に係る関係部署との連携を適切に行います。	決算	—	1,824	3,208	3,208	3,925
	目標値	—	—	100	100	100
	%	—	100	100	—	—
3 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例に関する業務(一般会計)	適正処理率					
「高齢者、障害者などの移動等の円滑化の促進に関する法律」を補完し、バリアフリー化や福祉のまちづくりを促進するため、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づく指導・助言・検査業務を実施します。	決算	—	0	0	0	0
	目標値	—	—	100	100	100
	%	—	100	100	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>■ 建築確認・許認可制度の適正な運用                  建築確認・検査については、平成11年の建築基準法改正により、行政とは別に民間機関である指定確認検査機関でも行えるよう制度が改正されました。この制度改正により事業者に対して市からの情報提供や指導を行うことが難しくなりましたが、まちづくりに係る関係部局と連携し、指定確認検査機関に申請されたものに対して、本市に申請されたものと同様に指導・助言を行い、適切に手続を行う様に誘導しています。</p> <p>■ バリアフリー化や福祉のまちづくりの推進                  平成18年にハートビル法と交通バリアフリー法が統合されバリアフリー法が、制定されました。同法を基にして平成21年度に施行された「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」による指導・助言・検査を行うことにより建築物のバリアフリー化を推進しています。</p> <p>■ 住宅・建築物の耐震化                  市内の建築物の耐震化を促進するため、平成20年に茅ヶ崎市耐震改修促進計画を策定しました。さらに、平成21年には、市民・事業者・行政の3者で「たいあっぷ90推進協議会」を設立し、講演会や無料耐震相談などを開催することにより耐震化の必要性について周知啓発を行っています。併せて、木造住宅を中心とした補助制度を運用することにより当該事業を推進しています。応急危険度判定については、余震による二次被害を防止するため、県内市町村と連携した制度を平成3年に確立しています。実績としては、大震災の直後に判定士を派遣しており、阪神淡路大震災では神奈川県全体で46,610棟の判定を行っています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>■ 建築確認・許認可制度の適正な運用                  指定確認検査機関に提出された確認申請は、建築基準関係規定や茅ヶ崎市条例等によるまちづくりに係る関係部局へ行うべき諸手続がなされていない場合が散見され、適正な確認処分や手続によるまちづくりの妨げとなっています。そのため、適切な手続がされるように、まちづくりに係る関係部局と連携して、指定確認検査機関から送付される確認審査引受報告書の照会を行い、事業者に対して必要な指導・助言を速やかに行うことにより、安全で秩序ある住環境の形成を推進していきます。</p> <p>■ バリアフリー化や福祉のまちづくりの推進                  高齢化に伴い福祉施設が多様化する中で、本市においては既存住宅を老人デイサービスセンターへ改修する事例が増加しています。既存小規模建築物の改修であるため、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」の基準を満たさない事例が増えています。そのため、県の福祉部局や県内の建築行政部局と協議を行い条例の運用方法について検討を行っています。また、適合施設を神奈川県ホームページに掲載することにより、事業者に対して制度の理解を求めています。</p> <p>■ 住宅・建築物の耐震化                  建築物の耐震化については、建物所有者の耐震に対する認識と経済上の理由により、行動に移すことをためらっている現状です。そのため、所有者が耐震化に向けた次なる一歩を踏み出せるように、後押しすることが課題であることから、「茅ヶ崎たいあっぷ90推進協議会」と協力し、様々な周知・啓発活動を今後も継続して進めていきます。周知・啓発活動として、「防災講演会の開催」、「耐震ちがさきの発行」、「無料耐震相談の開催」、「耐震セミナーの開催」等様々な事業を実施しています。また、市民アンケート等により、引き続き市民のニーズを把握し施策に反映していきます。</p> <p>また、応急危険度判定については、県内市町村の連携が重要であることから、県を中心とした協議会を設置し民間判定士も含めた定期的な模擬訓練を行っています。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	耐震改修促進計画事業(平成23年第3回定例会)において → 木造住宅の耐震化の向上について → 家具転倒防止対策について

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

85,647 71,581 66,954 57,027 59,975

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	3	耐震改修促進計画事業	重点事業	30,151	35,633	43,976	46,109	49,057
2	一般会計	3	震後対策(応急危険度判定)推進事業		0	0	1,139	340	340
3	一般会計	0	庁内共通事務		11,800	5,199	3,276	3,559	3,559
4	一般会計	1	茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続き及び基準等に関する業務		0	0	0	0	0
5	一般会計	1	建築確認及び検査に関する業務	重点事業	1,764	1,825	3,208	3,208	3,925
6	一般会計	1	建築基準法令等に基づく許可に関する業務		0	0	0	0	0
7	一般会計	1	道路の位置の指定に関する業務		0	0	0	0	1,506
8	一般会計	1	違反建築物に関する業務	重点事業	0	12	0	60	60
9	一般会計	1	定期報告制度に関する業務		1,602	1,409	0	0	0
10	一般会計	3	建築物の防災に関する業務		189	189	189	200	200
11	一般会計	1	建築計画概要書の閲覧に関する業務		1,020	792	717	717	0
12	一般会計	1	建築確認申請書等の統計に関する業務		0	0	0	0	0
13	一般会計	1	建築基準法に基づく条例、改廃に関する業務		0	0	0	0	0
14	一般会計	1	建築物の実態調査に関する業務		0	0	0	0	0
15	一般会計	1	建築協定に関する業務		0	0	0	0	0
16	一般会計	1	融資住宅等に関する業務		0	0	0	0	0
17	一般会計	1	優良・良質住宅新築の認定申請に関する業務		0	0	0	0	0
18	一般会計	1	指定確認検査機関に関する業務		0	0	0	0	0
19	一般会計	1	建設リサイクル法に関する業務		0	0	0	0	0
20	一般会計	1	省エネ法に関する法律の業務		0	0	0	0	0
21	一般会計	1	指定道路台帳に関する業務		36,034	26,032	14,121	1,506	0
22	一般会計	1	長期優良住宅の普及の促進に関する法律の業務		0	0	0	846	846
23	一般会計	3	建築物の耐震改修の促進に関する法律の業務		0	0	0	0	0
24	一般会計	1	各種協議会に関する業務		871	490	328	482	482
25	一般会計	2	神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例	重点事業	0	0	0	0	0
26	一般会計	2	高齢者、障害者等の移動の円滑化に関する業務		0	0	0	0	0
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		83,431	71,581	66,954	57,027	59,975

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	3 危険ブロック塀等の改修、補強	2,216	0	—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	2,216	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	都市部 開発審査課
評価シート作成者	課長 中津川 保

評価対象施策目標（＝課かい目標） **40 開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	10 魅力にあふれ住み続けたいまち
③施策目標	40 開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する
④施策の方向性	1 無秩序な市街化の抑制 2 開発・建築の許可制度などの適正な運用

2. 施策目標の達成方針

大規模な開発行為等が発生した場合、都市計画法や本市条例に基づき、適正な指導を行うため、施策目標を定めました。以下、施策目標に基づき、「無秩序な市街化の抑制」、「開発・建築の許可制度などの適正な運用」の2つの施策の方向性を定め、施策目標達成に向けた事業を進めております。

- 無秩序な市街化の抑制  
開発許可制度の趣旨である無秩序な市街化を防ぎ、住民に健康で文化的な居住性の高い生活環境を保障し、機能的な土地利用計画を確立するため、個々の宅地開発などに際して一定の基準に従ったコントロールを行います。この目的達成のため、開発許可事務、市街化調整区域の建築許可事務、茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例(以下「まちづくり条例」という。)の特定開発事業確認事務などの正確性を高め、迅速化を図っていくとともに、公平性の観点にも留意します。
- 開発・建築の許可制度などの適正な運用  
違反開発行為に対しては、その現状・実態の把握に努め、違反内容の分析を行っていくとともにパトロールを強化し、新たな違反行為の早期発見・未然防止に努めます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

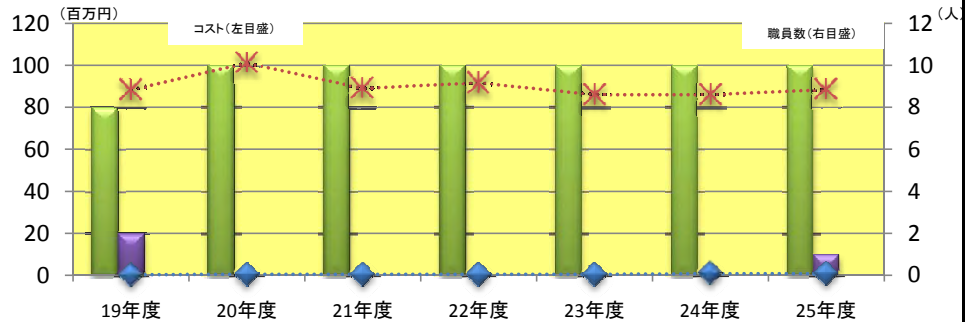
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	一	課長	7年 月	16			年 月
2	審査担当	課長補佐	2年 月	17			年 月
3	審査担当	課長補佐	4年 月	18			年 月
4	指導担当	課長補佐	1年 月	19			年 月
5	審査担当	課長補佐	4年 6月	20			年 月
6	審査担当	副主査	3年 月	21			年 月
7	指導担当	副主査	3年 月	22			年 月
8	指導担当	副主査	4年 月	23			年 月
9	審査担当	主査	3年 月	24			年 月
10	審査担当	主任	3年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 10名（うち常勤 10名・再任用 名）外 非常勤嘱託 名・臨時 名・その他 名）							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員以外千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	88,657	101,601	89,572	92,037	86,445	86,861	89,326
財源内訳							
特定国庫支出金				10			
地方債							
その他	7,532	6,763	5,542	7,119	445	861	826
一般財源							
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	336	515	450	468	445	861	826
うち委託料	42	43	49	51	40	185	185
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	88,321	101,086	89,122	91,569	86,000	86,000	88,500
常勤職員数(棒グラフ左)	8	10	10	10	10	10	10
再任用職員数(棒グラフ中)	2						
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)							1

(備考)



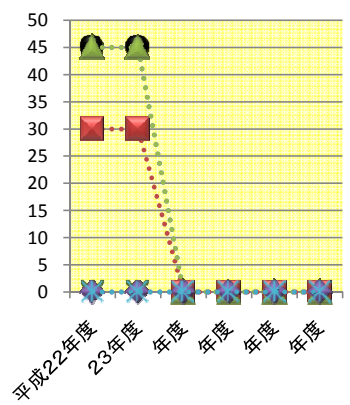


5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			実績値	進捗率	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	開発許可事務及び特定開発事業確定事務の処理期間	日	—	—	—	—	—	—	25.0
			28.0	—	27.0	27.0	27.0	25.0	—
			—	—	—	33.3%	33.3%	100.0%	—
(指標の他団体比較)					(出所)				
団体名\年度	平成22年度	23年度	年度	年度	年度	年度			
●茅ヶ崎市	45	45							
■神奈川県	30	30							
▲平塚市	45	45							
◆									
*									

(指標の進捗状況分析)

神奈川県において許可等事務につきましては、次の処理日数になります。  
 都市計画区域内の開発許可（5%未満のものに限り、かつ、都市計画法第34条第14号に係るものを除く。）30日  
 都市計画区域内の開発許可（5%以上のものに限り、かつ、都市計画法第34条第14号に係るものを除く。）45日



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名					
	事業費	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 各種申請手続に先行する窓口業務	開発事業に関する各種の相談に対し、適切な指導・誘導に努めます。					
2 都市計画法第29条における開発許可	開発行為の許可処理期間					
申請を受理し、許可申請に係る書類・図面などの内容が、許可基準に適合しているか否かが審査し、管理者に書類を送付するとともに、公共施設の適否を決定します。	決算	49	決算	51	決算	40
	日	—	—	27	25	25
3 まちづくり条例に係る指導及び特定開発事業の確認	確認申請を受理し、申請に係る書類・図面などの内容が、確認の基準に適合しているか否かが審査し適否を決定するとともに確認済証を交付します。					
4 違反建築物に対する未然防止及びその対策	パトロールを実施し、違反建築物の早期発見、未然防止に努めます。					

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
	25年度目標値達成可能 <span style="margin-left: 200px;">25年度目標値達成困難</span>
② これまでの取り組みと成果	<p>■無秩序な市街化の抑制 各種申請手続に先行する窓口及び都市計画法第29条における開発許可、まちづくり条例に係る指導及び特定開発事業の確認につきましては、各種申請の窓口相談、許可基準の審査や確認基準に適合しているかを審査し、法や条例の遵守に向けて指導を適正に行いました。 なお、能力向上、教育のため、毎朝ミーティングを行っています。 (開発許可・建築許可処理件数 78件)</p> <p>■開発・建築の許可制度などの適正な運用 違反建築物に対する未然防止及びその対策につきましては、毎週月曜日にパトロールを行い新たな違反行為の早期発見・未然防止に努めました。 また、現状の違反については、実態の把握に努めるため現地調査及び台帳の整理を行いました。 (平成23年度未件数 513件)</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>■無秩序な市街化の抑制 各種申請手続に先行する窓口及び都市計画法第29条における開発許可、まちづくり条例に係る指導及び特定開発事業の確認につきましては、再任用の雇用も視野に入れ、事務処理の正確性を高め、公平性の観点にも留意し、更なる迅速化を図ります。</p> <p>■開発・建築の許可制度などの適正な運用 違反建築物の対応につきましては、現体制での是正対応等が難しく、都市計画法・建築基準法・農地法等の違反と多岐にわたる為、関係法の精通者や法制担当を配置することで発見から監督処分、行政代執行までの法的措置の手續きや所轄との連絡調整が図られるよう新たに監察班等の新設(人員増)を検討する必要があります。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	特になし。

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      451      468      445      861      826

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	0	庁内共通事務		451	280	405	494	459
2	一般会計	1	各種申請手続に先行する窓口業務						
3	一般会計	1	違反建築物に対する未然防止及びその対策						
4	一般会計	1	優良宅地の認定						
5	一般会計	2	都市計画法第29条における開発許可			133	40	66	66
6	一般会計	2	法第32条協議の締結						
7	一般会計	2	法第35条の2における変更許可						
8	一般会計	2	法第36条における工事完了検査						
9	一般会計	2	法第37条における建築制限解除						
10	一般会計	2	法第45条における地位の承継						
11	一般会計	2	市街化調整区域内における建築許可						
12	一般会計	2	市街化調整区域内における既存建築物の用途変更許可						
13	一般会計	2	住宅地造成事業区域内の計画等の変更の認可						
14	一般会計	2	住宅地造成事業における工事完了検査						
15	一般会計	2	住宅地造成事業区域内における建築物の建築の認可						
16	一般会計	2	地方税法に基づく計画的な宅地化等の認定						
17	一般会計	2	まちづくり条例に係る指導及び特定開発事業の確認						
18	一般会計	2	まちづくり条例第10条協議の締結						
19	一般会計	2	まちづくり条例に係る工事完了検査						
20	一般会計	2	違反開発事業主に対する勧告、命令及び公表						
21	一般会計	2	ラブホテル等建築審議会に関すること			55	0	301	301
22	一般会計	2	ラブホテル規制条例の届出に係る立入調査、勧告及び是正命令						
23	一般会計	2	ラブホテル規制条例の届出に係る審査及び判定						
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		451	468	445	861	826

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	建設部 建設総務課
評価シート作成者	課長 二之宮 信一

評価対象施策目標（一課かい目標） **4.1 道水路敷の効率的な管理・利用を進める**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	1.1 だれもが快適に過ごせるまち
③施策目標	4.1 道水路敷の効率的な管理・利用を進める
④施策の方向性	1 法令に基づく市道の管理 2 道水路敷の有効利用 3 道水路敷の境界確定や電子データ化による管理

2. 施策目標の達成方針

- ・ 道路法等の関係法令に基づき、市道を適正に管理するため、市道の認定・廃止、区域変更・決定、供用開始などを行います。
- ・ 行政財産である道水路敷の有効利用を図るため、積極的に用途廃止、交換、払い下げ業務を行います。併せて、道路敷の寄附採納と道路の付け替えを行います。
- ・ 道路敷を適正に管理するため、境界確定業務を推進するとともに、道路情報管理システムを活用し、境界確定図交付事務の簡素化と迅速化を図ります。

3. 職員配置の状況

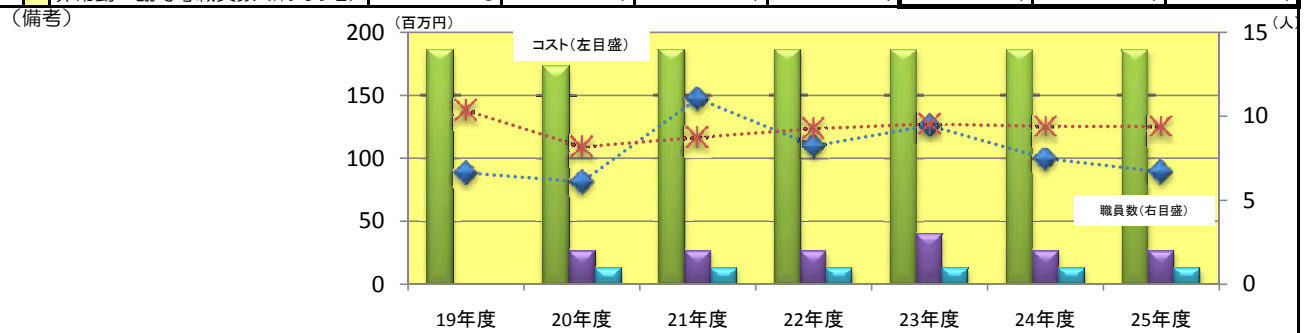
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	1年 月	16	境界確定担当	主任（再任用）	4年 月
2	総務担当	主幹	1年 月	17	境界確定担当	主任（再任用）	1年 月
3	総務担当	課長補佐	2年 月	18			年 月
4	総務担当	主査	1年 6月	19			年 月
5	総務担当	主任	3年 6月	20			年 月
6	総務担当	主事A	4年 月	21			年 月
7	総務担当	主事B	3年 月	22			年 月
8	総務担当	副主幹（再任用）	1年 月	23			年 月
9	境界確定担当	課長補佐	4年 6月	24			年 月
10	境界確定担当	主査A	2年 月	25			年 月
11	境界確定担当	主査B	2年 月	26			年 月
12	境界確定担当	副主査	1年 月	27			年 月
13	境界確定担当	主任A	5年 月	28			年 月
14	境界確定担当	主任B	3年 6月	29			年 月
15	境界確定担当	主事	4年 月	30			年 月
職員数計 17名（うち常勤 14名・再任用 3名）外 非常勤嘱託 名・臨時 1名・その他（名）							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員以外千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	226,306	190,206	263,853	233,181	253,334	225,204	214,586
財源内訳							
特定国庫支出金							
地方債							
その他	3,227	2,801	2,807	2,986	3,139	2,716	2,716
一般財源	223,079	187,405	261,046	230,195	250,195	222,488	211,870
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)	88,277	81,237	147,312	109,604	126,051	99,804	89,186
うち委託料	82,453	76,504	140,621	105,900	121,683	95,050	88,984
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)	138,029	108,969	116,541	123,577	127,283	125,400	125,400
常勤職員数 (棒グラフ左)	14	13	14	14	14	14	14
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	2	2	2	3	2	2
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	0	1	1	1	1	1	1



5. 施策目標の達成状況

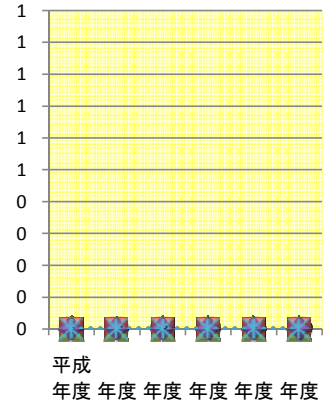
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			実績値	進捗率	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
					—	—	—	進捗率	進捗率
1	道水路数の境界確定や電子データ化による管理	率	—	—	—	—	—	—	100
			0	0	100	100	100	100	100
					100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

道路情報管理システム及び道水路敷台帳管理システムの導入により道路・水路の総延長（公図ベース）の把握が来ています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名 (会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 道路の認定及び廃止	市議会提案回数	0	0	0	0	0
新設道路、開発行為により整備された帰属道路及び寄附による道路を認定し、一般交通の用に供する必要がなくなった道路の廃止手続きを行います。	回	—	—	4	4	4
	4	4	4	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	
	—	—	—	—	—	
2 道路の区域変更及び供用開始	年間告示件数	0	0	0	0	0
既存道路の拡幅整備(歩道設置、狭あい道路整備)などによる区域の変更及び供用開始(新設道路を含む。)の告示を行います。	件	—	—	30	30	30
	47	33	59	—	—	
	—	—	196.7%	—	—	
	—	—	—	—	—	
3 道路台帳の補正	道路台帳補正委託による補正の完了期限	7,701	9,660	9,076	9,078	11,000
道路の詳細な情報を整備し、必要な情報を市民や事業者などへ提供するため、前年度に実施された道路認定、廃止、区域変更等に基づき台帳の補正を行います。	月	—	—	3	3	3
	3	3	3	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	
	—	—	—	—	—	
4 道水路の境界確定及び境界確定図の交付	境界確定図等交付件数	65,333	59,386	58,810	58,261	63,700
道水路等の財産管理のため、境界確定・復元測量・境界確定図の交付を行います。	件	—	—	9,000	9,500	9,500
	9,206	9,795	10,218	—	—	
	—	—	113.5%	—	—	
	—	—	—	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 <input type="checkbox"/> 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「道路の認定及び廃止」については、従前より、年4回の市議会定例会に認定議案及び廃止議案として適時提案し承認されています。(平成23年度中の提案本数 廃止議案：13本、認定議案：33本)</li> <li>・「道路の区域変更及び供用開始」については、従前より、既存道路に拡幅等の形状変更があった際、道路区域の変更及び供用開始の手続きを行うもので適切に処理できています。(平成23年度中の手続き件数 区域変更：35本、供用開始：24本)</li> <li>・「道路台帳の補正」については、道路法第28条で、道路管理者に管理する道路の台帳の調製、保管を義務づけています。道路に係る調書には、道路の種類、路線名、路線の起点及び終点、延長等はもとより前述の「道路の認定及び廃止」、「道路の区域変更及び供用開始」等の記載があり、毎年更新し提供しています。(平成22年度末現在 道路本数：4,455本、延長：657,844m、面積：2,932,241㎡)</li> <li>・平成23年度から、道水路敷台帳管理システム及び道路情報管理システムが導入され、よりデータ化が推進され業務の効率化が図られています。また、境界確定図の交付が迅速化され市民サービスの向上が図られています。</li> <li>・平成23年度から道水路敷台帳管理システムの導入により道路・水路の状況を道路管理者・水路管理者と共有することが出来るようになってきました。これを活用し、従来、土地所有者からの申請を受けて行っていた払い下げ等の事務を、市にとって不用と判断出来る道水路の抽出を行い積極的に払い下げ、整理していくこととしました。平成24年2・3月に試行的に2箇所、3軒と折衝を持ちました。</li> </ul>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道水路の払い下げ、付け替え申請処理にあたり、多くの日数を要しています。その要因としては、市議会での議決と年間4回開催されている「茅ヶ崎市不動産評価委員会」への諮問・答申、道路法で定める法定管理期間(2か月)を経なければ執行できないなどです。法定管理期間や不動産評価委員会への諮問などは払い下げ事務の必須手続きではありませんが、申請代理人と綿密にスケジュール調整を行い、効率的かつ円滑な事務処理を進めてまいります。</li> <li>・道水路敷の払い下げ、付け替え事務につきましては、従来、土地所有者からの申請を受け、払い下げ等の事務を行ってきました。平成23年度から導入された道水路敷台帳管理システム導入により、容易に検索等が出来るようになり、また、道路・水路の状況を道路管理者・水路管理者と共有することが出来るようになったことを受けて、市にとって不用と判断できる道水路の払い下げを行っていきます。当該事務は、払い下げを受けようとする水路等の隣接地権者にとって、土地(道路敷・水路敷)の購入費、測量費用や登記に係る費用等多大な負担となるものであり、思うように払い下げが進まない実情があります。</li> <li>・平成23年3月11日の東日本大震災により市が管理している1,200点を超える公共基準点の測量成果の座標が大きな影響を受けています。平成24年度中に震災の影響による公共基準点検改測・座標変換測量を実施し、地殻変動により生じた座標値の変化の補正を行います。</li> <li>・道路情報管理システムの導入により、境界確定図の交付事務や事務処理の合理化が図られ、再任用職員の1人「減」が実現できました。今後、同システムを活用し、境界未確定箇所の洗い出しを行い、現地調査を踏まえ、境界確定を実施します。</li> <li>・過去の境界確定協議によって決まった境界ラインは当時の現況を尊重して協議が成立したケースが多く、境界確定ラインと公図上の筆界ラインの相違を近年法務局より指摘され、登記等の申請に際して支障をきたしています。過去に境界が決定しているため既に近隣の土地においても土地利用が進んでおり、公図の筆界ラインに合わせて再協議することは非常に困難です。このような問題を未然に防ぐには法務局と十分に打合せを行い、確定協議を進めなければならない、市民等に時間的にも費用的な面からも多大な損失を強いることとなります。</li> <li>・道路・水路等が震災や災害によって毀損や形状変質を招いた際に、速やかに境界石を復元するには世界測地系一括座標による管理が重要です。これからもシステムの充実を図り、市民の貴重な財産である道路・水路等の公有財産を管理してまいります。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	水路台帳の整備について (平成19年第1回議会 予算特別委員会)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

147,312 109,604 126,051 99,804 89,186

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	3	道路情報管理システムデータ整備		62,000	941	46,150	0	0
2	一般会計	1	道水路敷台帳管理システム整備事業		0	26,203	0	0	0
3	一般会計	1	建設部門間の全般業務の調整		5	5	2	5	5
4	一般会計	1	道路の認定及び廃止	重点事業	0	0	0	0	0
5	一般会計	1	道路の区域変更及び供用開始		0	0	0	0	0
6	一般会計	1	開発事前協議及び編入同意		0	0	0	0	0
7	一般会計	1	国有財産の譲与申請		0	0	0	0	0
8	一般会計	1	道路台帳の補正	重点事業	7,701	9,660	8,726	9,078	11,000
9	一般会計	1	神奈川県都市土木行政連絡協議会		15	15	15	15	15
10	一般会計	1	水路等の廃止		0	0	0	0	0
11	一般会計	2	道路の寄附、道水路の交換、付け替え及び払い下げ	重点事業	0	0	284	284	284
12	一般会計	1	公共基準点の設置及び管理	重点事業	11,913	13,251	11,915	31,979	14,000
13	一般会計	3	道水路の境界確定及び境界確定図等の交付	重点事業	65,333	59,386	58,810	58,261	63,700
14	一般会計	3	境界確定図等実務担当者連絡協議会		5	5	5	5	5
15	一般会計		庁内共通事務		340	136	144	177	177
16	一般会計		部内調整事務		0	0	0	0	0
17	一般会計		災害応急対策活動		0	0	0	0	0
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		147,312	109,604	126,051	99,804	89,186

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	建設部 道路建設課
評価シート作成者	課長 川口 和夫

評価対象施策目標（一課かい目標） **4.2 交通を円滑に処理する道路網を整備する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	1.1 だれもが快適に過ごせるまち
③施策目標	4.2 交通を円滑に処理する道路網を整備する
④施策の方向性	1 幹線道路・環状道路の整備

2. 施策目標の達成方針

多様な市民ニーズと限られた財源の中、道路資産を効率的・効果的に維持管理していくため、道路舗装、道路付属物、道路構造物、昇降施設や踏切対策について、幹線道路維持保全計画を平成24年度から26年度の予定で策定に着手します。  
 橋りょうや地下道等を、効率的・効果的に維持管理していくことを目的に、長寿命化修繕計画を平成23年度に着手し平成24年度に策定を行います。  
 都市機能を支える幹線道路を整備し、地域間の移動の利便性の向上と歩行空間・自転車走行空間の確保に努め、安全な道づくりを進めます。  
 広域的な取り組みとして、県、寒川町及び茅ヶ崎市の共同事業として、寺尾橋橋りょう整備事業を完了させます。  
 また、平成23年3月に策定しました茅ヶ崎市道路整備プログラムに基づき、次の事業を実施してまいります。  
 香川甘沼線の動重郎塚から東側のL=180m区間を25年度に道路改良事業を完了させ、香川駅東口までの区間の測量を実施します。  
 中心市街地に集中する交通を整理化するため、新国道線の東海岸寒川線から丸子中山茅ヶ崎線区間の用地買収389㎡を実施し事業の進捗を図ります。  
 また、歩道設置事業として、市道0109号線（鶴嶺通り）の新鶴嶺橋から産業道路手前の古川バス停付近までのL=670m区間の用地測量を行い、25年度に用地買収に着手します。また、市道0110号線（大岡越前通り）の歩道設置工事L=119mの工事と用地買収198㎡を実施します。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

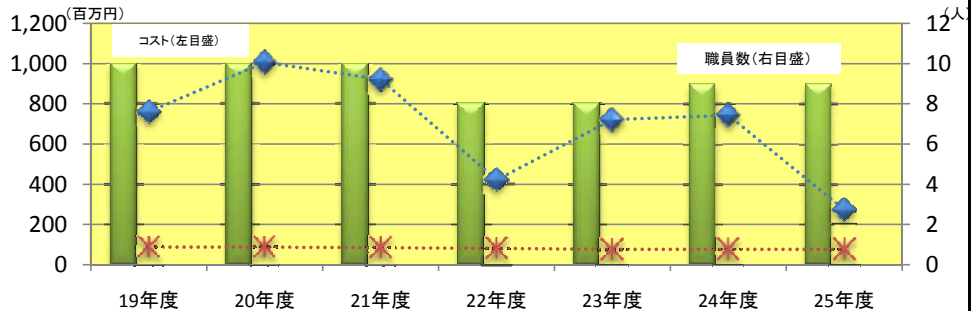
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	一	課長	4年 月	16			年 月
2	建設担当	課長補佐A	3年 月	17			年 月
3	建設担当	課長補佐B	2年 月	18			年 月
4	建設担当	担当主査	2年 月	19			年 月
5	建設担当	副主査	4年 月	20			年 月
6	建設担当	主任A	3年 月	21			年 月
7	建設担当	主任B	2年 月	22			年 月
8	建設担当	主事	1年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計		8名（うち常勤 8名・再任用 0名）外	非常勤嘱託 0名・臨時 0名・その他 0名				

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	848,766	1,093,780	1,006,736	504,317	797,322	821,121	351,081
財源内訳							
特定国庫支出金	194,604	244,218	367,206	59,045	110,173	156,883	41,200
地方債	87,200	173,600	171,700	103,800	155,600	175,800	32,300
その他	6,278	24,134	0	6,911	51,931	131,456	0
一般財源	560,684	651,828	467,830	334,561	479,618	356,982	277,581
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	760,493	1,005,596	921,141	421,951	720,281	743,721	273,681
うち委託料	23,947	78,980	43,645	35,198	65,181	68,688	9,324
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	88,273	88,184	85,595	82,366	77,041	77,400	77,400
常勤職員数 (棒グラフ左)	10	10	10	8	8	9	9
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)							

(備考)





5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位 目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	都市計画道路の整備率 =改良済延長/計画延長	%	55.1	55.1	55.7	55.7	58.2
			-	-	19.4%	19.4%	100.0%

(指標の他団体比較)

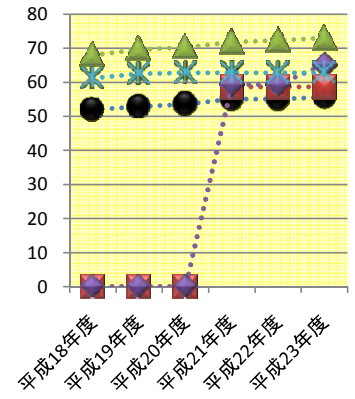
(出所)

団体名\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
●茅ヶ崎市	52.0	52.9	53.6	55.1	55.1	55.7
■平塚市	-	-	-	58.7	58.7	58.7
▲藤沢市	68.0	69.7	70.2	71.8	72.3	73.0
◆小田原市	-	-	-	59.3	59.3	65.2
*大和市	61.2	62.5	62.8	62.8	62.8	62.8

(指標の進捗状況分析)

近隣市に比べ整備率が低い状況です。

※各市ヒアリング値。なお、平塚市と小田原市では平成20年度以前の整備率は調査していません。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額
		目標値	—	—	目標値	目標値
事業概要	事業の進捗状況	—	—	—	—	—
1 東海岸寒川線街路整備事業(一般会計)	事業の進捗状況	267,983	22,525	67,080	107,870	0
東海岸寒川線は、国道134号から市域中央部を通り、寒川町へと接続する南北の幹線道路です。平成23年度は、高田五丁目地内から円蔵一丁目地内の340m及び前後の暫定区間を含む街路整備工事延長590m、幅員16mについて整備を行い、平成24年4月5日に開通しました。	整備延長	0	0	590	—	—
2 寺尾橋橋りょう整備事業(一般会計)	事業の進捗状況	1,538	0	100,031	244,049	148,060
寺尾橋橋りょう整備は、神奈川県事業である小出川河川改修事業に伴い、県、寒川町との共同事業です。平成23年度に下部工の整備の他、継続費にて上部工(製作・架設)と護岸の整備に着手しました。平成24年度は継続費にて取付道路の整備に着手し、平成25年度供用を目指しています。	下部工基礎	0	0	2	—	—
3 香川甘沼線道路改良事業(一般会計)	事業の進捗状況	166,810	118,363	107,415	159,793	58,800
香川甘沼線は、JR香川駅から香川小学校北側を連絡する東西の幹線市道であり、「香川駅周辺地区まちづくり整備計画」と連携を図り、利用者の安全性の向上を目指すものです。このうち、特に狭い区間である香川一丁目18番先から東側の180m区間について、平成24年度末までに用地買収を終え、平成25年度完成を目標に道路改良工事を実施します。	用地買収率	71	80	92	100%	—
4 新国道線街路整備事業(一般会計)	事業の進捗状況	204,995	56,739	315,449	54,419	0
新国道線は、東海岸寒川線から主要地方道丸子中山茅ヶ崎線間の延長922mを事業認可を受け、事業中です。平成22より、東海岸寒川線から一里塚北通り間延長405mの歩道整備を実施し、自転車・歩行者道の利便性の向上を図っています。引き続き用地購入を進めるとともに、千ノ川整備事業と連携し、建物補償を行います。	整備延長	0	0	405	—	—
5 市道0109号線(鶴嶺通り)歩道設置事業(一般会計)	事業の進捗状況	43,326	56,997	27,239	13,384	22,400
市道0109号線は、新鶴嶺橋から産業道路区間延長約900mについて、既存歩道幅員1.0mを2.5mに拡幅し、合わせてバリアフリー化を行い、安全性の向上を図ります。平成23年度に詳細設計を、平成24年度に用地測量を行い、平成25年度から用地買収に着手します。	業務	0	0	1	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の交通渋滞や歩行者、自転車の安全性などの面での多くの課題や少子高齢化の急速な進展、安全、安心志向の高まり、道路財源の減少などの道路整備を取り巻く環境の変化から時代のニーズに沿った道路整備を効率的かつ効果的に進めるため平成32年度までを対象とした茅ヶ崎市道路整備プログラムを23年3月に策定しました。</li> <li>幹線道路、環状道路のうち、都市計画道路については、平成23年度完了予定の東海岸寒川線が遅れはあったものの完了し、改良率5.7%となっております。国、県が事業主体の路線を含め、25年度の目標に向け順調に進捗しています。</li> <li>幹線道路の香川甘沼線延長約180mを1路線、環状道路の新国道線延長約922mを1路線の事業を実施しており、事業延長は、約1102mで、用地買収率はそれぞれ、約89%、約85%となっております。</li> <li>狭い歩道や歩道が未整備の路線において、バリアフリー化と合わせ歩道設置事業を市道0109号線(鶴嶺通り)と市道0110号線(大岡越前通り)の2路線事業を実施しており、整備率は、それぞれ、約86%、約46%となっております。また、市道0109号線では、新鶴嶺橋から産業道路間、約860mの整備に下水道河川部の雨水渠整備と連携し事業に着手しております。</li> <li>神奈川県河川改修事業に合わせ、県、寒川町と共同で、寺尾橋の橋りょう整備を25年度完了予定で工事を施工しております。</li> </ul>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の道路は、これまでも自動車交通の増加や市街地の拡大等を踏まえて整備を進めてきましたが、都市計画道路を含めた幹線道路の整備率が低いことや、歩道の整備が不十分であること、バリアフリー化など、いまだ交通渋滞や歩行者・自転車の安全性などの面で、多くの課題を抱えています。</li> <li>用地買収から工事までの期間をおおむね10年程度として事業を実施するために、計画延長を交差点等を区切りとした複数の区間で整備しております。そのため、景気の後退による道路財源の減少や国庫補助金、交付金の制度が目まぐるしく変化の中で、事業を継続的に実施する必要があります。しかし、事業全体が長期化することは避けられないので、社会情勢や道路整備環境が変化していく中で、道路整備プログラムを評価し、整合性に相違がある場合には、プログラムの見直しを行ってまいります。</li> <li>市域の骨格を成すとともに、隣接市町との連携機能をも合わせ持つ国道、県道や着々と整備が進み、他市、他県とのアクセス性が向上する自動車専用道の開通に伴う市域への流入交通対策や、市内のアクセス性の強化、環境対策等の課題と市道との役割について、それぞれの機能を客観的に整理し、総合的に分析、評価することで、道路管理者である国・県・市が協力し、有効な対策が見いだせるよう連携を強化してまいります。</li> <li>道路改良事業や橋りょう整備事業においては、安全性の確保から道路構造令の遵守、交通管理者との協議が優先されることや地権者の協力が必要となることから協働事業としてはなじみませんが、道路のインターロッキングの意匠や植樹の樹種については、これまでと同様に沿線自治会などからのご意見と住民による公園緑地課の「みどりの里親」制度を利用した、花壇の運営への協力をいただきながら事業を進めます。</li> <li>橋りょう整備など専門性の高い業務や夜間工事を中心に、積算及び施工監理について、民間委託を進めることを検討していきます。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>新国道線、東海岸寒川線(高田地区)の事業進捗について(平成19年第1回・第2回・20年第1回・20年第1回・22年第1回・22年第2回)・大岡越前通りの歩道設置の推進について(19年第2回)・香川甘沼線の整備と浸水対策の見直しについて(19年第2回・第3回・20年第2回・21年第1回・22年第2回)・下寺尾川線の早期整備、完成について(19年第3回・20年第1回)・鶴嶺通りの歩道拡幅整備の進捗と全線の整備完了、バリアフリー化事業の見直しについて(19年第3回・第4回・23年第3回)・さがみ縦貫道路の開通に伴い予想される市内交通渋滞の解消について(19年第3回)・東海岸寒川線(一中通り)の死亡事故発生に対する歩道整備、道路整備について(19年第4回・20年第1回・21年第4回)・交差点の右折レーンの設置の推進について(19年第4回)・駅周辺の整備路線の植栽について(20年第1回)・国道1号のバイパスの整備について(20年第1回)・東海岸寒川線(下寺尾地区)の整備について(20年第1回・23年第3回)・景観に配慮した道路整備について(21年第3回・23年第1回)・ポケットパークの整備について(22年第2回・22年第4回)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

921,141	421,951	720,281	743,721	273,681
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	幹線道路維持保全計画	重点事業	0	0	0	6,000	0
2	一般会計	1	橋りょう耐震補強整備事業	重点事業	0	0	0	8,000	0
3	一般会計	1	香川甘沼線道路改良事業	重点事業	166,810	118,363	107,415	159,793	58,800
4	一般会計	1	市道0109号線(鶴嶺通り)歩道設置事業	重点事業	0	56,997	27,238	13,384	22,400
5	一般会計	1	市道0110号線(大岡越前通り)歩道設置事業	重点事業	0	35,909	44,237	46,278	19,900
6	一般会計	1	寺尾橋橋りょう整備事業	重点事業	1,538	0	100,031	244,049	148,060
7	一般会計	1	新国道線街路事業	重点事業	204,995	56,739	315,449	54,419	0
8	一般会計	1	東海岸寒川線街路事業		267,983	22,525	67,080	107,870	0
9	一般会計	1	市道6342号線等道路改良事業		47,698	26,375	19,456	94,956	15,525
10	一般会計	1	道路事業用地維持管理経費		3,175	2,667	2,768	5,746	3,016
11	一般会計	1	街路事業用地維持管理経費		6,820	5,374	5,792	3,226	5,980
12	一般会計	1	国・県補助金交付申請書等の作成事務		0	0	0	0	0
13	一般会計	1	都市計画法第53条申請に対する意見書提出事務		0	0	0	0	0
14	一般会計	1	開発事業事前協議の意見書提出事務		0	0	0	0	0
15	一般会計	1	国・県からの道路事業費等の調査事務		0	0	0	0	0
16	一般会計	1	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
17	一般会計	1	庁内共通事務		0	0	0	0	0
18	一般会計		茅ヶ崎駅北口周辺道路整備費		30,377	0	0	0	0
19	一般会計		市道0217号線(一里塚北通り)歩道設置事業		0	66,502	30,815	0	0
20	一般会計		下寺尾芥沢線道路改良事業		50,995	2,604	0	0	0
21	一般会計		行谷芥沢線道路改良事業		35,246	14,668	0	0	0
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		815,637	408,723	720,281	743,721	273,681

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	赤羽根甘沼線道路改良事業	67,035	1,488	—	—	—
2	一般会計	芥沢遠藤線道路改良事業	30,469	0	—	—	—
3	一般会計	道路整備プログラム	8,000	11,740	—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	105,504	13,228	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	建設部 道路管理課
評価シート作成者	課長 岩澤 斉朗

評価対象施策目標（二課かい目標） **43 身近な生活道路を安全で快適にする**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	11 だれもが快適に過ごせるまち
③施策目標	43 身近な生活道路を安全で快適にする
④施策の方向性	1 生活道路の整備 2 道路排水施設などの整備 3 だれもが利用しやすい道路空間の確保

2. 施策目標の達成方針

身近な生活道路を安全で快適にするため、道路の改善・改良及び狭あい道路の解消に努めます。  
 橋りょうについては、阪神・淡路大震災を機に橋りょうの構造指針が平成14年3月に改正されたことにより、橋りょう耐震補強の整備促進を図るため、主要な14橋を定め、完了した5橋を除く9橋について27年度の整備完了を目指し、耐震補強工事を行い道路利用者の安全確保を図るとともに、緊急輸送路や道路の連続性を確保します。  
 茅ヶ崎駅周辺の道路施設は老朽化が進んでいます。特に茅ヶ崎駅自由通路のエスカレーター・エレベーターは耐用年数を経過していることや、国道1号地下横断歩道のエレベーターや茅ヶ崎駅北口ペDESTリアンデッキのエスカレーター・エレベーターは耐用年数を迎えているため、駅周辺の道路施設等更新事業の着手を目指し、道路利用者の安全や安心を確保します。  
 狭あい道路については、後退用地を取得・拡幅整備することで、交通・災害等の都市機能の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。  
 平成12年5月に公布された通称「交通バリアフリー法」において、道路空間の利便性及び安全性が位置づけられ、高齢者・身体障害者等の移動に際しての負担を軽減するため、市道0107号線(桜道)道路整備事業を完了させたのちに、新たに、主要な道路の整備事業の着手を目指します。  
 都市景観の形成や防災機能の向上、バリアフリー化等の観点から茅ヶ崎駅北口周辺地区を事業区域としております。今後は、無電柱化工事と歩道のバリアフリー化工事の着手を目指します。

3. 職員配置の状況

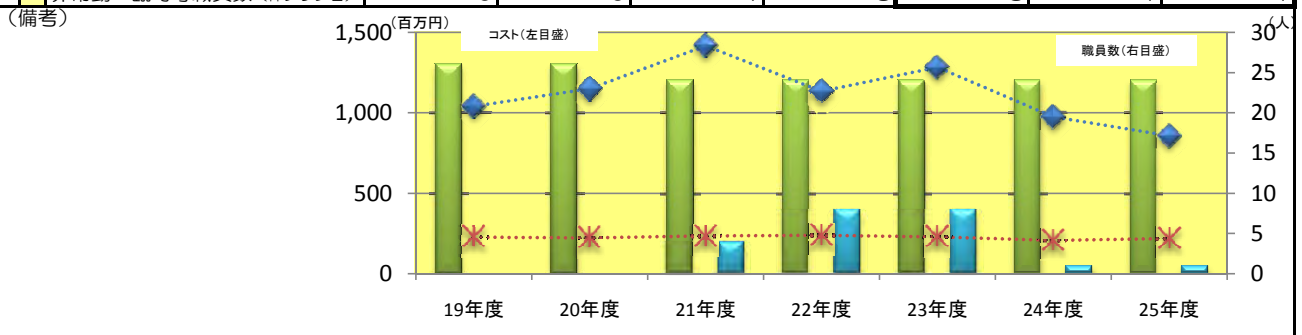
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	一	課長	1年 0月	16	補修担当	副主査G	2年 0月
2	補修担当	主幹補修担当	1年 0月	17	補修担当	技能労務職A	19年 0月
3	管理担当	課長補佐管理担当	3年 0月	18	補修担当	技能労務職B	11年 0月
4	補修担当	課長補佐補修担当	7年 0月	19	補修担当	技能労務職C	4年 0月
5	管理担当	主査A	4年 0月	20	補修担当	技能労務職D	10年 0月
6	管理担当	主任A	2年 0月	21	補修担当	技能労務職E	7年 0月
7	管理担当	主任B	5年 0月	22	補修担当	技能労務職F	17年 0月
8	管理担当	主任C	1年 0月	23	補修担当	技能労務職G	12年 0月
9	管理担当	主事A	4年 0月	24	補修担当	技能労務職H	21年 0月
10	管理担当	主事B	3年 0月	25	補修担当	臨時A	1年 0月
11	補修担当	副主査A	4年 0月	26	補修担当	臨時B	1年 0月
12	補修担当	主査B	2年 0月	27	補修担当	臨時C	1年 0月
13	補修担当	主任D	3年 0月	28	補修担当	臨時D	1年 0月
14	補修担当	主任E	3年 0月	29			年 月
15	補修担当	主任F	2年 6月	30			年 月
職員数計	32名（うち常勤 24名・再任用 名）外	非常勤嘱託 名・臨時 8名・その他 名）					

4. 施策推進コスト

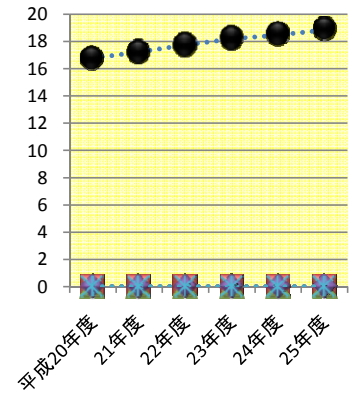
(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	1,270,264	1,374,087	1,652,984	1,375,020	1,512,247	1,183,641	1,076,755
財源内訳							
特定国庫支出金	30,800	51,109	55,929	44,058	133,433	134,317	71,150
地方債							20,800
その他	15,167	17,312	24,319	25,083	20,812	79,554	11,053
一般財源	1,224,297	1,305,666	1,572,736	1,305,879	1,358,002	969,770	973,752
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	1,041,991	1,150,436	1,417,650	1,135,750	1,283,464	976,016	857,945
うち委託料	193,789	191,749	399,727	265,804	224,673	241,482	202,061
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	228,273	223,651	235,334	239,270	228,783	207,625	218,810
常勤職員数(棒グラフ左)	26	26	24	24	24	24	24
再任用職員数(棒グラフ中)	0	0	0	0	0	0	0
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)	0	0	4	8	8	1	1



5. 施策目標の達成状況

			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No.	指標名	目標値	—	—	—	—	目標値
	指標算出式・定義等	実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
		進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	整備延長率	%	—	—	—	—	18.85
	=整備総整備延長÷2 ÷狭隘道路総延長		17.24	17.74	18.20	18.48	18.85
			—	—	59.6%	77.0%	100.0%
(指標の他団体比較)			(出所)				
団体名\年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
茅ヶ崎市	16.79	17.24	17.74	18.20	18.48	18.85	
*							
(指標の進捗状況分析)							



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 狭あい道路整備事業(一般会計)	整備延長率	決 309,635	決 276,096	決 314,105	予 327,899	計 240,170
昭和61年度から「狭あい道路整備事業」として、狭あいな道路に接する敷地において、家屋の建築等を行う場合、また、自主的に後退する場合に、土地所有者からの申請に基づき実施している事業です。	—	—	—	18.11	18.48	18.86
	%	17.24	17.74	18.20	—	—
2 橋りょう耐震補強等整備事業	橋りょう数	決 366,672	決 71,212	決 103,106	予 44,771	計 48,250
阪神淡路大震災以降の構造指針改正に伴い、旧指針に基づき築造された主要な14橋りょうについて、平成27年度末を目標に耐震補強工事等を行います。	—	—	5/14橋	8/14橋	10/14橋	
	数	1/14橋	3/14橋	5/14橋	—	—
3 鳥井戸地下道冠水対策事業	事業の進捗状況	決 93,150	決 210,201	決 107,000	予 0	計 0
鳥井戸地下道の冠水被害を軽減するため、雨水調整池・雨水排水施設工事を行います。 平成23年度末を目標に、機械、電気及び場内整備工事を完了し、供用開始をします。	—	—	事業完了	—	—	
	%	土木工事	土木・建築・電気・機械	電気・機械・場内整備	—	—
4 茅ヶ崎駅北口周辺道路整備事業	事業の進捗状況	決 0	決 69,871	決 24,808	予 2,000	計 24,300
国や神奈川県は、無電柱化に対する時代の要請や課題への対応を図るため、「無電柱化推進計画」を策定しています。 都市景観の形成や防災機能の向上、バリアフリー化等の観点から茅ヶ崎駅北口周辺地区を事業区域とし、平成23年度までに市道2244号線の無電柱化工事を行います。	—	—	2244号線の完成	無電柱化工事	道路整備工事	
	%	—	道路整備工事	道路整備工事	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>生活道路の整備については、主要な14橋の耐震補強整備の促進を図るため、23年度までに5橋の耐震補強工事を行い、道路利用者の安全確保を図るとともに、緊急輸送路や道路の連続性を確保しました。</p> <p>狭あい道路については後退用地を取得・拡幅整備することで、交通・災害等の都市機能の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進しました。</p> <p>道路排水施設などの整備については鳥井戸地下道冠水対策事業が23年度に完了し、本地下道における道路冠水を軽減し、道路利用者の安全安心を図ることができました。</p> <p>だれもが利用しやすい道路空間を確保するため、歩道の設置や歩道等のバリアフリー化を実施しました。主な事業は、市道5634号線(鶴嶺歩道)整備事業が24年度末に完了する予定であり、市道0107号線(桜道)整備事業等については、25年度末までに完了できるよう引き続き実施してまいります。</p> <p>茅ヶ崎駅北口周辺地区の都市景観の形成や防災機能とバリアフリーの向上のため、市道2244号線の無電柱化工事と歩道のバリアフリー化、ならびに北口駅前タクシー乗り場や自動車乗降場のバリアフリー化が24年4月末に完了しました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>身近な生活道路を安全で快適にするため、道路の改善・改良及び狭あい道路の解消に努めます。</p> <p>橋りょうについては、阪神・淡路大震災を機に橋りょうの構造指針が平成14年3月に改正されたことにより、橋りょう耐震補強の整備促進を図るため主要な14橋を定め、完了した5橋を除く9橋について27年度の整備完了を目指し、耐震補強工事を行い、道路利用者の安全確保を図るとともに緊急輸送路や道路の連続性を確保します。</p> <p>茅ヶ崎駅周辺道路施設は老朽化が進んでおり、施設の更新が求められています。特に、茅ヶ崎駅自由通路エスカレーター・エレベーターは耐用年数を経過し、朝夕の通勤通学時に緊急停止による事故の発生が予見されています。また、国道1号地下横断歩道エレベーターや、茅ヶ崎駅北口バゲージデッキのエスカレーター・エレベーターは耐用年数を迎え、屋外設置のため故障による停止が目立ちはじめ、閉じ込め事故等が懸念されています。このため、駅周辺の道路施設等の更新事業の着手を目指し、利用者の安全な通行を確保します。</p> <p>狭あい道路については、後退用地を取得・拡幅整備することで、交通・災害等の都市機能の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。</p> <p>平成12年5月に公布された通称「交通バリアフリー法」において、道路空間の利便性及び安全性が位置づけられ、高齢者・身体障害者等の移動に際しての負担を軽減するため、歩道の段差解消や安全で快適な歩行空間の整備を行い、道路空間のバリアフリー化を図ります。主な事業としては、市道0107号線(桜道)道路整備事業や市道0210号線(梅田通り)道路整備事業等を早期に完了させるとともに、引き続き、主要な道路の整備事業の実施に向け努めます。</p> <p>都市景観の形成や防災機能の向上、バリアフリー化等の観点から茅ヶ崎駅北口周辺地区を事業区域とし、引き続き、無電柱化工事と歩道のバリアフリー化工事の着手に向け努めます。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<p>議会から狭あい道路整備事業については、地権者への配慮が重要であり、難しい事業ではあるが、進捗率が20%以下ということ鑑み、事業の趣旨を理解していただけるよう丁寧かつ、根気強く事業に取り組んでいくことを求められている。</p> <p>総合計画審議会による事務事業の外部評価から、橋りょう耐震補強等整備事業については、東日本大震災による市民ニーズの高まりを受け、地震発生時の利用者の安全及び緊急輸送路確保の観点から、早期の対策完了が求められている。</p>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

1,422,583	1,143,892	1,291,700	977,241	869,130
-----------	-----------	-----------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	狭あい道路整備事業	重点事業	309,635	276,097	314,105	327,899	240,170
2	一般会計	1	道路の占用、掘削等の許可に関すること		0	0	0	0	0
3	一般会計	1	道路の占用料等の徴収に関すること		0	0	0	0	0
4	一般会計	1	歩道段差改良工事		4,116	0	7,500	3,645	5,000
5	一般会計	1	市道7263号線道路整備事業		7,111	8,909	2,444	0	700
6	一般会計	1	市道5634号線(鶴嶺八幡宮参道)整備事業	重点事業	2,646	56,391	80,280	51,300	0
7	一般会計	1	橋りょう耐震補強等整備事業	重点事業	366,672	71,212	103,106	44,771	48,250
8	一般会計	2	鳥井戸地下道冠水対策事業		93,150	210,201	107,000	0	0
9	一般会計	1	道路舗装修繕事業	重点事業	211,943	137,720	170,718	151,350	198,502
10	一般会計	1	道路整備事業	重点事業	48,634	26,622	82,531	38,300	67,300
11	一般会計	1	側溝浚渫事業		13,507	13,057	11,217	16,536	10,865
12	一般会計	1	茅ヶ崎駅エレベーター、エスカレーター維持管理		12,084	9,491	9,568	9,000	11,500
13	一般会計	1	駅周辺及び道路施設等の維持管理		59,623	62,717	65,477	70,133	75,672
14	一般会計	1	道路安全施設設置事業		71,518	69,792	73,319	72,396	73,805
15	一般会計	1	市道等舗装事業		22,035	5,650	21,527	14,715	17,000
16	一般会計	1	市道改良事業		733	2,834	500	500	500
17	一般会計	1	土木施設災害復旧事業		2,804	0	0	3,000	3,000
18	一般会計	1	道路の管理		16,551	13,057	21,742	20,795	18,345
19	一般会計	1	放置自動車の撤去		24	3	30	21	21
20	一般会計	1	道路舗装損傷復旧事業		22,662	22,619	22,093	23,000	23,000
21	一般会計	1	道路小規模修繕事業		16,388	15,360	14,285	14,500	16,000
22	一般会計	1	受託土木工事の設計、施工及び監督		0	0	0	0	0
23	一般会計	1	幹線道路維持保全計画		2,048	0	0	0	0
24	一般会計	3	茅ヶ崎駅北口周辺道路整備事業	重点事業	0	69,871	24,808	2,000	24,300
25	一般会計	3	市道0210号線(梅田通り)道路整備事業		0	0	0	14,283	10,200
26	一般会計	3	市道0107号線(桜道)道路整備事業	重点事業	0	0	14,100	40,400	25,000
27	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
28	一般会計	0	庁内共通事務		0	0	0	0	0
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額		138,699	72,289	145,350	58,697	0
			小計(イ)		1,422,583	1,143,892	1,291,700	977,241	869,130

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
			小計(ウ)	0	0	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	建設部 公園緑地課
評価シート作成者	課長 多川 秀規

評価対象施策目標（＝課かい目標） **4.4 公園・緑地を整備する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	1.1 だれもが快適に過ごせるまち
③施策目標	4.4 公園・緑地を整備する
④施策の方向性	1 レクリエーション拠点の整備 2 既存の公園・緑地の再生整備 3 協働による既存公園・緑地の管理運営

2. 施策目標の達成方針

公園・緑地が市民の憩いや交流の場として、親しみを持って利用されるように整備や管理運営を進めます。公園や緑地など、所管する施設については、災害時における安全性や避難場所としての活用も考慮しつつ、改修等を進めます。県から移譲を受けたキャンプ場を試行開設し、より多くの人に親しまれる施設となるように利用者の意見を踏まえながら、管理運営方法を確立していきます。

老朽化した公園遊具について、平成20年度に行った一斉点検の結果に基づき改修を進めます。また、公共施設再編・整備計画（改訂版）に基づき、老朽化した市営水泳プールの改修に向けた作業を進めます。これら点検・補修・工事を行うことで、施設の計画的な維持管理と利用者の安全確保を図ります。

市民ワーキングの実施や市民活動団体との連携により、北部緑地の再整備や保全に向けた活動を継続的に行い、北部丘陵地の保全・再生を図っていきます。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

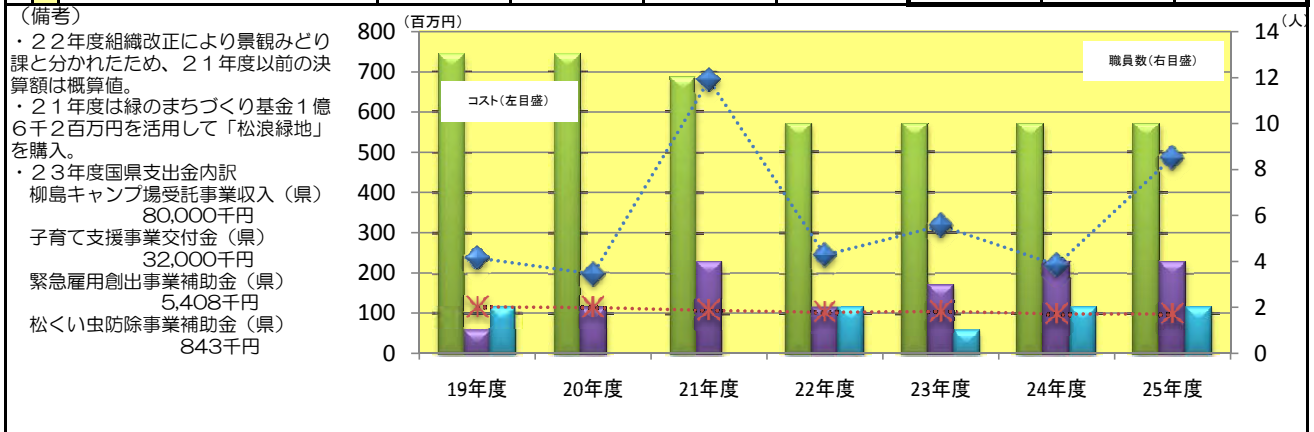
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	1年 月	16			年 月
2	公園緑地担当	主幹	9年 月	17			年 月
3	公園緑地担当	課長補佐	1年 月	18			年 月
4	公園緑地担当	主任	1年 月	19			年 月
5	公園緑地担当	主事	4年 月	20			年 月
6	公園緑地担当	技能労務職	15年 月	21			年 月
7	公園緑地担当	技能労務職	11年 月	22			年 月
8	公園緑地担当	技能労務職	22年 月	23			年 月
9	公園緑地担当	技能労務職	3年 月	24			年 月
10	公園緑地担当	技能労務職	3年 月	25			年 月
11	公園緑地担当	（再任用）	4年 月	26			年 月
12	公園緑地担当	（再任用）	3年 月	27			年 月
13	公園緑地担当	（再任用）	1年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月

職員数計 16名（うち常勤 10名・再任用 3名）外 非常勤嘱託 名・臨時 3名・その他（名）

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	352,071	311,138	786,162	345,979	421,101	317,594	584,761
財源内訳							
特定国県支出金	590	885	2,272	667	118,251	1,062	14,965
地方債						0	79,900
その他	6,791	4,590	5,229	4,243	4,717	3,787	3,787
一般財源	344,690	305,663	778,661	341,069	298,133	312,745	486,109
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	236,686	197,146	679,358	244,184	317,206	219,689	486,856
うち委託料	97,705	84,308	108,753	99,580	100,080	121,055	146,121
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	115,385	113,992	106,804	101,795	103,895	97,905	97,905
常勤職員数（棒グラフ左）	13	13	12	10	10	10	10
再任用職員数（棒グラフ中）	1	2	4	2	3	4	4
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	2			2	2	1	2





5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	市民1人当たりの 都市公園面積	m <sup>2</sup> / 人	—	—	—	—	—	2.72
			2.37	2.36	2.65	2.99	2.72	2.72
			—	—	80.0%	177.1%	—	100.0%

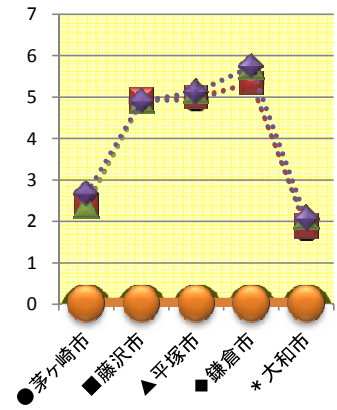
(指標の他団体比較)

(出所)

団体名\年度	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	年度	年度
●茅ヶ崎市	2.38	2.38	2.36	2.65		
■藤沢市	4.91	4.93	4.88	4.90		
▲平塚市	4.93	5.00	5.14	5.11		
◆鎌倉市	5.36	5.34	5.73	5.73		
*大和市	1.82	1.88	2.07	2.05		

(指標の進捗状況分析)

市民1人当たりの都市公園面積については、県内他市と比較して低いものの、借地公園の都市公園化や開発に伴う提供公園、県立里山公園の供用開始面積の増加に伴い、目標値を上回る状況となっています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名 (会計区分)	指標名	年度				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
指標単位	達成率	—	—	達成率	—	—
1 柳島青少年キャンプ場の移管	キャンプ場施設の移管	決算 104,469	決算 —	決算 104,469	予算 1,501	計画 27,544
平成24年度に神奈川県より移管されましたが、管理運営の課題検証を行いながら、レクリエーション施設として有効に活用されるような管理運営方法の確立を図ります。	移管に伴う手続	—	—	—	—	—
	移管に伴う手続	—	—	—	—	—
	達成	—	—	—	—	—
2 既存公園等改修整備事業	交換予定遊具の改修率	決算 4,859	決算 6,976	決算 41,166	予算 7,000	計画 9,006
老朽化した公園、緑地等施設全般の改修及び更新を行い、利用者の安全確保を図るとともに、既存公園の再整備を行い、身近なレクリエーション空間の充実とまちの活性化を図ります。	—	—	—	55.0	62.0	100.0
	%	24.0	45.0	71.0	—	—
	—	—	—	129.1%	—	—
3 市営水泳プール施設改修事業	事業の進捗状況	決算 —	決算 —	決算 —	予算 14,000	計画 198,000
レクリエーション施設の充実と適正な管理による施設の長寿命化及び利用者の安全確保を図るため、老朽化した施設の改修整備を行います。	—	—	—	—	設計業務完了	整備完了 (浜須賀)
	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
4 北部地区緑地維持管理事業	管理面積	決算 11,030	決算 11,535	決算 13,144	予算 13,827	計画 13,827
市民の森は自然を生かした特色ある緑地として、また清水谷は特別緑地保全地区として、市民活動団体等との協働による管理を継続しながら、みどりの保全及び再生を図っていきます。	m	—	—	72,200	72,200	72,200
	—	44,813	44,813	73,870	—	—
	—	—	—	102.3%	—	—
5 市民の森再整備事業	管理棟・園路の整備	決算 —	決算 —	決算 —	予算 5,000	計画 33,577
市民ワーキングにより整備や活動内容について検討しながら、施設の改修、拡充や手作りによる整備を継続させ、森の活性化と利用者の安全確保を図ります。	整備内容検討	—	—	—	管理棟、園路の整備	協働による園路整備
	整備内容検討	—	—	—	—	—
	達成	—	—	—	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>柳島青少年キャンプ場につきましては、県から移譲を受けることについて22年度に庁内検討会議も含め十分に検討・協議を重ね、23年度は県と調整しつつ施設整備を進めておりましたが、整備が平成23年度末で完了し、平成24年4月1日付で県より移管を受けました。</p> <p>公園の整備におきましては、現在の厳しい財政状況から借地による公園整備を進めておりますが、このうちの1か所(3,142㎡)について、相続の発生に伴う用地取得により都市公園化を図りました。また、開発事業に伴う提供公園を受けるための事業者との協議も継続的に進めています。さらに、県立里山公園の供用開始面積が平成21年度時点より約14.6ha拡大したことにより、指標の進捗としては目標を上回っている状況です。</p> <p>既存の公園施設につきましては、平成21年度より老朽化した遊具の更新を進めており、平成23年度までに39基の交換が完了した他、毎月の点検パトロール等にもより年間200件以上の修繕や補修を実施し、誰もが気軽に安心して利用できるような安全確保を図っています。</p> <p>公園の運営管理においては、市民の方々、特に地域の皆様に関わっていただくことで良好な環境維持や安全確保が図れるとともに経費削減にも繋がることから、協働による管理運営の拡大を目指しています。平成23年度では協働推進事業による講習会等を年間4回実施し、既存の「緑の里親ボランティア」の拡充を図ったほか、樹苗園の地元開放に伴い地元自治会と維持管理に関する協定を締結するなど、地域との連携強化に努めています。</p>
③ 課題認識と解決の方策	<p>柳島青少年キャンプ場が神奈川県より移管されたことから、今後、通年での集客・利用がある施設とすべく、プレオープン中に多くの方々のご意見を伺いつつ、利用形態やターゲットなどを模索し、様々な検証を行うなかでランドオープンを迎えます。その後は、事業運営手法として指定管理者制度導入なども視野に入れ、検討をしていきます。</p> <p>市民1人当たりの都市公園面積が県下でも下位に位置しているなかで、公園面積の拡大を図り、身近なレクリエーション空間の充実とまちの活性化を図っていくことが求められています。現在の厳しい財政状況においては、用地を購入して新規に公園を整備することは大変困難なため、現状では地権者や地域の方々のご協力をいただくなかで、借地公園の整備を進めており、現在4か所の借地公園の他、緑地や樹苗園についても借地箇所があります。地域の期待からも継続的な開放を図るためには、相続発生時の用地購入を検討していくことが必要となります。</p> <p>平成24年4月1日現在、管理している公園施設は177箇所ありますが、その内の約4割以上が設置後20年を経過して施設の老朽化が進んでおり、適切な維持管理による安全確保の必要性がありますので、計画的な予防保全型管理を図っていきます。</p> <p>市民の共有財産であり一番身近な公共施設である公園については、市と一体となった地域との連携による運営管理を行うことで、良好な環境維持や地域の見守りによる防犯など、安全・安心の確保を図ることが期待できます。そこで、地域との協働による管理を拡充していくため、今後、既存制度を見直し、地域の公園は地域で管理してもらうよう、公園愛護会制度を発足させていきます。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)柳島キャンプ場について(平成23年第1回、第4回定例会、平成24年第1回定例会)</li> <li>・ドックランの設置拡大について(平成21年第4回定例会、平成22年第4回定例会)</li> <li>・健康遊具の設置について(平成22年第1回定例会)</li> <li>・市民参加推進のための助成制度の新設について(平成23年第4回定例会)</li> <li>・新規公園の増設について(平成24年度予算要望)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

424,276 239,876 317,912 221,594 373,398

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	住区基幹公園等整備事業						
2	一般会計	1	柳島青少年キャンプ場の移管	重点事業			104,469	1,501	
3	一般会計	1	市営水泳プール管理運営事業		25,640	26,038	27,413	37,187	36,242
4	一般会計	1	市営水泳プール維持補修事業		51,766	4,203	4,007	3,050	2,850
5	一般会計	1	茶室・書院管理運営事業		5,629	5,614	5,598	5,471	5,016
6	一般会計	1	水室椿庭園管理運営事業		4,941	5,165	5,229	6,088	5,786
7	一般会計	2	既存公園等改修整備事業	重点事業		6,976	32,031	7,000	7,000
8	一般会計	2	市営水泳プール施設改修事業	重点事業				14,000	186,400
9	一般会計	2	市民の森再整備事業	重点事業				5,000	
10	一般会計		都市公園の使用・占用許可事務						
11	一般会計	2	街路樹剪定等植樹地整備事業		19,553	18,528	18,761	26,933	27,481
12	一般会計	2	北部地区緑地維持管理事業	重点事業			12,250	21,786	9,980
13	一般会計	2	病害虫防除事業		2,015	1,475	2,241	2,367	2,367
14	一般会計	2	樹木センター事業		888	652	920	1,072	1,090
15	一般会計	2	公園・緑地等管理運営事業		55,391	52,576	54,936	47,711	48,623
16	一般会計	2	公園・緑地等維持補修事業		58,298	19,122	27,963	19,241	17,873
17	一般会計	2	公園・緑地等除草剪定事業		18,515	16,640	21,359	22,866	22,147
18	一般会計	3	みどりの里親制度		20	1	167	171	3
19	一般会計	3	みどりの里親制度普及促進事業費(協働推進事業・行政提案型)				452		
20	一般会計		茅ヶ崎海岸ランドプラン推進事業						
21	一般会計		庁内共通事務			149	116	150	540
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		242,656	157,139	317,912	221,594	373,398

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	市内公園遊具改修計画事業	4,858		—	—	—
2	一般会計	ヘッドランド周辺維持管理事業		462	—	—	—
3	一般会計	(仮称)松浪一丁目地内緑地整備事業	162,152		—	—	—
4	一般会計	公園・緑地等巡回美化事業	4,827	4,830	—	—	—
5	一般会計	赤羽根1号公園整備事業		68,557	—	—	—
6	一般会計	清水谷保全整備事業	6,341	6,359	—	—	—
7	一般会計	みどりのパトロール事業	241	207	—	—	—
8	一般会計	みどりのパトロール事業(パトロール車の購入)	807		—	—	—
9	一般会計	市民の森樹苗圃管理	1,986	1,919	—	—	—
10	一般会計	市民の森イベント開催	408	403	—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	181,620	82,737	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	建設部 建築課
評価シート作成者	課長 有賀 修

評価対象施策目標（＝課かい目標） **4.5 安全で環境に配慮しただれにもやさしい公共建築物をつくる**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	1.1 だれもが快適に過ごせるまち
③施策目標	4.5 安全で環境に配慮しただれにもやさしい公共建築物をつくる
④施策の方向性	1 公共建築物の整備 2 既存住宅ストックの有効活用 3 住宅セーフティネットの機能向上

2. 施策目標の達成方針

高齢者人口が増える中、多様化している住宅困窮者への対応を図るとともに、老朽化した市営住宅の維持管理を的確に行うとともに、施設の整備を計画的に行い、安全で環境等に配慮した施設づくりを進める必要があります。  
計画的な市営住宅の活用を図るため、引き続き市営住宅ストック総合活用計画を策定します。  
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で安心して暮らせる借上型住宅整備を図ります。  
平成21年度に策定した茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅の定期点検・修繕等の予防保全的な維持管理を効率的・効果的に行うほか、ユニットバス、浴槽及び給湯設備の設置を計画的に実施します。  
公共建築物の整備にあたり、品質、安全及び工程の監理を的確に行い、安全で環境に配慮しただれにもやさしい施設をつくります。また東日本大震災に伴い各種建設資材等の生産や入荷が不透明なことから早期発注に努めていくとともに、一時避難場所施設としての利用も考えられることから、太陽光発電等の設置を進めます。  
公共施設整備・再編計画に基づく市営住宅の計画的な建替えにあたっては、庁内関係各課と複合施設関係者との協議及び入居者移転計画作成のための入居者との協議を進めます。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

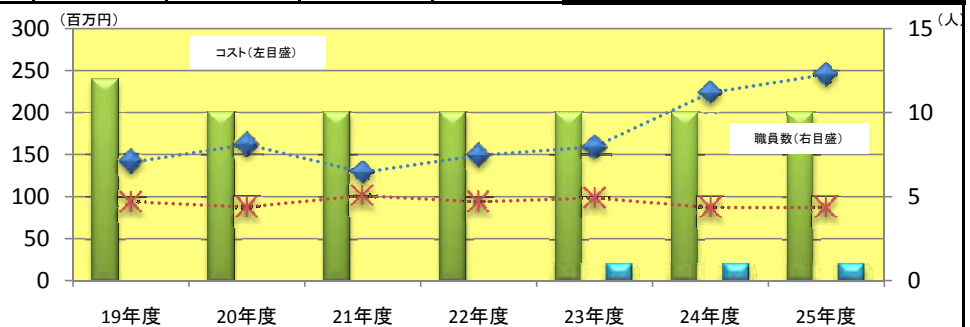
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	4年 月	16			年 月
2	市営住宅担当	課長補佐	1年 3月	17			年 月
3	市営住宅担当	主査	1年 月	18			年 月
4	市営住宅担当	副主査	3年 6月	19			年 月
5	建築担当	課長補佐	2年 6月	20			年 月
6	建築担当	主査	1年 月	21			年 月
7	建築担当	主査	4年 月	22			年 月
8	建築担当	主査	5年 月	23			年 月
9	建築担当	副主査	5年 月	24			年 月
10	建築担当	主任	3年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	10名（うち常勤 10名・再任用 名）外	非常勤嘱託 1名・臨時 名・その他 名）					

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人 千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	234,733	249,962	230,037	242,914	257,837	310,745	332,400
財源内訳							
特定国県支出金	3,406	10,813	26,751	28,171	24,133	46,834	49,461
地方債							
その他	87,827	86,573	86,084	96,745	104,498	101,944	76,134
一般財源	143,500	152,576	117,202	117,998	129,206	161,967	206,805
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ◆）	140,947	162,227	128,968	148,991	159,316	223,860	245,515
うち委託料	51,002	1,499	22,135	4,374	2,156	5,695	2,867
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ★）	93,786	87,735	101,069	93,923	98,521	86,885	86,885
常勤職員数（棒グラフ左）	12	10	10	10	10	10	10
再任用職員数（棒グラフ中）							
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）					1	1	1

（備考）



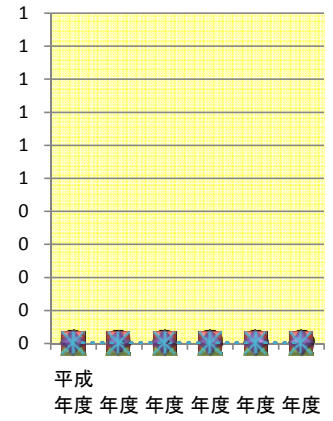
5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			実績値	進捗率	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	公共建築物の耐震改修 工事等の未実施数 棟数	人			—	—	—	—	5
					5	—	—	—	1
					—	—	—	—	—

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市						
■						
▲						
◆						
*						

(指標の進捗状況分析)



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名 (会計区分)	指標名	指標名					
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事業概要	指標単位	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
		目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
		実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
		達成率	—	—	達成率	—	—
1 市営住宅の整備 (借上型市営住宅) (一般会計)	借上型市営住宅整備戸数	決算 38,642	決算 33,064	決算 0	予算 39,004	計画 36,000	
<p>公的賃貸住宅のひとつとして、住宅に困窮するファミリー世帯や高齢者世帯に対し、良質な賃貸住宅を供給するため、民間の土地所有者により建設した、整備基準にあった住宅を借り上げ、低所得階層への供給を目指します。住宅の供給にあたっては、市民ニーズのほか、地域や世帯のバランスなども考慮します。</p>	戸数	—	—	0	20	20	
	—	79	40	0	—	—	
	—	—	—	—	—	—	
2 市営住宅の維持管理 (一般会計)	給湯設備整備戸数	決算 1,942	決算 18,485	決算 18,900	予算 40,000	計画 28,000	
<p>市営住宅ストックを良質なストックとして将来世代に継承していくため、「茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画」に基づき、外壁改修や屋上防水工事などの計画修繕を効果的・効率的に行うほか、浴槽や給湯設備の設置などの改善事業を実施し、住宅セーフティネットとしての居住性や安全性の確保を図ります。</p>	戸数	—	—	10	5	5	
	—	1	11	11	—	—	
	—	—	—	110.0%	—	—	
3 市営住宅の整備 (市営住宅の建替) (一般会計)	事業の実施状況	決算 19,530	決算 0	決算 0	予算 0	計画 0	
<p>小和田三丁目に予定されている市営住宅複合施設内における児童クラブの整備については、「公共施設整備・再編計画 (改訂版)」に基づき、平成26年度以降の実施計画や施設整備に向け、庁内調整及び関係機関との協議を進めます。</p>	実施状況	—	—	関係機関協議	関係機関協議	関係機関協議	
	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	
4 建設・修繕工事の監理・監督	建設工事の監理・監督件数	決算 —	決算 —	決算 21	予算 21	計画 21	
<p>各施設管理者からの要請による既存施設の改修等は、施設管理者等の協議や市民の意見を取り入れながら、施設の劣化状況、イニシャルコスト、ランニングコストなどを検討しつつ、設計や工事監理を的確に行い完成させます。</p>	件数	—	—	21	21	21	
	—	35	45	36	—	—	
	—	—	—	171.4%	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 <span style="margin-left: 100px;">25年度目標値達成困難</span>
② これまでの取り組みと成果	<p>茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画に基づき、毎年20戸の供給を目標に民間住宅の借上げ方式を採用し、22年度末までに119戸 (建設目標は180戸) の住宅の建設ができました。</p> <p>平成21年度に策定した茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画に基づき、給湯設備やユニットバスの整備を行い、香川住宅及び今宿住宅の整備予定戸数134戸のうち平成23年度末までに香川住宅23戸を整備いたしました。</p> <p>公共施設整備・再編計画に基づくものとして、市営住宅の建替えについては、保健福祉課、障害福祉課、高齢福祉介護課及び保育課との連絡調整や小和田地区自治会連合会、児童クラブ、地域包括支援センター、茅ヶ崎市社会福祉協議会及び障害児日中一時支援事業所との協議を行い平成21年度に基本設計を作成し、また、中海岸・共恵地区地域集会所等の複合施設の設計・工事管理を行い完成しました。</p> <p>市営住宅使用料につきましては公平性や財源を確保をするため徴収率の向上に努めました。(徴収率 平成21年度95.3%、平成22年度98.07%)</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画に基づき、22年度末までに借上型市営住宅は建設目標180戸に対して119戸の建設ができましたが、建設数が目標に達していないため借上げ方式による建て主募集・選定 (20戸) をし、借上型市営住宅に関する協定書の締結を行うとともに、23年度に選定した借上型市営住宅の25年4月の供用開始に向け建設費の一部を補助します。</p> <p>平成15年3月に策定した茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画の目標期間が平成22年度までとなっており、また、平成22年3月に茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画を策定したことを踏まえ、茅ヶ崎市住宅・住宅地供給計画、茅ヶ崎市営住宅供給指針の見直しを視野にいれ、今後8年間の計画的な市営住宅供給の在り方について、市民の意見を取り入れながら25年2月の完成を目指し策定します。(繰越明許2,900千円)</p> <p>平成21年度に策定した茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画に基づき、給湯設備やユニットバスの全体整備戸数134戸 (香川住宅94戸、今宿住宅40戸) のうち、平成23年度までに23戸を整備ができ計画どおり進捗しています。今後、残りの住戸111戸を入居者からの要望も多く、順次行うとともに、高田住宅及び菱沼住宅の中層耐火構造住戸の北側窓サッシを改修し、入居者の居住環境の改善を図ります。また、入居者のサービス向上や行政としての効率的運営を図るため、住宅の管理方法について検討して参ります。</p> <p>公共施設整備・再編計画に位置づけられた施設等の整備は、従前と同様、施設管理者等の協議や市民の意見を取り入れながら、施設の劣化状況、イニシャルコスト、ランニングコストなどを検討しつつ、設計や工事監理を的確に行い完成させます。</p> <p>公共施設整備・再編計画に基づく市営住宅の建替えにあたり、平成21年度に基本設計を作成いたしました。また庁内関係各課との会議を開催し進めております。さらに震災時にも有効活用できる太陽光発電等や、環境に配慮した自然エネルギーの検討を含め、保健福祉課、障害福祉課、高齢福祉介護課及び保育課との連絡調整並びに小和田地区自治会連合会、児童クラブ、地域包括支援センター、茅ヶ崎市社会福祉協議会及び障害児日中一時支援事業所との協議、また、入居者移転計画作成のための入居者との協議を進めます。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<p>公営住宅や集合住宅でのペットとの共生について                  (平成22年12月第4回定例会、平成22年3月第1回定例会、平成21年12月第4回定例会)</p>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

128,968	148,991	160,186	224,745	245,515
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	市営住宅の維持管理	重点事業	1,943	18,322	18,900	40,000	28,000
2	一般会計	1	市営住宅の整備(借上型市営住宅)	重点事業	38,642	33,064	0	39,004	36,000
3	一般会計	1	市営住宅の整備(市営住宅建替)	重点事業	19,873	152	0	0	0
4	一般会計	1	市営住宅の各種申請届出処理		0	0	0	0	0
5	一般会計	1	市営住宅入居者募集		0	0	0	0	0
6	一般会計	1	退去に伴う明渡し		11,500	6,943	9,863	14,592	14,592
7	一般会計	1	家賃の賦課・徴収		0	0	0	54	54
8	一般会計	1	借上型市営住宅の整備(借上賃料)		49,126	74,400	114,805	115,228	156,012
9	一般会計	1	市営住宅の管理		3,302	2,584	2,900	3,318	2,965
10	一般会計	1	建設・修繕工事の予算見積		0	0	0	0	0
11	一般会計	1	建設・修繕工事の設計図書の作成		905	0	0	2,783	2,277
12	一般会計	1	建設・修繕工事の監理・監督	重点事業	0	0	0	0	0
13	一般会計	1	市営住宅の補修		0	7,057	7,085	4,220	4,220
14	一般会計	1	神奈川県官公庁営繕協議会		0	0	0	0	0
15	一般会計	2	茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画の策定	重点事業	0	2,037	0	2,900	0
16	一般会計	3	神奈川県市町公営住宅連絡協議会		0	0	5	5	5
17	一般会計	3	神奈川県公共住宅供給推進協議会		0	0	3	3	3
18	一般会計	3	日本住宅協会		0	0	18	18	18
19	一般会計	0	庁内共通事務		3,677	4,432	6,607	2,620	1,369
20	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		128,968	148,991	160,186	224,745	245,515

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

上記表には、24年度予算におけるNo.15 茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画の策定委託料の23年度からの繰越明許予算2,900千円を含みます。

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	下水道河川部 下水道河川総務課
評価シート作成者	課長 森 俊彦

評価対象施策目標（＝課かい目標） **46 下水道経営を健全に安定して行う**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	1 2 快適な水環境が守られるまち
③施策目標	4 6 下水道経営を健全に安定して行う
④施策の方向性	1 下水道経営の健全化・安定化 2 水洗化普及率の向上

2. 施策目標の達成方針

平成24年度より公共下水道事業に地方公営企業法を適用します。この新たな経営基盤を基に引き続き合理的で効率的な経営に努めるとともに、安定した経営を行うため適切な資金管理を行ってまいります。

下水道使用料については、公共下水道の汚水処理にかかる維持管理費、資本費を下水道使用料で賄う必要性から、適切な賦課徴収を行い徴収率の向上を図ります。

公共下水道事業受益者負担金の賦課、徴収についても、適正な賦課を行い徴収率の向上を図るほか、徴収猶予されている土地については、現地を確認し徴収猶予措置が適切なものであるか等の検証を行います。

公共下水道供用開始告示区域内の水洗化普及率100%を達成するための指導・啓発に努めます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		部長	3年0月	16	排水指導担当	主任(再任用)	2年0月
2		課長	1年0月	17			年月
3	経営担当	主幹	2年0月	18			年月
4	経営担当	課長補佐	6年0月	19			年月
5	排水指導担当	担当主査	2年0月	20			年月
6	排水指導担当	主査	1年0月	21			年月
7	経営担当	副主査	1年6月	22			年月
8	経営担当	副主査	1年0月	23			年月
9	排水指導担当	主任	4年0月	24			年月
10	経営担当	主任	2年0月	25			年月
11	経営担当	主事	1年0月	26			年月
12	経営担当	主事	3年0月	27			年月
13	排水指導担当	主事	3年0月	28			年月
14	排水指導担当	主事(任期付)	1年7月	29			年月
15	排水指導担当	主任(再任用)	2年0月	30			年月
職員数計 16名(うち常勤 14名・再任用 2名)外				非常勤嘱託 2名・臨時 名・その他 名)			

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	1,811,254	1,832,784	1,918,385	1,878,432	1,886,181	2,102,800	2,204,400
財源内訳							
特定国庫支出金							
地方債							
その他							
一般財源	1,811,254	1,832,784	1,918,385	1,878,432	1,886,181	2,102,800	2,204,400
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	1,792,067	1,818,405	1,901,024	1,844,156	1,843,181	2,077,000	2,170,000
うち委託料							
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	19,187	14,379	17,361	34,276	43,000	25,800	34,400
常勤職員数(棒グラフ左)	3	3	4	5	5	3	4
再任用職員数(棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)							





(単位：事業、職員口千円/職員数人)

下水道事業特別会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	4,738,065	4,140,041	4,141,121	4,170,720	4,092,984	4,199,605	4,352,742
財源内訳							
特定国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,262,600	684,300	670,000	562,500	521,800	221,000	337,470
その他	1,002,298	1,020,795	1,198,169	1,248,292	1,258,633	1,314,925	1,388,779
一般財源	2,473,167	2,434,946	2,272,952	2,359,928	2,312,551	2,663,680	2,626,493
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	4,679,782	4,080,491	4,083,560	4,114,801	4,015,512	4,105,872	4,289,019
うち委託料	111,040	127,129	135,299	144,961	169,991	133,476	153,086
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	58,283	59,550	57,561	55,919	77,472	93,733	63,723
常勤職員数 (棒グラフ左)	7	7	7	7	9	10	10
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	0	0	2	2	2	2
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	0	0	0	0	0	0	0

(備考)  
平成22年度 機構改革  
平成24年度 地方公営企業法適用

(単位：事業、職員口千円/職員数人)

全会計 (一般会計+下水道事業特別会計)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	4,757,252	4,154,420	4,158,482	4,204,996	4,135,984	4,225,405	4,387,142
財源内訳							
特定国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,262,600	684,300	670,000	562,500	521,800	221,000	337,470
その他	1,002,298	1,020,795	1,198,169	1,248,292	1,258,633	1,314,925	1,388,779
一般財源	2,492,354	2,449,325	2,290,313	2,394,204	2,355,551	2,689,480	2,660,893
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	4,679,782	4,080,491	4,083,560	4,114,801	4,015,512	4,105,872	4,289,019
うち委託料	111,040	127,129	135,299	144,961	169,991	133,476	153,086
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	77,470	73,929	74,922	90,195	120,472	119,533	98,123
常勤職員数 (棒グラフ左)	10	10	11	12	14	13	14
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	0	0	2	2	2	2
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	0	0	0	0	0	0	0

(備考)  
平成22年度 機構改革  
平成24年度 地方公営企業法適用

※事業名「公共下水道事業会計負担金等」の予算数値については、上段の下水道事業特別会計に含まれるため未計上。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 部内の予算及び決算の総括調整、予算の執行審査(下水道事業特別会計)	歳入歳出予算に係る事務の進捗率	決算 0	決算 0	決算 0	予算 0	予算 0
事業の優先度を見極め、安定した経営を行うことが可能な予算編成を行います。また、事業年度で財政的に偏りのない予算執行計画の策定を行い実行するとともに、決算を通じて経営の方向性を見だし、次年度以降の事業経営に活かします。	%	—	—	100	100	100
	100	100	100	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	
2 一時借入金利子(下水道事業特別会計)	予算執行額の抑制(事業費の5%以上)	決算 0	決算 0	決算 0	予算 6,200	予算 52,200
予算執行計画より適切な一時借入の時期や不足資金量を把握し、支払利息の節減が図られた効率的な資金計画を策定するとともに、当該計画を実行します。	千円	—	—	13	310	2,610
	50	13	13	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	
3 下水道使用料賦課徴収事務(下水道事業特別会計)	徴収事務委託料の支出回数	決算 125,189	決算 125,289	決算 123,218	予算 125,518	予算 139,657
公共下水道事業会計における経営の安定化を図るため、公共下水道使用者に対し、適切に使用料を賦課し自主財源確保のため徴収率の向上を図る。	回	—	—	4	4	4
	4	4	4	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	
4 公共下水道事業受益者負担金賦課徴収事務(下水道事業特別会計)	公共下水道事業受益者負担金地元説明会及び個別訪問の実施により周知した率	決算 258	決算 416	決算 155	予算 206	予算 613
公共下水道事業の受益者に対して負担金の説明会や戸別説明、また徴収猶予については現況確認を行い受益者負担金の賦課及び徴収事務を的確に行います。	%	—	—	100	100	100
	100	100	100	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	
5 水洗化の普及及び促進に関する事務(下水道事業特別会計)	検査率	決算 1,629	決算 915	決算 1,783	予算 1,529	予算 2,751
水洗化普及に向けた指導、啓発活動を推進し、公共下水道への接続率の向上を図ります。 ※平成23年度現在水洗化普及率：96.4%	%	—	—	100	100	100
	100	100	100	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能      25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和40年に下水道事業特別会計を設置し、下水道事業の収支を一般会計と別に経理することで、事業の収支を明確化しました。</li> <li>・平成15年度より神奈川県企業庁へ下水道使用料の徴収委託を行い、徴収率の向上に力を入れてまいりました。</li> <li>・平成17年度には、約12%の料金改定を行い、平成23年度現在の経費回収率は、95%を超える状況となっています。</li> <li>・平成16年度から平成19年度にかけては、公営企業借換債等の諸制度を活用して低利債への借換を行い、支払利息の縮減に努めてきました。</li> <li>・平成24年度には、地方公営企業法を県内では5番目、横須賀市以来8年ぶりに公共下水道事業に適用し、公営企業会計方式による財務諸表の策定を通して、経営成績や財政状況について企業の実態を捉えやすくするとともに、今まで以上に効率性や合理性が増すよう新たな経営基盤を整備しました。</li> </ul>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道事業の財務状況に与える影響は、人件費や維持管理の変動による他、公債費の増高による影響が大変大きなものとなっています。</li> <li>・公共下水道事業は、施設整備などに莫大な経費を要し、また施設の効用が長期に及ぶことから、従来から世代間負担の公平や事業を進めるための財源不足を補う手立てとして、企業債の借入が多く行われてきました。</li> <li>・今後においても厳しい財政状況の下では、公共下水道に係る雨水施設整備や長寿命化に係る事業の財源を企業債の借入に求めるを得ない状況となっています。</li> <li>・企業債の借入は、各年度の予算編成で不足する財源の補てん役割に目が向けられがちであることから、その借入の与える影響が、償還期間の最大30年先までの事業に係る財源を拘束する性質であることに注意する必要があります。</li> <li>・近年では、合流式下水道の改善が限定的に義務づけられるなど既存事業に加えて大型事業が重なり、公債費の推移は、徐々に高まる傾向にあります。</li> <li>・今後の施設整備事業は、雨水関連事業が中心であることからその財源は繰入金によるものとなります。その増高を抑えるために、事業手法や実施時期等、事業の最適化を進めてまいります。</li> <li>・今後の下水道施設の整備事業や老朽施設の長寿命化の推進に際しては、各年度の事業費を出来るだけ平準化し、過度の事業費の増高に注意すると同時に、財政的側面から公共下水道事業の姿を捉えて、収支の調和を図りながら事業を進めてまいります。</li> <li>・「下水道整備計画」、「(仮称)下水道維持管理計画」等と財政的な整合を図りながら、市民生活に必要な不可欠な行政サービスの維持向上に取り組んでまいります。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後10年の市債残高の推移について(平成22年9月 決算特別委員会)</li> <li>・借換債の発行について(平成18年9月 決算特別委員会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ) 5,984,584 5,958,957 5,858,693 6,182,872 6,459,019

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	公共下水道事業会計負担金等		1,901,024	1,844,156	1,843,181	2,077,000	2,170,000
2	下水道事業特別会計	1	日本下水道協会等団体負担金		1,801	1,644	1,606	1,088	1,978
3	下水道事業特別会計	1	流域下水道左岸処理場公害対策委員会補助		800	800	800	800	800
4	下水道事業特別会計	1	消費税申告事務		19,091	4,963	64,943	40,000	50,000
5	下水道事業特別会計	2	水洗化の普及及び促進に関する事務	重点事業	1,629	916	1,783	1,529	2,751
6	下水道事業特別会計	1	公共下水道事業受益者負担金の賦課徴収事務	重点事業	259	417	155	206	613
7	下水道事業特別会計	1	下水道使用料の賦課徴収事務	重点事業	125,190	125,289	123,218	125,518	139,657
8	下水道事業特別会計	1	下水道運営審議会		71	137	96	525	485
9	下水道事業特別会計	1	下水道広報事業		89	88	58	50	90
10	下水道事業特別会計	1	地方公営企業法適用移行業務		12,600	12,600	42,688	0	0
11	下水道事業特別会計	1	柳島記念館管理運営事務(平成22年度より)		(10,694)	19,900	18,830	20,000	20,000
12	下水道事業特別会計	1	藤沢市公共下水道維持管理負担金		36,313	36,765	38,146	40,933	40,000
13	下水道事業特別会計	1	相模川流域下水道維持管理負担金		827,692	842,027	669,676	805,251	880,244
14	下水道事業特別会計	1	相模川流域下水道建設事業負担金		113,380	96,052	94,379	107,506	113,920
15	下水道事業特別会計	1	企業債元利償還支払事務		2,942,008	2,970,460	2,957,020	2,931,153	2,977,144
16	下水道事業特別会計	1	一時借入金利子	重点事業	0	0	0	6,200	52,200
17	下水道事業特別会計	1	部内の予算及び決算の総括調整、予算の執行審査	重点事業	0	0	0	3,809	7,000
18	下水道事業特別会計	1	特定財源に係る事務		0	0	0	0	0
19	下水道事業特別会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
20	下水道事業特別会計	0	庁内共通事務		2,637	2,743	2,114	21,304	2,137
21	下水道事業特別会計	0	部内調整事務		0	0	0	0	0
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		5,984,584	5,958,957	5,858,693	6,182,872	6,459,019

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)  
 ※平成23年度の下水道事業特別会計の決算額には、特例的支出が含まれています。



○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	下水道河川部 下水道河川建設課
評価シート作成者	課長 安岡 忠司

評価対象施策目標（二課かい目標） **47 公共下水道（雨水・汚水）・河川を整備する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	1 2 快適な水環境が守られるまち
③施策目標	4 7 公共下水道（雨水・汚水）・河川を整備する
④施策の方向性	1 計画的な公共下水道施設の整備 2 雨水対策 3 河川整備

2. 施策目標の達成方針

平成23年3月に策定した茅ヶ崎市下水道整備計画に基づき、次のとおり取り組みます。

公共下水道施設は、生活環境の改善をするとともに、河川や海などの公共用水域の水質を保全し、健全な水環境を守るという役割を担う重要な都市基盤であることを認識し、快適環境都市づくりに向けて計画的に公共下水道施設の整備を推進します。また、合流式下水道の緊急改善を行い、公共用水域の水質保全を図ります。さらに東日本大震災でみられるように、重要なライフラインの一つである下水道施設が被災してしまうと市民生活に重大な影響を及ぼすことに配慮して、既存施設の地震対策を推進します。

雨水対策は、下水道事業の重要な役割のひとつであり、その対策に当たっては緊急度を考慮し、雨水排除能力の確保を図る整備に加えて、面的な対策である貯留・浸透などの雨水流出抑制対策（遊水機能土地保全事業等のソフト対策）も含めた総合的な対策を推進し、浸水の少ない安全なまちづくりを目指します。

河川整備は、治水を基本としながら、心豊かな暮らしの実現に向けた整備を計画的に推進します。

3. 職員配置の状況

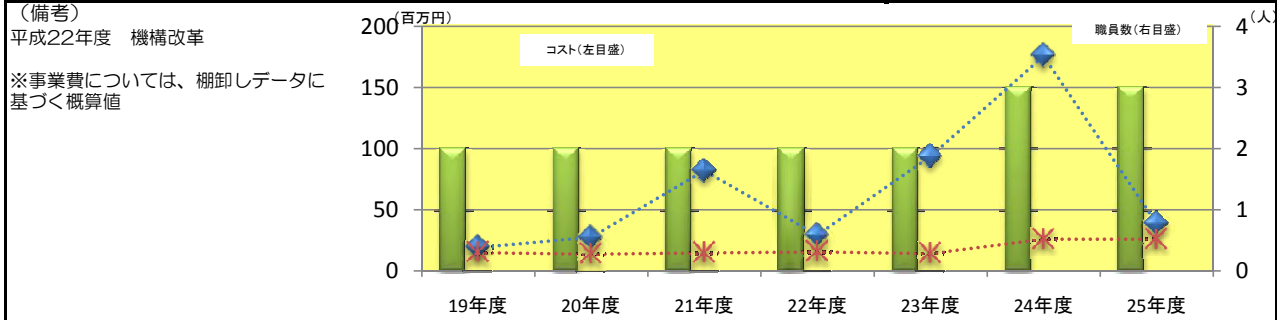
（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		参事兼課長	3年 月	16	計画担当	主任	5年 月
2	建設担当	主幹	6年 月	17	計画担当	主事	3年 月
3	建設担当	課長補佐	3年 月	18	水環境担当	担当主査	1年 月
4	建設担当	主査	14年 月	19	水環境担当	主事	4年 月
5	建設担当	主査	5年 月	20	水環境担当	主事	2年 月
6	建設担当	副主査	2年 月	21	水環境担当	主任(再任用)	1年 月
7	建設担当	副主査	4年 6月	22	水環境担当	主任(再任用)	1年 月
8	建設担当	副主査	4年 月	23			
9	建設担当	主事	3年 月	24			
10	建設担当	主事	2年 月	25			
11	建設担当	主事	1年 月	26			
12	計画担当	主幹	2年 月	27			
13	計画担当	課長補佐	7年 月	28			
14	計画担当	副主査(兼務)	1年 月	29			
15	計画担当	主任	2年 6月	30			
職員数計	22名（うち常勤	20名・再任用	2名）外	非常勤嘱託	名・臨時	名・その他	名）

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員31千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	33,802	40,697	96,438	44,556	107,834	201,517	64,574
財源内訳							
国県支出金	12,520	10,363	5,309	5,438	10,475	37,874	4,372
地方債	0	0	0	0	31,800	59,400	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	21,282	30,334	91,129	39,118	65,559	104,243	60,202
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	19,043	27,301	81,909	29,353	93,822	175,717	38,774
うち委託料	0	11,000	40,806	1,643	1,037	9,585	300
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	14,759	13,396	14,529	15,203	14,012	25,800	25,800
常勤職員数（棒グラフ左）	2	2	2	2	2	3	3
再任用職員数（棒グラフ中）	0	0	0	0	0	0	0
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	0	0	0	0	0	0	0



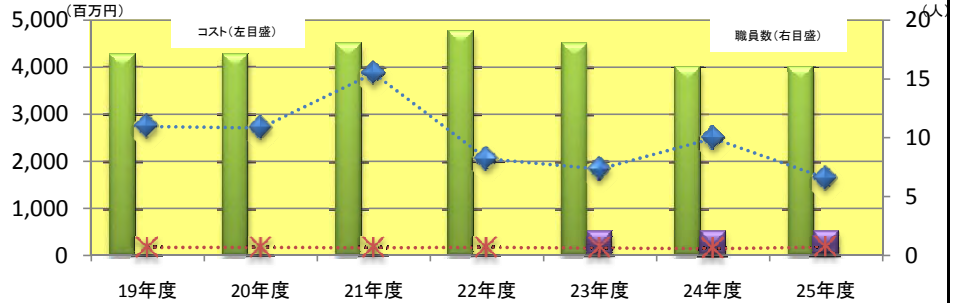
(単位：事業、職員以下千円/職員数人)

下水道事業特別会計		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c		2,908,241	2,874,899	4,032,797	2,216,450	1,990,878	2,629,228	1,812,905
財源 内訳	特定国県支出金	819,271	772,561	1,292,857	459,441	524,700	737,916	454,976
	地方債	1,372,400	1,378,900	2,112,600	1,244,900	1,170,200	1,530,100	1,102,200
	その他	470,793	650,349	521,552	426,178	269,103	361,212	253,086
	一般財源	245,777	73,089	105,788	85,931	26,875	0	2,643
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)		2,740,721	2,708,250	3,871,454	2,050,210	1,833,989	2,490,685	1,636,476
うち委託料		200,953	212,109	213,556	194,052	154,901	214,400	150,000
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)		167,520	166,649	161,343	166,240	156,889	138,543	176,429
常勤職員数 (棒グラフ左)		17	17	18	19	18	16	16
再任用職員数 (棒グラフ中)		0	0	0	0	2	2	2
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)		0	0	0	0	0	0	0

(備考)

平成22年度 機構改革

※事業費については、棚卸しデータに基づく概算値

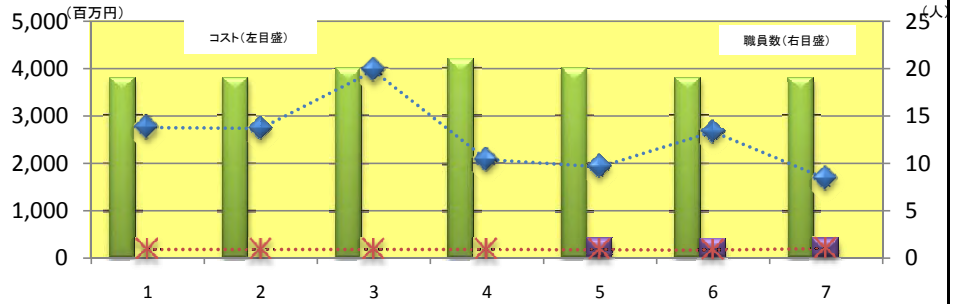


(単位：事業、職員以下千円/職員数人)

全会計 (一般会計+下水道事業特別会計)		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c		2,942,043	2,915,596	4,129,235	2,261,006	2,098,712	2,830,745	1,877,479
財源 内訳	特定国県支出金	831,791	782,924	1,298,166	464,879	535,175	775,790	459,348
	地方債	1,372,400	1,378,900	2,112,600	1,244,900	1,202,000	1,589,500	1,102,200
	その他	470,793	650,349	521,552	426,178	269,103	361,212	253,086
	一般財源	267,059	103,423	196,917	125,049	92,434	104,243	62,845
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)		2,759,764	2,735,551	3,953,363	2,079,563	1,927,811	2,666,402	1,675,250
うち委託料		200,953	223,109	254,362	195,695	155,938	223,985	150,300
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)		182,279	180,045	175,872	181,443	170,901	164,343	202,229
常勤職員数 (棒グラフ左)		19	19	20	21	20	19	19
再任用職員数 (棒グラフ中)		0	0	0	0	2	2	2
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)		0	0	0	0	0	0	0

(備考)

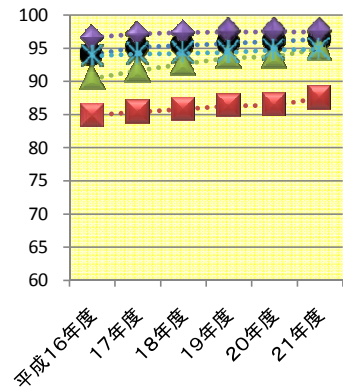
平成22年度 機構改革



5. 施策目標の達成状況

			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No.	指標名	目標値	—	—	—	—	目標値
	指標算出式・定義等	実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
	単位	進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	公共下水道(汚水)整備率	%	96.3	96.3	97.4	97.5	98.3
	整備済面積÷事業認可面積		—	—	56.0%	60.0%	100.0%
(指標の他団体比較)			(出所)				
団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
茅ヶ崎市 ●	94.0	95.1	95.4	95.7	96.0	96.3	
藤沢市 ■	84.9	85.4	85.8	86.3	86.4	87.5	
平塚市 ▲	90.4	91.6	92.6	93.5	93.7	94.9	
鎌倉市 ◆	96.6	97.1	97.3	97.4	97.4	97.4	
大和市 *	93.8	94.1	94.2	94.3	94.7	94.8	

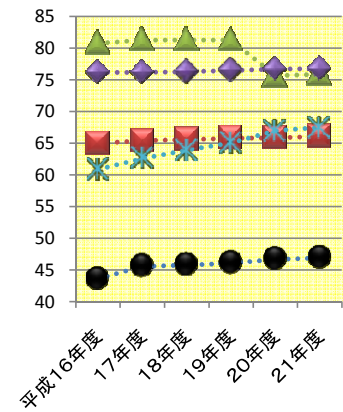
(指標の進捗状況分析)



			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No.	指標名	目標値	—	—	—	—	目標値
	指標算出式・定義等	実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
	単位	進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
2	公共下水道(雨水)整備率	%	—	—	—	—	47.9
	整備済面積÷事業認可面積		46.9	47.2	47.4 (51.2)	47.6 (51.4)	47.9
(指標の他団体比較)			(出所) 各市統計データ(ただし、平塚市については、都市浸水対策達成率)				
団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
茅ヶ崎市 ●	43.6	45.6	45.8	46.1	46.7	46.9	
藤沢市 ■	65.0	65.4	65.6	65.8	65.9	66.1	
平塚市 ▲	80.8	81.3	81.3	81.3	75.7	75.9	
鎌倉市 ◆	76.2	76.2	76.3	76.5	76.7	76.8	
大和市 *	60.9	62.6	63.9	65.1	67.0	67.5	

(指標の進捗状況分析)

污水管に比べ雨水管は、管径が大きく道路幅員等の課題もことから、近隣市に比べ整備が遅れています。なお、平成23年度の事業認可の変更の際に、整備済面積を精査し、整備率を( )のとおり見直しました。





6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名 (会計区分)	指標名	年度				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 公共下水道整備事業(汚水整備) (下水道特別会計)	公共下水道(汚水)整備率	257,834	140,590	105,123	203,910	244,957
汚水整備については、市街化区域内の未整備地域の面整備を早急に図るため、汚水整備率100%を目指して引き続き下水道管渠の整備を行います。 なお、平成23年度の汚水整備率は、97.4%で目標の進捗よく状況となっています。	%	96.3%	96.3%	97.4%	97.8%	98.3%
2 合流式下水道緊急改善事業(第二工区)事業 (下水道特別会計)	汚濁負荷の削減量	16,998	16,998	475,110	604,685	0
合流式下水道の雨水吐室から公共用水域(相模湾)への放流水の量及びきょう雑物の削減を行い、公共用水域の水質保全、環境保全を図るため、放流水を一定量貯留する地下貯留施設を設置します。第二工区については、4年度継続工事の3年目であり、立坑築造工、シールド工、建設泥土分級施設工などを実施します。 なお、平成23年度汚濁負荷の削減量は、72.0%で目標の進捗よく状況となっています。	%	0.0%	72.0%	72.0%	100.0%	100.0%
3 地震対策の推進 (下水道特別会計)	耐震化整備延長	30,540	67,142	101,950	129,223	20,000
東日本大震災の教訓からも、震災で下水道施設が被災した場合は、市民生活に深刻な影響を及ぼすこととなるため、下水道施設の耐震化工事を行い、地震対策を促進します。 なお、平成23年度の耐震化整備延長は、99mで概ね目標の進捗よく状況となっています。	m	53	34	99	100	79
4 公共下水道整備事業(雨水整備) (下水道特別会計)	公共下水道(雨水)整備率/公共下水道(雨水幹線)整備率	1,334,485	1,421,526	1,149,135	1,546,556	1,931,670
雨水整備については大雨時における浸水の軽減を早急に図るため、浜竹雨水幹線、萩園第2雨水幹線、古相模橋ポンプ場及び雨水枝線などの整備を重点的に進めます。 なお、平成23年度の雨水整備率、雨水幹線整備率は、51.2%、90.5%で概ね目標の進捗よく状況となっています。	%	46.9%/88.9%	47.2%/89.6%	51.2%/90.5%	47.7%/91.6%	47.9%/92.5%
5 千ノ川整備事業 (一般会計)	河川整備の進捗率	39,781	1,510	63,807	142,659	0
平成23年度の工事に引き続き、上流護岸工事に必要となる用地取得のため測量等の委託業務を行います。 なお、平成23年度の河川整備の進捗率は、50.6%で目標の進捗よく状況となっています。	%	47.1%	47.1%	50.6%	50.6%	50.6%
6 遊水機能土地保全事業 (一般会計)	補助金交付対象面積の割合(%)	18,189	18,375	20,256	21,100	24,158
浸水の軽減を図るため、一定の遊水機能を保有する市街化区域の土地所有者に補助金を交付していますが、集中豪雨により浸水が多発している中で、対象とする土地を市街化調整区域に平成21年度より拡大し、さらなる雨水流出抑制対策を推進しています。 なお、平成23年度の補助金交付対象面積の割合は、83.0%で目標に達していません。	%	75.0%	78.0%	83.0%	100.0%	100.0%
7 雨水貯留タンク設置奨励事業(一般会計)	雨水貯留タンク設置基数(基)	9,572	883	876	1,225	1,200
水循環環境に配慮し、雨水流出抑制対策としての雨水貯留タンク設置を支援するため、補助金を交付します。 なお、平成23年度の設置基数は、53基で目標(40基)を上回る進捗よく状況となっています。	基	68	46	53	40	40

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	「施策目標の方向性」にある事業等の取り組みは、次のとおりです。 計画的な公共下水道の整備として、市街化区域内の未整備地域の面整備を早急に図るため、市街化区域における面整備率100%を目指し、香川地区等の下水道管渠を整備しました。 市街化調整区域は、市街化区域の整備後に整備手法の検討を予定しており、それまでは、合併処理浄化槽による汚水処理を促進しています。平成23年度は、43基の設置の助成を行いました。 次に雨水対策については、大雨時における浸水被害の軽減を早急に図るため、浜竹雨水幹線(80.3%整備済)、萩園第2雨水幹線(75.6%整備済)などの整備を重点的に行っており、他の浸水区域においても、早期に事業着手が図れるよう設計委託を進めています。 また、その他の取り組みとして、遊水機能土地保全事業、雨水貯留タンク設置奨励事業を実施し、遊水機能土地保全事業では、約40.23haの遊水地に補助し、雨水貯留タンクは、53基の設置補助を行いました。 最後に河川整備については、「千ノ川整備実施計画」に基づき千ノ川流域における浸水対策として護岸整備等を行いました。 以上の取り組みについて、平成23年度は、項目6の各指標からも概ね計画のとおり進捗よく状況となります。
③ 課題認識と解決への方策	汚水整備については、下水道整備計画に示されたとおり、市街化区域の平成28年度面整備率100%を目指し、香川や赤羽根地区等の残面積約23ha(平成23年度末)に係る整備延長約6,000mの管渠について、支障となる障害物や他企業等の移設調整等を計画的に行い、概ね1,200mの年間整備を目標として事業を進めます。 また、市街化調整区域については、循環型社会形成推進地域計画に基づき、合併処理浄化槽設置を促進し、公共用水域の水質保全を図ります。 雨水整備については、近年頻発する集中豪雨等により、浜竹や萩園等、市内各所で浸水区域が発生しており、これらの区域の浸水の軽減を早急に図るため、平成31年度に市街化区域の雨水幹線整備完了を目指し、残延長約1,500m(平成23年度末)を概ね200mの年間整備を目標に重点的に行います。 また、雨水整備と併せて、市内に点在する遊水機能を有する土地の保全面積の拡充を図り、浸水被害の軽減に努めます。 上記のあげた下水道整備については、近年、工事施工に係る工法選定等の難易度が高度化していることから、こうした業務を経験の少ない現在の若手職員が担うには、時間外による対応だけでは困難な状況です。このため、民間事業者の専門技術やノウハウを吸収することで、技術の伝承・共有化といった人材育成の観点から若手職員が難易度の高い業務も担えるよう、引き続き積算・現場技術監理等業務委託を行うとともに、委託により課題・問題点の早期解決が見込まれることから、時間外の抑制や繰越し案件の低減に繋がることで業務の効果的・効率的な執行を図ります。 河川整備については、「千ノ川整備実施計画」に基づいて整備を進めており、平成23年度末で約50%、残延長約850mの整備状況となっていますが、財源の確保や、効果的・効率的な整備となるよう公共下水道整備事業(雨水整備)との整合性等も考慮して進めます。 また、護岸整備に必要な用地買収、物件補償等、引き続き関係者との調整を進めます。 なお、雨水流出抑制の啓発事業について、市民の主体的な取り組みを促すため、引き続き協働により推進します。 最後に下水道整備事業の財政面については、平成24年4月から地方公営企業法の適用を受けており、今後更に効率的に事業を実施します。
④ 議会等からの指摘・要望事項	雨水対策については、整備による浸水被害軽減の成果が出ている地区もあるが、未だに浸水被害の発生する地区も多くあるので、効果的・効果的に事業を進める必要がある。 また、汚水整備についても、未整備地域の解消に向け、下水道整備計画ののっとり、計画的に整備率100%を目指し推進する必要がある等、各事務事業について、引き続き継続し推進するよう意見を頂いた。

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)    3,953,363    2,079,563    1,927,811    2,666,402    1,675,250

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	合併処理浄化槽設置整備事業		14,367	8,092	8,833	10,373	13,116
2	一般会計		千ノ川整備事業	重点事業	39,781	1,510	63,807	142,659	0
3	一般会計	3	水辺環境の基本計画の策定(駒寄川)		0	0	0	0	0
4	一般会計	2	遊水機能土地保全事業	重点事業	18,189	18,735	20,256	21,100	24,158
5	一般会計	2	雨水貯留タンク設置奨励事業	重点事業	9,572	883	876	1,225	1,200
6	一般会計	2	雨水貯留タンク普及啓発事業			133	50	360	300
	一般会計小計				81,909	29,353	93,822	175,717	38,774
7	下水道事業特別会計	1	合流式下水道緊急改善事業(第二工区)	重点事業		16,998	475,110	604,685	0
8	下水道事業特別会計	1	公共下水道整備事業(汚水整備)	重点事業	257,834	140,590	105,123	203,910	182,970
9	下水道事業特別会計	2	公共下水道整備事業(雨水整備)	重点事業	1,334,485	1,421,526	1,149,135	1,546,556	1,430,143
10	下水道事業特別会計	1	地震対策の推進	重点事業	30,540	67,142	101,950	129,223	20,000
11	下水道事業特別会計	0	庁内共通事務			3,196	2,671	6,311	3,363
12	下水道事業特別会計	0	災害応急対策活動						
	下水道事業特別会計小計①				1,622,859	1,649,452	1,833,989	2,490,685	1,636,476
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		1,704,768	1,678,805	1,927,811	2,666,402	1,675,250

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	下水道事業特別会計	合流式下水道緊急改善(第一工区)事業費	1,385,911	392,068	—	—	—
2	下水道事業特別会計	下町屋ポンプ場整備事業費	665,911	—	—	—	—
3	下水道事業特別会計	下水道整備計画の策定	—	8,690	—	—	—
4	下水道事業特別会計	千ノ川整備事業(下水)	196,773	—	—	—	—
	下水道事業特別会計小計②		2,248,595	400,758	—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
		小計(ウ)	2,248,595	400,758	—	—	—

(備考)  
 ※概算値  
 ※項目4と項目8の関係については、次のとおりです。  
 1 「一般会計」分＝一般会計小計  
 2 「下水道事業特別会計」分＝下水道事業特別会計小計①＋下水道事業特別会計小計②  
 ※平成23年度の下水道事業特別会計の決算額には、特例的支出が含まれています。



○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	下水道河川部 下水道河川管理課
評価シート作成者	課長 桂田 孝

**評価対象施策目標（＝課かい目標） 48 下水道・河川施設の信頼性を確保する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	1 2 快適な水環境が守られるまち
③施策目標	4 8 下水道・河川施設の信頼性を確保する
④施策の方向性	1 管路の耐震化と計画的・効率的な改築 2 河川・水路の改修と計画的な維持・管理

2. 施策目標の達成方針

下水道施設による日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故や機能停止を未然に防止します。計画的・効率的な改築事業を推進するため、施設の劣化状況を調査、劣化の進行度合いを把握し、下水道施設の老朽化に伴う事故を未然に防ぐ予防保全の考え方に立ち改築を行います。また、限られた財源の中で耐用年数の延伸やライフサイクルコストの縮減を図り、耐震化等の機能向上も考慮した長寿命化対策を推進します。

東日本大震災による被災状況や計画停電等の状況を迅速に把握し、「放射線量の高い箇所への対応方法について」により放射線対策を行います。

「茅ヶ崎市防災対策強化実行計画」に掲げた各項目の事業実施に向けて準備を行い、全庁の業務継続計画の策定作業をにらみながら、「（仮称）下水道版業務継続計画（地震・津波編）」の策定に向けた準備を行います。

下水道施設の老朽化に伴う事故等を未然に防止するためには、計画的に予防保全的な維持管理を実施することが必要であり、そのため、「（仮称）下水道維持管理計画」の策定に向けた準備作業を行います。

平常時より河川、水路等について浚渫や除草など適切な維持・管理を行い、市内の浸水箇所の軽減を図り、安全・安心なまちづくりを目指します。また、駒寄川流域は度重なる浸水のため、当面の対策として暫定整備を行います。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	2年0月	16	河川水路担当	技能労務職（再任用）	2年0月
2	河川水路担当	課長補佐	3年0月	17	公共下水道担当	技能労務職（再任用）	1年0月
3	公共下水道担当	課長補佐	1年0月	18	河川水路担当	技能労務職（臨時）	1年0月
4	公共下水道担当	担当主査	1年6月	19			年月
5	公共下水道担当	主査	1年0月	20			年月
6	公共下水道担当	主査	5年0月	21			年月
7	公共下水道担当	副主査	1年0月	22			年月
8	河川水路担当	主任	5年6月	23			年月
9	公共下水道担当	主任	3年0月	24			年月
10	河川水路担当	主任	2年0月	25			年月
11	河川水路担当	主任	1年0月	26			年月
12	公共下水道担当	主事	1年0月	27			年月
13	公共下水道担当	技能労務職	14年0月	28			年月
14	河川水路担当	技能労務職	7年0月	29			年月
15	公共下水道担当	技能労務職（再任用）	2年0月	30			年月
職員数計 18名（うち常勤 14名・再任用 3名）外 非常勤嘱託 名・臨時 1名・その他 名							

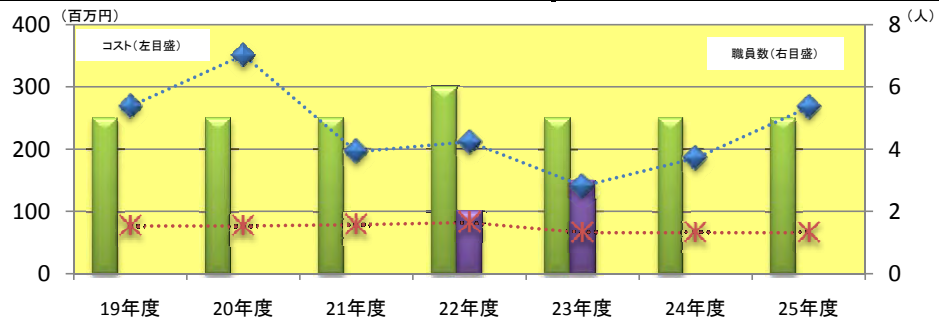
4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人 千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	345,485	427,676	274,646	294,399	207,272	251,915	333,743
財源 特定国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
内源 その他	0	0	0	0	0	0	0
訳一般財源	345,485	427,676	274,646	294,399	207,272	251,915	333,743
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	268,869	351,092	195,924	212,154	141,151	185,794	267,622
うち委託料	140,172	176,430	66,683	76,806	51,191	77,546	64,814
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	76,615	76,584	78,722	82,245	66,121	66,121	66,121
常勤職員数（棒グラフ左）	5	5	5	5	6	5	5
再任用職員数（棒グラフ中）	0	0	0	2	3	0	0
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	0	0	0	0	0	0	0

（備考）

平成22年度 機構改革

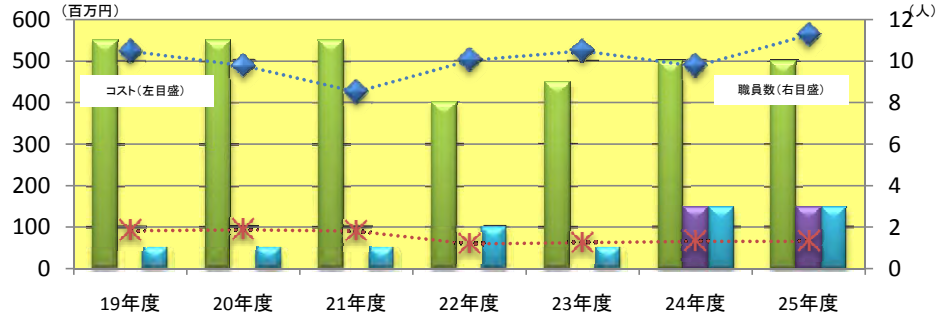


(単位：事業、職員別千円/職員数人)

下水道事業特別会計		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c		615,231	582,438	512,560	532,388	580,006	681,757	740,246
財源 内訳	特定国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	398,114	180,169	329,672	342,532	356,083	431,729	581,739
	一般財源	217,117	402,269	182,888	189,856	223,923	250,028	158,507
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)		523,644	488,860	425,981	501,920	525,044	487,758	563,286
うち委託料		277,566	257,099	249,405	194,052	312,666	318,150	377,342
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)		91,587	93,578	90,454	59,914	62,800	66,204	66,042
常勤職員数 (棒グラフ左)		11	11	11	8	9	10	10
再任用職員数 (棒グラフ中)		0	0	0	0	0	0	3
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)		1	1	1	2	1	3	3

(備考)

平成22年度 機構改革

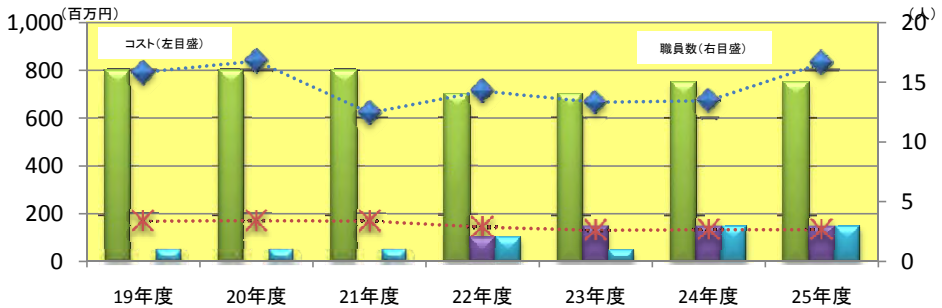


(単位：事業、職員別千円/職員数人)

全会計 (一般会計+下水道事業特別会計)		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c		960,716	1,010,114	791,081	856,233	795,116	805,877	963,071
財源 内訳	特定国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	960,716	1,010,114	791,081	856,233	795,116	805,877	963,071
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)		792,513	839,952	621,905	714,074	666,195	673,552	830,908
うち委託料		417,738	433,529	316,088	270,858	363,857	395,696	442,156
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)		168,203	170,162	169,176	142,159	128,921	132,325	132,163
常勤職員数 (棒グラフ左)		16	16	16	14	14	15	15
再任用職員数 (棒グラフ中)		0	0	0	2	3	3	3
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)		1	1	1	2	1	3	3

(備考)

平成22年度 機構改革

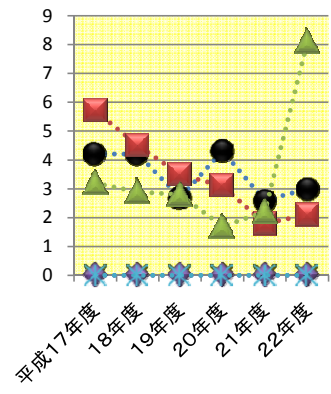


5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出 式・定義等	単位	平成21年度		22年度	23年度	24年度	25年度
			目標値	実績値	実績値	見込値	目標値	
1	千の川のBOD値 BOD基準値 3.0mg/L以下	mg/L	—	—	—	—	—	3.0
			2.6	3.0	3.0	3.0	3.0	
			—	—	100.0%	100.0%	100.0%	
(指標の他団体比較)		(出所)						
団体名\年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
●茅ヶ崎市	4.2	4.2	2.7	4.3	2.6	3.0		
■藤沢市	5.7	4.5	3.5	3.1	1.8	2.1		
▲平塚市	3.2	2.9	2.8	1.7	2.2	8.1		
◆								

(指標の進捗状況分析)

平成21年度より基準値を下回っており、この数値を維持するために引き続き河川の浄化を促進します。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No	事業名 (会計区分)	指標名	指標値						
			平成21年度		22年度		23年度	24年度	25年度
			事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額	
			指標単位	目標値	実績値	実績値	目標値	目標値	
			現状値	実績値	実績値	—	—		
			達成率	—	達成率	—	—		
1	下水道長寿命化計画策定 (下水道事業特別会計)	長寿命化の進捗率							
	茅ヶ崎市下水道整備計画を勘案したなかで、下水道施設の老朽化による事故や地震時における機能停止を未然に防止するため耐震を考慮し、耐用年数の延伸やライフサイクルコストの縮減を図るために策定しました。今後は下水道長寿命化計画について国土交通省の承認を得るための協議を行います。	%	決算 0	決算 1,640	決算 4,350	予算 0	計画 7,480		
			—	—	0	0	0		
			0	0	0	—	—		
			—	—	0.0%	—	—		
2	下水道施設情報システム構築事業 (下水道事業特別会計)	システム構築箇所数							
	現在、今宿ポンプ場を中央局として下水道施設の監視制御を行っています。雨水ポンプ施設及び雨水吐きの機器の動作状況を一元管理するために常時監視するシステムを構築し、豪雨時や災害時における防災体制の充実を図るものです。	局	決算 15,120	決算 9,818	決算 9,734	予算 22,040	計画 49,040		
			—	—	37	1	1		
			2	3	31	—	—		
			—	—	83.8%	—	—		
3	駒寄川整備事業 (一般会計)	整備延長							
	駒寄川末改修区域の浸水被害の軽減のため、現況断面の拡幅整備 (暫定計画断面) を行います。	m	決算 23,649	決算 60,824	決算 32,260	予算 49,964	計画 75,000		
			—	—	1,100	95	120		
			119	66	440	—	—		
			—	—	40.0%	—	—		
4	不明水調査及び管更正事業 (下水道事業特別会計)	更正延長							
	下水道管渠への不明水の浸入対策については、下水道管渠の流下能力を確保する上で必須であり、不明水調査を行い、不具合箇所の管更生工事を実施することにより、流下能力の確保及び、道路内等における不測の陥没事故を未然に防止するものです。	m	決算 81,502	決算 84,133	決算 83,230	予算 100,000	計画 110,000		
			—	—	40,180	4,100	3,600		
			3,774	3,971	40,180	—	—		
			—	—	100.0%	—	—		
5	管路施設及び雨水吐きの維持補修に係る事務 (下水道事業特別会計)	課題発生件数							
	管路および雨水吐きなどの下水道施設の適切な維持管理、修繕等を行うことにより、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図るとともに、豪雨時や災害時における不測の事態を回避し、浸水被害の軽減を図るものです。	件	決算 121,071	決算 136,875	決算 137,723	予算 92,477	計画 92,479		
			—	—	0	0	0		
			0	0	0	—	—		
			—	—	100.0%	—	—		
6	河川の維持管理に係る事務 (千ノ川・駒寄川) (一般会計)	課題発生件数							
	河川の浚渫、除草等適正な維持管理を行うことにより、豪雨時や災害時における不測の事態を回避し、浸水被害の軽減を図るものです。	件	決算 39,431	決算 44,917	決算 27,507	予算 33,633	計画 33,553		
			—	—	0	0	0		
			0	0	0	—	—		
			—	—	100.0%	—	—		
7	ポンプ場の維持管理に係る事務 (一般会計・下水道事業特別会計)	課題発生件数							
	雨水ポンプ場施設の適切な維持管理、修繕、運転を行うことにより、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図るとともに、豪雨時における不測の事態を回避し、浸水被害の軽減を図るものです。また東日本大震災の計画停電の実施に伴う外部電源の確保に向けた取組を進めていきます。	件	決算 170,637	決算 208,120	決算 234,914	予算 233,218	計画 242,174		
			—	—	0	0	0		
			0	0	0	—	—		
			—	—	100.0%	—	—		

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

①施策目標達成に向けた指標の進捗状況	□ 達成	□ 順調	■ 遅れている 25年度目標値達成可能	□ 大きく遅れている 25年度目標値達成困難
②これまでの取り組みと成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駒寄川整備事業は整備計画延長が1,100mで平成29年度完成を目指しており、平成23年度現在440mを整備済みで、進捗率は40%となっています。</li> <li>・不明水調査及び管更生事業につきましては、平成22年度までに34,637mを調査し、管更延長は4,692mとなっており、過去5年間の執行額は、556,021,200円となりました。</li> <li>・下水道施設情報システム構築事業につきましては、37箇所あるポンプ施設のうち、31箇所の遠方監視が可能になりました。</li> <li>・平成23年度には管路施設の耐用年数延伸やライフサイクルコストの縮減を図るため、下水道長寿命化計画を策定しました。</li> <li>・千ノ川及び駒寄川につきましては、浸水被害の軽減及び水辺環境の浄化を図るため、流路整備、浚渫及び除草を行い、日々維持管理を行っています。</li> <li>・管路及び雨水吐きなどの下水道施設につきましては、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全及び浸水被害の軽減を図るため、浚渫及び修繕等を行うことにより、日々維持管理を行っています。</li> </ul>			
③課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の公共下水道は、昭和38年度に着手され、以来、現在の整備状況は、平成23年度末で汚水の人口普及率が97.4%、雨水の整備率が51.2%に達しており、その施設のストックは莫大なものになっています。日常生活や社会生活に重大な影響を及ぼす下水道施設の老朽化による道路陥没や、機能停止を未然に防止するといった、下水道本来の機能を常に保ち続けるために適切な下水道施設の維持管理を実施することが求められており、老朽化した下水道管渠の改築・更新について予防保全的な視点から管路施設の長寿命化を行い、ライフサイクルコストの縮減を図り、良好な生活環境を保全します。</li> <li>・下水道施設の監視制御は、現在今宿ポンプ場を中央局として行っていますが、未だ連携の取れていない6子局（雨水ポンプ）及び4雨水吐の機器の動作状況を常時監視するシステムを構築するとともに、海岸雨水吐の状況をライブカメラで監視することで波浪や津波情報を把握できるような防災体制の充実に努め、安全・安心なまちづくりを進めます。</li> <li>・近年の傾向として、集中豪雨や土地利用形態の変化により雨水が浸透、あるいは貯留できる環境が減少し、短時間で河川へ集中する状況が増えていることが一因となり、予想を越える浸水被害が多発しており、台風や大雨時における浸水等による被害の軽減が望まれているため、河川の流路整備、浚渫等適正な維持管理を行ってまいります。また駒寄川未改修区域においては、護岸の暫定整備を促進します。</li> <li>・公共下水道雨水渠の未整備地域や排水不良地区では浸水災害の軽減と環境浄化が求められているため、一般排水路の新設、改良工事を行います。</li> <li>・河川、水路等の草刈りや花壇などの維持管理については、自治会やNPO等との協働について検討を進めます。</li> <li>・被災時にも事業を継続可能な方法を定めるため、「（仮称）下水道版業務継続計画（地震・津波編）」を策定します。</li> <li>・下水道設備の計画的かつ効率的な管理や予防保全及び事後保全の中長期的な設備状態を把握するため、「（仮称）下水道維持管理計画」を策定します。</li> <li>・工事の積算及び現場監理を（財）都市整備技術センターへ委託し、技術的な助言を受けることで経験年数の浅い職員の人材育成を図ることを検討します。</li> </ul>			
④議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道雨水渠の未整備地域や排水不良地区では浸水災害軽減対策の要望が出ています。</li> <li>・排水路においては蓋掛け等の整備や浚渫や除草等の環境浄化の要望が出ています。</li> <li>・下水道管渠への不明水浸入防止及び管渠更生事業については引き続き継続することが求められています。</li> </ul>			

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計 (ア) = (イ) + (ウ)      621,905    714,074    666,195    673,552    830,908

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	2	駒寄川整備事業		23,649	60,824	32,260	49,964	75,000
2	一般会計	0	庁内共通事務		2,739	2,791	2,526	3,665	3,630
3	一般会計	2	排水路新設事業(排水不良地区の解消)		51,846	31,274	12,760	9,969	10,000
4	一般会計	2	河川の維持管理に係る事務(千ノ川)		22,674	23,867	11,296	21,233	21,153
5	一般会計	2	河川の維持管理に係る事務(駒寄川)		16,757	21,050	16,211	12,400	12,400
6	一般会計	2	ポンプ場維持管理に係る事務(一般会計)		9,888	11,180	14,299	16,788	21,152
7	一般会計	2	水路の維持管理に係る事務		68,371	61,168	51,799	71,775	71,775
8	下水道事業特別会計	1	ポンプ場維持管理に係る事務(特別会計)		160,749	196,940	220,615	216,430	221,022
9	下水道事業特別会計	1	不明水調査及び管更正事業		81,502	84,133	83,230	100,000	110,000
10	下水道事業特別会計	1	下水道施設情報システム構築事業		15,120	9,818	9,734	22,040	49,040
11	下水道事業特別会計	1	柳島ポンプ場改築事業		-	-	-	-	20,000
12	下水道事業特別会計	1	汚水桝の設置に係る事務		3,444	13,830	5,319	6,500	6,500
13	下水道事業特別会計	1	公共下水道の水質検査に係る事務		23,808	23,706	20,652	26,177	26,391
14	下水道事業特別会計	1	下水道台帳の作成に係る事務		19,334	19,096	18,104	20,118	20,118
15	下水道事業特別会計	1	管路施設及び雨水吐きの維持補修に係る事務		121,071	136,875	137,723	92,477	92,479
16	下水道事業特別会計	0	災害応急対策活動		-	-	-	-	-
17	下水道事業特別会計	1	下水道長寿命化事業策定業務		0	1,640	4,350	0	7,480
18	下水道事業特別会計	0	庁内共通事務		953	882	432	4,016	4,506
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
49									
50									
51									
52	一般会計		振り分け不能額						52,512
53	下水道事業特別会計		振り分け不能額			15,000	24,885		5,750
			振り分け不能額						
			小計(イ)		621,905	714,074	666,195	673,552	830,908
No.	会計区分		第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名		平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1							-	-	-
2							-	-	-
3							-	-	-
4							-	-	-
5							-	-	-
			小計(ウ)		0	0	-	-	-

(備考)  
※平成23年度の下水道事業特別会計の決算額には、特例的支出が含まれています。





○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	経済部 産業振興課
評価シート作成者	課長 秋津 伸一

評価対象施策目標（＝課かい目標） **49 多くの人々を誘う魅力あるまちづくりを支援する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり		
②政策目標	13 地域の魅力と活力のある産業のまち		
③施策目標	49 多くの人々を誘う魅力あるまちづくりを支援する		
④施策の方向性	1 企業の安定的な経営支援	5 観光資源の開発の促進	
	2 企業の立地支援	6 回遊性の確保	
	3 茅ヶ崎ブランド製品の販売促進支援		
	4 魅力ある商店街と個店の育成支援		

2. 施策目標の達成方針

東日本大震災の影響などにより依然として厳しい経済状況であるため、金融機関と連携して市内中小企業者の経営基盤の確立と近代化を促進し中小企業の健全な発展を図るとともに、企業等の立地や事業拡大、継続的な事業活動、地域に貢献する取り組みを支援します。また、広域的に実施することで相乗・補完の効果が期待できる産業振興施策を、2市1町の行政、経済団体、大学等と連携し策定し、2市1町の産業競争力の強化を図ります。

商店街が取り組む販売の促進を図るための事業や商業の活性化を図るために実施する事業等に対し支援を行うことにより、商業の振興及び地域の活性化を図ります。

茅ヶ崎の高い知名度や地域資源、地域の特産品や産業との連携で、茅ヶ崎ブランド製品の創出を進めるとともに、地域の特性を生かした商店街の魅力づくりを支援します。

海や里山などの豊かな自然環境の活用と新たな観光資源の開発や、観光客の誘客を推進し回遊性の向上を図り、魅力あるまちづくりを推進します。また、浜降祭や大岡越前祭等の伝統的行事については、さらに魅力的な事業になるよう関係機関や関係団体と連携して取り組んでいきます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

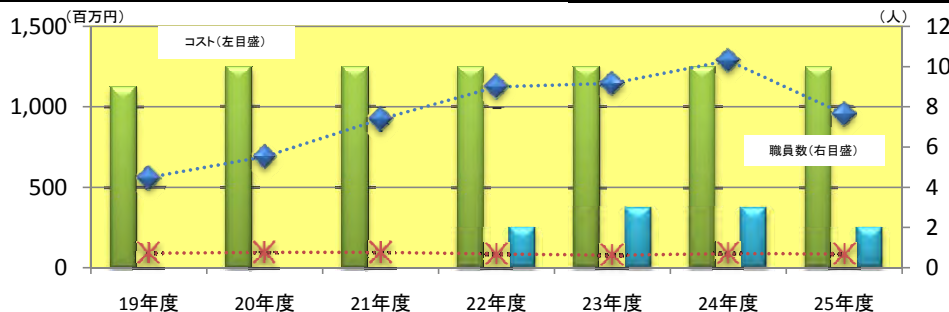
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	課長		年 6月	16			年 月
2	商工業振興担当	課長補佐	1年 月	17			年 月
3	商工業振興担当	副主査	1年 月	18			年 月
4	商工業振興担当	主事A	3年 月	19			年 月
5	商工業振興担当	主事B	2年 月	20			年 月
6	商工業振興担当	主事C	2年 月	21			年 月
7	商工業振興担当	主事D	5年 月	22			年 月
8	商工業振興担当	主事（任期付き）	1年 2月	23			年 月
9	観光担当	課長補佐	2年 月	24			年 月
10	観光担当	副主査	3年 6月	25			年 月
11	観光担当	主事	1年 月	26			年 月
12		非常勤嘱託職員	1年 月	27			年 月
13		非常勤嘱託職員	1年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 13名（うち常勤 10名・再任用 0名）外 非常勤嘱託 2名・臨時 0名・その他 1名							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	651,500	785,722	1,019,663	1,210,921	1,223,728	1,375,491	1,040,262
財源内訳							
特定国庫支出金			11,371		10,738		
地方債							
その他	430,000	553,787	764,969	968,673	1,001,215	1,103,983	764,933
一般財源	221,500	231,935	243,323	242,248	211,775	271,508	189,329
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)	560,838	689,989	923,507	1,125,067	1,145,496	1,287,722	954,262
うち委託料	10,660	27,027	28,318	34,915	46,742	44,437	24,947
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)	90,662	95,733	96,156	85,854	78,232	87,769	86,000
常勤職員数 (棒グラフ左)	9	10	10	10	10	10	10
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)				2	3	3	2

(備考)



5. 施策目標の達成状況

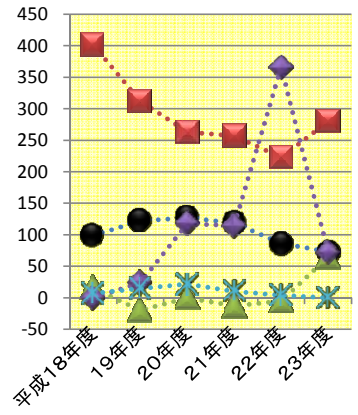
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			現状値	実績値	実績値	実績値	見込値	目標値
			進捗率			件数	件数	100%
1	市内における増加事業所数	件	—	—	—	—	—	120
			—	119	86	73	65	120
			—	—	—	Δ47	Δ55	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市	99	122	127	119	86	73
■藤沢市	401	312	263	257	223	280
▲平塚市	15	-20	0	-13	-5	65
◆鎌倉市	-	24	118	114	366	72
*寒川町	7	15	22	10	4	0

(指標の進捗状況分析)

市内における法人の新規開設事業所数から、廃業所数との差を算出し、過去5年の平均値を算出し、指標としています。22、23年度の実績値が21年度の実績値を下回っていますが、21年のリーマンショックや23年の東日本大震災などによる経済状況の悪化が大きく影響しています。



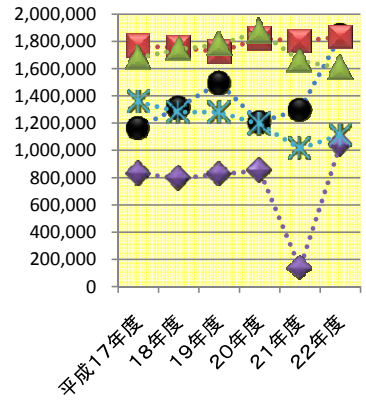
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			現状値	実績値	実績値	実績値	見込値	目標値
			進捗率			進捗率	進捗率	100%
2	観光客消費額	千円	—	—	—	—	—	2,000,000
			—	1,298,561	1,841,261	2,162,540	2,300,000	2,000,000
			—	—	—	123.2%	142.8%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎市	1,167,054	1,315,087	1,494,651	1,208,018	1,298,560	1,841,261
■平塚市	1,762,308	1,754,218	1,721,657	1,820,678	1,802,651	1,833,039
▲大磯町	1,679,893	1,741,057	1,776,185	1,872,190	1,656,986	1,605,223
◆逗子市	830,960	795,511	825,005	852,087	1,355,24	1,041,529
*伊勢原市	1,357,004	1,282,520	1,280,958	1,192,456	1,012,387	1,112,725

(指標の進捗状況分析)

神奈川県観光振興対策協議会の調査基準に基づく数値であり、平成21年度より、毎年、新たな誘客事業を開発・実施していることにより、順調に推移していると考えます。なお、平成22年度より茅ヶ崎海岸の観光客数の調査区域を県の基準に合わせたため、消費額が5億円程度増加している状況を踏まえ、見込み値を設定しています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

No. 事業名(会計区分)	事業概要	指標名					
		平成21年度		22年度		23年度	
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	
		目標値	実績値	実績値	実績値	目標値	
1	中小企業経営安定支援事業(一般会計)	中小企業融資制度が有効だと判断した企業の割合	決 794,006	決 1,007,998	決 1,035,831	予 1,146,824	計 1,146,824
		%	—	—	60	65	70
			—	—	84	—	—
			—	—	140.0%	—	—
2	商店街の魅力とにぎわい創出事業(一般会計)	補助件数	決 13,440	決 14,175	決 13,846	予 18,136	計 18,136
		件	—	—	28	29	30
			—	—	32	—	—
			—	—	114.3%	—	—
3	企業の誘致・立地への支援	奨励措置適用申請件数	決 120	決 208	決 45	予 45	計 45
		件	—	—	30	30	30
			—	—	7	—	—
			—	—	23.3%	—	—
4	観光客誘客促進事業	観光PR活動数	決 0	決 0	決 0	予 16,128	計 5,000
		回	—	—	0	50	50
			—	—	0	—	—
			—	—	—	—	—
5	湘南広域都市行政協議会産業振興部会事務	取組事業数	決 0	決 0	決 0	予 0	計 12
		事業	—	—	0	0	12
			0	0	0	—	—
			—	—	—	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>25年度目標値達成可能</p> <p>25年度目標値達成困難</p> <p>安定的な企業活動の支援策となる中小企業融資制度については、経済情勢を考慮し、限度額や利率の改定を行ってまいりました。また、23年10月に、新たに都市銀行1行と融資制度の締結し、7行が取扱金融機関となっております。</p> <p>平成17年10月には、企業の誘致、転出や事業の縮小防止、雇用機会の拡大を図ることを目的に茅ヶ崎市企業等立地促進条例を施行し、優遇措置として市税(固定資産税・都市計画税)の軽減措置を実施したところ、23年3月末までに8件を適用しました。さらに、平成23年4月に、現行条例の内容を維持・継続しつつ、既存の事業者が採算に資する償却資産のみを更新する場合と社会的課題である環境設備や事業所内託児施設等の設置など企業の社会的貢献に努める取り組みを支援対象として追加した茅ヶ崎市企業等立地等促進条例(ビルドアップ・茅ヶ崎)を施行し、1年間で7件を適用しました。</p> <p>商店街の魅力とにぎわい創出事業については、地域商店街団体等が実施する販売の促進を図るための事業にたいする支援を実施してまいりましたが、平成19年度に商店街にぎわい創出事業を創設し、商業の活性化を図るために地域商店街団体等が実施する事業のうち、創意工夫により独自性のある事業に対しても支援を行うこととしました。</p> <p>様々な支援策を実施し、一定の成果は達成してきているものの、一方で新たな取り組みも求められています。</p> <p>観光客の誘客については、関係団体との連携により本市の代表的なイベントである大岡越前祭や花火大会などをはじめ、さまざまな誘客事業を継続的に実施してまいりました。さらに、新規誘客事業として、平成21年度から、滞在型観光促進事業として宝探し「C-1グランプリ」を開催、平成22年度から、北部丘陵地への誘客事業として「茅ヶ崎ジャンボリー」及び既存事業の「えぼし岩周遊船」に合わせ、地元漁業組合及び青年会議所との協働により「えぼし岩産生わかめまつり」を開催、平成23年度から、海水浴場への誘客促進として、開設期間中に特設ステージ「サザンビーチステーション」を設置して誘客イベントを開催してまいりました。</p> <p>また、神奈川県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用して、地域の観光資源をネットワーク化し、新たな観光ルートとしてパンフレット等を作成して来訪者の回遊性の向上を図るなどの取り組みにより、観光客消費額も着実に増加しています。</p>
③ 課題認識と解決の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費の低迷や雇用状況の悪化など厳しい経済状況が続き、中小企業を取り巻く経営環境も大変厳しい状況のなか、中小企業が求める支援策やニーズは多様なものとなっております。このため、市単独ではなく地元の商工会議所や金融機関との連携の強化を図り、協働体制を構築することが重要であります。さらに、県や関係機関等との連携を図っていくことも不可欠であります。</li> <li>企業の誘致・立地への支援は、市内の地区拠点整備、事業用地、企業活動など関連する情報を収集整理するとともに、優遇施策の周知に努め、優遇施策を活用した企業支援を積極的に行ってまいります。</li> <li>市街地整備や周辺環境の状況等を踏まえ、地区特性に配慮した商工業の振興を図ってまいります。</li> <li>平成24年度に、茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の2市1町内の行政のほか、商工会議所や商工会、5大学等と連携して、2市1町に共通する基幹産業分野(製造業等)を中心として、広域的に実施することで相乗・補完の効果が期待できる産業振興策を2市1町が連携して実施するための指針として広域産業振興戦略を策定し、平成24年度下半期より実践に移してまいります。これは、製造業実態調査などによる現状分析から導き出された課題の解決に向け、広域連携機能・基盤を強化し、2市1町の産業競争力の強化を図り、地域経済循環の活性化及び地域外所得の獲得により2市1町の地域経済が都市間競争に勝ち抜くことを目的としています。</li> <li>商店街の魅力とにぎわい創出事業については、24年度に制度を改正し、補助対象者を商店会だけでなく同業種組合等も対象としたため、今後、その検証を行い、市内商業の活性化につなげます。</li> <li>観光客の誘客促進については、より効果的な観光客の誘客促進を図るとともに、今後も関係団体との連携により、観光客のニーズに対応した誘客事業を行います。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>茅ヶ崎市企業等立地促進条例について(平成22年3月定例会)</li> <li>湘南C-X(シークロス)の影響について(市内の活性化施策及び交通対策)(平成23年12月定例会)</li> <li>市内商業活性化について(平成23年6月定例会)</li> <li>まちづくり「強いちがさき」等について(中小企業、商店街の活性化、企業誘致(起業を含む)の取り組み)(平成23年6月定例会)</li> <li>まちの活性化対策について(平成24年3月定例会)</li> <li>まちのにぎわい創出と活性化への戦略について(キャラクターの積極的な活用について)(平成23年12月定例会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      923,506    1,126,042    1,158,699    1,273,363    954,262

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	2	企業の誘致・立地への支援	重点事業	120	208	45	45	0
2	一般会計	1	産業の活性化方法についての調査研究事務		292	620	11,424	776	821
3	一般会計	1	優良産業人等表彰に係る事務		102	113	108	125	125
4	一般会計	4	計量検査事業		1,556	1,988	1,601	2,247	2,330
5	一般会計	1	中小企業経営安定支援事業	重点事業	794,406	1,009,489	1,036,170	1,146,824	797,988
6	一般会計	1	特定退職金共済掛金補助事業		2,224	2,282	2,206	2,500	2,500
7	一般会計	4	商店街共同施設設置補助事業		4,430	0	3,000	2,955	3,440
8	一般会計	4	商店街の魅力とにぎわい創出事業	重点事業	13,440	14,175	13,846	18,136	18,136
9	一般会計	4	商店街終夜灯電料補助事業		4,812	4,484	4,209	4,842	4,842
10	一般会計	4	商店街駐車場等設置補助事業		3,805	3,746	3,900	3,900	3,900
11	一般会計	1	中小企業特許取得支援事業		400	238	588	980	1,000
12	一般会計	1	商工業講習会研修会事業		582	670	740	747	747
13	一般会計	3	産業フェア開催補助事業		1,620	1,620	0	1,620	1,620
14	一般会計	1	商工関係団体補助事業		9,920	9,620	9,620	9,620	9,620
15	一般会計	4	中心市街地商業活性化補助事業		4,500	3,800	3,800	3,800	3,800
16	一般会計	4	大型店出店の調整及び対策		0	0	0	0	0
17	一般会計	4	事業協同組合等の設立の認可等		0	0	0	0	0
18	一般会計	4	協業組合の設立の認可等		0	0	0	0	0
19	一般会計	4	商店街振興組合の設立の認可等		0	0	0	0	0
20	一般会計	2	特定工場の新増設の届出等の受理等		0	0	0	0	0
21	一般会計	3	産学公・異業種間交流支援事業		880	250	300	300	300
22	一般会計	1	湘南広域都市行政協議会産業振興部会事務		0	0	0	0	0
23	一般会計	5	観光振興関係団体等との連携		550	450	450	423	450
24	一般会計	6	観光案内板等の設備事業		4,577	2,065	98	202	106
25	一般会計	6	大岡越前祭行事補助事業		5,105	5,974	715	6,845	6,542
26	一般会計	6	花火大会行事補助事業		7,360	7,398	0	8,654	7,398
27	一般会計	6	浜降祭行事補助事業		1,196	1,279	2,269	2,337	2,179
28	一般会計	5	茅ヶ崎市観光協会運営費補助事業		21,280	21,280	21,280	21,280	21,280
29	一般会計	5	茅ヶ崎市観光協会事業費補助事業		425	1,000	1,000	2,000	1,000
30	一般会計	6	観光客誘致事業		5,489	4,902	4,912	4,912	4,912
31	一般会計	6	夏季誘客キャンペーン事業		0	0	0	0	0
32	一般会計	5	市内観光物産の展示事業		0	0	0	0	0
33	一般会計	5	海水浴場運営事業		13,837	14,487	14,612	14,878	13,891
34	一般会計	6	茅ヶ崎市観光案内所運営事業		2,894	2,894	2,894	2,894	2,894
35	一般会計	6	観光施設整備事業		3,498	3,479	4,381	4,934	1,150
36	一般会計	5	海岸利便施設の整備	重点事業	0	0	0	0	40,000
37	一般会計	5	神奈川県入込観光客調査事業		0	0	36	36	36
38	一般会計	6	観光資源の回遊性の充実事業	重点事業	2,520	6,090	6,090	0	0
39	一般会計	6	海水浴場マナーアップ巡回警備事業		0	0	2,530	2,321	0
40	一般会計	5	茅ヶ崎市物産PR等事業		0	0	3,668	0	0
41	一般会計	0	庁内共通事務		0	972	1,755	1,769	0
42	一般会計	0	庁内共通事務		2,835	469	452	461	1,255
43	一般会計	0	災害応急対策活動						
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		914,655	1,126,042	1,158,699	1,273,363	954,262

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	ちがさき滞在型観光促進事業	5,000	0	—	—	—
2	一般会計	県工業技術センター負担金に係る事務	0	0	—	—	—
3	一般会計	プレミアム付商品券発行事業	3,851	0	—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	8,851	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	経済部 農業水産課
評価シート作成者	課長 大八木 和也

評価対象施策目標（二課かい目標） **50 農業・水産業の振興と農地・海浜の保全活用を進める**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり	
②政策目標	13 地域の魅力と活力のある産業のまち	
③施策目標	50 農業・水産業の振興と農地・海浜の保全活用を進める	
④施策の方向性	1 異業種交流の場の提供	5 海岸活用の支援
	2 経営の安定化支援	6 農地の保全・活用の推進
	3 地産地消の推進	7 海岸の保全・活用の推進
	4 海岸侵食対策の推進	

2. 施策目標の達成方針

直売、観光農園、市民農園など都市農業の優位性を生かすとともに、各種イベントやホームページ、農業ポータルサイトなどにより市民の農業・漁業への理解を深め地産地消を推進します。  
 茅ヶ崎海岸ランドプランにより、C地区に憩いとレクリエーション活動の促進を図るための海岸利便施設の設計を行います。  
 また、D地区については、旧茅ヶ崎西浜駐車場及び周辺土地利用計画に基づき、駐車場の確保、水産業の振興及びにぎわい創出の拠点として、観光・商業・市場施設の設置や公園等の公共的公益性の土地利用を図るため地区計画の決定を行います。  
 異業種交流の拠点及び、地産地消の先進的取り組みとして、農地の有効活用を推進するため、市民とも協働し柳島向河原地区土地利用を推進します。  
 農道・用排水路などの農業基盤整備、耕作放棄地の解消を進め、生産性の向上を図るとともに優良農地の保全に努めます。  
 自然豊かな茅ヶ崎海岸を保全・回復するため、県と連携して自然環境に配慮した海岸侵食防止対策を推進します。

3. 職員配置の状況

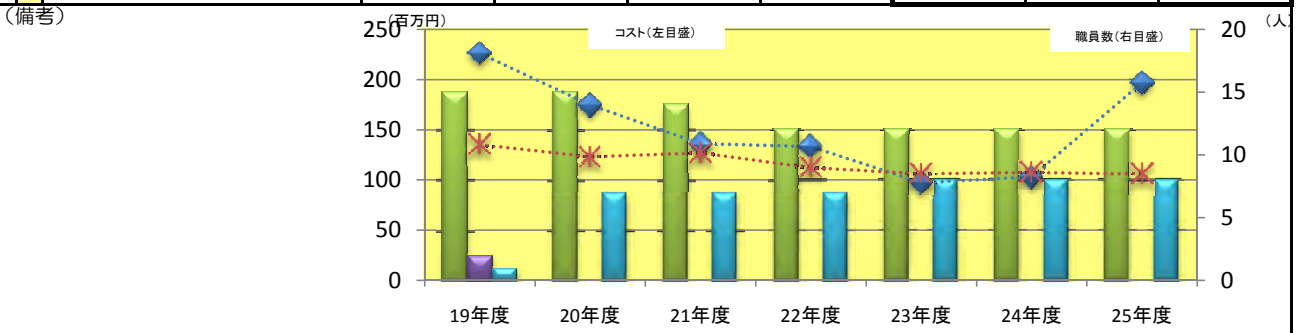
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	1年 月	16			年 月
2	農業担当	主幹A	2年 月	17			年 月
3	農業担当	主幹B	2年 月	18			年 月
4	農業担当	課長補佐	5年 月	19			年 月
5	農業担当	主査	3年 月	20			年 月
6	農業担当	主任	3年 6月	21			年 月
7	農業担当	主事A	1年 月	22			年 月
8	農業担当	主事B	1年 月	23			年 月
9	農業担当	主事（任期付）	2年 9月	24			年 月
10	海浜水産担当	課長補佐	2年 月	25			年 月
11	海浜水産担当	担当主査	4年 月	26			年 月
12	海浜水産担当	主事	年 6月	27			年 月
13		非常勤嘱託職員	1年 月	28			年 月
14		非常勤嘱託職員	1年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 12名（うち常勤 12名・再任用 0名）外 非常勤嘱託 2名・臨時 6名・その他 0名							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	361,443	297,894	262,982	245,639	203,389	210,548	302,617
財源内訳	特定国県支出金	50,646	6,150	13,946	23,850	5,259	41,750
	地方債	49,270	48,243	8,625	7,864	7,403	6,181
	その他	261,527	243,501	240,411	213,925	190,727	202,255
一般財源	261,527	243,501	240,411	213,925	190,727	202,255	254,686
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	226,181	174,712	136,075	133,193	97,197	102,881	196,690
うち委託料	14,680	20,638	25,891	23,792	24,580	41,418	19,217
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	135,262	123,182	126,907	112,446	106,192	107,667	105,927
常勤職員数 (棒グラフ左)	15	15	14	12	12	12	12
再任用職員数 (棒グラフ中)	2	0	0	0	0	0	0
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	1	7	7	7	8	8	8



5. 施策目標の達成状況

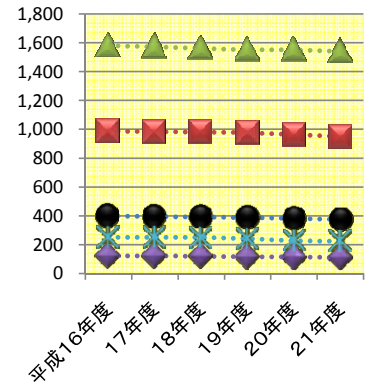
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				—	—	—	—	目標値
1	耕地面積 統計年報より数値を引用し、 毎年の減少率を算出	ha	—	—	—	—	—	363
			—	374	374	※	366	363
			—	—	—	—	72.7%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 神奈川農林水産統計年報

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	399	394	391	387	381	374
■藤沢市	988	984	982	976	963	949
▲平塚市	1,580	1,570	1,560	1,550	1,550	1,540
◆鎌倉市	122	122	120	115	114	110
*大和市	250	250	249	241	226	224

(指標の進捗状況分析)

※耕地面積は、神奈川農林水産統計年報の数値を引用していますが、統計年報の最新の数値が22年度までとなっているため、23年度の実績値を空欄としています。

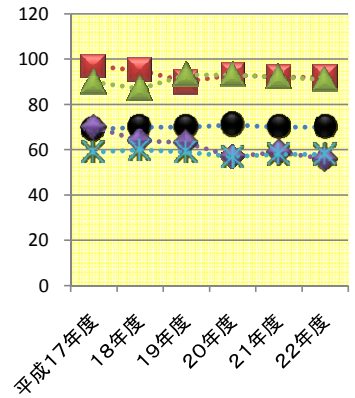


No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				—	—	—	—	目標値
2	漁業の組合員数 漁業協同組合組合員登 録名簿より	人	—	—	—	—	—	70
			—	71	70	68	68	68
			—	—	—	300.0%	300.0%	300.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎	69	70	70	71	70	70
■片瀬	97	95	90	93	92	92
▲平塚	90	87	93	93	92	91
◆腰越	70	64	63	57	59	56
*小坪	59	60	59	57	58	58

(指標の進捗状況分析)



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値					
		平成21年度		22年度		23年度	
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	
		目標値	実績値	実績値	実績値	目標値	
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額		
	目標値	実績値	実績値	実績値	目標値		
	達成率	現状値	実績値	実績値	達成率		
	指標単位	—	—	—	—		
1 地産地消推進事業(一般会計)	地場産農産物普及の取組による事業所等への斡旋成立件数	件	20,327	19,935	19,629	21,493	23,012
地産地消の推進による都市農業の振興及び農業理解の促進を図るため、農業者の地産地消を推進する取り組みに対し、農業者団体などを通じた支援を行うとともに、農産物の多様な地場流通販売の促進や市民の農業理解の向上を図ります。				10	10	10	
				10	—	—	
				100.0%	—	—	
2 茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業(一般会計)	事業推進プログラムの実施	件	4,410	2,468	0	13,653	75,500
環境に負荷をかけない海岸づくりを進め、海岸にふさわしい景観の形成を図るため、平成19年3月策定の「茅ヶ崎海岸グランドプラン」に位置づけた事業推進プログラムについて推進及び支援します。 また、茅ヶ崎海岸の自然環境を生かした公園などの整備を推進します。				—	—	—	
				—	—	—	
				—	—	—	
3 柳島向河原地区土地利用推進事業(一般会計)	農業施設の整備	件	0	4,115	9,821	4,710	37,000
柳島向河原地区の多様な主体との連携や協働を通じた土地利用調整による農地の保全が必要となってくるため、柳島向河原地区の生産組合と土地対策委員会が主体となった組織と連携して、土地利用調整システムの体制づくりを検討してまいります。				—	—	—	
				—	—	—	
				—	—	—	
4 耕作放棄地解消対策事業	事業実施による対象農地面積	ha	11	192	27	194	194
耕作放棄地の発生防止と解消を目的とした、耕作放棄地解消ボランティア制度を実施し、市民農園などに活用します。農業委員会が実施する耕作放棄地調査の結果を基に、効果的な対策を行います。また、県とも連携し、農業サポーター制度の活用により事業の推進を図ります。				180	160	330	
				163	—	—	
				90.6%	—	—	
5 海岸侵食防止対策推進事業	浚渫砂の移動	m <sup>3</sup>	2,520	2,573	2,573	2,750	2,765
侵食の著しい海岸線を豊かな海浜に再生するため、漁港西側に堆積する砂を掘削・集積し、侵食の著しい中海岸へ運搬・搬入を行います。				3,000	3,000	3,000	
				3,000	—	—	
				100.0%	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>25年度目標値達成可能</p> <p>25年度目標値達成困難</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JAさがみや県と連携し、農業者団体を通じた支援を行いました。また、農産物の多様な地場流通販売の促進や市民の農業理解の向上を図るため、「茅産茅消職旗」の作成や大学と市内商業者と協働し、市内産の農水産物を使用したお弁当「茅ヶ崎弁当」の企画・販売を行い、1,001食を販売しました。様々な切り口からの取組を行ったことにより、幅広い年齢層の市民の方へ地産地消の普及啓発ができました。</li> <li>・茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業につきましては、国・県をはじめとする関係機関と協議を行ってまいりました。</li> <li>・平成23年度につきましては、茅ヶ崎警察職員公舎跡地及び県営西浜駐車場閉鎖・売却の意向を受け、グランドプランで想定されている国道134号北側駐車場機能の確保するため、新たにD地区として、区域に取り込んだ「茅ヶ崎海岸グランドプラン」の改訂や、駐車場確保や土地利用の方向を示す「旧茅ヶ崎西浜駐車場及び周辺土地利用計画」の策定を行いました。このほか、A地区につきましては、県を通して農林水産省に国有海浜地についての用途廃止を提出し、農林水産大臣の用途廃止の同意を得ております。これにより、今後、払い下げの時期を決定し、用途廃止を行い、財務省に権限移譲し、払い下げが実施されることとなります。B地区につきましては、市有地の土地活用について、関係各課と検討を行いました。C地区につきましては、海岸利用者のための利便施設設置について、県をはじめとする関係課と協議を行いました。このほか、海岸づくり推進機構のNPO法人化の支援を行いました。</li> <li>・柳島スポーツ公園整備基本構想で示された、土地利用のイメージに対して、土地利用のあり方や方向性を示した「柳島向河原地区土地利用基本計画」を策定しました。</li> <li>・耕作放棄地の発生防止と解消のため、市内にある耕作されていない農地を、ボランティアを活用して市民農園等へと生まれ変わらせていく「耕作放棄地解消ボランティア制度」を平成21年度より始めてきましたが、2箇所(計約1700m<sup>2</sup>)のみの解消となっています。県と連携した農業サポーター事業では、約6,000m<sup>2</sup>の耕作放棄地を解消し5名のサポーターが参加しています。</li> <li>・海岸侵食防止対策推進事業につきましては、漁港西側に堆積する砂を掘削・集積し、侵食の著しい中海岸へ運搬・搬入を行っています。掘削・集積量については、市の事業により3,000m<sup>3</sup>を掘削・集積及び積み込みを行ってまいります。搬送及び搬入につきましては、県の高潮対策事業の一環として行ってまいります。市と県の事業により、砂浜の回復が図られています。</li> </ul>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・23年度は、放射能の影響により、農水産物の風評被害が懸念されましたが、農業まつりや各種品評会や買い物ツアーなど様々な地産地消事業を行ってきました。今後も引き続き、地場産農水産物の多様な地場流通販売の促進や市民の農業理解の向上を図るとともに、新規就農者や法人などの新規農業参入支援を行い農地の有効利用を推進していきます。</li> <li>・茅ヶ崎海岸グランドプランにおけるA地区につきましては、24年度は、国有海浜地としての行政財産の用途廃止を行い、関東財務局より占有者への払い下げに関する支援を行ってまいります。</li> <li>・B地区につきましては、引き続き市有地の有効な土地利用につきまして、関係各課と協議を行ってまいります。</li> <li>・C地区につきましては、引き続き、海岸利用者のための利便施設を含め、公園の詳細設計を行ってまいります。</li> <li>・D地区につきましては、旧茅ヶ崎西浜駐車場及び周辺地区を、「公園パート」、「観光・商業・市場パート」とし、都市計画法による地区計画決定を行ってまいります。「観光・商業・市場パート」につきましては、住宅系ではなく観光・商業・市場施設が整備できるように土地利用の誘導を図ってまいります。また、茅ヶ崎警察職員公舎跡地につきましては、「公園パート」として位置づけ、公園用地として用地確保を行ってまいります。</li> <li>・柳島地区内の農業排水施設の整備を下水道部と連携し効率的な整備を行うことが必要です。また、多様な主体との連携や協働を通じた土地利用調整による農地の保全が必要となってくるため、柳島向河原地区の生産組合と土地対策委員会が主体となった組織と連携して、土地利用調整システムの体制づくりを検討してまいります。</li> <li>・耕作放棄地解消ボランティア制度は、農地を貸すことに対し不安を持っている地権者がいることや、事業に相当する農地がなかなか見つからないことから、事業進行が遅くなっています。このため、特に農地提供者の協力が重要です。事業を進めていく上で、生産組合長回覧やHPによる周知や、農業者個別に制度の説明を行い、農地提供依頼をしていく必要があります。</li> <li>・海岸侵食防止対策事業につきましては、県が実施している高潮対策事業としての養浜事業の効果もあり順調に汀線が伸びています。当初の目標である汀線の50メートル延長を目標に、今後も、市による漁港西側堆積砂の掘削・集積及び県による運搬・搬入による養浜事業を行ってまいります。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎海岸グランドプランにおけるD地区(警察職員公舎跡地及び旧茅ヶ崎西浜駐車場の両県有地)の土地利用について、経済団体より海岸・漁港を活かしたまちづくりに関する提案や地元自治会等より公園設置の要望もありました。</li> <li>・地場産農産物の振興について(平成21年第3回定例会)</li> <li>・柳島スポーツ公園周辺農地の土地利用計画の考え方について(平成21年第3回定例会)</li> <li>・都市農業を守る対策 耕作放棄地解消ボランティアによる効果について(平成22年第1回定例会)</li> <li>・平成22年からの地産地消の取組内容について(平成22年第1回定例会)</li> <li>・都市農業の特性を活かした地産地消の取組について(平成22年第1回定例会)</li> <li>・耕作放棄地の解消に向けた取組について(平成23年第1回定例会)</li> </ul>



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

139,554	136,632	101,473	107,348	199,417
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	3	農業嘱託員に係る事務		2,184	2,184	2,128	2,184	2,184
2	一般会計	3	各種協議会等に係る事務		239	30	30	30	30
3	一般会計	2	農業制度資金利子補給金に係る事務		195	155	125	351	351
4	一般会計	3	水田保全対策事業		1,568	1,457	1,450	1,460	1,460
5	一般会計	3	地産地消推進事業	重点事業	20,327	19,934	19,629	21,493	23,012
6	一般会計	2	農作物鳥獣病害虫対策事業		2,122	2,100	1,990	2,448	2,478
7	一般会計	6	家庭菜園事業		447	239	526	850	850
8	一般会計	2	農業経営基盤強化促進法による認定農業者・農地利用集積事業		80	80	80	141	86
9	一般会計	2	環境保全型農業の推進事業		3,560	3,146	3,192	3,584	3,554
10	一般会計	2	援農ボランティア事業		485	445	537	548	548
11	一般会計	2	農業後継者等育成対策事業		0	0	214	240	240
12	一般会計	6	農業振興地域整備計画管理事業		0	0	0	4,000	0
13	一般会計	2	畜産振興事業		2,932	2,504	2,387	3,378	3,378
14	一般会計	6	農とみどりの整備事業		10,996	10,998	10,554	6,000	8,000
15	一般会計	6	農道・用排水路整備事業		16,616	8,424	6,830	7,814	7,894
16	一般会計	6	農道・用排水路維持管理事業		18,468	17,374	28,927	19,861	20,221
17	一般会計	6	農地保全管理事業		256	260	3,241	3,728	3,669
18	一般会計	6	耕作放棄地解消対策事業	重点事業	11	192	27	194	194
19	一般会計	1	柳島向河原地区土地利用推進事業	重点事業	0	4,115	9,821	4,710	37,000
20	一般会計	6	地籍調査事業		0	0	0	0	0
21	一般会計	5	茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業	重点事業	0	2,468	0	13,653	75,500
22	一般会計	3	地産地消の推進(さかなまつり・さかなの市)		0	0	0	0	0
23	一般会計	2	漁業近代化資金等利子補給金		401	173	133	20	0
24	一般会計	5	漁港外郭施設・漁港区域の維持管理事務		4,788	2,514	2,607	3,057	2,917
25	一般会計	5	海岸・漁港周辺安全対策事業		750	730	700	700	751
26	一般会計	2	巻き揚げ機・防護柵等修繕事業		588	275	200	300	500
27	一般会計	7	港勢調査・漂流物保管及び漁港関連団体連絡調整事務		305	305	305	305	327
28	一般会計	5	海岸保全区域の維持管理事務		1,103	1,103	1,103	1,182	1,192
29	一般会計	7	国有海浜地払い下げ促進事業		0	0	0	0	0
30	一般会計	4	海岸侵食防止対策促進事業		0	0	0	0	0
31	一般会計	4	海岸侵食防止対策推進事業	重点事業	2,520	2,573	2,573	2,750	2,765
32	一般会計		漁港区域整備基本構想に基づく道路整備事業		10,537	0	0	0	0
33	一般会計		庁内共通業務		64	234	1,978	2,056	316
34	一般会計		庁内共通業務		30	0	19	27	0
35	一般会計		庁内共通業務		232	159	167	274	0
36	一般会計		庁内共通業務		10	0	0	10	0
37	一般会計		災害応急対策活動		0	0	0	0	0
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		101,814	84,171	101,473	107,348	199,417

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	臨時職員に係る事務	1,007	940	—	—	—
2	一般会計	農業ポータルサイト事業(協働推進事業)	2,400	2,400	—	—	—
3	一般会計	給食残さ堆肥化事業(協働推進事業)	1,852	1,857	—	—	—
4	一般会計	北部地区活性化事業(協働推進事業)	0	0	—	—	—
5	一般会計	赤羽根土地改良事業	13,754	1,324	—	—	—
6	一般会計	農業ふれあい広場管理事業	3,070	2,945	—	—	—
7	一般会計	農業ふれあい広場用地取得費	0	24,200	—	—	—
8	一般会計	漁港施設用地等利用計画策定	1,059	0	—	—	—
9	一般会計	漁港航路堆積砂浚渫工事	13,440	0	—	—	—
10	一般会計	茅ヶ崎漁港動力幹線張替修繕	1,158	0	—	—	—
11	一般会計	茅ヶ崎漁港荷捌き所外壁・屋上防水修繕工事	0	18,795	—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	37,740	52,461	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	経済部 雇用労働課
評価シート作成者	課長 坂崎 昇

評価対象施策目標（二課かい目標） **51 充実感を持って働けるための就労を支援する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	13 地域の魅力と活力のある産業のまち
③施策目標	51 充実感を持って働けるための就労を支援する
④施策の方向性	1 充実した労働支援の実現 2 ワーク・ライフ・バランスの促進

2. 施策目標の達成方針

勤労者福祉事業では、中小企業の総合的な福利厚生の実現を支援し、勤労者の意欲の向上や豊かで充実した生活の実現をめざすため、24年10月の藤沢市と鎌倉市の事業統合にあわせ、「（仮称）湘南地域勤労者福祉サービスセンター事業」へ参画します。  
地域職業相談事業では、藤沢公共職業安定所と連携し茅ヶ崎市ふるさとハローワークを共同運営しながら、求職者のニーズに合わせた求人情報の提供や窓口相談・紹介を実施していきます。  
勤労市民会館の管理運営では、民間事業者のノウハウを更に活かし、就職支援セミナーや若年労働者キャリアカウンセリングなど、ニーズを的確に把握した事業企画を進めるとともに、利用しやすい会館運営を進めていきます。  
障害者雇用啓発事業では、藤沢公共職業安定所と連携した事業所訪問活動を充実させるほか、関係団体とのネットワーク強化を図り、障害者雇用を促進するための諸事業を積極的に展開していきます。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

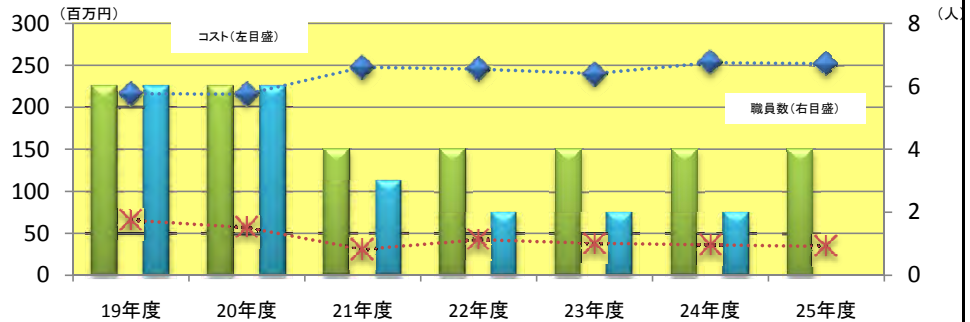
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	2年 0月	16			年 月
2	雇用労働担当	課長補佐	2年 0月	17			年 月
3	雇用労働担当	副主査	1年 0月	18			年 月
4	雇用労働担当	主任	2年 0月	19			年 月
5			年 月	20			年 月
6			年 月	21			年 月
7			年 月	22			年 月
8			年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	4名（うち常勤 4名・再任用 0名）外	非常勤嘱託 名・臨時 名・その他 名					

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人 千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	282,017	272,487	278,394	288,056	277,921	289,153	286,348
財源内訳							
特定国庫支出金			355	4,164			
地方債							
その他	171,132	170,462	165,725	165,698	167,817	155,654	155,654
一般財源	110,885	102,025	112,314	118,194	110,104	133,499	130,694
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	216,287	215,725	247,586	245,581	240,001	253,085	251,948
うち委託料	13,807	14,310	61,472	54,425	54,824	54,422	54,347
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	65,730	56,762	30,808	42,475	37,920	36,068	34,400
常勤職員数（棒グラフ左）	6	6	4	4	4	4	4
再任用職員数（棒グラフ中）							
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	6	6	3	2	2	2	0

（備考）



5. 施策目標の達成状況

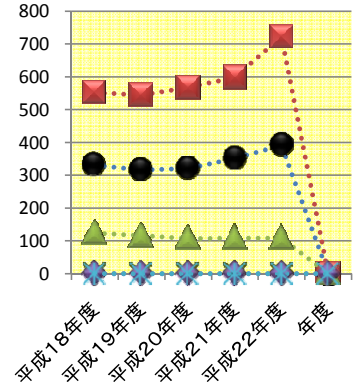
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度 現状値	22年度 実績値	23年度 実績値 進捗率	24年度 見込値 進捗率	25年度 目標値
1	住宅・教育資金利子補給利用件数 =住宅利用+教育利用	件	— — —	— 351	— 391	— 375 34.8%	— 390 56.5%	— 420 100.0%

(指標の他団体比較(出所) 電話聞き取り調査)

団体名\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	年度
●茅ヶ崎市	331	316	321	351	391	
■藤沢市	552	544	568	598	723	
▲寒川町	124	116	107	108	108	
◆						
*						

(指標の進捗状況分析)

利用件数に係る対18年度からの伸び率を見ると、茅ヶ崎市は約18%の増、藤沢市は約31%の増、寒川町は13%の減となっています。



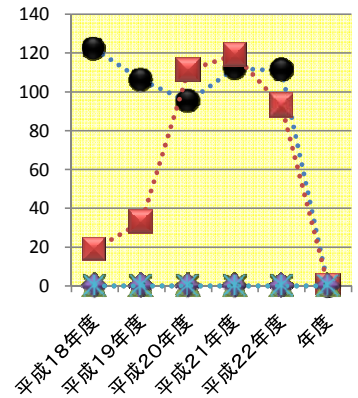
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度 現状値	22年度 実績値	23年度 実績値 進捗率	24年度 見込値 進捗率	25年度 目標値
2	若年労働者相談者数 若年労働者キャリア形成支援・相談利用者数	人	— — —	— 112	— 111	— 111 -50.0%	— 112 0.0%	— 114 100.0%

(指標の他団体比較(出所) 電話聞き取り調査)

団体名\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	年度
●茅ヶ崎市	122	106	95	112	111	
■藤沢市	19	33	111	119	93	
▲						
◆						
*						

(指標の進捗状況分析)

近年においては、茅ヶ崎市、藤沢市とも100名程度で推移しています。  
※藤沢市の数値は、「Let'sしごと塾」相談者のべ人数を使用。



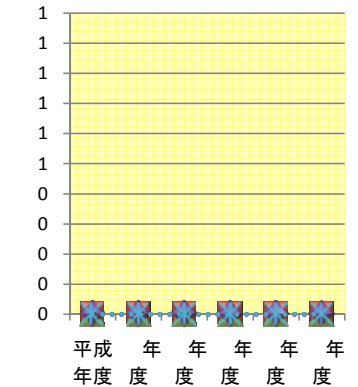
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度 現状値	22年度 実績値	23年度 実績値 進捗率	24年度 見込値 進捗率	25年度 目標値
3	湘南就職面接会採用者数 (3市1町各計数)	人	— — —	— 22	— 18	— 3 -237.5%	— 25 37.5%	— 30 100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市						
■						
▲						
◆						
*						

(指標の進捗状況分析)

3市1町での合同面接会に係る採用者数では、23年度において激減しており、目標値達成のためには各市町との検証が必須です。



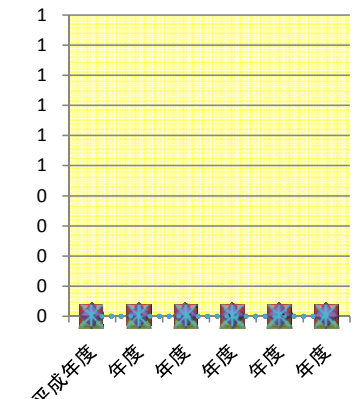
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度 現状値	22年度 実績値	23年度 実績値 進捗率	24年度 見込値 進捗率	25年度 目標値
4	地域職業相談利用者数 地域職業相談「ふるさどパ ローワーク」利用者数	人	— — —	— 47,287	— 46,533	— 47,214 1.3%	— 47,200 1.5%	— 41,600 100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市						
■						
▲						
◆						
*						

(指標の進捗状況分析)

平成23年度の実績値において、平成25年目標値の113.5%となっています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 勤労者福祉事業(一般会計)	住宅・教育資金利子補給利用件数	件	件	件	件	件
勤労者が生涯にわたり豊かで充実した生活がおくれるよう(仮称)湘南地域勤労者福祉サービスセンター事業に参画し、中小企業を対象とした福利厚生の実を図ります。また、勤労者世帯の経済的な負担軽減を図るため、住宅、教育資金の融資に係わる利子の一部の補給や低利による資金の貸し付けを引き続き実施します。	件	181,771	182,345	181,180	184,789	193,277
	件	—	—	360	390	420
	件	351	391	375	—	—
	件	—	—	104.2%	—	—
2 地域職業相談事業(一般会計)	利用者数	人	人	人	人	人
藤沢公共職業安定所と連携して窓口での職業相談・紹介、求人情報の提供を実施していきます。	人	5,032	2,078	2,046	2,268	600
	人	—	—	40,000	40,800	41,600
	人	47,287	46,533	47,214	—	—
	人	—	—	118.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 <span style="margin-left: 100px;">25年度目標値達成困難</span>
② これまでの取り組みと成果	<p>雇用労働行政は産業振興課の産業雇用政策担当が担っていたが、雇用政策をさらに進めるため平成22年度より経済部に雇用労働課を設置しました。</p> <p>平成7年より藤沢公共職業安定所と連携して勤労市民会館に高齢者職業相談室を設置していましたが、平成19年4月より地域職業相談事業として対象者を拡大し、平成22年度からは「ふるさとハローワーク」として求職者のニーズに合わせた求人情報の提供や窓口相談・紹介を実施しています。平成23年度の利用者数は47,214人で、平成19年度(39,828人)と比較して約1.2倍となっています。今まではハローワーク藤沢まで行かないと得られなかった求職者情報を市内で得られることで、市民の利便性が向上しました。また、平成20年度よりキャリアコンサルタントによる「就職サポートコーナー」「しごと相談デー」を実施し、ハローワークでの求職情報の提供から就職活動のアドバイスを体系的に実施することで、求職者の支援を多面的に行うことができました。</p> <p>平成7年5月に勤労市民会館を開館し、平成21年度から指定管理者制度に移行して民間事業者が管理を行っています。就職対策講座や労働講座などの事業を開催しています。講座数は平成23年度は32講座で、平成20年度(22講座)と比較して約1.5倍となっています。講座数及び講座内容が充実することで、就職や技能向上を目指す市民のニーズに応えることができました。また、平成22年度から公共施設予約システムを導入し、公共端末、インターネット、携帯電話からの予約や空き室情報の確認ができるようになり、利用者の利便性が高まりました。平成23年度の利用者数は85,549人で、前年度より4,022人増加しました(1.05倍)。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度よりハローワーク藤沢、及び近隣市町とともに実施している湘南就職面接会事業では、平成20年度に参加事業所39社、参加者557人、採用者数24人、平成21年度は参加事業所39社、参加者549人、採用者数22人、平成22年度参加事業所30社、参加者415人、採用者18人でしたが、平成23年度は参加事業所25社、参加者144人、採用者3人と参加者及び採用者が減少しました。要因としては、平成22年度までは2月に開催していましたが平成23年度10月の開催に変更したこと、平成22年度までは求職者すべてを対象としていましたが、平成23年度には即時採用という求人事業所からの要望により、対象者から新卒予定者を除いたことなどが考えられます。求職者にとって魅力のある事業所が参加するよう働きかけていくとともに、参加者が増えるよう周知方法を見直します。</li> <li>平成24年3月に市単独で実施した企業説明会については、初めての開催でしたが市内事業所10社、参加者38人、採用者3人でした。説明会実施後、参加事業所を訪問し、人事担当者との話し合いを持つことで事業についての課題や問題点を洗い出し、今後の効果的な事業実施方法を検討しているところです。</li> <li>事業所訪問事業については、訪問件数が平成22年度157件、平成23年度は66件でした。今後は、産業振興課との連携をさらに強化し、訪問する事業所の実態把握のみではなく事業所との情報交換や意向調査という点を重視してテーマを設定するなど、より効果的に実施していきます。</li> <li>勤労者福祉事業では、教育資金利子補給制度及び勤労者生活資金貸付金制度において利用者が低迷しています。市民(勤労者等)のニーズ把握及び金融機関や市民(勤労者等)への制度周知のため、市内の関係機関とさらに連携していきます。</li> <li>本市では中小企業勤労者への福利厚生事業として、平成10年より23年度まで「生活資金貸付制度」及び市主催の講座や宿泊施設の案内の送付を行っていましたが、平成24年10月より藤沢市、鎌倉市とともに(仮称)湘南地域勤労者福祉サービスに参画し、中小企業の福利厚生をさらに充実させることにより、勤労者の豊かで充実した生活を支援します。対象企業、勤労者への事業の周知及び加入促進について、事業の運営主体である藤沢市産業振興財団と連携して推進していきます。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業の福利厚生事業について(平成23年第2回定例会)</li> <li>雇用の創出について(平成23年第1回定例会)</li> <li>女性の就労実態と今後の取り組みについて(平成22年第3回定例会)</li> <li>茅ヶ崎市勤労者等教育資金利子補給制度について(平成22年第1回定例会)</li> <li>就労問題と企業等に関することについて(平成21年第4回定例会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

252,027	247,117	241,551	254,753	251,948
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	2	労働行政推進懇談会に係る事務(労政問題懇談会に係る事務)		15	15	20	88	88
2	一般会計	1	地域職業相談事業	重点事業	5,032	2,077	2,046	2,268	600
3	一般会計	1	労働相談事業		450	390	385	90	90
4	一般会計	1	若年労働者キャリア形成支援・相談事業			675	730		
5	一般会計	1	湘南就職面接会事業		290	168	290	300	300
6	一般会計	1	事業所訪問事業			50			
7	一般会計	2	労働団体育成事業		785	734	100	785	865
8	一般会計	1	勤労者福祉事業	重点事業	181,770	182,344	181,180	184,789	193,277
9	一般会計	1	技能者育成事業		456	501	480	579	579
10	一般会計	1	勤労市民会館の管理運営	重点事業	55,650	54,425	54,355	54,422	54,347
11	一般会計	1	勤労市民会館の維持管理		7,277	5,694	1,965	11,142	1,512
12	一般会計	1	県・近隣自治体との連携					240	240
13	一般会計	1	障害者雇用啓発事業	重点事業					
14	一般会計	1	国所管の補助事業の取りまとめ						
15	一般会計	0	災害応急対策活動						
16	一般会計	0	庁内共通事務		6			50	50
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額		272				
			小計(イ)		252,003	247,073	241,551	254,753	251,948

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	中小企業勤労者福祉行政懇談会に係る事務	24	44	—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	24	44	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	経済部 拠点整備課
評価シート作成者	課長 秋元 一正

評価対象施策目標（=課かい目標） **52 地域特性に配慮した都市拠点を整備する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり	
②政策目標	13 地域の魅力と活力のある産業のまち	
③施策目標	52 地域特性に配慮した都市拠点を整備する	
④施策の方向性	1 住宅、商業、工業などが調和した土地利用の誘導（辻堂駅西口周辺） 2 交通基盤の整備・都市機能の導入（香川駅周辺） 3 公共施設・商業施設の段階的整備（浜見平地区周辺） 4 基盤整備の推進（萩園地区）	5 都市整備の推進

2. 施策目標の達成方針

多様化する市民のニーズに対応するため、茅ヶ崎市内における地区拠点整備（辻堂駅西口周辺・香川駅周辺・浜見平地区）や計画的な市街地整備など、各事業で策定している整備計画等に基づき促進します。  
市民のだれもが安全で安心できる利便性の高い拠点整備や良好な市街地形成を目指します。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

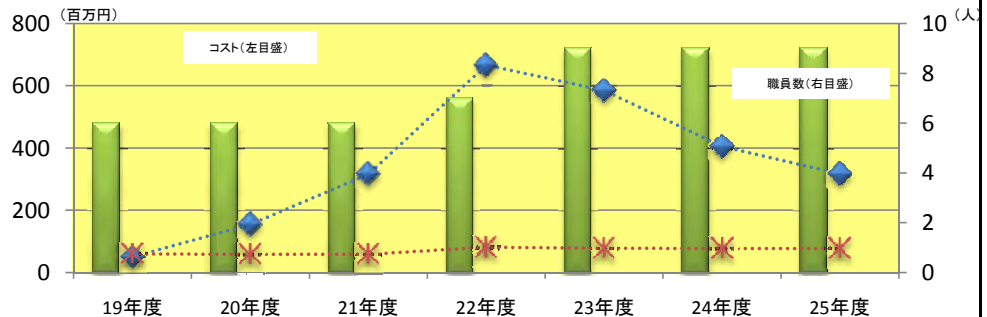
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	3年 月	16			年 月
2	浜見平地区まちづくり推進担当	担当課長	1年 10月	17			年 月
3	浜見平地区まちづくり推進担当	主幹	2年 月	18			年 月
4	拠点整備担当	課長補佐	5年 月	19			年 月
5	拠点整備担当	課長補佐	3年 月	20			年 月
6	拠点整備担当	副主査	4年 6月	21			年 月
7	拠点整備担当	副主査	1年 10月	22			年 月
8	拠点整備担当	副主査	2年 月	23			年 月
9	拠点整備担当	主任	3年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 9名（うち常勤 9名・再任用 名）外				非常勤嘱託 名・臨時 名・その他（名）			

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人 千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	111,544	213,620	376,331	748,063	664,123	483,535	395,087
財源内訳							
特定国県支出金		9,000	17,400	39,880	33,370	63,967	92,956
地方債					86,600	107,600	
その他					2,535	2,847	
一般財源	51,008	145,416	299,231	627,014	549,980	252,721	117,131
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	51,008	154,416	316,681	666,894	585,885	406,135	317,687
うち委託料	0	52,949	25,241	28,937	54,325	74,749	14,000
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	60,536	59,204	59,650	81,169	78,238	77,400	77,400
常勤職員数（棒グラフ左）	6	6	6	7	9	9	9
再任用職員数（棒グラフ中）							
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）							

（備考）



5. 施策目標の達成状況

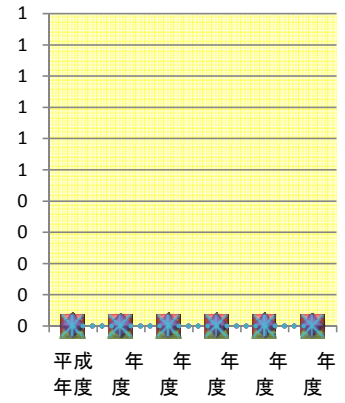
No.	指標名 指標算出式・定義等	単位 目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		目標値	—	—	—	—	目標値
		実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
		進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	「辻堂駅西口周辺整備事業」の整備進捗状況	%	—	—	—	—	37.8
	事業完了までの総予算額に対する決算額		18.1	28.0	39.1	37.8	37.8
			—	—	103.5%	123.9%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

事業の目標年度：平成46年度 総事業費3,262,857,241円に対する決算累計額  
21年度589,001,521円、22年度914,102,682円、23年度1,275,455,022円、  
24年度1,232,857,241円、25年度1,232,857,241円



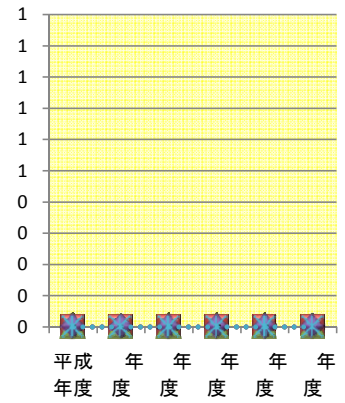
No.	指標名 指標算出式・定義等	単位 目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		目標値	—	—	—	—	目標値
		実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
		進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
2	「香川駅周辺地区整備事業」の整備進捗率	%	—	—	—	—	11.6
	事業完了までの総予算額に対する決算額		0.6	1.8	3.5	9.3	11.6
			—	—	30.0%	64.3%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

事業の目標年度：平成37年度 総事業費3,356,649,000円に対する決算累計額  
21年度20,151,000円、22年度59,295,768円、23年度117,031,492円、  
24年度310,651,000円、25年度390,651,000円



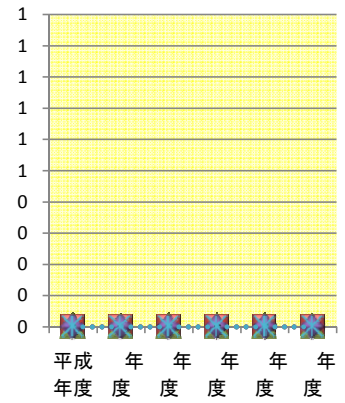
No.	指標名 指標算出式・定義等	単位 目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		目標値	—	—	—	—	目標値
		実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
		進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
3	「浜見平地区拠点整備事業」の整備進捗率	%	—	—	—	—	31.1
	事業完了までの総予算額に対する決算額		3.4	7.5	12.6	25.9	31.1
			—	—	40.4%	70.3%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

事業の目標年度：平成34年度 総事業費3,164,749,000円に対する決算累計額  
21年度108,079,000円、22年度238,713,750円、23年度398,158,961円、  
24年度821,049,000円、25年度985,749,000円



(単位：事業費 千円)

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

No. 事業名(会計区分)	指標名	事業費					
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事業概要	指標単位	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
		目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
		実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
		達成率	—	—	達成率	—	—
1 辻堂駅西口周辺整備事業(一般会計)		事業の進捗状況					
<p>藤沢市の湘南C-X都市再生事業を軸とし、平成18年3月策定の辻堂駅西口重点整備地区整備計画に基づいた基盤整備を行い、住宅・商業・工業などが調和したまちづくりを進めるため、平成24年度末までに辻堂駅西口南側の整備を行います。</p> <p>また、大型商業施設オープンに伴う環境変化の対策について協議を行います。</p>		決 266,775	決 477,226	決 361,352	決 52,994	計 0	
		事業費	—	—	西口駅舎及び南側 跨線橋工事完了	跨線橋撤去工事完了	事業の検証
			—	—	完了	—	—
			—	—	達成	—	—
2 香川駅周辺整備事業(一般会計)		事業の進捗状況					
<p>平成19年5月に策定した香川駅周辺地区まちづくり整備計画に基づき、住民との協働によるまちづくりを継続的に展開しながら、将来の相模線の利便性向上を見据え、西口駅前広場及び交通基盤の整備を進めます。</p> <p>また、平成24年度は引き続き西口駅前広場用地購入等を行い事業を進めます。</p>		決 14,223	決 30,139	決 57,736	決 136,428	計 81,781	
		事業費	—	—	用地購入・補償	用地購入・補償	整備完了
			—	—	未完了	—	—
			—	—	未達成	—	—
3 浜見平地区拠点整備事業(一般会計)		事業の進捗状況					
<p>UR都市機構による団地の建て替え事業に併せ、生活利便性や防災性の向上を図るため、引き続き左富士通りの電線類地中化工事および、松尾川雨水幹線の緑道化のための暗渠化工事を実施します。</p> <p>また、平成22年10月に策定した「浜見平地区まちづくり整備実施計画」に基づき、公共施設機能の整備に向け具体的な業務を推進します。</p>		決 34,279	決 159,203	決 159,445	決 180,362	計 215,556	
		事業費	—	—	電線地中化247m	暗渠化341m電 線地中化314m	緑道化129m歩 道整備950m
			—	—	電線地中化247m	—	—
			—	—	達成	—	—
4 萩園地区産業系市街地整備事業(一般会計)		事業の進捗状況					
<p>さがみ縦貫道の開通にともない、交通利便性が向上する萩園(上ノ前)地区において、乱開発防止や地域の環境に配慮しつつ、産業系(工業、流通系)への土地利用転換の推進を図るため、周辺開発(田端西地区)や既存の工業団地などと連携した土地利用の調査・推進検討会の運営・企業誘致の検討等を行います。</p>		決 0	決 0	決 7,035	決 36,000	計 20,000	
		事業費	—	—	合意形成	事業計画(案)策定	事業計画策定
			—	—	合意形成	—	—
			—	—	達成	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている <i>25年度目標値達成可能</i> <span style="margin-left: 100px;"><i>25年度目標値達成困難</i></span>
② これまでの取り組みと成果	<p>辻堂駅西口周辺整備事業では、藤沢市の湘南C-X都市再生事業を軸とし、平成18年3月策定の辻堂駅西口重点整備地区整備計画に基づいた基盤整備を行い、住宅・商業・工業などが調和したまちづくりを進めています。平成24年3月30日には西口南側跨線橋が完成しました。</p> <p>UR都市機構による浜見平団地の建て替え事業については、平成9年度から地元市民を含めた検討がなされてきましたが、平成20年度に「浜見平地区まちづくり計画」、平成22年度には「浜見平地区まちづくり整備実施計画」を策定し、建て替えに併せ当該地区を市南西部の生活・防災拠点として整備することとし、事業を進めています。平成23年度には当該地区の核となる生活拠点ゾーンのうち、公共施設ゾーンについては、民間活力を最大限活用し、コストダウンを図る中で、PPPの手法により整備を行うこととしております。</p> <p>香川駅周辺整備事業では、市民が中心となりワークショップの開催、まちづくり検討会の開催を経て、平成15年に「香川駅周辺地区まちづくりへの提言」を市長に提出しました。提言を基に平成17年に「香川まちづくり基本計画」を、平成19年に「香川駅周辺地区まちづくり整備計画」を策定し、北の拠点として相応な市街地づくりを推進しています。平成22年に香川駅周辺まちづくり検討会を立ち上げ平成23年度まで検討会を継続的に開催しております。23年8月には要望施設の一つである自転車駐輪場が供用開始されました。</p> <p>萩園地区産業系市街地整備事業では、平成23年度までは区画整理事業にかかる勉強会等を実施し、地権者への周知に努めました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>辻堂駅西口周辺整備事業では、懸案となっている神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じ要望しているライナーホーム設置、その当該地について、平成24年度以降暫定利用を含めJR・藤沢市と検討し、方向性を定めます。また平成23年11月にオープンした大規模商業施設「テラスモール湘南」オープンに伴う環境変化の対策について産業振興課と連携し、近隣事業者と協議のうえ、具体的な取り組みを実施します。</p> <p>浜見平地区拠点整備事業では、生活拠点ゾーンにおける公共施設整備について、民間活力を導入しPPP方式で事業を実施します。このことは、本市でも初めてであるため事業推進に当たっては慎重に進める必要があります。そこで、学識経験者や専門のコンサルタントから十分なアドバイス等を得ながら、法的担保も含め適正な契約を締結し円滑な事業運営を図ります。</p> <p>香川駅周辺整備事業では、香川駅周辺には、駅施設等の近代化や市街地整備の遅れ等から、小規模な開発による市街地が形成され、自然発生的に集約された住宅や商店が混在しています。こうした状況を背景に本地区では都市基盤施設の整備等により、すべての人に魅力のある北の拠点としての整備が急がれます。</p> <p>萩園地区産業系市街地整備事業では区画整理事業による基盤整備を推進すべく、豊富な経験とノウハウを持つ民間事業者を事業協力者とし、組合施工で実施します。行政は区画整理法第75条に基づく技術的支援、茅ヶ崎市土地区画整理事業助成要綱による補助を行います。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<p>浜見平地区拠点整備事業の実施について(平成22年度 議会事業評価)</p>



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

316,542	666,893	585,885	406,254	317,687
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	辻堂駅西口周辺整備事業	業務計画	266,775	477,226	361,352	52,994	0
2	一般会計	2	香川駅周辺整備事業	業務計画	14,223	30,139	57,736	136,428	81,781
3	一般会計	3	浜見平地区拠点整備事業	業務計画	34,279	159,203	159,445	180,362	215,556
4	一般会計	4	萩園地区産業系市街地整備事業	業務計画	0	0	7,035	36,000	20,000
5	一般会計	5	都市整備に関する調査・研究事業		114	18	16	140	20
6	一般会計	5	都市再開発事業に関する調査・研究事業		100	100	100	100	100
7	一般会計	5	土地区画整理事業		87	67	45	73	73
8	一般会計	5	都市計画法第53条に基づく許可等の事務		0	0	0	0	0
9	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
10	一般会計	0	庁内共通事務		964	140	156	157	157
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		316,542	666,893	585,885	406,254	317,687

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	農業委員会事務局
評価シート作成者	課長 青木英一

評価対象施策目標 (=課かい目標)	農地の適正で有効な利用を図る
----------------------	----------------

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	1.4 農地の適正で有効な利用を図る
③施策目標	農地の適正で有効な利用を図る
④施策の方向性	1 適正な農地利用の管理

2. 施策目標の達成方針

- ・農地転用申請に対し許可基準を適正かつ厳格に適用することにより、優良農地の保全と経営の安定を図るとともに、計画的な土地利用の推進を図ります。
- ・遊休農地に対してその発生抑制と解消を図るために、農地の利用状況を実施し、その結果に基づき耕作放棄地の是正指導を行うとともに、関係課と連携して具体的な解消対策に努めます。
- ・違反転用に対し現状・実態の把握に努め是正させるとともに、新たな違反行為の早期発見のため農地パトロール、発生防止のため啓蒙（耕作者への認知）活動を実施します。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

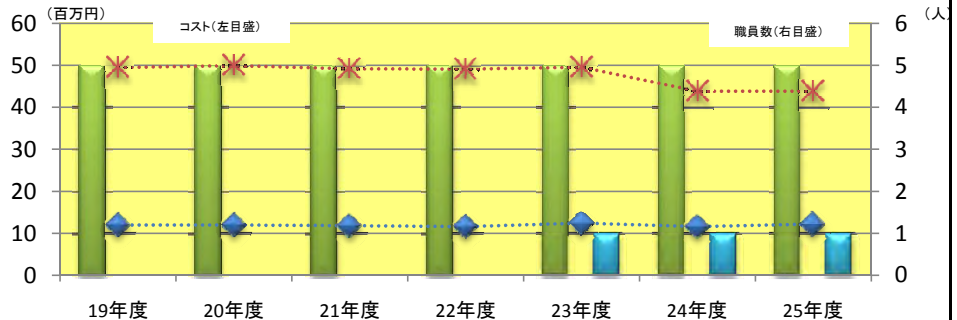
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		事務局長	3年 月	16			年 月
2	総務担当	主幹	3年 6月	17			年 月
3	総務担当	主査A	2年 月	18			年 月
4	総務担当	主査B	2年 6月	19			年 月
5	総務担当	主任	3年 月	20			年 月
6			年 月	21			年 月
7			年 月	22			年 月
8			年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 5名（うち常勤 5名・再任用 名）外 非常勤嘱託 1名・臨時 名・その他 名）							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	61,516	61,928	60,957	60,753	62,006	55,469	56,071
財源内訳							
特定国庫支出金	1,412	1,365	1,318	1,282	1,241	1,241	1,241
地方債							
その他	296	273	247	243	226	163	163
一般財源	59,808	60,290	59,392	59,228	60,539	54,065	54,667
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	11,976	11,967	11,780	11,606	12,423	11,584	12,186
うち委託料	435	383	412	368	397	441	441
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	49,540	49,961	49,177	49,147	49,583	43,885	43,885
常勤職員数 (棒グラフ左)	5	5	5	5	5	5	5
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)					1	1	1

(備考)



5. 施策目標の達成状況

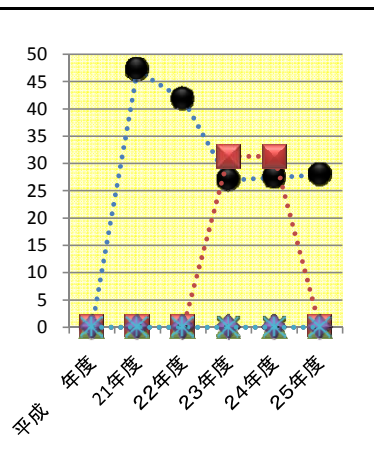
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	耕作放棄地面積 1年以上農作物の作付 けが行われていない農	ha	—	—	—	—	—	—
			47	41.7	26.9	27.4	27.9	
				—	—	42.8%	41.7%	40.6%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
●茅ヶ崎市			47	41.7	26.9	27.4	27.9
■藤沢市					31.3	31.3	
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

平成22年度から減少しているのは、22年度から農業委員の積極的な調査活動によって農地所有者の耕作放棄地解消への意識が高まったことが要因である。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名					
	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事業概要 農地法の規定に基づき許可基準を厳格に運用することにより計画的な土地利用への推進を図ります。また、遊休農地の有効利用を図るため、農地の利用状況を調査し指導に努めるとともに農地パトロールを実施し、違反転用の是正指導を実施します。	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標単位	目標値	—	—	目標値	目標値
		実績値	現状値	実績値	実績値	—
		達成率	—	—	達成率	—
1 農業委員会事務管理(一般会計)	処理件数					
農地法第3条、第4条、第5条の規程に基づく許可申請について正確性、迅速性を高めます。	件	426	369	1,487	1,525	1,554
		—	—	600	600	600
		425	594	606	—	—
		—	—	101.0%	—	—
2 遊休農地の有効利用に係る事務	意向確認による農地の斡旋件数					
市内全域の農地の状況を調査し、土地所有者の意向を把握し遊休農地の解消に努めます。	件	0	0	0	0	0
		—	—	5	5	5
		0	1	1	—	—
		—	—	20.0%	—	—
3 違反転用対策	農地パトロールの実施回数					
農業振興地域を中心に農地パトロールを実施し、違反転用の早期発見と是正指導を実施します。	件	0	0	0	0	0
		—	—	12	12	12
		2	1	12	—	—
		—	—	100.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている <i>25年度目標値達成可能</i> <i>25年度目標値達成困難</i>
② これまでの取り組みと成果	<p>平成21年12月から改正農地法が施行され、食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地について、転用規制の厳格化等によりその確保を図ることを目指して運営しています。</p> <p>事務管理については、農地法に基づく届出・申請等及び農地関連法による届出等については、農業委員会総会で審議することとなっていますが、21年度以降は却下処分はなく、継続案件が21年度は3件、22年度も3件、23年度は1件で、その後の総会において全て承認されていることから適正に審査を行っています。</p> <p>遊休農地については、22年度からは農業委員が利用状況調査を実施し、22年度は41.7haの遊休農地のうち10.4haに対して解消するように求めました。23年度は現在遊休農地の解消を図るよう指導中です。ただし、農業委員会としての農地の斡旋については、売買や賃借についての抵抗があり期待する成果が得られていません。</p> <p>違反転用については、平成21年以降に発生した3件のうち2件について、業務及び所有者と何度も接触して違反解消を求めているものの是正には至っていません。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転用許可申請や届出、証明願等の件数や相談件数が増加傾向にあることから、非常勤嘱託職員を23年度から活用したことにより、従前と比較して1人あたりの事務量は減少しましたが、農地転用規制の厳格化等により審査内容が複雑化して1件あたりに処理を要する時間が増大しています。したがって、非常勤嘱託職員の活用とともに、職員が研修会等に積極的に参加し、資質の向上に努めます。</li> <li>・ 農地のまま貸すのも売るのも嫌だという地権者に対して、口頭指導のなかで農地の活用方法について様々な制度があることを認識していただき、農業委員とともに遊休農地の解消に努めます。</li> <li>・ 違反転用された農地が一担賃貸借契約等に基づき事業者等に貸し出されると改善されるまでに時間を要することから、契約解除を含めて強く働きかけ、違反であることを理解してもらうとともに、農業委員や関係課、神奈川県と強く連携して是正に努めます。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地法改正に伴い農地の活用と推進について(平成21年第3回定例会)</li> <li>・ 遊休農地対策について(平成22年第1回定例会)</li> <li>・ 違法な残土・盛土についての現状と市の取り組みについて(平成22年第2回定例会)</li> <li>・ 耕作放棄地の増加抑制対策について(平成22年第4回定例会)</li> <li>・ 耕作放棄地解消、埋め立て等の規制に関する条例について(平成23年第1回定例会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

11,782	11,608	12,425	12,469	13,071
--------	--------	--------	--------	--------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	農業委員会総会等の開催		10,533	10,459	10,138	9,996	10,155
2	一般会計	1	農業委員の研修会及び視察等の開催		41	42	35	112	112
3	一般会計	1	農業の発展、推進に関する事業		113	113	116	143	143
4	一般会計	1	農業委員会事務管理	重点事業	426	369	1,187	1,525	1,554
5	一般会計	1	違反転用対策	重点事業	0	0	100	0	0
6	一般会計	1	議事録の作成及び公開に係る事務		412	368	397	441	441
7	一般会計	1	県農業会議及び農業委員会職員事務研究会に係る事務		257	257	252	252	252
8	一般会計	1	選挙人名簿登載申請書に係る事務		0	0	100	0	0
9		1	遊休農地の有効利用に係る事務	重点事業	0	0	0	0	0
10		1	農業者年金業務		0	0	0	0	0
11	一般会計	1	農地基本台帳の調整保管		0	0	100	0	414
12		0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
13		1	庁内共通事務		0	0	0	0	0
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		11,782	11,608	12,425	12,469	13,071

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

非常勤嘱託職員の賃金を農業委員会事務管理、違反転用対策、選挙人名簿登載申請書に係る事務及び遊休農地の有効利用に係る事務に割り振っていたが、24年度以降農業委員会事務管理に全て組み入れた。

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	企画部 秘書広報課
評価シート作成者	課長 金子 登

評価対象施策目標（一課かい目標） **53 市の情報を広く発信し、市長・副市長の執務を円滑にする**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し、未来をひらく 行政経営
②政策目標	15 社会の変化に対応できる行政経営
③施策目標	53 市の情報を広く発信し、市長・副市長の執務を円滑にする
④施策の方向性	1 市長・副市長の執務環境の整備 2 市民との情報共有

2. 施策目標の達成方針

市政運営の中心である市長と市長を補佐する副市長が市政運営に必要な情報を的確につかみ、タイムリーかつ正確に市民や職員に発信することができるように、市長・副市長の執務環境を整備します。  
また、わかりやすい表現の広報紙、統一感のあるホームページ、地域や人物の活動を映像で伝えるケーブルテレビの広報番組など、さまざまな媒体を活用し、市民との情報の共有化を図ります。  
さらに、①公共建築物の再整備、②（仮称）柳島スポーツ公園整備及び周辺土地利用、③浜見平地区拠点整備など、重要性の高い特定の政策課題や、緊急性の高い政策課題について、行政施策の方向性を定めるための情報収集、調査研究及び総合的な調整を行います。

3. 職員配置の状況

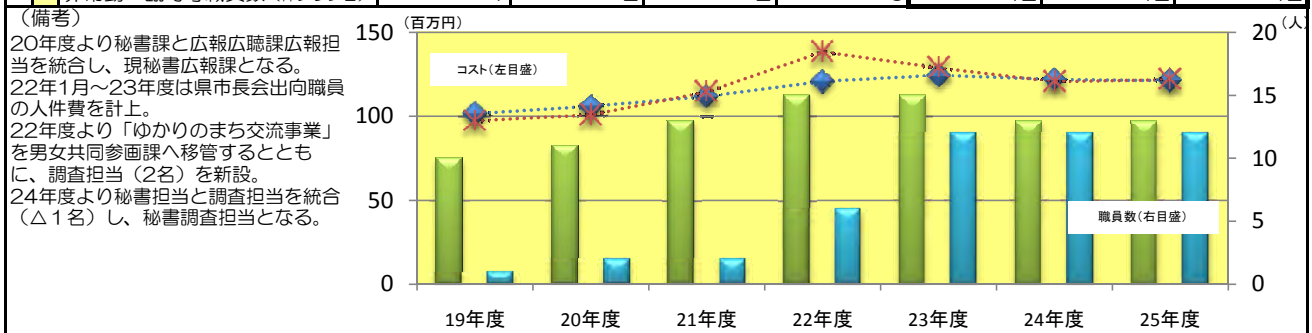
（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	一	課長	年 6月	16			年 月
2	秘書担当	主幹A	2年 3月	17			年 月
3	秘書担当	課長補佐A	1年 月	18			年 月
4	秘書担当	副主査A	5年 6月	19			年 月
5	秘書担当	副主査B	7年 月	20			年 月
6	広報担当	課長補佐B	3年 月	21			年 月
7	広報担当	副主査C	4年 月	22			年 月
8	広報担当	主任A	4年 6月	23			年 月
9	広報担当	主任B	1年 月	24			年 月
10	広報担当	主任C	3年 月	25			年 月
11	広報担当	主任D	2年 月	26			年 月
12	広報担当	主事	2年 月	27			年 月
13	調査担当	主幹B	2年 月	28			年 月
14	調査担当	副主査D	1年 月	29			年 月
15	県市長会出向	主幹C	5年 月	30			年 月
職員数計 27名（うち常勤 15名・再任用 名）外 非常勤嘱託 6名・臨時 3名・その他 3名）							

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	198,976	206,832	226,552	259,211	253,268	242,741	243,137
財源内訳							
特定国庫支出金	316	310	521	369	193	288	273
地方債							
その他（雑入）	5,025	4,805	6,670	7,705	10,602	7,807	6,411
一般財源	193,635	201,717	219,361	251,137	242,473	234,646	236,453
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	101,536	105,864	111,881	120,725	124,396	121,957	121,182
うち委託料	55,775	57,095	55,224	54,976	62,889	53,463	51,247
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	97,440	100,968	114,671	138,486	128,872	120,784	121,955
常勤職員数（棒グラフ左）	10	11	13	15	15	13	13
再任用職員数（棒グラフ中）	0	0	0	0	0	0	0
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	1	2	2	6	12	12	12



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			実績値	進捗率	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	ホームページのアクセス件数	件数	—	—	—	—	—	—	1,654,000
	ホームページアクセス件数	件数	—	—	1,350,883	1,586,144	1,277,986	1,320,000	1,370,000
			—	—	—	—	-24.0%	-10.2%	6.3%

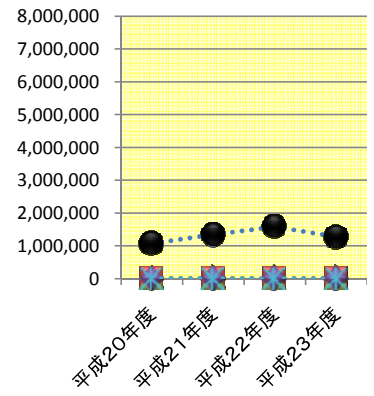
(指標の他団体比較)

(出所)

団体名\年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	年度	年度
●茅ヶ崎市	1,074,303	1,350,883	1,586,144	1,277,986		

(指標の進捗状況分析)

平成22年1月にCMS導入による新たなホームページを公開しました。ホームページのアクセス件数は、東日本大震災後に一時的に増加しましたが、現在は減少傾向にあります。今後はアクセス件数の取り扱いについて、トップページのみからではなく、ページ全体に改めることで、引き続きわかりやすく、みやすいホームページの作成に努めます。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名					
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事業概要	指標単位	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
		目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
		実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
		達成率	—	—	達成率	—	—
<b>1 市長及び副市長の秘書に関する事業(一般会計)</b>	毎日						
市長及び副市長の秘書業務を行い、市民の皆さんや各種団体などとの親善・相互理解を図り、円滑な市政運営を遂行します。	件	0	0	2,400	3,358	3,358	
	日	—	—	毎日	毎日	毎日	
		—	—	毎日	—	—	
		—	—	100.0%	—	—	
<b>2 特定の政策課題についての調査研究及び調整(一般会計)</b>	総合調整を行う政策課題又は事業の件数						
緊急性や重要性が高い特定の政策課題について、情報収集、調査研究を行い、行政施策の方向性を定めるための総合的な調整を行います。 ※特定政策課題23年度実績：①(仮称)柳島スポーツ公園整備事業及び②周辺土地利用、③浜見平地区拠点整備事業、④本庁舎整備事業、⑤県柳島キャンプ場の移譲、⑥政策課題研究費に関する審査及び執行	件	3,150	3,126	3,270	3,500	3,290	
		—	—	5	5	5	
		3	3	6	—	—	
		—	—	120.0%	—	—	
<b>3 広報ちがさき等発行事業</b>	広報ちがさきの利用率(茅ヶ崎市政アンケート調査報告書より)						
広報紙などの紙媒体を活用して地域活動や市民生活に直結した行政情報を発信し、市民の皆様との情報共有並びに市外への情報発信を図ります。また、視覚障害者の方々の点字や音声媒体によるサービスを実施しています。さらに、市政情報紙や子ども広報の作成、市民便利帳を発行するとともに、広報紙による広告事業を積極的に展開し、経費負担の軽減化を図ります。	%	42,184	47,268	41,588	44,711	49,370	
		—	—	60	80	80	
		60	60	80	—	—	
		—	—	133.3%	—	—	
<b>4 市ホームページ管理運営事業</b>	ホームページアクセス数						
CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)を活用し、ホームページによるタイムリーな行政情報を継続的に発信します。 今後もさらなるデジタル媒体利用者の増加が予想されるため、引き続きFAQの更新、ページの検証・改善、検索制度の向上を図り、利用しやすいホームページとするとともに、問い合わせに係る事務負担の軽減を図ります。	件	6,224	14,937	14,937	14,937	14,937	
		—	—	1,592,000	1,320,000	1,370,000	
		1,350,883	1,586,144	1,277,986	—	—	
		—	—	80.3%	—	—	
<b>5 ケーブルテレビ等広報番組制作事業</b>	ケーブルテレビ視聴可能状況						
映像を活用して、行政情報だけでなく、地域や人物の活動を掘り下げた番組を製作・放送するとともに、生放送の活用も図ります。インターネットの動画配信も行い、ケーブルテレビを視聴できない世帯にも番組を発信します。	件	47,438	47,268	33,022	33,022	33,022	
	%	—	—	60	60	60	
		64	64	64	—	—	
		—	—	106.7%	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 <span style="margin-left: 100px;">25年度目標値達成困難</span>
② これまでの取り組みと成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秘書広報課は、20年4月に、タイムリーかつ戦略的な情報発信の充実を図るため、旧秘書課と旧広報広聴課広報担当を統合し、発足しました。</li> <li>・ 秘書業務については、平成15年秋から、スケジュール管理システムを導入し、事務の効率化及び情報管理の一元化を図りました。</li> <li>・ また、23年度から、人材派遣契約に基づく、派遣職員を活用した事務執行を行い、恒常的な時間外勤務縮減と職員の健康管理の推進を図っています。</li> <li>・ 特定政策課題については、公共建築物の再整備、(仮称)柳島スポーツ公園整備及び周辺土地利用、浜見平地区拠点整備の基礎調査や総合調整を行い、いづれも市の重点事業として、23年度までに事業主管課に事務移管しました。</li> <li>・ 広報業務については、平成22年度に広報ちがさきの紙面をリニューアルするとともに、平成21年度からは年2回を目途に市政情報紙の発行を行っています。また、平成22年2月より、協働事業の一環として、行政の財政負担を伴わない行政情報の発信と地域事業者の情報提供により、地域の発展と活性化を目指す市民便利帳の作成を行っています。</li> <li>・ 平成22年1月からは、CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)を活用したホームページを新たに公開するとともに、市民からよくある質問とその回答をFAQとしてホームページ上に公開することで、わかりやすく、見やすいホームページの作成に努めているところです。</li> <li>・ さらに、ケーブルテレビの映像を通して、行政情報だけでなく、地域や人物の活動を掘り下げた番組の製作・放送を行うとともに、インターネットによる動画配信も行うことで、ケーブルテレビを視聴できない世帯にも番組を発信しています。</li> </ul>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秘書業務については、協議及び行事等出席案件に関して、急な飛び込み案件や市長への情報提供の不十分さ等により、直前でのスケジュール再調整を余儀なくされる場合もあります。こうした不安定なスケジュール管理を回避するためには、行事等関係主管課との事前調整の中で十分な情報収集を行い、より円滑な市政運営を目指します。</li> <li>・ また、交際費については、社会環境の変化に対応するため、支出の根拠となっている「交際費支出の標準例」(平成17年7月作成)の記載内容の検証に着手し、25年度中に改訂版を作成します。</li> <li>・ 表彰関係事業については、「茅ヶ崎市表彰審査委員会」と「茅ヶ崎市民栄誉賞審査委員会」について、現状での運用上の課題を洗い出した上で、新しい審査委員会のあり方を明確化し、26年度までの統合に向けた関係例規等の改正を含めた事務手続きに着手し、効率的な事業運営を図ります。</li> <li>・ 市長、副市長が市政運営を円滑に推進するにあたっての情報収集や連携協調等を図るため、会費等を支出して会員となっている組織のうち、任意に所属している組織について、所属の必要性や支出に見合った効果等についての検証及び見直しを行い、事業手法の選択と集中を徹底します。</li> <li>・ 市政情報や地域情報など、市民全体に周知を図るという点において、広報紙の利用頻度は高水準にあるため、引き続き「みやすさ」、「わかりやすさ」はもとより地域活動や市民生活に直結する制度、事業などにスポットをあてた紙面作りを行います。</li> <li>・ 広報紙と同様、市政情報紙も積極的かつ効果的に活用することで市民との情報共有並びに市外への情報発信に努めます。</li> <li>・ 市ホームページについては、パソコンや携帯電話などのデジタル媒体の利用者の増加を考慮し、タイムリーな行政情報の提供、並びにページの検証や改善を図ります。</li> <li>・ FAQの充実を図るとともに、検索ツールや音声読み上げソフトなどのさらなる充実を進め、「みやすさ」、「わかりやすさ」を追求します。</li> <li>・ ケーブルテレビについては、市民の参加による番組制作を行うことで番組への市民の関心を高めるとともに、インターネットによる動画配信の充実を図ります。また、YouTubeなどの新たな媒体を活用した番組の放映等についても、引き続き調査・研究を進めます。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在活用している情報伝達手段とその有効性について(平成23年12月議会)</li> <li>・ 利用者が見たい情報を容易に見つけられるホームページのあり方について(平成23年9月議会)</li> <li>・ FM局の創設、それに伴う災害時の効果的な情報伝達の体制について(平成23年6月議会)</li> <li>・ 様々なコミュニケーションツールを活用した行政情報の発信について(平成22年6月議会)</li> </ul>



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

116,128	126,413	132,651	130,941	136,099
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	交際費に関する事業		2,351	2,407	2,456	3,300	3,300
2	一般会計	1	表彰関係事業		922	1,241	1,382	1,597	1,597
3	一般会計	1	市長会、副市長会、その他都市関係会議に関する事業		2,112	2,110	2,070	2,025	2,025
4	一般会計	1	市長及び副市長の秘書に関する事業	重点事業	0	0	2,400	3,358	3,358
5	一般会計	1	特定の政策課題についての調査研究及び調整	重点事業	3,150	3,126	3,270	3,500	4,000
6	一般会計	2	総合案内等広報一般管理業務		5,638	5,910	15,845	18,324	18,324
7	一般会計	2	広報ちがさき等発行事業	重点事業	42,182	44,124	41,690	44,711	49,370
8	一般会計	2	F M放送用市広報番組制作事業		3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
9	一般会計	2	広報板管理事業		947	734	1,164	1,366	1,366
10	一般会計	2	公共施設見学会						
11	一般会計	2	F A Q 充実に関する事務						
12	一般会計	2	報道機関への情報提供に関する事務						
13	一般会計	2	ケーブルテレビ等市広報番組制作事業	重点事業	47,438	47,268	42,742	33,022	33,022
14	一般会計	2	市ホームページ管理運営事業	重点事業	6,224	14,936	14,937	14,937	14,937
15	一般会計	2	外国人への情報提供事業		750	750	870	870	870
16		0	災害応急対策活動						
17		0	庁内共通事務		685	657	675	781	780
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		115,549	126,413	132,651	130,941	136,099

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	ゆかりのまち交流事業(22年度より男女共同参画課へ移管)	409		—	—	—
2	一般会計	市広報番組制作等備品整備事業(緊急経済対策事業)	170		—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	579	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	企画部 企画経営課
評価シート作成者	課長 栗原 敏

評価対象施策目標（一課かい目標） **54 先を見据えた政策を実現する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	15 社会の変化に対応できる行政経営
③施策目標	54 先を見据えた政策を実現する
④施策の方向性	1 戦略的な計画立案と成果を上げる事業展開 2 総合計画の確実な進行管理 3 変化に対応した行政経営 4 行政改革の実施

2. 施策目標の達成方針

総合計画により明確にした組織の使命・目的、定量的な目標を達成するため、総合計画初年度として第1次実施計画事業の着実な実施を図ります。  
 戦略的な行政経営を行うため、行政評価システムを活用し、PDCAサイクル（計画→実行→評価→改善）による政策、施策、事務事業の進行管理を推進します。  
 新たな公共の形成として、PPP（公民連携）による効果的なまちづくり推進のための指針を策定するとともに、具体的な事業を推進します。  
 効果的で質の高い行政サービスの提供のため、新庁舎整備計画にあわせた事務の効率化とサービス向上のさらなる推進のための総合調整を行うとともに、第3次行政改革大綱に掲げる「重点事項」に基づく実施計画を着実に推進します。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

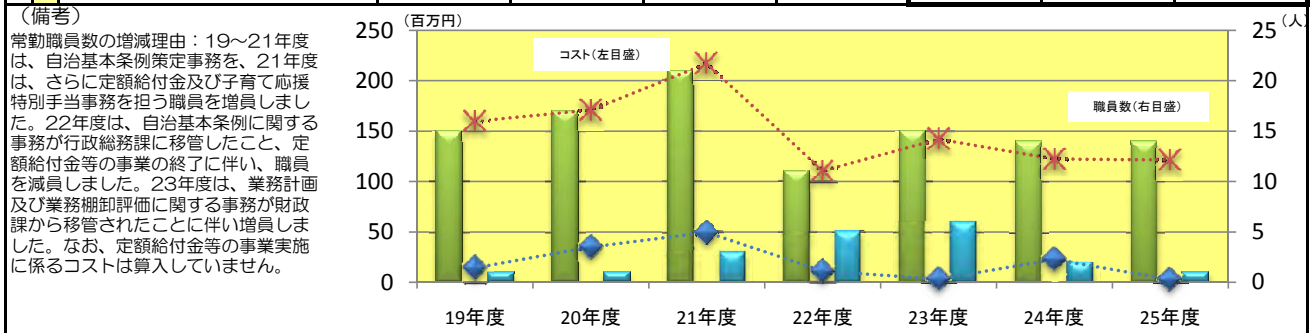
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	一	課長	2年 月	16			年 月
2	一	行政改革担当課長	1年 月	17			年 月
3	企画経営担当	主幹	3年 月	18			年 月
4	企画経営担当	課長補佐A	1年 月	19			年 月
5	企画経営担当	課長補佐B	1年 月	20			年 月
6	企画経営担当	課長補佐C	1年 月	21			年 月
7	企画経営担当	課長補佐D	6年 月	22			年 月
8	企画経営担当	主査	3年 月	23			年 月
9	企画経営担当	副主査A	2年 月	24			年 月
10	企画経営担当	副主査B	1年 月	25			年 月
11	企画経営担当	主任A	1年 月	26			年 月
12	企画経営担当	主任B	1年 6月	27			年 月
13	企画経営担当	主任C	2年 月	28			年 月
14	企画経営担当	主任D	1年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月

職員数計 14名（うち常勤 14名・再任用 名）外 非常勤嘱託 2名・臨時 名・その他（名）

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	174,280	205,998	266,379	121,895	145,346	144,902	124,406
財源内訳							
特定国庫支出金							
地方債							
その他	1,000	1,000	1,000				
一般財源	173,280	204,998	265,379	121,895	145,346	144,902	124,406
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	14,542	35,024	49,510	11,312	3,416	22,733	3,015
うち委託料	10,031	27,312	34,857	9,306	2,087	18,504	1,362
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	159,738	170,974	216,869	110,583	141,930	122,169	121,391
常勤職員数（棒グラフ左）	15	17	21	11	15	14	14
再任用職員数（棒グラフ中）	0	0	0	0	0	0	0
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	1	1	3	5	6	2	1



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位 目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	「行政改革大綱」の実施事項の取り組みに対する評価 「第3次行政改革大綱（平成20年度～24年度）」に基づき実施計画の取り組みに対するA評価の割合	人	57.8%	62.2%	100.0%	100.0%	70%以上

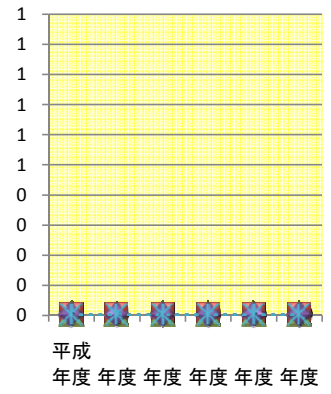
(指標の他団体比較)

(出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

行政改革の取り組み内容及び指標の定義が各自治体ごとに異なることから、本市の指標により比較することは困難です。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

No. 事業名(会計区分)	指標名					
	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 総合計画実施計画策定事務(一般会計)	進ちよく状況					
総合計画基本構想(平成23年度～平成32年度)の実現に向けて、3年間で進めるべき施策の方向と具体的な事業内容を示すため、総合計画実施計画の策定を行います。	決算	—	—	—	2,073	—
	—	—	—	庁内調整	第2次実施計画の策定	進行管理
	第5次実施計画期間	第5次実施計画期間	第5次実施計画期間	100%	—	—
2 PPP(公民連携手法)の推進※民間委託等の推進(一般会計)	進ちよく状況					
PPP(公民連携手法)を積極的に推進するための方針を策定します。公共サービスを多様な実施主体が適正な事業手法で担うことで、より質が高く、安定的・持続的に提供できる仕組みを構築し、厳しい財政状況においても市民の満足度が高まる公共サービスの実現を目指します。また、策定した方針に基づき、柳島スポーツ公園整備におけるPPP活用の事務調整を行います。	決算	—	—	30	—	85
	—	—	—	基本的考え方の策定	円卓会議準備会の設置	円卓会議の設置
	—	—	—	100%	—	—
3 行政評価システムの活用による組織マネジメントの推進(一般会計)	総合計画審議会の開催回数					
総合計画に位置付けた政策、施策、事務事業を効果的に推進し、目標等を達成するため、PDCAサイクルによる体系的な行政評価システムを推進します。	決算	10,667	8,895	892	771	1,147
	—	—	—	年5回	年8回	年5回
	—	—	—	100%	—	—
4 第3次行政改革の推進(一般会計)	行政改革推進委員会の開催回数					
行政改革推進本部幹事会、本部会及び行政改革推進委員会を開催し、第3次行政改革大綱の推進を図るとともに実施計画を作成します。また、総合計画に対応した新たな行政改革の取り組みの方策を検討し、総合計画との一元化を目指します。	決算	130	124	464	858	284
	—	—	—	4	—	—
	—	1	1	4	—	—
5 事務の効率化の推進及びサービスの向上(一般会計)	庁内会議の開催回数					
新庁舎基本計画の策定において、平成23年2月に策定した「窓口サービス提供のあり方」に基づき、待ち時間の短縮、効率的・効果的窓口配置、事務処理の効率化などの方策について位置付けを行います。新庁舎基本設計・実施設計における反映及び具体的な事業化に向けた調整を進めます。	決算	—	—	—	14,679	—
	—	—	—	10	10	10
	—	—	—	16	—	—
				160.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 平成23年度の実績値の集計が24年7月となるため、現時点での評価は行いませんでした。
② これまでの取り組みと成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画については、昭和44年に本市で初めて策定されて以来、時代にあった将来像を定め、長期的、総合的な視点に立った計画的なまちづくりを進めてきました。さらに、総合計画に位置づけられた施策や事業の着実な推進に向け、2～3年ごとに中期的な財政推計を行いながら実施計画を策定し、様々な取り組みを進めてきました。</li> <li>・直前に完了した茅ヶ崎市新総合計画後期基本計画(平成13年度～平成22年度)では、10年間の社会経済状況の変化に伴う財政計画の見直しを行いながら可能な限り事業の推進を図り、概ね7割の事業を執行することができました。具体的な取組として、平成15年4月から特例市に移行し、地域の実情や課題に対応できる体制を整えたこと、平成22年4月から茅ヶ崎市自治基本条例が施行され、茅ヶ崎市の自治の基本理念やその実現に向けた諸制度がスタートしました。</li> <li>・現行の茅ヶ崎市総合計画基本構想(平成23年度～平成32年度)では、「新しい公共の形成」と「行政経営の展開」の2つの基軸による行政運営の転換を図ります。また、政策・施策体系と組織体系を一致させるとともに、全ての事務事業を実施計画事業に位置づけることで、PDCAのマネジメントサイクルによる計画の進行管理を行い、評価結果を予算や次期計画に反映させる仕組みを構築しています。</li> <li>・行政改革については、平成7年に行政改革大綱(平成8年度～平成14年度)を策定して以来、第2次(平成15年度～平成19年度)、第3次(平成20年度～平成24年度)と着実に取り組みを進め、行革重点事項は、延べ390件となり、第3次実施計画の実績効果額は、22年度までで147億円となっています。また、こういった取り組みを通じて、無駄のない行政運営を徹底し、将来に向けての市民負担の軽減を図ってきた結果、本市の市債現在高についても15年度の1,062億円をピークに年々減少し、22年度では、15年度と比較して11.4%、121億円の減少となっています。(市民1人当たりの市債残高でみると、22年度では約40万円となり、15年度の約47万円と比較すると約15%の減となりました。)</li> <li>・公民連携については、民間活力の積極的な活用を掲げ、(仮称)柳島スポーツ公園整備事業でPF方式を採用することを決定したほか、勤労市民会館、総合体育館、屋内温水プール、美術館、市民活動サポートセンター、コミュニティセンターなどの公の施設について、市直営から民間団体に管理者を変更する指定管理者制度の導入を進めました。平成22年度の公の施設における指定管理者制度の導入割合は、46.7%となり、経費縮減とサービス向上につながっています。</li> <li>・事務の効率化の推進等については、「新庁舎基本計画」及び「窓口サービス提供のあり方」に基づき、市民にとってわかりやすく利便性の高い市役所窓口の実現に向けて関係課との調整を行い、現状の課題整理と今後の方向性を決めました。</li> </ul>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画については、本市の計画的なまちづくりの推進に寄与してきたものと評価しています。しかしながら、政策・施策の優先度を見極めるための手法の構築が課題であると認識しています。そこで、PDCAのマネジメントサイクルのCheck(評価)を踏まえたAction(政策・施策・事業・事務等への反映)に軸足を置き、選択と集中の考え方による政策・施策・事務事業の方向性を定めることとします。</li> <li>・行政改革については、これまでの取り組みにより、一定の成果があったものと認識していますが、より積極的な取り組みを行うためには、行政改革に関する職員意識の高揚が課題です。このため、各所属ごとではなく、全庁的な取り組みの推進に向けて組織風土改革につながる研修等の実施を検討します。また、第3次実施計画の最終年度において、指標として掲げた「取り組みに対するA評価の割合70%」を達成するため、23年度末の状況を確認するとともに、より細かい進捗状況のチェックを行います。また、今後も限られた経営資源の効果的、効率的な行政運営を行うため、新たに経営改善方針を定め、行政改革重点推進事業を軸とした行政改革に取り組みます。</li> <li>・総合計画第2次実施計画の策定にあたり、総合計画実施計画と行政改革実施計画の一体化に取り組みます。その後、総合計画審議会と行政改革推進委員会の統合に向けた議論を進めます。</li> <li>・公民連携については、平成24年2月に策定した「公民連携推進のための基本的な考え方」の具現化が課題となっているため、多様な主体との意見交換、合意形成を図る場としての円卓会議等の設置を目指すとともに、新しい公共推進事業(提案型民営化制度)等の導入に向けた検討を進めます。</li> <li>・事務の効率化の推進等については、新庁舎建設に向けて、市民が効率よく関係窓口で手続きが行える連携型総合窓口を実現するため、連携する業務範囲や各部課の役割分担を明確にしていく必要があります。このため、手続き内容や頻度、想定される待ち時間等を考慮しながら、ライフイベントに関連する手続きがワンフロアで行えるレイアウト構成を検討するとともに、市民の利便性向上を再優先に考えることを前提とした関係課の役割分担を決定します。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画に係る行政評価と個別計画の評価との関係を整理してほしい。(平成24年第1回総合計画審議会)</li> <li>・施策の優先度を明確化し、優先度の低い事業は縮小・廃止するなどメリハリのある行政運営を行ってほしい。(平成22年第4回市議会定例会)</li> <li>・公共施設白書を作成し、公共施設の地域間格差や市民ニーズを確認の上で施設整備を進めてほしい。(平成23年第1回市議会定例会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      35,451      12,985      4,433      24,693      4,006

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	政策的な調整に関する事務		0	0	0	0	0
2	一般会計	1	各個別プランの進行管理事務		0	0	0	0	0
3	一般会計	1	庁議事務		2,949	1,762	1,769	1,769	991
4	一般会計	1	施政方針作成事務		0	0	0	0	0
5	一般会計	1	業務計画事務		0	0	0	0	0
6	一般会計	1	共同調査研究事務		45	45	45	45	45
7	一般会計	2	総合計画実施計画策定事務	重点事業	10,665	8,895	892	2,073	0
8	一般会計	2	行政評価システムの活用による組織マネジメントの推進	重点事業	8	0	0	1,201	1,147
9	一般会計	3	外郭団体の経営改善		0	0	0	0	0
10	一般会計	3	事務の効率化の推進及びサービスの向上	重点事業	0	0	0	14,679	0
11	一般会計	3	地方自治法等の改正の対応		0	0	0	0	0
12	一般会計	3	土地利用調整事務		0	0	0	0	0
13	一般会計	3	庁内分権の推進		0	0	0	0	0
14	一般会計	3	指定管理者制度に係る検討・調整		40	20	70	50	50
15	一般会計	3	議会調整事務		0	0	0	0	0
16	一般会計	3	市民意識調査等に関する事務		1,207	1,177	1,042	1,622	1,204
17	一般会計	3	職員提案制度の運営及び活性化		229	129	94	90	90
18	一般会計	3	組織・機構の見直し		18,836	0	0	0	0
19	一般会計	3	事務分掌の調整及び改正		0	0	0	0	0
20	一般会計	3	事務室の配置の検討、調整及び庁内サインの設置に係る検討		829	817	9	55	160
21	一般会計	3	ライフタウン市境問題事務		0	0	0	0	0
22	一般会計	3	公共施設開館日の見直しについての検討		0	0	0	0	0
23	一般会計	3	不当要求等の対策		426	0	0	0	20
24	一般会計	3	構造改革特別区域の提案・申請事務		0	0	0	0	0
25	一般会計	3	押印・性別記載の廃止の推進		0	0	0	0	0
26	一般会計	4	第3次行政改革の推進	重点事業	130	124	465	488	284
27	一般会計	4	PPP(公民連携手法)の推進※民間委託等の推進	重点事業	0	0	30	0	0
28	一般会計	4	市場化テストに係る研究・検討		0	0	0	0	0
29	一般会計	3	受益者負担の適正化事務		0	0	0	0	0
30	一般会計	3	有料広告等新たな財源の確保事務		0	0	0	0	0
31	一般会計		庁内共通事務		87	16	17	15	15
32	一般会計		災害応急対策活動		0	0	0	0	0
33	一般会計		部内調整事務		0	0	0	0	0
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額		0	0	0	2,606	
			小計(イ)		35,451	12,985	4,433	24,693	4,006

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

平成21年度は、定額給付金事業及び子育て応援特別手当事業を所管していましたが、企画経営課の本来業務の比較を行うことから、決算額から除きました。

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	企画部 広域事業政策課
評価シート作成者	課長 石井 利男

評価対象施策目標（一課かい目標） **55 国・県・他の自治体と連携し施策の効果を上げる**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	15 社会の変化に対応できる行政経営
③施策目標	55 国・県・他の自治体と連携し施策の効果を上げる
④施策の方向性	1 他の自治体との連携による課題解決と市民サービス向上 2 国や県との連携による事業の円滑な推進 3 権限移譲の促進

2. 施策目標の達成方針

様々な社会の変化や多様な市民のニーズに対応していくためには国や県、他自治体との密な連携が必要です。これまで国や県、他自治体と連携を図り事業の推進を図ってきましたが、今後高齢者社会が進み、厳しい財政状況が予測される中、国や県、他自治体と更なる連携態勢を構築し事業を進めることは非常に重要であり、連携することで防災やインフラ整備、環境問題など、単一自治体だけでは解決が難しい課題に対応し、市民サービスを向上することができます。

また地方分権が進む中で、自立的・主体的に個性豊かな地域づくりを展開することで市民が最も身近な行政機関で総合的な市民サービスを利用できるよう努めます。

○他の自治体との連携による課題解決と市民サービスの向上：他の自治体との連携を強化し、一体となった取組により課題の解決を図り、市民サービスの向上を図るとともに、インフラ等の整備促進に努めます。

○国や県との連携による事業の円滑な推進：国や県と連携を図ることにより、事業の円滑な推進を目指します。また、国や県の事業に伴う地域住民との調整を行います。

○権限移譲の推進：事務の簡素化やスピードアップによる市民サービスの向上に向け、県からの事務権限移譲の受け入れを進めます。

3. 職員配置の状況

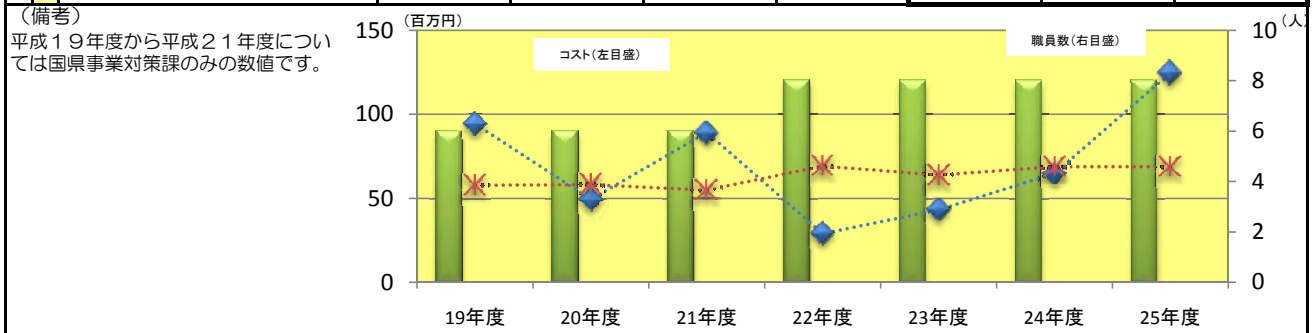
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		参事兼課長	5年 月	16			年 月
2	国県事業担当	主幹	5年 月	17			年 月
3	広域政策担当	担当主査	3年 月	18			年 月
4	広域政策担当	主査	2年 月	19			年 月
5	広域政策担当	副主査	1年 月	20			年 月
6	国県事業担当	主事	3年 月	21			年 月
7	国県事業担当	主事	2年 月	22			年 月
8	国県事業担当	主事	1年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計		8名（うち常勤 8名・再任用 名）外	非常勤嘱託 名・臨時 名・その他 名				

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	152,116	107,489	144,074	98,306	107,122	133,589	193,471
財源内訳							
特定国県支出金	6,618	6,166	5,628			6,948	8,796
地方債					20,200	33,400	60,023
その他							
一般財源	145,498	101,323	138,446	98,306	5,345	93,241	124,652
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)	94,382	49,361	89,168	29,054	43,182	64,789	124,671
うち委託料	568	1,816	34,326	11,383	2,645	14,099	
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)	57,734	58,128	54,906	69,252	63,940	68,800	68,800
常勤職員数 (棒グラフ左)	6	6	6	8	8	8	8
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)							



5. 施策目標の達成状況

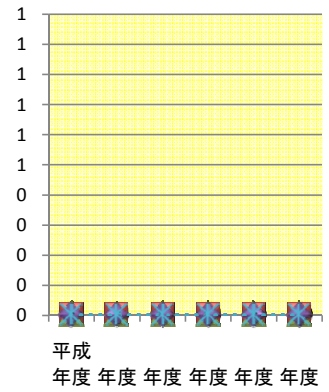
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			—	—	—	—	—	目標値
			現状値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			—	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	広域連携に向けて取り組んだ課題の件数 課題件数の累積 (年4件を目標)	件	—	8	12	16	20	24
			—	—	—	50.0%	75.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

藤沢市・寒川町・茅ヶ崎市の2市1町での事業のため比較対象がないことから「指標の他団体比較」は未記入とします。



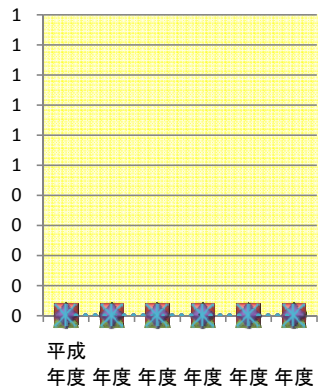
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			—	—	—	—	—	目標値
			現状値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			—	—	—	進捗率	進捗率	100%
2	さがみ縦貫道路の整備延長 さがみ縦貫道路の都市 計画決定延長	km	—	1.9	0	0.0	5.1	34.0
			—	—	—	-5.9%	10.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

さがみ縦貫道路の整備は国の事業で、指標は都市計画決定延長としており、沿線市町の整備延長も含まれ、比較が難しいことから「指標の他団体比較」は未記入とします。



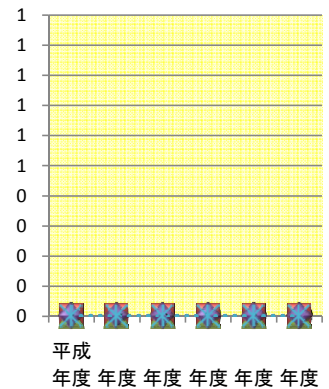
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			—	—	—	—	—	目標値
			現状値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			—	—	—	進捗率	進捗率	100%
3	藤沢大磯線の整備延長 藤沢大磯線の都市計画 決定延長	km	—	2.5	1.7	0	0	6.5
			—	—	—	-62.5%	-62.5%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

藤沢大磯線の整備は県の事業で、指標は都市計画決定延長としており、寒川町の整備延長も含まれ、比較が難しいことから「指標の他団体比較」は未記入とします。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名						
		平成21年度		22年度		23年度	24年度	25年度
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額	
		目標値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	
事業概要	指標単位	現状値	実績値	実績値	—	—		
達成率	—	—	達成率	—	—	—		
1 北部地域道路整備事業(一般会計)	整備延長	決 87,079	決 23,642	決 39,437	予 60,315	計 96,461		
斎場建設に伴う地元自治会からの要望道路整備と県立茅ヶ崎里山公園の整備に伴う公園外周道路の整備を実施し、地域住民と公園利用者の利便性と安全性の向上を図ります。	m	—	—	93	350	260		
		216.5	0	93	—	—		
		—	—	100.0%	—	—		
2 旅券発給業務(一般会計)	パスポートの発給件数	決 —	決 —	決 —	予 7,500	計 10,000		
県の権限となっている旅券発給業務の権限移譲を受け、2市1町がパスポートセンターを開設することについて、必要な費用と効果、事業運営の手法や組織体制を総合的に研究した成果を踏まえ、県から権限移譲を受けパスポートセンターを開設します。	件	—	—	—	—	—		
		—	—	—	—	—		
		—	—	—	—	—		
3 さがみ縦貫道路の整備促進	要望回数	決 0	決 0	決 0	予 0	計 0		
圏央道の神奈川県区間の広域的な幹線道路であり、近隣市町との連携を図り、早期整備の促進要望を行うとともに、地域との調整を行います。	回数	—	—	20	20	20		
		20	20	20	—	—		
		—	—	100.0%	—	—		
4 相模川の整備促進	要望回数	決 120	決 120	決 120	予 120	計 120		
相模川の築堤整備は、平塚側(右岸側)に比べて茅ヶ崎市側(左岸側)の整備が遅れているため、近隣市町と連携を図り、早期整備の促進要望を行うとともに、地域との調整を行います。	回数	—	—	20	20	20		
		20	20	20	—	—		
		—	—	100.0%	—	—		
5 湘南広域都市行政協議会事務	協議会の開催回数	決 2,919	決 2,888	決 3,046	予 3,144	計 3,144		
藤沢市・寒川町及び茅ヶ崎市における共通の課題を解決するために、共同して調査研究を行い、広域連携施策を推進します。具体的には図書館や体育施設などの相互利用により市民サービスの向上や行政の合理化・活性化を図ります。また地球温暖化防止施策や産業振興施策を広域連携で取り組むことで地域の活性化を図ります。	回数	—	—	8	8	8		
		—	—	6	—	—		
		—	—	75.0%	—	—		

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>25年度目標値達成可能</p> <p>25年度目標値達成困難</p> <p>施策目標達成のため、3つの施策の方向に基づき国や県、他自治体と連携しながらそれぞれの事業を進めています。</p> <p>○他自治体との連携による課題解決と市民サービスの向上</p> <p>各種団体と協働し、国道や河川の美化活動の推進や北部地域の活性化を進めており、周知活動等により国道の美化活動では4団体が参加し、小出川の美化活動では7団体が参加しています。また北部地区の活性化については平成21・22年度と地元団体と協働推進事業を行い、現在その地元団体による活性化が図られています。</p> <p>市民サービスの向上を図るため、県から旅券発給業務の権限移譲を2市1町で受け、平成24年7月のパスポートセンター開設に向け取り組んでいます。</p> <p>○国や県と連携による事業の円滑な推進</p> <p>市内の国や県が管理する道路や河川、公園に関する整備促進について各種協議会や市長会等を通じて年に約30回国や県に要望しています。北部地域道路整備事業については県立茅ヶ崎里山公園の全面開園に合わせ整備を進めており、平成23年度は9.3mの整備が完了しました。また、里山公園については県や地元自治会と調整の結果、96.5%の用地を取得しております。さがみ縦貫道路については茅ヶ崎JCTから寒川北1C間を平成24年度、寒川北1Cから海老名JCT間については平成26年度の供用を目的に整備が進められることとなりました。整備に伴う地元自治会からの要望事項についても調整を行う中で、協力を得ながら進めております。相模川については、ゲリラ豪雨や津波の危険性が叫ばれる昨今、平塚側(右岸側)に比べて茅ヶ崎市側(左岸側)の整備が遅れていることから、早急な整備を国に対し要望しており、平成23年度は萩園樋管部分の整備が終了し、国道1号上流左岸の茅ヶ崎市域についてはすべて整備が完了しました。その下流の平塚市須賀・馬入地区についても事業が進められており、約20%の用地取得が完了しています。</p> <p>○権限移譲の推進</p> <p>国は地域主権改革一括法を施行するなど、地域主権改革を進めており、市民サービスの向上につながる権限移譲を受けるとともに、庁内的な調整を積極的に進めています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>○他自治体との連携による課題解決と市民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種団体と協働し、国道や河川の美化活動の推進を図るとともに地元団体と北部地域の活性化を進めていきます。</li> <li>住民のニーズを把握し反映していく体制を検討するとともに、地球温暖化対策や看護師確保対策、新産業の創出等、市民の利便性の向上や行政の効率化を他自治体と連携しながら主体的に検討していきます。</li> </ul> <p>○国や県と連携による事業の円滑な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北部地域道路整備事業については公園周辺の外周道路の未買収地を早期取得し公園開園予定である平成26年春までに整備を進める必要があることから引き続き関係機関と連携し事業を進めます。また他北部地域幹線道路整備事業との連携強化のため県立茅ヶ崎里山公園開園後の北部地域道路整備事業の道路建設課への移管について協議を行います。</li> <li>さがみ縦貫道路については、地元自治会からさがみ縦貫道路整備に伴う民話公園整備等の強い要望があることから地元自治会との密な情報交換を図ります。</li> <li>相模川については、国道1号上流左岸の茅ヶ崎市域の整備が完了しましたが、平塚市須賀・馬入地区(平塚市飛地)や国道1号下流左岸の整備が残されており、協議会等を通じて、国に対し引き続き強く要望します。</li> </ul> <p>○権限移譲の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域主権改革が進んでいるが、まだ国や県の権限となっている事務が多く存在するため、市民の利便性向上に資するような権限については移譲できるように国や県へ働きかけをすると共に、行政の効率化や市民サービスの向上につながる権限の移譲に積極的に取り組みます。</li> </ul> <p>全事業を通じて国や県、他自治体と連携を図りながら進めるものであり要望活動や地元調整、協議会事務等が多く、民営化や業務委託等が困難であることから、関係機関との更なる密な連携を図り事業を進めます。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>さがみ縦貫道路の進捗状況について(平成21年第1回定例会)</li> <li>さがみ縦貫道路整備に伴う地元要望に対する今後の対応について(平成22年第3回定例会)</li> <li>県立茅ヶ崎里山公園整備状況と駐車場有料化について(平成22年第1回定例会)</li> <li>津波対策と相模川堤防改修について(平成23年第2回定例会)(平成23年第4回定例会)(平成24年第1回定例会)</li> <li>県立茅ヶ崎里山公園の整備に係る地元意見について(平成22年第2回定例会)(平成23年第4回定例会)(平成24年第1回定例会)</li> <li>湘南広域都市行政協議会の取り組み状況について(平成23年第1回定例会)</li> <li>広域連携について(平成24年第1回定例会)</li> <li>パスポートセンターの受付時間の延長について(平成24年第1回定例会)</li> </ul>



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      92,876      29,065      43,204      64,789      120,405

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	2	北部地域道路整備事業	重点事業	87,079	23,642	39,437	60,315	96,461
2	一般会計	2	さがみ縦貫道路の整備促進	重点事業					
3	一般会計	2	県立茅ヶ崎里山公園整備の促進		35	15	11	35	35
4	一般会計	2	小出川の改修整備促進						
5	一般会計	2	新湘南国道(Ⅱ期)の整備促進						
6	一般会計	2	相模川の整備促進	重点事業	120	120	120	120	120
7	一般会計	2	中海岸寒川線の整備促進						
8	一般会計	2	藤沢大磯線の整備促進						
9	一般会計	1	旅券発給業務						
10	一般会計	1	湘南広域都市行政協議会事務	重点事業	2,918	2,887	3,035	3,144	3,144
11	一般会計	1	湘南地域市町連絡協議会事務		13	13			
12	一般会計	1	厚木基地騒音対策事務		100	100	80	100	100
13	一般会計	1	関東国道協会		40	40	40	40	40
14	一般会計	1	平塚市・茅ヶ崎市広域連携推進協議会事務						
15	一般会計	1	北部地区活性化事業		1,581	1,742	62	68	68
16	一般会計	2	国・県の施策・制度・予算に関する要望調整事務						
17	一般会計	2	地域活性化施策支援事業		140	140	140	140	140
18	一般会計	2	国道1号電線地中化整備の促進						
19	一般会計	2	千の川流域整備、浚渫事業						
20	一般会計	2	県道の歩道及び交通安全施設の整備促進						
21	一般会計	2	新湘南バイパス料金無料化の促進						
22	一般会計	2	湘南地域首長懇談会						
23	一般会計	2	新湘南国道並びに藤沢大磯線(湘南新道)新設改良促進協議会		120	120	120	120	120
24	一般会計	2	首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会		80	60	60	60	60
25	一般会計	1	小出川及び国道の道路美化活動の促進						
26	一般会計	3	権限移譲事務	重点事業					
27	一般会計	3	特例市市長会事務		36	41	50	50	50
28	一般会計	2	さがみ縦貫道路・藤沢大磯線整備に伴う関連事業						18,920
29	一般会計	2	北部地域道路整備関連事業					455	455
30	一般会計	1	寒川町との広域連携推進事業						550
31	一般会計		庁内共通常務		114	145	49	142	142
32	一般会計		災害応急対策活動						
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		92,376	29,065	43,204	64,789	120,405

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	馬入の渡し事業	500	—	—	—	—
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
		小計(ウ)	500	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	企画部 情報推進課
評価シート作成者	課長 鈴木 深雪

評価対象施策目標（一課かい目標） **56 情報セキュリティを確保しながら利便性を向上させる**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	1.5 社会の変化に対応できる行政経営
③施策目標	56 情報セキュリティを確保しながら利便性を向上させる
④施策の方向性	1 情報の一元的かつ総合的な提供 2 時間、場所などに制約されない市民サービスの提供 3 情報通信技術の活用 4 情報による地域力の向上

2. 施策目標の達成方針

「茅ヶ崎市情報システム最適化計画」に基づき、情報システムの最適化を推進します。

情報セキュリティ対策のさらなる充実を図ります。

情報システムの安定稼働を図り、業務を円滑に推進します。

「ちがさき情報化プラン」に基づき、全庁型地理情報システムの利用促進を図ります。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	3年 月	16	情報推進担当	主事	1年 2月
2	情報推進担当	主幹	5年 3月	17			年 月
3	情報推進担当	課長補佐	10年 月	18			年 月
4	情報推進担当	課長補佐	4年 月	19			年 月
5	情報推進担当	主査	4年 月	20			年 月
6	情報推進担当	副主査	6年 月	21			年 月
7	情報推進担当	主任	5年 月	22			年 月
8	情報推進担当	主任	3年 6月	23			年 月
9	情報推進担当	主任	3年 月	24			年 月
10	情報推進担当	主任	2年 月	25			年 月
11	情報推進担当	主任	2年 月	26			年 月
12	情報推進担当	主事	2年 月	27			年 月
13	情報推進担当	主事	4年 月	28			年 月
14	情報推進担当	主事	2年 月	29			年 月
15	情報推進担当	主事	1年 月	30			年 月
職員数計	16名（うち常勤	16名・再任用	名）外	非常勤嘱託	名・臨時	名・その他	名）

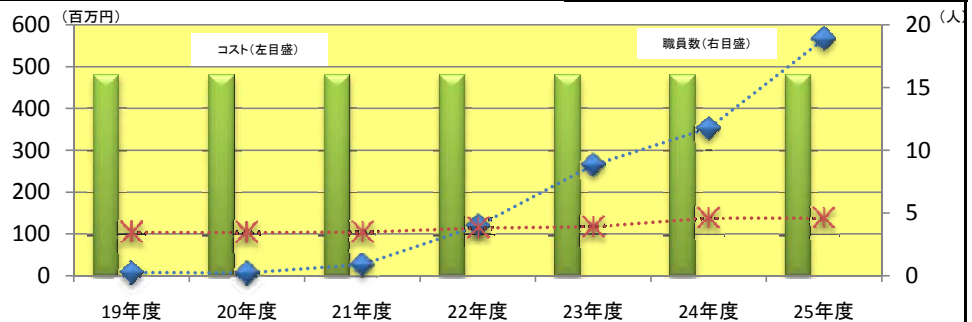
4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人 千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	111,235	110,913	131,263	233,701	382,108	490,345	704,143
財源内訳							
特定国庫支出金							
地方債							
その他							
一般財源	111,235	110,913	131,263	233,701	382,108	490,345	704,143
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	7,637	7,015	26,569	119,173	265,109	352,745	566,543
うち委託料	6,805	4,376	14,328	16,092	87,011	332,165	540,767
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	103,598	103,898	104,694	114,528	116,999	137,600	137,600
常勤職員数（棒グラフ左）	16	16	16	16	16	16	16
再任用職員数（棒グラフ中）							
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）							

（備考）

- ・平成20年度から平成21年度にかけては、全庁型地理情報提供システムの構築のため、決算額が増加しております。
- ・平成21年度から平成22年度にかけては、最適化1次開発の開始及び仮設庁舎建設のため、決算額が増加しております。
- ・平成24年度から平成25年度にかけては、最適化2次・3次開発の開始のため、計画額が増加しております。



5. 施策目標の達成状況

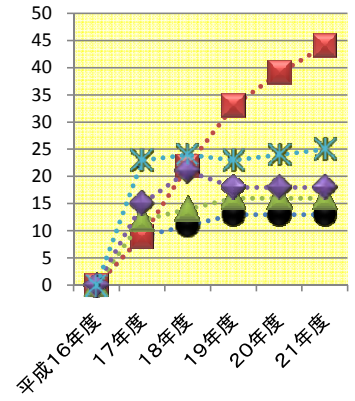
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値(累積値)	見込値(累積値)	目標値(累積値)
1	電子申請可能な業務数	件	—	—	—	—	—	20
			—	13	14	15	16	16
			—	—	—	28.6%	42.9%	42.9%

(指標の他団体比較) (出所) ホームページ

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	-	9	11	13	13	13
■藤沢市	-	9	22	33	39	44
▲平塚市	-	12	14	16	16	16
◆鎌倉市	-	15	21	18	18	18
*大和市	-	23	24	23	24	25

(指標の進捗状況分析)

本市では、特に職員採用試験の申し込み手続きで、多く電子申請が活用されている。電子申請が可能な業務追加の検討も行っているが、本人確認方法や添付書類の提出が必要等、運用上の課題も多い。



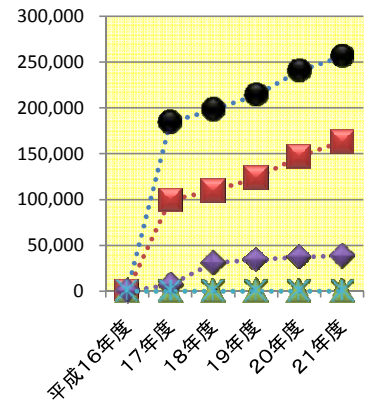
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値(累積値)	見込値(累積値)	目標値(累積値)
2	施設予約利用数	件	—	—	—	—	—	258,000
			—	256,000	256,500	257,000	257,500	258,000
			—	—	—	50.0%	75.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) ホームページ

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	-	184,094	197,950	213,786	240,138	256,000
■藤沢市	-	99,386	109,683	123,362	146,816	163,320
▲平塚市	-	-	-	-	-	-
◆鎌倉市	-	6,953	30,831	34,467	37,222	38,808
*大和市	-	-	-	-	-	-

(指標の進捗状況分析)

鶴嶺西コミュニティセンターや高砂コミュニティセンターの開設で、さらに利用数は増加し、順調に運用されている。



(単位：事業費 千円)

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

No. 事業名(会計区分)	指標名	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		事業費 決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
事業概要	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	—	—	—	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 情報システム最適化の推進	稼働日数	365	365	366	365	365
「情報システムに係るトータルコストの削減」「体系的な情報システム管理の実現」「公平かつ透明性の高い調達の実現」を目的とした情報システムの最適化を推進します。その第1段階として、住民記録、国民健康保険、情報基盤などオープン化されたシステムの開発を進めます。茅ヶ崎市情報システム最適化計画で計画されたグループウェアなどホストコンピュータ以外の情報システムの最適化を行うため、課題の洗い出し及び解決策の検討を行い、最適化計画を策定します。	日	—	—	366	365	365
	—	365	365	366	—	—
	—	—	—	100.0%	—	—
2 情報セキュリティ対策	管理日数	365	365	366	365	365
市民の財産に関する情報を取り扱うシステムなどを管理することから、情報セキュリティの確保は重要課題であるとともに、継続的な活動が必要となります。このため、情報セキュリティに関する職員意識の向上、適正な機器の管理・運用、第三者による情報セキュリティ監査を行うとともに、業務管理の徹底を図ります。事務室のセキュリティ状況を検証します。	日	—	—	366	365	365
	—	365	365	366	—	—
	—	—	—	100.0%	—	—
3 事故の再発防止	事業者との打ち合わせ	1	1	1	1	1
関係課や関係事業者などと連携し、情報システムの稼働停止を未然に防ぎ、市役所全体の業務を円滑に推進します。	回	—	—	1	1	1
	月	—	1	—	—	—
	—	—	—	100.0%	—	—
4 全庁型地理情報提供システムの運用	コンテンツ数	1	1	1	1	1
全庁型地理情報システムをより一層活用し、情報を一元化するとともに施策への反映を図ります。市の保有する地理情報を順次システムへの搭載を進めるとともに、搭載データのうち市民への情報提供が可能なものについては積極的に提供を図ります。	件	—	—	1	1	1
	—	1	1	—	—	—
	—	—	—	100.0%	—	—
5 被災者支援システムのシステム運用	稼働する個別システム数	1	1	1	1	1
災害発生時の被災証明・被災証明などの取扱業務運用のため被災者支援システムを管理運用します。実際の大规模災害発生時にサーバなど機器の破損に備え、サーバの構築から被災者支援システムの構築までを市職員が行えるスキルを確保するため、課内全職員がシステム構築練習を行います。災害発生時の迅速確実な運用を確保するためシステム運用担当課を対象にシステム操作研修を随時開催します。	件	—	—	1	1	1
	—	1	1	—	—	—
	—	—	—	100.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 <input type="checkbox"/> 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度に策定をいたしました「ちがさき情報化プラン」に基づき、公平性・透明性の高い調達、体系的な情報システムの管理、トータルコストの削減を目的として、庁内情報システムの最適化を方針として掲げ、その中でも特に特定業者への依存に起因している競争原理の欠落に対する対応のため、ホストコンピュータに対して標準的な技術を採用するオープン化を行うとした基本方針を定めました。</li> <li>平成21年度は、その基本方針に基づき情報システム最適化計画策定に着手し、平成22年3月、ホストコンピュータのオープン化へ向けた、より具体的な計画や手法について「茅ヶ崎市情報システム最適化計画」を策定したところです。</li> <li>現在、平成24年7月の第一次稼働に向けて、準備作業が行われているところです。</li> <li>全庁型地理情報システムは、全庁型地図情報システム構築業務企画提案者選考会議を経まして、プロポーザル方式で事業者を決定し、運用しております。システム内容につきましては、庁内にサーバを置かないASP方式を採用し、構築したものです。平成22年1月15日にリニューアルいたしました市ホームページには、施設案内地図の配信を開始いたしました。また、平成23年度は携帯電話への対応業務も行いました。</li> <li>被災者支援システムにつきましては、サーバの構築、検証も無事終了しております。</li> </ul>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報システム最適化計画につきましては、今後の運用費をいかに抑制するか、またいかに競争性を確保できるかが大きな課題となっております。この課題の解決策として、今後、第一次の運用も含め、第二次、第三次稼働の準備として、主管課との調整を行い、要件定義の精査、開発業者の選定等を更に行って参ります。また、グループウェア等、内部情報系システムの最適化作業も、同様に順次進めて参ります。</li> <li>全庁型地理情報システムにつきましては、地図情報の種類を増やし、利用者のニーズに対応した機能の充実が課題となっております。この課題の解決策として、引き続き携帯電話への対応業務や、各主管課の協力を仰ぎながら、地図情報のコンテンツの強化作業に努めて参ります。</li> <li>被災者支援システムにつきましては、システムの構築はほぼ終了しております。今後、防災対策課が主体となった、機能的な災害時の実際の運用体制の確立の検討が大きな課題となっております。今後、各課の役割や業務分担を明確にしなが、職員が有事にすばやく的確な行動ができるよう、研修や訓練を行って参ります。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	OpenOfficeの導入検討について（平成23年第1回定例会）

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      773,742    629,767    819,155    936,764    1,166,787

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
					決算額	決算額	決算額	予算額	計画額
1	一般会計	1	情報システム最適化の推進		10,973	111,490	236,528	330,000	538,602
2	一般会計	1	情報セキュリティ対策		6,041	4,168	23,281	18,839	24,413
3	一般会計	1	事故の再発防止		0	0	0	0	0
4	一般会計	1	全庁型地理情報提供システムの運用		9,555	3,515	5,300	3,906	3,528
5	一般会計	1	電子計算機処理の推進及びシステム開発のための検討		0	0	0	0	0
6	一般会計	4	浜見平団地へのケーブルテレビ導入の検討		0	0	0	0	0
7	一般会計	3	湘南広域都市行政協議会広域情報部会		0	0	0	0	0
8	一般会計	1	財務会計・契約事務等の業務		0	0	0	0	0
9	一般会計	2	情報化の管理		1,035	486	761	10,024	12,735
10	一般会計	3	パソコン体験コーナー運営管理		976	951	834	1,161	1,134
11	一般会計	1	ケーブルテレビの視聴及び回線利用		3,182	3,528	2,544	2,675	4,065
12	一般会計	3	情報化の推進		144,086	91,810	139,153	143,182	138,507
13	一般会計	1	施設予約管理		35,510	27,551	29,213	30,217	30,584
14	一般会計	3	電子計算機運営業務		65,265	58,042	59,246	59,828	50,250
15	一般会計	3	電子計算機維持管理業務		20,160	17,640	16,997	17,000	50,520
16	一般会計	3	関連機器等の賃貸、保守業務		31,715	39,540	39,948	41,211	25,276
17	一般会計	3	ストロブータ及び関連機器等の賃借、保守業務		254,205	247,980	247,899	247,899	268,388
18	一般会計	3	既存システムのメンテナンス		160,760	6,416	6,773	12,285	16,380
19	一般会計	3	神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会		10,418	2,434	1,057	2,135	2,135
20	一般会計	0	庁内共通事務		19,861	14,216	9,621	16,402	270
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
振り分け不能額				小計(イ)	773,742	629,767	819,155	936,764	1,166,787

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			決算額	決算額	決算額	予算額	計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
小計(ウ)			0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	企画部 施設再編整備課
評価シート作成者	課長 岸 宏司

評価対象施策目標（＝課かい目標） **57 公共施設の再編整備と適正な維持管理を進める**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	15 社会の変化に対応できる行政経営
③施策目標	57 公共施設の再編整備と適正な維持管理を進める
④施策の方向性	1 戦略的かつ経営的視点に立った公共施設の再編整備 2 資産の有効活用 3 公共施設の適切な維持管理と長寿命化

2. 施策目標の達成方針

■戦略的かつ経営的視点に立った公共施設の再編整備・資産の有効活用  
耐震性などに課題のある公共施設について、「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に基づき、戦略的かつ経営的視点に立って、再整備を進めていきます。また、市内における未利用の公有地の有効的な利活用の方針を示すとともに、施設を廃止した跡地及び小規模な市有地については、売却を行います。

■公共施設の適切な維持管理と長寿命化  
公共建築物管理支援システム（施設台帳、営繕業務、保全計画を管理するシステム）を活用し、更新時期や保全費用を明らかにするとともに、建築基準法で義務づけられた法定定期点検結果などにより、建物の状況把握をしたうえで、「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」に基づき、適切な維持保全を実施し、公共建築物の長寿命化を推進します。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

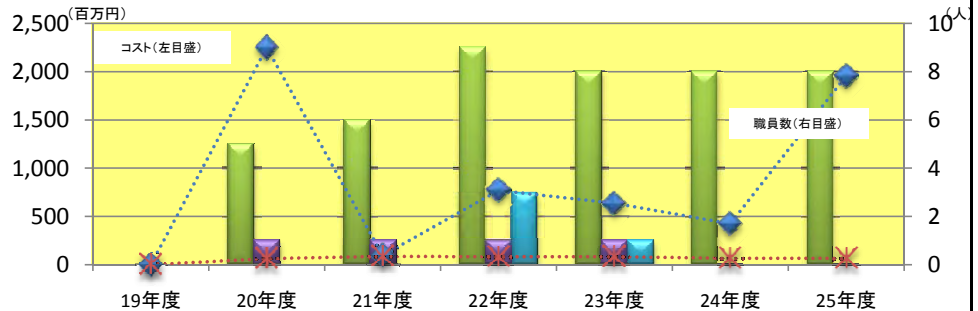
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	4年 月	16			年 月
2	施設再編整備担当	課長補佐A	1年 3月	17			年 月
3	施設再編整備担当	課長補佐B	3年 月	18			年 月
4	施設再編整備担当	課長補佐C	1年 3月	19			年 月
5	施設再編整備担当	課長補佐D	4年 月	20			年 月
6	施設再編整備担当	課長補佐E	4年 月	21			年 月
7	施設再編整備担当	副主幹	4年 月	22			年 月
8	施設再編整備担当	担当主査	4年 月	23			年 月
9	施設再編整備担当	主任	1年 6月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 8名（うち常勤 8名・再任用 1名）外				非常勤嘱託 名・臨時 名・その他 名			

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	0	2,314,666	182,351	854,213	721,208	493,234	2,025,872
財源内訳							
特定国庫支出金							890,220
地方債							500,000
その他		3,687	48,541	58,683	0	0	0
一般財源	0	2,310,979	133,810	795,530	721,208	493,234	635,652
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ◆）		2,249,241	94,721	770,858	635,493	424,434	1,957,072
うち委託料		5,250	28,247	24,963	22,861	20,285	5,735
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ★）		65,425	87,630	83,355	85,715	68,800	68,800
常勤職員数（棒グラフ左）		5	6	9	8	8	8
再任用職員数（棒グラフ中）		1	1	1	1	1	1
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）				3			

（備考）



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	公共施設の再整備完了	件	6	—	—	—	—	6
				5	0	0	0	6
				—	—	0.0%	0.0%	100.0%

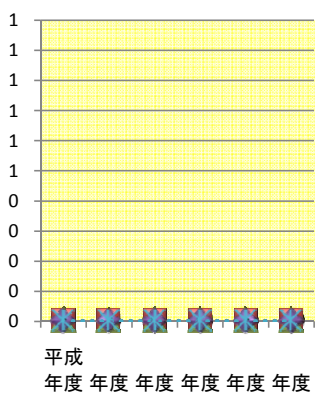
(指標の他団体比較)

(出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

平成25年度に市営浜須賀水泳プール施設を改修するため、目標値は達成する予定です。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
<b>1 市役所本庁舎再整備事業(一般会計)</b>	事業の進捗状況	0	0	4,203	15,440	1,947,534
防災上重要な拠点である市役所本庁舎は、耐震性能の不足や施設の老朽化に対応することで、市役所利用者が安全で安心して施設利用ができるように、再整備を実施します。	基本・実施設計	—	—	基本・実施設計	基本・実施設計	監理委託・建設
	計画策定	—	—	計画策定・基本設計	—	—
	—	—	—	—	—	—
<b>2 公共施設等再編整備基金事業(一般会計)</b>	基金の積立累計額	16,893	358,683	603,701	402,680	0
設置した特定目的基金は、「公共施設整備・再編計画」を整備プログラムに基づき、計画的に推進するための財源の確保を図るため、毎年度積立を行うとともに、対象となる公共建築物の再編及び整備にあたっては財源として基金の繰入を行います。	千円	—	—	900,000	1,500,000	0
	円	1,434,365	736,048	1,339,748	—	—
	—	—	—	148.9%	—	—
<b>3 公共施設整備・再編計画推進事業(一般会計)</b>	公共施設の再整備完了件数	31,431	0	0	305	0
経済情勢や本市の財政状況などを総合的に考慮し、新たに策定した整備プログラムに基づき、各施設の計画的、かつ、効果的な再整備を推進します。	件	—	—	6	6	6
	—	—	—	0	—	—
	5	0	0	—	—	—
	—	—	0.0%	—	—	—
<b>4 公共建築物中長期保全計画推進事業(一般会計)</b>	事業の進捗状況	—	0	0	0	0
公共建築物の長寿命化の推進のため、公共建築物中長期保全計画に基づき、維持保全を実施します。また、将来にわたる財政推計を勘案した中で、効率的な保全工事を行います。	件	—	—	6	10	10
	—	—	—	6	—	—
	—	—	100.0%	—	—	—
<b>5 「建築維持管理の手引き」に基づく管理及び指導</b>	維持管理点検の実施	0	0	0	0	0
「建築維持管理の手引き」による統一された基準により、建築物の点検を毎年5月及び11月に実施し、施設の長寿命化を図ります。	件	—	—	173	175	176
	—	—	—	173	—	—
	168	171	173	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>■ 戦略的かつ経営的視点に立った公共施設の再編整備・資産の活用</p> <p>耐震性などに課題のある公共施設について、戦略的かつ経営的視点に立って再整備を進めるため、平成20年3月に「公共施設整備・再編計画」を策定するとともに、基金を設置しました。しかし、平成20年後半からの世界的な金融危機により、各施設の再整備時期等を見直し、平成23年2月に「公共施設整備・再編計画(改訂版)」をとりまとめました。</p> <p>それらの計画に基づき、市体育館、屋内温水プール、殿山水泳プールの再整備は完了し、耐震性に課題のある市役所本庁舎については、平成23年12月に「茅ヶ崎市役所新庁舎基本計画」を策定し、現在、基本・実施設計を進めております。機能を移転・複合化する施設として、海岸青少年会館・福祉会館の再整備基本計画を策定しました。また、未利用地の有効的な利活用するため、鶴嶺西コミュニティセンターと汐見台小学校を建設するとともに、元町地区保有地については売却し、新たな再整備の財源としました。</p> <p>■ 公共施設の適切な維持管理と長寿命化</p> <p>建物の適正な維持管理と計画的な保全体制の確立するため、平成18年2月に「公共施設長寿命化指針」を策定し、施設管理者のために「建物維持管理手引き」を平成18年4月に作成しました。また、施設台帳、営繕業務、保全計画を管理するシステムを平成19年1月に整備し、そのデータに基づき、計画的な保全事業を行い長寿命化するために、「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」を平成22年7月に策定しました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>■ 戦略的かつ経営的視点に立った公共施設の再編整備・資産の有効活用</p> <p>「公共施設整備・再編計画(改訂版)」に基づき、各施設の事業計画が具体的に検討される過程で、社会、経済状況の変化に伴い、当初のシミュレーションが変わる可能性と様々な行政課題等の対応に影響を受ける可能性もありますが、現在のところ、平成25年度までの前期は概ね計画どおり実施しております。</p> <p>事業計画シミュレーションについては、茅ヶ崎市総合計画実施計画の策定に応じて見直しすることとしており、平成26年度以降の後期整備プログラムについても、将来にわたる財政推計を踏まえて実施計画に位置づけ、整備を推進してまいります。</p> <p>また、各施設の事業計画を実施するにあたっては、市民や関係団体と協議を進めることが必要であり、本庁舎再整備事業については、基本設計段階において市民意見を反映するためワークショップを開催しております。</p> <p>■ 公共施設の適切な維持管理と長寿命化</p> <p>建築後30年以上を経過した施設が多く、修繕、更新費用が年々増加しています。そのため「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」に基づいて、建築物ごとの保全計画の積み上げにより、公共建築物全体の年度ごとに必要となる保全費用を把握した上で、保全費用を平準化し保全事業を実施することで、突発的な財政負担を軽減することが求められています。しかし、全ての保全事業を計画に基づき実施するには、過大な財政負担となるため、公共施設を計画的で効果的な保全を行い長寿命化を推進することが、課題となっております。</p> <p>今後においても、財政状況により影響される現状はありますが、第1次実施計画で位置づけられた施設については、順調に進んでおります。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設整備再編とその他の施策について</li> <li>・市役所本庁舎建て替えについて</li> <li>・中長期保全計画の策定状況について</li> </ul>



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      94,721      770,858      635,493      424,434      1,957,072

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	市役所本庁舎再整備事業	重点事業	0	0	18,013	15,440	1,947,534
2	一般会計	1	公共施設整備・再編整備計画推進事業	重点事業	31,502	0	0	305	0
3	一般会計	1	公共施設整備・再編整備基金事業	重点事業	16,893	358,683	603,701	402,680	0
4	一般会計	3	管理支援システムの運用		3,486	3,486	3,135	2,284	2,883
5	一般会計	3	「建物維持管理の手引き」に基づく管理及び指導	重点事業	0	0	0	0	0
6	一般会計	3	公共建築物中長期保全計画推進事業	重点事業	0	0	0	0	0
7	一般会計	3	建築基準法第12条に基づく法定定期点検の実施		3,339	3,623	5,145	3,400	6,462
8	一般会計		市役所本庁舎緊急対策		32,343	384,731	5,306	0	0
9			庁内共同事務		212	192	193	325	193
10			災害応急対策						
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		87,775	750,715	635,493	424,434	1,957,072

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1 行政拠点地区公共施設再整備	0	0	—	—	—
2	一般会計	3 中長期維持保全計画の策定	6,800	20,143	—	—	—
3	一般会計	柳島向河原地区の土地利用調整	146	—	—	—	—
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
		小計(ウ)	6,946	20,143	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	総務部 市民自治推進課
評価シート作成者	課長 山田 憲

評価対象施策目標（＝課かい目標） **58 市民と行政が協力して自治の進展を図る**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	16 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営
③施策目標	58 市民と行政が協力して自治の進展を図る
④施策の方向性	1 多様な形態による市民サービスの提供 2 市民主体の活動の環境づくりと人材育成

2. 施策目標の達成方針

- 多様な主体による市民サービスの提供  
多様化する市民ニーズに対応していくため、市民活動団体や民間企業など多様な主体との協働の仕組みを整備し、市民との協働によるまちづくりを進めます。
- 市民主体の活動の環境づくりと人材育成  
市民自治をさらに推進するため、各地域にふさわしい新しい地域コミュニティのあり方を、市民の皆さまと意見交換をしながら検討します。また、この取組みの中心的な役割を担っていた既存の地域組織の基盤強化を目指してその活動を支援し、地域の活性化のための環境づくりに努めます。  
市民の皆さまと共に市民参加条例の策定作業を進め、計画策定プロセスなどにおける市民参加手続きを明確にします。  
市民の様々なコミュニティ活動を支援するため、各管理運営委員会と協働し、コミュニティセンターの管理運営を行います。  
市民活動支援の総合的拠点施設である市民活動サポートセンター機能の充実と市民活動げんき基金を原資とした助成制度の普及・促進などにより、市民活動の活性化を推進します。  
市民まつりなどの市民参加型イベントの継続・充実を図ると共に参加形態などを改善します。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

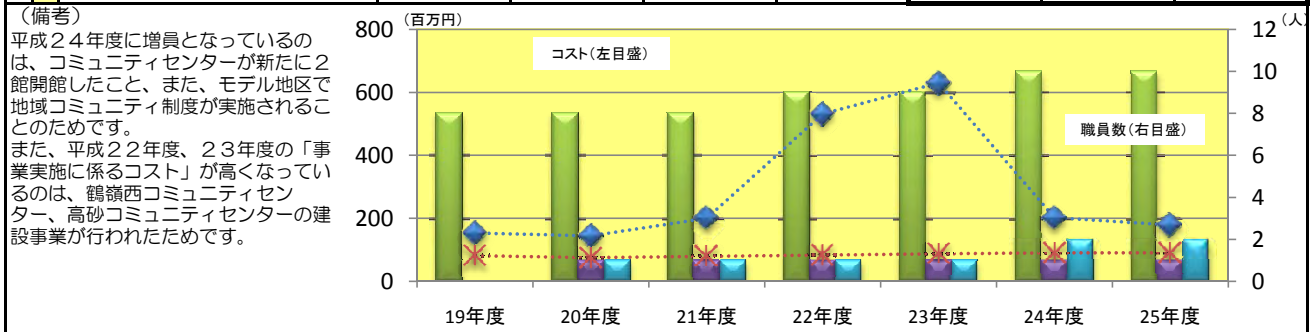
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	1年 月	16			年 月
2	地域自治担当	課長補佐A	2年 月	17			年 月
3	地域自治担当	課長補佐B	2年 月	18			年 月
4	地域自治担当	副主査A	4年 月	19			年 月
5	地域自治担当	主事	3年 月	20			年 月
6	地域自治担当	主任（再任用）	4年 月	21			年 月
7	協働推進担当	課長補佐C	5年 月	22			年 月
8	協働推進担当	課長補佐D	1年 月	23			年 月
9	協働推進担当	副主査B	3年 月	24			年 月
10	協働推進担当	主任	3年 6月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月

職員数計 10名（うち常勤 9名・再任用 1名）外 非常勤嘱託 1名・臨時 名・その他（名）

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	235,428	219,957	279,936	614,997	717,840	292,925	269,888
財源内訳							
特定国庫支出金			3,512	35,549	42,000	2,500	
地方債				232,600			
その他	24,839	16,225	28,167	112,637	6,514	3,115	5,589
一般財源	210,589	203,732	248,257	234,211	669,326	287,310	264,299
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	153,511	144,784	200,805	531,969	629,950	202,134	179,097
うち委託料	95,207	96,546	132,310	117,613	120,041	127,143	114,023
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	81,917	75,173	79,131	83,028	87,890	90,791	90,791
常勤職員数 (棒グラフ左)	8	8	8	9	9	10	10
再任用職員数 (棒グラフ中)		1	1	1	1	1	1
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)		1	1	1	1	2	2



5. 施策目標の達成状況

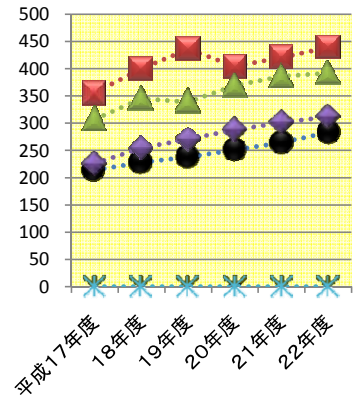
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				—	—	—	—	目標値
1	市民活動団体の登録数	団体	—	—	—	—	—	280
	ちがさき市民活動団体	—	251	264	283	290	280	100.0%
	ガイドブック掲載団体	—	—	—	110.3%	134.5%	—	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 市民自治推進課調べ(聞き取り調査)

団体名\年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎市	214	228	238	251	264	283
■藤沢市	356	400	436	404	421	439
▲小田原市	307	345	339	369	386	392
◆平塚市	226	254	271	288	301	312

(指標の進捗状況分析)

平成17年度から平成23年度までの市民活動サポートセンターに登録している公益活動団体数は、順調に推移しています(生涯学習ガイドブック掲載団体を含めると、平成22年度は延べ531団体)。しかし、市民活動の裾野を広げるために、さらに登録団体数の増加を図る必要があります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	事業概要	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
指標単位	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
		目標値	—	—	目標値	目標値
		実績値	現状値	実績値	実績値	—
		達成率	—	—	達成率	—
1	地域コミュニティ事業(一般会計)	地域コミュニティ制度を活用した事業の実施				
	地域の課題やニーズなどについて市民との協議を重ねながら、各地域にふさわしい新たなコミュニティを構築します。 第1次実施計画策定時は、「事業の実施主体」と考えていましたが、方向性を修正し、「多様な主体の協議の場」とすることとしました。新しい地域コミュニティには、地域課題の解決に向けた協議の場としての活動を期待しています。	決算 0	決算 0	決算 0	予算 300	計画 6,300
		—	—	モデルケースの設置	モデルケースでの事業実施	モデルケースでの事業実施及び検証
		—	庁内検討・地域協議	制度の検討・意見交換	—	—
		—	—	未達成	—	—
2	多様な主体との協働事業の推進(一般会計)	実施事業数				
	市民活動団体や民間企業などとの連携・協働により、市民活動団体や民間企業の特性を生かした、既存の制度等に拘束されない、より目的本位の公共サービスが提供できるよう、協働を推進するための取り組みを行います。	決算 0	決算 0	決算 0	予算 1,474	計画 20,000
		—	—	2	8	15
		—	12	100.0%	—	—
3	市民参加条例の策定(一般会計)	条例の制定				
	市民主体による自治のさらなる推進を図り、市の計画などの策定プロセスにおける市民参加の仕組みを明確に位置づけるため、現行の市民参加推進のための基本方針を見直し、課題を整理して、条例として整備し、公布後は、市民へ周知します。	決算 0	決算 0	決算 4,557	予算 515	計画 0
		—	—	24年3月までに条例を制定	—	—
		—	ワーグジョブの実施	条例骨子案の作成	—	—
		—	—	未達成	—	—
4	自治会活動運営事務	各補助事務の円滑な執行				
	住民自治推進の一つの形である自治会活動が円滑に行えるように支援し、各組織との協働体制を強化していきます。	決算 20,493	決算 20,646	決算 20,942	予算 21,565	計画 21,426
		—	—	各時日内での執行	各期日内での執行	各期日内での執行
		—	—	各期日内に執行できた	—	—
		—	—	達成	—	—
5	市民参加推進補助事業	補助金申請事業数				
	市民活動団体が行う公益的な活動に対して、市民活動げんき基金を原資に助成を行い、市民活動の推進を図るとともに制度普及のための周知活動を行います。	決算 2,446	決算 4,326	決算 3,043	予算 3,041	計画 3,041
		—	—	15	20	25
		—	—	12	—	—
		—	—	80.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p style="text-align: center;">25年度目標値達成可能 <span style="margin-left: 100px;">25年度目標値達成困難</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年9月に「茅ヶ崎市市民参加推進のための基本方針」を策定し、これに基づき市民参加の仕組みを運用してきました。</li> <li>平成23年1月から市民を交えて市民参加条例の検討を行っています。</li> <li>平成14年に「市民活動サポートセンター」が設立され、現在は、特定非営利活動法人NPOサポートちがさきによって運営されています。登録団体数は、当初143団体でしたが、平成23年度は283団体となりました。</li> <li>平成17年4月に茅ヶ崎市市民活動推進条例が施行されました。</li> <li>平成17年1月に「茅ヶ崎市市民活動推進基金」が設置され、平成23年度までに延べ73団体に対し助成金を交付しています。</li> <li>平成19年度から「行政提案型協働推進事業」を開始し、平成23年度までに延べ24事業を実施しました。</li> <li>平成20年度から「市民提案型協働推進事業」を開始し、平成23年度までに延べ21事業を実施しました。</li> <li>平成20年3月から新たな地域コミュニティ制度の検討を開始し、市民との意見交換を重ねてきました。その結果、平成23年度には、平成24年度からモデル地区で試行することについて合意を得ました。</li> </ul>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参加条例の策定については、予定より遅れがみられますが、市民主体による自治をさらに推進するためにも、平成24年度中の策定をめざし、市民ともに現状の課題を整理しながら、丁寧に作業を進めます。</li> <li>登録している市民活動団体の定義にもよりますが、他市と比較すると本市の市民活動団体数は少ないといえます。今後さらに協働によるまちづくりを推進するにあたっては、その担い手となる市民活動団体数を増やすことは不可欠です。そのために、市民活動に関する情報をわかりやすく発信し、まちづくりに対する市民の協働意識を高めるための啓発活動を実施するなど、多くの市民が市民活動に参加するためのきっかけづくりをしていきます。</li> <li>より当事者に近い立場から地域課題を解決するためには、地域との連携が必要です。地域との具体的な協働の仕組みを構築するために、地域の方々と共に地域コミュニティモデル事業を推進します。</li> <li>市民自治を達成するために、従来の考え方にとらわれず、常にゼロベースで協働の可能性について検討します。</li> <li>市民との協働を進めるには、行政と市民活動団体との相互理解が不可欠です。そのため、相互理解を促進するためのきっかけとして、行政と市民活動団体との交流研修を実施します。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参加条例について(平成23年第4回定例会)</li> <li>市民との協働(平成22年第4回定例会)</li> <li>地域コミュニティの再生(平成22年第2回定例会)</li> <li>協働の充実について(平成22年第2回定例会)</li> <li>協働事業の推進について(平成21年第4回定例会)</li> <li>官民の協働、役割分担の方向性について(平成21年第4回定例会)</li> <li>職員はコミュニティ、協働の担い手に(平成21年第2回定例会) など</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

190,879	532,094	629,950	202,134	179,097
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	多様な主体との協働事業の推進	重点事業	0	0	0	1,474	20,000
2	一般会計	1	市民活動推進委員会関係事務		1,285	1,020	1,288	1,583	1,609
3	一般会計	2	コミュニティ施設の整備事業(中海岸・共恵)		8,915	32,104	467,510	0	0
4	一般会計	2	コミュニティ施設の整備事業(松浪)		0	0	0	0	0
5	一般会計	2	高砂コミュニティセンター管理運営事業	重点事業	0	0	433	17,251	13,000
6	一般会計	2	鶴嶺西地区コミュニティセンター管理運営事業	重点事業	0	0	13,897	13,083	13,000
7	一般会計	2	地域コミュニティ事業	重点事業	0	0	0	300	6,300
8	一般会計	2	市民参加条例の策定	重点事業	0	0	4,557	515	0
9	一般会計	2	海岸地区コミュニティセンター管理運営業務	重点事業	7,133	6,505	6,057	12,238	6,662
10	一般会計	2	茅ヶ崎地区コミュニティセンター管理運営業務	重点事業	13,817	11,726	11,726	11,589	10,553
11	一般会計	2	市民活動サポートセンター管理運営事業	重点事業	17,688	17,904	17,934	18,635	16,141
12	一般会計	2	小出地区コミュニティセンター管理運営業務	重点事業	23,306	13,507	16,206	21,976	12,327
13	一般会計	2	小和田地区コミュニティセンター管理運営業務	重点事業	9,326	8,574	8,574	16,594	7,717
14	一般会計	2	コミュニティセンター湘南管理運営業務	重点事業	11,471	9,678	9,629	9,573	8,710
15	一般会計	2	地域集会所等修繕に係る事務		4,313	2,598	3,188	2,670	2,370
16	一般会計	2	鶴嶺東コミュニティセンター管理運営業務	重点事業	13,014	10,345	10,345	10,220	9,311
17	一般会計	2	南湖会館管理運営業務	重点事業	7,976	7,028	7,028	7,028	6,539
18	一般会計	2	浜須賀会館管理運営業務	重点事業	11,044	7,048	14,690	6,977	6,388
19	一般会計	2	地域集会所等指定管理者選考事務		0	0	0	40	0
20	一般会計	2	自治会活動運営事務	重点事業	20,493	20,646	20,942	21,565	21,426
21	一般会計	2	市民活動推進補助事業	重点事業	2,446	4,326	3,043	3,041	3,041
22	一般会計	2	市民活動等災害補償制度事業		3,748	2,998	2,998	3,525	3,807
23	一般会計	2	災害時ボランティアセンター運営事業		0	0	0	0	0
24	一般会計	2	自治会館賃借料補助事業		1,383	1,104	1,104	1,485	1,485
25	一般会計	2	自治会館建設費補助事業		9,559	500	1,050	12,000	1,500
26	一般会計	2	市民参加推進・啓発事業		50	465	652	670	200
27	一般会計	2	市民ふれあいまつり開催事業	重点事業	1,655	1,655	1,655	1,655	1,655
28	一般会計	2	春の市民まつり開催事業	重点事業	770	770	770	770	770
29	一般会計	2	なんでも夜市開催事業	重点事業	817	817	817	817	817
30	一般会計	2	コミュニティ助成事業		1,900	2,500	2,500	2,500	2,500
31	一般会計	2	庁内共通事務		1,227	1,278	1,357	2,360	1,269
32	一般会計		災害応急対策活動		0	0	0	0	0
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		173,336	165,096	629,950	202,134	179,097

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1		会議録作成に係る事務	768	304	—	—	—
2		コミュニティ施設の整備事業(鶴嶺西)	15,189	366,694	—	—	—
3		協働まちづくり普及啓発事業	1,586	0	—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	17,543	366,998	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	総務部 職員課
評価シート作成者	課長 平野 伸

評価対象施策目標（＝課かい目標） **59 職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	16 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営
③施策目標	59 職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる
④施策の方向性	1 適材適所の職員配置 2 適正な実績評価 3 人材育成 4 適正な人事管理

2. 施策目標の達成方針

総合計画に掲げられた「新しい公共の形成」と「行政経営の展開」という2つの市政の基軸による行政運営を担う人材を育成することを目的に「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針」を改正し、積極的な職員採用活動を行うとともに、研修制度の充実を図り、人事評価システム及び複線型人事システムなどの取組を推進します。

人事評価システムの精度を高め、適正な評価を行うことにより、職員の意欲、知識・技術の向上を図ります。職員研修などにより管理職のマネジメント意識を高めるとともに、複線型人事システムの構築により特定分野での職員の専門性を高めるなど職員各々が能力を最大限に発揮するための取組を進めます。

限りある行政資源で、市民ニーズの多様化やさまざまな社会制度の改正に対応し、効果的・効率的に質の高い行政サービスを提供するため、定員の適正化をさらに進めます。

行政サービスの担い手である職員の健康管理対策を引き続き推進します。より良いサービスを提供するため、メンタルヘルス対策を含めた職場の安全衛生に努め、職員がリフレッシュできるよう福利厚生事業を実施します。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

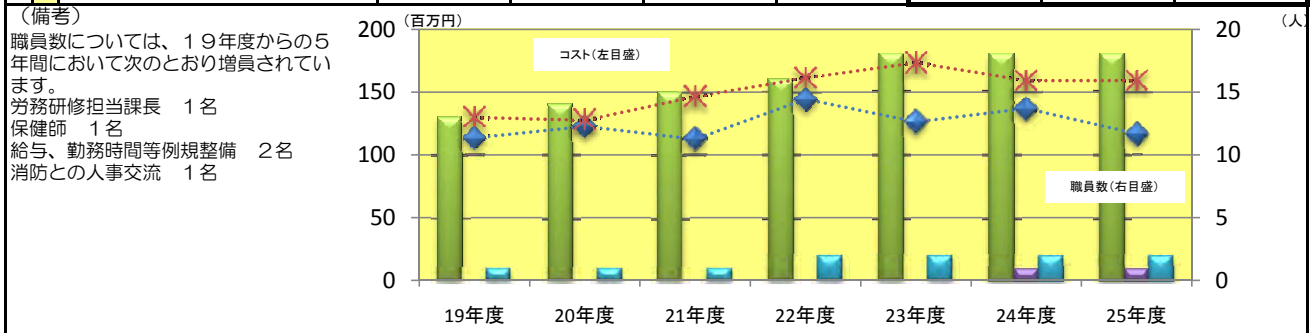
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	2年 月	16	給与厚生担当	主任B	2年 月
2	労務研修担当	担当課長	5年 月	17	給与厚生担当	主事A	1年 6月
3	労務研修担当	担当主査	1年 6月	18	給与厚生担当	主事B	年 6月
4	労務研修担当	主任	年 6月	19			年 月
5	人事担当	課長補佐	3年 月	20			年 月
6	人事担当	担当主査	1年 月	21			年 月
7	人事担当	副主査A	5年 月	22			年 月
8	人事担当	副主査B	1年 月	23			年 月
9	人事担当	主任A	3年 6月	24			年 月
10	人事担当	主任B	1年 月	25			年 月
11	人事担当	主任C	1年 11月	26			年 月
12	給与厚生担当	課長補佐A	2年 月	27			年 月
13	給与厚生担当	課長補佐B	3年 月	28			年 月
14	給与厚生担当	副主査	5年 月	29			年 月
15	給与厚生担当	主任A	1年 月	30			年 月

職員数計 18名（うち常勤 18名・再任用 名）外 非常勤嘱託 1名・臨時 1名・その他 名

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	243,388	250,335	258,788	305,711	299,588	296,120	276,062
財源内訳							
特定国庫支出金							
地方債							
その他	1,030	844	313	751	250	498	496
一般財源	242,358	249,491	258,475	304,960	299,338	295,622	275,566
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	113,540	122,654	112,432	144,418	126,175	136,878	116,820
うち委託料	51,523	54,600	52,629	70,997	48,155	53,681	52,196
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	129,848	127,681	146,356	161,293	173,413	159,242	159,242
常勤職員数 (棒グラフ左)	13	14	15	16	18	18	18
再任用職員数 (棒グラフ中)						1	1
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	1	1	1	2	2	2	2



5. 施策目標の達成状況

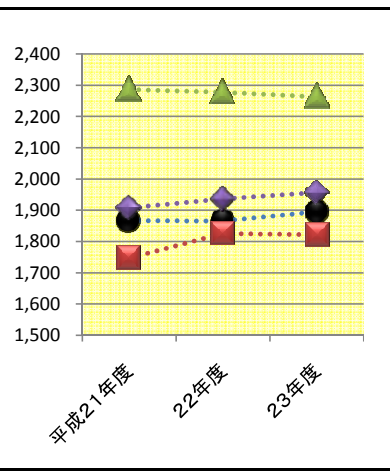
No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		実績値	—	—	—	—	目標値
			進捗率	—	—	—	見込値	目標値
1	定員の適正化による職員数	人	—	—	—	—	—	100%
			—	1,867	1,866	1,895	1,913	1,838
			—	—	—	-96.6%	-158.6%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 定員管理調査

団体名\年度	平成21年度	22年度	23年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市	1,867	1,866	1,895			
■大和市	1,747	1,826	1,822			
▲平塚市	2,286	2,277	2,263			
◆小田原市	1,908	1,937	1,957			
*						

(指標の進捗状況分析)

第4次定員適正化計画に基づき、減員が可能な部門、増員による強化が必要とされる部門を検討し、計画に掲げる様々な手法により適正化を推進しています。現在は福祉部門や防災部門の要因が重なり、計画した職員数よりも多く推移しています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

No. 事業名(会計区分)	指標名					
	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 人材育成基本方針の推進	人材育成基本方針の進捗状況					
人材育成基本方針を改定します。改定案を公表し、市民、議会からご意見をいただき、改定した新たな方針に沿って人材育成に取り組めます。それぞれの職員が自身のキャリアを考え、必要な研修を受講できるように選択制の研修の充実を図るとともに、政策形成能力やマネジメント能力等の向上を図る研修を実施します。人事評価システムは、職員の主体的な取り組みを促し、やる気を引き出す仕組みとして、制度の熟度をより一層高めまします。職員の専門性を高めるため複線型人事システムの推進を図ります。	決	決	決	予	計	
	—	—	一般行政職員へ人事評価システムを本格実施	一般行政職員へ人事評価システムを本格実施	一般行政職員へ人事評価システムを本格実施	
	—	—	一般行政職員へ人事評価システムを本格実施	—	—	
	—	—	未実施	—	—	
2 部課かいの職員数の検討、決定	各課かい職員数の把握回数					
地域主権改革に伴う権限移譲、公務員制度改正や組織体制の見直し等に対応できるように第4次定員適正化計画の見直しを行います。また、第4次定員適正化計画の基本的考え方である、減員ができる部門と、増員による強化が必要とされる部門の検討を行うとともに、計画に記載された手法を用いて計画を推進します。	決	決	決	予	計	
回数	—	—	12	12	12	
	—	—	100.0%	—	—	
3 職員の健康管理	健康診断の実施種別					
産業医及び安全衛生審議会との連携などのあり方を検証し、更なる職員の健康管理の充実を図ります。メンタルヘルス対策として、職員支援システム(EAP)及び相談体制を検証し、より一層の予防対策を図ります。	決	決	決	予	計	
種別	22,842	19,164	20,586	22,041	21,760	
	—	—	7	7	7	
	—	—	100.0%	—	—	
4 職員の採用、退職	積極的な採用活動による必要な人材の確保					
面接重視の採用試験改革を引き続き実施し、民間の就職情報サイトの活用などにより積極的に採用情報をPRすることで多様化する市民ニーズに的確に対応できる人材を確保します。また、再任用を希望する職員については、従前の勤務実績などを評価し、任用することでこれまでに蓄積した知識・経験を活かし、制度改革などによる人員増や退職者の補充に対応します。	決	決	決	予	計	
	—	—	必要な人材の確保	必要な人材の確保	必要な人材の確保	
	—	—	必要な人材を確保した。	—	—	
	—	—	達成	—	—	
5 職員の交流	発令回数					
地方分権の時代にふさわしい「相互理解」と「相互応援」の充実を図り、複雑化する行政課題により幅の広い視野で対応できる職員を育成するため、神奈川県などに職員を派遣あるいは相互交流を行います。	決	決	決	予	計	
回数	—	—	1	1	1	
	—	—	100.0%	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている <i>25年度目標値達成可能</i> <i>25年度目標値達成困難</i>
② これまでの取り組みと成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「職員の健康管理」については、健康診断により身体の予防管理を行っていくとともに、平成20年度から職員支援システムを導入し、精神疾病も含めた予防管理に努めました。また、平成17年度から職務復帰訓練制度を導入し、休職者の円滑な職務復帰に努め、当該制度を利用した職員のうち復職した職員の割合は、平成20年度は50%、平成21年度は75%、平成22年度は100%、平成23年度75%となっています。</li> <li>「部課かいの職員数の検討、決定」については、効率的・効果的な行政経営を目指した行政改革を推進していくにあたり、これらの取り組みの一環として、義務的経費の大部分を占める人件費の抑制と言う視点から定員適正化計画を策定し、計画的に職員数の適正化を図ってきました。しかし、市民ニーズの多様化やさまざまな社会制度の改正によって生じる新たな業務への対応のため、計画目標の達成には至りませんでした。</li> <li>「人材育成基本方針の推進」については、平成16年に茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針を策定し、必要とする職員増を明確にして人材育成を進めてきました。人事評価システムについては管理職を対象に平成16年10月から試行を実施し、平成17年4月から管理職については本格実施、管理職以外の職員については試行導入をしました。平成19年4月から管理職については処遇への反映を実施し、職員の意識意欲の向上を図っています。職員研修については、多様化する行政需要に対応した課題発見・政策形成能力の向上を図る諸研修を実施し、職員の能力・意識・技術の向上を図りました。</li> <li>複線型人事システムを本格実施をさせることで、職員の専門性やモチベーションのアップを図りました。</li> <li>「職員の採用・退職」については、平成18年度より職員採用試験について、積極的な広報活動の実施、面接重視とする試験内容への変更などの改革を実施し、多くの受験者の中から職員を採用することができています。</li> </ul>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>「職員給与の支給及び各種引去金」については、引去金である「財形貯蓄」とあわせて、非常勤嘱託職員の活用を図るとともに、委託化を検討していきます。</li> <li>「臨時職員等の社会保険料事務」については、臨時職員等の活用が進むこと、税と社会保障との一体改革によりパートタイマーの健康保険、年金保険の加入条件が緩和されることが予測されることから事務の増大が見込まれ、今後は非常勤嘱託職員の更なる活用や庁内での処理体制について研究し、可能な改善を図っていきます。</li> <li>「職員の健康管理」については、市民ニーズ・行政課題の多様化・複雑化により、職員への負担が増加していることから、産業医や安全衛生委員会と連携しながら、更に効果的な事業を研究し、実践していきます。</li> <li>「市町村職員共済組合との連絡、調整」については、非常勤嘱託職員等の活用を図っていきます。</li> <li>「部課かいの職員数の検討、決定」については、権限移譲による国・県からの事務の移管や公民制度を含むさまざまな社会制度の改正に対応できるように、平成24年度にそれまでの成果と社会環境を反映した第4次定員適正化計画の見直しを行います。</li> <li>「人材育成基本方針の推進」について、人材育成基本方針に基づく取り組みについては、一定の成果はあげていますが、より効果的かつ効率的に人材育成を図るため見直しを行います。人事評価システムや各種研修など人材育成の組織への理解を深め、自律的・自発的行動を促す職場風土を醸成し、それをサポートする職場環境の整備を行います。</li> <li>「職員の採用・退職」については、本市と同様の試験方法を採用する自治体が増えてきていて、多くの受験者から選取することができるよう、広報のあり方、試験内容について検討し、実践していきます。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の人材育成について</li> </ul>



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

112,171 142,736 128,726 140,084 120,081

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	臨時職員の採用		7,725	11,011	13,960	17,024	18,388
2	一般会計	1	非常勤嘱託職員の採用			3,269	3,260	5,590	2,405
3	一般会計	1	身元保証		0	0	0	0	0
4	一般会計	4	特別職の人事手続		0	0	0	0	0
5	一般会計	1	職員の交流	重点事業	0	0	0	0	0
6	一般会計	1	職員の派遣		0	0	0	0	0
7	一般会計	1	広域行政事務への職員従事		0	0	0	0	0
8	一般会計	1	職員の採用、退職	重点事業	3,393	2,966	3,380	4,326	3,944
9	一般会計	1	職員の配置替え	重点事業	0	0	0	0	0
10	一般会計	1	労使交渉		0	0	0	0	0
11	一般会計	4	再任用職場の検討、調整、メニュー化		0	0	0	0	0
12	一般会計	1	定員管理調査		0	0	0	0	0
13	一般会計	1	部課かいの職員数の検討、決定	重点事業	0	0	0	0	0
14	一般会計	4	特別職員報酬等審議会		71	81	101	404	374
15	一般会計	4	賞罰(分限、懲戒)		0	0	0	0	0
16	一般会計	4	職員考査委員会		0	0	0	0	0
17	一般会計	4	勤務時間、休憩等職員の勤務条件		0	0	0	0	0
18	一般会計	4	職員給与の支給及び各種引去金及び年末調整事務		0	0	0	0	0
19	一般会計	4	職員の賠償責任		0	0	0	0	0
20	一般会計	4	退職料及び遺族扶助料の支給		2,834	2,835	2,756	1,890	2,835
21	一般会計	2	人事給与システムに関すること		9,092	16,557	10,788	9,870	9,596
22	一般会計	2	昇給、昇格、給与の決定		0	0	0	0	0
23	一般会計	4	時間外勤務手当、特殊勤務手当の支給		0	0	0	0	0
24	一般会計	2	人事評価システム		0	0	0	0	0
25	一般会計	3	人材育成基本方針の推進	重点事業	0	0	0	0	0
26	一般会計	3	国内行政視察研修		258	155	140	280	420
27	一般会計	3	研修用品の整備		377	301	226	375	451
28	一般会計	3	研修概要の作成		0	0	0	0	0
29	一般会計	3	インターンシップの受け入れ		0	0	0	0	0
30	一般会計	3	自主研究グループ活動支援		0	0	0	0	0
31	一般会計	5	衛生管理者の育成		54	0	0	61	44
32	一般会計	3	合同研修会事業		0	0	0	0	0
33	一般会計	3	階層別研修		3,034	2,976	2,633	6,006	3,497
34	一般会計	3	特別研修		4,423	4,304	2,783	2,011	4,708
35	一般会計	3	職場研修		0	0	0	0	0
36	一般会計	3	派遣研修		1,057	1,261	988	1,699	1,698
37	一般会計	3	人事、給与制度の調査、研究及び例規の整備、改廃	重点事業	0	0	0	0	0
38	一般会計	5	臨時職員等の社会保険料事務		14,174	22,604	23,907	24,467	5,511
39	一般会計	5	市町村職員共済組合との連絡、調整		0	0	0	0	0
40	一般会計	4	公務災害補償等審査会、認定委員会		31	40	0	112	112
41	一般会計	4	公務災害補償事業		0	0	76	1,200	1,200
42	一般会計	5	職員の被服等の貸与		8,305	8,346	5,598	6,829	7,050
43	一般会計	5	安全衛生委員会、安全衛生審議会		0	0	0	0	0
44	一般会計	4	財形貯蓄		0	0	0	0	0
45	一般会計	5	福利厚生施設の管理		0	0	0	0	0
46	一般会計	5	市共済会連合会による福利厚生事業の実施		20,110	18,933	14,655	20,155	20,155
47	一般会計	5	市共済会による福利厚生事業の実施		2,240	2,220	1,951	2,399	2,399
48	一般会計	1	次世代育成支援対策の推進		0	0	0	0	0
49	一般会計	5	職員の健康管理	重点事業	22,842	19,164	20,586	22,041	21,760
50	一般会計	4	給与実態調査		0	0	0	0	0
51	一般会計	4	職務専念義務の免除、営利企業従事許可		0	0	0	0	0
52	一般会計	4	身分証明		0	0	0	0	0
53	一般会計	4	服務向上推進委員会		0	0	0	0	0
54	一般会計	4	職員の出張命令の調整		0	0	0	0	0
55	一般会計	4	旅費の支給		12,151	12,144	18,468	12,340	12,300
56	一般会計	4	各種照会回答等		0	0	0	0	0
57	一般会計	4	統合庶務(庶務管理システムに関すること)		0	12,600	1,470	0	0
58	一般会計	0	庁内共通事務			969	1,000	1,005	1,234
59	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
60									
61									
62									
63									
64									
65									
66									
67									
68									
69									
70									
71									
72									
73									
74									

75								
76								
77								
78								
79								
80								
81								
82								
83								
84								
85								
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								

		振り分け不能額						
--	--	---------	--	--	--	--	--	--

		小計(イ)	112,171	142,736	128,726	140,084	120,081
--	--	-------	---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)
------



○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	総務部 行政総務課
評価シート作成者	課長 遊作 克己

評価対象施策目標（一課かい目標） **60 市が保有する情報を総合的に管理する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	16 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営
③施策目標	60 市が保有する情報を総合的に管理する
④施策の方向性	1 情報の適正管理と公開 2 円滑な議会運営事務の展開 3 統計調査の実施と提供 4 自治の更なる推進

2. 施策目標の達成方針

情報公開制度の適正な運営を推進することにより、公正で開かれた市政の推進を図ります。また、市政情報の積極的な公表又は提供を行い、市民との情報共有に努めます。  
議会運営の円滑化のため、各部局との連携を密にし、情報収集、連絡調整に努めます。  
統計調査業務を適正かつ的確に遂行し、調査結果を迅速に公表します。  
住民自治の更なる推進に向けて、自治基本条例の周知及び自治基本条例施行に伴うアクション・プランの適切な進行管理を行うとともに、住民投票制度の検討を進めます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	2年 月	16			年 月
2	総務担当	主幹	1年 月	17			年 月
3	総務担当	副主査	年 6月	18			年 月
4	統計担当	担当主査	2年 月	19			年 月
5	統計担当	主事	3年 月	20			年 月
6	市政情報担当	課長補佐	2年 6月	21			年 月
7	市政情報担当	担当主査	8年 月	22			年 月
8	市政情報担当	主任A	4年 6月	23			年 月
9	市政情報担当	主任B	3年 月	24			年 月
10	市政情報担当	主任(再任用)	2年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	10名(うち常勤 9名・再任用 1名)外	非常勤嘱託 2名・臨時 8名・その他 1名)					

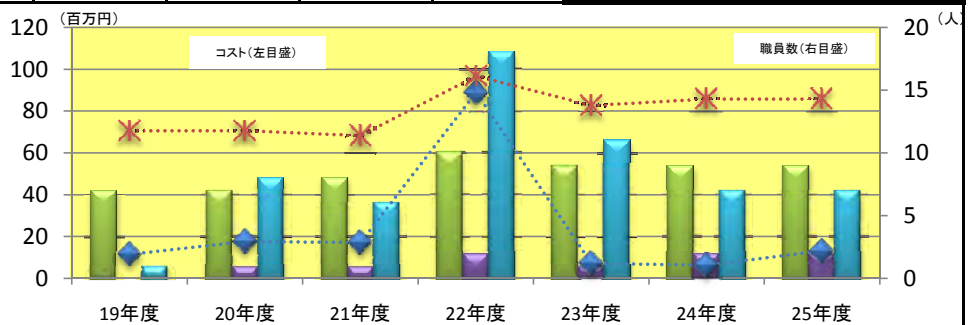
4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	82,060	88,186	85,406	185,790	89,790	92,022	98,972
財源内訳							
特定国庫支出金	6,086	9,411	11,892	94,489	6,345	3,834	9,419
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	750	732	230	270	683	510	180
一般財源	75,224	78,043	73,284	91,031	82,762	87,678	89,373
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	11,482	17,630	17,182	89,010	7,170	6,275	13,225
うち委託料	945	945	3,656	2,863	148	813	3,199
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	70,578	70,556	68,224	96,780	82,620	85,747	85,747
常勤職員数(棒グラフ左)	7	7	8	10	9	9	9
再任用職員数(棒グラフ中)	0	1	1	2	1	2	2
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)	1	8	6	18	11	7	7

(備考)

・22年度に、自治基本条例の推進及び検証に関する事務が企画調整課(現企画経営課)から移管されたことに伴い事業及び従事職員(常勤職員1人と非常勤嘱託職員1人)に係るコストが増額となっています。  
・同じく22年度は、国勢調査の実施に伴い事業及び従事職員に係るコストが大幅に増額となっています。なお、統計事務に係る事業費は県支出金で賄われます。



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位 目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			—	—	—	—	目標値
			現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			—	—	進捗率	進捗率	100%
1	自治基本条例の検証		—	—	—	—	検証結果に基づく 改善計画の策定
				条例施行	検証の実施方 法等の検討	検証の実施	検証結果に基づく 改善計画の策定
			—	—	達成	達成見込	100.0%

(指標の他団体比較)

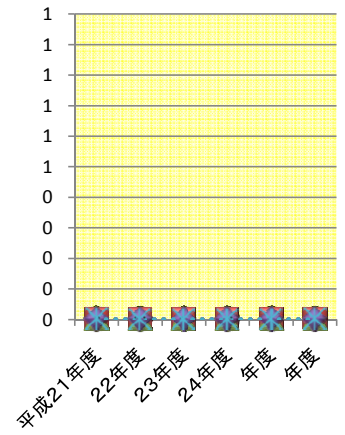
(出所) 各市ホームページ等の調査による

団体名\年度	平成21年度	22年度	23年度	24年度	年度	年度
●茅ヶ崎市		条例施行	進行管理	検証実施		
■川崎市	進行管理	進行管理	進行管理	進行管理		
▲平塚市	検証未実施	検証未実施	検証未実施	検証未実施		
◆海老名市	検証未実施	検証未実施	検証未実施	検証未実施		
*厚木市	条例施行	進行管理	進行管理	進行管理		

(指標の進捗状況分析)

※進行管理：推進委員会を設置して毎年テーマを決めて進行管理を実施している。

平成22年4月1日に自治基本条例が施行され、平成24年度に最初の検証を実施します。検証の実施に当たっては、内部の検証、有識者からの意見聴取、市民からの意見聴取、議会への報告と手続を進めます。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	年度				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 自治基本条例推進事業(一般会計)	職員研修会・市民講演会などの開催回数	5,292	2,444	1,431	2,784	2,072
平成22年4月1日に施行された自治基本条例の更なる周知を図るとともに、自治基本条例施行に伴うアクション・プランの進行管理を行います。	回	—	—	2	2	2
		2	1	3	—	—
		—	—	150.0%	—	—
2 住民投票制度の調査・研究事務(一般会計)	条例策定に向けた検討状況	—	0	263	514	3,712
自治基本条例に規定された住民投票について市民の意見を聴取し、本市における制度のあり方について検討します。		—	—	市民フォーラムの開催と意見の取りまとめ	※常設型の場合条例策定作業	※常設型の場合条例策定作業
		—	0	市民意見交換会の開催と意見の取りまとめ	—	—
		—	—	100.0%	—	—
3 議会運営事務(一般会計)	議会及び議案提出課との調整回数	0	0	0	0	0
定例会(年4回)及び臨時会(必要に応じ開催)の招集告示を行い、各課かが提案する議案をとりまとめ、議会へ提出します。各課かが提出する議会資料及び議員が要求する資料の調整を行い、委員会等の出席課を調整するなど議会運営を円滑に進めます。	回	—	—	5	4	5
		5	5	5	—	—
		—	—	100.0%	—	—
4 基幹統計調査事務(一般会計)	審査までの期限	11,723	94,341	6,213	3,650	8,518
国からの実施計画などに基づいて、基幹統計調査を行います。		—	—	指定期日までに	指定期日までに	指定期日までに
		—	—	100.0%	—	—
5 情報公開事務(一般会計)	情報公開請求、審議会・審査会の開催	95	209	361	406	566
市の保有する行政文書を請求により公開し、市民等の知る権利を尊重し、行政の説明責任と行政文書の公開義務を果たすことで、公正で開かれた市政の推進を図ります。	件	—	—	150	150	150
		128	142	127	—	—
		—	—	84.7%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 <input type="checkbox"/> 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 24年度に実施する自治基本条例の検証等の方法やスケジュールを検討し、「自治基本条例の検証等に係る基本的な進め方」を作成しました。また、自治基本条例を推進するために策定した「自治基本条例施行に伴うアクション・プラン」に掲げられた取組の進行管理を全ての部局長で構成される自治基本条例推進会議において行いました。その他、自治基本条例に対する職員の認識を更に深めるために、新採用職員研修を年2回、講師をお招きした研修会を年1回実施したほか、職場内での研修を推進しました(31課(437人)で実施)。市民の皆様への周知活動として、講演会を2回実施(22年度及び23年度に各1回を予定していましたが、東日本大震災による計画停電の影響により、22年度は実施せず、23年6月に延期したため、23年度は2回実施しました)するとともに、市内の小中学校6年の児童の皆さん(2,237名)に「子ども版自治基本条例の手引き」を、中学校3年の生徒の皆さん(1,916名)に「自治基本条例パンフレット」を配布しました。</li> <li>・ 統計法では「公的統計の作成及び提供に関し基本となる事項を定めることにより公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有用性の確保を図り、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与すること」を目的としており、公的統計は行政利用だけでなく、社会全体で利用される情報基盤として位置付けられています。基幹統計はその中で特に重要な統計と位置づけられており、法定受託事務になります。これまでに、国勢調査(5年毎、直近22年)、学校基本調査(毎年、同23年)、工業統計調査(毎年、同22年※)、経済センサス(5年毎、同23年)、住宅・土地統計調査(5年毎、同20年)などを行っています。※23年に経済センサス実施のため、工業統計調査は行っていません。</li> <li>・ 情報公開に係るこの3年間の状況(平均)は、情報公開請求が年間132件、茅ヶ崎市情報公開・個人情報保護審議会の開催が年間3.3回、茅ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会の開催が年間4.7回です。情報公開制度の適正な運営を推進することにより公正で開かれた市政の推進を図っています。また、市民の皆様に関心のある情報は、本来、公開請求を待つことなく積極的に情報提供を進めることが重要であることから、こうした情報提供にも取り組んでいます。市政情報コーナーの管理運営にあたっては図書館と情報共有し連携しながら実施しています。</li> </ul>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治基本条例の周知に向けた取組を進める中で、職員の条例に対する認識度を確認するための調査を実施したところ、全体では76.6%でした。そのうち、一般行政職の職員の認識度は97.8%であり、条例に対する理解が深まりつつある一方で、技能労務職及び医療職などの職員の認識度は45.8%であり、職種によって職員の認識度が一様ではありません。したがって、今後職種に偏ることなく職員への理解を深めていくための周知啓発活動を行っていく必要があります。また、市民の皆様に対しても、市政への参加や協働によるまちづくりを推進するためには自治基本条例の理解が不可欠となりますので、子ども達への周知をはじめ、幅広く市民の皆様へ周知するための方策を検討していく必要があります。</li> <li>・ 法定受託事務としての基幹統計調査の特性から、正確かつ迅速に取り組めます。また、調査票の記入内容の厳重な保護及び適正な管理が求められることから調査活動を行う調査員等のさらなる資質向上のための研修会等を開催します。調査員対象の研修会は、毎年1回実施しており、統計調査員の資質の向上と相互の交流を図り、調査活動を円滑に行えるようにすることを目的に行っています。(23年度 出席者33名)</li> <li>・ 情報公開制度は、条例に基づく公開請求によるものと、様々な媒体を活用して市政に関する情報を提供する情報提供制度がお互いに補完し合いながら機能することにより達成される制度です。このようなことから、引き続き市政情報について、積極的に公表又は提供を行うことで市民の皆様との情報共有を図ります。市政情報コーナーの管理運営については、先進都市の事例なども研究し、便利で利用しやすいコーナーを目指します。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      18,035      97,917      10,462      9,634      16,973

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	個人情報保護事務	重点事業	94	208	361	406	370
2	一般会計	1	市政情報コーナー事務	重点事業	184	223	314	384	344
3	一般会計	1	情報公開事務	重点事業	95	209	361	406	370
4	一般会計	2	部長会議等事務		0	0	1,220	1,237	1,237
5	一般会計	2	議会運営事務	重点事業	0	0	0	0	0
6	一般会計	2	各行政委員会との連絡調整事務		0	0	0	0	0
7	一般会計	3	基幹統計調査事務	重点事業	11,723	94,341	6,213	3,650	8,518
8	一般会計	3	人口統計事務		20	21	77	65	0
9	一般会計	3	統計調査員事務		33		33	50	54
10	一般会計	3	統計調査の円滑な実施事務		48	22	16	62	52
11	一般会計	3	統計調査普及啓発事務	重点事業	66	85	10	10	81
12	一般会計	4	自治基本条例推進事務	重点事業	5,292	2,444	1,431	2,784	2,072
13	一般会計	4	住民投票制度の調査・研究事務	重点事業	-	0	263	514	3,712
14	一般会計	2	職員等通報事務	重点事業	-	0	114	36	84
15	一般会計	5	藤沢市、平塚市及び寒川町との行政境界確認事務		473	336	0	0	0
16	一般会計	0	庁内共通事務		7	28	49	30	79
17	一般会計	0	災害応急対策活動						
18	一般会計	0	部内調整事務						
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		18,035	97,917	10,462	9,634	16,973

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					-	-	-
2					-	-	-
3					-	-	-
4					-	-	-
5					-	-	-
6					-	-	-
7					-	-	-
8					-	-	-
9					-	-	-
10					-	-	-
11					-	-	-
12					-	-	-
13					-	-	-
14					-	-	-
15					-	-	-
		小計(ウ)	0	0	-	-	-

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	総務部 市民課
評価シート作成者	課長 小澤 伸一

評価対象施策目標（一課かい目標） **61 戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	16 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営
③施策目標	61 戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う
④施策の方向性	1 戸籍簿と住民基本台帳の適正な整備と事務処理の迅速性・正確性のさらなる向上 2 斎場の適正な管理運営

2. 施策目標の達成方針

住民基本台帳法の一部改正に伴い、日本人と同様に外国人住民を住民票の対象とし、各種の行政サービスを提供する基盤を創設します。住民基本台帳事務、戸籍事務について、正確性の確保に努めるなど、厳格、かつ効率的に事務処理を行うとともに、適切な窓口サービスが提供できるよう、職員研修を積極的に行います。市民課窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮など窓口業務の充実に向け、各市民窓口センターを充実させるとともに（仮称）市民センターへの統廃合を含め関係課と調整を行います。さらに、コンビニエンスストアでの住民票の写し等の交付など、より身近な生活圏域でのサービス提供を行うことにより窓口業務の効率的な運営を図っていきます。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数	
1		課長	3年 月	16	戸籍住民担当	最小	1年 月	
2	戸籍住民担当	課長補佐A	年 6月	17	戸籍住民担当	最大	4年 月	
3	戸籍住民担当	課長補佐B	3年 月	18	戸籍住民担当	主任（再任用）11人平均	2年 6月	
4	戸籍住民担当	課長補佐C	6年 月	19	戸籍住民担当	最小	2年 月	
5	戸籍住民担当	課長補佐D	2年 月	20	戸籍住民担当	最大	4年 月	
6	戸籍住民担当	主査12人	平均 4年 6月	21	斎場	主幹	4年 月	
7	戸籍住民担当		最小 年 6月	22	斎場	課長補佐	2年 6月	
8	戸籍住民担当		最大 30年 月	23	斎場	技能労務副主査	4年 月	
9	戸籍住民担当	副主査3人	平均 2年 月	24			年 月	
10	戸籍住民担当		最小 1年 月	25			年 月	
11	戸籍住民担当		最大 3年 6月	26			年 月	
12	戸籍住民担当	主任5人	平均 4年 月	27			年 月	
13	戸籍住民担当		最小 1年 月	28			年 月	
14	戸籍住民担当		最大 7年 月	29			年 月	
15	戸籍住民担当	主事12人	平均 2年 3月	30			年 月	
職員数計 51名（うち常勤 40名・再任用 11名）外 非常勤嘱託 15名・臨時 15名・その他 10名								

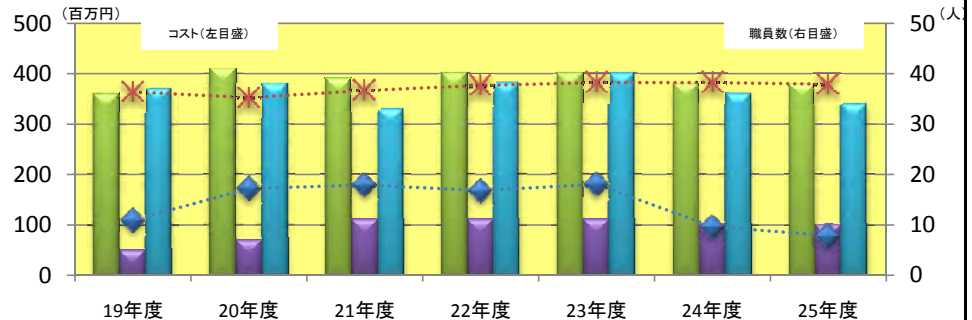
4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人 千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	473,123	524,667	545,861	544,389	562,657	478,561	457,625
財源内訳							
特定国庫支出金	3,513	3,194	3,057	3,113	2,926	35,593	14,621
地方債							
その他	94,943	129,408	133,603	128,896	134,084	81,109	81,843
一般財源	374,667	392,065	409,201	412,380	425,647	361,859	361,161
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	109,199	172,057	179,261	168,029	180,415	96,458	78,717
うち委託料	69,990	95,847	87,080	88,562	86,636	15,556	12,741
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	363,924	352,610	366,600	376,360	382,242	382,103	378,908
常勤職員数（棒グラフ左）	36	41	39	40	40	38	38
再任用職員数（棒グラフ中）	5	7	11	11	11	10	10
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	37	38	33	38	40	36	34

（備考）

斎場管理運営業務については平成20年度から市民課に事務移管され、平成24年度から小出支所に事務移管されました。それに伴い、斎場の管理運営経費及び従事していた職員数（3名）も増減しています。





5. 施策目標の達成状況

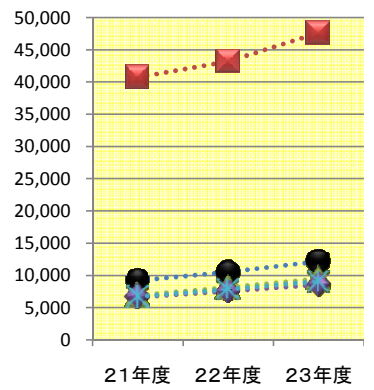
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			—	—	—	—	—	目標値
			—	—	—	—	—	目標値
			—	—	—	—	—	100%
1	住民基本台帳カードの 発行枚数	枚	—	—	—	—	—	15,000
			9,927	12,100	14,263	16,463	15,000	15,000
			—	—	85.5%	128.8%	100.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 神奈川県(住基カード有効枚数)

団体名\年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市				9,210	10,517	12,173
■藤沢市				40,748	43,209	47,630
▲平塚市				6,925	8,148	9,490
◆小田原市				6,630	7,554	8,566
*鎌倉市				6,685	7,853	9,097

(指標の進捗状況分析)

平成15年より住民基本台帳カードの交付を行っています。24年度には目標値を達成する見込みですが、25年度に市民の利便性向上のため住民基本台帳カードを活用したコンビニエンスストアでの証明発行を予定しており、引き続きカードの普及促進を図る必要があります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名					
	事業費	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
指標単位	達成率	—	—	達成率	—	—
1 住民基本台帳法改正対応(一般会計)	住民基本台帳法改正対応					
次の2点に対応できるよう、茅ヶ崎市情報システム最適化計画に基づき、住民記録オンラインシステムなどの再構築を実施します。 ①外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加え、 ②他の市町村に住所を移した場合でも引き続き住民基本台帳カードを使用できるようにします。	決	決	決	決	計	計
	—	—	新システムの構築	新システムの構築	—	—
	—	—	新システムの構築	—	—	—
	—	—	達成	—	—	—
2 コンビニエンスストアでの住民票等証明書発行(一般会計)	事業の進捗状況					
住民基本台帳カードの普及に努めるとともに、コンビニエンスストアでの住民票の写し等の証明書発行に関する調査研究を継続しておこないます。25年度事業実施に向けて、条例案、予算案の作成など必要な準備を行います。	決	決	決	0	0	計 8,273
	—	—	調査研究	住民記録システムなどの再構築	—	構築及び運用の開始
	—	—	調査研究	—	—	—
	—	—	達成	—	—	—
3 湘南パスポートセンターの開設と円滑な運営に係る事務(一般会計)	戸籍謄(抄)本の発行件数					
2市1町(茅ヶ崎市、藤沢市及び寒川町)が広域連携で湘南パスポートセンターを24年7月に開設するにあたり、旅券申請に必要な戸籍謄(抄)本の交付窓口を併設したワンストップ窓口とするため、業務マニュアルを作成するとともに必要となる備品等を整備し、センターでの円滑な運営連携を行うことで旅券申請者の利便性の向上を図ります。	決	決	決	36,326	計 14,458	
	—	—	—	3,000	4,000	
	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	
4 市民窓口センターの整備・充実(一般会計)	会議開催回数					
高齢社会への対応、身近な地域でのサービス提供及び市民の利便性の向上を図るため、関係各課と調整し、既存の市民窓口センターの統合を含めた地域におけるサービス提供拠点となる(仮称)市民センターの段階的整備に向けた課題を整理するとともに、準備作業を進めます。	回	決	決	6	6	計 6
	—	—	—	6	—	—
	4	—	6	6	—	—
	—	—	100.0%	—	—	—
5 戸籍法に基づく各種届に係る事務(一般会計)	業務の取扱日数					
戸籍法に基づく戸籍簿の適正な管理を実施します。	決	決	決	2,946	計 2,946	
	2,679	2,660	2,691	366	365	365
	—	—	—	366	—	—
	365	365	—	—	—	—
	—	—	100.0%	—	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難 ・日本人と同様に、外国人住民に対し基礎的行政サービスを提供する基盤を創設し、他の市町村へ住所を移した場合でも引き続き住民基本台帳カードを使用できるよう住民記録オンラインシステムの再構築を行っています。 ・駅前市民窓口センターでの証明発行サービスの取扱時間拡大、毎月第2・第4土曜日の開庁などの取り組みを行ってきたところですが、より身近で便利な場所にあるコンビニエンスストアを活用した証明発行サービスの実施を検討することとしました。 ・藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町では、住民サービスの向上、地域の活性化、行政の合理化及び効率化につながる様々な施策の実現を目指すことを目的に、広域連携のモデル的な施策展開を目指しており、県の権限移譲を受け平成24年7月に湘南パスポートセンター(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)を開設します。そこで旅券発行の窓口を併設し、旅券申請者の利便性の向上を図ります。 ・各市民窓口センターの利用を促進することで、仮設庁舎の市民課窓口の混雑緩和を図ることを目指していましたが、取り扱い業務が限られていることもあり、想定していた成果が得られていません。 ・戸籍法に基づき戸籍簿の適正な管理を行い、日本国民の身分関係を登録し、これを公証しています。近年、婚姻・縁組等の偽装が増えているため、創設的届出の際の本人確認の厳格化を図っています。 ・住民基本台帳法及び戸籍法に関する事務について、基礎研修、法改正に伴う研修などの職場研修を年間30回程度行っています。その他にライブイベントとして関わりの多い国民健康保険や介護保険等の制度について、担当課の職員を庁内講師として実践的な研修を行っています。
③ 課題認識と解決への方策	・住民基本台帳法改正対応できるよう住民記録オンラインシステムの再構築を行っています。 ・コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書発行サービスを実施するとともに、サービス提供に必要な住民基本台帳カードの普及促進を図り、市民の利便性向上及び民間企業の有効活用を推進します。 ・湘南パスポートセンター(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)を開設するにあたり、旅券申請に必要な戸籍謄(抄)本の交付窓口を併設するため、交付に必要な備品などを整備するとともに、円滑な運営を行うための業務マニュアルを作成し、職員研修を行うなど旅券申請者の利便性の向上を図る取り組みを行います。 ・高齢社会への対応、身近な地域でのサービス提供及び市民の利便性向上を図るため、関係各課と調整し、既存の市民窓口センターの統合を含めた地域におけるサービス提供拠点となる(仮称)市民センターの段階的整備に向けた課題を整理するとともに、整備に向けた準備作業を進めます。 ・窓口での戸籍の届出の際の厳正な手続きや戸籍事務に係る他市町村への照会に時間を要しています。また、偽装の届出を防止するため厳格な本人確認が必要です。戸籍に係る届出書の提出について受理及び審査を適正かつ迅速に行うとともに、戸籍簿及び附票の記録及び保管を適正かつ効率良く行います。また、創設的届出の提出時には、本人確認を厳格に行い、偽装の届出を未然に防止します。 ・通常の職場研修以外にも業務改善提案や今後取り組む様々な課題について共通認識を持つようグループワークを行います。また、茅ヶ崎市役所新庁舎基本計画にある窓口サービスの改善を目指すなかで、利便性の高い連携型総合窓口の導入に必要な関係各課の制度への理解を深めるための研修を実施します。
④ 議会等からの指摘・要望事項	・住民基本台帳カード普及への新たな取り組みについて(平成22年第3回定例会)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

201,601	182,067	180,415	123,479	105,825
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	戸籍法に基づく各種届に係る事務	重点事業	2,679	2,660	2,691	2,946	2,946
2	一般会計	1	戸籍法に基づく戸籍謄本等の交付に係る事務	重点事業	0	0	0	0	0
3	一般会計	1	住民基本台帳法に基づく各種届に係る事務	重点事業	0	0	0	0	0
4	一般会計	1	住民基本台帳法に基づく住民基本台帳カードの交付に係る事務		0	0	0	0	0
5	一般会計	1	住民基本台帳法に基づく住民票等の写しの交付に係る事務	重点事業	0	0	0	0	0
6	一般会計	1	電子証明書の写しの交付に係る事務		440	0	0	0	0
7	一般会計	1	住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の閲覧に係る事務		0	0	0	0	0
8	一般会計	1	茅ヶ崎市印鑑条例に基づく印鑑の登録に係る事務	重点事業	0	0	0	0	0
9	一般会計	1	茅ヶ崎市印鑑条例に基づく印鑑登録証明書の交付に係る事務	重点事業	0	0	0	0	0
10	一般会計	1	外国人登録法に基づく登録に係る事務	重点事業	2,869	2,927	2,743	734	0
11	一般会計	1	外国人登録法に基づく原票記載事項証明書の交付に係る事務		0	0	0	0	0
12	一般会計	1	諸証明の交付に係る事務		0	0	0	0	0
13	一般会計	1	相続税法第58条第1項の規定に基づく通知に係る事務		0	0	0	0	0
14	一般会計	1	人口動態調査令に基づく人口動態調査		0	0	0	0	0
15	一般会計	1	後見登記・破産者・犯罪人記録、保管事務		0	0	0	0	0
16	一般会計	1	住居表示に係る事務		1,944	1,877	1,838	2,010	2,010
17	一般会計	1	住民実態調査に係る事務		0	583	1,691	0	0
18	一般会計	1	埋火葬許可証に係る事務		0	0	0	0	0
19	一般会計	1	茅ヶ崎市斎場使用の承認事務		0	0	0	0	0
20	一般会計	1	小和田市民窓口センターの運営		0	0	0	0	0
21	一般会計	1	茅ヶ崎駅前市民窓口センターの運営		0	0	0	0	0
22	一般会計	1	萩園市民窓口センターの運営		0	0	0	0	0
23	一般会計	1	南湖市民窓口センターの運営		0	0	0	0	0
24	一般会計	1	香川市民窓口センターの運営		0	0	0	0	0
25	一般会計	1	戸籍住民基本台帳補助事務(本庁)		20,177	19,530	19,624	19,656	19,656
26	一般会計	1	戸籍住民基本台帳補助事務(市民窓口センター)		7,019	7,076	7,098	7,163	7,163
27	一般会計	1	戸籍住民基本台帳事務用機器等の業務委託		0	861	876	7,145	1,418
28	一般会計	1	市民窓口センター施設管理業務		0	4,960	4,959	6,014	8,714
29	一般会計	1	住民基本台帳ネットワークシステム業務管理		3,203	2,835	3,203	8,517	8,517
30	一般会計	1	電子証明書発行業務管理		205	178	93	104	104
31	一般会計	1	神奈川県戸籍外国人登録事務協議会湘南地区研究会		10	10	10	10	10
32	一般会計	1	神奈川県戸籍外国人登録事務協議会		8	8	8	8	8
33	一般会計	1	市民窓口センターの整備・充実	重点事業	0	0	0	0	0
34	一般会計	1	窓口事務の効率化		0	0	0	0	0
35	一般会計	3	火葬施設及び式場の使用承認事務		0	0	0	—	—
36	一般会計	3	火葬業務及び式場貸出業務		35,325	37,466	34,822	—	—
37	一般会計	3	施設設備の維持管理業務		60,338	36,675	38,005	—	—
38	一般会計	3	寒川町との受託事業の調整		0	0	0	—	—
39	一般会計	3	斎場運営業務		—	—	25,179	—	—
40	一般会計	1	住民基本台帳法改正対応	重点事業	0	0	3,015	0	0
41	一般会計	1	湘南バスポートセンター(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)の円滑な運営に係る事務	重点事業	—	—	—	36,326	14,458
42	一般会計	1	コンビニエンスストアでの住民票等証明書発行	重点事業	—	—	0	0	8,273
43	一般会計	0	庁内共通事務		67,384	64,421	34,560	32,846	32,548
44	一般会計	0	災害応急対策活動						
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		201,601	182,067	180,415	123,479	105,825

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考) 施策の方向性番号3の斎場の適正な管理運営については平成24年度から小出支所に事務移管されます。  
平成24年7月に外国人登録制度が廃止され、外国人住民が住民基本台帳に登録されることに伴い、外国人登録法に基づく原票記載事項証明書の交付に係る事務については、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に基づく登録に係る事務に変更になります。

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	総務部 文書法務課
評価シート作成者	課長 清水 浩幸

評価対象施策目標（一課かい目標） **62 自立的に、適正な法的判断を行うことのできる体制を構築する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	16 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営
③施策目標	62 自立的に、適正な法的判断を行うことのできる体制を構築する
④施策の方向性	1 市民に有益な政策や施策を支える例規の整備 2 行政文書の適正な管理

2. 施策目標の達成方針

自立的に適正な法的判断を行うため、その前提となる行政文書について、作成、整理、保存といったことが適切に行えるよう研修会等を実施します。  
また、政策法務調査研究チームにより、本市に必要と考えられる条例の研究と職員の政策法務能力の向上を図っていきます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

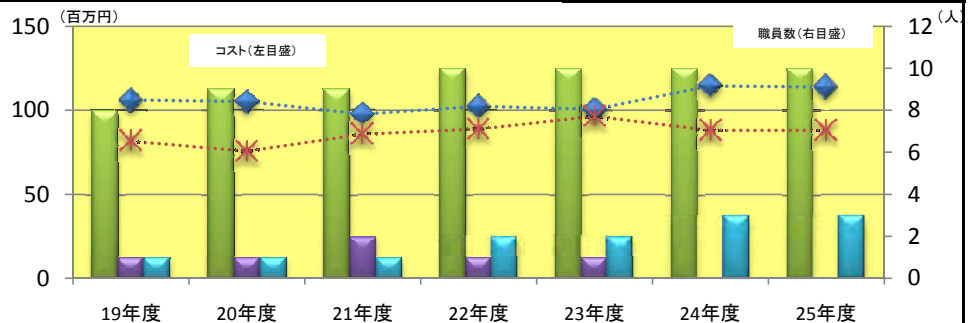
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	8年 月	16			年 月
2	文書担当	課長補佐	3年 月	17			年 月
3	文書担当	主任	1年 月	18			年 月
4	文書担当	技能労務	6年 9月	19			年 月
5	文書担当	技能労務	3年 月	20			年 月
6	法務担当	主幹	1年 月	21			年 月
7	法務担当	課長補佐	3年 月	22			年 月
8	法務担当	副主幹	3年 月	23			年 月
9	法務担当	副主査	5年 月	24			年 月
10	法務担当	主任	3年 月	25			年 月
11	法務担当	主事	2年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	11名（うち常勤 10名・再任用 1名）外	非常勤嘱託 名・臨時 2名・その他 名					

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員以外千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	187,878	181,000	183,674	191,247	197,169	202,806	202,108
財源内訳							
特定国庫支出金							
特定地方債							
その他							
一般財源	187,878	181,000	183,674	191,247	197,169	202,806	202,108
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)	106,105	105,224	97,747	102,319	100,639	114,638	113,940
うち委託料	16,475	16,655	17,023	19,372	16,939	21,471	22,284
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)	81,773	75,776	85,927	88,928	96,530	88,168	88,168
常勤職員数 (棒グラフ左)	8	9	9	10	10	10	10
再任用職員数 (棒グラフ中)	1	1	2	1	1	0	0
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	1	1	1	2	2	3	3

(備考)



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	調査基準等に係る意見公募手続の条例化 条例の施行	人	—	—	—	—	—	—
			—	課題等の研究	規定内容等の検討	23-	24-	条例の施行 達成見込み

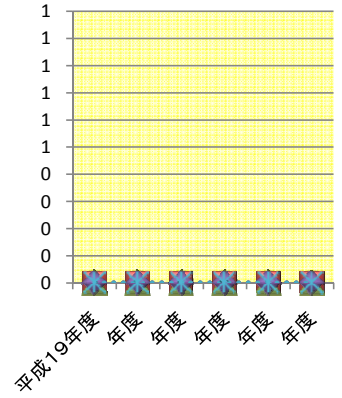
(指標の他団体比較)

(出所)

団体名\年度	平成19年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市	未施行					
■川崎市	施行					
▲横須賀市	施行					
◆大和市	施行					

(指標の進捗状況分析)

現在制定に向け検討中の市民参加条例に規定するのか、行政手続条例に規定するのか確定していませんが、平成24年度中の制定を目標としています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	事業概要	指標名					
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事業概要	指標単位	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
		目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
		実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
		達成率	—	—	達成率	—	—
1	行政文書管理事務(一般会計)	職員の理解度					
	行政文書管理規則等に基づき、行政文書の作成・保存などが適正に処理されるよう指導します。	決算 50,407	決算 49,839	決算 51,799	予算 54,013	予算 56,118	
		%	—	—	100%	100%	100%
			100%	100%	100%	—	—
			—	—	100.0%	—	—
2	政策法務事務(一般会計)	研究に参加した職員の数					
	担当課における政策課題解決のための条例の立案に際し法的側面から助言をするとともに、職員の政策法務能力の向上を目的として、公募の職員による条例の立案研究を行います。	決算 399	決算 484	決算 460	予算 480	予算 470	
		人	—	—	8人	8人	8人
			5人	8人	12人	—	—
			—	—	150.0%	—	—
3	条例(案)、規則(案)等の審査事務(一般会計)	例規等審査会に付した条例、規則等の数					
	条例、規則等の制定改廃に当たり、その内容が法的に適切かどうか、適切に表現されているかなどを例規等審査会により審査します。	決算 311	決算 363	決算 331	予算 342	予算 342	
		件	—	—	100件	100件	100件
			85件	117件	109件	—	—
			—	—	109.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能      25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	職員の法務能力の向上のため、階層別研修の選択科目の一つとして法制執務研修を行うとともに、平成20年度からは毎年度公募の職員による条例立案研究を行っています。 条例、規則等については、市民が容易に閲覧できるよう、平成15年度からホームページで公開しています。 各課における事務の執行に際して法的な相談に応じられるよう、自治行政法律相談員として弁護士2名を委嘱し、毎年度20～30件の相談に対応しています。 平成9年10月から行政手続条例を施行し、条例等に基づく処分等の手続の公正の確保と透明性の向上に努めています。 審査基準等に係る意見公募手続の条例化については、当初は、平成24年度の実施を目標としていましたが、市民参加を目的として(仮称)市民参加条例に位置づけるべきだという意見もあることから、(仮称)市民参加条例の検討に併せて中で検討し、平成25年度の施行を目標としています。 自立的に適正な法的判断を行うための前提となる行政文書管理事務については、各課において読む人の立場に配慮した観点から見直しを行い、市民宛ての説明文などについて分かりやすい表現に努めています。さらに各課の意見も集約した中で、平成22年3月「文書事務の手引」の改訂版を作成し、研修会等により職員に対し周知を行っています。
③ 課題認識と解決への方策	いわゆる地域主権改革等による条例制定権が拡大する中で地域の課題に適切に対応するため新たな条例等の制定が増えてくることなどが予想される中で、担当職員のさらなる知識の習得や公募の職員による条例立案研究を継続するなど、市職員全体の法務能力の向上に努めていきます。 現在、条例、規則等については、ホームページ上で閲覧することができますが、要綱については閲覧できないので、要綱についてもホームページ上で閲覧できるようにして市民との情報共有に努めていきます。 また、自立的に適正な法的判断を行うための前提となる行政文書の管理については、引き続き研修会等を行い職員の意識の向上に努めていきます。
④ 議会等からの指摘・要望事項	

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      97,747    102,319    100,639    114,638    113,940

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	公告式事務		0	0	0	0	0
2	一般会計	1	公平委員会との連絡調整事務		0	0	0	0	0
3	一般会計	1	行政手続事務		60	0	60	60	60
4	一般会計	1	訟務事務		2,960	3,080	2,680	5,080	5,080
5	一般会計	1	条例(案)、規則(案)等の審査事務	重点事業	311	363	331	342	343
6	一般会計	1	例規集の編集、管理及び整備事務		7,229	9,131	7,719	10,280	10,280
7	一般会計	1	政策法務事務	重点事業	399	484	460	480	470
8	一般会計	2	行政文書管理事務	重点事業	50,407	49,839	51,799	54,013	56,118
9	一般会計	2	ファイリングシステムに関する事務		1,810	2,303	2,254	2,529	2,215
10	一般会計	2	郵便物等に関する事務		33,931	36,743	34,873	40,755	38,237
11	一般会計	1	公平委員会事務		640	376	463	1,099	1,137
12	一般会計		庁内共通事務						
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		97,747	102,319	100,639	114,638	113,940

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	総務部 小出支所
評価シート作成者	支所長 加藤 信行

評価対象施策目標（一課かい目標） **63 北部の行政拠点充実する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	16 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営
③施策目標	63 北部の行政拠点を充実する
④施策の方向性	1 北部の行政拠点としての小出支所の充実 2 小出支所を活用した多様な施策展開

2. 施策目標の達成方針

北部の行政拠点として窓口における取扱業務の充実を図り、効率的な市民サービスの提供を行います。

市民からの相談・要望において各関係機関との連絡・調整を図るとともに、様々な地域市民団体との連絡と協調を行います。

安全かつ安心して利用していただけるよう庁舎の効果的な維持保全を行い、公共施設長寿命化の推進を図ります。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	-	所長	3年 月	16			年 月
2	総務担当	所長補佐A	1年 10月	17			年 月
3	総務担当	所長補佐B	1年 月	18			年 月
4	総務担当	主査A	2年 月	19			年 月
5			年 月	20			年 月
6			年 月	21			年 月
7			年 月	22			年 月
8			年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	4名（うち常勤 4名・再任用 名）外	非常勤嘱託 1名・臨時 3名・その他 名					

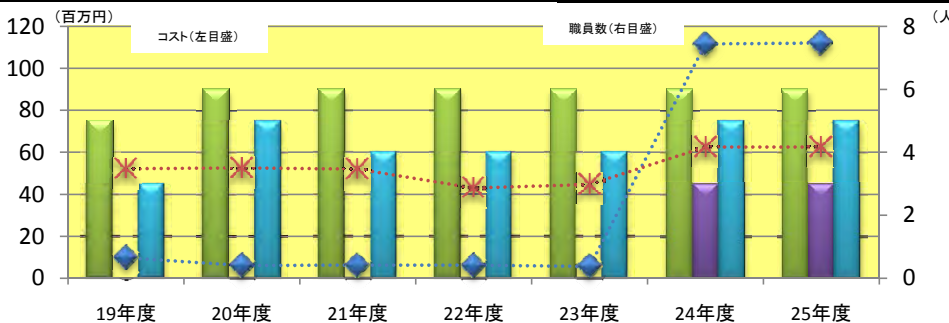
4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	61,977	58,760	58,175	49,272	50,435	174,155	174,665
財源内訳							
特定国庫支出金							
地方債							
その他	4,101	4,081	4,089	4,107	4,077	49,934	47,334
一般財源	57,876	54,679	54,086	45,165	46,358	124,221	127,331
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)	9,857	6,134	6,220	6,259	5,669	111,591	112,101
うち委託料	4,664	2,207	2,211	2,290	2,294	68,693	67,726
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)	52,120	52,626	51,955	43,013	44,766	62,564	62,564
常勤職員数 (棒グラフ左)	5	6	6	6	6	6	6
再任用職員数 (棒グラフ中)						3	3
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	3	5	4	4	4	5	5

(備考)

・23年度決算額と24年度予算額の差については、平成24年度に市民課から小出支所に事務移管され斎場管理運営経費分と、24年度2次経費予算の空調機改修工事分です。





5. 施策目標の達成状況

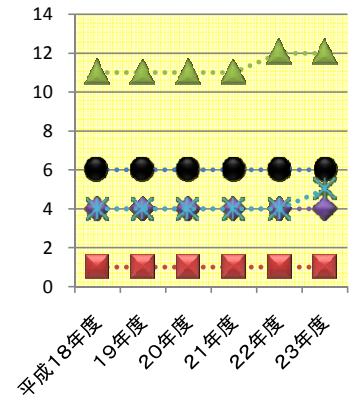
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	小出支所での取扱業務数	項目	—	—	—	—	220
		進捗率	213	216	224	229	220
			—	—	157.1%	228.6%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 神奈川県市町村公共施設概要(支所・出張所設置数)

団体名\年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市	6	6	6	6	6	6
■平塚市	1	1	1	1	1	1
▲藤沢市	11	11	11	11	12	12
◆鎌倉市	4	4	4	4	4	4
*大和市	4	4	4	4	4	5

(指標の進捗状況分析)

平成18年度より毎年、取扱業務数を増やしています。これからはきめ細やかな市民サービスの提供を行うため、取扱業務数の拡大とともに、より一層窓口業務内容の充実を図る必要があります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 所管区域の団体活動への協力支援	会議・行事への参加回数	0	0	0	0	0
小出地区自治会連合会や地域市民団体への協力・支援を行うとともに、自主防災組織と連携強化を図ります。	回	—	—	40	40	40
	—	—	40	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	
2 市民の相談・要望の処理と関係機関への連絡調整	相談窓口の開設日数	0	0	0	0	0
小出地域内の相談・要望等などに関し、迅速に所管課や関係機関へ取り次ぎ、課題解決に向けて迅速に対応します。	日	—	—	245	245	245
	—	—	248	—	—	
	—	—	101.2%	—	—	
3 施設の維持管理及び集会施設の貸出	集会室使用申請の受付件数	5,412	5,461	4,850	8,388	4,166
庁舎の保守管理及び定期点検による効果的な維持管理と適正な集会施設の貸出を行います。 また、北部の行政拠点及び地域防災計画の活動拠点として、施設の整備を行います。	件	—	—	900	900	900
	—	—	1,167	—	—	
	—	—	129.7%	—	—	
4 各種申請書の取次事務	取扱件数	0	0	0	0	0
地域市民の利便性や市民サービスの向上のため、市民ニーズに対応できる窓口取扱業務及び取次業務の充実について検討を行います。	件	—	—	140	140	140
	—	—	122	—	—	
	—	—	87.1%	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>昭和30年4月に旧小出村との分村合併を行い市長の権限に属する事務を分掌させるため、堤・下寺尾・芹沢・行谷を所管区域とした茅ヶ崎市役所小出支所を設置し、昭和53年3月に現在の位置に新築移転しています。</p> <p>また、北部の行政拠点として「茅ヶ崎市地域防災計画」において、地域活動拠点に位置づけられているとともに、「水防対策体制」に伴う早期避難所として行政運営全般における北部地区の総合的な役割も担っていることから、停電時の窓口業務や災害時の迅速な対応を図るため、非常電源設備を平成24年6月に設置しています。</p> <p>なお、過去3年間の取扱件数(証明・届出等)は21年度21,667件・22年度22,004件・23年度21,925件で推移しています。このことから市民ニーズに適応した窓口取扱業務の充実を図るため、平成21年度において、14項目を増やし、22年度については3項目とし、23年度については公衆浴場入浴券の交付、安心カプセル・安全カードの配布など8項目となり、現在本庁の34課がい224項目を取り扱っており、より充実した市民サービスを行っています。</p> <p>斎場業務については、火葬件数が21年度2,124件・22年度2,324件・23年度2,400件と増加傾向にあり、業務が円滑に行えるよう運営管理を適正に実施しています。</p> <p>小出地区自治会連合会などとの連携を密にし、所管区域内の地域コミュニティの推進や地域防災に関する連絡・調整を行っています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>本市における本庁窓口業務の慢性的な混雑の緩和と、身近な生活圏における窓口サービスの提供のため、全庁的な視点でとらえた地区拠点の整備は、早急な課題であると考えます。今後も小出支所の歴史的経過を尊重し、地域に根ざした身近な市民サービスの提供に努めます。</p> <p>また、北部の行政拠点として総合的な管理・運営を図るため、24年度において斎場を小出支所に組織変更するとともに、再任用・非常勤嘱託職員を活用し、人件費の縮減など効果的・効率的な運営を行います。</p> <p>なお、24年度情報システム最適化の第1次稼働をふまえ業務主管課との協議を行い、引き続き取扱業務の充実や事務の効率化を図ります。</p> <p>行政全般のことや苦情・要望また戸籍・住民基本台帳・国保・年金・市税等の相談に的確な対応を行うには、適切な職員配置など職員体制の充実とともに職員の事務処理能力・資質の向上が必要であると考えます。</p> <p>公共施設長寿命化については、茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画に基づく第一次予防保全実施計画により、計画的な修繕を行います。</p> <p>地域主体のまちづくりのために、自治会連合会や様々な市民活動団体などとの連携・協働を通じて、新たな地域コミュニティ制度の構築を目指します。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<p>・小出支所の北部拠点としての機能・充実について (平成24年第1回定例会)</p>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

6,220	6,259	5,669	9,045	5,091
-------	-------	-------	-------	-------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	2	所管区域の団体活動への協力支援	重点事業	0	0	0	0	0
2	一般会計	1	市民の相談・要望の処理と関係機関への連絡調整	重点事業	0	0	0	0	0
3	一般会計	1	戸籍事務		807	798	819	657	925
4	一般会計	1	埋火葬許可及び斎場使用承認事務		0	0	0	0	0
5	一般会計	1	住民基本台帳事務		0	0	0	0	0
6	一般会計	1	印鑑登録事務		0	0	0	0	0
7	一般会計	1	諸証明発行及び名寄帳閲覧事務		0	0	0	0	0
8	一般会計	1	母子健康手帳事務		0	0	0	0	0
9	一般会計	1	小児医療助成事務		0	0	0	0	0
10	一般会計	1	国民健康保険事務		0	0	0	0	0
11	一般会計	1	国民年金事務		0	0	0	0	0
12	一般会計	1	後期高齢者医療保険事務		0	0	0	0	0
13	一般会計	1	児童手当事務		0	0	0	0	0
14	一般会計	1	犬の登録事項変更事務		0	0	0	0	0
15	一般会計	1	一般廃棄物(し尿)処理事務		0	0	0	0	0
16	一般会計	1	市税等収納事務		0	0	0	0	0
17	一般会計	1	施設の維持管理及び集会施設の貸出	重点事業	5,413	5,461	4,850	8,388	4,166
18	一般会計	1	各種申請書の取次事務	重点事業	0	0	0	0	0
19	一般会計		庁内共通事務						
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		6,220	6,259	5,669	9,045	5,091

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	財務部 財政課
評価シート作成者	課長 越野 明

評価対象施策目標（=課かい目標） **6.4 政策の実現を支える健全な財政運営を維持する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	1.7 ゆるぎない基盤を待ち続ける行政経営
③施策目標	6.4 政策の実現を支える健全な財政運営を維持する
④施策の方向性	1 安定した財源確保 2 事業評価に基づく効率的な予算配分 3 財務情報の透明化

2. 施策目標の達成方針

平成23年度の経済情勢を反映させた財政推計と業務棚卸評価を活用し、事業の精査を積極的に行い、計画的かつ効率的な財源配分を行います。

財政健全化に努め、適正な行財政運営を推進します。

公会計制度に係る財務書類を作成、公表するとともに、予算編成において活用していきます。

積極的に財政状況に関する情報の開示を行い、透明化を図るとともに、市民にわかりやすい説明に努めます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	1年 月	16			年 月
2	財政担当	課長補佐A	年 10月	17			年 月
3	財政担当	課長補佐B	4年 月	18			年 月
4	財政担当	副主査A	2年 月	19			年 月
5	財政担当	副主査B	4年 月	20			年 月
6	財政担当	主任A	2年 月	21			年 月
7	財政担当	主任B	3年 月	22			年 月
8	財政担当	主任C	3年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 8名（うち常勤 8名・再任用 名）外 非常勤嘱託 名・臨時 名・その他 名）							

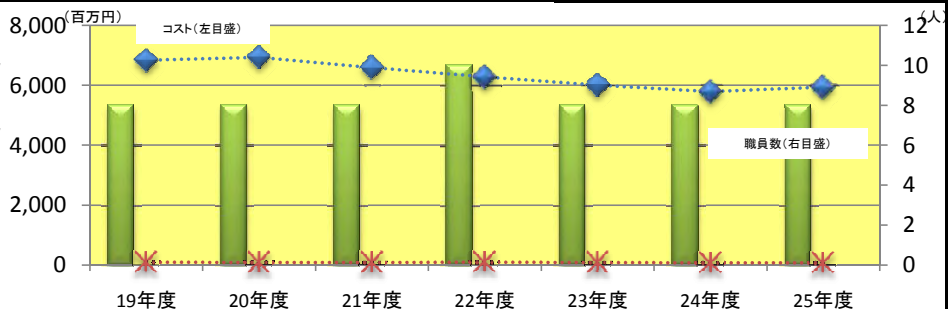
4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	6,924,945	7,018,275	6,678,471	6,367,725	6,090,269	5,859,188	6,006,097
財源内訳							
特定国県支出金							
地方債							
その他		650	5,860	764	712	11	
一般財源	6,924,945	7,017,625	6,672,611	6,366,961	6,089,557	5,859,177	6,006,097
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	6,840,145	6,939,293	6,599,401	6,279,453	6,010,396	5,790,388	5,937,297
うち委託料	3,203	0	1,155	0	0	0	0
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)	84,800	78,982	79,070	88,272	79,873	68,800	68,800
常勤職員数 (棒グラフ左)	8	8	8	8	10	8	8
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)							

(備考)

・22年度については、業務棚卸評価事務が、企画部より財政課へ移管されたため増となっております。また、23年度については、業務棚卸評価事務が財政課より企画経営課へ移管されたため、減となっております。



5. 施策目標の達成状況

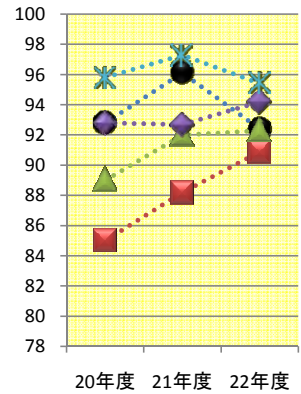
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No. 指標名 指標算出式・定義等	単位	—	—	—	—	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
	進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	経常収支比率	%	—	—	—	96.0
	経常的収入に対する経常的支出の割合	—	96.1	92.4	94.9	92.2
		—	—	目標達成見込	目標達成見込	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	20年度	21年度	22年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市	92.8	96.1	92.4			
■藤沢市	85.0	88.2	90.9			
▲平塚市	89.0	92.0	92.3			
◆鎌倉市	92.8	92.7	94.2			
*横須賀市	95.8	97.3	95.4			

(指標の進捗状況分析)

経常収支比率については、20年度から21年度にかけて悪化したものの、その後は数値が良化しています。今後も、義務的経費の増加や市税収入の先行きが不透明など、懸念材料はあるものの、目標の達成に向けて取り組んでいきます。



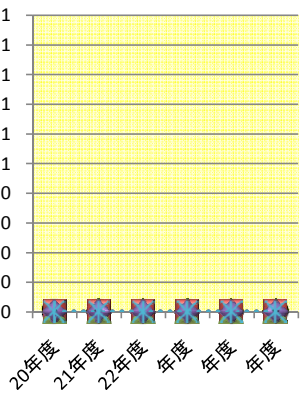
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No. 指標名 指標算出式・定義等	単位	—	—	—	—	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
	進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
2	実質赤字比率	—	—	—	—	黒字
	一般会計などの赤字状況を表す比率	—	黒字	黒字	黒字	黒字
		—	—	目標達成見込	目標達成見込	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	20年度	21年度	22年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市	黒字	黒字	黒字			
■藤沢市	黒字	黒字	黒字			
▲平塚市	黒字	黒字	黒字			
◆鎌倉市	黒字	黒字	黒字			
*横須賀市	黒字	黒字	黒字			

(指標の進捗状況分析)

実質赤字比率については、数値の算定開始(19年度)以後、引き続き黒字となっています。今後も、目標の達成に向けて、健全な財政運営に取り組んでいきます。



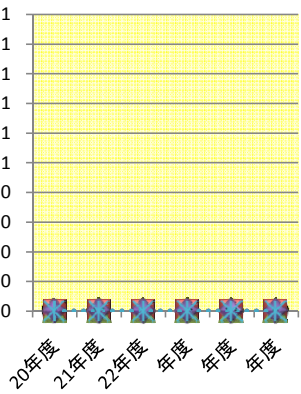
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No. 指標名 指標算出式・定義等	単位	—	—	—	—	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
	進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
3	連結実質赤字比率	—	—	—	—	黒字
	全会計の黒字・赤字を合算した状況を表す比率	—	黒字	黒字	黒字	黒字
		—	—	目標達成見込	目標達成見込	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	20年度	21年度	22年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市	黒字	黒字	黒字			
■藤沢市	黒字	黒字	黒字			
▲平塚市	黒字	黒字	黒字			
◆鎌倉市	黒字	黒字	黒字			
*横須賀市	黒字	黒字	黒字			

(指標の進捗状況分析)

連結実質赤字比率についても、実質赤字比率と同様に、数値の算定開始(19年度)以後、引き続き黒字となっています。今後も、目標の達成に向けて、健全な財政運営に取り組んでいきます。



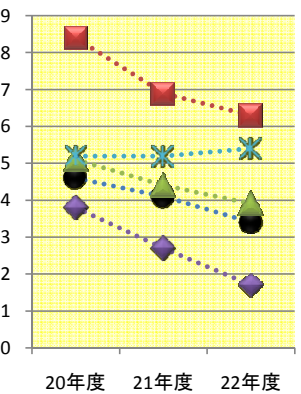
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No. 指標名 指標算出式・定義等	単位	—	—	—	—	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
	進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
4	実質公債費比率	%	—	—	—	4.1
	公債費などの財政負担の程度を表す比率	—	4.1	3.4	2.8	3.4
		—	—	目標達成見込	目標達成見込	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	20年度	21年度	22年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市	4.6	4.1	3.4			
■藤沢市	8.4	6.9	6.3			
▲平塚市	5.1	4.4	3.9			
◆鎌倉市	3.8	2.7	1.7			
*横須賀市	5.2	5.2	5.4			

(指標の進捗状況分析)

実質公債費比率については、公債費の減などの要因により、20年度以降は減少傾向です。今後も引き続き健全な財政運営に取り組み、目標を達成していきたいと考えています。なお、早期健全化基準(イエローカードのようなもの)は25%とされています。



			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
No.	指標名	単位	目標値	—	—	—	—	目標値
	指標算出式・定義等		実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
5	将来負担比率	人	—	—	—	—	—	16.3
	借入金などの負債の財政負担への影響度合いを表す比率		16.3	19.0	15.9	19.0	16.3	16.3
			—	—	目標未達見込	目標未達見込	目標未達見込	100.0%

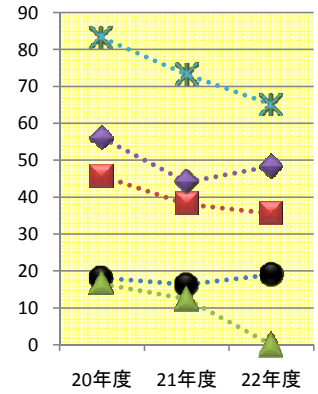
(指標の他団体比較)

(出所)

団体名\年度	20年度	21年度	22年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市	18.1	16.3	19.0			
■藤沢市	45.7	38.1	35.6			
▲平塚市	16.5	12.4	-			
◆鎌倉市	56.0	44.1	48.4			
*横須賀市	83.2	73.2	65.1			

(指標の進捗状況分析)

将来負担比率については、20年度から21年度にかけて数値が減少したものの、22年度にかけては増加しました。目標達成に向けては、22年度の数値がさらに良化するように取り組んでいく必要があります。なお、早期健全化基準（イエローカードのようなもの）は350%とされています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名					
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
		目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
事業概要		現状値	実績値	実績値	—	—	
		達成率	—	達成率	—	—	
1 予算編成事務(一般会計)	当初予算を上程する議会の時期(第〇〇回定例会)	決 426	決 378	決 172	予 121	計 121	
限られた財源で最大の効果が得られるよう、財源の適正化に努め、予算編成を行います。	回	—	—	1	1	1	
		1	1	100.0%	—	—	
2 予算の配当及び執行管理事務(一般会計)	予算の執行管理の日数	決	決	決	予	計	
予算執行に当たっては、一般財源、特定財源とも収入状況に留意し、財政状況を考慮し執行に努めるよう職員への周知を図るとともに、効率的・効果的な予算執行を行うよう管理します。	日	—	—	366	365	365	
		365	365	366	—	—	
		—	—	100.0%	—	—	
3 財政状況の公表事務(一般会計)	財政状況の公表の時期	決	決	決	予	計	
財政状況の透明化を図るため、「茅ヶ崎市財政状況の公表に関する条例」に基づき、毎年5月及び11月に財政状況を公表します。	月	—	—	5月・11月	5月・11月	5月・11月	
		5月・11月	5月・11月	5月・11月	—	—	
		—	—	100.0%	—	—	
4 財政推計事務(一般会計)	財政推計の策定の期限	決	決	決	予	計	
円滑な予算編成を実施するため、直近の経済状況、景気の動向を反映させた財政推計を的確に実施します。また、我が国の経済状況が変動する中、現在の中長期財政推計の検証を行い、第2次実施計画に向けた中長期財政計画の検討を行います。	月	—	—	9月・3月	5月・9月・3月	9月・3月	
		5月	7月	9月・3月	—	—	
		—	—	100.0%	—	—	
5 特別会計等への繰出金算定事務(一般会計)	各特別会計に対する適正な繰出金の算定期限	決	決	決	予	計	
国保保険料や下水道使用料など受益者負担と一般会計からの繰出金の負担割合を検証し、適正な繰出金の算定を行います。	月	1,540,264	1,494,403	1,494,357	1,450,000	1,495,000	
		—	—	1	1	1	
		1	1	1	—	—	
		—	—	100.0%	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成	<input checked="" type="checkbox"/> 順調	<input type="checkbox"/> 遅れている	<input type="checkbox"/> 大きく遅れている
			25年度目標値達成可能	25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>多岐にわたる政策を着実に実現していくためには、健全な財政運営を維持することが不可欠です。しかしながら、我が国の経済情勢や景気は依然として先行き不透明な状況が続いており、本市においても、長引く景気の低迷などの影響から、決して楽観視することのできない状況が続いています。</p> <p>このような社会情勢の中、施策目標を達成するために、次のような取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直近の経済情勢を適切に反映した財政推計を行うとともに、その内容に基づいて適切に財源を確保しました。また、市債など以後の財政運営に影響のあるものについては、その発行残高などに留意しながらバランスの良い財源調整を行いました。</li> <li>・ 限りある財源を最大限に効率よく活用するために、業務卸卸評価などを活用しながら事業の精査を徹底的に行い、効率的・効果的な予算配分を行いました。</li> <li>・ 配分した予算を無駄なく執行するための執行上の留意点などについて職員に周知を徹底し、無駄のない適正な予算執行が全庁的になされるように注視し、指導しました。</li> <li>・ 財政状況などの情報について、市民にわかりやすく公表しました。</li> <li>・ 特別会計への繰出金の適正化の検討、全庁的な補助金の見直しに向けた調査を行いました。</li> </ul> <p>これらの取組の結果、施策目標における指標については、達成に向けて順調に推移しています。</p>			
③ 課題認識と解決への方策	<p>②で述べたように、これまでの取組の結果、施策目標の達成状況についてはおおむね順調に推移しています。しかしながら、経済情勢や景気の動向は引き続き今後も先行き不透明な状況が見込まれます。</p> <p>歳入について、市税収入についても今後の動向によっては引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。また、その他の交付金や国庫補助金・県補助金などについても、先行きは不透明です。過度な市債発行については、後の世代への負担を大きくするとともに、各種健全化判断比率の悪化の要因となります。</p> <p>一方の歳出では、生活保護費などははじめとした扶助費について、長引く景気の低迷を反映し、その増加傾向に歯止めがかけられない状況となっています。</p> <p>これらの今後の課題を踏まえ、取り組むべき方策は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政推計について、経済情勢や国・県の動向について、これまで以上に詳細な情報収集を行い、的確な財政推計を行っていきます。</li> <li>・ 市民サービスが低迷しないよう、財源については、国や県の交付金や補助金に関する情報収集を徹底的に行いながら、一般財源の確保に努める。また市債発行について、これまで以上に残高などに留意しながら、安易な発行を抑制します。</li> <li>・ 事業の採択に当たっては、限りある財源を最大限に活用するため、選択と集中の考え方のもと、事業の精査をさらに進めます。経常的な経費についてもさらなる見直しを行いながら、適切な予算配分を行います。</li> <li>・ 配分した予算をさらに無駄なく執行するため、効果的な予算執行が全庁的になされるように引き続き指導します。</li> <li>・ 市民への情報発信のさらなる強化に向けて、広報紙やホームページなどのさまざまな媒体を活用しながら、予算の編成経過や決算状況、市債現在高など、より多くの情報をよりわかりやすく発信していくための新たな手段を検討します。</li> <li>・ 特別会計への繰出金の適正化、全庁的な補助金の見直しに向けた取組をさらに進めます。</li> </ul>			
④ 議会等からの指摘・要望事項	<p>・ わかりやすい財政状況の公表について(平成23年第4回定例会)</p>			

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ) 6,599,401 6,279,453 6,010,396 5,790,388 5,937,297

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	財政施策の総合的な企画と総合調整事務						
2	一般会計	1	財政健全化法に係る財政指標の算出事務						
3	一般会計	1	財務制度関連事務						
4	一般会計	1	財政推計事務	重点事業					
5	一般会計	2	予算編成事務	重点事業	426	378	172	120	121
6	一般会計	2	補助金の見直し事務	重点事業					
7	一般会計	2	予算の配当及び執行管理事務						
8	一般会計	2	予備費充用、予算流用事務					50,000	50,000
9	一般会計	2	特別会計等への繰出金算定事務	重点事業	1,540,264	1,494,403	1,494,357	1,450,000	1,495,000
10	一般会計	3	決算認定に付する資料作成事務						
11	一般会計	3	決算統計事務	重点事業	1,155				
12	一般会計	1	資金計画作成事務						
13	一般会計	1	地方交付税関連事務	重点事業					
14	一般会計	1	市債借入事務						
15	一般会計	1	公債費(元金償還)関連事務		4,336,158	4,108,427	3,859,785	3,594,095	3,736,000
16	一般会計	1	公債費(利子償還)関連事務		710,250	673,066	652,315	689,685	650,000
17	一般会計	1	一時借入金関連事務		4,658	2,272	2,985	6,165	6,165
18	一般会計	3	財政状況の公表事務	重点事業				312	
19	一般会計	3	公会計制度の研究事務	重点事業	630				
20	一般会計	1	寄附の採納事務		5,860	907	782	11	11
21	一般会計		災害応急対策活動						
22	一般会計		庁内共通事務						
23	一般会計		部内調整事務						
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		6,599,401	6,279,453	6,010,396	5,790,388	5,937,297

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)





○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	財務部 収納課
評価シート作成者	課長 岩澤 伸一

評価対象施策目標（二課かい目標） **65 徴収率を向上させる**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	17 ゆるぎない基盤を待ち続ける行政経営
③施策目標	65 徴収率を向上させる
④施策の方向性	1 納付しやすい環境づくり 2 滞納額の縮減

2. 施策目標の達成方針

歳入の根幹をなす市税の滞納額が増加し、徴収率が低下する中で、滞納繰越分については折衝や財産調査を徹底的に行い差押等の滞納処分を強化し、換価等を積極的に行い、滞納額を減少させ徴収率の向上を図ります。  
 収納対策として、現年課税分については、「納税推進センター」より電話による自主納付の呼びかけを行い、さらに文書による催告を徹底し、現年滞納分の早期対応・早期解消を図ります。  
 市税以外の滞納債権との徴収の一元化（税・料徴収一元化）の推進を行い、徴収率の向上を図ります。  
 電子納税サービス導入の調査・研究を実施し、納付・納入方法の多様化を図ります。  
 軽自動車税の適正な課税に努めます。  
 広報紙、ホームページ、電子メール、ケーブルテレビ等を有効に活用し、市税の仕組み等をより良く理解して頂き、納税意識を高められるよう働きかけます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	3年 月	16	納税担当	主査E	1年 6月
2	総務担当	主幹	年 6月	17	納税担当	主任A	2年 6月
3	総務担当	担当主査	1年 月	18	納税担当	主任B	3年 6月
4	総務担当	主査A	年 9月	19	納税担当	主任C	1年 月
5	総務担当	主査B	5年 月	20	納税担当	主任D	2年 6月
6	総務担当	副主査	1年 月	21	納税担当	主事A	4年 月
7	総務担当	主事A	3年 月	22	納税担当	主事B	3年 月
8	総務担当	主事B	2年 月	23	納税担当	主事C	2年 6月
9	総務担当	主事C	1年 6月	24	納税担当	主事D	1年 月
10	総務担当	課長補佐A	5年 月	25	納税担当	主事E	年 6月
11	納税担当	課長補佐B	2年 月	26	納税担当	主任(再任用)A	4年 月
12	納税担当	主査A	1年 9月	27	総務担当	主任(再任用)B	4年 月
13	納税担当	主査B	6年 月	28			年 月
14	納税担当	主査C	2年 6月	29			年 月
15	納税担当	主査D	年 9月	30			年 月
職員数計 27名(うち常勤 25名・再任用 2名)外 非常勤嘱託 1名・臨時 3名・その他(名)							

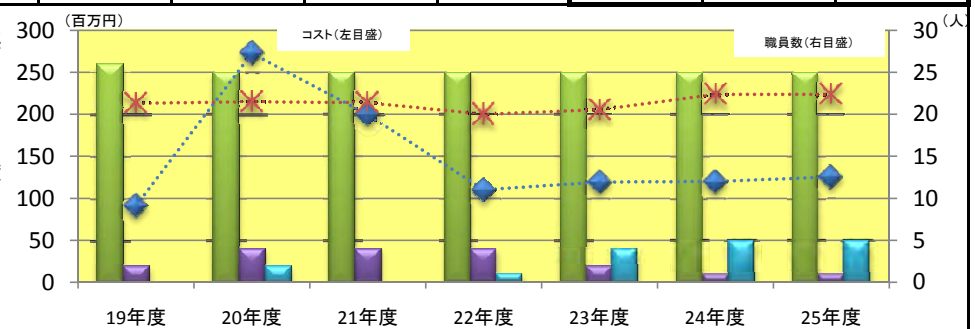
4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	304,287	487,771	413,800	310,133	324,791	343,930	349,391
財源内訳							
特定国庫支出金	126,994	49,353	49,230	45,936	46,383	50,025	50,025
地方債							
その他	13,528	11,272	7,669	11,116	13,366	3,455	3,455
一般財源	163,765	427,146	356,901	253,081	265,042	290,450	295,911
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	91,031	272,732	199,760	109,948	119,326	120,034	125,495
うち委託料	507	559	7,773	14,487	10,225	10,286	9,739
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	213,256	215,039	214,040	200,185	205,465	223,896	223,896
常勤職員数(棒グラフ左)	26	25	25	25	25	25	25
再任用職員数(棒グラフ中)	2	4	4	4	2	1	1
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)		2		1	4	5	5

(備考)

20年度及び21年度の事業実施に係るコストが、他の年度と比較すると突出しておりますが、2年度ともにリーマンショックの影響による法人市民税の予定納税還付による過年度市税還付金及び還付加算金が19年度と比較して、20年度は182百万円、21年度は105百万円増額になったためです。



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				—	—	—	—	—
1	市税徴収率 収入済額/調定額	%	—	—	—	—	—	93.6
			92.8	93.0	93.7	93.4	93.6	
			—	—	112.5%	75.0%	100.0%	

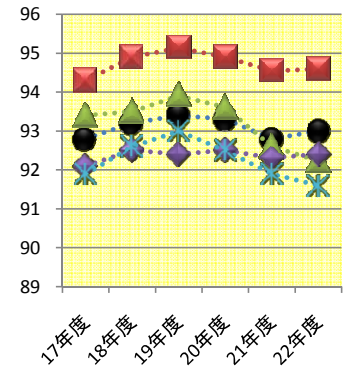
(指標の他団体比較)

(出所) 市税概要

団体名\年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎市	92.8	93.2	93.4	93.3	92.8	93.0
■藤沢市	94.3	94.9	95.1	94.9	94.6	94.6
▲平塚市	93.4	93.5	93.9	93.6	92.6	92.2
◆鎌倉市	92.1	92.5	92.4	92.5	92.3	92.4
*大和市	91.9	92.6	93.0	92.5	91.9	91.6

(指標の進捗状況分析)

世界的な金融危機と景気の後退による企業の減収減益や雇用情勢の悪化などの影響を受け市税徴収環境の困難な状況が依然続くなか、納税推進センターの導入・滞納処分の強化により徴収率は若干持ち直しの傾向にあります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 税・料徴収一元化の推進(一般会計)	対象事案数	件	件	150	150	150
税・料などの重複滞納者への債権移管・共同徴収等の手段による滞納整理を実施し、本市に適した徴収スタイルのあり方を決定します。債権管理各課との合同研修会を実施します。	件	—	—	105	—	—
	—	—	70.0%	—	—	
	—	—	—	—	—	
2 電子納税サービスの導入(一般会計)	事業の進捗状況	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究
既に導入している自治体や関係機関などとの情報を共有し、平成22年3月策定の「茅ヶ崎市情報システム最適化計画」に基づき、平成27年度を目途に銀行のATMやクレジットなどにより納税できる電子納税サービスを導入します。	調査・研究	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	
3 納税推進センター事業(一般会計)	収入率(累積滞納のない現年度課税分の滞納額に対する納付額)	%	%	45.0	45.0	45.0
経済情勢の悪化により新規滞納者が増加する中で、新規滞納者に対する徴収強化を図るため、督促状送付後に新規滞納者への電話による納付呼びかけ及び催告書の送付を行います。	収入率	7,124	14,129	9,998	10,449	10,449
	%	—	—	37.7	—	—
	—	—	83.8%	—	—	
4 滞納繰越分の徴収に関する事務(一般会計)	徴収率(滞納繰越分の滞納額に対する納付額)	%	%	19.80	19.80	19.80
休日・夜間の電話催告を強化し、不在者などについては文書催告や自宅臨場を実施すると共に、財産調査を徹底し、納税指導や約束不履行などにより納付しない滞納者に対する差押等の滞納処分を執行します。	徴収率	4,795	2,625	4,659	5,061	5,270
	%	—	—	25.55	—	—
	—	—	—	129.0%	—	—
5 現年度分の徴収に関する事務(一般会計)	徴収率(現年度課税分に対する納付額)	%	%	98.34	98.34	98.34
納税推進センター事業と並行して催告書の送付・自宅臨場を実施し、納税指導や折衝を行い、約束不履行などにより納付しない滞納者に対して差押差押等の滞納処分を執行します。	徴収率	12,307	11,556	15,215	13,683	10,084
	%	—	—	98.46	—	—
	—	—	—	100.1%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>経済情勢の悪化によって、当市の財政状況もますます厳しくなっており、歳入の根幹をなす市税収入の確保はこれまで以上に重要となっています。市税の徴収環境は今後も困難な状況が続くと思われませんが、市政運営における貴重な財源確保と税負担の公平性の観点から、より積極的かつ徹底した徴収業務を進めています。</p> <p>市税収入の確保ならびに徴収率向上に向け、滞納額縮減の対策として現年課税分の徴収に関し、初期末納者に対し電話による自主納付を呼びかける「納税推進センター」を平成21年度より開設し、一定の成果を上げています。また、呼びかけに応じない滞納者に対しては文書・訪問による催告を行い、必要に応じ差押等滞納処分を執行しています。同時に滞納繰越分についても積極的に差押財産の換価を行い、徴収を確保に努めた結果、高い徴収率を上げております。</p> <p>全庁的な徴収率向上を図るため、市税以外の滞納債権の徴収(税・料徴収一元化)の推進を行い、平成23年度より試行的に市税と国民健康保険料の重複滞納者に対する滞納処分を実施しています。</p> <p>納付環境の整備につきましては、平成22年3月策定の「茅ヶ崎市情報システム最適化計画」に基づき、銀行のATM・インターネットバンキングで納税できる電子納税(納付)サービスの導入をめざします。また、口座振替制度・コンビニエンスストアでの納付の奨励を広報・ケーブルテレビなどの媒体を通じて行っています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>徴収率が低迷する一因として、現年課税分の未納額が翌年度へ繰り越され滞納繰越額の増加につながるものがあげられます。したがって、現年課税分については、更なる早期着手・早期整理を心がけ、「納税推進センター」と連携し滞納繰越の未然防止をめざすために、電話による呼び出し・訪問による折衝を早期に行い、差押等滞納処分を前提とした滞納整理を進めます。</p> <p>滞納繰越分については、財産調査を徹底的に行うことにより差押を強化し、状況に応じ換価・取立を行い市税の収納確保に努めます。また、搜索を強化し、差し押さえた財産についてはインターネット公売の手段による換価の手続きを行い、換価可能な不動産についても公売を実施し徴収確保に努めます。</p> <p>税・料一元化については、市が抱える債権には強制徴収可能なものと不可能なものがあること、システムで一元管理が困難であるなど現状では実現が難しい点もありますが、試行的な滞納整理を検証し本市に適したスタイルを確立し「情報システム最適化」の本格運用に合わせて実施に向けて検討を行います。また「納税推進センター」において他の債権の未納を呼びかけを行う拡充を検討します。</p> <p>時間や場所に制約されず納税(納付)できる電子納税(納付)サービスのうちマルチペイメントネットワーク収納サービスを平成26年度に向けて導入いたします。クレジット納付については、開発を行いますが、導入時期については今後の検討していきます。また、夜間・休日でも利用できるコンビニエンスストアでの納付は一定の成果を上げていますが、一方で口座振替の利用率が横ばいになっています。納期内納付の促進を図る意味で、納付書への口座振替依頼書の封入、窓口・電話での口座振替の加入勧奨などによる口座振替加入の更なる強化をします。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公債権の一元化について(平成21年第4回定例会)</li> <li>・税・料徴収一元化について(平成22年第3回定例会)</li> </ul>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

199,473	111,132	124,014	126,430	125,495
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	税証明及び課税台帳の閲覧事務		622	1,829	2,674	4,115	1,022
2	一般会計	1	自動車税臨時運行許可事務		41	41	41	41	44
3	一般会計	1	市税の統計事務		0	0	0	0	0
4	一般会計	1	市税条例の整備		1,102	868	837	911	841
5	一般会計	1	固定資産評価審査委員会に係る事務		297	65	99	355	171
6	一般会計	2	神奈川県都市税務協議会に係る事務		145	116	128	160	168
7	一般会計	2	湘南都市税務協議会に係る事務		0	0	0	0	0
8	一般会計	2	神奈川県地方税収対策推進協議会に係る事務		0	0	0	0	0
9	一般会計	2	藤沢税務署地区税務協議会に係る事務		0	0	0	0	0
10	一般会計	1	茅ヶ崎市租税教育推進協議会に係る事務		188	195	0	0	0
11	一般会計	1	(社) 地方税電子化協議会に係る事務		854	4,120	3,153	3,244	3,761
12	一般会計	1	納税意識の啓発事業		0	0	0	0	0
13	一般会計	1	相模・湘南車検管内自動車税協議会に係る事務		0	0	0	0	0
14	一般会計	1	軽自動車税の賦課事務		4,280	4,652	4,168	5,026	5,066
15	一般会計	1	市たばこ税及び入湯税の賦課及び徴収事務		0	0	0	0	0
16	一般会計	1	市税の減免事務		0	0	0	0	0
17	一般会計	1	市税の収納消込事務		217	554	202	294	243
18	一般会計	1	口座振替・郵便振替・コンビニ収納事務		11,336	11,867	12,434	13,383	13,290
19	一般会計	1	金融機関の口座振替事務		1,925	1,819	1,813	2,072	2,072
20	一般会計	1	過年度の市税還付金及び及び還付加算金の事務		152,836	55,499	67,270	66,016	71,583
21	一般会計	2	現年度分の徴収に関する事務	重点事業	12,307	11,556	15,215	13,683	10,084
22	一般会計	2	納税推進センター事業	重点事業	7,124	14,129	9,998	10,449	10,449
23	一般会計	2	滞納繰越分の徴収に関する事務	重点事業	4,795	2,625	4,659	5,061	5,270
24	一般会計	2	滞納者の財産調査に関する事務		636	651	919	537	370
25	一般会計	2	滞納処分に関する事務		524	463	368	895	1,023
26	一般会計	2	不動産公売に関する事務		0	0	0	153	0
27	一般会計	2	税・料徴収一元化の推進	重点事業	0	0	0	0	0
28	一般会計	1	電子納税サービスの導入	重点事業	0	0	0	0	0
29	一般会計	1	消込収納事務の改善		0	0	0	0	0
30	一般会計		災害応急対策活動		0	0	0	0	0
31	一般会計	1	庁内共通事務		244	83	36	35	38
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		199,473	111,132	124,014	126,430	125,495

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	財務部 市民税課
評価シート作成者	課長 原橋 義章

評価対象施策目標（一課かい目標） **66 市民税の公平・適正な課税を行う**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	17 ゆるぎない基盤を待ち続ける行政経営
③施策目標	66 市民税の公平・適正な課税を行う
④施策の方向性	1 課税対象の正確な把握 2 市民税に対する理解の向上 3 効率的な課税事務の遂行

2. 施策目標の達成方針

課税対象を的確に把握し、適正な課税をするため、税務署、県税事務所、その他関係機関と連携を図り、個人・法人の課税資料を収集します。また、「国税連携」により確定申告書などの課税資料を適切にデータ受信します。  
より適正な課税事務が行えるよう、職員の税知識の向上に努めるとともに、複雑な税制度について、納税者に理解をしてもらうため、分かりやすい説明ができるよう、職員の説明能力を高めます。また、広報媒体等を活用し、積極的な情報提供を行います。  
納税義務者の配偶者控除、扶養控除などについて見直しを行い、適正な課税をするとともに、市民税の増収を図ります。  
個人・法人の申告・申請手続き等を電子で行えるよう電子申告サービスを導入し利便性の向上を図ります。  
未申告者（個人・法人）に申告指導をし、税負担の公平性を保ち、市民税の増収を図ります。  
課税台帳を適正に管理し、個人情報の保護に努めます。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	2年 月	16	市民税担当	主事D	3年 月
2	市民税担当	主幹	4年 月	17	市民税担当	主事E	2年 月
3	市民税担当	課長補佐	年 6月	18			年 月
4	市民税担当	主査	2年 6月	19			年 月
5	市民税担当	副主査A	4年 6月	20			年 月
6	市民税担当	副主査B	1年 6月	21			年 月
7	市民税担当	主任A	1年 月	22			年 月
8	市民税担当	主任B	3年 月	23			年 月
9	市民税担当	主任C	7年 月	24			年 月
10	市民税担当	主任D	1年 月	25			年 月
11	市民税担当	主任E	3年 6月	26			年 月
12	市民税担当	主任F	5年 月	27			年 月
13	市民税担当	主事A	2年 月	28			年 月
14	市民税担当	主事B	年 6月	29			年 月
15	市民税担当	主事C	2年 3月	30			年 月
職員数計	17名（うち常勤 17名・再任用 0名）外	非常勤嘱託 0名・臨時 38名・その他 0名					

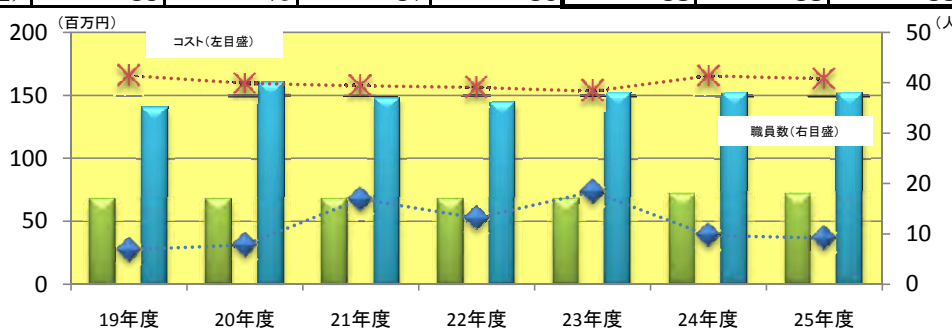
4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	193,205	191,017	225,181	209,035	226,716	204,299	199,852
財源内訳							
特定国庫支出金	63,396	60,599	60,073	59,504	58,026	62,070	61,920
地方債							
その他							
一般財源	129,809	130,418	165,108	149,531	168,690	142,229	137,932
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	27,579	31,445	67,470	52,607	73,392	39,042	36,784
うち委託料	3,692	5,414	40,113	27,465	44,559	6,439	5,260
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	165,626	159,572	157,711	156,428	153,324	165,257	163,068
常勤職員数（棒グラフ左）	17	17	17	17	17	18	18
再任用職員数（棒グラフ中）	0	0	0	0	0	0	0
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	35	40	37	36	38	38	38

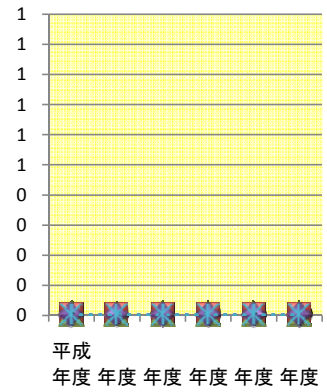
（備考）

事業実施にかかるコスト及びうち委託料について、平成20年度までは、税基幹システムの改修に係る委託料が情報推進課の予算として支出していましたが、平成21年度からは市民税課予算として支出しているため大幅な増額になっています。また、平成24年度以降につきましては、例年、予算要求時期に翌年度の税制改正の内容が確定しないため補正予算での計上になります。



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				—	—	—	—	目標値
1	個人市民税の未申告調査対象者における未申告率 ＝未申告者数／未申告調査対象者数	%	現状値	—	—	—	—	目標値
			実績値	—	—	—	—	目標値
			進捗率	—	—	—	—	100%
				28.00	27.64	28.49	26.50	26.00
				—	—	目標未達成	75.0%	100.0%



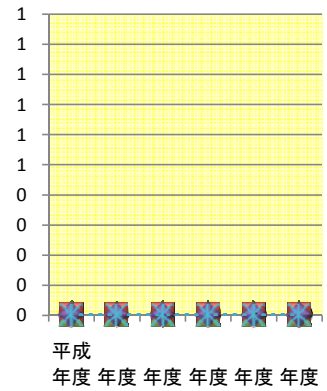
(指標の他団体比較) (出所)

団体名	年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

平成20年のリーマンショック以降、景気が低迷し、雇用環境が悪化していることから未申告者数が高止まりしています。その中において、現地調査も行っていますが、なかなか未申告者と直接の接触が出来ないこともあり、未申告率が削減できていません。なお、本市と同様の指標を作成している団体がありませんでした。

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				—	—	—	—	目標値
2	法人市民税の未申告調査対象法人における未申告率 ＝未申告法人数／未申告調査対象法人数	人	現状値	—	—	—	—	目標値
			実績値	—	—	—	—	目標値
			進捗率	—	—	—	—	100%
				90.00	81.36	92.10	88.00	87.00
				—	—	目標未達成	66.7%	100.0%



(指標の他団体比較) (出所)

団体名	年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

平成20年のリーマンショック以降、景気が低迷し、法人収益が悪化していることから未申告法人数が高止まりしています。その中において、電話での催告・現地調査も行っていますが、なかなか未申告法人と連絡を取ることが出来ないこともあり、未申告率が削減できていません。なお、本市と同様の指標を作成している団体がありませんでした。

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 個人市民税の課税事務	通知書件数	件数	件数	件数	件数	件数
個人市民税の課税対象者を的確に把握することにより、確定申告などの提出を促し、公平・適正な課税処理を行います。また、世帯ごとの一覧リストに基づき、扶養控除対象者の所得、年齢要件などを確認し、要件を満たしていない者については、税額を更正します。	件数	64,933	41,777	65,410	30,986	31,973
	件数	—	—	87,000	87,000	87,000
	件数	—	—	85,958	—	—
	件数	—	—	98.8%	—	—
2 個人市民税申告・確定申告の相談受付及び仮収受事務	確定申告相談件数	件数	件数	件数	件数	件数
市民からの申告に関する相談を受け、正確に申告書を提出してもらうことにより、適正な課税を行います。また、確定申告会場の効率的な配置や臨時職員の活用により、円滑な申告・相談や仮収受を行います。	件数	1,137	2,011	2,273	2,448	4,206
	件数	—	—	14,000	14,000	14,000
	件数	—	—	11,110	—	—
	件数	—	—	79.4%	—	—
3 個人・法人市民税に係る電子申告サービスの導入	事業の進捗状況	件数	件数	件数	件数	件数
個人・法人の申告・申請等が電子で行えるよう電子申告サービスを導入し、利便性の向上を図ります。	件数	—	—	—	2,211	0
	件数	—	—	視察1回	調査・研究	調査・研究
	件数	—	—	視察1回	—	—
	件数	—	—	目標達成	—	—
4 個人市民税未申告者への申告指導事務	未申告調査対象者における未申告率	件数	件数	件数	件数	件数
未申告者には、現地調査、申告指導を実施し、税制度や税負担の公平性について丁寧に判りやすく説明します。	件数	402	368	341	394	393
	%	—	—	26.90	26.50	26.00
	%	28.00	27.64	28.49	—	—
	%	—	—	目標未達成	—	—
5 法人市民税未申告法人への申告指導事務	未申告調査対象法人における未申告率	件数	件数	件数	件数	件数
新たな未申告法人を把握するため、市内大型店舗のテナント調査を行うとともに、把握している未申告法人に対して、文書や電話、現地調査により申告を指導します。	件数	0	0	0	0	0
	%	—	—	89.00	88.00	87.00
	%	90.00	81.36	92.10	—	—
	%	—	—	目標未達成	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p style="text-align: center;">25年度目標値達成可能 <span style="margin-left: 100px;">25年度目標値達成困難</span></p> <p>近年において、市民税を取り巻く状況は、大きく変わってきています。税制改正に関しては、平成19年度から三位一体改革の一環として所得税から個人住民税への恒久措置として、税源移譲が実施されたことに伴い、所得割の税率が累進超過税率から一律6%（標準税率）の比例税率に変更されました。また、平成21年度から公的年金からの特別徴収が始まったことを契機に、公的年金等支払報告書、国税連携による確定申告書などの課税資料のデータ受信へと変わってきていること、それ以外には寄附金税額控除が創設されるなどがありました。次に、経済状況に関しては、平成20年のリーマンショック以降、景気の低迷が続く、法人収益・雇用環境の悪化により法人・個人市民税とも課税額が減少してきています。</p> <p>このような状況において、税制改正に的確に対応できるよう基幹システムの改修や適正な課税事務、市民の方への分かりやすい説明が出来るように職員研修を継続して行っています。そして、景気が低迷し法人・個人市民税とも課税額が減少していますが、課税の適正化と増収を図るため、未申告者、未申告法人に対する申告指導や配偶者控除、扶養控除などの見直しを行っています。</p>
③ 課題認識と解決の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>未申告者・未申告法人に対する申告指導について、現状は、未申告者（法人）への通知（現地調査で留守の場合に置いてくる通知を含む）では、なかなか自主的に申告してもらえない者（法人）もいることから、それぞれの未申告率が想定しているほど改善されていません。出来る限り直接、本人（法人の代表者）と電話、あるいは、現地調査で会って話をする申告指導が出来るようにします。</li> <li>国が進めるIT戦略において、国税は申告等の手続きを電子化するために国税電子申告・納税システム（e-Tax）が導入されており、地方においても同様のシステム（eL-Tax）の導入が、個人・法人の申告・申請等の利便性の向上や課税事務の効率化のために必要になってきています。平成24年度から電子申告サービスを導入しますが、「情報システム最適化計画」により新しい基幹システムに変更するのに併せて、費用対効果があるものから受信データを基幹システムに取り込んで課税事務が行えるようにするための準備を進めます。</li> <li>現在も複雑な税制度が、今後も予定される税制改正によって、より複雑になっていきますので、その複雑な税制度について、職員の税知識の向上に努めるとともに、納税義務者に理解してもらうため、分かりやすい説明が出来るよう、職員の説明能力を高めます。また、市のホームページなどの広報媒体を活用し、積極的な情報提供を行います。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

75,000	60,277	80,684	48,624	45,052
--------	--------	--------	--------	--------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	扶養控除等の見直しに関する事務		0	0	0	0	0
2	一般会計	1	個人市民税の課税事務	重点事業	64,933	41,777	65,410	30,986	31,973
3	一般会計	1	個人市民税の課税台帳管理事務		1,084	869	1,480	1,538	208
4	一般会計	1	法人市民税に係る事務		1,413	1,260	1,092	1,643	1,505
5	一般会計	2	個人市民税未申告者への申告指導事務	重点事業	402	368	341	394	393
6	一般会計	2	個人市民税申告・確定申告の相談受付及び仮収受	重点事業	1,137	2,011	2,273	2,448	4,206
7	一般会計	2	法人市民税未申告法人への申告指導事務	重点事業	0	0	0	0	0
8	一般会計	3	個人・法人市民税に係る電子申告サービスの導入	重点事業	0	0	0	2,211	0
9	一般会計	3	個人市民税の資料収集事務		5,496	13,773	9,701	9,404	6,767
10	一般会計		庁内共通事務		535	219	387	0	0
11	一般会計		災害応急対策活動		0	0	0	0	0
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		75,000	60,277	80,684	48,624	45,052

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	財務部 資産課
評価シート作成者	課長 齊藤 功

評価対象施策目標（=課かい目標） **67 固定資産税の公平・適正な課税を行う**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	17 ゆるぎない基盤を待ち続ける行政経営
③施策目標	67 固定資産税の公平・適正な課税を行う
④施策の方向性	1 課税対象の正確な把握 2 固定資産税に対する理解の向上

2. 施策目標の達成方針

公平かつ適正な固定資産の評価及び課税を推進するため、職員の資質の向上及び各担当間の相互協力体制を強化します。平成24年度課税に向けて実地調査を充実させ、平成24年3月末までに課税客体（土地・家屋・償却資産）及び納税義務者の的確な把握に努めます。

3. 職員配置の状況

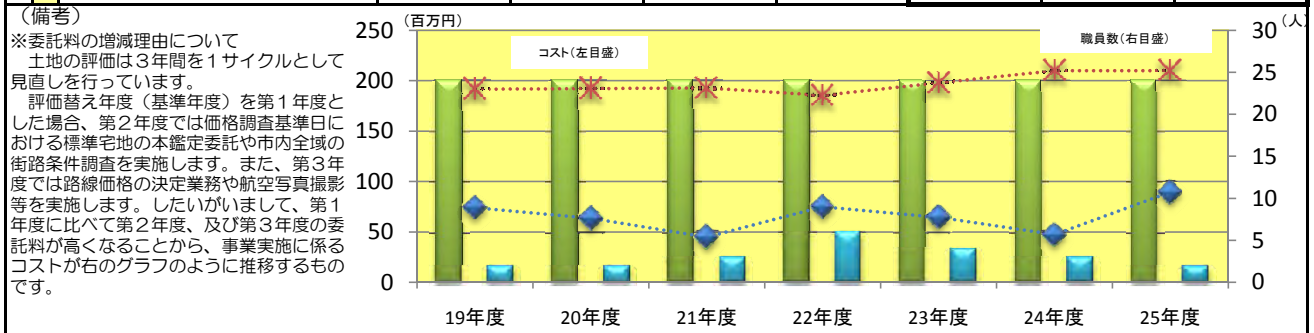
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	一	課長	2年 月	16	家屋評価担当	課長補佐	1年 月
2	総務担当	主幹	1年 6月	17	家屋評価担当	主査A	4年 6月
3	総務担当	主査A	1年 月	18	家屋評価担当	主査B	3年 月
4	総務担当	主査B	2年 月	19	家屋評価担当	副主査A	3年 6月
5	総務担当	副主査	3年 月	20	家屋評価担当	副主査B	6年 月
6	総務担当	主任	3年 6月	21	家屋評価担当	主任A	3年 6月
7	土地評価担当	課長補佐	2年 月	22	家屋評価担当	主任B	2年 6月
8	土地評価担当	主査	3年 月	23	家屋評価担当	主事A	2年 月
9	土地評価担当	副主査	2年 6月	24	家屋評価担当	主事B	2年 月
10	土地評価担当	主任A	5年 月	25			年 月
11	土地評価担当	主任B	1年 月	26			年 月
12	土地評価担当	主任C	4年 月	27			年 月
13	土地評価担当	主事A	3年 月	28			年 月
14	土地評価担当	主事B	3年 月	29			年 月
15	土地評価担当	主事C	年 6月	30			年 月
職員数計 24名（うち常勤 24名・再任用 名）外				非常勤嘱託 2名・臨時 1名・その他 1名			

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	265,651	255,879	237,571	260,501	262,488	257,242	299,705
財源内訳							
特定国庫支出金							
地方債							
その他	248	220	255	252	284	210	210
一般財源	265,403	255,659	237,316	260,249	262,204	257,032	299,495
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	74,159	63,648	44,751	75,077	64,498	47,275	89,752
うち委託料	46,968	40,852	22,147	51,274	38,013	18,430	57,942
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	191,492	192,231	192,820	185,424	197,990	209,967	209,953
常勤職員数 (棒グラフ左)	24	24	24	24	24	24	24
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	2	2	3	6	4	3	2



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			実績値	進捗率	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
					—	—	—	進捗率	進捗率
1	審査申し出の認容決定件数 審査申し出の認容決定 件数	人	—	—	—	—	—	—	—
			—	4	0	0	0	0	0
			—	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

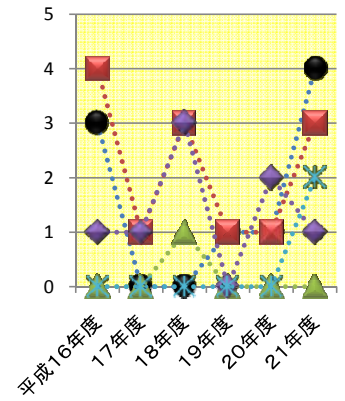
(指標の他団体比較)

(出所)

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	3	0	0	1	1	4
■A市	4	1	3	1	1	3
▲B市	0	0	1	0	0	0
◆C市	1	1	3	0	2	1
*D市	0	0	0	0	0	2

(指標の進捗状況分析)

審査申し出は、平成18年及び平成21年基準年度が対象となります。本市では、平成18年基準年度は0件でしたが、平成21年基準年度は、4件認容決定されており、他市と比較して大幅な増加となっています。その他の年度は、参考として不服申し立ての件数を記載しています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 評価及び価格の決定業務	評価価格決定時期	決算 0	決算 0	決算 0	予算 0	予算 0
実地調査により把握した課税客体(土地・家屋・償却資産)を固定資産評価基準に基づいて公平かつ適正に評価し、価格を決定します。	完了時期	—	—	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	達成	—	—	達成	—	—
2 償却資産課税資料調査収集業務	追徴調定額	決算 59	決算 60	決算 0	予算 0	予算 0
税務署等関係機関の資料閲覧による申告対象者や申告資産の調査を行うとともに、必要に応じた実地調査により、課税客体を的確に把握します。また、個人事業者への未申告指導を行う際には、償却資産に対する課税や税負担の公平性について丁寧に説明します。	千円	—	—	13,000	13,000	13,000
	達成率	21,730	17,633	39,643	—	—
3 家屋課税資料調査収集業務	家屋課税資料の調査収集の完了時期	決算 6,408	決算 6,408	決算 6,408	予算 6,408	予算 7,586
登記済通知書、建築確認申請等及び実地調査により、課税客体を的確に把握します。	完了時期	—	—	平成24年2月29日	平成25年2月28日	平成26年2月28日
	達成	—	—	達成	—	—
4 土地課税資料調査収集業務	土地課税資料の調査収集の完了時期	決算 5,213	決算 5,231	決算 7,882	予算 6,628	予算 4,565
平成27年基準年度評価替えに向け、用途地区及び状況類似地域並びに標準宅地を見直します。また、平成25年度課税に向け、平成24年7月1日における時点修正の必要性を検証し、路線価格を算定します。課税資料となる登記済通知書の処理及び調査図面等を作成し、実地調査により課税客体を的確に把握し、課税台帳を修正します。	完了時期	—	—	平成24年2月29日	平成25年2月28日	平成26年2月28日
	達成	—	—	達成	—	—
5 固定資産税(償却資産)に係る電子申告サービスの導入	事業の進捗状況	決算 —	決算 —	決算 0	予算 30	予算 0
償却資産に係る申告手続きを電子で行えるよう「電子申告サービス」を導入し、納税者の利便性の向上及び課税業務の効率化を図ります。平成26年度情報システム最適化計画に合わせて導入する予定でしたが、納税者の利便性向上を優先し、平成24年度に導入を早めました。	完了時期	—	—	先導自治体の運用状況の把握	調査・研究	調査・研究
	達成	—	—	達成	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 <span style="float: right;">25年度目標値達成困難</span>
② これまでの取り組みと成果	<p>資産課税全体としては、固定資産を公平かつ適正に評価・課税するために職員の資質の向上や土地・家屋・償却資産の各担当間の相互協力体制の強化を図っています。また、固定資産税に対する納税者の理解や信頼を確保するために、実地調査による課税客体(土地・家屋・償却資産)の的確な把握や固定資産評価基準に基づく適正な評価を行うとともに、登記済通知書による権利移転を確実に処理し、的確な納税義務者の決定に努めています。</p> <p>土地については、3年毎に行われる評価替えに向け、用途地区や状況類似地域並びに標準宅地の適正な見直しに努めています。また、各年度の課税に向け、時点修正の必要性等を検証し、適正な路線価格の算定を行っています。</p> <p>家屋については、登記済通知書、建築確認申請等及び実地調査により、課税客体を的確に把握しています。評価替えに向けて新評価基準変更点を把握し、24基準事務処理要領を作成して公平適正な評価に努めています。また、家屋評価の訪問時には、丁寧な対応に注意し、評価方法や新築軽減措置等家屋にかかる固定資産税についての説明をして納税者の理解を得るように心がけて調査にあたっています。</p> <p>償却資産については、税務署等関係機関の資料閲覧により申告対象者を的確に把握することに努めています。また、平成20年度から不動産賃貸業に着目し、家屋評価担当との連携によりアパート経営等を行っている事業者の把握や申告指導を行い、償却資産の公平な課税を進めています。また、申告手続きを電子で行う「電子申告サービス」の調査・研究を進めています。これらの取り組みの結果、各年度の課税に対しては、概ね納税者の理解を得られています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>審査申し出件数については、平成18年基準年度は0件でしたが、平成21年基準年度は、4件認容決定されており、大幅な増加となっています。このため、さらなる職員の資質向上のほか、十分な実地調査や関係機関、団体との連携により的確な課税客体(土地・家屋・償却資産)の把握に努めるとともに、これらを継続し、説明責任を果たすことで、安定した基幹税目としての固定資産税に対する納税者の理解や信頼を確保していきます。</p> <p>土地評価については、平成6年度の税制改正において、地価公示価格等の3割程度であった宅地の評価額が7割程度まで引き上げられることになり、税負担の急激な増加を避けるために段階的に税額を引き上げる負担調整措置が導入されました。このため、地価が下落している土地であってもなだらかに税額の引き上げが行われるなど、納税者の理解を得にくい仕組みになっています。このため、広報紙やホームページ等を利用した周知を行うとともに、納税者の求めに応じて分かりやすい説明を行っています。</p> <p>家屋評価については、家屋評価の訪問時に、新築軽減措置期間、評価方法や税額等、固定資産税の丁寧な説明をして、家屋にかかる税金について納税者の理解を高めていきます。</p> <p>償却資産については、申告率を向上していく必要があります。このため、平成24年度11月に電子申告サービスを導入し、平成25年度申告分より運用することで、申告に対する納税者の利便性向上を図ります。また、「情報システム最適化計画」に基づく新しい基幹システムの導入に併せ、申告された電子データを基幹システムにそのまま取り込むことにより、課税事務の効率化を図ります。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      48,261      78,615      68,052      50,842      93,305

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	宛名の異動処理及び共有者台帳の入力		3,509	3,538	3,553	3,567	3,553
2	一般会計	1	納税通知書及び共有者告知書の封入、封緘業務		2,982	2,993	2,213	2,940	3,200
3	一般会計	1	固定資産税、都市計画税、特別土地保有税の賦課調定及び統計調査		1,394	995	1,669	1,830	1,743
4	一般会計	1	固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の課税台帳の管理		0	0	0	0	0
5	一般会計	2	課税台帳の閲覧業務		0	0	0	0	0
6	一般会計	2	土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧		0	0	0	0	0
7	一般会計	1	国有資産等所在市町村交付金に係る手続き(賦課・調定)		0	0	0	0	0
8	一般会計	1	固定資産税・都市計画税納税通知書の発送		11,350	11,254	11,438	12,986	12,480
9	一般会計	1	土地課税資料調査収集業務 重点事業		5,213	5,231	7,882	6,629	6,896
10	一般会計	1	家屋課税資料調査収集業務 重点事業		6,408	6,408	6,408	6,409	7,586
11	一般会計	1	償却資産課税資料調査収集業務 重点事業		59	60	0	0	80
12	一般会計	1	評価及び価格の決定業務 重点事業		0	0	0	0	0
13	一般会計	1	固定資産鑑定		3,227	22,705	3,180	4,280	25,486
14	一般会計	1	地籍図整備		956	840	840	861	861
15	一般会計	1	固定資産土地評価及び課税資料整備		12,233	22,260	28,690	8,310	28,420
16	一般会計	1	その他市税還付金及び還付加算金の事務		930	2,331	2,058	3,000	3,000
17	一般会計	2	固定資産税(償却資産)に係わる電子申告サービスの導入 重点事業		0	0	0	30	0
18	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	121	0	0
19	一般会計	0	庁内共通事務		0	0	0	0	0
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
49									
				小計(イ)	48,261	78,615	68,052	50,842	93,305

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額		
1					—	—	—		
2					—	—	—		
3					—	—	—		
4					—	—	—		
5					—	—	—		
6					—	—	—		
7					—	—	—		
8					—	—	—		
9					—	—	—		
10					—	—	—		
11					—	—	—		
12					—	—	—		
13					—	—	—		
14					—	—	—		
15					—	—	—		
				小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	財務部 用地管財課
評価シート作成者	課長 宮下 克己

評価対象施策目標（＝課かい目標） **68 財産を適正に管理する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	17 ゆるぎない基盤を待ち続ける行政経営
③施策目標	68 財産を適正に管理する
④施策の方向性	1 財産運用の費用軽減と環境への配慮 2 財産の有効活用と適正な取得・売却

2. 施策目標の達成方針

庁舎1㎡当たりのエネルギー（灯油・電気など）の使用量（原油換算）を計ります。環境に配慮し、適正に庁舎を管理することにより、平成25年度までに約4%（平成21年度比）の削減することを目指します。  
 庁舎維持管理経費のうち電気の使用量は、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、電力供給不足が生じ、計画停電が実施され、本市においても従来から行ってきた節電対策（照明器具のこまめな点消灯、冷暖房期の室温調整、エレベーターの運転台数の減）に加え、蛍光灯の間引き、冷房使用時の空調機の輪番運転等を行い、節電対策の強化を行っています。  
 車両管理経費の燃料費は、毎週水曜日をノーカーデーとして車両の使用抑制を行い、燃料費の削減を図っています。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	-	課長	3年 月	16	管財担当		最大5年
2	管財担当	主幹	4年 9月	17	用地担当	主幹	3年 月
3	管財担当	担当主査	2年 月	18	用地担当	課長補佐	8年 9月
4	管財担当	主査	3年 月	19	用地担当	副主査A	1年 月
5	管財担当	副主査A	2年 月	20	用地担当	副主査B	1年 月
6	管財担当	副主査B	1年 月	21	用地担当	主任A	5年 月
7	管財担当	副主査C	1年 月	22	用地担当	主任B	2年 6月
8	管財担当	主任	年 9月	23			年 月
9	管財担当	技能労務副主査（電話交換員）	14年 月	24			年 月
10	管財担当	技能労務副主査（自動車運転員4人）	平均6年8か月	25			年 月
11	管財担当		最小6か月	26			年 月
12	管財担当		最大14年	27			年 月
13	管財担当	再任用（電話交換員）	4年 月	28			年 月
14	管財担当	非常勤嘱託職員（電話交換員4名）	平均4年	29			年 月
15	管財担当		最小1年	30			年 月
職員数計 30名（うち常勤 19名・再任用 1名）外 非常勤嘱託 4名・臨時 6名・その他（名）							

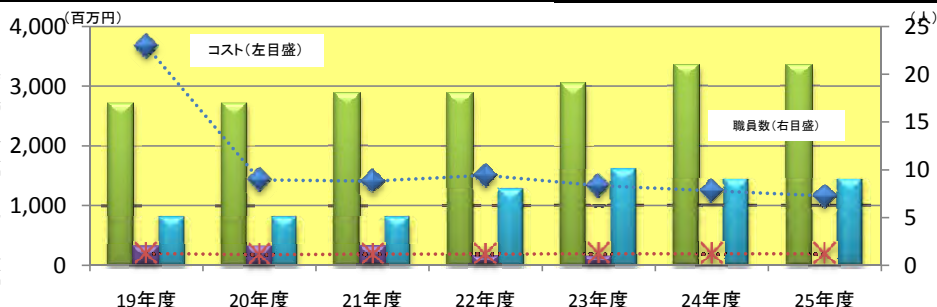
4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

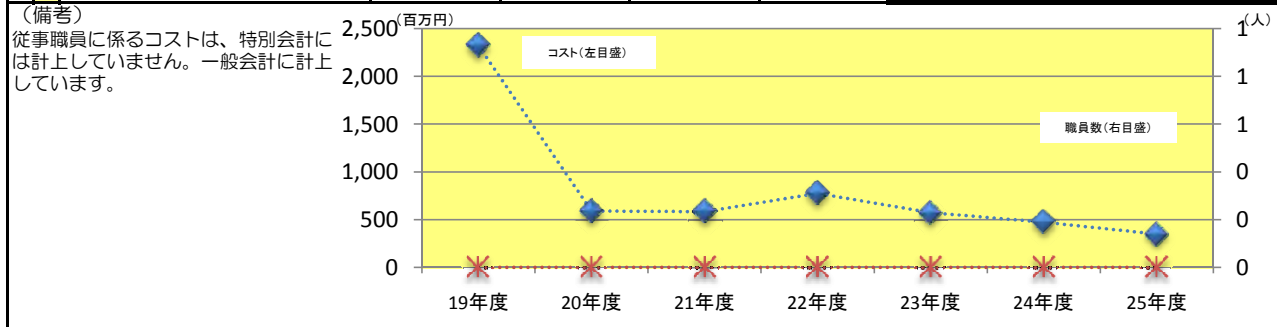
一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	3,867,924	1,602,419	1,590,597	1,689,402	1,524,885	1,440,679	1,352,635
財源内訳							
特定国県支出金	520	781	7,191	2,122	3,656	2,620	500
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	1,060,972	580,911	549,088	540,931	576,924	534,209	536,513
一般財源	2,806,432	1,020,727	1,034,318	1,146,349	944,305	903,850	815,622
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	3,669,484	1,425,884	1,405,798	1,503,375	1,330,858	1,247,887	1,159,843
うち委託料	115,315	111,294	109,975	115,890	107,092	109,831	111,812
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	198,440	176,535	184,799	186,027	194,027	192,792	192,792
常勤職員数（棒グラフ左）	17	17	18	18	19	21	21
再任用職員数（棒グラフ中）	2	2	2	1	1	0	0
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	5	5	5	8	10	9	9

（備考）

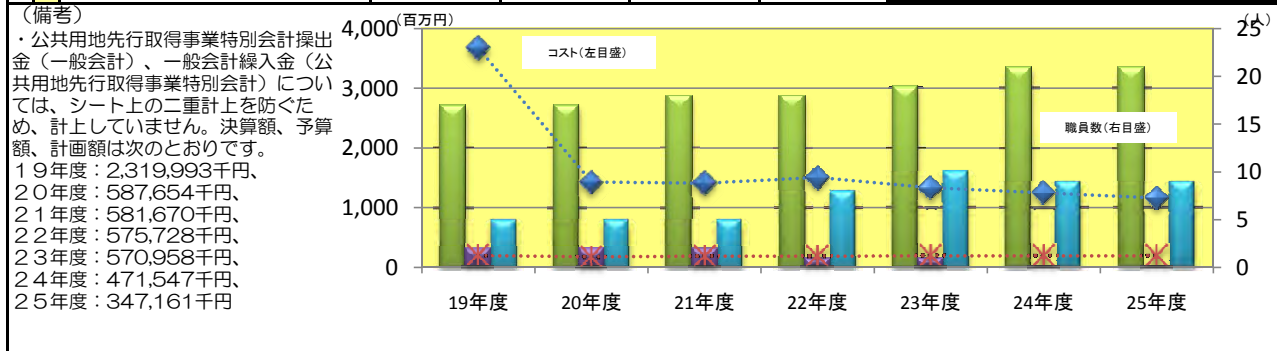
- ・ 21年度は、常勤職員欠員補充1名。
- ・ 22年度は、再任用職員任用期間満了1名減、臨時職員1名雇用。駐車場整理臨時職員2名雇用。
- ・ 23年度は、事務量増加のため管財担当常勤職員1名増員。駐車場整理臨時職員2名増員。
- ・ 24年度は、柳島スポーツ公園用地取得交渉のため用地担当常勤職員2名増員。再任用職員任期満了1名減、非常勤嘱託職員1名雇用。駐車場整理臨時職員2名減。



公共用地先行取得事業特別会計		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額
施策推進コスト a=b+c		2,319,993	587,654	581,670	773,528	570,958	471,547	347,161
財 源 内 訳	特定国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	197,800	0	0	0
	その他	2,319,993	587,654	581,670	575,728	570,958	471,547	347,161
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)		2,319,993	587,654	581,670	773,528	570,958	471,547	347,161
うち委託料		0	0	0	0	0	0	0
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)								
常勤職員数 (棒グラフ左)								
再任用職員数 (棒グラフ中)								
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)								

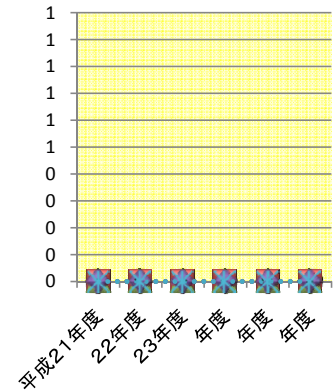


全会計 (一般会計、公共用地先行取得事業特別会計)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額
施策推進コスト a=b+c		3,867,924	1,602,419	1,590,597	1,689,402	1,524,885	1,440,679	1,352,635
財 源 内 訳	特定国県支出金	520	781	7,191	2,122	3,656	2,620	500
	地方債	0	0	0	197,800	0	0	0
	その他	1,060,972	580,911	549,088	540,931	576,924	534,209	536,513
	一般財源	2,806,432	1,020,727	1,034,318	948,549	944,305	903,850	815,622
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)		3,669,484	1,425,884	1,405,798	1,503,375	1,330,858	1,247,887	1,159,843
うち委託料		115,315	111,294	109,975	115,890	107,092	109,831	111,812
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)		198,440	176,535	184,799	186,027	194,027	192,792	192,792
常勤職員数 (棒グラフ左)		17	17	18	18	19	21	21
再任用職員数 (棒グラフ中)		2	2	2	1	1	0	0
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)		5	5	5	8	10	9	9



5. 施策目標の達成状況

No	指標名 指標算出 式・定義等	単位 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			—	—	—	—	100%
1	庁舎エネルギー使用 量	k l	0.033	0.032	0.025	0.032	0.031
			—	—	400.0%	50.0%	100.0%



(指標の進捗状況分析)  
 他市では、庁舎エネルギーの使用量（原油換算で面積1㎡当たり）のデータを記録しているところは確認できませんでした。しかし、23年度節電対策実施により、実績値が25年度目標値以上を達成しています。

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No	事業名(会計区分)	指標名	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			事業費 決算額	事業費 決算額	事業費 決算額	事業費 予算額	事業費 予算額
1	庁舎維持管理事務(一般会計)	庁舎のエネルギー使用量(面積1㎡当たり・原油換算)	192,040	194,092	176,744	191,121	193,887
		目標値	—	—	0.032	0.032	0.031
		実績値	0.033	0.032	0.025	—	—
		達成率	—	—	78.1%	—	—
2	市有財産取得、交換譲渡、処分事務(一般会計)	市有財産(土地)の売払収入	983	973	465	945	945
		千円	23,187	75,131	36,015	—	20,000
		達成率	—	—	180.1%	—	—
3	行政財産の使用許可に係る事務(一般会計)	新たな自主財源の確保	—	—	1,428	1,417	1,417
		千円	920	1,122	1,407	—	—
		達成率	—	—	98.5%	—	—
4	土地開発公社に係る事務(一般会計)	土地開発公社の経営健全化	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
		千円	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
		達成率	—	—	100.0%	—	—
5	公共用地の取得事務(一般会計)	公共用地の取得	—	—	50	100	100
		件	40	45	41	—	—
		達成率	—	—	82.0%	—	—



7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

①施策目標達成に向けた指標の進捗状況	■ 達成	□ 順調	□ 遅れている 25年度目標値達成可能	□ 大きく遅れている 25年度目標値達成困難
②これまでの取り組みと成果	<p>1. 財産運用の費用軽減と環境への配慮                      庁舎維持管理経費については、経費節減及び地球温暖化対策の視点からも、引き続き節減を図っています。照明器具のこまめな点検、冷房期の室温調整及びエレベーターの運転台数の減を行い、省エネルギーに努めています。また、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震の発生後、計画停電実施や原子力発電所の稼働停止など電力需要に対して厳しい状況が続いたため、蛍光灯の間引きや冷房使用時の輪番運転を行い、節電に努めています。                      車両管理経費については、毎週水曜日をノーカーデーとして車両の使用抑制を行い、燃料費の削減を図っています。しかし、23年度はマイクロバスの需要が多く、軽油の使用量は前年度に比較し、増加しています。                      その結果、総合的に見ますとエネルギーの使用量は大幅に減少しています。23年度の実績値で25年度の施策目標値を達成することができています。</p> <p>2. 財産の有効活用と適正な取得・売却                      民有地内の道水路数を含め活用予定ない市有地の売却・貸付・交換については、以前より取組を進めてきたところですが、平成22年度及び23年度に普通財産（合計2件）を一般競争入札で売却を行っています。</p>			
③課題認識と解決への方策	<p>1. 財産運用の費用軽減と環境への配慮                      庁舎維持管理経費については、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震に伴い、原子力発電所が稼働停止となり、平成24年4月より電気料が大幅に値上げされて、料金の削減が難しい状況になっています。第1次実施計画よりの節電対策（照明器具のこまめな点検、蛍光灯の間引き、冷暖房機の室温調整輪番運転）を継続実施し、電力の供給不足に対応することも含め、使用量を抑制していきます。新庁舎の建設については省エネルギー機器を導入し、分庁舎については、LED蛍光灯等の導入の検討を行います。                      車両管理経費については、毎週水曜日のノーカーデーとして車両の使用抑制を行い、燃料費の削減を図っていきます。                      茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)の運用を踏まえ、経費節減及び地球温暖化対策の視点からも環境にやさしい庁舎を目標としていきます。</p> <p>2. 財産の有効活用と適正な取得・売却                      財産の取得については、事業課からの依頼による公共用地取得に係る土地権利関係調査・土地価格の算定・用地取得契約の締結・登記・税務署への事前協議・収用証明書などの発行を行います。                      財産の売却については、民地内道水路を含め活用予定ない市有地を評価基準による算定価格または不動産鑑定士による評価価格を不動産評価委員会に諮問し、厳しい財政状況下においては、今後もいっそう市有地の有効活用を図っていきます。また、公有財産台帳システム構築を計画し、市有財産の適正管理を行うと共に、公会計改革に伴う財産評価に対応を目標とします。</p>			
④議会等からの指摘・要望事項	<p>1. 財産運用の経費軽減と環境への配慮（議会より）                      ・東京電力の料金値上げに伴い、PPS（特定規模電気事業者）よりの電力供給も検討する。                      ・環境に優しく、省エネルギー化及び維持管理経費削減を目標とし、分庁舎へLED蛍光灯の導入を検討する。</p>			

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

1,960,314 2,134,774 1,904,887 1,723,148 1,476,477

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	庁舎維持管理事務	重点事業	192,040	194,092	176,744	191,121	193,000
2	一般会計	1	市民総合賠償保険及び建物損害保険事務		1,999	2,005	1,997	2,001	2,013
3	一般会計	1	庁舎使用許可事務		0	0	0	0	0
4	一般会計	1	総合防災訓練事務		0	0	0	0	0
5	一般会計	1	会議室貸出事務		0	0	0	0	0
6	一般会計	1	電話交換事務		3,942	3,956	4,064	5,315	5,314
7	一般会計	1	電話施設管理事務		6,066	6,066	1,418	1,418	1,418
8	一般会計	1	市有財産維持管理事務		0	0	0	0	0
9	一般会計	1	普通財産の貸付に関する事務		0	0	0	0	0
10	一般会計	2	市有財産維持管理事務(市有財産台帳整備)	重点事業	4,752	5,758	4,324	5,376	5,338
11	一般会計	2	行政財産の使用許可に係る事務	重点事業	0	0	0	0	0
12	一般会計	2	不動産評価委員会に係る事務		240	240	300	240	240
13	一般会計	2	市有財産取得、交換譲渡、処分事務	重点事業	983	972	456	0	0
14	一般会計	1	嘱託登記事務		0	0	0	0	0
15	一般会計	2	備品の管理事務		0	0	0	0	0
16	一般会計	1	共用庁用自動車及び自転車管理事務		28,631	25,737	28,043	29,071	29,877
17	一般会計	1	自動車事故処理及び賠償額の調整に関する事務		0	0	0	100	100
18	一般会計	1	農協ビル管理事務		0	0	0	0	0
19	一般会計	1	ネス八茅ヶ崎ビル維持管理事務		14,493	14,044	13,955	15,091	14,574
20	一般会計	1	コミュニティホール管理事務		6,407	6,041	6,690	7,442	7,402
21	一般会計	1	信託ビルの維持管理事務		11,900	9,377	10,023	10,199	10,199
22	一般会計	2	財政調整基金管理事務		25,241	16,950	14,677	12,400	12,400
23	一般会計	2	公共用地先行取得事業特別会計繰出金に係る事務		581,670	575,728	570,958	471,547	347,161
24	一般会計	1	地価公示価格の閲覧に関する事務		0	0	0	0	0
25	一般会計	2	公共用地の取得事務	重点事業	0	0	0	0	0
26	一般会計	2	公共用地の取得に係る補償事務	重点事業	0	0	0	0	0
27	一般会計	2	庁内の公共用地取得対策の総合調整に関する事務		0	0	0	0	0
28	一般会計	2	土地開発公社に係る事務	重点事業	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
29	一般会計	1	庁内共通事務		280	280	280	280	280
30	一般会計	1	災害応急活動		0	0	0	0	0
31	特別会計	2	市償還金に係る事務		551,600	551,600	551,600	457,600	338,000
32	特別会計	2	市債利子に係る事務		30,070	24,086	19,358	13,947	9,161
33	特別会計	2	公有財産先行取得に係る事務		0	197,842	0	0	0
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		1,960,314	2,134,774	1,904,887	1,723,148	1,476,477

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)



○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	財務部 契約検査課
評価シート作成者	課長 熊切 博

評価対象施策目標（＝課かい目標） **69 効率的で公正に入札・契約を執行する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	17 ゆるぎない基盤を待ち続ける行政経営
③施策目標	69 効率的で公正に入札・契約を執行する
④施策の方向性	1 透明性・公正性・公平性・競争性を確保した入札・契約の執行 2 優良な公共調達

2. 施策目標の達成方針

市民の税金を原資とする公金を適正なかたちで使用するため、工事、物品等のいわゆる公共調達については、常に透明性・公正性・公平性・競争性を確保します。  
 「最少の経費で最大の効果」をあげるため、昨今の社会情勢などに鑑み、単に調達時のコストだけではなく、工事の成果物及び物品の品質、ライフサイクルコスト等にも配慮し多様化してきた公共調達のあり方に対応していきます。  
 今後の契約事務のあり方については法的な整備が必要であり、最新事例の調査研究、他公共団体等との意見交換等を通してこのあり方について検討し、具体化していきます。  
 透明性等を確保しつつも、環境や事業者の便宜等に配慮し、既に実施している電子システムを使った入札（電子入札）を更に拡大、継続実施をしながら、その他の領域にも紙媒体から電子システム、電子媒体への適用を拡げていきます。  
 契約のあるべき姿を具体化しつつ、真に適正な価格で優良な物品、サービスを調達するため、適正な事務執行を全庁的に周知徹底しつつ、契約の締結から完了まで厳格な執行管理をすることによって、優良な公共調達を効率的に実現します。

3. 職員配置の状況

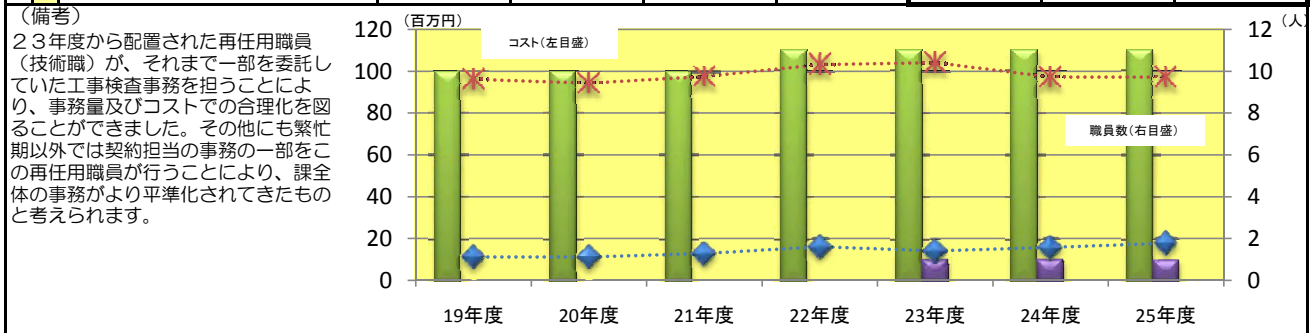
（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	2年 月	16			年 月
2	検査担当	課長補佐	1年 月	17			年 月
3	検査担当	課長補佐	2年 月	18			年 月
4	検査担当	主任（再任用）	1年 月	19			年 月
5	契約担当	課長補佐	2年 6月	20			年 月
6	契約担当	課長補佐	3年 月	21			年 月
7	契約担当	担当主査	年 9月	22			年 月
8	契約担当	主査	3年 月	23			年 月
9	契約担当	副主査	2年 月	24			年 月
10	契約担当	主任	1年 月	25			年 月
11	契約担当	主任	3年 6月	26			年 月
12	契約担当	主事	2年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	12名（うち常勤 11名・再任用 1名）外	非常勤嘱託 0名・臨時 0名・その他 0名					

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	107,391	105,490	110,364	119,233	118,202	112,815	114,833
財源内訳							
特定国庫支出金							
地方債							
その他							
一般財源	107,391	105,490	110,364	119,233	118,202	112,815	114,833
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ◆）	11,249	11,233	12,887	16,041	14,135	15,715	17,733
うち委託料	9,965	9,904	10,409	12,972	11,746	12,766	14,480
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ★）	96,142	94,257	97,477	103,192	104,067	97,100	97,100
常勤職員数（棒グラフ左）	10	10	10	11	11	11	11
再任用職員数（棒グラフ中）	0	0	0	0	1	1	1
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	0	0	0	0	0	0	0



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位 目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	札における一般競争入札の割合 一般競争入札件数/入 札件数	%	—	—	—	—	38.00
			35.60	47.55	51.03	52.02	38.00
			—	—	目標達成見込	目標達成見込	100.0%

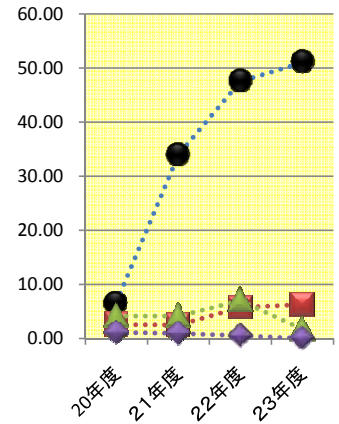
(指標の他団体比較)

(出所) 各市への照会

団体名\年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
●茅ヶ崎市	6.70	34.00	47.55	51.03		
■県内A市	2.60	2.47	5.72	6.27		
▲県内B市	4.12	4.12	6.94	1.69		
◆県内C市	1.08	0.92	0.50	0.00		
*						

(指標の進捗状況分析)

一般競争入札の割合は、各市によりまちまちですが、他市においては市内の事業者数や今までの経緯等があり、必ずしも一般競争入札の拡大を念頭においていない例もあるようです。茅ヶ崎市は工事契約においてはほぼ100パーセントを達成しています。物品契約においては市内事業者優先の方針を打ち出しており、事業者数が限られているなど課題となっています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 透明性等を確保する契約方法の徹底の指導	全庁的な周知及び指導の回数	決算	決算	決算	予算	計画
地方自治法等を遵守し、公平性・公正性・透明性を確保した上で、競争性の高い競争入札を行うよう各課に指導してまいります。契約事務の方式を全庁的に周知徹底するため、引き続き庁内通知等で周知を行い、職員向けの研修に講師として積極的に出向くとともに、出前講座等により各課職員の指導を行い事務向上に努めてまいります。	回数	—	—	5	5	5
		1	2	5	—	—
		—	—	100.0%	—	—
2 電子入札システムの運用	電子入札の割合	決算	決算	決算	予算	計画
県及び県内市町村が共同で運営している電子入札システムを使った入札を行います。	件数	10,455	13,277	13,558	15,171	14,394
	%	—	—	89.2	92.3	95.6
		—	—	95.2	—	—
		—	—	106.7%	—	—
3 物品購入契約及び検収事務	予算執行伺い時の電子化件数	決算	決算	決算	予算	計画
適正な価格で優良なものを調達するため、地方自治法等に基づき契約事務を効率的に実施します。	件数	—	—	150	160	170
		—	—	189	—	—
		—	—	126.0%	—	—
4 工事に係る契約事務	指導回数	決算	決算	決算	予算	計画
工事及び工事に係る委託について契約事務を行います。また、工事主管課に対し発注時期の標準化への指導を引き続き行います。	回数	—	—	6	7	8
		—	5	6	—	—
		—	—	100.0%	—	—
5 工事検査事務	工事等検査件数	決算	決算	決算	予算	計画
工事主管課に対し検査時期の標準化への指導を引き続き行いつつ工事検査を実施します。	件数	—	—	200	190	190
		—	198	206	—	—
		—	—	103.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p style="text-align: center;">25年度目標値達成可能</p> <p style="text-align: center;">25年度目標値達成困難</p> <p>平成17年度から神奈川県及び県内市町村（一部を除く）で「かながわ電子入札共同システム」を共同で運営を開始しました。これにより、入札参加者名簿への登録、契約検査課が執行する入札の実施、入札結果の公開など、積極的に電子入札を実施しています。このシステムにより、これまで個別に各団体が実施していたところが共同で実施できているため、各団体にとっては入札を希望する事業者数の拡大が図られ、事業者にとっては手続きが簡略化されるという双方にとってメリットが生じました。入札自体は、かつて指名競争入札が主流でしたが、上記システムを使うことにより、契約検査課が執行する入札においては、対象金額を段階的に引き下げて一般競争入札（制限付き）の拡大をしてきました。特に工事契約においては、300万円以上の案件は原則として一般競争入札とし、また、来年度（平成24年度）からは地方自治法で定められている随意契約可能な金額（130万円）を超えた金額の契約においては原則として一般競争入札とすることとしており、競争性が充分確保されているものと考えられます。</p> <p>契約検査課が執行する入札ではない入札（自課執行）については、制度が徐々に複雑になる状況において、事務を適正に実施するため、個別の指導はもちろん、全庁的な研修を年に数回実施し、委託契約の契約約款を提供するなど契約主管課として積極的に各課への指導等を行っています。</p>
③ 課題認識と解決の方策	<p>1 契約検査課が執行する入札</p> <p>(1) 工事契約 上記のとおり一般競争入札（制限付き）は既に地方自治法で定める金額まで拡大しています。</p> <p>(2) 物品契約 現在5,000万円以上が一般競争入札（制限付き）としていますが、今後段階的に引き下げを検討しており、一般競争入札の拡大を行います。</p> <p>(3) その他 工事、物品ともに、発注時期の標準化や発注時に適正な工期が確保されているかなどを調べ、工期末、納期に無理がないようにそれぞれの担当課に対して積極的に指導を行うことによって、より適正な契約ができるようにしていきます。</p> <p>2 自課執行</p> <p>自課執行する入札においては、依然として指名競争入札が主流となっています。自課執行する入札は、かながわ電子入札共同システムを使用しないで実施しているため、事務の複雑さなどから一般競争入札が実施しにくい状況です。今後、これについては他団体の動向やシステムの調整、事務の調整を図りながら検討していきます。</p> <p>3 その他</p> <p>契約事務自体は当然のことながら適正に行わなければなりません、契約に関する制度が改正されたり新設されたりして、制度自体が複雑なものになっています。その中で、適正に事務を執行するため、契約主管課として今まで実施してきた研修、指導等を今後も積極的に実施していきます。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	特にありません。

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

12,887	16,012	14,135	15,715	17,733
--------	--------	--------	--------	--------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	透明性等を確保する契約方法の徹底の指導	重点事業	0	0	0	0	0
2	一般会計	1	電子入札システムの運用	重点事業	10,454	13,277	13,558	15,171	14,394
3	一般会計	2	物品購入契約及び検収事務	重点事業	0	0	0	0	0
4	一般会計	1	工事に係る契約事務	重点事業	0	0	0	0	0
5	一般会計	2	工事検査事務	重点事業	2,079	2,289	0	0	2,621
6	一般会計	1	契約規則の見直し	重点事業	0	0	0	0	0
7	一般会計	1	本市の契約制度の信頼性向上の取組	重点事業	0	0	0	0	0
8	一般会計	2	総合評価落札方式	重点事業	0	22	28	127	175
9	一般会計	1	制限付き一般競争入札への移行		0	0	0	0	0
10	一般会計	1	小規模修繕契約希望者登録事業		0	0	0	0	0
11	一般会計	1	契約制度の調査研究		5	5	0	0	4
12	一般会計		災害応急対策活動		0	0	0	0	0
13	一般会計		庁内共通事務		349	419	549	417	539
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		12,887	16,012	14,135	15,715	17,733

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					-	-	-
2					-	-	-
3					-	-	-
4					-	-	-
5					-	-	-
6					-	-	-
7					-	-	-
8					-	-	-
9					-	-	-
10					-	-	-
11					-	-	-
12					-	-	-
13					-	-	-
14					-	-	-
15					-	-	-
		小計(ウ)	0	0	-	-	-

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	会計課
評価シート作成者	会計課長 安藤 茂

評価対象施策目標 (一課かい目標)	公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る
----------------------	--------------------------

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	18 公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る
③施策目標	公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る
④施策の方向性	1 適正な公金の管理

2. 施策目標の達成方針

公金の適正管理のため、日々の歳入歳出状況を管理すると共に、資金に余裕のあるときは最も確実かつ有利な方法で運用を図り、さらなる歳入の確保を行います。  
 迅速な会計事務遂行および時代のニーズに対応するため、現在フロッピーディスクにて行っている金融機関との口座振込データ授受を伝送化します。  
 効率的な会計事務遂行のため、債権者に送付している口座振込通知書の廃止を行います。  
 職員に財務会計システム研修を行い、職員の能力向上を図り、財務事務をさらに効率的かつ正確に執行します。

3. 職員配置の状況

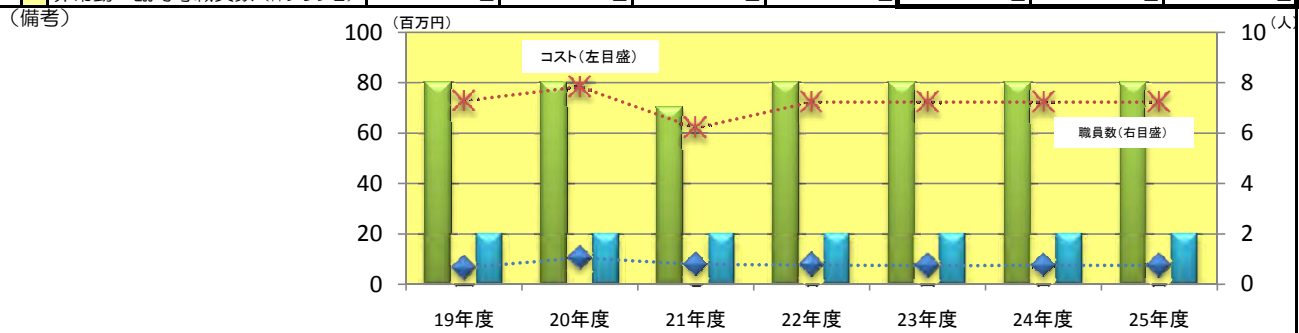
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		会計管理者兼課長	4年 8月	16			年 月
2	会計担当	主幹	4年 月	17			年 月
3	会計担当	課長補佐	2年 月	18			年 月
4	会計担当	副主査	8年 月	19			年 月
5	会計担当	主任	1年 10月	20			年 月
6	会計担当	主任	1年 6月	21			年 月
7	会計担当	主任	3年 月	22			年 月
8	会計担当	主事	1年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	8名（うち常勤 8名・再任用 0名）外	非常勤嘱託 2名・臨時 名・その他 名					

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員以外千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	79,406	89,023	69,955	80,011	79,722	79,973	79,914
財源内訳							
特定国庫支出金							
地方債							
その他			60	60	60	60	
一般財源	79,406	89,023	69,895	79,951	79,662	79,913	79,914
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)	6,544	10,602	7,886	7,688	7,384	7,620	7,561
うち委託料	1,813	4,618	1,959	2,634	1,959	1,960	1,960
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)	72,862	78,421	62,069	72,323	72,338	72,353	72,353
常勤職員数 (棒グラフ左)	8	8	7	8	8	8	8
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	2	2	2	2	2	2	2





5. 施策目標の達成状況

No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		実績値 進捗率	現状値	実績値	実績値 進捗率	見込値 進捗率	目標値 100%
1	資金運用実績額	千円		—	—	—	—	1,714
	資金運用額×利率×日数			1,714	1,725	4,333	2,360	1,714
				—	—	目標達成	目標達成見込	100.0%

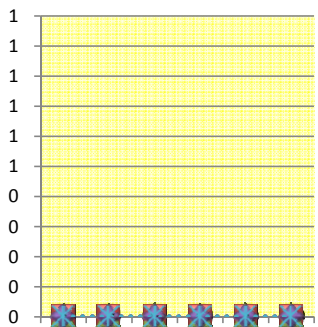
(指標の他団体比較)

(出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

平成23年度は、長期および短期の積極的な運用により約4,300千円の資金運用益を確保することができました。しかし、現在の資金運用利率は従来の1/3程度に低下しています。今後、資金運用益が減少することが見込まれますが、引き続き効率的な運用を行います。



平成  
年度 年度 年度 年度 年度 年度

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名 (会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 現金出納、財産の記録及び管理事務 (一般会計)	支払不能、管理不能					
適正な公金の出納 (収納・支出・記録) 及び現金・財産の管理を行います。	件	決算 6,599	決算 8,355	決算 7,623	予算 7,865	計画 7,829
		—	—	0	0	0
		0	0	0	—	—
2 公金の管理・運用事務 (一般会計)	資金運用実績額					
歳計現金及び各基金を適正に管理し、安全かつ有利な運用を図ります。	千円	決算 —	決算 —	決算 —	予算 —	計画 —
		—	—	1,714	1,714	1,714
		1,714	1,725	4,333	—	—
3 支出負担行為及び支出命令の審査事務 (一般会計)	審査ミス件数					
支出負担行為及び支出命令が適正に行われるよう、審査事務を行います。	件	決算 —	決算 —	決算 —	予算 —	計画 —
		—	—	0	0	0
		0	0	0	—	—
4 決算書の作成、市長への提出事務 (一般会計)	提出時期					
決算を調製し、決算書を迅速かつ正確に作成し、市長へ提出します。	時期	決算 —	決算 —	決算 —	予算 —	計画 —
		—	—	7月上旬	7月上旬	7月上旬
		7月上旬	7月上旬	7月上旬	—	—
5 財務会計システムの研修事務 (一般会計)	財務会計システムの研修					
職員に財務会計システム研修を行い、財務事務をさらに効率的かつ正確に執行します。	月	決算 —	決算 —	決算 —	予算 —	計画 —
		—	—	4.8.10月	4.8.10月	4.8.10月
		4.8.10月	4.8.10月	4.8.10月	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難</p> <p>公金を適正に管理しながら、きめ細かく効果的な資金運用を行うことにより、歳入の確保に努めました。具体的には、半年単位の長期的な運用により、高い運用利率を確保するとともに、日々の歳入歳出状況の推移から短期の資金運用が可能な場合は、1月単位といった短期的な運用も併せて行いました。こうした計画的かつ効率的な資金運用を行った結果、平成23年度は約4,300千円という資金運用益を確保することが出来ました。</p> <p>適正な財務事務の執行のための一環として、財務会計事務の研修を実施しました。対象としては、新採用職員研修を年2回実施し、財務会計担当職員研修を契約検査課と合同で年数回行いました。また、全庁的な研修のほか、各課からの要請による個別研修を行いました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>昨今経済情勢が不安定な中、平成23年度末の大口定期預金利息は、年度当初の約1/3程度まで落ち込んでいます。平成23年度については、約4,300千円程度の資金運用益を確保しましたが、以降資金運用益の減少が見込まれます。</p> <p>そんな、経済状況のなかでもさらなる歳入の確保を行うため、昨年同様長期的な運用及び短期的な運用を効率よく行っていきます。また、『茅ヶ崎市の資金管理並びに運用基準』にもとづき、安全かつ有利な運用ということで、大口定期預金のみならず国債等の元本保証債券などにおいても運用を行い、1,714千円以上の資金運用益の確保を目指します。</p> <p>適正な財務事務執行のため引き続き新採用職員研修、契約検査課と合同の研修、各課の要請による個別の研修を実施し、財務会計担当携わる職員の能力向上を図ります。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)      11,395      11,211      10,922      11,173      11,114

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	現金出納、財産の記録及び管理事務		6,599	8,355	7,623	7,865	7,829
2	一般会計	1	公金の管理・運用事務						
3	一般会計	1	支出負担行為及び支出命令書の審査の事務						
4	一般会計	1	決算書の作成、市長への提出事務						
5	一般会計	1	指定金融機関等に関する事務						
6	一般会計	1	物品出納事務		4,233	2,336	2,786	2,831	2,766
7	一般会計	1	財務会計システムの研修事務						
8	一般会計	1	庁内共通事務		563	520	513	477	519
9	一般会計	1	災害応急対策活動						
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		11,395	11,211	10,922	11,173	11,114

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	選挙管理委員会事務局
評価シート作成者	事務局長 上倉 進

評価対象施策目標 (一課かい目標)	住民の意思を行政に反映させる
----------------------	----------------

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	19 住民の意思を行政に反映させる
③施策目標	住民の意思を行政に反映させる
④施策の方向性	1 適正な選挙事務などの執行

2. 施策目標の達成方針

任期満了による選挙が予定されている選挙について、適正な管理執行を行います。  
投票率向上のため若者を対象とした各種啓発事業を実施していきます。  
また、有権者の利便性向上のため、投票区の分割・再編や期日前投票所の増設について調査・検討をしていきます。  
適性かつ迅速な開票事務を実施するため引き続き研究を続けます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	事務局長	3年 月	16			年 月
2	選挙担当	局長補佐	3年 月	17			年 月
3	選挙担当	主査	10年 月	18			年 月
4	選挙担当	主任	6年 月	19			年 月
5	選挙担当	主事	2年 月	20			年 月
6			年 月	21			年 月
7			年 月	22			年 月
8			年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月

職員数計 5名（うち常勤 5名・再任用 0名）外 非常勤嘱託 0名・臨時 277名・その他 0名

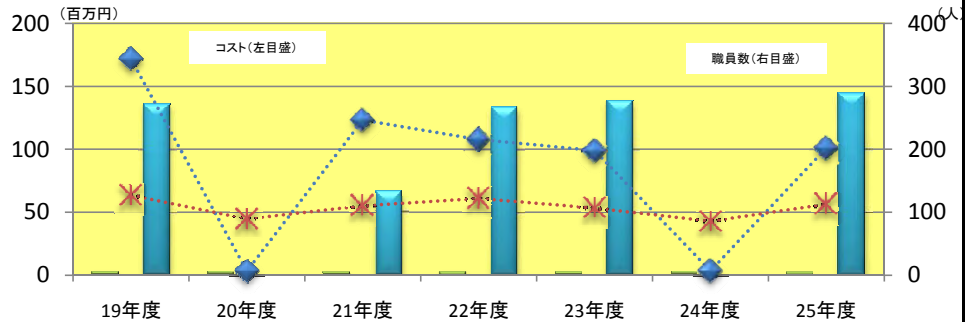
4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員以外千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	235,341	48,243	178,392	168,777	152,464	46,685	157,476
財源内訳							
特定国庫支出金	100,387	118	124,880	90,772	28,539		
地方債							
その他							
一般財源	134,954	48,125	53,512	78,005	123,925	46,685	157,476
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	171,741	3,389	123,269	107,757	99,142	3,685	101,036
うち委託料	31,182	0	44,818	54,999	19,188	0	42,140
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	63,600	44,854	55,123	61,020	53,322	43,000	56,440
常勤職員数 (棒グラフ左)	6	5	5	6	6	5	5
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	272	0	133	267	277	0	289

(備考)

・事業費コストについては、決算書決算額から職員給与費を引いた額です。  
・平成20年度は国政選挙、統一地方選挙が執行されなかったため、コスト減・臨時職員減になっています。また、同様に24年度については選挙が予定されていないため減となっています。  
・選挙実施年度においては、臨時職員を雇用して対応しています。



5. 施策目標の達成状況

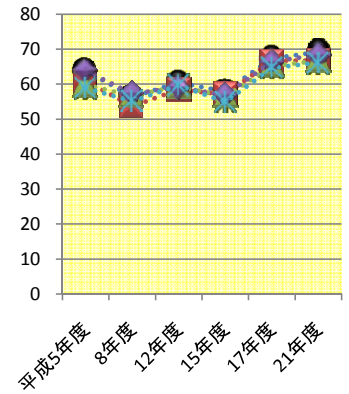
No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		実績値	—	—	—	—	目標値
			進捗率	—	—	—	—	目標値
1	投票率（衆議院選挙）	%	—	—	—	—	—	69.7
	＝投票者数/有権者数		—	69.24	—	—	—	69.7
			—	—	—	—	—	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 各市ホームページ

団体名\年度	平成5年度	8年度	12年度	15年度	17年度	21年度
●茅ヶ崎市	63.94	56.42	60.41	57.98	67.40	69.24
■藤沢市	60.97	53.62	58.44	56.97	66.58	66.80
▲平塚市	59.70	56.61	59.39	56.44	65.19	66.71
◆小田原市	63.82	57.28	58.98	56.81	66.43	68.36
*大和市	58.86	55.14	59.67	54.94	64.58	66.15

(指標の進捗状況分析)

衆議院選挙の投票率に関しては、全国的に高くなってきており、全選挙の中でも飛び抜けて関心が高くなっています。要因はマスコミの力が大きいと思われる。



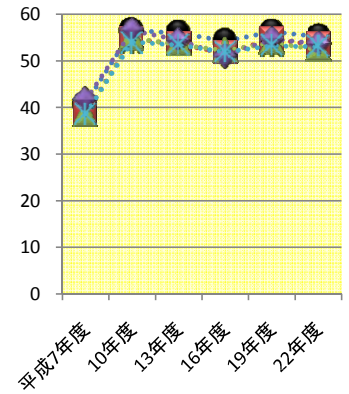
No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		実績値	—	—	—	—	目標値
			進捗率	—	—	—	—	目標値
2	投票率（参議院選挙）	%	—	—	—	—	—	56.0
	＝投票者数/有権者数		—	—	55.20	—	—	56.0
			—	—	—	—	—	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 各市ホームページ

団体名\年度	平成7年度	10年度	13年度	16年度	19年度	22年度
●茅ヶ崎市	40.85	56.53	56.00	54.29	56.25	55.20
■藤沢市	38.62	54.80	53.49	51.69	54.69	53.37
▲平塚市	38.53	54.83	53.49	52.17	53.89	52.35
◆小田原市	41.63	56.51	54.47	51.07	54.71	53.65
*大和市	38.66	54.04	53.32	51.89	53.23	53.03

(指標の進捗状況分析)

参議院選挙の投票率に関しては、55%前後で推移しており、衆議院選挙と比較し低く、まだ向上させる余地はあります。



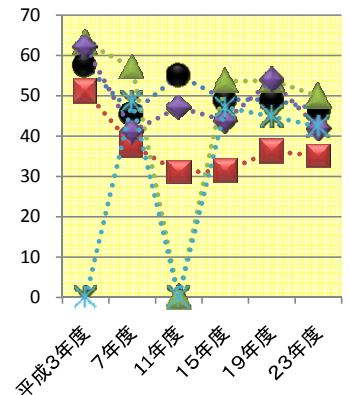
No.	指標名	単位	目標値	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	指標算出式・定義等		実績値	—	—	—	—	目標値
			達成率	—	—	—	—	実績値
3	投票率（市長選挙）	%	—	—	—	—	—	50.00
	＝投票者数/有権者数		—	49.04	—	—	—	46.56
			—	—	—	—	—	93.1%

(指標の他団体比較) (出所) 各市ホームページ

団体名\年度	平成3年度	7年度	11年度	15年度	19年度	23年度
●茅ヶ崎市	57.46	45.64	55.07	49.04	49.04	46.56
■藤沢市	51.01	37.65	30.99	31.33	36.25	35.08
▲平塚市	63.22	56.96	無投票	53.58	53.75	49.88
◆小田原市	62.05	41.15	47.11	43.80	53.93	41.87
*大和市	無投票	48.57	無投票	47.13	44.86	42.40

(指標の進捗状況分析)

市によってばらつきがあり、茅ヶ崎の場合はほぼ50%以下であり、目標値をクリアするため投票率が低い若年層を中心に啓発を行う必要があります。◎小田原市については、統一地方選でなく、ほぼ1年後に執行されているが、便宜上比較のため統一年度としました。



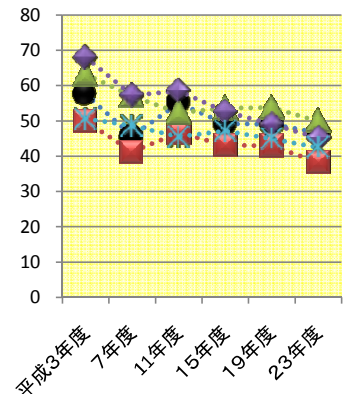
No.	指標名	単位	目標値	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	指標算出式・定義等		実績値	—	—	—	—	目標値
			達成率	—	—	—	—	実績値
4	投票率（市議会議員選挙）	%	—	—	—	—	—	50.00
	＝投票者数/有権者数		—	49.06	—	—	—	46.57
			—	—	—	—	—	93.1%

(指標の他団体比較) (出所) 各市ホームページ

団体名\年度	平成3年度	7年度	11年度	15年度	19年度	23年度
●茅ヶ崎市	57.48	45.66	55.07	49.07	49.06	46.57
■藤沢市	49.89	41.24	46.61	43.05	42.94	38.15
▲平塚市	63.23	56.97	52.37	53.59	53.75	49.88
◆小田原市	68.04	57.28	58.55	52.59	49.10	45.20
*大和市	50.62	48.58	45.52	47.13	44.87	42.41

(指標の進捗状況分析)

市によってばらつきがあり、茅ヶ崎の場合はほぼ50%以下であり、目標値をクリアするため投票率が低い若年層を中心に啓発を行う必要があります。



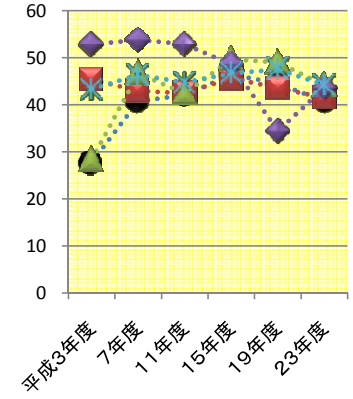
				平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
No.	指標名	単位	目標値	—	—	—	—	目標値
	指標算出式・定義等		実績値	—	—	—	—	実績値
			達成率	—	—	—	—	達成率
5	投票率(県知事選挙)	%	—	—	—	—	—	45.50
	≡投票者数/有権者数		44.51	—	—	—	—	40.68
			—	—	—	—	—	89.4%

(指標の他団体比較) (出所) 各市ホームページ

団体名\年度	平成3年度	7年度	11年度	15年度	19年度	23年度
●茅ヶ崎市	27.74	40.71	42.04	46.38	44.51	40.68
■藤沢市	45.37	42.89	42.47	45.67	43.54	41.48
▲平塚市	28.35	46.66	42.34	49.63	48.94	44.20
◆小田原市	52.77	53.80	52.82	48.58	34.44	43.52
*大和市	43.33	46.34	44.76	46.68	47.49	44.20

(指標の進捗状況分析)

選挙の中でも最も低く有権者の関心がないと思われる。統一地方選のため、市選挙啓発とともに一層の啓発が必要と思われます。



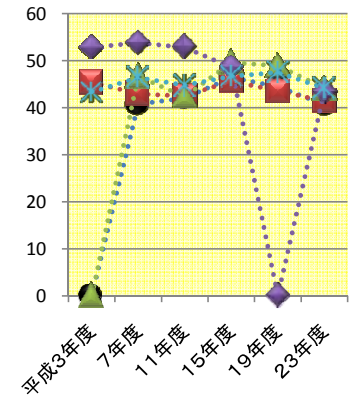
				平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
No.	指標名	単位	目標値	—	—	—	—	目標値
	指標算出式・定義等		実績値	—	—	—	—	実績値
			達成率	—	—	—	—	達成率
6	投票率(県議会議員選挙)	%	—	—	—	—	—	45.50
	≡投票者数/有権者数		44.46	—	—	—	—	40.62
			—	—	—	—	—	89.3%

(指標の他団体比較) (出所) 各市ホームページ

団体名\年度	平成3年度	7年度	11年度	15年度	19年度	23年度
●茅ヶ崎市	無投票	40.72	42.04	46.37	44.46	40.62
■藤沢市	45.40	42.95	42.46	45.64	43.51	41.43
▲平塚市	無投票	46.69	42.35	49.62	48.92	44.15
◆小田原市	52.77	53.82	52.82	48.57	無投票	43.42
*大和市	43.33	46.37	44.79	46.68	47.48	44.18

(指標の進捗状況分析)

選挙の中でも最も低く有権者の関心がないと思われる。統一地方選のため、市選挙啓発とともに一層の啓発が必要と思われます。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	事業概要	指標名	指標値				
			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業費	目標値	実績値	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
			目標値	—	—	目標値	目標値
			実績値	現状値	実績値	—	—
指標単位	達成率	—	—	—	達成率	—	—
			—	—	—	—	
			—	—	—	—	
1	常時啓発に関する事務(一般会計)	会議開催回数					
	恒常的に若者の投票率が低いことから、投票率向上を目指した年間を通じた若年層への選挙啓発事業を若者と共に積極的に実施します。	回	373	174	140	215	174
			—	—	3	3	3
			4	4	3	—	—
			—	—	100.0%	—	—
2	投票環境の整備改善に係る事務(一般会計)	投票区及び期日前投票所の増設数					
	過大投票区の解消、投票者の利便性向上のため、投票区の分割・再編について検討します。また、期日前投票所について市の東部については設置済のため、市の南部・北部・西部に加え駅ビル増築時のフリースペースへの設置についても調査・検討します。	箇所	0	0	0	0	0
			—	—	1	1	1
			0	2	0	—	—
			—	—	0.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている <i>25年度目標値達成可能</i> <span style="margin-left: 100px;"><i>25年度目標値達成困難</i></span>
② これまでの取り組みと成果	<p>投票率の向上は、茅ヶ崎市だけの問題ではなく、全国的な課題であり、国や地方公共団体が共通に苦慮している問題です。選挙に関する啓発については、公職選挙法第6条に総務大臣、中央選挙管理会、都道府県や市町村の選挙管理委員会が、常にあらゆる機会を通じ選挙に関する啓発、周知に努めなければならないとあります。これまで国・県・市とも様々な機会や方法で啓発に努めてきたところです。</p> <p>本市においては、ポスター掲示場の設置や選挙公報など定められた方法によるほか、横断幕や懸垂幕の掲出、明るい選挙推進協議会の会員と街頭啓発など実施してきました。しかしながら、衆議院選挙を除きいずれの選挙も50%前後の投票率で推移し、特に若者の投票率が伸び悩んでいる現状があります。</p> <p>また、有権者の利便性のため平成22年には市東部の小和田公民館に期日前投票所を増設したり、過大投票区解消のため投票区の分割・再編を行い、みずき地区に市内4箇所目の新投票所を設置しました。</p> <p>こうした取り組みにもかかわらず、平成23年度の統一地方選挙については、東日本大震災直後で被災地は選挙期日が延期され、関東でも計画停電などの影響で実施が危ぶまれる中で実施されたため、全国的に投票率が低下しました。このように外的要因もありましたが、投票率向上のため引き続き様々な方法で啓発に努める必要があります。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>投票率向上の課題解決の鍵を握っている原因の一つは、平均投票率に比べ20%以上も低い20代前半の若者です。この層に対する地道な啓発が必要であり、全体の投票率向上にもつながると考えます。したがって、これまでのように選挙時に集中し啓発を行うのではなく、日頃から、若者と一緒に行う事業を実施したり、彼らのアイデアを取り入れるなどして進める必要があります。具体的には文教大学生との文化祭での啓発、市と文教大学との共催で「若者への選挙啓発」をテーマに授業を行い、彼ら若者世代からの提案を生かし今後の事業につなげるなど、こちらから若者の中に入って共に啓発事業を実施していくことが重要です。</p> <p>さらに、中学生や高校生といった未来の有権者たちへの啓発も大切であり、生徒会選挙などで選挙の重要性を認識してもらう取り組みも強化していきます。</p> <p>一方では高齢化が進む中、高齢者・障害者対策として、引き続き過大投票区の解消に向けた投票区の分割・再編を行います。特に有権者数が最多の矢畑地区について優先して取り組みます。期日前投票所の増設については、市東部に設置した小和田公民館に加え他地区への増設を行うことにより、少しでも有権者の利便性が向上し投票率のアップにつながるよう取り組んでいきます。</p> <p>また、厳しい財政状況の中、FM放送を利用した啓発やスーパーマーケットやタクシー会社など民間企業に協力をお願いするなど工夫し、できるだけお金をかけずに啓発事業をして実施していくなど課題解決にあたっては選挙経費全般を見直していく方針です。</p> <p>開票事務については、他市の市議会議員選挙で有効・無効の効力の判定について県の裁決があり多くの判断誤りがあったことから、本市においても適正かつ迅速な開票を行うため効力の判定について研究し、事務従事者への研修を充実します。このほか、選挙全般について適正な執行をめざし事務の改善に努めます。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<p>・期日前投票所増設の要望について(政党による予算要望・平成23年度9月議会等)</p>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

127,850	115,216	104,549	3,685	114,476
---------	---------	---------	-------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	庁内共通事務		198	76	159	161	160
2	一般会計	1	常時啓発に関する事務	重点事業	373	174	140	215	221
3	一般会計	1	各種団体との連絡調整(事務局)		94	86	87	122	123
4	一般会計	1	選挙管理委員会会議及び各種団体との連絡調整(委員会)		2,410	2,429	2,419	2,465	2,465
5	一般会計	1	市議会議員及び市長選挙の管理施行			21,475	73,482		
6	一般会計	1	県議会議員選挙及び県知事選挙の管理執行			22,684	28,176		
7	一般会計	1	衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査	重点事業	61,250				51,280
8	一般会計	1	参議院議員通常選挙の管理執行		50,148	60,721			60,227
9	一般会計	1	海区漁業調整委員会委員選挙の管理執行	重点事業				588	
10	一般会計	1	神奈川県相模川左岸土地改良区総代選挙の管理執行	重点事業				134	
11	一般会計	1	選挙人名簿及び政治活動に関する事務						
12	一般会計	1	直接請求に関する事務						
13	一般会計	1	国民投票に関する事務		13,377	7,571			
14	一般会計	1	投票環境の整備・改善及び開票事務の効率化	重点事業					
15	一般会計	1	農業委員会の管理執行				86		
16	一般会計	1	災害応急対策活動						
17			振り分け不能額						
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		127,850	115,216	104,549	3,685	114,476

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)





○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	監査事務局
評価シート作成者	次長 高橋 敏夫

評価対象施策目標 (=課かい目標)	行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する
----------------------	--------------------------

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	20 行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する
③施策目標	行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する
④施策の方向性	1 監査業務のさらなる充実と向上 2 市民に信頼される監査の充実 3 行政事務の執行における内部統制の徹底

2. 施策目標の達成方針

監査本来の職務である財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関する事務事業の執行について、公正・公平で、かつ合理的・能率的に運営されているかを監査していくとともに、単なる違法性の指摘だけでなく、再発防止の指導に重点を置いて監査・検査等を実施していきます。また、このような監査・検査等を実施することにより、市の事務事業の効率性や妥当性を維持確保し、行財政運営の円滑化に資するとともに、市民に信頼される監査・検査等に全力を尽くします。

定期監査は37課かいを予定し、定期監査に含まれる学校監査は、16校を予定しています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は健全化判断比率を監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し公表する義務を負うこととされているため、前年度の予備審査事務を検証し、審査に万全を期します。

指定管理者制度は、公の施設を管理する方法として、民間の能力を活用することにより高度化・多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応することを目的としたもので、指定管理期間内に1度の指定管理者の監査を行うことをめざすとともに、指定管理者の採用する多様な会計制度の研究を行い、所管部課かいと連携し必要な指導等を行います。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

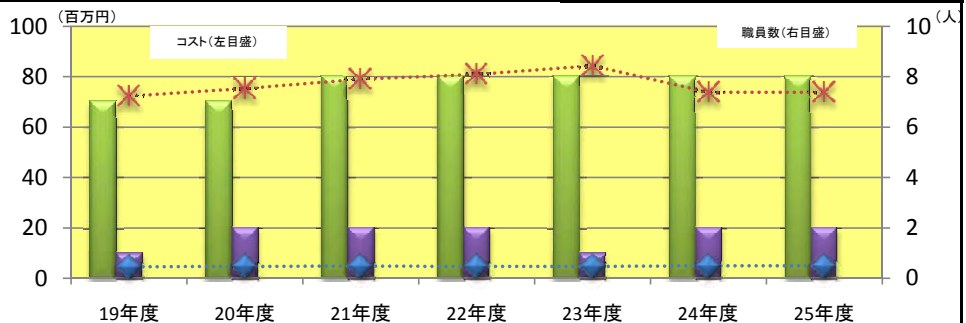
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	一	局長	2年 月	16			年 月
2	監査担当	次長	1年 月	17			年 月
3	監査担当	次長補佐A	1年 6月	18			年 月
4	監査担当	次長補佐B	1年 月	19			年 月
5	監査担当	次長補佐C	3年 6月	20			年 月
6	監査担当	主査A	3年 月	21			年 月
7	監査担当	主査B	2年 月	22			年 月
8	監査担当	主任	6年 6月	23			年 月
9	監査担当	主任(再任用)	3年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計		9名(うち常勤 8名・再任用 1名)外 非常勤嘱託 0名・臨時 0名・その他 0名)					

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	76,924	80,015	83,890	85,705	89,064	78,727	78,727
財源内訳							
特定国庫支出金							
特定地方債							
その他							
一般財源	76,924	80,015	83,890	85,705	89,064	78,727	78,727
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	4,603	4,701	4,825	4,712	4,691	4,927	4,927
うち委託料	103	103	101	94	88	111	111
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	72,321	75,314	79,065	80,993	84,373	73,800	73,800
常勤職員数(棒グラフ左)	7	7	8	8	8	8	8
再任用職員数(棒グラフ中)	1	2	2	2	1	2	2
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)							

(備考)



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位 目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			—	—	—	—	目標値
			—	—	—	—	目標値
			—	—	—	—	100%
1	定期監査の指摘事項の件数	件	—	—	—	—	20
	定期監査の指摘事項の件数	件	54	118	74	50	20
			—	—	-58.8%	11.8%	100.0%

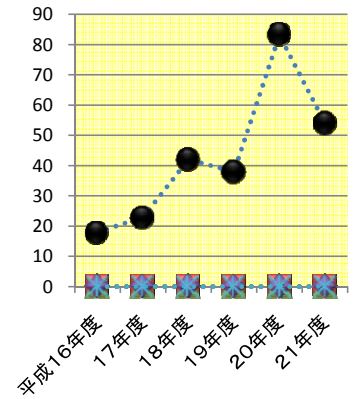
(指標の他団体比較)

(出所)

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	18	23	42	38	83	54
■						
▲						
◆						
*						

(指標の進捗状況分析)

他市の状況については、指摘件数を公表していないため不明でありました。平成18年度から2年に1度の実施をしており、対象となる課かいの数が増えています。平成20年度は、前年度と比べ指摘件数が倍以上に増えています。指摘件数については各年度の監査方針により増減はありますが、少なくとも前回の監査での指摘事項についての改善は徹底して求めていきます。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名					
	事業費	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 定期監査(学校監査含む)	定期監査の指摘事項の件数					
執行計画に基づき、予算の執行に係る財務事務や契約事務等が、法令に従って適正に執行されているかを監査し、その結果を公表します。	件	—	—	40	30	20
		54	118	74	—	—
			185.0%			
2 例月出納検査	実施回数(年間)					
例月出納検査の執行計画に基づき、毎月の現金の出納、保管並びに収入及び支出に関する事務が、法令などに従って適正に執行されているか、また、現金の月末残高が指定金融機関などが発行する残高証明書と符号しているかどうかの点検確認を実施し、例月出納検査報告書を市長と議長に提出します。	回	—	—	12	12	12
		12	12	12	—	—
			100.0%			
3 決算審査(一般会計・特別会計・病院事業会計)	実施回数(年間)					
決算審査の執行計画に基づき、決算書その他の関係諸表の計数を確認するとともに、予算の執行、財産の管理などが適正であるか、病院事業については、事業の経営成績、財務状況を適切に表しているか、予算の執行は適正かつ効率的に行われたかを主眼に実施し、その決算審査意見を市長に提出します。	回	—	—	1	1	1
		1	1	1	—	—
			100.0%			
4 地方財政健全化法に基づく審査	実施回数(年間)					
「地方公共団体財政の健全化に関する法律」に基づく指標の審査であり、市長から提出された健全化判断比率・資金不足比率となる事項を記載した書類について、監査委員は適正に算定又は作成されているかを主眼に実施します。	回	—	—	1	1	1
		1	1	1	—	—
			100.0%			
5 指定管理者監査	実施団体数					
施設の管理は基本協定に従って適正に実施されているか、施設の維持管理は適正に行われているかなどとともに、利用料金制度導入施設には、適正に収納を行っているかを監査し、その結果を公表します。	団体	—	—	4	4	4
		2	2	4	—	—
			25.0%			

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	25年度目標値達成可能 <span style="float: right;">25年度目標値達成困難</span> <p>平成18年度より、それまで3年に1回の定期監査を2年に1回とし、より短い期間で財務事務や契約事務が適正に執行できるかを監査できるような形に変えました。指標としている指摘件数は、平成21年度の設定値より増えています。その年度で対象となる部課かいの数が違うこと、監査の視点が変わること等の理由で単純に比較はできません。指摘事項への対応を優先的に実施するとともに他の指摘事項にも注意を払い、より適正な事務執行に努めるよう指示してきました。また、財務部局には契約・財務の職員研修において、指摘事項を踏まえた内容とするよう依頼し、少しずつ成果があがってきています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査制度については、監査委員監査と契約による外部監査の2種類が法定されており、原則として弁護士や公認会計士など専門的な職にある者により監査が行われていますが、いずれの制度も十分に機能しているとはいえ、必ずしも住民の信頼を得られていないのではないかと指摘があり、ここ数年、地方制度調査会、地方行財政検討会議等でそのあり方についての議論が継続されています。これらを踏まえ、平成23年度の法改正で、監査委員や事務局の共同設置が可能となっています。</li> <li>・ 本市では監査委員監査のみを採用しており、行政の適法性、効率性、妥当性の確保という視点から、監査計画に基づき様々な監査等を着実に実行することで、市民の信頼が得られるものと認識しています。</li> <li>・ 監査は試査で行っているため、対象となる事業を確実に抽出することが必要であり、また限られた時間で監査を実施するため、効率的に事務を行わなければなりません。さらに質の高い監査や平準化した監査を実施するために、引き続き事務局職員の研修を実施します。</li> <li>・ 最近の指摘事項の多くは財務に関する知識の不足によるものであり、財務部局に対し階層別の職員研修の実施を働きかけるとともに、書類等の点検にも留意するよう依頼していきます。</li> </ul>
④ 議会等からの指摘・要望事項	なし

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計 (ア) = (イ) + (ウ)      4,824      4,712      4,692      4,927      4,926

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	0	局内共通事務		402	384	416	424	417
2	一般会計	1	監査事務局事務		4,321	4,234	4,188	4,382	4,388
3	一般会計	2	定期監査(学校監査含む)		0	0	0	0	0
4	一般会計	2	例月出納検査		0	0	0	0	0
5	一般会計	2	決算審査(一般会計・特別会計・病院事業会計・公 共下水道事業会計)		0	0	0	0	0
6	一般会計	2	地方財政健全化法に基づく審査		0	0	0	0	0
7	一般会計	2	指定管理者監査		0	0	0	0	0
8	一般会計	2	財政援助団体監査		0	0	0	0	0
9	一般会計	2	工事監査		101	94	88	111	111
10	一般会計	2	行政監査		0	0	0	0	0
11	一般会計	3	住民監査請求監査		0	0	0	10	10
12	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		4,824	4,712	4,692	4,927	4,926

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
			小計(ウ)	0	0	—	—

(備考)